

平成 25 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成25年 9 月 4 日 (水) 開 会

至 平成25年 9 月 25 日 (水) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第5回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	6
○9月4日（議事日程第1号）	7
○会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	13
会期を定めることについて	13
議案審議	14
○9月5日（議事日程第2号）	17
議案審議	22
○9月17日（議事日程第3号）	55
一般質問	98
下地 明 議員	98
佐久本 洋 介 議員	109
嵩原 弘 議員	116
砂川 明 寛 議員	127
前川 尚 誼 議員	135
○9月18日（議事日程第4号）	147
一般質問	149
高吉 幸 光 議員	149
前里 光 恵 議員	157
垣花 健 志 議員	169
新城 啓 世 議員	180
嘉手納 学 議員	192
○9月19日（議事日程第5号）	203
一般質問	205
西里 芳 明 議員	205
池間 豊 議員	209
山里 雅 彦 議員	215
仲間 則 人 議員	224
富永 元 順 議員	230
○9月20日（議事日程第6号）	241
一般質問	243

龜濱玲子議員	243
眞榮城徳彦議員	256
上里樹議員	266
新里聰議員	277
下地博盛議員	285
○9月24日(議事日程第7号)	295
一般質問	297
新城元吉議員	297
上地博通議員	308
長崎富夫議員	318
下地智議員	329
棚原芳樹議員	338
○9月25日(議事日程第8号)	349
議案審議	361

宮古島市告示第112号

平成25年第5回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成25年8月28日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成25年9月4日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第73号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)	市 長	平成25年 9月4日	平成25年 9月25日	原案可決
議案 第74号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	"	"	"	"
議案 第75号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)	"	"	"	"
議案 第76号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	"	"	"	"
議案 第77号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	"	"	"	"
議案 第78号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)	"	"	"	"
議案 第79号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	"	"	"	"
議案 第80号	平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号)	"	"	"	"
議案 第81号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	"	"	"	"
議案 第82号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	"	"	"	"
議案 第83号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	"	"	"	"
議案 第84号	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例	"	"	"	"
議案 第85号	宮古島市伊良部B&G海洋センター条例を廃止する条例	"	"	"	"
議案 第86号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	"	"	"	"
議案 第87号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例	"	"	"	"
議案 第88号	市道路線の認定について	"	"	"	"

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第89号	平成24年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	市長	平成25年 9月4日	平成25年 9月25日	原案可決
認定 第1号	平成24年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	認定
認定 第2号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第3号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第4号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第5号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第6号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第7号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第8号	平成24年度宮古島市水道事業会計決算認定について	〃	〃	〃	〃
報告 第17号	平成24年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	〃	〃		
諮問 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	平成25年 9月25日	適任
諮問 第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
諮問 第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
諮問 第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
諮問 第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
請願書 第 1 号	国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・福祉の充実を求める請願書	全国ハンセン病療養所 入所者協議会宮古支部 長 豊見山一雄	平成25年 9月4日	平成25年 9月25日	採 択
請願書 第 2 号	来間中学校の存続を求める請願書	来間自治会 代表 来間得良	”	”	不採 択
陳情書 第 2 号	宮古食肉センター建設の早期実現について要請	宮古和牛改良組合組合 長 平良一夫	平成25年 2月27日	”	採 択
陳情書 第 8 号	灌水施設の設置について（要請）	池間自治会 会長 奥原正美	平成25年 9月4日	”	”
陳情書 第 9 号	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について（依頼）	全国市議会 議長会会長 佐藤祐文 （横浜市議 会議長）	”	”	”
陳情書 第 10 号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について（ご依頼）	全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣一徳 （新潟県村 上市議会議 長）	”		審議未了
陳情書 第 11 号	教職員の過重労働を軽減し、児童・生徒の学習指導に力を注げるようにするための陳情	沖縄県教職員組合宮古 支部執行委 員長 池村博和	”	平成25年 9月25日	一部採択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第12号	『緊急事態基本法』の早期制定を求める意見書提出の陳情	アジアと日本の平和と安全を守る 沖縄フォーラム会長 西田健次郎	平成25年 9月4日		審議未了
意見書案 第7号	地方税財源の充実確保を求める意見書	総務財政委員会	平成25年 9月25日	平成25年 9月25日	原案可決
意見書案 第8号	国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・福祉の充実を求める意見書	文教社会委員会	”	”	”

※ 陳情書第3号、消費税率引き上げの中止を求める陳情書（提出月日：平成25年2月27日、提出者：消費税廃止沖縄県各界連絡会代表委員 仲本興真）については、審議未了となった。

開会日（9月4日）に応招した議員

平	良		隆	議員	新	城	元	吉	議員
富	永	元	順	”	龜	濱	玲	子	”
高	吉	幸	光	”	前	里	光	恵	”
仲	間	則	人	”	山	里	雅	彦	”
西	里	芳	明	”	上	地	博	通	”
下	地	博	盛	”	下	地		明	”
長	崎	富	夫	”	佐久	本	洋	介	”
前	川	尚	誼	”	新	城	啓	世	”
上	里		樹	”	嘉手	納		学	”
嵩	原		弘	”	垣	花	健	志	”
棚	原	芳	樹	”	池	間		豊	”
砂	川	明	寛	”	下	地		智	”
眞	榮	城	彦	”	新	里		聰	”

平成 25 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 4 日 (水) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第1号

平成25年9月4日（水）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 第 2 会期を定めることについて
- ” 第 3 議案第73号 平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）（市長提出）
- ” 第 4 ” 第74号 平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（ ” ）
- ” 第 5 ” 第75号 平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）（ ” ）
- ” 第 6 ” 第76号 平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
（ ” ）
- ” 第 7 ” 第77号 平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（ ” ）
- ” 第 8 ” 第78号 平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第 9 ” 第79号 平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（ ” ）
- ” 第10 ” 第80号 平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）（ ” ）
- ” 第11 ” 第81号 宮古島市税条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第12 ” 第82号 宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第13 ” 第83号 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第14 ” 第84号 宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例（ ” ）
- ” 第15 ” 第85号 宮古島市伊良部B&G海洋センター条例を廃止する条例（ ” ）
- ” 第16 ” 第86号 宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例（ ” ）
- ” 第17 ” 第87号 宮古島市子ども・子育て会議設置条例（ ” ）
- ” 第18 ” 第88号 市道路線の認定について（ ” ）
- ” 第19 ” 第89号 平成24年度宮古島市水道事業会計利益の処分について（ ” ）
- ” 第20 認定第1号 平成24年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について（ ” ）
- ” 第21 ” 第2号 平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて（ ” ）
- ” 第22 ” 第3号 平成24年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
（ ” ）
- ” 第23 ” 第4号 平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて（ ” ）
- ” 第24 ” 第5号 平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
（ ” ）

- 日程第 2 5 認定第 6 号 平成 2 4 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- ” 第 2 6 ” 第 7 号 平成 2 4 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(”)
- ” 第 2 7 ” 第 8 号 平成 2 4 年度宮古島市水道事業会計決算認定について (”)
- ” 第 2 8 報告第 1 7 号 平成 2 4 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
(”)
- ” 第 2 9 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (”)
- ” 第 3 0 ” 第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (”)
- ” 第 3 1 ” 第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (”)
- ” 第 3 2 ” 第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (”)
- ” 第 3 3 ” 第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (”)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表

平成25年9月4日（水）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月 4日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
9月 5日	木	”	議案に対する質疑（付託）	
9月 6日	金	休 会	委員会	
9月 7日	土	”		
9月 8日	日	”		
9月 9日	月	”	委員会	
9月10日	火	”	”	
9月11日	水	”	”	通告締切
9月12日	木	”	”	
9月13日	金	”		報告書作成
9月14日	土	”		
9月15日	日	”		
9月16日	月	”		敬老の日
9月17日	火	本会議	一般質問	
9月18日	水	”	”	
9月19日	木	”	”	
9月20日	金	”	”	
9月21日	土	休 会		
9月22日	日	”		
9月23日	月	”		秋分の日
9月24日	火	本会議	一般質問	
9月25日	水	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会

会期=22日間

- 本会議 — 8日
- 休 会 = 14日 —
 - 委 員 会 — 5日
 - 休 日 — 8日
 - そ の 他 — 1日

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成25年9月4日

（開会＝午前10時06分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前10時23分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	上下水道部長	川満好信
副市長	長濱政治	会計管理者	奥原一秀
企画政策部長	古堅宗和	伊良部支所長	川満勝彦
総務部長	安谷屋政秀	消防長	来間克樹
福祉部長	渡真利健次	教育長職務代行者	田場秀樹
生活環境部長	平良哲則	教育部長	垣花徳亮
観光商工局長	下地信男	生涯学習部長	友利克
建設部長	下地康教	企画政策部次長	兼企画調整課長
農林水産部長	村吉順栄	総務部次長	兼総務課長
		兼行財政改革班長	砂川一弘
		財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係調整官	仲間清人
次長	伊波則知	議事係	下地博正
補佐兼議事係長	友利毅彦		

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成25年9月4日（水）

	<p>平成25年第4回臨時会で議決した「米軍HH60ヘリ墜落事故及びMVオスプレイ追加配備に反対する意見書」並びに「同抗議決議」は、8月7日付で関係機関に送付した。</p>
	<p>6月定例会の閉会后、請願書2件、陳情書17件の計19件を受理し、そのうち7件をお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり各所管委員会に付託したので、ご審査をお願いします。</p> <p>なお、受理した19件のうち1件は議会運営委員会終了後の9月2日提出の要請書であるが、本件は今定例会提出の議案第83号条例案や請願書第2号と関連があるため、議長において今定例会で処理することとした。（請願・陳情申し合わせ事項ただし書き）</p> <p>また、同要請書の趣旨が「継続審査を求めるもの」であることから、委員会付託になじまないと考え、資料配付とした。（規則第140条ただし書き）</p>
	<p>次に、宮古島市監査委員の富浜浩委員、新里聰委員のご両名から、平成25年4月分、5月分、6月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
8月7日	<p>「第31回宮古南静園納涼祭り」で挨拶を述べた。</p>
8月11日	<p>宮古島市総合体育館で開催された「第40回宮古体育大会開会式」で挨拶を述べた。</p> <p>伊良部漁協荷捌施設内で開催された「第7回パヤオの日式典」に富永元順副議長が出席した。</p>
8月13日	<p>伊良部運動公園で開催された「第27回伊良部・仲地たなばた運動会」で挨拶を述べた。</p>
8月23日	<p>「第154回沖縄県市議会議長会定期総会」が沖縄市において開催され、欠員となっていた会長に安慶田光男那覇市議会議長を選出の後、平成24年度歳入歳出決算、25年度補正予算のほか4件の要請議案のうち3件が議決された。なお、議決した3件のうち、「日米地位協定の抜本的な改定について」「子育て環境の整備について」の2件を九州議長会第3回理事会への提出議案と決定した。</p> <p>宮古島市消防本部構内で開催された「第23回宮古地区消防操法大会」で富永元順副議長が激励の挨拶を述べた。</p>
8月25日	<p>市内ホテルで開催された「第32回全宮古書道展表彰式」で富永元順副議長が議長賞の授与を行った。</p>
8月28日	<p>下地敏彦市長から平成25年第5回定例会の招集告示をした旨の通知とともに今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p> <p>宜野湾市内で開催された「沖縄県商工会連合会設立40周年記念事業“地域活性化サミット”」に参加した。</p>
8月30日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日9月4日から9月25</p>

	日までの22日間とするのが適当であると決した。
8月31日	城辺地区保良で進められてきた、「沖縄県・天然ガス資源活用促進に向けた試掘調査事業『城辺ぱり鉦山宮古R-1号井』開坑式」に出席した。 以上

◎議長（平良 隆）

ただいまから平成25年第5回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時06分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長より報告します。

◎事務局長（荷川取辰美）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

去る6月定例会の閉会后、請願書2件、陳情書17件の計19件を受理し、そのうち7件をお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり各所管委員会に付託したため、ご審査をお願いします。なお、受理した19件のうち1件は議会運営委員会終了後の9月2日提出の要請書であります。本件は今定例会提出の議案第83号条例案や請願書第2号と関連があるため、議長において今定例会で処理することにいたしました。また、同要請書の趣旨が「継続審査を求めるもの」であることから、委員会付託になじまないものと考え、資料配付としたところであります。

その他の諸報告については、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

◎議長（平良 隆）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において高吉幸光議員と新城元吉議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日9月4日から9月25日までの22日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月25日までの22日間と決しました。

なお、議事の都合により、9月6日及び9日から13日の5日間の計6日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、さきにお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第73号から日程第33、諮問第5号までの計31件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦）

平成25年第5回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明を申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案8件、条例議案7件、議決議案2件、認定8件、報告1件、諮問5件の合計31件であります。

最初に、議案第73号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。今回の補正額は5億8,247万2,000円で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額を355億7,505万4,000円と定めてあります。

次に、議案第74号、平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正は36万2,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を69億7,641万9,000円と定めてあります。

次に、議案第75号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は1,614万4,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を2億958万4,000円と定めてあります。

次に、議案第76号、平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正は12万9,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を7,924万9,000円と定めてあります。

次に、議案第77号、平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正は972万6,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を5億4,446万4,000円と定めてあります。

議案第78号、平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正は1,155万5,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を56億8,431万5,000円と定めてあります。

次に、議案第79号、平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正は94万1,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額を4億4,791万3,000円と定めてあります。

次に、議案第80号、平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、収益的収入及び支出で費目がえ、資本的収入及び支出で330万円の補正のほか、継続費に関する調書の設定を行っております。

次に、議案第81号から議案第87号までの条例議案についてご説明申し上げます。議案第81号、宮古島市税条例の一部を改正する条例。地方税法、地方税法施行令及び地方税法施行規則の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第82号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例。地方税法、地方税法施行令及び地方税法施行規則の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第83号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例。宮古島市立来間中学校を廃止するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第84号、宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例。宮古島市立体育施設の管理運営に関し、指定管理者制度を導入するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第85号、宮古島市伊良部B & G海洋センター条例を廃止する条例。宮古島市伊良部B & G海洋センター施設の老朽化に伴い、同施設を閉館するには条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

議案第86号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例。消防法施行令及び建築基準法施行令の改正に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第87号、宮古島市子ども・子育て会議設置条例。子ども・子育て支援法に基づき、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第88号、市道路線の認定について。久貝ムイ原線は、県道及び市道に連結されており、交通上、重要かつ系統的であることから、本路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、本案を提出します。

議案第89号、平成24年度宮古島市水道事業会計利益の処分について。地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

次に、認定第1号から認定第7号までの決算認定について、一括してご説明申し上げます。平成24年度一般会計及び特別会計の決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付します。

次に、認定第8号、平成24年度宮古島市水道事業会計決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定に付します。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第17号、平成24年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、議会へ報告します。

最後に、諮問第1号から諮問第5号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、一括してご説明申し上げます。人権擁護委員の任期が平成25年12月31日に満了となるため、その後任を推薦したいので、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程は、これで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時23分）

平成 25 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 5 日 (木) 2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第2号

平成25年9月5日（木）午前10時開議

日程第 1	議案第73号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）	（市長提出）
" 第 2	" 第74号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 3	" 第75号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	（ " ）
" 第 4	" 第76号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 5	" 第77号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 6	" 第78号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 7	" 第79号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 8	" 第80号	平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	（ " ）
" 第 9	" 第81号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第10	" 第82号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第11	" 第83号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第12	" 第84号	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例	（ " ）
" 第13	" 第85号	宮古島市伊良部B&G海洋センター条例を廃止する条例	（ " ）
" 第14	" 第86号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	（ " ）
" 第15	" 第87号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例	（ " ）
" 第16	" 第88号	市道路線の認定について	（ " ）
" 第17	" 第89号	平成24年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	（ " ）
" 第18	報告第17号	平成24年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	（ " ）
" 第19	諮問第 1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	（ " ）
" 第20	" 第 2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	（ " ）
" 第21	" 第 3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	（ " ）
" 第22	" 第 4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	（ " ）
" 第23	" 第 5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	（ " ）
" 第24	認定第 1号	平成24年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	（ " ）
" 第25	" 第 2号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	（ " ）
" 第26	" 第 3号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	

(市長提出)

- 日程第 27 認定第 4 号 平成 24 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 28 " 第 5 号 平成 24 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 29 " 第 6 号 平成 24 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 30 " 第 7 号 平成 24 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 31 " 第 8 号 平成 24 年度宮古島市水道事業会計決算認定について (")

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成25年9月5日(木)第5回定例会

委員会名	議案番号	件 名
総務財政委員会	議案第73号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)
	議案第81号	宮古島市税条例の一部を改正する条例
	議案第86号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例
	認定第1号	平成24年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について
文教社会委員会	議案第74号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第78号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)
	議案第79号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
	議案第82号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
	議案第83号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例
	議案第84号	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例
	議案第85号	宮古島市伊良部B&G海洋センター条例を廃止する条例
	議案第87号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例
	認定第2号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第6号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
経済工務委員会	議案第75号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)
	議案第76号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第77号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
	議案第80号	平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号)
	議案第88号	市道路線の認定について
	議案第89号	平成24年度宮古島市水道事業会計利益の処分について
	認定第3号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第4号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第5号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号	平成24年度宮古島市水道事業会計決算認定について	

議案第73号 平成25年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)

歳出款項別審査委員会表

平成25年9月5日(木)第5回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	21
	3. 民生費	1. 社会福祉費	25
		2. 児童福祉費	27
		3. 生活保護費	30
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	31
		2. 清掃費	32
	10. 教育費	1. 教育総務費	50
		2. 小学校費	52
		3. 中学校費	53
		4. 幼稚園費	54
		5. 社会教育費	55
		6. 保健体育費	58
	13. 諸支出金	5. 雑支出	61
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	33
		2. 林業費	37
		3. 水産業費	38
	8. 土木費	1. 土木管理費	41
		2. 道路橋りょう費	42
		3. 都市計画費	43
		4. 住宅費	45
		5. 港湾空港費	46

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成25年9月5日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後2時43分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚誼	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	奥原一秀
副市長	長濱政治	伊良部支所長	川満勝彦
企画政策部長	古堅宗和	消防長	来間克博
総務部長	安谷屋政秀	教育委員長	宮國樹
福祉部長	渡真利健次	教育長職務代行者	田場秀樹
生活環境部長	平良哲則	教育部長	垣花徳亮
観光商工局長	下地信男	生涯学習部長	友利克
建設部長	下地康教	企画政策部次長	兼企画調整課長
農林水産部長	村吉順栄	総務部次長	兼総務課長
上下水道部長	川満好信	兼行財政改革班長	砂川一弘
		財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局次長	荷川取辰美	議事係調整官	仲間清人
補佐兼議事係長	伊波則知	議事係	下地博正
	友利毅彦		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第73号から日程第31、認定第8号までの31件を一括議題とし、質疑に入ります。

まず最初に、日程第1、議案第73号から日程第23、諮問第5号までの23件について質疑の発言を許します。

◎亀濱玲子議員

質疑をさせていただきたいと思います。

まず、議案第83号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例についてですが、私は議案の全員協議会で説明の際に、この議案は取り下げるべきではないかという発言をしたこともありますので、私のほうから先に質疑をさせていただいて、また次に続く質疑を重ねていただけたらなというふうに思います。

この間の状況を、来間の住民が請願書を持って、請願を持って、72戸の戸数の中から69あるいは70という住民の見直してくれという、取り下げてくれという、そういう声を、思いを届けて請願書を出しているという現状があります。この間、5月の住民説明会にも、教育委員長は、何度でも地域に足を運ぶ、何度でも、要請があれば何度でも足を運ぶと言い、6月議会にも、教育長職務代行者である田場先生は、地域と対話を深めていくということをおっしゃっていました。その段階においては、議案が上程できるという状況ではないという認識であるというふうに受けとめています。ですけど、これが突然この9月議会に提案されているということですので、この間、住民の中からの質問に十分答えていないまま出されたということがあって、この議案は今度の9月議会にふさわしくないということで私は質疑させていただきたいと思うんですが、まず昭和31年に文部省が統合を進めるに当たって12学級から18学級が基本であるというようなことを教育委員長はいつも持ち出しておっしゃるんですが、その後に昭和48年に文部省は通知を出して、こういうふうに言っているんですね。これは、これまでも私は繰り返し言っているんですけども、例えば地域住民との間に紛争を生じたり、十分に地域住民と理解を得て行うよう、紛争を生じてはいけなと、十分に地域住民との合意を得て行うようにということが文部省から通達があります。それについてのどのように考えて、この議案が今の時期に出されたかということについては質疑をしたい。これは、例えば当局がもう委ねたということであれば、市長にも、この議案が十分にそれが論議されて議会に出されたかということについてはお聞きしたいと思います。例えば二、三日前にも市長は住民からの要請を受けているはずですが、そのことを考えるならば、市長はこの案件は十分に合意を得て提出されたかということも市長は振り返って教育委員会には問うべきであるというふうに思っています。なので、市長の見解、あるいは教育委員会、教育委員長の見解を求めたいと思います。

これは、72戸の、もう一点、72軒のうちの69戸あるいは70戸という住民の署名が集まって提出されたということについてのどのようにお考えかということも市長にも、教育委員長にもお聞きしたいと思います。

市長にもお聞きしたいんですが、今現在、来間の人たちが生徒をふやすという努力をされています。卒業生も戻ってきて、子育てをするというふうに、戻ってきて何カ月かの方もいらっしゃいます。そのよう

にこの地域を宝として戻ってきている人たちがいるということをご存じでしょうか。そういう努力をされて、この学校をみんなで育てていこうというさなかにあると、その芽を摘むようなことを今されようとしているんですよ。そのことを、地域の人たちが努力をして住民をふやしたり、あるいは生徒をふやしたりしようという努力は、とってこれは大事なことだと思うんです。そのことをご存じでしょうか。これを3点目に聞きます。

それと、もう一点、市長の施政方針の中では、たった2行ですけども、学校規模適正化を進めるというふうに施政方針の中にうたわれています。その最後にですね、市長は、この施政方針の中で、地域の均衡ある発展、市民とともに活力あふれた平和な島づくりというのを高らかにうたっております。これは、市長が就任されて、ずっとうたっていることです。来間に新しい実証事業をしようとして進めている。そんな中で学校をもぎ取っていくと、分断していくというようなことが市長の政策として整合性があるでしょうか。そのことを、この4点に関してお答えいただいて、再質疑したいと思います。よろしく願います。

◎教育委員長（宮國 博）

まず、何度でも足を運ぶというような話をしたんですが、いかがなものかというふうなことなんですが、実は最初の適正規模の案を作成し、それを持って我々は行ったわけです。その後、そこで意見を聴取してですね、さらに事務方を通して、教育長初め、それ事務方を通して意見の聴取を行っております。それを踏まえて、我々は当初の方針を再検討してですね、形としてもう一度提示をするという方向にいったんですが、実は当初からですね、我々の言うところの学校規模適正化と地域住民が学校を残さなきゃならないという理由とがなかなかみ合わない、こういう状況がたくさんございまして、私個人的にも地域の住民の皆さん方とはそれぞれの意見の交換をしながら、あるいはほかの委員もそうです。地域の意見を聴取しながらですね、教育委員会の中でいろいろ議論をしたわけです。しかしながら、その中において、なかなか私どもの言うところの学校規模適正化の考え方と地域住民の学校を残す理由との話のかみ合わせがなかなか合わない、合致しないというような状況等もございましたが、私どもとしてはそういうときに教育委員会でこういう形にしましょうという、したいという意見の取りまとめをしてあるわけです。ですから、必ずしも地域住民の皆さん方との話し合いというのがなかったというような思いはしておりません。

さて、その流れの中で、昭和の大合併、これは昭和30年代から40年代にかけての話だと思うんですが、その昭和の大合併、いわゆる当時も行財政改革の中での昭和の大合併が進んだわけですが、そのときに市町村の合併と並行して学校の統合も進んだわけなんです。そこでいろんな地域間同士の意見の相違が出ましてですね、いわゆるいうところの学校統合による紛争というのがあったんですが、これにはですね、我々宮古島と他県とのですね、社会的背景が違うんです。この辺はよくご存じだと思うんですが、歴史的な流れ、あるいは思想的な、思想といいますか、具体的に言うと同和問題等々が絡んでですね、A校区とB校区を一緒にしましょうかといったときに、校区同士が議論、もうだめだと言うんです。だめだと。じゃ、どうするかとなると、校区をまたいで、こっちとだったらいいですよというような話などもですね、出たりするような状況があったもんだから、これではちょっとまずいということで、ここでの文部省等々からの通達があって、ひとつおさめて、この辺をおさめて、時間をかけて調整をしながらやってほしいという通知が出たことは出たわけです。県を挟んでですね、県をまたいで、あそこの学校とならいいですよ

とか、こういうふうないろんな話がそこにあったわけです。だから、そういう意味からすると、当時の昭和48年度の通達と今日の我々宮古島市の状態とは社会的背景が違うんじゃないかならうかというのが私ども教育委員会の認識でございます。

それから、学校規模適正化の問題は、これはご案内のとおり平成18年に宮古島市総合計画がつくられて、議会でこれは承認を得てありますね。平成19年からこれはスタートしているわけなんです。その中で、教育の課題として、1つにいわゆる学力の向上ですね、まとめて言えば学力の向上、次にいわゆる食育からするところの教育のあり方と、そして耐震構造ですね。それから、もう一つが学校の規模適正化を図るべきだと、この3点が実は総合計画の中に教育の課題として我々に示されているわけなんです。ところが、総合計画というのは6年間計画し、見直しをして、3年、3年のスパンが示されておるわけですから、この5年なり6年なりが来ているにもかかわらず、我々は何らそのことに対して手をつけなかったと、こういう状況がずっと続いてきたもんですから、私たちは、じゃこの学校規模適正化について考えようと、もう議会のほうからも多分お叱りを受けるはずだから、このままでは、これをやりましょうということでですね……

(議員の声あり)

◎教育委員長（宮國 博）

はい、わかりました。この学校規模適正化の問題は出たわけなんです。だから、突然にこの問題が出てきて、地域との形が、今の状態が生まれてきているというわけではないんです。

それから、地域に戻るといふこと、これは非常に大事なことで、私どもは卒業生あるいは島の人たちが地域に戻ってきて、地域の活性化に大いに寄与するというのについては大変好ましいことだと思っておりますが、今の子供たちを、今の来間の状態、それからあと5年なり、10年なり、あとこれはもう事務局のほうできちとした数字を持っておりますが、この状況の中で今の過小規模校の状態が解消されるという見通しが立たないと、こういう状態がございますので、この地域に戻ってきて、地域の活性化に頑張る若い人たちというのは大歓迎だけれども、それゆえに、もって今の状況が大きく改善するというような見通しは立っておりませんので、私どもはこのような考え方を今していると、こういうことでございます。

◎市長（下地敏彦）

私のほうは、学校の規模の適正化と均衡ある地域の発展という部分のお答えをしたいと思います。

来間島に限って言えばですね、来間島が橋がかかっていなかったころ、人口は大体400から500名ぐらいおりました。橋がかかって、今現在100名前後です。でも、行政の仕事として、島を活性化するために農業の基盤の整備もやりました。水道の整備もやりました。いろんな事業をあの島に今投下をいたしております。したがって、今来間島は農業の生産量、あるいは農家の所得というのはかなり向上している。橋がなかったころとあったころを比べてみた場合は、そういう意味では生活はかなり豊かになりつつあるというふうな認識を持っております。しかし、現実には人が減りつつある。これは、そこに住んでいる人たちが、より利便性の高い生活を求めて島外に出ていったという結果であります。小学校、中学校まではそこにいても、高校はやはり出ていかざるを得ない、親もまた別の仕事を求めて出ていくというこの現実、しかも今4名しかいないという現実、先ほど教育委員長が言ったように近い将来そんなにふえるという見込みもないという現実を考えた場合、子供の教育の環境を整えるということは私ども行政の責務であります。し

たがって、それを宮古島市の基本計画にのっとして粛々と実行していきたいということであります。

◎亀濱玲子議員

質疑したことに答えていただきたいんですが、私はこの議案が、例えば教育委員長はまるで文部省の通知が宮古とは関係ないところの状況で出されたようなことを言っていますけれども、これは全国に出された通知です。大事なのは、地域の合意はとられているかと、地域の合意をとらないまま出されている案件ですと。市長にもそれ聞いているんですよ。ほとんどの世帯が請願を出して、つまりこれ地域との合意がないままに出されているから、このことをこういう手法ではとるべきではないというふうに通知が昭和48年に来て、それ以降変わっていないわけです。これをどうして教育委員長は本土のほうでこういう事例がある、宮古と違うとおっしゃるんですか。宮古でもそういう事例があって、教育委員長は地域に来ての説明の会のときに、まだ地域の人たちが質問している中で、もうこれ以上はと言って立たれていかれたでしょう、2度も。そのときに皆さんがとめたんですよ。とめて、もっと話をしてくれと頼みました。教育委員長は、その席を立っていかれました。それが教育行政の手法として、そうやって切った上で条例を出す。十分に地域の合意を持って出すべき案件なのではないですかと。118年なる学校を変えていこうとする案件ですから、それについてはもっと時間をかけて論議をしていいのではないですか。それを何度でも足を運ぶというんでないですか。何度足を運んだんですか。そうやって住民説明会で何度でも足を運びますよとおっしゃったことを約束をほごにして、こうやって提案することが行政手法として正しい手法ですかということを知っているんですよ。それをどうして本土のほうでこういう事例があったからとあって、そういうことをおっしゃるんですか。誠意のない方法で、それは我々が考えると統合と乖離がある。これは合併から決まっていた。合併からそういう予定があったとしても、それは地域の合意を持って進めるべきという物差しに照らし合わせてみると、今上程する時期ではないでしょうということを知っているんです。だから、市長も、その議案が上がったときに、これは十分に地域と合意を持って上げてきたかということを知問うべきではないですかと。こんな大事な案件を上げようとするときに、本当に丁寧に、丁寧に、市長がいつもおっしゃっている丁寧な行政というものは何を指しているんですか。時間をかけていいじゃないですか。118年の歴史をどういうふうにして、今地域が頑張っていて地域おこしをしようとしている、そのことも考えるならば、1年様子を見ながら議論をしよう、そういう姿勢があったっていいわけじゃないですか。それを教育委員長は住民の前で、いやいや、もう市長に委ねました、提案しましたから、市長に言ってください。市長は、住民の要請に、いやいや、議員が決めますよ、議会で決めますよ。お互いがもうそうやって責任を押しつけて合っている。だから、こういう住民の合意のないままでは進めてはいけません。地域の合意を得て、協力を得て進めるべきだという文部省の通知をどう捉えているんですかということを知っているんです。何もそういう何かほかの他県の事例を出して説明してくださいなんて質疑していませんよ。それを、市長、教育委員長、お答えいただいて、また再質疑いたします。

◎教育委員長（宮國 博）

まず、地域の合意というふうな形になるんですが、実は私どもは学校規模適正化の考えを持っていきます。その学校規模適正化の私どもの持っていく考えと学校を残さなければならないという地域の人たちの理由とがですね、反対の理由と進める理由とがなかなかかみ合う議論が生まれにくいという状況が実はあったということです。だから、堂々めぐりです。またもとに戻るんです、何回行ってもですね。同じ結果に

なると、こういう状況ですので、じゃこれは私どもとしては進めるべきだという立場に立つわけだから、ぜひ地域の住民の皆さん方には理解を得たいという姿勢をずっと私どもも持ってきただけです。

それで、何で、じゃこういう状況の中で上程になるのかということですが、実は私どもには、先ほど申し上げましたけれども、5名の委員がおりますけれども、委員それぞれが進めるべきだという意見が各個人が持つ、各委員が持つに至るまでにはですね、たくさんの情報収集もあるんです、一人一人が。私のところにもたくさんの情報が入るわけです。これをどう判断するかということになるんですが、私どもは反対という声があることは十分承知をしつつも、あの場面で出せない声なき声に私どもは実は耳を傾けるのもまた行政の一つのあり方かなとも考えてはおります。上程する時期がなぜ今かということになるんですが、できればこの学校規模適正化の条例は今じゃなくて、去年も、一昨年も、あるいはその前でもよかったです。今の状態を、今の来間の状態を、あるいは来間に限らず、ほかの地域もそうですけれども、あの過小規模校、1クラス1人、1人ですよ。先生と生徒で一日中1人なんです。英語の先生来ます、国語の先生来ますけれども、この子供は1人なんです。友達もいないんです。人との交わりもない。人との交わりないというのは、同じ年同士のですね。こういうふうな状態の中に子供たちを、この状態がおくれればおくれるほど、そのような状態が進むということなんです。来年、再来年も次の、後から来る子供たちがそのような状態の中で進んでいくというのが私どもには耐えられないと、こういうことなんです。ですから、この子供たちが、あとこの上程されている議案が結果によって、来間の子供たちが下地の学校に行けば、少なくとも30名、40名の同じ年代の子供たちと一日中いろんな話をしながら、いろんな価値観に会いながら、いろんな選択肢を与えられながら人間形成を進めていくんだから、このほうがよろしかろうと、こういうふうなことで私は、私どもは今まで進めてきたと、こういうことでございます。地域の住民の皆さん方にはこれからも、これからも、この統合が進んだ中での話なんですけれども、統合したらよかったです、統合してよかったねというようなね、こういうふうな作業はどんどん進めていきますし、子供たちにもそれ相応のアフターはするように私どもは実は準備はしております。ひとつよろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦）

先ほどから話しているとおり、市の行政というのは市の全体を見ながら、よりよい方向に持っていかうというふうに常に考えてやっているわけです。子供たちの教育環境をどうやったら整えることができるのかと、今でいいのかと、そういう視点で見た場合に、今教育委員長が言ったようなこの現状をそのまま続けるのかと。それは違うだろうと。今いる子供たちにも、よりよい教育の環境をつくってあげると、これが私どもの責務であると、そういう考えで上程したほうがよかろうという判断をしたところです。

◎亀濱玲子議員

今宮古島市がやろうとしていることに、例えば教育委員長は私たち5人は勉強してきました、耐えられないんだと、1人である生徒に。私たちが視察した大分県で、文教社会委員会は視察しました。大分県は、中学生1人でもいたら単式、1つの学級が成立するというふうにならなっています。地方公共団体は、自分たちで形をつくることができます。1人の生徒がいたら学校は成立するものだと私は考えています。それだけ子供の学ぶ権利というものは保障されなければいけないと思っています。耐えられないと、5名、僕たちは勉強してきた、耐えられないとおっしゃった。だけど、来間の中学生は、話し合いの途中で退席した教育委員長を連れ戻した中学生はこう言いました。ちゃんと生徒の意見を聞いてほしい。小さ

な学校でもできることはたくさんあるということを教育委員会の人たちはわかっていない。学校をなくさないでほしい。そういうふうに、帰らないで、帰らないで、僕たちの話を聞いてと詰め寄っていましたよね。僕たちは耐えられない。いいえ。子供たちは、しっかりとあの教育環境を望ましい、いいというふうに望んでいるんです。じゃ、何で宮古島市は池間を同じように幼小中連携として併置校として置き、同じように来間も100年になんなんとする歴史でそういう、むしろ先進としてやってきた学校を潰す。それって整合性がないんじゃないですか。そういう一つ一つのことを、僕たちとの考えが地域と乖離がある、だから何度でも足を運ぶとおっしゃったんでしょう。何度でも足を運んで対話を深めるというのは、その乖離があるから、話し合いが必要なんじゃないですか。私は、議会も問われていると思うんです。議会の根底というものが今問われている。地域住民のために、行政は地域の福祉のためにある。地域の発展のためにある。市長も施政方針で話された。合併した私たちの責任は、地域の隅々、地方も、あるいは島も元気になるという施策を考えることが行政の責任だし、議会の責任ですよ。それは僕たちの考えと乖離がある。1人で遊んでいる子がかわいそうだ。そういうような考えでこの議案を出したとするならば、私はもっともっと地域との対話を続けるという、そういうことを考え直すべきではないかと思います。

私は、はっきりと答えていただきたい。教育委員長は、住民との約束である何度でも足を運ぶということとは約束を守っていない。そのことに対して守っていない。ちゃんとこれは答えてほしい。

それと、地域の合意形成がなされないままにこの議案は上程したのだと。基本的には合意形成がなされないとうまくいかない。これは、私たちが大分県の日田市を行って、合意書を交わすという作業がどうしても必要ですから、地域と。物理的に無理じゃないですかと6月の議会に聞いたのはそういうことでした。合意形成が生まれませんから、4月からのスタートを強引に進めようとしても、それは乱暴ですよと、地域との合意が前提でしょうというのは6月議会にも聞きました。

教育委員長は、何度でも足を運ぶという約束は守っていない、このことを1点。合意形成のないままこの議案は上程したのだ。この2点、明確にお答えください。

◎教育委員長（宮國 博）

まず、質疑の大きな流れの中で答えていきますが、教育を受ける権利がというふうな話なんですけどね、我々はむしろ教育を受ける権利を、子供たちの教育を受ける権利をよりよい状況の中で進めていこうということなんです。これがいわゆる学校の規模適正化の趣旨なんです。よりよい教育環境を整えて、そこで子供たちの教育を受ける権利を保障していこうと、これが今の学校規模適正化の本旨であるわけです。

それから、もう一点、池間地区との整合性ということであるんですが、私どもは池間地区を学校規模適正化の対象から外したわけじゃないんです。何度も申し上げているとおり、池間地区は今学校規模適正化を進めて、私ども考えている北部、仮にA校区としましょうね。北部、A校区にした場合でも、さらに、さらにまた学校規模適正化の対象になるような状況にあるものだから、しばらく考える時間を持って、できるだけ早い時期に、どういう形にするのか、これを結論づけたいということであって、大きな長い学校規模適正化の計画されるスパンの中には必ずしも池間地区が除外されていると、こういうことではございません。その辺をご理解ください。

それから、地域の発展と学校という話になるんですが、実は学校と地域はですね、地域と学校の発展は、地域の発展は非常に近いような感じなんだけれども、実は案外と遠い状況にもあるわけなんです。私ども

は、そういう場面はよく見てきました。例えば今那覇で合併をしようとしているんですね、久茂地と前島と。久茂地地区は、発展をし過ぎたがゆえに子供たちが外にみんな出ていってしまって、統合しなきゃならないという状況が生まれてきたということですが、そういう状況もあります。

それで、今2つだけ答えなさいということですが、地域との合意形成はなされたかというんですが、地域との合意形成をするまで、仮にですよ、地域の人たちが全員オーケーですよという形になるまでにはあとどれぐらいかかりますかね。そこが私は問題だなと思っているんですよ。どうなりましょうかね。亀濱玲子議員にその見通しを、私に質問権が、反問権があれば、あと何年ぐらいが見通せますかというふうなお聞きしたい気持ちなんですけど、恐らくですね、こういう学校の統廃合というものはね、相当時間が、時間かかるんです。だから……

(議員の声あり)

◎教育委員長(宮國 博)

だから、私は一生懸命答えていますよ。だから、ある程度の時期で、行政の責任として、もうやりましょうという話を決めて、それを見識のある議会のほうにお伺いを立てると、これが今私どもの立場なんです。ひとつその辺をですね、よろしくご理解いただきたいと。だから、あなたは地域の住民が納得するまで行っていないよといってもですね、あと100回通ってもなかなか私は合意に至るという場面がつかれるかなという自信はございません。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午前10時35分)

再開します。

(再開=午前10時37分)

ほかにありませんか。

◎新城元吉議員

たくさん議案が上程されているんですけど、やはり全市民が注目しているのは今論議の対象になっている来間島の廃校の問題だろうと思います。そのほかにも質疑はいたしますけど。

まず、これは根本的に言えるのは、学校統廃合の対象地域の住民とそうでない住民の間には、市民との間には余りにも温度差があり過ぎる、こういう状況の中で学校統廃合が進められようとしている。説明会を十分持つ、持つと言いながらですね、2年経過しているんですけど、2年近く、最初は地域住民に説明会、いわゆる意見を聞こうということで進められて、物すごい猛反対に遭うわけですね、それぞれの地区で。それで、今度2巡目だといってPTAの人だけ集めて、やろうとした。そしたら、出席者は学校によっては三、四名あるいは五、六名という状況。これで十分説明は一巡したということで、いわゆる具体的な統廃合案に入るというような段取りになって、具体的に今来間中学校がされようとする中で、やはり今の統廃合、いわゆる廃校、来間中学校の廃校の進め方というのはですね、非常に重大な問題持っている。

まず、教育とは何かという、これはね、人類の歴史始まって以来、これが本当の教育だというのはいまだかつて、洋の東西を問わず、見つかったことはありません。いろんな形態の学校があります、現実にも

フィンランド初めね。東南アジアでもいろんな形態の学校がある。そういう中でやっぱり教育の効果、教育の価値と、あるいは教育をどういうふうにすればいいかというのは本当にこれ人類の永遠の未決のテーマだとして捉えられている、状況的にはですね。もう一つは、民主主義とは何か。我々の日本国はもう本当に高度に成長した民主主義だと世界的には言われています。民主主義というのは根本的に何かということをもまず考える。こういう2つの点からして、今来間の住民が教育委員会の決定に、いわゆる廃校の議案を上程していることについて、この2つを問うている、大きくはですね。教育とは何か、なぜ過小規模校がだめなのか、教育的にね。それから、市長にお尋ねしたいんですけど、さっきから亀濱玲子議員がおっしゃっているように、住民の合意形成ということは住民の要望、こういうものが非常に民主的にですね、手続を踏んで、大半の住民が学校を残してくれというような要請、要望しているのに対して、やはり強権的とも言えるぐらいですね、我々の方針でやっていくんだというようなことを押しつけている感じがしてしょうがないですよ。ですから、問われていることは、教育とは何か。人類の理想的な教育のあり方とは何か。それから、本当の民主主義というのは、大きな自治体の中で小さな地域の、利害関係のある小さな住民の民主的な要望、要求、こういうものを抑えつけていいのかどうか、こういう2つの大きな問題が問われているんですよ。

そういう観点から教育委員長と、まず市長にですね、こういう現実的にこの問題が出てきた段階で、教育とは何なのか。主観的でもいいですよ、それぞれの持っている。じゃ、それに基づいてどういような教育方針を自分としては持っているのか。あるいは、教育委員会はその話し合いの中でどういように一致した見解を持っているのか。非常に地域とマッチしないということはさっきからおっしゃっているんですけど、地域のそういういような教育に対する、あるいは百何年続いてきた学校の存続、こういうものを今全く否定されようとしているわけですから、これ大変なことですよ。ですから、こういう方々を説得するような未来の教育を示す。来間島における教育のあり方を示していく、子供たちの。

それから、市長にとっては、この民主的な要望に対して、これを市長の考え方を実現するために潰していったいいのか。非常に非民主的な手続を今まさにとろうとしているんじゃないかと、これに尽きると思うんですよ。

まず、その点からお伺いをして、また再質疑いたします。

◎市長（下地敏彦）

私のほうからは、民主的な取り扱いをしているのかというご質疑だというふう思ってお答えをしたいと思いますが、教育委員会は、教育行政は独立しているというのが大原則でありまして、教育委員会としては本当に子供たちの教育を受ける権利をより保障するためにどうするかという視点でこの問題を論議してきたものだというふうに思います。本当に4名ほどの学校で、学年別にいくと1人ぐらいしかいないという中での教育と、義務教育という公教育の中でどんな形でやったらいいのかというふうなものを考えた場合は、やはりよりよい形というものはおのずと見えてくると、そう思っております。そういう意味で、学校規模適正化という形が出てきたというふうに思います。そういう中において、手続はきちんと踏んでいると。そして、教育委員会としてきちんと、このほうがいいという判断で、議会に上程してほしいというふうな形が出てきていると。ならば、それはちゃんと議会に報告をし、議会の判断を受けるといのがまさに民主主義の取るルールであるというふうに思っております、まさに粛々とそれを行って

るというところであります。

◎教育委員長（宮國 博）

新城元吉議員からのお話でございますが、教育とは何かというふうなことを踏まえた話になるんですがね、実は教育とは何かというのは私自身結論がありません。私自身というのか、世界中、このことについて結論を出している国なり地域なり人なりはなかなかないんじゃないかなと私は思っております。そういう本も読んだことないですね。これだと、これが教育だという話は、定義されている形は私はね、なかなか本の中でも話の中でも聞いてはおりませんが、しかしながら子供たちの健全な育成という意味、それから公民ですね、公の人、これをつくっていくというふうなものはいずれの国も同じなんです。その国柄によって、そういう公民のあり方なりは決まってくるわけなんです。我々日本では、憲法、そして教育基本法、そしてその教育基本法を生かすためのもろもろの関連法の中で、学校の規模適正化はこのような形がいいですよと法律にうたわれているわけです。それを進めるために地方教育行政法というのが私どもに課されているということなんです。ですから、そのような流れからいくと、この流れにしか我々は立てないと、こういう考えをしております。

民主主義とは何かというふうな話なんです、これは私、教育委員長が答えるべき話ではないと思うんですが、少なくとも代議制をとっている以上ですね、日本の民主主義は代議制をとっている以上、皆さんの意見がね、最終的な決定になるんです。私どもの考えよりも、この議会の決定が最終的な意見になるわけです。この辺をひとつ私どもとしては静かに見守っていくというふうなことでございます。

それから、学校の歴史を否定するというふうなお話ですが、決して私どもそういう形は考えておりません。必ず学校の形を残す、そして学校の歴史が引き継がれるような、こういう形にならないといけないわけですから、多くの学校規模適正化のために進められてきた学校は、小学校、中学校、高等学校いろいろありますけれども、これはちゃんとこれまでの歴史とこれからの歴史と、ちゃんと連綿として続き、次の世代に移せるような手だては講じられておりますし、当然我々もその手だては講じなければならないと、このように考えております。

◎新城元吉議員

私がですね、先ほど大前提として教育とは何か、民主主義とは何かということをお伺いしたのはですね、今来間の住民たちが99%そろって自分たちの意見を集約して、そしてこういう方向でいこうというようなまさに来間島における民主的な方法でですね、学校存続を求めているということ、こういう意味で民主主義とは何なのかということをも根本的に問うたわけですよ。

もう一つは、教育というのはですね、教育の多様性というのを認めになりますよね。教育の多様性というのは、教育の技術的方法論から、もう一つはですね、教育環境というのは全部、世界を例に出すまでもなく、日本の中においても、特に島嶼、こういう島においてはですね、やはり適正規模という美しい用語を使わなくても、それぞれ学校がなぜできたかという歴史的背景のもとに成り立っているわけですからね、学校がね、100年も続いていたわけですからね、そういうような状況を鑑みてね、やはり人が住めば、そこには教育を必要とする。西部劇をごらんになるでしょう。西部劇は、新たに移民していったら、まず最初に何をしたか。学校をつくるんですよ。学校をつくって、そこに地域を発展させるための子供たちを育てていくと。教会と学校をまずつくるんですよ。そういうようなのはですね、全世界同じような流れ

があるんですね、調べてみたら。だから、来間島に100年前に学校ができたというのもそういう背景をもとにして、向こうの住民が自分たちの地域にどうしても学校が必要ということでできてきたわけです。そういうようにですね、それぞれの地域の状況、特性に応じて学校というのは、形は違うにしても、その所属している行政、その所属している国の法律のもとにちゃんと成り立ち、そして認められてきたという事情がある。ですから、宮古島みたいなですね、非常に経済的にも貧しく、それから宮古島の中でも幾つかの離島を抱えているところ、そこにもみんな学校が存続しているわけです。そういうようなところでの教育のあり方、教育がどういうぐあいになされてきたか、そこで育った子供たちはどうなったか、これは非常に歴史的に背景は物すごく大きいものがありますよ。

じゃ、現時点でも、じゃ来間島の1人、2人で、マンツーマンで教えられた子供たちの、じゃ全国的な到達度テスト、具体的にですね、学力テスト、こういうものが大規模校と余りにも劣るのかどうか、そういうような検証も必要。だから、いろんな意味でですね、これから本当に学校の統廃合を行政側が地域に対して求めていくなれば、いろんな面でね、時間をかけて議論をして、そういうものを地域住民に納得する、納得させる。それで、その結果、やっぱり学校を残すべきだと思えば、譲歩する。どうしてもやるんだというのであれば、地域住民と民主的に、徹底的に説明し、合意を得てからやるという手法が本当の今の民主主義国家における政治手法、行政手法であると思うんです。

なぜ私がこういうことを申し上げているかというのは、来間の住民の中で、教育委員長もよく聞いたと思うんですけど、まるで来間島は戦前のような扱いを受けていると。戦前の教育のような扱いを受けている。自分たちが全く関知しないところで決められたことを強制的に、戦前の教育そうでしたよね。教育勅語にあるように。そういうようにですね、権力が押しつけた教育、こういうものの反省の上に日本の教育基本法は戦後できたわけですから、そういうようなことを基本にしてですね、やはりそれぞれの地域、それから地域の特性に応じた教育の、特色ある教育のあり方というものを深めて、研究していくというぐらゐの姿勢が教育委員会にはあるべきだと思うし、それから……

◎議長（平良 隆）

質疑に入ってください。

◎新城元吉議員

それから、市長にとってはですね、その地域を発展させるようなことと並行して、やっぱり学校の統廃合の問題を考えていくべきなんですけど、市長が全くそれぞれのね、合併対象校に来て全く顔を出さないというのもまた非常に市民が不思議がっている理由の一つにもありますので、その点を踏まえて、その点に答えていただきたい。

次にですね、議案第84号、宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例、これずっと見てみますと、いわゆる指定管理をさせるための条例をつくっていると思うんです。これに料金が細かく示されているわけですが。非常にこれを読んで不思議に思ったのは、市民のための市民の税金によるあらゆる体育施設であるにもかかわらず、料金を徴収することになっていますね、細々とね、料金を。指定管理をされた場合の指定管理の、いわゆる指定管理によって宮古島市の行政上の節約というんですかね、そういうものが一体どれだけ、この条例をつくることによって、そして指定管理をすることによって、今まで、この条例に示されている施設のですね、管理維持費、こういうものが一体どのぐらゐあるのか、これを指定管理された

場合にどういう形でこれが変わっていくのか、それを大まかに示していただきたい。

以上、質疑をいたします。

◎教育委員長（宮國 博）

まず、各学校ができた歴史的背景というふうなことになるんですが、きょうは資料を持ち合わせておりませんが、来間幼小中のできた年代なり、それなりのことは持っておりますがね、向こうができたという理由はですね、私も来間におりましたからね、2カ年もおりましたから、実はご案内のとおり向こうは離島なんです。来間にいる子供たちが小学校なり、中学校なり、小学校なりの学校に行くためには下地に来て寝泊まりをしなければいけないわけなんですね。だから、向こうには来間分校ができたわけなんです。ですから、下地と来間は兄弟校であり、本校は下地の学校であったということです。その流れの中で、小学校、中学校が独立して今日に至るわけですが、これは離島がゆえに分校であり、過小規模校である状況の中でも向こうに学校を置いておかなければならないという状況がございます。しかし、今日ですね、いよいよ来間は離島ではございません。ですから、向こうで分校なり過小規模校なりを置いておくための理由は、学校の存置からいえば、理由はそんなにこゆくはありません。ですから、歴史をどうするかという話なんです、歴史は残るんです。受け継ぐんです。次の形で受け継がれていくんです。みんなそうなんです、学校というのは、Aという学校がBという学校に入れば、この学校からその歴史は続いていくと、こういうことなんです。歴史は、決して消すことはできません。この辺をぜひともご理解いただきたいと思います。歴史を残すモニュメントなりなんなりは、これはまた別の問題であってね、歴史は消えないんです。多くの学校から歴史は続いていきます。よろしくお願いします。

◎生涯学習部長（垣花徳亮）

議案第84号、宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例でございますけども、これ今の条例上では指定管理に持っていくことができないということで、指定管理制度を導入するための改正条例でございます。ただ、今の段階で、どれだけ差額が出るのかとか、そういうふうなものはこれから公募しながら、いろんな団体、体育協会も含めながら公募していきたいとは思っているんですけども、その中でいろいろ、どれぐらいの差が出るのかというふうなものも精査しながら、積算しながら考えていきたいと思っております。今のところ、細かい資料というのは作成はしておりません。

（議員の声あり）

◎生涯学習部長（垣花徳亮）

ちょっと今のところ詳しい資料を持っていませんので、ちょっと調べてから答弁したいと思います。

◎新城元吉議員

学校の統廃合、一般的にも、それから特に今回は来間島の中学校の廃校に関する条例を上程しているんですけど、要するに私が言いたいのはですね、それぞれの学校というのはそれぞれの地域の特性によってそれぞれつくられてきた。生きてきた。そして、その中で長年にわたって教育が育まれてきた。その地域、地域によって、大都会における学校の適正規模、それから島嶼地区、中山間地区ね、北陸、東北あたりにおける、こういうようなところによってみんな学校のあり方が違うわけ。それぞれの教育のやり方というのは、それぞれの地域に基づいた特色ある学校をつくろうというのが教育のあり方として努力されてきているわけですね。ですから、宮古島みたいな島嶼の中で、さらに離島である地域においてもですね、伝

統的に教育は行われてきたし、そうせざるを得ないような地理的条件、橋がかかってもそう変わりはない。そういうようなものに鑑みて、地域住民というのはそれぞれの、これから合併対象地区の地域住民というもの地域と教育というものは非常に表裏一体のものとして捉えてきているわけですから、ここに対してメスを入れようとするときにいろんな問題が出てくるわけですよ。そういうような状況というものを十分考慮した上でこの条例案は提出されるべきだったんですけどね、非常にいわゆる……

◎議長（平良 隆）

簡潔に質疑してください。

◎新城元吉議員

結論から言えば、余りにも拙速過ぎる条例の出し方じゃないかと思うんで、十分話し合いがされていないということは再三指摘されているわけですからね、こういう問題を指摘しておきたいと思います。

それから、スポーツ施設に対して、体育施設に対してですね、これは市民の側からすれば、市民の税金によってつくられ、市民のためにスポーツが享受できるような施設ですよ。それを民間に管理委託した場合に、委託管理した場合にどのような問題が生じるのか、非常に市民はまだまだ、条例化されていないんで、はかり知れないのがあると思うんです。何でここで料金が細々と設定されているのか。本当は全部ただにすべきものじゃなかったの。だから、ただにすべきのが市民に対するサービスなんだから、行政のですね。しかも、市民の税金でつくった施設だ、建前上は。これから細々と料金を取るということはどうということなのかというのは、必ず市民は疑問に持ちます。それから、それがトータルして一体どのぐらいの維持費かかっているかと、なぜこれを条例化して民間委託しようとしているかということをも十分説明しなければですね、この条例についての理解ができないので、その点を問うているわけですよ。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時01分）

再開いたします。

（再開＝午前11時02分）

◎生涯学習部長（垣花徳亮）

体育施設管理費に係る総経費は、職員の人件費を除いて1億3,150万9,000円でございます。使用料をなぜ取るかというふうなことという質疑でもあるかと思うんですけども、これもともと使用料は取っております、現在でも。よろしいでしょうか。

◎議長（平良 隆）

ほかにありませんか。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

誰の答弁ですか。

（「指摘しておきますと言ったもんだから、あれになっていない」の声あり）

◎下地博盛議員

同じく議案第83号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例関係ですけれども、いろいろ教育委員長の答弁をお聞きしておりますけれども、これ平成19年からこの論議が始まっているということなんですけれどもね、でもこれ平成19年から始まったとはいっても、それは行政内部の話であって、来間の住民が聞いたのはここ二、三年前ですよ。ですから、十分この論議が地域でも尽くされているかという、僕はそうじゃないなと思っています。現在の時点では、やっぱり住民との合意の形成というのは果たされていないというふうに誰もがこれはもう知っていることだと思います。そういう意味で教育委員会はずね、やっぱり行政、教育行政の中においてもう少し時間をかけてやるべきじゃなかったのかなというふうに考えています。そういうことで、住民にとっては非常に唐突に思えるし、拙速に思えるというのは、これは自分も同じような考えを持っております。

そこで、1点お聞きをしたいんですけれども、もう少し丁寧にですね、あと2年、3年ぐらい時間をかけて論議をする余地はないのか。ただし、この件に関しては教育委員会だけで話をされてももう、教育委員長おっしゃったように、堂々めぐりです。何でここまで来間の住民、来間の皆さんがかたくなに反対するのかというその原因をやっぱり教育委員会は考えなきゃいけないというふうに思うんですね。何でこうなったのか。これはですね、学校という問題と、学校の統廃合という問題と地域ということを切り離して最初からやっているから、住民が、じゃこの地域これからどうなるんでしょうかという不安を持つわけですよ。その中で、僕は再三、私も自分の対象校があるもんですから、そのあたりに参考にさせてもらって、これは教育委員会だけじゃなくて、市長部局の皆さんも来て、この地域を今後どういうふうにつくっていくのかと、学校がなくなったときにどういうふうにつくっていくのかという論議を一切やっていないんですね。そうでない限りはちょっと厳しいだろうなというふうに思っています。ですから、そのあたりも含めて、今後例えば来間がどういう地域にしていくのかという明確なビジョンをつくりながらこの話を進めないと、これはちょっと泥沼になるんじゃないかというふうに心配をしております。

そのあたりで1つだけ伺いたいのは、あと数年、2年あるいは3年、時間をかけて、拙速に統合し、来年から来間の中学生は下地に通ってもらうということではなくて、向こうはやっぱり橋がかかっている離島は離島なんです。橋を渡っていかなければならないんですね。そうすると、父母が送り迎えすることになります。あの橋を歩いていきなさい、あるいは自転車で通いなさいというのは子供たちに言えないんですよ。そういう面等も含めて、もうちょっと通学の問題もですね、これは蛇足ですけれども、そういう関係の中で地域の手当てを今後どうしていくかということも総合的に含めて考えてやっていく、それが大事なんじゃないかというふうに思いますけれども、もう少し論議を全体的に総合的に重ねていくということとやっていただけないか。そういう面では、あと二、三年この統合問題先延ばしできないのかということと伺います。

◎教育委員長（宮國 博）

なぜこの議論がなされなかったかということですが、これ何度も申し上げるとおり、平成19年からスタートするところの宮古島市総合計画の中でうたわれているにもかかわらず、実は教育委員会はこれに全然手をつけなかったという、だから私は前皆さん方には、議員の皆さん方には、これは教育行政の瑕疵であると深くおわびを申し上げた経緯がございます。ですから、この総合計画を宮古島市の将来像、そして今日の実態であると、この宮古島市総合計画の進捗状態が今日の実態であり、総合計画が完成したのが将来

の宮古島市の形であるとするならば、今私どもはこの学校の規模適正化の問題をどういうふうにして議会の皆さん初めとする市民に見せることができるかとなると、何らかの形で議論を進めなきゃならないというのが今の学校規模適正化の問題であり、そして当面あるところの10年計画であるわけです。その緒に就くのが来間島の来間中学校の廃校と下地中学校への統合であると、このようにご理解をいただきたいと思います。

それで、実はですね、下地博盛議員にお話ししますけども、この問題がこういう形になるので、統合したらこういうふうな手当てをし、十分地域の人たちの疑問なり不安なりには応えますよという話をしようということで教育部長初め職員を、対策班も含めて、出向くんですけれども、話をするんですけども、いや、あんたなんかの説明は統合がありきなんだと、このような、通学も含めてですね、子供たちの条件整備も含めて話をすると、これは統合ありきなんじゃないかと、統合も決まっていなくて何でそんな説明をするかというふうな話になるもんだから、わかりましたということでそれは引っ込めてあるんですが、実はそこは紙にして、きちっと紙にして、事務方のほうにあります。だから、これがあれば、この決着が、結論が出れば、早速この紙が作業の工程になると、こういうことになるわけです。だから、何もしないわけじゃない。やろうとするけども、結局またもとに戻って、絶対反対というふうな形になるもんだから、大変苦しみながら、今その総合計画を進めていこうというふうにして議会のほうにご相談を申し上げているところでございます。

◎下地博盛議員

今の教育委員長の答弁を聞いていますとですね、既にこの条例上程されているわけです。そうすると、今来間の住民の思いですとですね、例えばここにリングが1つあると。誰が食べるかという論議をします。教育委員会のほうは先に食べてしまって、食べた後で、誰が食べようかという話を決めましょうというような話をすると、そういう感じなんです。ですから、こういうことは食べてしまった後で、あるいは議案として上程する前に、こういう2年、3年話し合ったわけですから、この中で総合的にやるべきだったんですよ。それを何度も私は繰り返してきたんですが、一向に取り上げてもらえない。そういうことで、教育委員会だけが学校の問題として、地域とは切り離れた形でやっていると、そうすることで非常に住民の中で不安が出てくる。ですから、これは学校の問題、地域がなくて学校があるわけじゃないですから、これは緊密に関係しているわけですよ、地域と学校というのは。そういう面で、教育委員会だけがそういう役割を学校の問題だけに限ってやってきたということがこれ非常に今の状況を招いているんだらうというふうに思いますけれども、今後やっぱりあと数年かけて総合的に、市長部局で、市長を先頭にして、この来間を今後どうやってつくっていくのかということも一緒に同時並行で進めなければならないだらうというふうに思っています。そういう意味では、今後そのあたりのことも含めて市長部局はどうお考えなのか、市長にもお話を伺えたらと思います。お願いいたします。

◎市長（下地敏彦）

結局要約して言えば、学校の規模適正化と地域の振興の整合性をどう図るかというお話だと思います。学校がよりよい環境をつくるかという中身については、教育委員会にお願いしてやっていただいていると、地域の活性化は、私の所管する部門としてしっかりとやっているというふうに理解をしていただきたいと思います。現に来間に関して言えばですね、いろんな農業の基盤整備も行いました。生活の基盤整備も行

っております。そういうふうな形で地域がよりよい、住みよい環境をつくるというのは、全体、来間全体をどうするかというの中で着実にやっているというふうに思っております。したがって、その中の一つとして教育環境をどうするかという論議をしているわけですから、よりよい環境にするために、ここがなかなかかみ合わない部分なんだなというも思っているわけですね。よりよい環境をつくろうというのに、地域が廃れるという論理になぜなるのかと。では、子供たちのいい環境を、そのまま、よりよい環境を整えなくて、そのままいいというのかと。ここがやっぱり非常に難しい問題で、地域に住んでいる人々にとってみれば学校という存在が非常に重い存在であるというのはよく理解できますけれども、では今いる子供たちをよりよい環境やるためにはどっちがいいですかという問いを素直にやっぱりお互いに論議すべきであろうと思います。

◎下地博盛議員

確かに一部は学校教育、学校の問題と地域の問題は別かもしれませんが、しかし、学校と、それから地域というのは緊密に絡みついているわけですから、その辺はやっぱり取り違えてほしくないというふうに思います。教育委員長が1人、2人の子供たちを見ると大変耐えがたいというお話しされましたけれども、これは教育委員会側の僕は主観だと思います。本人たちはそう思っていないし、地域もそう思っていないかもしれない。ですから、主観で、こうすべきだという判断は僕はすべきじゃないというふうに思いますし、実際に子供たちが来て、教育委員長にですね、私の目を見てくださいということで話をしている場面を我々も見ているわけです。そういう中においては、私たちは教育委員でいろいろ情報を持っているから、皆さんがそう訴えても、客観的に見れば、あなたたちより私たちのほうが正しいんですよというのが論理でしょうけれども、やっぱりそれは主観だと僕は思うんです。そういう面では大変残念です。ですから、何とかあと数年、地域の住民と、この来間という島をどうするか。橋がかかっているから、離島じゃないという言い方は、ちょっとこれは偏りだと思います。偏り過ぎだと思います。台風が来れば孤立するんです。そういうような状況の中にある島ですから、このあたりはやっぱり離島は離島として、利便性は確かに図られていますけれども、離島であることには間違いはないという思いは僕はいたします。ですから、やっぱりこれまで市長がこの問題の中に入ってきて、一緒に、教育委員会と一緒に説明会を受ければ、いろんな要望が来間から出ただろうと思います。その要望を丁寧に広いながら論議をしていけば、ここまでこじれなかっただろうというふうに思っています。そういう面で大変残念ですし、何とかあと数年、このあたりも含めて、これからの来間島を市全体としてどう考えていくのか、どう形づくっていくのかという将来的な展望を話し合いながらやればいいんじゃないかというふうに思っています。ぜひこのあたりを市長にはもう一度お考えをいただきたいなと思いますし、教育委員会も拙速にすぐ来年からやるというようなことではなしに、そのあたりは猶予を置いてですね、もうちょっと総合的に考えて、じっくりとやっていただきたいと希望いたしまして、終わります。

◎議長（平良 隆）

ほかにございませんか。

◎上里 樹議員

ただいま議論になっております議案第83号の来間中学校の廃校の問題ですけれども、この間の議論の中で、いわゆる教育委員長は議論を、話し合いをしたいと現地に足を運んでも話がかみ合わない、何度でも足

を運ぶと言ったけども、これ以上やっても平行線だと、そういう判断のもとで、結局もう話を打ち切ったわけですね、教育委員会が一方的に。いわゆる1年前の話し合いは、宮古島市学校規模適正化検討委員会が答申をしたことに基づいて、答申にない小学校の統廃合を教育委員会が独自に盛り込んで、適正規模ということで出してきました。だから、そういう決定をして地域説明会を始めたものですから、決定を撤回してから話し合いをするなら進めてほしいと、それが上がった反発だったと思うんですよ。全地域的に上がった大きな反発でした。まず、話し合いをするなら白紙撤回をとというのは、そのときから始まってます。どの地域でも反対が多かったです。それを踏まえて再度検討した、持ち帰って。地域の住民の意向に配慮して、来間の住民に配慮したという説明をなさっていますが、それに配慮して小学校は中学校の廃校後、様子を見ながら進めると、これは他の地域にも言えることなんですけども、そういう判断に至ったということなんですけども、ここで、それもやっぱり白紙撤回を求めた住民の声に答えていないやり方ですね。決定をして、廃校後の条件整備について説明をします。これでは話し合いにならないのは最初からわかっているじゃないですか。そこら辺のところをどうお考えになっているのか。まずは、私は一般質問でも繰り返し申し上げてきました。統廃合ありきではなくて、住民との十分な話し合いを進めるためにも、本当に丁寧な、統廃合を進めるためにも、まずは教育委員会の決定を撤回すべきと、そうでないと話し合いは始まらないと。私は、そういう中で議論が始まっていけば、もっと中身の濃い、教育委員会の考えよりもっとよい方向が出てきたかもしれないと残念に思います。この2年間一体何だったのか。ですから、その撤回をしなかった理由、お聞かせください。

それから次に、適正化、適正化と教育委員長も市長もおっしゃいます。適正規模。法律で決まっている。けれども、新城元吉議員が質疑なさったように、教育のあり方、適正のあり方というのは世界中で結論が出ていないと。教育委員長もお認めになりました。私自身も考えはないと。けれども、法律でもって適正規模なるものがあるということをおっしゃいますけども、その適正規模というのは、望ましい教育、子供のためにこの規模がいいという確固たる根拠があって適正規模がうたわれている法律なのか。その法律は、私の認識では、国が補助金を出すための国庫負担の対象にする、教育の観点とはずれた適正規模の方針だと思います。ですから、法律で決まっているから、そうするんだというんですけども、学校には自治権というのがあって、皆さんの教育委員会が決める。適正規模というのは皆さんが決めるんですね。それを決める際に、今、だから住民を巻き込んで、適正規模はいかにあるべきかという議論が始まったばかり。それで、白紙撤回を求めた全地域での中に小規模校、過小規模校の話がどんどん出てきました。過小規模校を解消しない限り、望ましい教育環境は整備できない。とんでもない話ですね。その根拠を説明会の中で示せましたか。切磋琢磨がないだの、まるで学力が劣るみたいな話が出たり、まるで社会の適応能力がないだの。今現在来間で、過小規模校という宮古で、そういう大問題になっている問題があるのかどうか、お聞かせください。

それから、要するに適正化というものは誰も根拠がないということですが、私が言いたいことは、それで、もう一つ、住民の合意がないという大問題ですよ。これは、手続上も、学校の教育の中でも学級会を開いて、物事は多数決で決めるというその民主主義の議論、それには多数決で最終的には決めますけど、その過程を重視するのが民主主義ですよ。話し合いが十分だったかどうかなんです。さあ、議案を上程して、はい、判断はあなたたちの責任だ。議論なし。いかほど私は議員で共通認識が得られているかどうか

も今の状況では疑問です。ましてや議会に責任があると市長も教育委員長もおっしゃいますけども、誰が学校統廃合を、来間中学校を廃校にするという公約を掲げて議員になった議員がいますかね。私は、そういうものはきちんと住民との話し合いを十分踏まえた上で、議論を尽くしたと堂々と胸を張って、これだけ私たちは頑張りましたと言えるくらいの、それこそ何百回足を運んだけども、住民の話し合いが平行線だったと。何十回運んだんですか、これまで。ですから、たった3回の説明会、こんな中で結論を一方的に教育委員会が決定して、議会に上程を市長にお願いして、市長は十分に民主的手続を踏まえて上程をしたとご答弁なさっていますけども、これが本当に法令遵守の民主的な手続に基づくものだったのかどうか、甚だ疑問です。市長は、十分な住民の合意がとれて、それが上程されたとお考えでしょうか、お聞きします。

それから、地域の振興という点で、教育の振興と地域の振興とは別問題だとおっしゃいますけども、私はさきの議会の6月議会の一般質問の中で大分県の日田市と豊後高田市、その事例をお話ししました。適正規模にはならない統廃合を何十回、何百回足を運んでやっているんですよ、何十年もかけて。それでも適正規模になり得ていない、いわゆる法律に基づく、補助金対象と、国庫負担法に基づくね。じゃ、なぜそういうことを時間をかけてやるか。昭和48年の文科省の通達ですよ。それを大事にしているからですよ。まるで同和問題がある地域だけの問題かのようにおっしゃいますけども……

◎議長（平良 隆）

質疑をね、簡潔にしてください。

◎上里 樹議員

そういう地域との問題、そうは私は理解していません。これは全国共通の今でも生きている通達の中身ですから、それが、その認識が本当に宮古は別問題だと、そういう認識なのか。これは、過小規模校を適正規模にという幾らやろうとしても、そこで無理やり統廃合を進めれば問題が起きるから、十分な議論を重ねなさいと国がわざわざ全自治体に通達を出しているわけですよ。私はそう理解しますけども、そういう認識かどうか……

（議員の声あり）

◎上里 樹議員

質疑ですよ。それをお伺いします。

◎議長（平良 隆）

質疑は簡潔にしてください。簡潔に。

◎上里 樹議員

簡潔って。何をしているかわからないって、わかるじゃないですか。

それとですね、要するに住民合意がとれていないと私は思いますけども、そういう一方的なやり方が本当に民主的な手続にのっとったやり方だと言えるのかどうか、お伺いします。

それから、平成24年度の決算ですけども……

◎議長（平良 隆）

決算はね……

◎上里 樹議員

ごめんなさい。失礼しました。

じゃ、以上、お伺いします。

(議員の声あり)

◎上里 樹議員

何がやる必要ないんですか。質疑に教えてくださいよ。

◎教育委員長(宮國 博)

どこからどこまで答えればいいのかさっぱり私、集約というのか、整理できておりませんが、まず小学校を取り入れたことがこの学校規模適正化をおくらせているのではないかというふうなご指摘かなと思っておりすがね、批判を受けているんじゃないかと、市民から、の話なんです、それではなぜね、あの総合計画の中に学校規模適正化という文言があったかという、あれはいわゆる我々が言うところの過小規模校が余りにも宮古には多いと、数が多いと。だから、こういう形を整理をしようじゃないかというのがあの学校規模適正化の問題だったですね。前から議会でも答弁しております、21校のうちの7校ぐらいが複式学級の、いわゆる過小規模校の状態にあるから、これがあるから、あの学校規模適正化という問題が起き上がってきたわけであるけれども、これも教育委員会の失態といえ失態になりますね、強いて言えば。学校規模適正化の検討委員会を立ち上げるときにこの問題を十分に提起し切れなかったという我々の弱さがあることは認めます。ですから、そこを出して、市民に投げて、浮き彫りにしたと、問題を浮き彫りにしたという意味では、私どもの一歩踏み込んだ、私どものいわゆる意思は十分に市民には理解できると、できているものと思っています。したがって、白紙撤回せいということですが、これは白紙撤回にはなりません。

2年間は何だったかというふうなことなんです、ようやく我々は今、議会に上程するに至るまで2年間努力をしてきました。ですから、何もやっていないということではございません。

学校規模適正化の根拠につきましては、学校設置法、それから教員の配置法等々でうたわれておるわけですから、これについてどのような解釈をなさるかについては議員個々のご判断になると思うんですが、これがいわゆる学校規模適正化の根拠になるわけです。これがだめだよと、これ違うんじゃないかというのは、私どもに言うんじゃなくて、国会のほうとの議論になると思いますので、その辺はひとつよろしくお願ひしたいと思います。

◎上里 樹議員

私の質疑に十分に答えていませんけども、いわゆる私が言っているのは過小規模校が教育上、環境上好ましくないと言っているんですか。それがよしと認められる場合は、過小規模校、複式学級でも置いてよい場合があると言っているでしょう。だから、今過小規模校でどんな問題が起きているのか教えてくださいよ、私はさっき。だから、教育環境の整備とは何ぞやという場合に、学校規模適正化って、適正規模というのは何の根拠もないと。国の補助金を出す対象の適正規模であって、それはくるくる、くるくる法律で変わっていくもんですよ。だから、教育環境というのは大事な地域づくりともかわりのある大事な問題なんだから、十分な話し合いをやれと。それを何百回足を運んでも結果的には同じ平行線だとなぜ断定なさるんですか。どんな問題が起きているのか、お答えください。

◎教育委員長(宮國 博)

なぜ過小規模校が適正規模の学校にしなければならないかというのですね、過小規模校というのは、いわゆる複式学級でいいですよと、複式学級というのはいわゆる異学年が1つのクラスとなる形ですね。こういうふうな状態をつくっていいですよというのはですね、特段の理由があるときにですよ、そう言っているんです。だから、じゃ特段の理由があるのかと、この間隔で置いて、宮古島において複式学級を持たなければならない特段の理由が教育委員会には見つからないということです。だから、私どもはまとめてね、できるだけ学校規模適正化の方向に持っていきたいけれども、それが現状においてはなかなかつかれないが、少なくとも、少なくともですね、何度も申し上げておりますけれども、1つの学級に異学年の生徒がいるような状態は解消したいと。教育課程が1つのクラスで展開できるように。2つの教育課程が生まれるんですよ。1年生の教育課程と2年生の教育課程が同じ時間に行われるんです、時間差はありますけれども。具体的には教育部長でもって答えさせますけれどもね。本当にそのような状態がいいのかどうか、これはもう考え方にしかなりませんが、それがいいといえばいいですよ。いいという人は。しかし、いや、それは違うでしょうという人がまたあります。だから、どちらの人をいいかという、我々は、教育委員会としては、1つのクラスにおいては1つの同じ年の子供たちが1つの教育課程で授業を受けるのがよりいいと私どもは判断しているから、今のような作業を進めていると、こういうことです。

◎上里 樹議員

いわゆる住民は撤回を求めて話し合いをやれというのが最初からの要求です。現在もそうです。だから、そういうね、丁寧な議論をやる構えが、自分たちの考えを理解してもらいたいというお考えがあるんですたら、むしろそういう謙虚な立場で、一旦白紙に戻して議論を進めるほうがよりよい方向に向かったんじゃないかというのが私の意見なんです。だから、それをあえて説明会をやっている中で平行線だといって逃げ帰るようなことを2度もやる。学校教育上もよくないですよ。だから、子供の教育現場で、学校教育現場で、同じ時間帯に2つの教科を教えているというようなことをおっしゃいますけども、必ずしもそうっていないですよ。説明会場でも校長先生がおっしゃっていましたよね。また、私たちが視察してきた大分の地域では、大分県は単式、中学生1人でもおれば単式ですよ。あなたたちの誠意が、だからないんですよ、実際には。だから、そういう中で、望ましい教育環境、教育環境ということをおっしゃいますけども、あなた方がおっしゃる望ましい教育環境という根拠は何も今まで説明会場で示されていません。それを一方的に打ち切って、文科省の通達にもとる、住民の合意もとらない。74世帯中ね、72世帯が集まっているんですよ。そんな中で、寝たきりとか介護している、事実上100%の住民の反対の署名が議会にも上がっていますし、教育委員会にも上がりましてし、市長にも届けられました。

市長と教育委員長に問います。十分な民主的な手続をとってそれが提案された、上程に値する議案だと言えるのかどうか。

◎教育委員長（宮國 博）

民主的な手続をとって市長にこの議案を依頼したのかどうかということになると、私としては地域の住民の反対という声は承知をしつつも、教育委員会で十分に検討して、教育委員会の総意をもって私は市長に上程を依頼したと、こういうことでございますから、手続上、民主的な手続上、瑕疵はないと思っております。ですから、そのような形で白紙撤回したほうがいいんじゃないかという立場にはもう現在立っておりません。

◎市長（下地敏彦）

今教育委員長が話したとおり、教育行政の最高責任者として意思決定をし、これが宮古島市のためには望ましいという形で提案がございました。したがって、これは何ら私が拒む理由は何もないということで上程をしているというところです。

◎長崎富夫議員

何点かご質疑させていただきます。

まず、議案第73号の一般会計補正予算の中で25ページ、社会福祉総務費についての節の15、工事請負費について、その内容を示していただきたいと思います。

あと、27ページの児童福祉総務費の中の節で19節負担金、補助及び交付金、この中身についてもお聞かせをください。

委員会で関連する部分は、委員会で質疑させていただきたいんですが、ただ1点だけ、35ページの畜産業費の中で19節の負担金、補助及び交付金、この中身についてもお聞かせいただきたいと思っております。

次に、議案第84号、宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例についてであります。この条例で第3条で、施設は宮古島市教育委員会が管理すると定めております。これ法令審査会で十分論議されていると思うんですが、その中で17ページの21条で、市長は、必要があると認めるときは、法人その他の団体を地方自治法云々ありますが、市長が必要と認める場合は、3条に関係なく、行うような条文になっておりますが、これでいいのでしょうかということですね。市長が必要と認めるときは、第3条の規定にかかわらずということになるのかなと思っているんですが、これから見ると、市長が必要と認める場合は3条は関係ないよというような感じがいたしますが、この件についてご説明をお願いしたいと思っております。

先ほどから論議されている学校統合、来間中学校の問題なんですが、少しばかり触れてみたいと思っております。教育委員長が先ほどから学校規模適正化は総合計画の中でうたっていると盛んにおっしゃっているんですが、総合計画ではあくまでも適正規模なんですね。複式学級の解消とは一つもうたっておりません。その中で、文科省が進める学校規模適正化をすると、果たして宮古で小学校何校、中学校何校必要になるのかなという思いがいたします。それについてお示しいただければお答えいただきたいと思っております。

議員の中でも確かに担当地区というんですか、地区によってかなりの温度差があるのが26名の議員でも、いろいろ雑談や話の中でうかがえるんですが、例えばその総合計画にある学校規模適正化、これを進めた場合には宮古全体の多分相当な議論が必要、巻き起こるかなと私は思っているんですが、将来的にこういう要するに学校規模適正化を進めていかれるのかどうかですね、これは来間とは関係ないかもしれないけど、お答えできればありがたいと思っています。来間中と下地中がいわゆる統合しても小規模校に変わりないですね。小規模校に変わりないです。学校規模適正化には多分入らないはずですね。の中にはですね、基準には。そうなってくると、将来的な展望としてね、どういうふうなお考えか、ちょっとお聞かせください。

◎教育委員長（宮國 博）

学校規模適正化についてはですね、方針が示されましたね。実はあの方針があれ10年スパンになってい

ますね。ですから、将来像として宮古島で我々が学校の規模適正化と考えているのは、北部、A校区をどういう形で整理するのかなというのが大きな課題なんです、城辺に1校区、それから北部に1校区つくられる場合にどうなるかというのはまだこれ大きな課題ではございますね。伊良部に中学校区を1校区、こういうふうな大きな流れを、でもこれは10年間のスパンですから、現状を踏まえて、そして現状から将来の人口の動態、これは適正班のほうでしっかり押さえてありますから、それを踏まえていくと、少なくとも10年間ではこういう形になるのかなと。その後また社会の情勢の変化に応じては、さらにまた適正化が進むというふうなこともまだあり得るわけですが、これはもうはるか遠くのことではございますので、言及はしませんが、少なくとも私どもが責任を持って皆さん方に申し上げることができるのはあの10年の総合計画であるというふうにご理解いただきたいと思います。

それに付随して、来間が下地に入ったら、それでも小規模校ですよというふうなお話なんです、先ほどから申し上げておりますとおり、小規模校ではあるんですが、1クラスの状態とか、1学年1人の状態とかいう、あるいは欠学年の状態がありますね、学校が。そういう状態を解消するためには下地に移るといのがいいのではなかろうかというのが私どもの考えですよというふうな、先ほどから申し上げているところなんです。ですから、将来像はどうなるかということについては、少なくとも10年スパンの間での学校規模適正化計画の中にある形をご認識いただきたいと思います。それ以上の期間は、私には申し上げることはできません。

◎福祉部長（渡真利健次）

補正予算の25ページの工事請負費の件なんです、これは小規模多機能型施設にですね、スプリンクラーを設置するという工事請負費になっております。これまでスプリンクラーの設置については、消防法で定められた基準だけにしていたんですが、本土のほうでそういった介護施設等の火災事故が起きたということで、そういった小規模施設についても県のほうがですね、補助金を交付して設置するという事業であります。

次に、27ページの負担金、補助及び交付金の保育士等処遇改善事業なんです、これは今年度国のほうから待機児童の解消事業の一環としまして、法人保育所の職員等の給与改善を図るためということで交付されますので、それを活用した事業費として予算要求してあります。

◎農林水産部長（村吉順栄）

議案第73号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、35ページ、4目畜産業費の負担金、補助及び交付金についてでございます。この補助金は、宮古第3地区担い手育成総合整備事業において草地を整備しました担い手農業者を中心とする生産組合に助成する草地管理一式の助成事業でございます。トラクター、フロントローダー、ラッピングマシン、ブロードキャスター、マニアスプレッターなどの一式を助成する事業でございます。県補助金で6分の5でございます。

◎生涯学習部長（垣花徳亮）

議案第84号、宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例でございます。この中で第3条は第21条に関係なく、市長が必要であると認めるときはという条文は第3条は関係ないというふうなことでかというふうなご質疑だと思います。市の方針として、行財政改革の中でも指定管理導入ができる公共施設については積極的に指定管理者制度を導入するというふうな方針を打ち出しておりますので、これは体育施

設に関しては宮古島市教育委員会が管理をしているんですけども、指定管理導入については市長部局と十分な協議をしながら進めていきたいというふうに思います。

◎長崎富夫議員

議案第84号について今ご答弁あったんですが、それじゃ第3条の規定にかかわらずという文言は別に必要ないということですね。わかりました。

学校、来間中ですね、統合問題については、本当に先ほどから何名の議員がおっしゃっているように、十分に住民の合意をとっていただきたいという要望と、今いろいろネットで千葉県の市川市にも自治労出身の議員がおりましてですね、この方の統合問題に関する資料もいただきました。市川市、こんな大きな市川市でも、過疎地について7年かけて合意したそうです。7年かけて。学校統合問題に関してはですね。ですから、十分に時間かけて住民の合意を得るような丁寧な行政をしていただきたいなと要望しまして、終わります。よろしくお願ひいたします。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時54分）

再開します。

（再開＝午前11時54分）

午前の会議はこれで休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き日程第1、議案第73号から日程第23、諮問第5号までの質疑を行います。

質疑の発言を許します。

◎前里光恵議員

最初に、議案第83号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例についてご質疑いたします。

宮國博教育委員長は、これまで私の一般質問で、地域住民やPTA、あるいは親御さんの頭越しのですね、統廃合は進めない、何度でも足を運んで合意形成を図ると答弁をしてくれているところでもありますけれども、今回のですね、議案第83号については、この提案に対してどのようにお考えか、お伺ひいたします。

それから次に、議案第73号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、ページ数で42ページ、8款の土木費、道路維持費の中にですね、真栄城徳松氏の銅像建立補助金163万3,000円が予算計上されております。これについてですけども、この補助金を出す根拠と意義について、まず1点目にお伺ひいたしたいと思います。

2点目に、この補助金はどのような団体に補助するのか、お伺ひをいたします。

3点目に、この建設場所については当局は何っているのかどうか。

4点目に、この予算が道路維持費となっていますけども、これはどういう関係で道路維持費としての予算計上になっているのか、これについてご説明お願ひしたいと思います。

◎教育委員長（宮國 博）

本議会に我々から提案していただくように依頼した来間中学校の下地中学校への統合案についてはですね、やはり多くの皆さんから指摘もありますように、賛否はありますが、賛の答えが具体的に私どもは賛成ですよと署名なりなんなりで出てこない部分はございますけれども、しかしながら午前中もお答えというか、お話し申し上げたとおり、いわゆる声なき声ですね、耳を傾けるといのは我々の仕事でもあるんです。そういう中で我々の結論でございました。ですから、反対するという人たちの声はあるという認識は持っておりますよと、こういうことでございます。その立場に立っての今回の上程依頼でございます。この学校規模適正化の計画は進めていきたいと、このように考えているところです。

◎建設部長（下地康教）

一般会計補正予算の42ページのほうでございますが、道路維持費の中に負担金、補助金及び交付金としまして真栄城徳松氏銅像建立補助金というのを163万3,000円計上してございます。まず、この経緯でございますが、真栄城徳松氏銅像建立期成会というのがありまして、その会よりことしの5月13日に要請を受けております。その内容としましては、池間大橋建設に貢献し、大橋開通20周年を超えた現在、真栄城徳松氏の業績を後世に伝えることを目的として予算を、補助金をいただきたいという旨の要請文を受けてございます。

建設場所は、池間大橋を平良狩俣側から渡りまして池間島側の橋のもと、市有地でございますが、そちらに建設を予定してございます。

（「指摘していいですか。答弁漏れがありますけど」の
声あり）

◎議長（平良 隆）

指摘してください。

（「道路維持費としての中に入っているんですけど、これはどういう意味ですか」の声あり）

◎建設部長（下地康教）

答弁漏れがございました。

なぜ道路維持費のほうでやっているかというご質疑だと思いますけれども、一般的にこの項目の中で補助金、負担金の項目がございまして、そこの中でやっているということでございます。

◎前里光恵議員

趣旨、意義は伺いました。大変実績のあるすばらしい元市長でございますので、大いに賛成していきたいと思っております。

今部長の答弁で池間側のシユウチという答弁です。これ私なのか、市という意味なのか、どちらでしょう。後でお答えいただきたいと思っております。

それから、教育委員長にお伺いしたいんですけどね、なぜこういう今問題、混乱が起きているかということですけどね、実はこれまでの教育委員会の説明というのは、この案はあくまでも方針ですよと、こういう説明をずっとされてきているんですよ。その中で地域住民の合意もない、合意形成もない中で、いきなり議案提案と、こういうむしろ教育委員会の姿勢そのものに対する不満じゃないのかなという思いが

してならないんですね。その反対する父兄の皆さんとマンツーマンというかな、じっくり話をする機会がありますけれども、どんどん子供たちが減っていく中で、自分たちもいつまでも存続を希望と、廃校反対ということじゃないですよ。子供がこれ主人公ですからね、児童生徒が続かないと、これはどんなに反対したって、地域が反対したって、これは最終的には統廃合になるのは当然だということですけども、ただ今は残してほしいと、しばらくね。それはなぜか。地域住民、我々も努力をして、何とか残すように。学校を中心としたイベントも文化事業も多い。伝統文化も多い。運動会にしても地域住民こぞって、一つの地域の祭りみたいな感じで盛り上がっていると、こういう考えを訴えているわけですよ。ですから、むしろ教育委員会のほうが地域住民の声をですね、理解しようとしていないんじゃないのかなと。あくまでも、どこまでも、何年でも反対ですよと、こういう意見を持っている方は私はほとんどいないと思うんですよ。もう少し丁寧な説明と、先ほども午前中も議員の質疑の中にもありましたけども、後利用、それについてもしっかりとですね、当局が示していくと、このことが大事じゃないのかなと。教育委員長は、宮古島市総合計画の中で平成19年度からうたわれて、これスタートしているということでもありますけども、これ地域住民がわかったのは2年ぐらいだと思うんですよ。であるならば、やはりもう少し時間かけて、そういう計画があるならば、後利用も含めた地域をですね、それぞれの地域をどういうふうに、じゃ計画をしていくのかと、総合計画のようなそういうものまでもうたっているのかと思うんですね。それについては、教育委員長ご存じですか。

申し上げたいのは、私の一般質問でもお答えをしていますように、頭越しの強行はしないという答弁を丁寧にされていますよ。しかし、いきなり提案ということでは、やはりこれは議会での答弁というのは大変重いですよ、教育委員長。これは、ぜひ考えていただきたいと思います。議会では、頭越しの強行は拙速にはやりませんよと、何度でも足を運んでやりますよと、こういう答弁をされていながら、今回のように出して、これは出すか出さんかは市長が判断する、市長が提案すれば議会が判断すると。最終的にはもう議会の責任になすりつけているようなね、こういう思いさえしてならないんですよ。率直な気持ちですけども。再度ですね、やはりこの問題はじっくり考えて、今回は市長に申し上げて、取り下げて、見直しをすると、こういう考えにはなりませんか。お伺いします。

◎教育委員長（宮國 博）

私どもの取り組み、いわゆる推進、学校規模適正化に向けての取り組みの推進の仕方について、丁寧でないというふうなことがあります。評価の分かれるところなんですけれども、それを踏まえて、いきなり提案ではないかというふうなお話ですが、実はこれいきなりの提案ではございません。計画の中で、来年度の4月1日をもって来間中を下地中に統合するということについてはですね、これは総合計画、学校規模適正化方針の中で、議会の中でも何度も私どもは質問を受けておりますしね、ですから要するに来年の4月1日をもって来間中が下地中に統合されますよというふうなことについては突然本議会で出てきたわけではございません。ですから、いきなりの提案というふうなことにはなりません。それから、いきなり提案して、議会のほうに全部責任を押しつけているんじゃないかというふうなことなんです。条例の改正になるわけだから、私ども教育委員会のほうでそれが議論されるものじゃないわけですね。こういうふうな考えを持っておりますので、いかがなものかというふうなものを議会のほうに判断を委ねることであって、私どもが責任回避のためにこの条例案を出したというようなことはございません。私ども

は、教育行政に関してはしっかりと責任を持ってやっていきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教）

真栄城徳松氏の銅像建立の位置は、個人有地か、また市有地かというご質疑だったと思いますけれども、建立場所は池間側の橋のたもとの宮古島市の市有地でございます。

◎前里光恵議員

教育行政についてですけれども、今回の条例改正、今でも小中学校合わせても数少ない来間小中学校で中学校を先に廃校にしていくと。これもですね、やはり本当にですね、小中学校も含めてやるというのであれば、私はもっと議論して、時間かけて、小中同時にやると、むしろそのほうがスマートじゃないかなと、こういう思いがしてなりません。ぜひ宮古島市ですね、教育行政に禍根を残すような、こういう紛争まで生じたようなですね、統廃合というのはやはりいかがなものかなと思いますので、やめていただきたいなど、こう希望して、終わります。

◎議長（平良 隆）

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これで日程第1、議案第73号から日程第23、諮問第5号までの質疑を終わります。

次に、日程第24、認定第1号から日程第31、認定第8号までの8件について質疑の発言を許します。

◎長崎富夫議員

認定第1号につきましてご質疑いたします。

同じく歳入決算の事項別明細書の中で29ページ、財産収入、未済額149万7,829円のこれ土地建物貸付収入の未済額になっていますが、その内訳をご説明いただきたいと思えます。

33ページ、諸収入の雑入につきまして、これは不納欠損額が339万394円出ております。これ滞納繰り越し分が全て、330万円余りになりますが、その不納欠損についてのご説明もお願いいたします。

もう一点、37ページ、これも諸収入の中の雑入、助成金であります。滞納繰り越し分の未済額が520万円出ております。特にこれにつきましては滞納繰り越し分の中で調定額が520万円、平成24年度の収入は一銭もありません。そのままそれが収入未済額に出ておりますが、この件については改善が一つもされていないということですので、このご説明もお願いいたします。

以上3点お願いします。

◎農林水産部長（村吉順栄）

認定第1号、一般会計決算の37ページ、諸収入、雑入、助成金のうちの2節滞納繰り越し分520万円というのがございます。これは、海業センターの運営助成金でございます。池間漁協と宮古島漁協の滞納分でございます。

◎議長（平良 隆）

答弁の準備がされている方からどうぞ。

◎福祉部長（渡真利健次）

ただいま長崎議員から一般会計決算書の事項別明細書で33ページ、滞納繰り越し分の不納欠損額339万

円余についてのご質疑がありましたので、答弁したいと思います。

この339万円余については、生活保護費に係る不納欠損となっております。といいますのは、要するに資産があったり、あるいはそういった収入等の申告とか、そういった関係で返還命令が出されていたんですが、途中でお亡くなりになったとか、あるいは住所を移転したとかいう方々で、もうこれは回収不能という形のものについての一部不納欠損処理をしてあります。

◎総務部長（安谷屋政秀）

29ページの財産運用収入の財産貸付収入の収入未済額が149万7,829円、これはですね、貸地料の滞納繰り越し分ということで9件の収入未済額となっております。

◎長崎富夫議員

37ページの助成金関係で、これ海業センターにかかわるいわゆる漁協の未収金ということだと思っているんですが、平成24年度一円も入っていないという原因はこれ何ですか。

◎農林水産部長（村吉順栄）

海業センターのほうは、宮古島市、多良間村、宮古島漁協、伊良部漁協、池間漁協の負担割合で運営しております。池間漁協、宮古島漁協とも非常に財政が厳しいということで、請求はしているんですけど、過年度分が入っていないということでもあります。

◎長崎富夫議員

これは大変な問題だと思っています。一つの大きい漁協、団体がですね、こういう未収、未済額が出るということ自体あり得ない話で、話は違うんですが、例えば先ほどコーラル・ベジタブル株式会社とかですね、こういうものに関して補助金も出している中で、例えばそういう漁協がですね、コーラル・ベジタブル株式会社、話は別と思うんですが、こういう状態になってきた場合にまた市民の税金を使うのかという、こういうこともあり得る話かなと思っています。この改善に向けて、いつまでに未済金をなくしていくかということについてお答えいただきたいと思っています。

◎農林水産部長（村吉順栄）

3漁協については、今漁協統合に向けてもう進めておりますので、その中で、できるだけ早目にですね、滞納の分については清算していただくよう、今後とも要望してまいりたいと思っています。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎亀濱玲子議員

委員会では聞けない部分をちょっと1点聞かせていただきたいと思うんですが、認定第4号の平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計についてであります。何点かちょっと質疑いたします。

まずは、その加入率ですね、加入率が今現在どうなっているかということと、今の課題が、例えば分担金、負担金の収入率が15.4%、かなり低いという状況の中で来ているようですが、それについて、現在の農漁業集落排水事業がどうなっているかという現在の課題について、まずお聞かせいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

◎上下水道部長（川満好信）

ただいまの加入率関係の部分でですね、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、早目に取り寄

せて、お答え申し上げたいと思います。申しわけございません。

◎亀濱玲子議員

加入率とあわせて私は、分担金、負担金の収入率が15.4%、大分低い状況にあるということの現在の状況をもう少し詳しく話していただいて、現在の課題はどういうふうに捉えていらっしゃるのかということを質疑したつもりなんです、それについてもお答えいただきたいと思います。

資料を取り寄せている間にですね、もう一点、今年度の一般会計における繰越明許費が64件というふうに……これ意見の中でですけど、いいですかね。この中での質疑でもいいですか。トータルでの質疑でもいいですか。繰越明許費が一般会計で64件というので、金額が大分増になっています。これについての原因を説明をいただけたらと思います。例えば幾つかにまたがっているから、合わせて64件だろうと思うんですが、それがそれぞれの部で答えるのが難しければ、例えばまとめて答えられる部署で答えていただくのもいいと思います。

◎議長（平良 隆）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時01分）

再開いたします。

（再開＝午後2時03分）

◎副市長（長濱政治）

大きなのは一括交付金事業でございまして、61事業のうち39事業が完了し、22事業が繰り越し、額にいたしまして約6億円です。それから、農林関係の大型補正がございまして、これが1つに農業基盤整備促進事業、これが5億5,000万円、それから農業水利施設保全合理化事業、これが3億1,670万円、それから農業体質強化基盤整備促進事業、これが5億7,000万円、この5億円とか3億円とか、約6億円とかというふうな話はですね、事業件数にいたしますと1件四、五千万円ぐらいなんです。ですから、それが5億円といたしますと10件ぐらいはあります。それが6億円だと十二、三件、そういうふうな形になりました。結構大きな補正が出てきたというところ、それと平成24年度の一括交付金が結構、その年度で仕組んで、その年度で事業完了というところまではなかなかいけなかったというところが大きなところでございます。

◎上下水道部長（川満好信）

農漁業集落排水事業、こちらのほうの負担金とか、これが低いというのはですね、旧平良の時代に池間地区の加入率が非常に悪かったということですね、これを市が一時立てかえて引き込みをさせたということでございますけども、その回収がなかなかできないということでございます。これが今まで続いていると、こういうものでございます。

◎亀濱玲子議員

とりあえず農漁業集落排水事業はおいておきまして、副市長から答弁いただきましたけれども、大きな額がたくさんあって、しかもその年度中には終わらなかったの、繰り越すというようなことですが、それについての会計監査のほうからも、一般会計における繰り越しについては計画的、効率的な事業というふうに指摘をされているわけですが、それについて、事業執行についての見通しはいかがですか。

◎副市長（長濱政治）

一括交付金の中で一番大きかったのが伝統工芸センターでございまして、これが一応もう契約を済んでいるということでございますので、これは見通しは立っているということでございます。それから、農業関係の補正分につきましても大半もう、大半というのは6割、7割近く一応済んでおりまして、農道舗装という工事でございますね、その辺は7割近くはもう済んでいると。これからも計画的に全部執行できるという体制に今来ておりますので、大丈夫だと思っております。

（議員の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時08分）

再開いたします。

（再開＝午後2時11分）

◎上下水道部長（川満好信）

見通しでございますけども、今高齢者の方が大変多い世帯でございまして、加入率、今いろいろ頑張っておりますけども、伸び悩みといたしますか、そういうのが見られます。ただ、引き続きその辺の促進というのは頑張っていきたいなと思っております。

それから、漁業集落排水の加入率でございますが、35.61%でございます。それから、農業集落排水のほうは78.92%でございます。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎上里 樹議員

平成24年度の宮古島市の歳入歳出の決算についてですけども、決算に当たって一般会計、特別会計ともに黒字だということなんですけども、2点お伺いします。

市債残高が389億円となっておりますけども、市民にわかりやすくするために、市民1人当たり幾らになるのか、金額をお伺いします。

それから、平成24年度の一般会計の伸び、その中に市税の増収によって前年度に比べて17億6,720万円、4.5%の大幅増ということなんですけども、景気が悪い中で、どういう理由でこれが増加が図られたのか、その理由をお伺いします。

◎議長（平良 隆）

しばらく休憩します。

（休憩＝午後2時15分）

再開いたします。

（再開＝午後2時17分）

◎総務部長（安谷屋政秀）

負債のほうが一人頭幾らかということですけど、現在のところ起債の残高が389億円、それで人口が約5万4,000ということで、一人頭約71万円となっております。

それと、市税のほうが平成24年度は増額されたという話ですけど、これ16歳未満の扶養控除がなくなった分と、それと徴収率が上がって行って、適正な課税と、それと差し押さえ等の件数がふえていったということになると思います。

◎上里 樹議員

今3つの理由をお答えいただきましたけども、1つが16歳未満の医療費の控除、これがなくなったことと差し押さえと適正課税によるものだけということですけども、その3つのね、内訳がわかりましたら、金額のわかりません。大ざっぱでいいですよ。もし無理であるのであれば、それでは差し押さえの平成23年度の件数、それからどういうものを差し押さえているのか、お伺いします。

◎総務部長（安谷屋政秀）

平成23年度の差し押さえが件数でいえば3,854件になっております。まず、内容としましては不動産差し押さえ、参加差し押さえ、還付金、給与等、それと預貯金等、それと賃料、報酬、自動車等となっております。

◎上里 樹議員

これは、平成23年と平成24年を合計した数ですか。人数は。平成23年度だけで3,854件ということですか。平成23年度だけ。平成24年は、じゃ何件になっていますかね。何人。それをあわせてご答弁いただければ。それで、平成24年度の差し押さえ件数と金額、それから平成23年度、もし3,854件の金額もこれわかりましたらお答えください。

それで、差し押さえの物件が不動産、それから還付金、それから預貯金、給与、自動車等というお答えでしたけども、ことしのお盆を前にして、年金振り込み専用通帳に振り込まれた年金が、引きおろしに行ったら、丸ごとなくなっていたと、要するに差し押さえられていたんですよ。ですから、こういったものが、私はいわゆる皆さんがおっしゃる預貯金なるものが、年金専用の通帳、それ以外に収入ないんですよ、に振り込まれているものを差し押さえするという行為は、これは正しいやり方ですかね。適正だ、適正運用という言葉も出ましたけども、それならば児童手当も差し押さえの対象になり得ますよね。このようなことは、私は国からは強い戒めの通達が来ていると思いますけども、最低生活費、いわゆる最低基準に照らし合わせて生活費を残すこと、給料の差し押さえもそれは同じだと思います。振り込まれてしまえば預貯金に変わる。預貯金に変わるといえば、全てのものが変わります、給付金が。だから、そういう形でいくと、年金を差し押さえたも同然になるんじゃないかと。私のもとには2件そういう相談がありました。だから、適正に運用している、差し押さえを進めているというんですけども、本人にとってみれば、もうそれしか生活の糧がないような人もいると思うんですよ。しかも、お盆という特別な時期にね。それは、納税は義務ですから、当然納めるべきものだと思います。だから、適正に運用したというその適正運用と預貯金の差し押さえだというその預貯金、振り込まれれば、それはみんな預貯金に変わりますよね。だけど、年金専用の通帳なのに、それを預貯金と見るのかと、見ていいのかと。こうなれば、全て差し押さえられますよね、生活費。そこら辺の見解をお聞きしたいと思います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、1点目の差し押さえの金額についてお答えしたいと思います。平成23年度が3,854件の2億4,824万8,655円、平成24年度が2,447件の11億2,259万653円となっております。

それと、今の件ですけど、むやみやたらに本人に通告なしで差し押さえてはおりません。ただ、本人とも相談をしながら、やはり生活もありますので、全て預貯金を差し押さえるということじゃなくて、これについては調査、また本人の希望、本人が来て相談したときに分納納税とか、そういう方法もいろいろ話をするんですけど、なかなか本人も見えない、いろいろ催告もしているという状況で、どうしても本人の誠意も見られないということで、これは法的措置にのっとって措置をされている事例であります。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎新城元吉議員

総務財政委員なんで、健康保険税について聞くことができませんので、本会議で聞きたいと思います。

まず、宮古島市歳入歳出決算書153ページ、平成24年度の国民健康保険事業特別会計について、歳入です、一番上の不納欠損が3,500万円余、収入未済額が5億3,000万円余と計上されています。健康保険における不納欠損というのは、どのような過程を経て、こうやって決算書に不納欠損としてあらわされているのか。それから、収入未済額については、想像をはるかに上回る収入未済額なんですけど、これはかなりの額だと思うんですけど、こういうようなことで健康保険に関する運営ができるのかなという疑問を抱いております。

それから、歳出の155ページ、保険給付費、不用額が1億600万円余計上されています。これは、不用額が出るのは給付において非常にいいことなんですけど、余りにも額が多過ぎるんで、これは当初の予算と比べて過大見積もりをした結果なのか、それとも健康保険を利用する人がかなり健康になって減って、その結果、この数字があらわれてきているのかというような想像ができるんですけど、この2点について説明をお願いします。

◎生活環境部長（平良哲則）

宮古島市歳入歳出決算書153ページの不納欠損額の3,563万8,729円ではありますが、この額は平成24年度の不納欠損額でありまして、件数は1,403件となっております。この不納欠損する理由は、地方税法第18条による時効消滅、それから地方税法第15条の7の第5号、執行停止と、それによって不納欠損を行っております。

それから、収入未済額、これは現年額、それから繰り越しがありますが、そのうち一番大きいのは繰越額で約4億円あります。現年度が1億円ということでありまして、これの取り組みといいますか、収納の取り組みとしましては、週1回の夜間窓口業務、あるいは電話、戸別訪問、そういうふうなことをやっております。平成24年度、収納率は平成23年度が、これ一般被保険者の場合ですが、85.8%から88.46%まで上げてあります。それから、退職被保険者の場合が95.65%から96.85%まで上げてありまして、全体で2.58%の増というふうになっております。

それから、155ページ、不用額が出ております。不用額の最も大きいのは一般被保険者療養給付費の不用でありまして、これは当初予算では、平成21年度から平成23年度の医療費の伸びから、平成23年度決算見込み額に3%を乗じまして予算計上しましたが、平成24年度におきまして被保険者の大幅な減、あるいは1人当たりの医療費が予想を下回ったということで、約1%の医療費の減がありました。そういった関係で9,000万円余の不用額ということでありまして。

◎新城元吉議員

不納欠損額について、法律に基づいてこの数字を上げたということなんですけど、不納欠損額が1,403件ということなんですけど、非常にかなり多い件数ですよ。これは、時効による欠損額として計上してあるということなんですけど、健康保険税の場合は何年で不納欠損処理が数字的にあらわされるのかということ、それから不納欠損額の推移ですね、は徐々にふえていっているのか、減っていっているのか、あるいはこういう数字で大体毎年、毎年度定着している件数なのか。この決算期において1,403件というのは非常に驚くべき数字なんで、その辺のいきさつについての説明をお願いします。

それから、収入未済額、徴税に対して一生懸命努力して、85.8%も伸びているということなんですけど、これはやはり締める段階でこれだけ上がっているということなんですけど、納める側、納税者のやっぱり所得あるいは懐ぐあいですね、こういうものによってもかなり影響を受けるんじゃないかと思うんですけど、この未済額の5億3,000万円余というのは大体毎年ほぼ同じ額で推移しているのかということをお答え願いたいと思います。

それから、歳出における、これは療養給付費全体が1億600万円余と上がっているんですけど、算定の予算をつくる時の一つの方法として見積もりを計上しているということなんですけど、具体的にですね、じゃ療養給付を受ける人も低下しているということをおっしゃってたんなんですけど、これも具体的にどのぐらい低下しているのか、その原因ですね、一生懸命健康増進に努力した結果、その結果的にあらわれているのかどうかも含めてですね、これだけの不用額が出ているもんですから、見積もりにおいて過大にしたんじゃないかということ、先ほど申し上げましたように健康増進によって療養給付を受ける市民が減ったということ、それをもうちょっと具体的にお示し願えませんか。

◎生活環境部長（平良哲則）

まず、不納欠損額の時効は5年であります。

それから、不納欠損の年度別の推移ということですが、これは平成24年度に不納欠損したものは平成14年度から平成24年度までのその年度別のものの不納欠損になりまして、その合計であります。ちなみに、平成14年度が35件、平成15年度が25件、それから平成16年度が14件、平成17年度が28件、平成18年度が約174件、平成19年度が最も多くて約1,000件ほどあります。そういった推移で来ているということで、今後もほぼそういった形でいくのではないかなという予測をしております。

それから、医療費、療養給付費が約9,000万円の不用額が出ております。これは、年間に36億円ほどの予算がありまして、それを毎月3億円程度の支出をしているということで、そのうちの約9,000万円ですから、そんなに見積もりが多いということではなくて、むしろ標準的であるということでもあります。36億円の約9,000万円ということで、それほど過大な見積もりということではないんじゃないかなというふうに思っております。

◎新城元吉議員

今不納欠損について年度別に数字を上げてもらったんですけど、新しい年度になるに従ってだんだん、だんだんふえていっているんですけど、これはやっぱり市民の所得の経済的背景によるものでしょうか、それとも徴税努力を怠ったせいだけふえていっているのか。もう数字が具体的に出てきているもんですから、年度が新しいほどかなりの件数になっていっているわけですよ。そういうものをどのように

分析されているのか。それで、それを踏まえてですね、どういように不納欠損が出ないようにしようと思っているのか、そこまで言及してください。

◎生活環境部長（平良哲則）

不納欠損は、地方税法、法的にしかできない部分でありまして、この今、年度別に出ているということは法的な措置でしかできませんが、年度ごとに大きくなっていくということはたまたま平成18年度と平成19年度が多かったということで、それ以降は、平成20年度からは件数は減っているということでもあります。

◎議長（平良 隆）

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これで日程第24、認定第1号から日程第31、認定第8号までの質疑を終わります。

以上で全議案の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております31件のうち、日程第1、議案第73号から日程第17、議案第89号までの17件及び日程第24、認定第1号から日程第31、認定第8号までの8件の計25件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第73号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第19、諮問第1号から日程第23、諮問第5号までの5件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、最終本会議において処理したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後2時43分）

平成 25 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 17 日 (火) 3 日目

(一 般 質 問)

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第3号

平成25年9月17日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成25年9月17日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時51分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	奥原一秀
副市長	長濱政治	伊良部支所長	川満勝彦
企画政策部長	古堅宗和	消防長	来間克博
総務部長	安谷屋政秀	教育委員長	宮國樹
福祉部長	渡真利健次	教育長職務代行者	田場秀樹
生活環境部長	平良哲則	教育部長	垣花徳亮
観光商工局長	下地信男	生涯学習部長	友利克
建設部長	下地康教	企画政策部次長	砂川一弘
農林水産部長	村吉順栄	兼企画調整課長	仲宗根均
上下水道部長	川満好信	総務部次長	垣花秀昭
		兼総務課長	
		兼行財政改革班長	
		財政課長	
		納税課長	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係調整官	仲間清人
次 長	伊波則知	議 事 係	下地博正
補佐兼議事係長	友利毅彦		

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成25年9月17日（火）

9月12日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した「亀濱玲子議員申し出の『一般質問通告書の差しかえ』について」協議がされ、「差しかえは認められない」とする決定がされた。</p> <p>このことは、同議員提出質問通告書（11日午後零時35分提出）に対する当局の質問聞き取りの中、提出されている通告書が去る6月定例会提出のものであることが判明し、「今定例会通告準備していた質問通告書と差しかえてほしい」旨の申し入れによるものである。</p> <p>一般質問の申し合わせ事項によると、通告締め切り時間を午後3時とし、その後の質問追加は一切認めないことになっている。</p> <p>しかしながら今回の件は、提出間違いと思われることであり、初めてのケースのため、締め切り後のことではあるが、その取り扱いについて議会運営委員会に諮問したところ、「これを認めた場合今後悪用されるおそれがある」「前例としてはならない」「提出者自身の責任である」等の理由から全会一致により「差しかえは認められない」とする決定がされた。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	--

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 議員	1. 市長の政治姿勢について 2. 農業振興について 3. 道路行政について	1. 天然ガス試掘調査に伴う掘削作業開始につき市長の抱負について 2. 平成24年度一般会計決算と今後の財政運営について 3. TPP交渉について 4. 保育士の育児手当について 5. 旧城辺町庁舎跡地利用計画について 6. 長間自治会公民館改築について 7. 漲水御獄と宮古神社間の整備について 1. 圃場基盤整備事業の推進について ①整備率の低い城辺地区の事業推進について ②西中ソコバリ地区整備事業計画内の排水路について 2. 伊良部地区サトウキビ生産目標について 3. 池間島へのⅢ型の給水施設について 4. 池間島の野そ防除について 5. 一括交付金を活用した肉用牛の増頭推進について ①優良繁殖牛導入事業への助成について ②家畜排せつ物（堆肥）処理について 1. B-53号線宮古高校東側道路拡幅整備について 2. 西里通り整備について 3. 出口通り拡幅整備について 4. A-32号線整備について
2	19番 佐久本 洋 介 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 沖縄県離島児童生徒支援センターについて ①進捗状況は？ ②利用対象は？

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 漁業振興について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>2. 造船場について</p> <p>①運営継続は？</p> <p>②ドック等への対応は？</p> <p>3. 下地島空港利用検討委員会について</p> <p>①委員の構成は？</p> <p>②案の絞り込みについて？</p> <p>4. 池間島グラウンドゴルフ場の整備について</p> <p>①トイレ、休憩場の整備について</p> <p>5. 佐良浜漁港利用計画策定委員会の現況について</p> <p>6. 伊良部振興センターの現況は？</p> <p>1. 平良港フェリー着き場の鮮魚売り場について</p> <p>①改善策は？</p> <p>②売り場の集約はできないのか？</p> <p>2. 伊良部漁協荷さばき場の改築について</p> <p>1. 全国学力テストの結果は？</p> <p>2. 学力アップの体制づくりは？</p> <p>3. 土曜授業について</p>
3	9番 嵩原 弘 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 公共施設の有効活用について</p> <p>①宮古島市民が待ち望んだ図書館と中央公民館が併設する「宮古島市未来創造センター」(仮称)として、建設へ向けた進捗状況が公表されました。今月中に基本構想及び基本計画を決定することですが、設計者選定及び特定のためのプロポーザル審査委員会を発足したばかりで、基本構想、基本計画はできるのかお伺いします。</p> <p>②国有地約2万3,000平方メートルを購入し、2015年(平成27年)度中に</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>工事に着手、2017年3月の開館を目指すとして発表されました。施設概要として図書館部分が3,146平方メートル、公民館部分が2,083平方メートルで、共用スペース等を合わせた延べ床面積は6,940平方メートルを予定しているとしており、総事業費は、30億円から35億円(用地取得費含む)とありますが、具体的に建設費と用地費はどのくらいを見込んでいるのかお伺いします。</p> <p>③音楽関係者からは、200名から300名収容の音響施設を備えたホールを設置してほしいとの声が多く聞こえますが、建設される「宮古島市未来創造センター」内に併設することはできないか伺います。</p> <p>④今月3日にドーム型交流施設の建設計画に着手したと発表しています。建設予定地周辺は一等農用地が広がり、農業用地として活用すべきと思うが、当局がなぜ、この地に計画しているのか伺いたい。また、計画敷地面積は2万1,000平方メートル賃貸して建設する方針とあるが、年間の賃貸料はどのくらいか、詳しい資料での説明を求める。</p> <p>⑤計画では全天候型のスポーツ、伝統交流拠点施設として整備する。としているが、平良多目的屋内運動場は、発表されたドーム型交流施設の面積よりも広く、多目的に有効に活用されている。この屋内運動場を整備し活用すべきと考えるが、当局の考え</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p data-bbox="555 1317 820 1350">2. 都市計画について</p> <p data-bbox="555 1760 820 1794">3. 農業振興について</p>	<p data-bbox="979 338 1123 371">を伺いたい。</p> <p data-bbox="951 389 1409 958">⑥市町村合併により、体育館等多くの公共施設があり、多額の維持管理費が市の財政の負担となっている現状を踏まえ、新たに30億円もの予算をかけ、施設を建設すべきか疑問を持たざるを得ない。さらに、維持管理費も莫大なものになり、市民負担を考えると市民の理解を得るのは難しいのではないかと考えます。現在ある施設を活用し、少しでも市民の負担軽減を図るべきと考えるが市長の見解を伺いたい。</p> <p data-bbox="930 976 1326 1010">2. 宮古島市の将来構想について</p> <p data-bbox="951 1028 1409 1301">①伊良部大橋の完成も間近に近づいてきました。いよいよ1つになる宮古島市の将来のあるべき姿をダイナミックな発想で計画すべきではないかと考えますが、市長の考えを伺いたい。</p> <p data-bbox="930 1319 1409 1447">1. 新クリーンセンター建設に伴う取りつけ道路の整備計画はどのようになっているのか伺いたい。</p> <p data-bbox="930 1464 1409 1592">2. 旧平良市時代から計画されながら整備が進まない荷川取公園は、今後どのように整備していくのか伺いたい。</p> <p data-bbox="930 1610 1409 1738">3. スプロール化が著しい市街地の中で、特に平良地域の北学区の整備計画が急がれる、市当局の考えを伺いたい。</p> <p data-bbox="930 1756 1409 1939">1. 県営西東地区土地改良事業区域における防風、防潮林帯が全滅状態になっている現状を市当局は把握しているか、どのように改善すべきか伺いたい。</p> <p data-bbox="930 1957 1409 1991">2. かんがい事業で旧上野村、旧下地町</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="555 925 847 954">4. 水産業振興について</p> <p data-bbox="555 1514 820 1543">5. 環境行政について</p>	<p data-bbox="951 338 1407 562">ではスプリンクラーごとに取りつけていたバルブが合併後認められなくなったと聞くが、限られた水資源を守るためにも必要と思われる改善策はないか伺いたい。</p> <p data-bbox="930 584 1407 757">3. 野原越地区で圃場整備計画、かんがい施設計画が必要と思われませんが、市としての計画はどのようになっているか伺います。</p> <p data-bbox="930 779 1407 904">4. 肉用牛繁殖経営支援事業（新規）に係る契約申し込みについて、具体的な内容を伺いたい。</p> <p data-bbox="930 927 1407 1491">1. 岡山理科大学では海水魚の陸上養殖に取り組み、山間部でも魚を養殖できる天候に影響されない養殖技術が確立されています。また、近畿大学水産研究所では、クロマグロの完全養殖に成功し、産官学が連携し、地域活性化に取り組んでいます。宮古島市としても水産業振興のためにも、これらの大学に人材を派遣し育て、養殖事業に真剣に取り組む必要があると考えますが、当局はどのように考えるのか伺います。</p> <p data-bbox="930 1514 1407 1738">1. 家庭ごみ収集日の周知について、特に資源ごみの収集曜日について市民からの問い合わせ（苦情？）がありますが、収集曜日の変更はできないものか伺います。</p> <p data-bbox="930 1760 1407 1984">2. 宮古島市の指定ごみ袋は大、中、小の3種類あるが、那覇市では特小までの4種類がある。宮古島市も市民の要望に応える必要があると思いますが当局の考えを伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	前 川 尚 誼 議員	2. 教育行政について	<p>①自主防災組織は全国的にどうなっているか。</p> <p>②本市の自主防災組織はどのくらいあるのか。</p> <p>③今後の取り組みについて</p> <p>2. 消防職員について</p> <p>①国が定める本市の職員数は。</p> <p>②沖縄県内の各市別人口、面積、職員数は。</p> <p>③本市の今後の職員数の予定は。</p> <p>3. 安全、安心のまちづくりについて</p> <p>①防犯カメラの設置について</p> <p>②交番の設置について</p> <p>4. 大植木市展について</p> <p>5. 2020年、東京オリンピック聖火リレーの誘致について</p> <p>6. 東小学校裏のウォーキングコース内にトイレの設置はできないか</p> <p>7. 宮古織りについて</p> <p>1. 市立図書館内の宮古（地元）新聞のCD化について</p> <p>2. 学校図書館の図書整備について</p> <p>3. 学校図書館の新聞購読について</p> <p>4. 学校図書館司書について</p> <p>5. 子供たちの交通安全教育について</p> <p>6. 小中学生の自転車のヘルメット着用について</p> <p>7. いじめ問題について</p> <p>8. 土曜日の授業について</p> <p>9. 睡眠と学力について</p> <p>10. 青少年市民会議について</p> <p>11. 宮古民謡について</p> <p>12. 宮古島市陸上競技場内の一部に屋根の取り付けはできないか。</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>4. 道路行政について</p> <p>5. 超小型モビリティ導入促進事業について</p>	<p>化されるようだが、これにより認可外への支援は拡充されるのか？</p> <p>③国の基準は現在検討中とのことだが、いつごろ明示されるのか？</p> <p>④夜間保育のニーズを調査したことがあるか？、していれば現状は？</p> <p>1. ばっしらいん交差点は下地線→城辺線の交通量増加のため、迂回車両増加で通勤時間帯の渋滞が発生しているが、右折矢印信号の設置は？</p> <p>2. 近年続く猛暑により道路の中央線、横断歩道や道路標示などが消えている箇所が各所に見られる。通学路付近などは危険なので優先的に整備してほしい。</p> <p>3. 台風14号以降、カーブミラーなど、破損されて再設置されていない箇所があると市民から相談を受けたが当局は把握しているか？</p> <p>1. 事業概要の説明を。</p> <p>2. どのような展開をしていくのか？</p> <p>3. 機種は？</p> <p>4. EVだと思うが充電所の設置はどこになされるのか？</p>
7	15番 前里光恵議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 島の将来を支える人材育成の推進をどのように図るのか伺う。</p> <p>2. 災害に強い島づくりの推進についての取り組みについて伺う。</p> <p>3. 中、長期的な視点に立ったビッグプロジェクトの推進で</p> <p>①コンベンションホール建設の進捗状況について伺う。</p> <p>②図書館及び公民館の建設の進捗状況について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>③市総合庁舎の建設計画について伺う。</p> <p>④以上3点の事業の財政的予算の計画について具体策を示せ。</p> <p>4. 今定例会に提案された議案第83号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例について市長の見解を伺う。</p> <p>①市教育委員会の下地市長への廃校手続に必要な議案を市議会に提案するよう依頼したことに対して、教育委員会の事務手続は民主的、合法的な手続と判断するのか、市長の見解を伺う。</p> <p>②来間自治会などの地域住民が来間中学校を廃止する議案の取り下げを要請したが市長は拒否いたしました。その理由について市長の見解を伺う。</p> <p>5. 市長は平成23年度の施政方針の中で、「学校規模適正化については、過小規模校の解消に向け、校区の再編と弾力化、小規模特認校制度等も含めて検討していく」と述べておりますが、市長の見解は。</p> <p>6. 同じく平成23年度の施政方針の基本政策の中で「島全体の均衡ある発展を図るためには高齢化が著しい農村部や、離島地域における若年層の定住促進と地域力の向上を図る必要がある」と述べられましたが、学校を廃校にして、若者の定住促進をどのように図ることができるのか、市長の見解を伺う。</p> <p>1. 今回の来間中学校の廃校について、来間地域住民保護者を完全に軽視し、</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 福祉行政について	<p>さらには、地方切り捨ての教育委員会の強権的、かつ一方的な頭越しの提案依頼であり、方針であると考えますが、宮國博教育委員長の見解を伺う。</p> <p>2. 来間中学校の廃校の議会提案依頼は拙速であり、改選後の議会でもっと時間をかけて議論をし、提案依頼するように申し入れたが拒否されました。今定例会に提案するように市長に依頼した最大の理由は何か伺う。</p> <p>3. 小学校、中学校における問題行動には、暴力行為、器物破損、いじめ、家出、金銭せびり、喫煙、飲酒、不登校等があるが、平成24年度、平成25年度のデータを小学校、中学校別に示せ。</p> <p>1. ことし2月に発表された平均寿命の都道府県順位の後退に強い危機感を持った沖縄県は、全庁的に健康行政を推進していくと発表しているが、宮古島市の取り組みについて伺う。</p> <p>2. 私はこれまで、一般質問で本市もシングルマザー世帯、いわゆる非婚世帯に寡婦適用いわゆる、みなし控除をするよう要望してまいりましたが、公営住宅の家賃、幼稚園の保育料、住民税、所得税等があるが、現在の宮古島市の取り組みについて伺う。</p> <p>3. 鏡原幼稚園では、平成23年度の入園児が25名、平成24年度が32名、平成25年度が41名と年々増加傾向にあり、鏡原幼稚園と併設して、市立鏡原保育所を建設してほしいと地域の保護者から強い要望がありますが、当局の見解を伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 道路行政について</p> <p>5. 畜産行政について</p> <p>6. 農業行政について</p> <p>7. 宮古空港周辺の農地（国有地）の払い下げについて</p> <p>8. 上水道行政について</p>	<p>1. 市道七原1号線の現在の進捗率は何%か、それから、現在工事がストップしているが、その理由は何か伺う。また、工事完成年度についてあわせて伺う。</p> <p>2. 市道野原越1号線、市道盛加1号線、盛加4号線、盛加5号線の道路整備計画について伺う。</p> <p>3. 地盛地域の道路整備計画について伺う。</p> <p>1. 宮古島市はこれまで、乳牛専業農家に対して、どのような助成や補助を実施してきたか、その実績について伺う。（平成23年度、24年度、25年度）</p> <p>2. 宮古島市の学校給食用の牛乳は2001年度から生乳100%となり、今年度の1学期終了まで継続して提供されてきたところであるが、現在、島内で必要な生乳の確保が困難となっているが、見通しについて伺う。</p> <p>1. 本市の去った干ばつによる被害状況について具体的に示せ。</p> <p>2. 農作物への散水の実績について伺う。（助成金額等）</p> <p>3. 農業用水確保のための地下ダムの増設計画について</p> <p>1. 宮古空港周辺の農地国有地について、市が国から一括払い下げて、その後各小作農家に払い下げていくべきであると考えているが、市長の見解を伺う。</p> <p>1. 平成24年度、未処分利益剰余金1億9,487万8,784円となっています。黒字経営であり、上水道料金体系を見直し、水道料金を引き下げるべきであると考</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>9. 環境未来税導入について</p> <p>10. 牛まつり補助金について</p>	<p>えるが当局の見解を伺う。</p> <p>1. 環境未来税導入の推進について伺う。</p> <p>1. 平成24年度の牛まつりは台風のため中止となったが、補助金執行状況について伺う。</p>
8	22番 垣花健志議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 農林水産行政について</p>	<p>1. 市民の意見、要望について</p> <p>①市長へ直接、意見や要望を聞いてもらいたいとの声があるが、ファクスまたは目安箱等の対応は行えないか。</p> <p>2. 庁舎のLED化について</p> <p>①LEDの使用状況について</p> <p>②今後について</p> <p>3. 航空機の飛行ルートについて</p> <p>①下地字川満では航空機の離陸の際、騒音がひどく、時には会話にも支障を来すほどである。旧下地町時代は騒音問題は解消されていたが、ルートが変更されているように思われる。調査等、対応が必要であると考える。</p> <p>1. 来間中の統廃合について</p> <p>①統合についての委員会は設置されるのか。(統合に向けた作業工程)</p> <p>②来間中の生徒たちと下地中学校との交流(体験入学等)はあったか。</p> <p>1. 待機児童対策について</p> <p>①保育士の確保について(就職要請活動について)</p> <p>②保育所用地の国有地提供について</p> <p>③無認可保育所への助成について</p> <p>1. 干ばつ対策について</p> <p>①散水の台数と補助額について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>5. 道路行政について</p> <p>6. 環境行政について</p>	<p>2. 農商工連携事業について</p> <p>①事業内容について</p> <p>②進捗状況について</p> <p>③半生モズク機の稼働について</p> <p>3. 池間島の野そ対策について</p> <p>①キビ被害の現状について</p> <p>②空中散布について</p> <p>4. 圃場整備について</p> <p>①大浦地区の土地改良について</p> <p>5. サンゴ礁の保全について</p> <p>①サンゴ礁保全に関する国際会議について</p> <p>ア. 宮古島市からの参加について</p> <p>②八重干瀬について</p> <p>ア. 日本一のサンゴ礁群と言われているが、余り知られていない。全国へアピールする必要があるのではないか。</p> <p>6. トラッシュ率について</p> <p>①製糖会社によってトラッシュ率が違うとの声がある。各社の手刈りとハーベスターのトラッシュ率はどうなっているか。</p> <p>1. 市道の管理について</p> <p>①腰原12号線について</p> <p>②高野9号線について</p> <p>1. 不法投棄について</p> <p>①平成24年度、25年度（実績）の処理について</p> <p>②不法投棄監視パトロールについて</p> <p>③今後の取り組みについて</p> <p>ア. なぜ、不法投棄がなくなるのか、取り締まり方法に問題があるのか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 行政サービス	<p>③保護者の経済的精神的負担とは ④統合は学習環境の悪化とは ⑤廃校は教育を受ける権利を侵害とは</p> <p>2. 下地も含めた総合的な小中一貫教育の考えは</p> <p>1. 総合庁舎とシンボルタワーの建設 2. 庁舎内喫煙室の設置 3. 職員のサービス業としての意識改革 4. 市道の里親制度の拡充</p>
10	21番 嘉手納 学 議員	<p>1. 下地島と伊良部島間の入り江の環境整備について</p> <p>2. 下地島の残地の有効活用について</p> <p>3. 都市計画区域の見直しについて</p>	<p>1. この入り江環境整備については、6月定例会でも質問いたしました。この入り江の整備は将来の伊良部地区の観光産業の形態を大きく左右することになるのではないかと私は考えていますが、現在の進捗状況と今後の計画を詳しく説明を求めたいと思います。</p> <p>1. 今、現在城辺にある農業試験場を下地島に移転する案が宮古島市から、沖縄県に要望として上げられていると聞いていますが、宮古島市が農業的利用ゾーンとして85ヘクタールを整備して無農薬の野菜、果樹栽培を計画する中で農業試験場を下地島に移転することは、今後の下地島の残地の有効利用と宮古島市の農業振興に大きな期待が寄せられることではないかと思いますが、沖縄県と宮古島市の調整はどうなっているのか聞かせてください。</p> <p>1. 以前に質問しましたが、伊良部地域の都市計画について、都市計画区域に編入された場合、道路幅員の関係上、セットバックさえも設定できない、そうなれば自然に再建築ができない状況が発生しますが、再建築が可能な場所</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. スカイマークの再運航後の状況について</p> <p>5. 宮古島市の総合庁舎の建設計画について</p> <p>6. 路線バスの見直しについて</p>	<p>と再建築ができなくなってしまう場所が、特に北区、佐良浜において相当の割合で生じてくることについての具体的な対策はあるのか、現段階で当局はどのように考えているのか、沖縄県との調整等も含めて進捗状況を聞かせてください。</p> <p>1. スカイマーク社の再運航後の利用状況は現在どうなっているのか、私たちの生活路線としても、観光的な見地から考えてもスカイマーク社の継続は大きな役割を果たしてくれていますので、利活用促進もどのような状況になっているのか聞かせてください。</p> <p>1. 旧町村には現在も支所がありますが、支所はなくてはならないと地域の住民は考えていると思いますが、最低限の業務以外は職員定数の合理化、市民への行政サービスと利便性を考えた場合、どうしても総合庁舎は必要不可欠だと思いますが、市長はどのように考えているのか、具体的な計画があれば聞かせてください。</p> <p>1. 伊良部大橋完成後のバス路線見直しの案はできているのか。市民へのサービス向上と観光的な見地から金額を幾らか設定して1日乗り放題の料金設定はできないものなのか。</p>
11	3番 西里芳明議員	1. 旧城辺庁舎について	<p>1. 今回の9月定例会に解体工事費が補正されているのですが、この解体工事はいつごろ行われるのかお聞かせください。</p> <p>2. 旧城辺庁舎の跡地利用検討委員会が、8月28日に第2回目の委員会が開</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 観光行政について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 消防行政について</p> <p>5. 宮古島市城辺陸上競技場</p>	<p>かれたと聞いていますが、どのような案が出されたのか、当局はこれについてどう対応していかれるのかお示してください。</p> <p>1. 新城海岸のトイレ・シャワー施設が手狭で老朽化が進んでいますが、取り壊して改修工事をなされるのかどうか、お聞かせ願います。</p> <p>1. 市道A-76号線の改修工事はなされないのか。と言うのもこの道路は凹凸も激しく市道と私有地の区別もしづらく側溝もないため、雨の日は雨水が私有地の敷地内に氾濫して入ってきてしまうので、どうしても改修工事を行ってほしいのですが、当局の考えをお聞かせ願います。</p> <p>2. ばっしらいん交差点前信号機の時差式信号について3月定例会でも質問しましたが、沖縄県公安委員会と調整するというので、答弁をいただいたのですが、沖縄県公安委員会とはどのような調整がされているのか。と言うのも、信号機がLEDに変わったにもかかわらず、時差式になっていないので、詳しく説明してください。</p> <p>1. 城辺地区に城辺出張所をつくる考えはないか。と言うのも、沖縄県立宮古病院が移転してしまって、城辺地区から車で10分ぐらい距離が延びているため、城辺地区住民の不安が大きくなっていることから、この質問をさせてもらいました。答弁をよろしく願います。</p> <p>1. 宮古島市城辺陸上競技場のナイター</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		のナイター設備について	設備が壊れています。早急に改修工事を行ってほしいのですが、当局の考えをお聞かせ願います。
12	24番 池 間 豊 議員	1. 学校統廃合問題について 2. 狩俣地区の貯水タンクについて（遠見台にある貯水タンク） 3. 観光地の保全と美化について	1. 来間中学校の統廃合について ①なぜ、解散議会で提案したのか。 ②新選良の次の年度でもよかったのではないか。 ③適正規模化が理由にあっても、子供の人権をないがしろにする、または、パトカーを呼ぶ騒動が起こったことについて教育委員長の見解を求める。 2. なぜ、これほどまで、各地域住民の強い反対があるのか、手続の進め方、手法に問題があるのではないか。 3. 統廃合問題は、地域の活性化、経済問題と表裏一体であり、説明会では、具体案を示しながら同時に説明すべきではなかったか、今後の説明会をどう考えているのか。 1. 建設年度は。 2. コンクリートや配管の劣化の検査は。 3. 破裂したとき、真下に住む住民の危険性があるが、移転についてはどのように考えているか。 1. 観光地の保全について 2. 観光地の美化清掃について
13	16番 山 里 雅 彦 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 宮古島市伝統工芸館建設事業について ①新聞報道によると、本年4月から8月まで「宮古上布」が一反も完成されず、非常に厳しい状況にあるとのことですが、現在の宮古織物事業協

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業振興について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>同組合の状況について伺いたい。</p> <p>②施政方針の中において、老朽化した伝統工芸センターについては、移転新築し、上布の生産向上と後継者の育成を図り、伝統工芸の振興に努めるとうたっております。これまでの取り組みについて伺いたい。</p> <p>③新「宮古島市伝統工芸館」の取り組み（事業内容）について</p> <p>1. サトウキビ対策補助金事業の取り組みについて</p> <p>①さとうきび株出管理機補助事業について</p> <p>②緩効性肥料購入補助金事業について</p> <p>1. 交通安全（出会い頭の事故防止）のための、農道整備状況取り組みについて</p> <p>1. 宮古島市立小中学校運動場の全天候型タータン整備は、一括交付金を活用して整備できないか伺いたい。</p> <p>2. 西辺小中学校併用プール建設について</p> <p>3. 学校統廃合、来間中学校廃校案について</p> <p>①2014年度、下地中と来間中との統廃合に向けて、来間中学校の廃校案を教育委員会は提出し、市当局は今定例会に議案を提出しております。学校統廃合問題は、地域住民との十分な議論がなされるべきであり、住民との合意形成が重要だと思いますが、今回、教育委員会による来間中学校の廃校案提出は、問題なく正しい判断であると思われるのか伺いた</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			い。
14	2番 仲 間 則 人 議員	1. 市長の政治姿勢について 2. 道路行政について 3. 農業振興について	1. スポーツ観光交流拠点施設について ①宮古島市として用地を整備するに当たりこの用地を借地とするのか、買い上げするのか市の考えを伺います。 ②完成後、年間の利用計画は、どのように試算されているのか。 ア. 利用率 イ. 収益 ③同施設の西側の利用計画はないか。 (例えば10年後とか) 1. 信号機設置について ①あずき屋前に信号機設置はできないか。 ②久松小、中学校前に信号機設置はできないか。 2. 街灯整備について ①松原29号線に街灯整備はできないか、お伺いします。 3. 道路整備について ①松原32号線の早期の道路整備はできないか。 ②久貝19-2号線と中学校前の県道との間に道路整備計画の考えはないのかお伺いします。 ③村づくり交付金で久松地区農道整備が行われています。(赤浜)伊良部大橋のたもとから、この農道への道路計画は考えていないのかお伺いします。 1. 株出し管理補助金について ①補助率 ②申し込み時期(窓口)

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>2. 緩効性肥料購入について詳しく説明してください。</p> <p>3. スプリンクラーについて ①スプリンクラーのつけ根にバルブの設置はできないかお伺いします。</p> <p>4. 村づくり交付金久松地区整備の進捗率をお伺いします。</p>
15	23番 富 永 元 順 議員	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 観光行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>1. 宮古島薬草健康アイランド構想について</p> <p>2. 下地島空港と残地の利活用について</p> <p>3. 下地島と伊良部本島間の水路の整備計画について</p> <p>4. 八重干瀬（やびじ）の世界自然遺産登録について</p> <p>5. 全島防犯灯LED化計画について</p> <p>6. 市営団地の雨戸の設置について</p> <p>7. 県立水産試験場の建設誘致について</p> <p>8. IT企業の積極的誘致で雇用の創出と若者の起業について</p> <p>9. パイナガマ公園整備計画と進捗状況について</p> <p>10. コンベンションホール建設計画とその周辺地域でのモータースポーツ施設の建設計画について</p> <p>11. 男女共同参画社会における女性の登用について</p> <p>12. 独居老人対策について（緊急通報システム等）</p> <p>1. 観光地の公衆トイレの全面洋式化と管理について</p> <p>2. クルーズ船の受け入れ計画について</p> <p>1. 宮古高校東通りの道路拡幅整備計画について</p> <p>2. 出口通りの道路拡幅整備計画について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			て 3. 私道整備について
16	14番 亀濱玲子議員	1. 市長の政治姿勢と市政運営について 2. 福祉行政について	1. 市長の政治姿勢について伺う。 ①「防衛計画の大綱」の見直し案が自民党から提言され、「島嶼防衛」の名のもと、オスプレイ導入やF15戦闘機の配備や、自衛隊の下地島空港配備が浮上している。所在自治体として、「民間航空機以外は使用しない」との屋良覚書、西銘確認書を遵守するとの姿勢を貫いていただきたい。市長のご見解を伺う。 1. 「難病患者等渡航費助成事業」について、現在の状況と課題、今後の方向性について伺う。 ①申請書における主治医については、当事者の状況を考慮することが求められる。対応をお聞きしたい。 ②付き添いの年齢制限についての考え方。 ③セカンドオピニオンについての対応。 ④課題と今後の方向性についてお聞きしたい。 2. ハンセン病問題への取り組みについて伺う。 ①ハンセン病療養所所在自治体として、「宮古南静園」の将来構想について、地域と共生する施設への取り組みについて、本市のお考えをお聞きしたい。 ②地方公共団体としての責務を果たすため、「ハンセン病回復者訪問相談支援事業」の実施に向けて、取り組

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 商工労働行政について</p> <p>4. 教育・文化の振興について</p>	<p>んでいただきたい。</p> <p>③偏見、差別をなくすための啓発の取り組みについて、お聞きしたい（先駆けて本市の職員、教育関係者の実施）</p> <p>3. 本市における母子、父子家庭の支援について、現状と課題について伺う。また、母子世帯の自立支援について、現状と今後の取り組みをお聞きしたい。</p> <p>1. まちなかコミュニティーバスの運行について</p> <p>①低額料金による小型周回バスの運用について伺う。</p> <p>2. 生活路線バスへの「小型ノンステップバス」の導入については、検討は進んでいるかお聞きしたい。</p> <p>1. 学校の統廃合について伺う。</p> <p>①地域説明会における状況について、どのようにお考えかお聞きしたい。</p> <p>②丁寧に地域の声をしっかり受けとめることが求められる。今後の対応についてお聞きしたい。</p> <p>2. 市立幼稚園の職員数及び配置について、現状と課題についてお聞きしたい。</p> <p>3. 図書館サービスの充実に向けて伺う。</p> <p>①遠隔地住民サービスの充実について、新年度の取り組みを伺う。</p> <p>②障害者、高齢者へのサービス向上について、新たな取り組みを伺う。</p> <p>4. 新中央図書館の建設に向けて、建設に向けての予算と今後の取り組みについてお聞きしたい。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
17	12番 眞榮城 徳彦 議員	1. 県市町村民所得について (2010年度ベース) 2. 道路行政について 3. 教育行政について 4. 財政について	1. 宮古島市の市民所得について ①第1次産業（農業、漁業等）の市内純生産額（総売上高）は幾らか。 ②第2次産業（建設業、加工業等）の市内純生産額は幾らか。 ③第3次産業（サービス業等）の市内純生産額は幾らか。 ④宮古島市の平均所得は幾らか。 ⑤第1次、第2次、第3次産業それぞれの平均所得は幾らか。 1. 下記の道路計画について説明してください。 ①マクラム通り（ヤコブ保育園十字路からサンエーカママヒルズ店十字路前まで） ②大道線 ③荷川取線 1. 全国学力テストの結果について ①宮古島市立学校の平均正答率を学年、教科別に説明してください。 ②各学年、教科別の全国平均との比較 ③県内における各学年の順位 ④結果を受けての教育委員会、学校関係者の見解と総括 1. 決算について ①市税の減少と自主財源比率の低下についての説明 ②財政力指数が伸びない理由 ③経常収支比率が上がった理由
18	8番 上 里 樹 議員	1. PAC3配備と航空自衛隊宮古分屯基地内工事について	1. PAC3配備について ①PAC3の展開候補地選定で市内3カ所の調査を開始したという新聞報道がありますが、防衛省から宮古島市への要請と説明はありましたか。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 学校統廃合について	<p>その内容はどのようなものですか。</p> <p>②市有地の提供はすべきではないと考えます。市長はどのような理由で土地の提供を同意しましたか。</p> <p>2. 航空自衛隊宮古分屯基地内工事について</p> <p>①ことし12月から同分屯基地固定レーダー換装工事を行うということですが、どのような工事ですか。また、建築確認申請は行われていますか。</p> <p>1. 来間中学校の廃校について</p> <p>①住民の声を無視して住民との合意を得ることなく統廃合を急ぐべきではありません。統廃合の前にやるべきことがあると考えますがいかがでしょうか。計画を直ちに白紙撤回し、住民の合意を図っていくことこそ大事です。急ぐ理由は何ですか。行政手続上、それでよいと考えますか。</p> <p>②複式における教育に問題があると説明していますが、現在の複式は何校でそのどこにどのような問題がありますか。</p> <p>③教育委員会の言う「学校規模適正化」は現在計画されている対象校を統廃合しても達成できません。将来は現在対象に上がっていない地域も統廃合の対象になりますか。</p> <p>④臨時教育委員会で住民の署名の存在を知らない委員がいましたがそれでよいのか。</p>
		3. ドーム型交流施設について	<p>1. ドーム型交流施設の建設計画について</p> <p>①どのような施設ですか。事業計画は</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p data-bbox="555 779 820 808">4. 税の徴収について</p> <p data-bbox="555 1122 820 1151">5. 福祉行政について</p>	<p data-bbox="979 338 1310 367">どのようになっていますか。</p> <p data-bbox="951 387 1410 663">②建設場所はどこで、敷地面積はどうなっていますか。敷地は賃貸ということですが、賃貸料は幾らになりますか。また、建設費は幾らになりますか。アクセス道路の造成等の建設関連の整備費は幾らになりますか。</p> <p data-bbox="951 683 1410 757">③建物の維持、管理、運営費は幾らを見込んでいますか。</p> <p data-bbox="930 777 1410 806">1. 滞納者に対する差し押さえについて</p> <p data-bbox="951 826 1410 1003">①差し押さえに当たりどのような基準で対応していますか。また、どのようなものを差し押さえの対象にしていますか。</p> <p data-bbox="951 1023 1410 1097">②納税相談はどのような対応をしていますか。実態調査は行っていますか。</p> <p data-bbox="930 1120 1139 1149">1. 国保について</p> <p data-bbox="951 1169 1410 1301">①短期証の発行件数と資格証明書の発行件数、未更新世帯数はどのようになっていますか。</p> <p data-bbox="951 1321 1410 1395">②納税相談はどのような対応をしていますか。実態調査は行っていますか。</p> <p data-bbox="951 1415 1410 1637">③宮古島の保険税は1人当たり幾らで県内市町村の中でどの位置にありますか。また税の負担率はどのようになっていますか、それは県内市町村の中でどの位置にありますか。</p> <p data-bbox="951 1657 1410 1789">④保険税の引き下げに当たり1万円の引き下げのために幾らの財源が必要ですか。</p> <p data-bbox="930 1809 1193 1839">2. 介護保険について</p> <p data-bbox="951 1859 1410 1991">宮古島の保険料は1人当たり幾らになっていますか。また県内市町村の中でどの位置にありますか。また税の</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		6. 屠畜場建設について	<p>負担率はどうなっていますか。それは県内市町村の中でどの位置にありますか。</p> <p>3. 子どもの医療費について</p> <p>子どもの医療費を窓口で無料にすべきと考えます。入院・通院とも中学校3年生まで無料にすると幾らの財源が必要ですか。また、高校3年生までの拡充で幾らの財源が必要になりますか。</p> <p>1. 地下水の保全について</p> <p>飲料水の保全に影響が懸念されます。予定している放流水の地下浸透による放流は妥当ですか。</p>
19	26番 新 里 聰 議員	1. 教育行政について 2. 農政について	<p>1. 学校統廃合について</p> <p>①教育委員会では学校統廃合の手法について検証したことはあるか。</p> <p>②学校統廃合対象地区において反対の意思表示として、請願書や公開質問状が出されておりますが、対象地区住民が激しく反対している原因について市長及び教育委員会はどのように受けとめているか。</p> <p>③教育委員会で基本方針が示されても市長部局において廃校後の地域おこしのビジョンが全く示されないのはなぜか。</p> <p>④中学校の統廃合は基本方針どおりとしても小学校については、検討委員会最終答申に戻り、中学校の推移を検証しながら実施する等、柔軟な対応に変更することはできないか。</p> <p>1. 一括交付金による流通不利性解消事業を恒久的な制度として法整備するこ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 水産行政について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>とが農業政策として最も重要と考えるが、知事や県選出国會議員と一体となって国に要請していけないか。</p> <p>2. ムラサキイモ生産農家は当局の計画性のなさに不満を抱いている。今後ムラサキイモ生産の方向性、見通しについて説明を求めたい。</p> <p>1. 宮古地区の漁港整備については、東地区、西地区の区域設定で整備がなされていると思うが</p> <p>①西地区における久松漁港から川満漁港への港路しゅんせつはどうなっているか。</p> <p>②現行制度上しゅんせつ工事ができないということであれば、その解決方法はあるのか。</p> <p>1. 市道新豊線の改良工事の計画はないか。</p>
20	5番 下地博盛議員	1. 教育行政について	<p>1. 学校の統廃合について（来間中廃校の議案上程をめぐって）</p> <p>①「学校の規模適正化」、「複式学級の解消」を目標に掲げた今回の統廃合方針だが、「来間中の廃校」によって主目標の何が達成されるのか、伺う。</p> <p>②現時点では来間に住む市民の、下地中への統廃合についての合意は全く得られていない（98%が反対）。文部省通達は、住民合意も統合の重要要件としているが、これも満たしていない。このことは、教育委員会の不手際と言えるが、現今の委員会は「問答無用」の感がある。なぜここまで統合実績づくりにこだわるの</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 市長の政治姿勢について</p>	<p>か。理由を伺いたい。法令遵守を信条とする市長の見解も伺いたい。</p> <p>③教育委員会の予定する来年4月の統合は、過小規模校が廃校の憂き目に遭い、比較的規模の大きい学校に吸収されていくという構図にならざるを得ないが、両校生徒間に対等な統合意識は生まれにくい。少数校生徒への配慮に欠ける。両校生徒の対等な統合意識を醸成するための、相応の準備期間（ならし期間）は必要なのか、伺う。</p> <p>④教育委員会は今後、上程議案を留保し、複数年をかけて手厚い統合のあり方を探る意思を持ってないのか、伺う。</p> <p>1. 旧城辺町庁舎跡地の利活用について</p> <p>①平成25年度に旧庁舎の取り壊しが行われるが、時期は何月になるのか、伺う。</p> <p>②跡地利用策定委員の構成（人数、役職、男女比率）について伺う。</p> <p>③具体的な跡地利用の計画策定及び今後のスケジュールについて伺う。</p> <p>2. ムラサキイモ生産に係る市の取り組み及び生産組合の今後について伺う。</p> <p>①生産組合の現状について</p> <p>ア. 参加農家数について</p> <p>イ. 市内における加工製造業者数について</p> <p>ウ. 販売先及び販売ルートの確立について</p> <p>②今後の計画等について</p> <p>ア. 事業計画の練り直しがされると</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>思うが、具体的な方針はあるのか、伺う。</p> <p>3. 保良漁港の水深調査及びしゅんせつについて</p> <p>①去る6月定例会で測量設計委託料が承認された同漁港の水深調査について、その後の進捗状況について伺う。</p> <p>4. 市職員の定員適正化計画及び市保有車両について</p> <p>①職員数について</p> <p>ア. 市職員の定員適正化計画は、平成25年度で830名、平成26年度で798名、平成32年度で660名という計画だが、平成25年現在の実数を伺う。</p> <p>イ. 現在の臨時職員数を伺う。</p> <p>②車両の保有台数について</p> <p>ア. ことし6月時点での保有台数は347台（6月定例会答弁）。うち、総台数の中で普通乗用車の数及び軽貨物車を除く軽自動車の数を伺う。</p> <p>イ. 市所有のバイク（50cc以下）の数を伺う。</p>
21	13番 新城元吉議員	1. 教育行政について	<p>1. 学校統廃合と学校規模適正化の関連についての見解。</p> <p>2. 来間中学校を廃校にする教育委員会の行政手法は妥当なあり方と思えますか。その理由。</p> <p>3. 複式学級が存在を教育委員会は、学校教育の上でどのような問題を有していると捉えているのか。</p> <p>4. 宮古島市教育委員会は「教育環境改善のためには統合が必要」としている</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>が、その根拠を問います。</p> <p>5. 地域と学校、地域と教育についての教育委員会の見解を伺う。</p> <p>6. 2013年度学力テストにおける宮古島市の結果はどのようになっているのか。それを踏まえてどのような認識を持っているのか。また、どのように総括しているのか。</p> <p>1. 子育て支援について</p> <p>①子ども・子育て関連3法について</p> <p>ア. その概要と、それに基づく本市の取り組み計画を問い、これによって市の保育行政はどのように変わりますか。</p> <p>イ. 特に子ども・子育て支援の概要とその取り組み計画について伺います。</p> <p>②宮古島市の保育所の状況について</p> <p>ア. 平成25年度の公立、法人のそれぞれの入所者数、入所率、待機児童数はどのようになっていますか。</p> <p>③児童館設置について</p> <p>ア. 宮古島市には現在幾つの児童館施設があつて、その運営利用状況はどのようになっていますか。城辺地域における児童館設置計画はどのようになっていますか。</p> <p>2. 高齢者福祉施策について</p> <p>①平成12年から介護保険制度が実施されていますが、本市において現在、在宅サービス、施設介護サービスを利用している人はそれぞれ何名で、今後の推移についてはどのように予</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 市長の政治姿勢について	<p>測されていますか。</p> <p>②高齢者の生きがい健康づくりや介護予防サービス事業はどのようになっていますか。各集落センターを利用した老人サービス事業の展開を要望があります。</p> <p>1. 地域の過疎化問題について</p> <p>①合併後8年になるのに旧郡部の過疎化は進む一方である。過疎化の問題を市長はどのように受けとめ、その対策、手だてを考えたことがありますか、伺います。過疎化対策こそが市政、行政運営のバロメーターであると思います。ハード事業面ばかりでなくソフト事業面や人間が住みつくための行政が行われていないと思うが、市長の見解を伺います。</p> <p>2. ドーム型施設建設計画について</p> <p>①施設の位置選定及び決定はどのような過程を経てなされたのですか。</p> <p>②総事業費30億円をかけたの計画で、一括交付金を活用するとのことですが、その建設費は具体的にどのように計画されていますか。</p> <p>3. 景勝地城辺仲原ムイガー周辺の整備事業について</p> <p>①同事業は平成21年に村づくり交付金事業で新規採択されていると思いますが、その後どうなっていますか。</p> <p>4. 新城地区の湧水（公園）池の整備事業が一向に進展を見せていないが、どのようになっていますか。</p>
22	17番 上 地 博 通 議員	1. 市長の政治姿勢について	1. 地域間格差をなくすためにどんな政策を考えているか。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 自衛隊配備について</p> <p>3. 焼却炉の撤去について</p>	<p>2. 産業の振興（商・工業）をどのように図っていくのか。</p> <p>3. 農業振興の具体的政策</p> <p>①畜産業の振興について</p> <p>②サトウキビの振興について</p> <p>③野菜（施設野菜）の振興について</p> <p>④露地野菜の品目と振興策</p> <p>⑤マンゴーの販売戦略について</p> <p>⑥その他新規作物</p> <p>4. 観光業の振興について</p> <p>①宮古島の観光産業の課題は何か。</p> <p>②今後PRすべき点は何と考えるか。</p> <p>③イベント等は今のままでよいのか。</p> <p>1. 国防上、陸上自衛隊の配備は必要と考えるが、市長の見解は。</p> <p>2. 外国公船の領海侵犯が多発しているが、宮古島市への影響は考えられるか。</p> <p>3. 自衛隊が配備されると、経済効果はあると考えられるか。</p> <p>1. 新里の焼却炉の撤去はどうなっているのか。</p> <p>2. なぜいつまでも撤去されないのか。撤去時期を示せ。</p>
23	6番 長崎富夫議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 宮古圏域空港の利活用に関する検討委員会について</p> <p>①下地島の利活用などを踏まえ、8月30日検討委員会が開かれ本市の企画政策部長と宮古島商工会議所専務理事が会議に参加されたとしている。2012年度に開催した「下地島空港利活用検討協議会」で示された実現可能性のある提案を踏まえて5案が提言されている。その具体的な内容と、本市が目指すベターな将来像につい</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>て示してください。</p> <p>2. 野鳥観察のネットワークづくりと体験観光を推進するため、与那覇湾、池間湿原及び嘉手苺入り江、伊良部島などの入り江水域の整備について（一括交付金活用）</p> <p>①与那覇湾…ラムサール条約の整備事業で久松側（例えば通称：一郎島）に、漫湖公園に類似した生態系の観察センターの整備はできないか。</p> <p>②池間湿原及び嘉手苺入り江…繁茂した水草を除去し、野鳥や多様性昆虫類の生態系の保存はできないか。</p> <p>③伊良部島を含む島内の入り江水域に流入した赤土を除去し、野鳥の生息地として整備できないか。</p> <p>3. 財政について（大型公共工事について）</p> <p>①伝統工芸センター、新ごみ処理施設、未来創造センター（用地買収費含む）、ドーム型交流施設、平良港漲水地区再開発事業、各事業ごとの財源の内訳を資料で示していただきたい。</p> <p>②財政計画について</p> <p>ア. 平成27年度で合併算定がえ分（交付税特別枠）が終わり、平成28年度から交付税の縮減が始まる。これから大型公共工事が始まるが、平成27年度以降の中期財政計画は策定されているのか。</p> <p>③平成24年度の決算における市債額は幾らか。市民1人の借金額は幾らか。</p> <p>4. 久松漁港の埋立地の活用について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		2. 道路行政について	<p>①久松漁港の埋立地の活用計画について、市は平成22年度の早い時期に地元漁業者との意見交換会を持ちたいと考えているとご答弁された。しかし、具体的な進展が見られない。どうなっているか。</p> <p>5. 第二次集中改革プランについて</p> <p>①宮古島市定員適正化計画では、平成25年度の職員数を830名とし、21人の採用を予定していたが、40名を採用している。その理由と適正化計画との整合性を伺う。</p> <p>1. 松原29号線の道路植栽について</p> <p>①平成21年12月定例会で質問しました。「調査したところ植栽の木はクロキで、ほとんどが枯れたり、折れたりして景観を損ねております。早急に取り除く方向で対応いたします」とお答えされた。しかし、4年間一向に改善されない。どのようになっているのか。</p> <p>2. 新豊線の道路整備について</p> <p>①平成22年6月定例会、副市長は「ほかに整備を優先すべき道路があることから、現在のところ道路舗装整備の計画はございません。今後検討が必要であると考えております」とお答えされたが整備が進んでいない。検討はされましたか。整備計画はありませんか。</p> <p>3. 西里通りの整備について</p> <p>①コミュニティー道路の整備が望ましいとの本市の方針は示されているものの、整備計画が一向に進まない。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 農業行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 福祉行政について</p>	<p>原因はどこにあるのか。</p> <p>1. 宮古島産ムラサキイモの安定生産、供給について</p> <p>①2012年度（初年度）の販売量実績は目標の計画の半分約55トンにとどまったとしている。これでは生産農家が成り立たなくなる。原因と今後の対策を示していただきたい。</p> <p>1. 市長の進める教育行政の理念を示していただきたい。</p> <p>2. 学校統廃合問題について</p> <p>①学校の統廃合による適正化を進めるのであれば、宮古島市全域の市立小中学校を対象とした議論を進めるべき。来間中を下地中に統合してもなお小規模校に変わりない。文科省の言う学校規模適正化にした場合、宮古島市で小中学校は何校が適正規模か。また、将来的な適正化の展望を具体的に示せ。</p> <p>3. 教職員の働き方の改善について</p> <p>①市町村単位での「労働安全衛生委員会」の設置はできないか。</p> <p>1. 市町村別生命表（2010年度）が発表された。それによると、宮古島市の平均寿命は県内37位。男性の平均寿命は県内でワーストとなっている。沖縄県は、知事を筆頭に「健康・長寿おきなわ」の復活に向けて推進本部を設置している。宮古島市の取り組みを伺いたい。</p>
24	25番 下 地 智 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. スカイマークの利用状況と継続運航の是非について</p> <p>2. 先島航路の旅客船運航について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 農業振興について	<p>①県への働きかけはどうなっているか。</p> <p>②運航会社への働きかけはどうなっているか。</p> <p>3. 先島圏域としての観光振興の可能性について</p> <p>4. 比嘉加治道集落排水路の今後の取り組み状況について</p> <p>5. 旧城辺町役場跡地検討委員会での取り組み状況はどうなっているか。</p> <p>6. 水溶性天然ガス開発の今後の計画と活用策と相乗効果について</p> <p>7. 墓地集団化に向けての取り組み状況。</p> <p>1. 農林水産物流通条件不利性解消事業について</p> <p>①これまでの実績はどうなっているのか。</p> <p>2. 本市が取り組んでいる宮古一那覇間の助成策である生鮮水産物流通不利性解消事業の内容とこれまでの実績はどうなっているのか。</p>
25	10番 棚 原 芳 樹 議員	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 伊良部大橋の進捗状況について</p> <p>2. 県営広域公園の整備計画について</p> <p>3. 伊良部島と下地島間の入り江環境整備計画について</p> <p>①現在の進捗状況と今後の計画について</p> <p>4. 伊良部地区観光地環境整備について</p> <p>5. 下地島空港残地の農業的利用ゾーンの整備について</p> <p>①現在の進捗状況と今後の計画について</p> <p>6. 伊良部宇佐和田のコミュニティーセ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>ンター建設について</p> <p>7. 伊良部地区での海洋深層水事業計画の推進について</p> <p>8. 伊良部大橋橋詰広場整備計画について</p> <p>9. 全天候型スポーツ観光交流拠点施設整備について</p> <p>①総事業費について</p> <p>②施設の規模と内容について</p> <p>10. 中央図書館、中央公民館新築工事について</p> <p>①総事業費について</p> <p>②施設の規模と内容について</p> <p>11. 伊良部地区、生活雑排水の適切な処理について</p> <p>12. 宮古島市のオニヒトデ駆除に対する取り組み状況について</p> <p>13. 国有地の払い下げについて</p> <p>14. トゥリバー地区リゾート開発計画について</p> <p>①現在の進捗状況と今後の計画について</p> <p>15. 伊良部下地島、シュノーケル、ダイビングポイントの中の島でのトイレ、シャワー施設、駐車場の整備について</p> <p>16. 総合庁舎建設計画について</p> <p>①建設場所、時期、規模、総事業費について</p> <p>17. 伊良部地区、通称乗瀬橋の整備計画について</p> <p>1. 伊良部地区における枝豆生産の現状と今後の計画、選果施設整備計画について</p> <p>1. 伊良部地区市道35号線整備計画につ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 医療・福祉行政について	<p>いて</p> <p>2. トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画について</p> <p>①現在の進捗状況と今後の計画について</p> <p>②上水道の整備計画について</p> <p>3. 伊良部大橋伊良部側つけ根のほうから長山港への道路整備計画について</p> <p>4. 沖縄クボタ宮古営業所より、富士製菓製パンに抜ける道路拡幅整備について</p> <p>5. イオンタウン宮古南ショッピングセンター丁字路と宮古電水土木前の信号機設置について</p> <p>1. 宮古島市の平成20年度から平成24年度の医療費の推移について</p> <p>①宮古島市の医療費削減対策について</p>

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（荷川取辰美）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

9月12日、議会運営委員会が開催され、議長から諮問した亀濱玲子議員申し出の「一般質問通告書の差し替え」について協議がされ、差し替えは認められないとする決定がなされました。このことは、同議員提出質問通告書に対する当局の質問聞き取り中、提出されている通告書が去る6月定例会提出のものであることが判明し、今定例会通告準備していた質問通告書と差し替えてほしい旨の申し入れによるものであります。一般質問の申し合わせ事項によりますと、通告締め切り時間を午後3時とし、その後の質問追加は一切認めないことになっております。しかしながら、今回の件は提出間違いと思われることであり、初めてのケースのため、締め切り後のことではあるが、その取り扱いについて議会運営委員会に諮問したところ、これを認めた場合、今後悪用されるおそれがある、前例としてはならない、提出者自身の責任である等の理由から、全会一致により差し替えは認められないとする決定がなされました。

◎議長（平良 隆）

これより日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明議員

ちょっと風邪がみで喉の調子がおかしいですが、ご容赦のほどよろしく申し上げます。

一般質問の前に、去った6月、前政権で売却された保良の土地を買い戻したことに對し、下地敏彦市長に敬意を表します。また、我々与党議員団が台風7号の影響によるサトウキビへの塩害並びに干ばつ対策について当局に要請したところ、迅速対応したことに感謝を申し上げます。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。当局の誠意ある答弁をよろしく申し上げます。まず初めに、市長の政治姿勢について。天然ガス試掘調査に伴う掘削作業につき、市長の抱負について。去った8月31日より試掘調査に伴う掘削作業が始まりました。天然ガス事業計画は、下地敏彦市長が旧城辺町助役時代に企画立案がスタートしました。県は、当初試掘場所を他の候補を挙げていたが、城辺地区最良の保良に変更したことは、城辺地区住民にとっては大変喜ばしい限りであり、当局に感謝申し上げます。ありがとうございます。そこで、市長の抱負をお聞かせください。

次に、平成24年度一般会計決算と今後の財政運営について。平成24年度一般会計予算は、全ての会計において黒字決算となっており、実質収支額18億8,654万円余の黒字となっておりますが、剰余金額の主な

要因についてお伺いします。

次に、歳入について、自主財源であります市税全体の徴収率は90.8%で、対前年度より0.7ポイント上昇し、2008年に納税課を設置して以後、毎年上昇しており、徴収対策の取り組み強化があらわれているが、依然として市税徴収未済額は4億3,181万円余となっており、今後の滞納繰り越し徴収対策についてお聞きしたいと思います。

次に、歳出について、義務的経費について人件費は定員適正化計画の取り組みにより3,823万円余の削減、そして交際費については3億3,107万円削減となっているが、扶助費は3億2,451万円余の増となっており、主な増の原因についてお伺いします。

次に、TPP交渉について、環太平洋連携協定です。国内、県内、特に宮古島市において大変重要な問題であるが、最近の新聞報道で年内妥結へ交渉加速と大きな見出しで掲載されており、日本政府は今後参加国との交渉、特に米国との2国間交渉が最重要課題と慮される。しかし、政府は参加表明後、農業の重要5品目は守ると断言しておりますが、これまでの情報とあわせて今後の取り組みについてお伺いします。

次に、保育士の手当について。今度の9月定例会補正予算で国庫補助金として法人保育所の保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金が計上されておりますが、宮古島市としても公立保育所の保育士手当を検討すべきだと考えますが、答弁を願います。

次に、旧城辺町庁舎跡地利用計画について。今議会補正予算でいよいよ庁舎解体費が計上されており、城辺地区の住民にとっては懐かしい思いではありますが、社会的時代の流れには逆らえないものです。そこで、跡地利用計画について、これまでの検討委員会で議論の内容と今後の取り組みについて答弁を願います。

次に、長間自治会公民館改築について。昭和44年、当時の弁務官資金によって建設され、自治会の諸行事等、活動の拠点施設として大きな役割を果たしてきたが、築42年余が経過。コンクリート剥離落下が頻繁に起き、危険であることから、議員になり始めて以来取り上げてきており、去った8月6日、下地敏彦市長に対し、長間自治会長、伊良皆孝が改築要請を行っております。自治会の防災拠点施設でもあり、何らかの助成金活用して改築できないでしょうか、答弁願います。

次に、漲水御嶽と宮古神社間の整備について。宮古島市において最も大事なイベントである宮古まつりは、漲水御嶽と宮古神社で豊年祈願祭後、クイチャー踊りから始まります。両方の移動道にも利用されている史跡、漲水石畳道北側を整備することで漲水御嶽と宮古神社の鳥居が正面となり、周辺の景観もよくなり、観光客にとっても喜ばれると考えますが、答弁を願います。

次に、農業振興について。圃場整備基盤事業の推進について。整備率の低い城辺地区の事業推進について。近代的農業を経営するためには圃場整備事業の推進であることから、これまで再三取り上げてきており、整備率の最も低い城辺地域を今後重点に事業推進できないか答弁を願います。

次に、西中ソコバリ地区整備事業内の排水路について。最近仲原地下ダム工事の影響で地下水位上昇が予想され、圃場整備事業で新たな排水路計画が出て事業推進もおくれていると地域の声がありますが、地権者の負担率に影響があるのかどうかも含めて説明願います。

次に、伊良部地区サトウキビ生産目標について。伊良部地区の経済発展は、サトウキビ増産にあると言

っても過言ではないと考えます。そのことから、去った7月25日、伊良部地区さとうきび糖業振興会代表、渡久山毅氏主催で関係者約1,000人参加でサトウキビ増産大会が初めて開催されております。そこで、生産農家の所得向上と製糖工場の安定した経営維持のためにもサトウキビ増産対策が求められますが、今後の生産目標についてお伺いします。

次に、池間島へⅢ型給水施設設置について。サトウキビの干ばつ被害調査で池間に行きました。サトウキビの干ばつ被害の深刻さをつぶさに見て、今のところ池間島は地下ダム受益面積に入っておりませんが、国へ特段の要請でⅢ型の給水施設を早急に設置すべきだと考えますが、答弁を願います。

次に、池間島野そ防除について。池間島には池間湿原があり、また原野が広いため野そのすみ場が多く、毎年サトウキビのほか、野菜に大きな被害が出て農家は大変困っております。そこで、これまでの野そ防除方法を見直す考えはないでしょうか、答弁を願います。

次に、一括交付金活用した肉用牛増頭推進について。宮古の子牛価格が全国と肩を並べ、キロ単価全国3位と新聞で報道され、大変喜ばしいことであります。しかし、畜産農家の高齢化が進み、和牛飼養頭数減少傾向にあることから、去った7月10日、肉用牛生産増進生産者大会が開催され、下地敏彦市長も激励の言葉を述べられております。そこで、宮古の経済を大きく支えてきた畜産経営の継続、発展と最近設立された宮古和牛改良組合青年部に夢と希望を与えるとともに、高齢者が安心して畜産経営に励むために次の2点についてお伺いします。

1点目、優良繁殖牛導入事業への助成について。

2点目、家畜の排せつ物処理について。畜産農家の高齢化が進み、家畜の排せつ物処理が困難な状況になってきており、畜舎から畑へ排せつ物を運び、散布するまでの一連の作業への助成について答弁を願います。

次に、道路行政について。初めに、B-53号線宮古高校東側道路拡幅整備について、約350メートルの長さです。子供たちの通学路であるが、歩道がなく、危険な状況から、喜久川隆富名腰自治会長を先頭に地域の代表が下地敏彦市長へ拡幅整備要請を行っていることから、これまでも幾度となく質問をしてきております。当局は、県と調整して採択に向けて頑張っていきたいと答弁がりましたが、これまでの県との調整と今後の事業計画について答弁願います。

次に、西里通り整備について。宮古島市は、これまでの議会答弁で県のコミュニティー道路整備計画方針に従っての考えを示してきておりますが、最近通り会の皆様と宮古島市と整備に向けた話し合い等は持たれておりますか、答弁を願います。

次に、県道78号線、出口通り整備について。多くの市民の声がたびたびあることから、これまでも質問してきておりますが、整備計画について答弁願います。

次に、A-32号線整備について。宮古球場西交差点より古波蔵商店前、港までの道路で、昔から全く整備されないままですが、整備計画はどうなっているかお伺いします。

以上、質問しましたが、答弁を聞いて再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

お答えをしたいと思います。

天然ガス試掘調査に伴う掘削作業開始についての市長の抱負ということであります。本市においては、

過去の国等の調査により、相当量の天然ガスが賦存していることが確認されております。平成15年及び平成16年には、旧城辺町において城辺町新エネルギービジョン策定事業といたしまして水溶性天然ガスコージェネレーションシステム、この事業可能性について調査を行いました。また、平成22年には沖縄県により宮古島全域を対象に天然ガスの賦存量調査も行われております。それらを踏まえた今回の試掘調査事業では、沖縄県を事業主体として天然ガスや副産物である温泉水等を採取し、その成分分析を行うこととしております。天然ガスの利活用については、ガス成分等の分析結果にもよりますけれども、本市に大きな経済効果をもたらし、産業振興にも寄与するものと考えられるため、沖縄県と協力し、未来に向けて本市の発展に寄与するようさまざまな方策を検討してまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治）

市長の政治姿勢について。平成24年度一般会計決算と今後の財政運営について。まず、前年度と比較して依存財源比率が伸びた理由でございますが、平成24年度一般会計決算の歳入を国庫支出金、県支出金や地方交付税等の依存財源と市税や繰越金等の自主財源の比率で見ますと、依存財源比率が77.9%、自主財源比率で22.1%となっており、また依存財源比率は前年度と比較いたしまして、1.7%高くなっております。その主な要因は自主財源で、繰越金が前年度よりも約8億2,000万円と少なくなったために自主財源比率が低下し、依存財源比率が高くなったものと分析しております。

それから、市税の徴収率が高くなっているけれども、依然として滞納が多いということの今後の対策ということでございますけれども、まず基本的には滞納整理の早期着手、それから滞納処分を徹底的に取り組んでいくというのが基本でございますけれども、そしてそれに加えて、今年度、平成25年4月1日からコンビニ納付というものを始めておりまして、特に軽自動車の税金納付につきましては前年度と比較いたしまして0.9%の伸びを見せているということで、コンビニ納付が定着していけば、もっともっと税収は上がってくるものというふうに考えております。

それから、扶助費が伸びていると、その主な要因ということの質問でございますけれども、主な要因といたしましては生活保護費や医療費、いわゆる社会福祉費の増によるものでございます。

それから、市長の政治姿勢について、TPP交渉についてでございます。TPP交渉は、8月22日に開幕いたしましたが、政府対策本部ではサトウキビなど重要5品目につきましてはまだ交渉が始まっておらず、今後の動向に注視してまいりたいと考えております。ただ、TPP交渉に向けて県選出国會議員が農業経済団体などを対象に6月に説明会を行い、農業主要5品目、特にサトウキビについては農家がTPPによる悪影響がある場合は交渉の撤退を求めるなどの強い姿勢で対処するとのこととございました。いずれにいたしましてもサトウキビ作を中心とした農業が持続的に生産されるよう今後の動向を注視し、県及び関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

下地明議員の市長の政治姿勢についての保育士手当についてお答えしたいと思います。

保育士手当については、現在沖縄県内では11市のうち、本市を含めて6市が支給しておりません。保育業務の重要性については十分理解しておりますが、保育士手当については平成20年12月定例会に提案し、否決された経緯等もありますので、その経緯を踏まえて現段階では支給することは考えておりません。

◎生活環境部長（平良哲則）

1点目に、旧城辺町庁舎跡地活用計画についてであります。旧城辺町庁舎の取り壊しは年内に予定をしておりまして、跡地の利用につきましては、これまで2回の委員会を開催しました。先月行われました委員会においては、事務局より旧城辺町役場跡地利用計画の整備方針を提案しました。協議の結果、次回の委員会においては継続審議の施設6点と新たに提案された施設3点について事務局で資料作成を行いまして、協議することになっております。今後意見集約を早期に行いまして、市の総合振興計画に沿って実施に向け、取り組んでまいります。

次に、城辺地区の長間自治会公民館改築についてであります。議員ご指摘の長間自治会公民館は老朽化が進んでいることから、新たな整備は必要であるというふうに考えております。整備につきましては、集落基盤整備事業での補助メニューが厳しいことから、一括交付金での活用が可能かどうか県と調整したいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

まず最初に、圃場基盤整備事業の推進についてお答えいたします。

城辺地区では、現在整備中の地区が県営圃場整備事業で10地区ございます。地区名を申し上げますと、長南、東福地、新城西、西西1期、村越1期、西西2期、村越2期、西新生、加治道、長中でございます。また、平成25年度の新規地区として更竹地区、福嶺南地区、福地地区の3地区を整備します。そのほか市営事業では、現在整備中の下南東地区があります。平成25年度新規地区としましては、竹後原地区を整備します。城辺地区では、さらに平成26年度新規地区としまして、県営事業で挾間地区、ウズラ嶺地区、山底地区の3地区、市営では大牧西地区、山田地区の2地区を整備する予定であります。議員ご質問の城辺地区における圃場整備の推進については、これまで整備率が低かったこともあり、積極的に事業推進を図っているところでございます。

2点目の西中地区の整備事業計画の排水路についてお答えいたします。議員ご質問の西中地区は、西中ソコバリ地区のことと思いますが、排水路整備事業については仲原地下ダムの高水対策の一環として国営事業で整備を計画しております。また、圃場整備については県営事業で整備する予定であります。この件については、平成26年度新規採択地区として国、県、市及び関係者で協議を重ねて取り組んでまいりましたが、仲原地下ダムの流域見直し等に伴って排水路整備計画も見直しの対象になったため、県営事業で計画していた圃場整備とともに、平成26年度新規採択から平成27年度に新規採択へ移行になりました。

次に、伊良部地区サトウキビ生産目標についてお答えいたします。伊良部地区サトウキビ生産目標としましては、昨年度は生産目標を5万8,000トンに掲げ、その目標達成に向けて取り組んでまいりましたが、夏場の気象災害等もありまして、結果としては5万2,000トン余となり、平年並みの生産量となりました。7万トンの生産目標を掲げて去った7月25日に約1,000名の農家の皆さんが参加して増産生産者大会を行っており、地域に適した品種の選定や夏株主体の作付体系を見直し、春植え及び株出し面積の普及を推進、優良品種の適宜更新や土づくりも奨励し、目標とする7万トンが早期に達成されるよう関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、池間島へのⅢ型給水施設についてお答えいたします。池間島へのかんがい施設整備は、池間島での水源確保が厳しく、整備は考えておりません。また、地下ダムの受益地区にも入っていないため、かんがい施設の整備は難しくなっております。そのため土地改良区及び関係機関と調整の上、かんがい施設を

利用して狩俣側の橋近くにⅢ型給水施設を市の単独事業で設置を計画しており、本年度で設計、工事实施は平成26年度を予定しております。

次に、池間島の野そ防除についてお答えいたします。池間地区においては、去った8月26日、地上用薬剤を生産農家に配付し、地上防除をお願いしたところでございますが、生産農家からは地上防除には限界があり、航空防除できないかとの要望もございます。今年度は、10月末に宮古本島、伊良部地区で予定している航空防除を池間地区においても湿原や住宅地を除く圃場及び雑木林を対象に実施し、野その被害状況などの経過を監視してまいりたいと思っております。

次に、一括交付金を利用した肉用牛の繁殖増頭についてお答えいたします。まず、1点目の優良繁殖雌牛導入事業への助成についてお答えいたします。優良繁殖雌牛の導入事業としましては、優良遺伝子繁殖雌素牛保留事業があり、JAが畜産振興公社の補助事業を受けて実施しており、遺伝能力が高い雌子牛を保留する農家に対し、1頭当たり12万円の奨励金を交付しています。平成24年度においては、208頭が保留されております。議員ご質問の内容は、現在農協有牛に関する導入補助事業がないことから、それに対する補助交付金事業で活用することができないかとの趣旨であると思っておりますが、子牛の導入促進は増頭対策として最も重要なことであるので、一括交付金の導入や既存の補助事業の見直しを含め、増頭対策に向けて検討を始めております。

次に、家畜排せつ物の処理についてお答えいたします。JAおきなわ宮古地区本部によると、ヘルパー事業においては飼養管理ヘルパー作業においてふん出し作業の利用に対しての助成が行われているとのことですが、堆肥舎から畑への散布については事業としてはまだ認められていないとのことあります。現在堆肥散布に関する事業としまして、国の畜産経営力向上緊急支援リース事業があります。その機械の導入が行われていることから、機械を導入した方を対象としてヘルパー要員にし、その作業に対する補助ができないかどうか検討しているところであります。堆肥散布は大変な作業でありますので、同作業がコントラクターと同様に機械の利用体系が構築されとともに、ヘルパー事業の拡大ができるようJAと連携して積極的に推進してまいりたいと思っております。

◎建設部長（下地康教）

建設部に関するご質問は、B-53号線、出口通り、A-32号線、それと西里通りの4点だと思います。まず、B-53号線に関してでございますが、平成14年度から道路所管の交通安全施設整備事業で旧富士製パン前の交差点から高校東線までの延長400メートルを整備しております。今年度宮古高校校舎前の歩道整備を行い、事業を完了する予定でございます。ご質問の内容は、宮古高校東線から環状2号線までのさらに東に延びる約350メートルの区間についての整備が必要だというご質問だと思いますけれども、現時点では拡幅計画はありません。しかし、当該区間の整備につきましては市としても必要性があると認識しておりますので、現在事業が継続中の他の路線における進捗状況を見ながら県と調整し、事業採択に向け、前向きに検討したいというふうに考えております。

次に、出口通りの整備についてでございますが、当該路線は福嶺病院前の交差点から東に向け、アツママ御嶽南側交差点までの約350メートル区間の県道78号線でございます。宮古土木事務所都市計画班に確認したところ、現在拡幅改良の計画はないということでありましたが、本市としては市街地路線整備のあり方としては歩道つきの道路整備の必要性はあるというふうに認識しておりますので、十分前向きに取り

組んでいく必要があると考えております。

次に、A-32号線の整備についてでございます。これは、古波蔵商店前交差点から東へ宮古球場交差点前までの延長550メートルの区間でございます。当該道路整備計画につきましては、現在その整備計画というのはございませんが、平成26年度で市全体を対象とした道路整備計画調査を検討しております。その中で整備順位を判断していきたいというふうに考えております。

最後に、西里通りの整備でございます。西里通りの整備については、沖縄県が管理する県道平良城辺線でございます。県の考え方としましては、現状幅員のコミュニティ道路での整備方針を決定しており、通り会の皆さんへの整備方針も伝えてあるということでございます。今後も県の整備方針は変わらないものと考えており、早期着工に向け、調整を行いたいというふうに考えております。また、最近の動きとしまして、西里大通り商店振興組合がまちづくり先進地事例である高松丸亀町商店街振興組合理事長の古川康造さんの講演会を主催しまして、新たなまちづくりを模索をしているという状況でございます。

◎生涯学習部長（垣花徳亮）

市長の政治姿勢について、漲水御嶽と宮古神社間の整備についてであります。漲水御嶽と宮古神社間については、市指定史跡、漲水石畳道が所在しており、民間団体によって定期的な清掃などの管理を行っております。この石畳道の整備につきましては、車両進入防止のための鉄柵を撤去し、石畳のたたずまいと周辺景観に調和した琉球石灰岩材質の新たな柵の設置、説明板の設置などを検討しております。過去に民間団体より漲水御嶽から宮古神社まで石畳道南側に灯籠を設置したい旨の提案を受けた際、宮古島市文化財保護審議会で審議した結果、石畳道は祥雲寺、観音堂への道であり、宮古神社への参道ではないため、宮古神社への参道と捉えられるような整備は好ましくないと決議をしております。下地明議員より石畳道の北側に隣接する民間などが宮古神社から漲水御嶽を望む景観を遮っており、また宮古まつりの際に見物できるスペースを確保するための広場を整備してはいかがかのご提案を受けておりますが、漲水石畳道に隣接する議員ご指摘の周辺整備等につきましては文化財としての指定範囲外となっており、文化財保護を目的とした事業は導入できませんので、ご理解をお願いいたします。

◎下地 明議員

答弁ありがとうございました。天然ガスについては、市長、本当に城辺地域の発展のために当初から地元の要請も参考にするというふうなこと等が聞かされていまして、私たちの城辺住民の要望どおり城辺に場所を移したことに對しては改めてまたお礼を申し上げたいと。本当にありがとうございました。

それから、平成24年度一般会計決算と今後の財政運営についてでありますけれども、副市長からある程度答弁がありました。自主財源比率と依存財源とは共通するものでありまして、やっぱりそれらも依存財源が高ければ自主財源が低くなるというふうになりまして、依存財源比率は前年度と比較して1.7%高くなっておりましてですね、ただこれになったというふうな数字だけの話です。どういうふうな事業をやったから、こういうふうになったというふうな答弁が私はもらいたかったです。ひとつもう少しですね、この辺について答弁がしてもらえればありがたいと思います。

それから、詳しい中身については申し上げませんが、歳入歳出の面で前年度よりは大幅減額になっておりますけれども、約10億円ぐらいの不用額が生じるということは、やっぱり予算執行に当たっては非常によくないんじゃないかと。確かに前年度よりは減っております。そういうことで新年度からですね、予算

額は不用額ゼロとはいかないにしても、ひとつ予算執行に当たっては大いに頑張ってもらいたいと思います。この件について答弁を願いたいと思います。

TPP交渉については、もちろん現段階ではまだはっきりした情報はないということでありまして、確かにそのとおりじゃないかなと私も思っております。しかしですね、非常に動きが余り見えなくて、また我々が知らないうちに何か一方的に進んでいくような感じもいたしますので、この辺についてはですね、しっかりと情報をですね、収集して、本当に宮古島市にとってはこの5品目の中の畜産、そしてサトウキビ、これがないとやっぱり宮古島市においては死活問題でありますので、政府は参加するに当たっては必ず守るべきものは守ると宣言していたわけですから、うそがないようにしっかりとですね、我々宮古島市は市長を先頭にして県、国を動かすべきだと思います。市長にそのことについて答弁を願いたいと思います。

次に、保育士の手当については前回も私は取り上げてきました。同じような答弁で残念でなりません。確かに議会でもうやめてもいいというふうなことはやっておりますけれども、それでは総務部長にお聞きしますけど、管理職手当、伊志嶺市政時代に削減したの増額しましたですよ、議会において。あれどう考えますか。子供たちを預かる保育士の、わずかとは言えないけれども、この手当を、何も1万円とか額を言っているわけじゃないし、手当というのは、それはもう気持ちだけ、わずかな額を考えて申し上げているわけですから、保育士の皆さんがですね、喜んで楽しく、そして子供を預けに来る父母たち、本当に安心して子供を預けられると、この姿は頭に浮かびませんか。これこそ少子化対策の大事な一環であると思っておりますよ。保育士の手当を上げなさいとただ言っておりません。正直申して、もう一遍繰り返しますが、管理職手当を上げたんじゃないですか、議会で。何でじゃこれを諦めたんですか。あえて申し上げたい。だから、そういうふうなことで、あえてそこまで言いたくなかったけれども、同じような、しかも国がですね、今法人保育所に2,200万円余の事業を導入して保育士の皆さんを本当に大事にしようというふうにかうやっているわけですから、私は再三取り上げてきておりましてですね、この事業、何もそれをたくさんというふうな思いを私は持っておりません。ただ、保育士の皆さんが楽しく、明るく子供たちを預かって、やっぱり子供をどんどん産んでもいいと、その親たちにその思いを持たせたいという思いからして私は再三取り上げてきておりますので、ひとつ前向きな答弁をお願いしたい。

それから、旧城辺町庁舎跡地利用についてはひとつ今後ですね、検討協議の段階でしっかりした地域の要望する施設をつくってもらいたい。

それから、長間自治会公民館については一括交付金が活用できないか否か検討してみるということでありましてけれども、風の便りでちょっとお聞きしましたけども、県内においては一括交付金、確かに確認したんですけども、ほか活用してつくられた場所もあるとも聞いておりますので、ひとつ調べて検討してもらいたい。

それから、漲水御嶽の間については時間の制約上あえて申し上げませんが、これはですね、本土あたりではこういったところを整備して観光客を楽しませる場所なんです。これ石畳は外ですから、文化財審議会の審議とは違うと思う。そういうことで今でもこの周辺住民には迷惑をかけているわけですから、ひとつ今後ですね、検討してもらいたいと思います。

それから、農業振興については城辺地区の非常に低い地域なもんだから、これも取り上げてきておりま

すが、農林水産部長の答弁で数力所事業をやっているのは事実であります。今後もひとつですね、今干ばつで大変困っているのは一番城辺地域の農家です。ひとつそういったのも鑑みてですね、取り組んでもらいたいと思います。

それから、西中ソコバリ地区の整備事業については農林水産部長もおっしゃったとおり、排水事業が新たに浮かんでやっぱり地域の皆さんが困っております。事業も1年おくれるということではありますが、僕は地権者の負担率についての影響も聞いたわけですから、それもお伺いしたいと思います。

それから、伊良部地区サトウキビ生産においてはひとつですね、7万トンをコンスタントにないと宮古製糖伊良部工場の安定経営はちょっと怪しいのかなと私自身考えておりますので、ぜひともそういった方法での増産体制をとってもらいたいと思いますので、もう一度答弁をお願いします。

それから、池間島へのⅢ型給水については、狩俣側で設置するという答弁がありました。結構やっぱり地下ダムの受益面積に入っているわけですから、非常に厳しいと思うんです。狩俣側に設置するんですしたら狩俣の人に使われるように、池間専用に使わせないとちょっと問題が起きると思いますので、そういった面を考慮してもらいたい。

野そ防除については、ひとつ見直すようなあれがあったと思ひまして、よろしくをお願いします。

それから、牛の増頭計画については前向きな答弁があったと思いますので、これは時間の関係上、割愛いたします。

道路行政についてはですね、特に宮古高校東側は子供たちの通学路であります。建設部長は、答弁の中ではやっぱり今の事業を推進した後に優先的にここからやっていきたいというふうな思いを私は受けとめましたけれども、それを確認したいと思います。やっぱり私はですね、非常に議員から指摘されるよりも、皆さんも常に平良市街地、また田舎回っているけれど、自分で気づいて本当にこの道路を整備しないといかんというふうな思いが出てくると思うんですよ。私が思うに、市街地の道路整備が大変おくといてると私は見ております。どうかその辺も加味して再答弁をお願いしたいと思います。

それから、長間自治会公民館老朽化の現状について、危険状態の解消に向けて自治会長の伊良皆孝さんが察して写真を掲載しておりますので、市長にお上げしますから、ひとつよろしくをお願いします。

答弁聞いてから再々質問行いたいと思います。

◎市長（下地敏彦）

まずは、TPPについてであります。なかなか外国との交渉ということで詳細な情報というのが伝わってきておりません。ただ、私どもとしましては宮古島の沖縄県全体のサトウキビの半分を生産しているという地域であります。したがって、このTPPによってもし関税が撤廃されるということになれば、宮古島の経済そのものが大きな影響を受けるということを十分認識して情報の収集に今努めているところであります。県選出の国会議員等に対しましても、特にサトウキビの関税の撤廃については少しでも情報があれば提供してほしいというふうに申し入れをしているところであります。今後もしっかりと対応してまいりたいというふうに思います。

長間自治会公民館につきましては、確かに老朽化が進んでおります。弁務官時代に建てられた建物であり、コンクリートの剥離もかなり進んでいるというのはよく理解をしております。先ほども答弁しましたように、一括交付金でそれができるかどうか、これから調整を進めてまいりたいというふうに思っております。

ます。

◎副市長（長濱政治）

一般会計の中でどういった事業があったから、自主財源比率が落ちたのか、それから依存財源がふえたのかということでございますけども、これ一概にどの事業というよりも……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治）

はい。一番特に大きなのは県支出金がですね、8億4,700万円余り、これは特に沖縄振興特別推進市町村交付金事業、いわゆる一括交付金事業ということでございます。それと、沖縄振興公共投資交付金分ということが上げられております。そういったものが一応ふえたということでございます。

それから、10億円の不用額ということでございますけども、これは当然不用額はできるだけ縮減するというふうな方向でやっておりますけれども、何とかですね、これは本当に努力していかなければならないと思っておりますので、ぜひ職員みんなで考えて縮減に努めていきたいというふうに思っております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

保育士の手当を支給できないかということですが、全国的には特殊手当については現在見直しを進めている状況であります。今後厳しい財政状況、平成28年度から普通交付税が段階的に縮減されてきます。そういうことを見込まれることから、ほかの手当等も含めて再度検討していかなければならないということになると思います。ただ、今前政権というか、伊志嶺時代にみんなカットされたのではないかという理由については、これは財政が非常に厳しくて赤字団体になろうという段階でみんなカットされております、管理職手当も全部。ただ、合併して下地敏彦市長になってから積み立て部分も積み立てていることはあるんですけど、今後合併交付金というのが平成32年度から約30億円縮減されて現在の予算より30億円少ない金額で予算を執行しなければならぬ時代が来ます。ですから、そのためにやはり節約できるものは節約する。しかし、しっかり支出するものは支出するという考えのもとでやっていきますので、今後特殊手当についても見直しとか、そういう作業に進まざるを得ないということですので、今のところ保育士手当については支給する考えは持っておりません。

◎農林水産部長（村吉順栄）

まず最初に、西中ソコバリ地区が先ほど答弁しましたように1年新規採択がおくれましたけど、事業が始まって不都合が生じる前にですね、やはり懸念される対策を行って1年後にその課題を解決してから採択ということにしましたので、ご理解願いたいと思っております。それに伴って受益者負担が変わるかというご質問がありましたけど、見直しによって受益者負担が変わることはございません。

次に、伊良部地区のサトウキビ生産7万トンの目標達成に努めるようにというご質問でしたけど、おっしゃるようになりますね、やはり宮古製糖伊良部工場を存続させるためには7万トン程度の生産量は常時上げなければならぬと思っておりますので、その基盤となる基盤整備なども含めてですね、できるだけ早期に7万トンが常時収穫できるよう体制を整えてまいりたいと思っております。

次に、池間島のⅢ型の給水施設の使用についてでありますけど、通常ですと特に優先ということがなくていいかと思っておりますけど、例えば干ばつなどのときは議員おっしゃるような対策をとっていきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教）

下地明議員の道路行政についての再質問にお答えしたいと思います。

内容は、B-53号線の宮古高校東線から東側の環状2号線までの整備をぜひ行ってほしいということだと思いますけれども、現在は旧富士製パン前の交差点から宮古高校東線までの、宮古高校の通りですね、それを歩道つきで整備して今年度完了する予定でございます。それから東側の道路整備ですが、まず市としても非常に道路整備の必要性は感じてございます。それで、平成26年度にですね、来年度市全域を対象とした道路整備計画調査、まずこの計画を策定したいというふうに考えておりますので、その中で優先順位を決めていくんですけれども、その中でもかなり高い優先順位になっていくというふうに思っておりますので、これから十分前向きに検討していきたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮）

漲水御嶽の周辺整備についてであります。観光客を楽しませるという観点からすると観光商工局の管轄になると思いますので、観光商工局と協議をしたいと思います。

◎下地 明議員

再々質問になりますけれども、2点だけ再確認したいと思います。

保育士の手当については、総務部長ですね、先ほど申し上げたとおり、子供たちを大事に預かる仕事でもありますから、少子化対策の一環としての方向からも考えて今後前向きに検討するようにお願いしたいと思いますけれども、その辺について。

それから、道路行政について、今先ほど建設部長が本当にB-53号線の取り付けについて答弁いたしました。少し聞き漏らしたので、もう一遍今の事業やっている地域が終わったら平成26年度の事業計画の中で最重点的に取り組むと答弁したと思いますが、その確認もう一度お願いしたいと思います。

それでは、質問ではありません。最後に一言申し上げます。宮古島市民の皆様、下地敏彦市長初め職員の皆様ありがとうございました。同僚議員の皆様、お互い4年間宮古島市発展と市民の生活向上並びに福祉向上を図るため、いろいろと議論を交わしてきました。また、議会で席を並べ、宮古島市の将来発展に向けた建設的な議論を交わそうではありませんか。そのことを祈念し、宮古島市議会第2期議員としての質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

再々質問2点ございました。まず、保育士の特殊勤務手当について考えるべきだということですが、総務部長が先ほど答弁したとおりですね、平成28年度から地方交付税の段階的な縮減が始まるという大きな流れの中にあります。したがって、保育士の手当のみならず、全ての手当について見直しをするという形で、その中で検討してみたいというふうに思っております。

道路についてであります。これまで道路のいろんな整備についてはその都度必要な部分を手当するという形でやってまいりました。しかし、そういうふうな形でやると、なかなか全体の整合性がとれないということで、平成26年度に市全体を対象とした道路整備についての調査を行うということでもあります。したがって、その中でどの道路を整備すべきか、どの道路が優先すべきか、そういうふうなものを検討するということでもありますので、道路全体については今後そういうふうな形で進めてまいります。よろしくお願ひします。

◎議長（平良 隆）

これで下地明議員の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介議員

9月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。

まず、市長の政治姿勢について伺います。1点目に、沖縄県離島児童生徒支援センターについて伺います。県は、離島の子供たちや親の経済的負担、精神的負担の軽減を図るため、宿泊施設や交流施設を備えた支援センターの設置を進めているようですが、現在の進捗状況や利用対象等について説明してください。

2点目に、造船所について伺います。市有地の賃貸料を長期にわたり滞納してきた造船業者2社を相手に土地の明け渡しと滞納金の支払いを求めて裁判を行ってきましたが、現在の状況について説明してください。この滞納状況については、これまでの旧平良市からですね、非常に滞納金についての請求がなかなかなかったようで、これが莫大な金額になっています。今滞納金の処理は、これはもうこの2社にとっては非常に厳しい状況だと思えますが、どのようになっているのか。それから、2社の運営は今後どうなるのか。継続可能なのかどうか、そしてまたそれとも即明け渡しを求めるのか。

それから、2社の運営が継続できなくなると船のドックへの不安、これを訴える船主らが多数います。宮古でドックができなくなると、沖縄本島まで行かなくてはなりません。現在八重山もドックがないために宮古あるいは沖縄本島で受けているようです。船体の塗料の塗りかえとか修理等については緒施設を利用して行っていますが、ドックはそうはいきません。今後ドックへの対応はどうなるのか。

3点目に、下地島空港利用検討委員会について伺います。まず、委員会の構成メンバー等について説明してください。現在幾つかの案が上がっているようですが、実現可能性の高い案についての絞り込み、これはどのように行われていくのか。

4点目に、池間島グラウンドゴルフ場でトイレ、休憩所の整備をしてほしいとの池間住民からの要望ですが、整備ができないものかどうか。お年寄りの健康増進、介護予防からも適度な運動は必要ですが、行政のバックアップをお願いしたいとのことですが、いかがでしょうか。

5点目に、佐良浜漁港利用計画策定委員会の現況について伺います。佐良浜漁港利用計画については何回も質問していますが、計画が見えてきません。ターミナル、浮棧橋等、それから駐車場、この利用を検討している方もいますので、早目に利用計画、これを策定していただきたい。これを急ぐのは、橋があと2年足らずで開通します。それまでにはやはり準備をしておかなくちゃいけませんので、佐良浜漁港周辺の活性化のためにも早く利用計画を策定してほしいと思いますが、現在どうなっているのかどうか説明してください。

6点目に、伊良部大橋橋詰広場の伊良部振興センターの現況について伺います。6月定例会でも取り上げましたが、その後の進展、特に用地取得交渉は進んでいるのかどうか。

次に、漁業振興について伺います。1点目に、平良港フェリー着き場の鮮魚売り場の改善策はどのようにお考えなのか。そして、現在別々に置かれている建物が幾つかになっていますが、この売り場を1カ所に集約することはできないものかどうか。

2点目に、伊良部漁協荷さばき場の改築について伺います。この建物は、築何年が経過しているのかもわからないぐらい老朽化が進み、天井はコンクリートの剥離、落下の危険に見舞われております。現在は、

網で落下を防いでいますが、重量物の落下があった場合、網で防ぐのは非常に不可能になると思います。鮮魚の小売をしている方、買い物に訪れる方、非常に危険な状態です。対策が必要ですが、改築に向けての前向きな答弁をお願いします。

次に、教育行政について伺います。1点目、2013年全国学力テストにおける宮古島市の結果はどのようになっていますか。小学国語A、B、それから算数A、B、中学国語A、B、数学A、Bについて伺います。そして、全国平均、それから沖縄県平均と比べてどのようになっているのかどうか。

2点目に、学力アップの体制づくりについて伺います。2007年より始まった学力テストで全国平均との差は縮まり、改善傾向にあると言われているが、中学校などは2007年度以降全教科で47位、つまり全国最下位です。もはや今までの授業のやり方をやはり改善する必要があるんじゃないかと思います。改善傾向にあると言われますが、今のままでは同じ繰り返しです。学力が全てとは言いませんが、基本的なものはつけさせるべきだと思います。これまでの授業の改善を目指し、プロジェクトチームみたいな、あるいはモデル校のような、こういうものの設置ができないものかどうかお伺いします。

3点目に、土曜授業について伺います。文部科学省は、特別に必要がある場合に限っている土曜授業の要件を今年度秋にも緩和する方針だということです。そして、学力向上を目指し、土曜授業に取り組む公立小中高への補助制度を検討する方針を決め、2014年度予算に要求していくとのこと。月1回以上の土曜授業を実施するとなっていますが、宮古島市としてこの補助制度を利用するお考えはあるのかどうかお伺いします。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

伊良部地域振興施設について現況はどうなっているかということですが、伊良部地域振興施設は伊良部大橋橋詰広場整備事業とあわせて建設することとなっており、設計は既に完了いたしております。現在事業主体である県と協力し、宮古島市も地権者と用地交渉を進めております。再鑑定による用地単価の見直しを行ったこと、市の地域振興施設へのかかわりについて話し合いを行ったことなどが功を奏しまして、関係者4人の地権者のうち1人は契約を締結をいたしております。地権者の皆様は事業には賛成していることから、市としても引き続き用地交渉に協力してまいりたいというふうに思っております。しかしながら、この事業、継続事業でございます。したがって、ことし10月末までに地権者の合意がもし得られないということになれば、同施設の整備は困難となります。したがって、市の次年度の予算計上はできなくなるという形になります。

◎副市長（長濱政治）

平良港フェリー船着き場の鮮魚売り場についてでございます。改善策は、それから売り場の集約はできないのかということについてお答えいたします。

平良港フェリー船着き場での鮮魚販売につきましては、平成27年1月に伊良部大橋の供用開始に伴って平良一佐良浜間の船便発着がなくなることに伴い、集客量、それから販売量が減少するものと想定されます。しかし、この想定されるということから、じゃどうするかということに問題がございまして、具体的にじゃ先ほど市長が話しました橋詰広場の伊良部地域振興センター内に一応つくるのか、それとも平良市側につくるのかというふうなところでいろいろ考えがあるようでございます。それによっては場所を本

当に集約可能なのかどうかということが議論されると思いますけれども、この鮮魚販売している方々とですね、再度具体的にどこでつくったほうがいいのか、どのような形がいいのかということは話し合ってみたいというふうに思います。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

市長の政治姿勢について、離島児童生徒支援センターに関する佐久本洋介議員のご質問に一括してお答えいたします。

まず、進捗状況ですが、県では那覇市の東町での建設に向けて現在設計業務を行っており、平成25年度中には建築工事に着手する計画としております。供用開始は、予定どおり平成27年度の4月となっております。また、利用対象者についてですが、センターには離島の児童生徒を支援するための寮的な宿泊機能と交流機能が整備されるとなっております。このうち、寮的機能は地元には高校のない離島の生徒が沖縄本島で就学する場合、居住施設として提供し、負担の軽減を図ろうというものです。宮古島市の生徒が沖縄本島の高校に就学した場合は、地元には高校があるため対象者にはならないということです。一方、交流機能については県内離島の全ての児童生徒が対象者となっており、ホール等活用してさまざまな交流事業を行うことができるということです。

次に、教育行政についてです。全国学力・学習状況調査の結果についてお答えします。小学校は、実施した国語、算数の教科各領域A、Bで全国及び県平均正答率を下回る結果になりました。しかし、昨年度の結果と比較した場合、全教科領域において全国及び県との差を縮めることができました。中学校は、全国平均正答率を下回り、県平均正答率との比較では国語A、数学A、数学Bの領域で県平均正答率を上回りましたが、国語Bは県を下回る結果となりました。本市の課題としている無回答率は小中学校とも改善の傾向にあり、問題を諦めずに解こうとする子供たちの意識の向上をうかがうことが今年度の結果で出ております。

次に、学力向上の体制づくりについてお答えします。まず、学力向上推進委員会を開催し、本市の園児、児童生徒の学力向上を推進していくための方針について検討し、教育委員会及び学校の学力向上の取り組みに反映させていますし、プロジェクトとしては魅力ある学校づくりとして主な取り組みに速読に取り組んでいる学校が多数ございます。学校との体制づくりについては、教育委員会と学校が連鎖した重点項目及び取り組みの指標を明確にした取り組みを推進しています。教育委員会は、各学校との重点項目の進捗状況確認のため学力向上推進担当者等とのヒアリング、学校長面談等を行い、指導支援を行っております。そのほか教育委員会研究指定校、その日の学び振り返り研究事業、文部科学省教科調査官招聘事業、検定料半額補助事業、家庭教育講演会等の事業を通して学力向上の体制づくりに努めております。また、これらの取り組みは学力向上推進日より「ワイドー」を通して紹介し、管内の全教職員が本市の取り組みや課題等について共有化を図れるようにしております。

次に、土曜授業についてですが、下村博文文部科学大臣は6月28日の閣議後、会見で土曜日にも授業を行う学校週6日制のあり方について中間まとめを発表し、学校設置者である地方自治体の判断で土曜授業が行いやすくなるように学校教育法施行規則を改正する方針を明らかにしました。本年秋までに最終案を取りまとめ、来年度から実施を目指すとしております。公表された来年度予算の概算要求においても必要経費約20億円を盛り込み、全国公立小中学校の約2割の6,700校を補助対象の予定としております。現在

土曜授業に着手している自治体はありますが、数字としては2%程度です。実施日数は、小中学校ともに年間1日から5日程度となっております。土曜授業の実施については、現在実施検討の予定はございませんが、今後国、県の動向や実施モデル校及び他自治体の実施状況とその成果と課題を注視していきたいと思っておりますが、常に本市の各学校の教育活動及び児童生徒の現状を踏まえ、慎重に対応したいと考えております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

下地島空港利活用検討委員会についてのご質問で、委員の構成、また5つの案の絞り込み等についてのご質問にお答えをいたします。沖縄県は、平成24年度に下地島空港利活用検討協議会を設置しまして、当該空港の現状や課題を検証し、国内外空港などの利活用事例を参考に実現可能な利活用策を調査しております。その中で従来の実機操縦訓練に加えまして、試験機空港、宇宙ロケット発射拠点空港、商業宇宙港、ビジネスジェットの誘致など5つの案を絞り込んだところでありまして、その利活用案を念頭により具体的な検討を行うために今年度は宮古圏域空港の利活用に関する検討会議を新たに設置をしまして、去った8月30日には第1回の検討会議が開催をしております。この検討会議の委員構成であります。県土木建築部土木整備統括官を座長に県側の関係課長が5名、また宮古からは私、企画政策部長と商工会議所専務理事の2名となっております。会議に臨むに当たりまして、市の基本的な意向としましては、1圏域2空港のメリットを最大限に生かせるような活用を強く求めていきたいと思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

まず、池間島グラウンドゴルフ場内でトイレ、休憩所の整備ができないかというご質問にお答えいたします。

当該の土地は、法律上、用途は海底であります。海底の用途廃止手続を行えば公共用財産となり、国土交通省所管となりますが、現状ではその手続が行われておりません。現状では、公共占使用、私的占使用はできませんので、規模にかかわらず、施設整備を行うことはできません。施設整備には、まず土地の所管問題を国が解決しなければなりません。同問題に対しては、平成16年から平成17年にかけて国財務出張所、県宮古土木事務所、旧平良市企画課及び道路建設課で調整を行っておりますが、解決されてはおりません。当該土地の事業導入等による施設整備は、国の問題解決以降になります。

次に、佐良浜漁港利用検討策定委員会の現況についてお答えします。同策定委員会がこれまで策定委員会及び作業部会を8回開催してまいりました。その中で伊良部大橋開通後の佐良浜港の将来計画、具体的に申し上げますと、振興総合センターの跡地利用、浮桟橋の利用、待合所、サンマリンターミナルの利用、フェリー着き場の跡地利用、津波避難施設等についての審議を行ってまいりました。その審議をした結果について、現在利用計画案の取りまとめを行っているところでございます。今月中にはまとまると聞いております。

次に、伊良部漁協荷さばき所の改築についてお答えします。当施設は、昭和53年度に沖縄県農林漁業構造改善緊急対策事業にて整備されております。施設は35年が経過し、老朽化が進んでいることから、早急な対策が必要であると理解しております。施設の整備に関しては、伊良部漁協を中心に関係機関と調整し、実効性、現実性のある取り組みをやってまいりたいと考えております。

◎建設部長（下地康教）

ご質問の内容は、平良港下崎地区の造船所についてで、いまだ立ち退きをしていない造船業者2社の今後の処理はということと、立ち退き後のドック等の対応はようになっていくのかというご質問だと思います。下崎地区造船所用地の賃貸料不払いによる明け渡し裁判は、造船所2社とも用地の明け渡しと滞納金の支払い判決及び認諾を受け、終了しております。つまり市が主張する未払い金の全額支払いと用地の明け渡ししが結審をしているという状況でございます。現在1業者に対しまして退去通知を出す準備を進めており、退去後、造船業を希望する方を公募して事業者の選定後、新たに賃貸契約もしくは用地売買契約を締結する予定でございます。その後、新たな造船所ができ次第、残る滞納業者に対しては退去通知を出して退去していただくという考え方を持っております。

◎佐久本洋介議員

何点か再質問したいと思います。

まず、下地島空港について。県は、安定した空港運営が難しい場合は一旦空港を休港、つまり休みですね、とのことも考えているようですが、現在伊良部地域の職員がたくさんおります。2年前からのリストラでやむなく仕事を求めて島を離れた方も何人もいます。休港となると大きな問題になると思いますが、市はどのようなお考えなのか。そしてまた、現在の2つの空港の機能を集約することも視野に入れているとのことですが、市としてはこれについてはどのように考えているのか。

それから、伊良部漁協の改築に向けて。先日TPPの交渉説明に来られた自民党の国会議員の方に漁協も視察してもらいました。その中で非常に老朽化について心配しておりまして、ただ、今のような形のまま、そのまま改築というメニューは非常に難しいのではないかと。ですから、メニューを工夫して、あるいはまた考えることによって利用の仕方では可能だということでしたので、市としてもできるだけいろいろな方向で考えてみまして、非常に老朽化がひどいですので、早目にやっていただきたいと思いますが、どのように取り組んでいかれるのかどうか。

それから、造船所についてはドック機能はどうしても必要ですよ。それがないと非常に困ります。そして、1カ所退去してもらって、そこに新しく運営する方を入れたいということですけど、これは公募になるのか。それから、方法としては指定管理で持っていくのかどうか。さっき用地売買の話もありましたけれども、どのような方向に進んでいくのか。

それから、伊良部地域振興施設。これは、残念ながら非常に厳しい状況が続いております。もしことし10月で決まらない場合は予算の計上ができないということですが、その場合はもう断念ということですかね。それとも、また場所を変更してやっていくというようなお考えはないのかどうか。

それから、学力向上について。非常に日本全国、それから沖縄県平均、その差は縮まっているようですが、これはもう7カ年もやはり下位に低迷しているということは、これは抜本的な改革、これが必要だと思います、改善がですね。学力向上に向けては、家庭、地域、それから学校の連携がどうしても必要です。しかし、この中で一番大きな役目を果たすのは学校です。学校がリーダーシップをとって家庭や地域、これを引っ張ってほしいです。それが一番の方法だと思います。これについて、この考えはないのかどうか。強力なリーダーシップ、これを発揮してやっていただきたいと思いますが、それについてもう一度答弁をお願いします。

答弁をお伺いしてからまた質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦）

まず、下地島空港関連です。これまで下地島空港利活用検討委員会という形で論議をしてきて、これは一旦閉めるという形になりまして、新たに宮古圏域空港の利活用に関する検討会議という形に名称が変わりました。したがって、下地島空港から宮古圏域全体の空港をどうするかという見直しの検討会議に変わったということで、趣旨が変わってきたということでもあります。その中で下地島空港を今提案している5つの案についてだめな場合は休港ということも考えられるという考え方を提案いたしているわけです。一方、先ほどありましたように、下地島空港と現宮古空港のどちらかを使うかというふうなものについても確かに論議はありました。でも、私ども市役所といたしましては2つの空港を使ってくれと、そういうふうな提案をずっとこれまでもやっております、今始まりました宮古圏域空港の利活用に関する検討会議の場においてもそういうふうな今話をしているところであります。したがって、休港したらどうするかとか、二者択一をどうするかと、そういう問題こそ、これからの論議の対象になってくるというふうに思っております。

次に、伊良部漁協の建物改築の件であります。これについては、これまでもいろいろとお話をしてまいりましたけれども、もし改築するとした場合にもですね、当然漁協の持ち出しが要るわけです。補助事業を入れなければならないという形になります。そうすると、今の漁協の膨大に持っている赤字を抱えていたら、補助事業を導入するというのは本当に難しい状況にあるわけです。今やるべきことは、伊良部漁協を、それから宮古島漁協、池間漁協を統合して、そして赤字を解消すると、この作業からやらなければならないということで、伊良部の組合に対してはまずこれが先ですと。それがあれば、当然それと並行した形で伊良部漁協全体の施設整備も考えますということもずっとこれまでも表明してきておりますし、今後そういうふうなやっていく計画であります。

それから、伊良部の振興施設についてであります。うち1人は土地の再評価をした結果、賛同していただきました。残り3者に対しては、今県が提示している価格の3倍を提示しております。したがって、かなり厳しい状況にあるという状況であります。私どもは、もし10月末までにできなければ、伊良部側は諦めざるを得ないと、そういう強い決意でございまして、できるだけそういうことはしたくない。したがって、10月末までは粘り強く残り3者に対してですね、伊良部地域の振興のために協力してもらえないかということをおと一緒になって話し合ってみたいと、そう思っております。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

学力向上についての再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、7年間本当に最下位という状況が続いております。抜本的な改善が必要だと。今年度教育講演会をマティダ市民劇場で開催しました。そして、その次の日に伊良部公民館のほうでも開催しました。多くの市民の皆さんに集まっていただきました。学校がリーダーシップをとってやらなければいけない、そして地域も引っ張ってほしい、家庭も引っ張ってほしいということですが、ぜひ学校のほうでリーダーシップをとってやっていこうということで、今年度から魅力ある学校づくりの推進事業を行っております。各学校からさまざまなプロジェクトあるいは事業等が出ております。それをぜひ支援しながら、今後改善された特にB問題、活用問題等を諦めて無回答で出すという子供が減っているという状況から、ぜひ次年度に向けてこういう子がさらにふえて正答率アップにつなげていけ

るように頑張っていきたいと思います。

◎建設部長（下地康教）

平良港の下崎地区の造船所の件に関してだと思いますが、まず2社とも退去した後はぜひとも宮古に造船所が必要ではないかという内容だと思いますけれども、これはまず1社に立ち退いていただいて、その1社の用地にですね、また新たに造船業を希望する方を公募いたしたいというふうに考えております。それで、公募してですね、その業者を選定後にその業者の方に賃貸していただくか、もしくは用地を売却といたしますか、売買ですね、買っていただくか、それを決めていただいて、その契約をした後、造船業を営業していただくと。残りの滞納者については、その後退去していただくという手続を、段取りをしていきたいというふうに考えております。

◎佐久本洋介議員

造船所については、これは絶対必要なものでありますので、公募でしっかりした方に引き継いでもらいたいとは思っています。よろしくをお願いします。

それから、伊良部地域振興施設について。これについては、もう我々伊良部側の市民としても非常に期待しています。ただ、非常に厳しい状況ですので、伊良部地域の市民の皆さん、ぜひ協力をお願いしたいと思います。

それから、下地島空港と宮古空港の利用方法についてですけど、今市長が答弁なさったように、やはり地域にとって必要な空港ですので、両方がうまく使えるような、そういう進め方といいますかね、それを地域みんなのためにもお願いしたいと思います。

それから、漁協の改築については、これはもう前から市長も答弁なさっているように赤字の解消、これが非常に大きなネックになっています。これは、3漁協の統合、これとともに進めていただきたいと思っています。

それから、学力問題については今教育長職務代行者教育部長からも答弁がありましたように、今年度から非常に取り組んでいるということですので、それを続けて、できたら、必ず上位じゃなくてもいいですから、テールエンドを解消してもらいたいと思っています。

あと、所感を述べて終わりたいと思います。学校統廃合問題について来間島の皆さんが反対なさっている、この思いはもちろん非常に感じております。共通の思いでこれを持つ住民にとっては非常に残念なことだと思います。まだ決定したわけではありませんが、ただ子供たちの未来を最優先して考えるべきだと思います。子供たちは、日々成長しております。そして、いつまでも一つのコミュニティーの中に生活するわけではありません。よりよい教育環境、これを整備してあげるのも我々の責務です。来間の皆さんが学校統廃合してよかったと言えるような教育委員会だけでなく、市長部局もともに来間の皆さんの不安や懸念、これを払拭できるようベストな状態をつくり上げていただきたいと思います。

今市議選挙の真っ最中です。同僚の皆さん、健闘しまして、再度議場で相まみえ、市勢発展のために議論できることを期待して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで佐久本洋介議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時51分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎高原 弘議員

議長の許可を得まして、資料を2点ほどお持ちしましたので、後で披露したいと思います。

一般質問に入ります前に、私的な話で申しわけありませんが、私は先月で満59歳になりました。来年は還暦を迎えますが、同級生の間ではどのように還暦を楽しく迎えようか毎月のように集まり、いろんなアイデアを出し合い、還暦を迎え、久しくふるさとに帰ってくる懐かしい同級生と会える日を楽しみにしています。ここに昨年12月定例会で使用しました来間小学校の子供と上野小学校の子供たちが地元の新聞に紹介されておりました。この子は、ことしは小学2年生になっていると思います。皆さん、改めてこの写真を見てどう思われますでしょうか。きょうの地元の新聞には、学校統廃合問題で投稿がありました。その投稿の記事の中に私疑問に思うのがちょっとありましたので、これを紹介してみたいと思います。大多数の中に入れられることでの子供の精神的な不安からくる登校渋りや学習不振、不登校など、また今までのように部活動が時間いっぱいできなくなることで不満感などなど、保護者にとっても子供にとってもリスクが大きいことが十分予測されているというふうにあります。私は、これおかしいんじゃないのかなと思います。この来間小学校の子供、去年は1年生でした。ことしは2年生です。来年は3年生です。6年卒業するまでずっと1人なんです。人生の節目、節目にたった1人で勉強に励むということが果たしていることなのか。私は、いずれ中学に進み、いずれ卒業し、高校に入ったときにこそ、この大多数の中に入れられることが本当にこの子供たちのためにいいのかと。そして、必ずまた高校を卒業し、激しい大人の社会に入っていくわけですが、そのような順応性をつくるためにも一日も早くたくさんのお友達の中で一生懸命勉強して立派な成長をしてもらいたいと思うのであります。申し上げるまでもなく、子供たちはたくさんのお友達に囲まれ、勉強はもとより、遊びや競争を通して健やかに育つものだと思います。そして、私たち大人はそのような教育環境をつくり、子供たちを立派に育てる重大な責任があります。教育委員会には、子供たちの教育環境整備にしっかり責任を持って頑張っていただきたいと思います。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。下地敏彦市長が就任して最初に取り組んだ仕事は、当時の伊志嶺市政が決定していた図書館建設予定地の変更であったと記憶しております。当初の建設予定地は、カママ嶺公園の一角に建設するとして図書館建設用地検討委員会の最終答申がなされておりました。下地市長は、県立宮古病院が新築移転後の国有地での図書館建設を決定し、カママ嶺公園には非常時の防災施設が現在整備されております。そして、宮古島市民が待ち望んだ図書館と中央公民館が併設する宮古島市未来創造センター（仮称）として建設へ向けた進捗状況が今月公表されました。今月中に基本構想及び基本計画を決定することですが、設計者選定及び特定のためのプロポーザル審査委員会を発足したばかりで基本計画、基本構想はできるのかお伺いします。普通でしたら設計者が決まってから基本計画とか基本構想は、いわゆる間取りというんですかね、平たく言えば。そういったものは決まってくると思うんです

が、まだ設計者も特定していない中で基本計画、基本構想を発表したいということであります。それについてお答えをいただきたいと思います。

次に、国有地約2万3,000平方メートルを購入し、2015年、平成27年度中に工事に着手、2017年3月の開館を目指すと発表されました。施設概要として、図書館部分が3,146平米、公民館部分が2,083平米で、共用スペース等合わせた延べ面積は6,940平米を予定しているとしていますが、総事業費は用地取得費を含め、30億円から35億円と発表しております。具体的に用地取得費と建設費はどのくらいを見込んでいるのかお伺いします。

次に、以前にも議会で取り上げたことがあります。音楽関係者から200名から300名程度を収容できる音響施設を備えたホールを設置してほしいとの声が多く聞こえます。宮古島の現状は、活用できる施設はマティダ市民劇場しかなく、200名から300名程度の発表会などでは大き過ぎて不経済で利用しにくいようです。新しく建設予定の宮古島市未来創造センター内に併設することはできないかお伺いします。

次に、今月3日に市長はドーム型交流施設の建設計画に着手したと発表しております。このドーム型交流施設に関しましては、6月定例会で前里光恵議員の答弁に一括交付金を活用して整備したいと。そして、地質調査をして地質調査の結果、今年度基本計画策定、実施設計を行う予定で事業を進めているという答弁が当局からありました。そのときの答弁では、用地については借地でいくという答弁はなかったと思います。私が建設予定地として発表された周辺を調査しましたところ、一等農地が広がっています。予定地の中にもサトウキビが栽培されたり、牧草地として利用されたりしています。農振地域から除外されているという話も聞きましたが、農振地域から除外されているとはいえ、基盤整備をして農業用地として活用するのが最もよい活用方法だと思いますが、当局がなぜこの地に計画しているのかお伺いします。

また、敷地面積は2万1,000平方メートルで、賃貸して建設する方針とありますが、年間の賃貸料は幾らか。また、賃貸期間は何十年か、詳しい資料での説明を求めたいと思います。

市町村合併により旧市町村から引き継いだ、いわゆる体育館など多くの公共施設があり、多額の維持管理費が市の財政に大きな負担となっている現状を踏まえ、新たに30億円もの予算をかけ、施設を建設すべきかどうか疑問を持たざるを得ません。さらに、維持管理費も膨大なものになり、市民負担を考えると、市民の理解を得るのは難しいのではないかと考えます。現在ある施設を活用し、少しでも市民の負担軽減を図るべきと考えますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、発表された計画では全天候型のスポーツ、伝統交流拠点施設として整備するとしておりますが、現在平良、添道、前福地域にある平良多目的運動場は延べ面積3,260平米の雨天練習場を初め7,140平米の運動広場があり、総面積は2万3,114平米であります。サッカー大会やオリックス・バファローズの春季キャンプ、そして大学野球、社会人野球のキャンプ地として定着し、そして南部忠平杯グラウンドゴルフ大会等が行われ、さらには市立保育園の合同運動会や老人クラブや愛好会のグラウンドゴルフ大会が毎日のように行われています。また、民間企業のオリオンビール祭りでも活用されるなど、市民に広く、親しく利用されていることは当局もご存じのとおりであります。今般発表されたドーム型施設の利用目的は、既に今説明した平良多目的運動場周辺施設で全て行われております。ドーム型施設が必要であれば、むしろ現在活用されている多目的運動場で建設すべきです。宮古島市総合体育館も建設から約28年が経過し、雨漏りもひどく、利用に支障を来し、毎年維持管理費に多額の経費がかかっていると聞きます。この際、

新しく建てかえを検討なされてはいかがでしょうか。また、雨天練習場もかなり傷んできており、市民の利用に支障があると聞きます。類似施設は、集約することにより相乗効果も高まり、市民の理解も得られるものと考えます。ぜひとも平良多目的運動場で計画し、整備活用すべきと考えますが、当局の考えを伺いたいと思います。

次に、宮古島市の将来構想について取り上げてみました。今定例会で補正予算が組まれています。池間地域の市民有志から池間大橋の完成20周年を記念して旧平良市の市長でありました真栄城徳松氏の銅像を建立したいとのことあります。真栄城徳松市長の功績は、今でも市民に語り継がれ、市民生活に大きな影響を与えております。池間大橋架橋計画や大原地区区画整理事業、竹原地区区画整理事業、熱帯植物園の事業など真栄城徳松氏が約50年前に事業を立ち上げたものが現在の豊かな市民生活に影響を与えており、今もなお市民に親しまれております。伊良部大橋の完成も間近に近づいてきました。いよいよ1つになる宮古島市の将来のあるべき姿を下地市長のダイナミックな発想で計画すべきではないかと考えますが、市長の考えをお伺いします。下地市長は、就任以来これまで先送りされてきた多くの問題をほとんど解決してきました。さらに市民に夢と希望を与える宮古島づくりを期待するものです。ぜひとも真栄城徳松氏のように市民に親しまれ、銅像が建立されるよう頑張っていたきたいと思います。

次に、都市計画について伺います。現在工事が始まりました新クリーンセンター建設計画に伴う沖縄電力旧発電所までの取り付け道路の整備計画はどのようになっているのか進捗状況を伺います。

また、旧平良市時代から計画されながら整備が進まない荷川取公園や周辺の整備は今後どのように整備していくのか、当局の計画をお伺いしたいと思います。

スプロール化が著しい市街地の中で、特に北学区の整備計画が急がれます。緊急車両が入れない狭隘な道路が多く、公共下水道の整備や道路の拡幅整備など市民生活に直接結びつく都市計画が必要です。市としてどのような計画があるのかお伺いしたいと思います。

次に、農業振興についてお伺いしたいと思います。ことは、梅雨に入っても少雨傾向が続き、サトウキビの成長のおくれや牧草の成長がおくれるなど、農家にとって雨の降る日を今か今かと待ち望んでいました。そして、7月12日から13日にかけて宮古島地方を暴風雨に巻き込んだ台風7号は期待していた雨をもたらさず、台風通過後は塩害が各地で広がり、生産農家はスプリンクラーをフル回転してあちらこちらで除塩作業する光景が見られました。また、関係機関がかんがい施設の整備されない地域を優先にかん水車をフル回転し、塩害対策に追われました。長濱政治副市長も東海岸沿いの塩害状況を視察し、余りの被害の大きさに驚いたと話しておられました。私は、塩害被害が拡大し、その対策に追われる城辺地域の農家の方からお手紙をいただきました。手紙の内容は、県営西東地区土地改良事業区域内の東海岸沿いの防風林帯が全壊し、放置されたまま農作物に甚大な被害をもたらされているという内容でありました。当土地改良区は、21億円余りの予算をかけて68町歩を整備して終わっているということでありました。2年前の台風で海岸近くの防風林帯がほぼ全滅状態になっていて、その後現在まで放置されて防草シートも山積みになっているということでありまして、私も早速行ってみました。行って見て、ちょっと写真を撮ってきたんですが、このような状況になっているんですね。これ2年前です。今からいうと、約3年近くになると思います。そして、農家の方々は事業主体である県の宮古事務所へ何度も防風林の整備を要請してきたことですが、担当者がいない、予算がないなど、いわゆるたらい回しをされ、困り果てています。私

も現場に行き、余りのひどさに驚きました。皆さんもまず見てください。この現状を見ますとですね、責任者を出せと言いたくなるぐらいの惨状なんですね。これ同じ、本当何百メートル、何キロまでもでしょうかね、この東海岸一帯、この柵のすぐ脇は例の一周道路なんです。海岸沿い。この柵のすぐ下は、もう一周道路なんですね。このような状況が2年間も放置されてきたと。これは、まさにこの農地の被害は天災ではなく、人災と言われてもおかしくない状況であります。そして、内側に入って何筆か区画整理しているところ入ってみますと、こういうふうにはテリハボクが植えられていると思われるんですけど、雑草を除草するために除草剤がまかれています。テリハボクという木は、非常に成長力のある木で、大体1年間に1メートルぐらい成長するんです。これが2年余り前ですから、もう2メートル以上になってなきゃならない。しかし、こういうふうには被害のなかったところでも全然生えていないということは、除草剤をまいているものですから、テリハボクが弱って成長しないということになっているんじゃないかなと思っております。県の事業とはいえ、被害をこうむっているのは宮古島市の農家であります。市民の生命、財産を守る最大の責任は下地市長であります。宮古島市としてこのような惨状を見てどのように改善すべきと考えるかお伺いします。農家救済のため一括交付金等を利用して早急に防風林帯の改善はできないかお伺いします。

次に、かんがい事業についてお伺いします。合併前の旧上野村、旧下地町では、スプリンクラーごとに止水バルブが取り付けられていたが、合併後認められなくなったと聞きます。また、必要とする農家は自己負担で取りつけているとも聞きます。さきの塩害で地下ダムの水も初めて給水制限するほど地下水もなくなり、関係者を驚かせていましたが、限られた水資源を守るためにも要望があればスプリンクラーごとに止水バルブを取りつけることはできないかお伺いします。

さきの干ばつ、そして台風7号での塩害の除塩作業に畑の圃場整備が整備され、かんがい事業が完了している圃場はスプリンクラーが活躍し、農家の作業負担も軽減されたようですが、未整備地域の生産農家のご苦勞は大変なものがありました。平良地区の野原越地域には県の農業試験場や改良普及センター、試験圃場がありながら圃場整備は未整備で、かんがい事業も導入されておりません。そこで、お伺いしますが、同地域での圃場整備計画、かんがい施設計画はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

宮古島市の子牛の競り値価格が全国の価格で上位にランクされたとの報道がありました。関係機関、生産農家のたゆまぬ努力の結果であると敬意を表する次第です。ある農家からこのような案内が届いているということではがきを預かりました。肉用牛繁殖経営支援事業、新規に係る契約申し込みについてとあります。ほとんどの畜産農家には案内があり、契約申し込みもされているようですが、新規で畜産を頑張ってみたいと思われている方々には届いていないという声もあります。そのような方にどのような支援事業なのか具体的な説明をいただきたいと思えます。

次に、水産業振興についてであります。経済工務委員会では、ことし5月に岡山理科大学を行政視察してまいりました。岡山理科大学は、内陸の山間部にありながら、海水魚の陸上養殖に成功しています。天候に左右されず、安定供給することができる水産業も夢ではありません。また、近畿大学水産研究所ではクロマグロの完全養殖に成功し、産、官、学が連携し、地域活性化に取り組んでおります。宮古島市として水産業の振興のためにもこれらの大学に人材を派遣し、育成し、これからふえてくるとされる空き公共施設を活用した陸上での養殖事業に真剣に取り組む必要があると考えますが、当局の考えを伺いたいと

思います。

次に、環境行政についてお伺いします。家庭ごみ収集日の市民への周知についてであります。ことし4月から資源ごみの収集曜日の変更がありました。市民からの問い合わせや苦情が何件か寄せられています。収集曜日について、カレンダーに合わせた収集ができないものか伺います。市長、ちょっと見てください。11月のカレンダーを持ってきました。平良B地区を参考にしてみますと、月曜日、第1、第3、第5の資源ごみの収集日は、缶が第1、第3、第5、瓶とか乾電池が第2、第4なんですね。私常識的に見てですね、缶の第1月曜日という、11月の第1月曜日は4日なんですよ。そして、第3月曜日は18日だと私は思うんです。これ全国的にみんなそうだと思いますよね。でも、この収集曜日の一覧表でそう書かれているから、そう出したら違うというんです。市の担当に聞きますと、その第1月曜日は1日が始まるこっちの10月28日が第1月曜日だというんです。それじゃわかりにくいんじゃないかなと。これで戸惑っている方は結構いらっしゃるんですね。ですから、資源ごみごとに曜日分けるのはいいんですけど、カレンダーどおり第1月曜日は4日ですよ、第2月曜日は11日ですよと言えばいいんですね。そういったものが変更ができないものかどうか、カレンダーどおりですね、これを答弁いただきたいと思います。

次に、市民から問い合わせがありましたので、取り上げてみました。宮古島市の指定ごみ袋は、大中小の3種類あります。那覇市では、特小までの4種類があります。こういうふうにこれホームページからとりましたけど、大中小、特小というのがあって10リッターでありますね。宮古島の市民生活も多様性に富んでおり、宮古島市としても市民の要望に応える必要があるかと思いますが、当局の見解をお伺いします。

最後に、教育、福祉行政についてお伺いします。当局からの聞き取り調査では、道路行政のほうがいいんじゃないかというものもありましたが、あえて教育、福祉行政として通告しました。市道第2環状線と接続する宮古高校東線、のひなアパート前3差路の信号機設置及び同じくA-63号線と接合する交差点の横断歩道の設置についてであります。この件に関しましては、東小PTA、北中PTA、子供育成会、東川根自治会などから何度も陳情要請がされているにもかかわらず、いまだに設置されるどころか、調査すらした様子が見えません。親は、朝子供を学校に送り出し、安全に学校に到着し、お友達と楽しく勉強に励んでいるものとごく自然に思われていると考えますが、市道第2環状線の朝夕の車両の多さは皆さんご存じのとおり宮古島で一番多く、しかも産業道路としての位置づけから大型車両も多く、大人でもなかなか横断できません。近隣には認可保育園もあり、たくさんの子供たちを送り迎えする若いお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんの姿も多く、安心、安全な環境整備が急がれます。東北大震災の後、地震や津波などの防災意識は高まり、防災訓練や防災施設の整備は急速に取り組みされてきました。しかしながら、毎日の生活のすぐそばにある危険に対する市民の声に行政は真剣に取り組んでいるとは思えません。子供からお年寄りまで安心、安全に道路を横断し、市民の生命が守られる取り組みをしていただきたいと思います。この問題は、教育行政の課題でもあり、福祉行政の課題でもあると思います。早急に改善していただきたいと思いますが、当局はどのように解決するおつもりなのかお伺いします。

答弁を聞いて再質問をしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦）

宮古島市の将来構想についてお答えをいたします。

伊良部大橋の開通は、産業基盤の確立、観光資源の開発、教育、医療、福祉の向上など島の活性化や本

市の振興の起爆剤につながるものと大きな期待をしているところであります。市の将来構想については、総合計画の島づくりの基本理念に基づき、将来のあるべき姿の具現化に向けて取り組んでいるところであります。近年の厳しい社会情勢の中で自立発展していくためには、今後大胆かつユニークな発想が求められていくものと認識しておるところであります。市といたしましても県立公園の誘致、図書館、中央公民館の建設、大型コンベンションホール、天然ガスの活用など中長期的視点に立ったビッグプロジェクトの推進と実行、そして本市の振興発展につながる産業の中で創出される新たな事業の発掘など、市民の皆様が宮古島市に住み続けたいと実感できるような魅力ある事業の創出に努めてまいりたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治）

市長の政治姿勢について、公共施設の利活用について、宮古島市民が待ち望んだ図書館と中央公民館が併設する宮古島市未来創造センター、基本構想、基本計画はできるのかお伺いしますという件についてでございます。宮古島市といたしましては、当初図書館のみの建設計画を進め、図書館基本計画を平成19年3月に策定いたしました。しかしながら、現中央公民館の老朽化等により平成20年3月に庁内検討委員会において図書館、公民館との併設建設を決定いたしました。これを踏まえ、去った平成25年9月2日に中央公民館基本計画及び宮古島市未来創造センター、仮称でございますが、基本構想を策定しております。今回発足いたしましたプロポーザル審査委員会においては、基本設計を行うための事業者の特定作業を行うこととなります。したがって、基本構想、基本計画は既に図書館についてはでき上がっております。そして、中央公民館につきましてもそのような基本計画をつくっております、仮称であります宮古島市未来創造センター、これについても基本計画はつくっております。ですから、間取りとか部屋とかというふうなものにつきましては既にその中でも書かれていると、それをいかにして落とし込んでいくかということの基本設計分についてのプロポーザルということになります。

それから、国有地2万3,000平米を購入しという質問でございますけれども、土地購入につきましては現在所有者の国と継続して協議中でございます、今幾らかというふうな数字が出せない状況でございます。トータルで大体20億円から30億円ぐらいだろうというふうなアバウトな想定をしているところであります。

それから、音楽関係者から200名から300名収容の音響施設を備えたホールという件でございますけれども、宮古島市未来創造センター、仮称でございますけれども、基本構想の中で音響施設を備えた約300名程度収容の多目的ホールや音楽スタジオ等を計画しているところでございますので、市民の意向に添える形になるのではないかと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則）

まず、1点目に家庭ごみ収集日の周知について、特に資源ごみの収集曜日についてでございますが、今年4月から始まった資源ごみの収集日の変更はクリーンセンター内での分別作業の効率を上げるためのものでありまして、収集時から分別収集を行っております。これまで曜日指定で収集を行っていましたが、月によっては曜日での割り振りが複雑になることから、週単位で指定をしているということでありまして、分別収集開始から約半年が過ぎまして、市民からの問い合わせは少なくなってきたということで、おおむね市民に周知されているというふうに考えておりまして、収集曜日の変更は今のところ検討していないということになります。

次に、宮古島市の指定ごみ袋は大中小の3種類であるが、那覇市同様、特小までの4種類はできないかということですが、現在市で取り扱っている指定袋の大中小の中でも小の袋は最も需要が少なく、小よりさらに容量の少ない特小の袋についてはコストの面、それから需要量の面から特に考えていないということになります。

次に、第2環状線と接続する宮古高校東線3差路の信号機設置についてということですが、議員ご指摘の交差点については市道第2環状線と旧宮古病院方面からの市道が交差する丁字路交差点でありまして、朝夕の交通量が多いため信号機設置要請を宮古島警察へ行っております。要請に対しまして、宮古島警察署からは朝夕の交通量が多いものの、過去3年間に人身事故はなく、物件事事故が2件発生したのみで視認性はよいという回答がありました。しかしながら、本市としましても同交差点における歩行者の安全性確保と交通の円滑を図る上からも、宮古島警察署と連携して同所に横断歩道設置要請を行っていきたいというふうに思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

ご質問の県営西東地区圃場整備事業は、平成23年度の完了となっております。議員ご指摘の箇所については、9月10日に現地を調査いたしました。議員のご指摘どおり、海岸沿いの防風林帯が機能していないことを確認しております。県担当課に問い合わせたところ、平成23年5月28日襲来の台風2号による被害ということになります。県では、台風被害後、災害復旧を申請しましたが、防風林を植栽したばかりで施設として機能していないということが理由で採択できなかったようであります。今後については、事業も完了していることから、美ぎ島グリーンネット事業等を活用して改善を図っていききたいと考えております。これについては、市も県と協力をして改善を図ってまいりたいと思っております。

次に、かんがい事業でのスプリンクラーの件についてお答えいたします。ご質問のかんがい事業で旧上野村、旧下地町はスプリンクラーごとに取りつけられていたバルブが合併後認められなくなったと聞くが、限られた水資源を守るためにも改善策はないかという問いにお答えしたいと思っております。このことについては、平成25年3月定例会でも答弁したとおりであります。確かに合併前の旧上野村、旧下地町ではスプリンクラーの立ち上がり取水口を設置した地区もあります。合併後、宮古国営関連事業建設技術検討会議で国からの補助事業による経費の二重投資ではないかとの指摘があり、県営、団体営事業の統一が図られた経緯がございます。したがって、補助事業でスプリンクラーの立ち上がり部分に取水口を設置することは考えておりません。なお、散水ホースで部分的に使用する対策として、給水栓ボックス内に吸水口を設置してありますので、これをご活用していただきたいと思っております。

次に、野原越地区での圃場整備関係のご質問にお答えいたします。本地区では、宮古島市農業農村整備事業管理計画に登載されておられません。圃場整備かんがい排水事業、いわゆる土地改良事業は農家団体からの申請事業であります。野原越地区からは、圃場整備かんがい排水事業の要望、要請等は行われておりませんので、今後同地区から要望、要請等があれば農業農村整備事業管理計画に登載し、調査を実施して取り組んでまいりたいと思っております。

次に、肉用牛繁殖経営支援事業についてお答えいたします。肉用牛繁殖経営支援事業とは、肉用子牛生産者補給金制度を補完し、子牛価格が家族労働費の8割水準を下回った場合にその差額の一部を補填することにより繁殖経営の所得を確保し、肉用牛繁殖経営基盤の安定を図る事業で、JAが窓口となっております。

ます。内容としましては、全国の肉用子牛の四半期ごとの平均販売価格が発動基準41万円を下回った場合、当該四半期に販売または自家保留された肉用子牛を対象として発動基準を下回った額の4分の3を交付する事業となっております。事業実施期間は、平成25年度から平成27年度までの3年間となっております。なお、対象子牛は肉用子牛生産者補給金制度の契約牛となっております。現在宮古地区肉用子牛生産補給金制度への契約者は1,039名で、生産農家のほとんどが契約対象者となっておりますが、肉用牛繁殖経営支援事業の現在までの契約者数は582名となっております。JAによりまして、7月に一斉に加入契約を行っているとのことではありますが、随時受け付けるということも可能ですので、安定した畜産契約を行うためにも積極的に加入をしていただきたいと思いますと思っております。

次に、水産業振興についてのご質問にお答えいたします。本市は、周辺海域より海水の取水が容易に行えるため、閉鎖式養殖技術よりローコストで陸上養殖が適していると考えております。本市周辺では、水深の浅い・池が広く、モズクやヒトエグサなど海藻類及び貝類の養殖に適していると考えています。そのため平成24年度の一括交付金で海業センター基本計画調査を策定し、平成25年度は実施設計に向けて取り組んでいるところであります。平成26年度で同施設の整備を行う予定であります。これにより地元漁業者が行う養殖業を支援する体制を整えたいと考えております。

◎建設部長（下地康教）

まず、スポーツ観光交流拠点施設に関する質問が3点ほどございました。まず、1点目ですね、建設予定地周辺は農用地として活用すべきだが、なぜこの場所に計画しているのか。また、予定地の2万1,000平米の年間賃借料はどのぐらいになるのかという質問でございますが、道路建設予定地は農振地域の除外地域となっております、農地ではありませんということでございます。ドーム建設予定地の選択につきましては、平成24年度に宮古島市スポーツ観光交流拠点施設位置等選定委員会を設置しまして、体育協会、商工会議所、観光協会、青年会議所、市の部長等を委員として計3回の委員会及び現地視察等を開催しております。審査内容としましては、地形、土地利用に係る規制、土地の位置と将来性、市民、観光客等における利活用、敷地面積の確保、災害時等の安全性など評価項目を設定して市内5カ所の候補地の中から現在の予定地が最適だというふうを選定されております。そこで、同委員会は平成25年2月26日に市長に対して予定地の選定についての答申を行っております。市長は、委員会の答申を受けまして、地質調査等を実施した結果、ドーム建設は可能であるとの判断から、事業の推進を指示しております。建設予定地の用地につきましては、所有者である久貝、松原両自治会に事業説明会を行い、用地使用に関し、理解を求めているところでございます。早期に用地鑑定評価を入れまして、両自治会と土地利用に向け、話し合っていきたいというふうを考えております。

2点目でございますが、平良多目的屋内運動場、雨天練習場と通称申しておりますが、ドーム型建設施設の面積よりも広く、多目的に有効に活用されていて、既設の屋内運動場を整備して活用すべきではないのかというご質問でございますが、それに関しましては今計画しております同施設の延べ床面積は5,200平米、うちアリーナ部分が3,600平米と現在ある雨天練習場より約1,100平米大きく、5,000人規模を収容できるスポーツとイベントが併用可能な施設となっております。ゲートボール場は6面配置可能で、現在屋外で開催されている大会が熱中症対策など心配せずに屋内で快適に開催することができます。また、トライアスロン大会の開会式、閉会式、ロックフェスティバル、クイチャーフェスティバル、産業まつり等の

行事等が天候に左右されることなく開催が可能となってきます。

3点目のご質問ですが、市町村合併等により体育館等多くの公共施設があり、多額の維持管理費が市の財政に負担となっていると。30億円もかけ、施設を建設するのではなくて、維持管理費等の面からも市民の理解を得るのは難しいのではないかと。現在ある施設を活用して少しでも市民の負担軽減を図るべきではないかというご質問がありましたが、こちらのほうではですね、まず市町村合併により多くの公共施設が点在しております。多額の維持管理費がかかっているのは事実でございます。しかし、今後の公共施設のあり方も含めて旧市町村で整備し、老朽化が進んでいる施設の廃止、修繕等も十分検討しながら、宮古島市民、さらに宮古島を訪れる皆様方の利便性や利活用を考え、新しいニーズに応える公共施設の整備は必要だというふうに考えております。

次の質問であります。新クリーンセンターの新設計画に伴う取り付け道路の整備計画についてというご質問であります。これは現在沖縄電力第一発電所からクリーンセンターに向かう取り付け道路というふうになりますが、当路線は市道A-76号線でありまして、平成24年度に市の単独予算で調査測量設計委託業務を発注し、平成25年2月に住民説明会を実施しております。総事業費は概算で3億円、うち工事費が1億9,000万円、委託費が3,000万円、用地補償費が8,000万円となっており、平成26年度から新規事業として実施できないか県と調整中でございます。

次に、旧平良市時代から計画されながら整備が進まない荷川取公園は今後どのように整備していくのかというご質問でございます。荷川取公園は昭和37年、都市公園として都市計画決定され、平成3年度、事業認可を受けまして、用地買収等の事業を開始しております。それで、荷川取公園整備事業としましては平成18年度に完了しており、平成19年7月に供用を開始しているところでございます。現在一部木道がシロアリ被害にて滑落している箇所がありますが、今年度都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業により改修を図っていく予定でございます。

次のご質問で、スプロール化が著しい市街地の中で特に平良地区の北学区の整備計画が急がれるのではないかとご質問でございます。現在県が実施している旧北市場から北へ抜け、北中前を通る環状2号線までの県道市場通り線の改良工事や市が事業化を計画しております都市計画道路荷川取線の事業等により新しいまちづくりの推進をしていきたいというふうに考えております。

次に、環状2号線と接するA-63号線との交差点において横断歩道の設置ができないのかということでございます。これは北中前の環状2号線と旧マルケンミートからニャーツの沖縄銀行社宅まで延びる道路、これがA-63号線でございます。その交差点について交通安全対策ができないのかということでございます。環状2号線の横断歩道の新設につきましては、公安委員会と協議、調整をして対応していきたいというふうに考えております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午後2時20分)

再開します。

(再開=午後2時21分)

◎高原 弘議員

ただいま当局から答弁いただきました。再質問をしたいと思います。

ごみ収集指定袋につきましては、小さいごみ袋がなかなか余っているということでありますから、それでカバーできていくのかなということであります。

今答弁いただいた中でですね、まず初めにドーム型の交流施設であります。今建設部長の答弁された全ての使用目的はですね、現在ある前福多目的広場の中で全て利用されているんですね。私は、質問の中でも話しましたように、こういった類似施設は集約したほうが相乗効果も高まるんじゃないかと私は思っております。答弁の中で、選考委員会は市内5カ所の中から当地を決定したという話がありましたけど、この空港東のほかに検討に上がった土地は、残りの4カ所について答弁を求めたいと思います。

先ほど下地明議員の答弁の中で、総務部長は平成28年度から交付税がどんどん減額されていくという答弁をされておりました。財政が厳しいので、保育士の手当までも支払い切れないと。そのような現状にありながら、30億円という金をかけてドーム型のホールとしてつくるのはいいんです。しかし、新たにまた向こう、未来永劫に続くであろう賃借料を払うことが本当に市の財政負担にならないのかどうか。今ある敷地というのは全て市の敷地で、一切必要ないんです。整地もされています。下地敏彦市長は、空港東側は答申を受けられていますけど、現状へ行って見たことありますか。市長、まずこれ答弁してください。向こうは、地域名ちょっと思い出せないんですけど、すぐ近くまで圃場整備がされて、スプリンクラーも設置されて、現在でも作業中なんです。現実この予定地とされているところは、実際サトウキビ畑、牧草地もあります。そういったもの、小さな島、宮古島においてそういった一等農地は潰すべきじゃないと私は考えております。ぜひこれについては、私は同僚議員と一緒に協議しながら取り組んでいきたいと思っております。

そして、先ほどの西東地区のですね、防風林帯の現状を見て、農林水産部長もみずから視察されましたか。答弁の中では、美ぎ島グリーンネット事業を導入するという答弁でありましたけど、いつからそれを手がけて、いつ完了するのかということがまだ聞こえておりません。ぜひこれについても答弁をお願いしたいと思っております。

多くを再質問できませんけど、先ほど市道環状2号線とのひなアパート前の3差路について、生活環境部長の答弁の中でちょっと私は理解に苦しむところがありました。過去3年間人身事故がないので、それをやっていないと。人身事故があってから行政というのは動くんですか。皆さんも向こうの道路何度も通ったことあると思うんですけど、一番忙しいとき、全ての状況というのはピーク時を想定して設置するんであって、昼間そんなに人がいないから、昼間車が通らないから、事故が過去3カ年起きていないから、4カ年前、5カ年前に起きているんですよ。そういった発想で行政するのは、私はいかがなものかと思っております。答弁聞いて再度質問したいと思います。よろしく申し上げます。

◎農林水産部長（村吉順栄）

西東地区の防風林帯の件の再質問にお答えします。

防風林帯が機能していないことは確かでございますので、時期はこの場でちょっと明言はできませんが、防風林帯としての機能を十分効果が出せるよう県と早急な対応をとってまいりたいと思っております。

◎建設部長（下地康教）

内容としましては、建設予定地の候補地は5カ所あったということで、現在の箇所以外の箇所はどういうところだったのかというご質問と思いますが、まず1カ所目はですね、宮古空港の東側ですね、これは現在消防署の東側というふうを考えていただければ……

(「西側」の声あり)

◎建設部長（下地康教）

西側ですかね、どうも済みません。西側のほうになります。それともう一つは上野陸上競技場と、それともう一つは城辺のですね、多目的公園で、もう一つは下地地区の池原公園ということでございます。これは、ほかの3つはですね、現在使用されておりますが、やはり市町村合併に伴ういろいろな施設の集約化、合理化という形でこの3つの候補地を上げてございます。合計、候補地が5つあった中で1つに絞られたという形になります。

なぜ今ある、もう一点ですね、前福多目的広場ですね、いろいろなイベントが可能であると、また施設を集約する必要があるのではないかとご質問がありました。それに関して、我々は今の候補地を選定した大きな理由としましては、やはり駐車場用地でございますね。そういったものかなり大きなイベントを開催する場合には、やはりどこにおいても今現在の施設では駐車場用地等がかなり厳しいものがあるということで、あちらのほうに選定をしたということでございます。

◎生活環境部長（平良哲則）

再質問にお答えします。

警察からの過去3年間の人身事故、それから物件事故の件がありましたが、それとあわせてこの交差点は見通し、視認性がよいという回答があったということで、それならば横断歩道設置に要請をしようかという話になっておりましたが、この横断歩道設置も含めて信号機も再度設置について要請していきたいというふうに考えております。

◎髙原 弘議員

答弁いただきました。このドーム型交流施設の建設場所につきましては、上野陸上競技場、城辺の多目的公園、池原公園というのがありますが、むしろこのほうが今の決定地よりも私はいいんじゃないかと思えますけど、何度も申し上げますように、やはり前福多目的広場というのは全てのイベントがここで集約されてきていますし、特にオリックスのキャンプ地として定着しておりますし、いろんな要望もオリックスからもあったり、また社会人、高校野球のキャンプ地としても定着してきておりますし、サッカー場にドームをかけることができれば、またプロのサッカーも誘致できる可能性あるんじゃないかなと。建設部長の答弁で駐車場が足りないとかと言いましたけど、駐車場はあるんです。数えてきました。宮古島市陸上競技場の西にも東にも全部整備されております。十分可能だと思いますので、再検討を市長にはよろしく願います。

図書館の建設位置までも市長は、最初申し上げましたけど、変更して今立派なものをつくろうとしています。市民が納得できるような事業を進めていただきたいと思います。

最後に、私も4年間市民の指導仰ぎながら同僚議員と宮古島市発展のため、市民生活向上のために一生懸命頑張ってきました。これからも頑張っていく所存でありますので、どうぞ皆様ますますのご指導よろしく願い申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで嵩原弘議員の質問は終了いたしました。

◎砂川明寛議員

眠たい時間ですが、一生懸命頑張りますので、よろしくをお願いします。

まず、先ほども下地明議員からも質問がありましたけども、天然ガスの試掘開発についてをお伺いしたいと思います。この天然ガス試掘調査は、確かに市長が先ほども言ったとおり、埋蔵量、そして活用方法、いろいろ先ほどからお聞きしております。そして、経済の起爆剤ということも成功すればそのようになるかなという考えはしておりますが、この天然ガス埋蔵量、そして今試掘をしまして、そして調査の結果、いい結果が出たとします。そうすることで、いろんな利用ができる、そして活用ができるということでありましたけども、市長はよく天然ガスが出た場合に天然ガスを利用して電力や、そして温水が一緒に出るので、健康ランドとして使っていきたいと、活用していききたいと。そして、雇用確保にも期待できるということをよくおっしゃっておりますけども、どうしても実際に天然ガスを掘って、そして今のところですよ、日本でもいいです。実際に活用している、例えば電力に試掘して天然ガスを活用している地域、それで潤っているような地域ね、そういうところはあるのかどうか。あるとするならば、どういった地域なのか。具体的にですね、私もそういう地域余り確認したことないのでね、そういう地域があるのであれば、その地域がどういった地域なのか、そして潤っているのはどういうところなのか、その地域についてですね、あるのであればお答え願いたいと思います。まず1点目です。

次に、宮古圏域空港の利活用に関する検討会議についてお伺いしますけども、これは佐久本洋介議員からも先ほどありました。これは、9月1日の地元紙の報道によると、まず第1回会議は8月30日に県庁で開き、下地島空港の利活用案として1から5まで案が示されております。しかし、この案をどう見ても本当にこれ簡単にできるのかなと。これを要請していくのに、これできるのかなというのがほぼ、私は余り考えを持ったことはないのですけれども、この中において宇宙飛行士の事前訓練など商業宇宙港としてとかあるんですね。そして、検討委員会ではその結果を要請して、それがみんなできない場合、下地島空港を休港した上で新たな利活用や両空港いずれかに空港機能を集約することを検討していくということを述べられております。そういうことになると、それが年内に結論を出した上で市と県、トップと相談をするところの新聞では報じました。このことについて市長はどのようにお考えなのか、まずこれについてお伺いしたいと思います。

次に、県営広域公園についてをお伺いをいたします。県営広域公園については、市長は去った3月定例会では上野、下地にということ案を提示しました。そして、下地の場合は普通の運動公園とは違う海浜を使った公園づくりにしたい。そして、もう一つの上野は高台であるので、体育館みたいなものをつくり、災害時の避難場所も兼ねて、防災機能も兼ねるという点から選定されたということでもありますけども、この件についてね、県はどのような考えを示されたのか。多分答申もされていると思うんですけども、県の考えはどうなのか。そして、この場所について決まったのかどうか。県の意見をお聞かせ願えればと、そういうふうに思っております。

そして、もう一つはこの公園の計画について、個人有地、市有地もありますけども、個人有地などが入っていると思うんですが、この土地については、個人の有地ですから、その人たちとも話し合いをなされ

たのかどうか、それについてもお伺いしたいと思います。

次に、砂川保育所の業務委託についてお伺いをします。私が聞いたところによると、来年度から砂川保育所も業務委託というふうになっているようですが、そこでお伺いしますけれども、今まで維持管理についてですね、どのぐらいかかっていたのか。そして、これは財政の問題で多分業務委託というふうになってきたと思うんでね、それについてね、今度維持管理するのと今まで本職員がやっているのとどのぐらいの差額があって業務委託をするのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

そして、もう一つはこの砂川保育所、今度のシミュレーション、園児のね、これについてもお伺いしたいと思います。

そして、もう一つはこの保育所、築何年ぐらいの建物なのか。多分もう公共施設としては相当古いものじゃないかなと思うんですが、それについてもお聞きしたいと思います。

そしてまた、次にTPPについてお伺いしたいと思いますけども、この件については下地明議員にお答えしたように、今どうしても見えないのがたくさんあります。これは、国と国との交渉でありますから、ですから私たちはこれについてはもう宮古島市長を中心にですね、宮古島市の農業、そして関税、この農業を守るためには市長を中心にしっかりと国の情報を市長には聞き、そして宮古島市の農業を守ってくださるよう、これは強く要望だけしておきます。

次に、干ばつ対策費についてお伺いしますけども、これは去った6月から7月中旬ぐらいまでですか、干ばつがありました。そして、朝から10トントラックで、僕は宮古製糖のすぐ隣ですので、毎日朝から晩まで水をかけていた、そういう思いを見ております。そこで、お伺いしますけれども、このかん水作業の補助金があったと思うんでね、その補助金幾らぐらいだったのか。そして、この費用は宮古島市の予算で全て補ったのか。これは、私は県知事、副知事あたりが来てね、宮古を視察しておりました。そして、新聞報道を見ると、どうしても県からも予算を出していきたいという話を聞いておりますので、どうなのか。県からもその予算があったのかどうかね、これについてお伺いしたいと思います。

次に、インギヤ公園の遊歩道についてお伺いします。これは、何月だったかな、去年もだったかな、台風で甚大な被害を受けておりました、高波で。その場所について当局は把握しているのか。そして、把握しているということであれば、その対策はどのように考えておられるのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

次に、奨学金貸付制度についてお伺いをします。この奨学金貸付制度は、将来の人材育成に大きく貢献しているものと私は思っておりますが、貸し付けの返済が滞っている、6,600万円ぐらいでしたかな、これが本市の財政を圧迫している、そして圧迫しかねない額になってきているんです、少しは減ったんですけども。これについてね、どうしても滞納状況、そして納付相談をしっかりと受けているのか。支払い方法の改善について、どのような方法を考えているのかね、当局の考えをお聞きしたいと思います。

次に、農業行政についてをお伺いします。まず、サトウキビの年内操業についてであります。今期のサトウキビは、干ばつがあったものの、恵みの雨が降り、持ち直しつつあると思います。しかし、水の整備されていない地域や株出し、春植えなどはそんなによくはない状況にあると私は思います。そこで、お伺いしますが、株出し面積が急増している中、今年度、平成25年産から平成26年産はまず大丈夫として、来年度の平成26年産、平成27年度のサトウキビ植えつけを考えた場合、どうしても年内操業して土地を早くあ

けないと私は次の製糖期のサトウキビ生産が厳しくなると、そういう考えを持っておりますが、年内操業について市長はどのような考えを持っておられるのか、この辺についてお伺いします。

次に、宮古島市いも生産販売組合についてお伺いをします。宮古島市いも生産販売組合についてお伺いしますが、6次産業化の取り組みとして昨年度から芋の生産を奨励してまいりました。そこで、お伺いしますが、その宮古島市いも生産販売組合の設立はどのようになっているのか。そして、その組合販売額はどのようになっているのか。そして、今後の計画としてどのように取り組んでいるのか。そして、宮古島市いも生産販売組合に3月定例会で機械を導入の予算が計上されました。これ2,400万円だったと思えますけれども、その運営管理についてどのようになっているのか。貸し出す機械はリースなのか。そして、その貸し出す機械に対しては負担金はあるのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いをします。これは、委員会でも話はしましたけれども、学校規模適正化についてですけれども、来間中学校の廃校についてでありますけれども、具体的に来間中ということではなく、私としての考えは複式学級早く解消は私は一番望ましいと思います。しかも、来間の場合、中学3年生1名、1年生は3名という、こういう中では私は望ましい学校、そして子供の教育にとっては物すごくいいものではないという考えであります。だから、地域がという反対たくさん出てきますけれども、来間に関して言いますと、1名の中学3年生で3名の中学1年生、合わせて4名の中学校というと、この子供たちは将来たくさんの人の中にまじっていかなければならない、こういう子供たちを育てるためには、ここはどうしても大きな学校に行き、やっぱり20人、30人規模の学校でもいいです。そういうところでたくさんの友達をつくり、たくさんの子供たちと育ったほうが私は望ましいと、そう思います。ですから、複式学級は解消するのが一番いいと。そして、適正規模化を早く進めて将来を担う人材育成を進めていくべきだというふうに考えておりますけれども、教育委員長はどのような考えを持っているのかお伺いをします。

次に、城辺地区の中学校の統廃合の総合計画についてね、お伺いしたいと思います。まず、何年か書いてありますけれども、決まっているのであればお答え願いたいと思います。城辺地区は、4つの小中学校があります。1つの学校にするのであれば、現在どこの学校にするのか、それとも新しく学校をつくって、そしてその学校をまとめるのかどうか、それについてお聞かせ願いたいと思います。

以上お聞きしまして、再質問をしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦）

県営広域公園について3点質問がございました。場所は決定しているかということですが、残念ながらまだ決定を県はしておりません。せんだって城辺地区の敬老会に仲井眞弘多沖縄県知事が来たときもですね、なるべく早く位置の決定をしてほしいという要請をいたしました。それについて知事は今年度中にしっかりとやるからというご返事でございましたので、それを期待しているところであります。

それから、県営広域公園をつくるのに対して市の持ち出しがあるかということですが、場所も決定していない現状において持ち出しがあるかないかという論議もまだできない状況でございます。

3つ目の個人の土地があるからということですが、私どもが提示したのは上野地区と下地地区の2地区であります。その中には個人有地も含まれておりますけれども、そこに決定するかどうかをまだ県が決めていないという状況だということになります。

◎副市長（長濱政治）

砂川保育所の業務委託についてでございます。砂川保育所につきましては、公立保育所等のあり方作業部会から平成25年度以降に民間へ業務委託を行うよう市長に答申が行われており、同答申に基づきまして、平成27年度から業務委託を予定しております。公立保育所は、旧市町村ごとに1カ所設置することとしておりまして、病後児保育、障害児保育、それから延長保育、一時預かり保育等、特化した保育を実施したいと考えております。なお、保育士不足の中、保育行政の充実を図るためには公立と民間の役割分担を図りつつ、民間の協力を求めることが必要不可欠だと考えております。

次に、干ばつ対策費についてでございます。今年度の干ばつ対策かん水事業は、宮古地区及び伊良部地区さとうきび糖業振興会のサトウキビ増産緊急対策事業を活用し、実施しております。補助額の内訳としましては、10トンタンク1台当たり農家負担1,500円で、補助金が2,000円となっております。散水台数は、サトウキビで1万3,927台、金額は2,785万4,000円となっております。これは、糖業振興会からの補助ということになります。また、草地には99台が散水されておまして、補助金が19万8,000円となっておりますが、草地に関しましてはサトウキビ増産緊急対策事業の作物対象外ですので、市の単独補助金で賄っております。

それから、インギヤ公園歩道についてでございます。インギヤマリンガーデンの遊歩道に関しましては、平成25年度の一括交付金事業を活用し、改修工事に係る改修測量設計業務を委託する予定となっております。また、工事に関しましては平成26年度の一括交付金事業を活用して改修を行う予定をしております。その改修箇所、被害を受けた箇所というのは、グラウンドゴルフ場からの遊歩道からということですが、全体を見てですね、危険箇所は全て平成26年度から工事で改修しようというふうを考えているところです。

◎教育委員長（宮國 博）

まず、学校規模適正化についての来間中の件でございます。教育委員会としましては、基本方針にも来間中学校の規模適正化を図るために平成26年度までに実施をするという考え方で、今定例会に宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例を提案依頼をしているところでございます。現在提案されているところです。私どもとしましては、議員がおっしゃるとおりの考え方でございまして、いわゆる複式学級の解消を含めて適正な学校の状況に持っていきたいというような考え方でございます。教育委員会としましては、この作業が進む中で保護者及び生徒の負担をですね、できるだけ軽減する。そして、よりよい環境をつくっていくというふうなことを進めるために地域との対話は今後もよく高めていきたいと、このように思っております。

次に、城辺地区の中学校の統合計画でございますが、城辺地区の福嶺、城辺、西城、砂川の4つの中学校は平成33年度までに統合し、学校規模適正化を図っていく予定です。今後はですね、学校規模適正化に向けた推進委員会、これは仮称ではございますけれども、このような形を設置してですね、その中で教育環境や保護者、生徒の負担軽減についての協議もされてきます。議員ご質問のとおり、新設校で考えるのかと、あるいはどこかの学校に統合するのかなというようなことですが、この推進委員会あるいは校区審議委員会あたり等の中でですね、いずれにするかというふうなことは議論されますが、現在教育委員会としては新設校はどうだろうか、新しい学校をつくったらどうだろうかというふうな考え方は持っております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、天然ガスの試掘についてのご質問であります。天然ガスの利活用につきましては、ガスの成分等の分析結果にもよりますが、天然ガスを利用した発電や自動車の燃料としての利用、それから付随水の温泉を利用したスパなどの保養施設、観光施設、農業施設としての利用、さらには付随水に含まれますヨード利用など、さまざまな分野での活用が期待をされております。その相乗効果は、地元のみならず、島内における雇用の創出、事業促進など当市の経済に対して大きな影響を及ぼすものと考えられます。本市としましては、調査結果を踏まえまして、沖縄県と協力して未来に向けて本市の発展に寄与するような方策を検討してまいりたいと思っております。

それから、県内の主な活用事例であります。エナジック天然温泉アロマ、それからロワジールホテルオキナワ、三重城温泉、それからスポーツクラブジスタス、浦添の湯ですね、それからユインチホテル南城のさしきの猿人の湯、そういった主な利用がございます。

それから、あと1点のご質問であります。宮古圏域空港の利活用に関する検討会議についてのご質問です。今回設置されました宮古圏域空港の利活用に関する検討会議は、これまで下地島空港利活用検討協議会の提案を踏まえまして、具体的な検討を行うものとするものであります。その検討事項としまして、1番目に宮古圏域の空港の利活用に関する動向の把握、2番目に今後の管理運営の検討、3番目に国際線旅客便受け入れのための機能の検討、4番目に宮古圏域の空港のあり方の検討、5番目にその他必要な事項の5項目に沿って協議を進めることになってございます。第1回目の会議は8月30日に開催されましたが、会議では主に下地島空港の今後の活用につきまして実現可能な5つの案が提示され、その5つの案の実現に向けて県が次回の会議までに誘致に向けて調査をすることになってございます。それから、その誘致活動の報告も行うことになってございます。

◎福祉部長（渡真利健次）

砂川明寛議員の砂川保育所の今までの維持管理費並びに建物は築何年になっているのか、そして業務委託した場合の委託料は幾らを見込んでいるのかというご質問にお答えします。

砂川保育所の維持管理費については、平成24年度の決算で4,415万8,000円となっております。そして、うち人件費が3,825万5,000円というふうになっております。建物については、昭和56年3月に完成して33年が経過しておりますので、改修が必要な箇所が多々見えますので、今年度で改修していく予定であります。

次に、砂川保育所を業務委託した場合、委託費については幾らを見込んでいるのかというご質問もありましたので、現在の施設の規模、定数保育をするという形で試算してあります。所長を含めて保育士7名、調理師2名、合計9名で2,822万4,000円を見込んでおります。

◎農林水産部長（村吉順栄）

まず、サトウキビの年内操業についてでございます。操業開始時期については、両工場とも未定となっておりますが、今後の生育状況、生産量等の調査の上、判断したいということであります。

次に、宮古島市いも生産販売組合についてのご質問にお答えいたします。今までの生産者売り上げについては、ことし7月末現在で665万3,000円となっております。

今後の計画につきましては、取引数量に沿った生産計画について生産者、農政課、ムラサキイモペースト工場で策定し、さらなる販売拡大に向けて連携を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

次に、機械器具については生産組合5地区の各支部長と協議し、賃貸契約を締結するとともに、カンシヨ生産農家にて有効利用を図りたいと考えております。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

砂川明寛議員の奨学金貸付制度、奨学金滞納への取り組み状況についてのご質問にお答えいたします。

平成24年度末時点での繰り越し滞納額は5,590万4,000円で、平成24年度の徴収率は現年度分が73.2%、過年度分が13.5%、全体で17.3%となっており、滞納者は85名となっています。滞納者及びその保護者には、文書及び電話による督促、戸別訪問、保証人または連帯保証人への通知などを行い、滞納金の徴収に取り組んでおります。一方で、奨学生が卒業後就職しても経済状態が厳しい、また同じく保護者も経済状況が厳しいことから、納付相談により分割納付を対応をするケースが多く、返還の長期化により徴収率の向上につながりにくい要因となっています。しかし、繰り越し滞納額はピークであった平成21年度より低減しており、今後も滞納者に対する取り組みの強化を図っていきたいと考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後3時08分）

再開いたします。

（再開＝午後3時09分）

◎砂川明寛議員

順を追って再質問をしたいと思います。

まず、天然ガスの件につきましてでありますけれども、私が聞いたのは、インターネットあたりで調べてみても温泉水の利用はたくさん利用されているのはわかります。しかし、実際に車に天然ガスを利用している、そういうところがあるかというのを聞きたかったんですね。電力なんかもそうなんですね。実際にこれ試掘をして温泉水が出て、それを農業に利用しているとか、そういうのはホテルの温泉に使っているというのはよく聞きます。ですが、実際に試掘したものを電力供給に使うとか、そういうところはまだないんですね。ですから、そういう事例があるのかと聞いたのは、そういう部分なんです。これについてね、ちょっともう一度お伺いしたいなと思います。

この天然ガスの件についてはですね、今城辺で試掘調査始まっていますけれども、よく城辺では天然ガスもそうだし、地下ダムの水もそうなんですね。全体に送るのは、地下ダムの水も全部城辺の地域を利用したものが送られております。例えば地下ダムの件についてお伺いしていますけれども、地下ダムができてこの地域が活性化したか。地下ダムがある城辺地域ですね、そこが発展しているか。私はね、地下ダムでも天然ガスでもそうだと思うんですけど、地域でつくったエネルギーというか、水ですね、これが同じ料金で城辺から送っているんだけど、全体は発展はしています。しかし、城辺地域、地下ダムをつくってね、城辺、例えば砂川地区あたりだと、せっかく整備した畑にね、その地下ダムをつくるためのたくさんのポンプ小屋とか、いろいろなものを畑につくりました。電柱が相当並んでいます。そういうものを考えた場合、その地域は地域なりにもう少し料金の面とか、そういうのも考えるべきだなというところがあるんでね、やっぱり地域の活性化とよく言いますよね。天然ガスもそうだと思うんです。だから、福嶺で、保良で天

然ガスをつくって、その保良地域をどのようにするかというのをね、はっきり示してほしいなという考えがひとつあります。答えられる範囲でいいですから、答えていただきたいと思います。

そして、もう一つ、空港の件についてでありますけども、私もせっかく2つある空港ですから、どこにもない、なかなかつくれる、どこにも、2つをしっかりと活用して利用していったほうがメリットはあるかなと。それに下地島空港、今圏域空港という形で検討委員会に入っているというんですけども、この2つの空港ですから、別に宮古空港と下地島空港と2つの空港を考えていったほうが一番大事かなと思うんですが、その辺についてもう一度お答え願いたいと思います。

そして、もうこの空港は年内にも市と県とのトップの会談に入ると思いますので、ぜひとも2つの空港をいい方向で使ってですね、いただきたいなという考えであります。よろしくお願いします。

県営広域公園については、市長みずからお答えなさったんですけども、まだ県からの場所決定はないということですが、私は県営広域公園を個人の有地を買ってまで県がするかというものが1つあるんですね。やっぱり計画を出す場合、市の持ち物で、はい、もう場所はここです、そしてこの場所には個人有地もなく、全部市の有地ですとかね、そういうものであれば県も認めやすいかなと、そういうのがあるんですね。個人有地が入っているのに本当に県がそういうものをしてくださるのかどうか、いい結果を生んでくれるのかどうか、その辺についてもう一度お伺いしたいと思います。

砂川保育所の業務委託については、まず今後の園児のシミュレーションというかね、そういうのをはっきりもう一度お聞きしたいなと思っておりますけども、築33年もあるということですから、もう大変な老朽化ですよ。安全面も考えなきゃなりません。そこで、委託すると委託費も2,800万円ぐらいと言っておりますので、相当節減できるんですけれども、安全面とか、これからの保育所のシミュレーションとか、そういうのをはっきりしてから考えてほしいなというところでもあります。

次に、干ばつ対策については、これはもうそのとおりだと思います。

インギヤ公園の歩道については、大分調査なされて平成26年度での一括交付金で補修していく、あるいは修理していくということですので、回ってみますと、たくさんの修復箇所がありますので、その点はしっかりとお願いしたいと思います。この点については、答弁は要りません。

次に、奨学金についてでありますけども、この奨学金85名の方がいて5,000万円余りありますよね。これは、徴収方法としてはですね、やっぱりこの子供たち借りて学校出ているわけですから、その子供たちの職場といいますかね、そこまで把握できないかね、徴収するために。私の子供も今奨学金を払っております。やっぱり何度も通知が来ますよ。1カ月おくれるたびに来ます。ですから、その通知が来るのはわかっているんですけど、これは恐らく。ですから、滞納している部分に対しては、卒業してしっかりと仕事についているのであればそこまで調べて、給料差し押さえというかね、そういうことぐらいしないとですね、これからずっとこういうふうになると、また多くなってくる可能性もあるというふう思うんで、これについてはしっかりと考え直してもらいたいなと思ってます。

次に、農業振興についてでありますけども、年内操業、私はずっと議員をしている中で何度も何度も言ってきました。年内操業することのメリットというのはですね、特に今の場合、春植え、株出し、これが相当普及しました。今台風や何やで物すごく成長もおくれている部分がたくさんあります。この土地を早くあけないと来年の収穫というのは、植えつけから収穫ですから、今度の収穫は大丈夫です。その次

の収穫が問題だというふうな観点からですね、早く土地をあけて、そして早く春植えを植えさせる、そういう考えのほうが土地利用についてはね、いいかなと。そして、その土地利用というのは確かにサトウキビだけじゃないんですね。あいている土地は、夏植えまでも牛の草地としても利用できます。だから、早く操業を開始して2月には終わるように、そうすれば早く3月では何でもできるんです。そういう考えですから、年内操業はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

宮古島市いも生産販売組合については、やっぱり6次産業として進めていくわけですから、機械の管理は2,400万円もお金を出してありますので、しっかりと管理しないといけないという観点からね、これは質問しましたので、この辺についてはよろしくお願ひをします。

学校の適正規模化についてはですね、もう何度も何度も言っているとおり、子供たちを主体に考えるべきです。いい子供たちを人材育成をというふうに考えてやっていくべきだなと考えておりますので、その辺については今の状況を踏まえてしっかりとこれからも進めていければなと考えております。よろしくお願ひします。

以上、再質問は3点ぐらいありましたので、答弁を聞いてからまた質問します。

◎市長（下地敏彦）

天然ガスの利用の例があるかということですが、ロワジールホテルはですね、温泉水と一緒に上がってくる天然ガスで電力をつくっております。その一部をロワジールホテルの電力として供給してやっているという事例がありましてね、両方使っているという事例もございます。

それから、空港の話ですが、先ほどから答弁しているとおり、宮古空港と下地島空港それぞれ特性がありますんで、両方使えるようにという形で私どもは協議会の場でこれからも主張を続けてまいりたいと思っております。

それから、城辺には地下ダムもある、天然ガスも出てくると、地域に対してもう少し還元したらどうかというお話でありますけれども、地下水はですね、これは宮古島全体が使うということで、特に城辺だけに何らかのおやつはいいんじゃないかなというふうに思います。天然ガスについては、実際に掘る場所が城辺の地域ですから、そこに大量に出てくるということであれば、いろんな企業がその地域に立地してくるという形で貢献できるんじゃないかというふうに思います。

県立広域公園、これ民間を県が買ってやるかということですが、こういう事例は十分あります。ですから、それも含めて県は考えているものだというふうに思っております。

◎福祉部長（渡真利健次）

砂川保育所の委託した場合の園児のシミュレーションということでの再質問だと思っておりますが、委託する場合はですね、一応定数の60人規模を確保してもらおうという形での考えを持っております。現在の入所率は約60%程度なんですね、砂川保育所の場合については。ですから、委託した場合は定数を確保してもらおうという形での委託に持っていくという考えをしております。

◎砂川明寛議員

ありがとうございました。

最後になりますが、今期勇退する私から市民の皆様へ一言ご挨拶、お礼を述べさせていただきたいと思っております。私も平成14年9月の城辺町議会議員選挙で初当選して以来10年余り、そして市議になって2期、

合わせて11年間ですね、議会議員として皆様の温かいご指導、ご支援のもとやってまいりました。心より市民の皆様に感謝申し上げます。このような拙い私でしたけども、たくさんの勉強して、そしてたくさんの思い出もありますし、たくさんの勉強もさせてもらいました。おかげさまでこの11年間を私の心の支え、そして宝としてこれからは宮古の一市民としてですね、また市長を支えながら合併して宮古島市になってよかったと言われるような宮古島市に願いを込めながら、私も今後もまた市民の皆さんとともに一生懸命市勢発展のために頑張りたいと思います。本当に長い、短いような10年でありました。市民の皆さん、そして支持者の皆さん、どうもありがとうございました、11年間。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（平良 隆）

これで砂川明寛議員の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩して、3時45分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後3時26分）

再開いたします。

（再開＝午後3時45分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎前川尚誼議員

それでは、通告に従いまして、一般質問を行っていきたいと思いますが、ひとつ当局の誠意あるご答弁をよろしくお願ひしたいと思っております。

まず初めに、2020年東京オリンピック決まったということで、子供たちへの未来がまた明るくなってくるといふことで非常に喜んでるところであります。嵩原弘議員からは、決まったすぐから電話がかかりまして、ありがとうございますと言いなさいと言ふものですから、はい、わかりました、ありがとうございましたと言つてですね、喜んでるところであります。ぜひまたみんなの力で素晴らしい2020年東京オリンピックを成功させましようといふことで質問に入つていきたいと思いますが、まず質問の初めに自主防災組織についてといふことでありますが、自主防災組織、地域の安全は地域で守るんだといふことから、自主安全組織がどうしても必要かと思われまふ。そこで、自主防災組織は全国的にどのようになつていふのかをお聞かせください。

そして、本市のですね、自主防災組織はどのようになつていふのかもお聞かせください。

それで、今後どのようになつていふようになつていふのかもお聞かせいただければと思ふので、ひとつよろしくお願ひいたします。

次に、消防職員についてであります。本市の観光客も40万人といふことで、観光協会を初め宮古全体、市当局もですね、市長を中心になつながら喜んでいふところではあります。そこではやっぱり大型ホテルがふえ、高層ビル等が多くふえましてですね、消防の力といふのが必要にどうしてもなつてくるいふことと思われまふので、我が市のですね、国から定める職員の数と現在の職員数についてお聞かせください。

次に、県内の各市のですね、人口、そしてその市の面積、その市の職員数、消防に関しての職員数ですね、このほうもお聞かせください。

それと、今後職員数についてはですね、どのように予定をされているのかも聞かせたいと思います。実は、那覇市などは5カ年計画で70名増員をしようというふうに今スタートしているところがありますので、我が宮古島市は今後どういうふうに人数を定めていくのかをお聞かせいただければと思います。

次に、安全、安心なまちづくりについてであります。先ほど観光客も40万人と言ったんですが、この40万人、どうしても安全、安心のまちづくりにはまた欠かすことのできないことだろうと一応思っております。安全なまちづくりの会長は下地敏彦市長でありますので、そのことからですね、ぜひ市長総会でも地域の安全は地域で守るんだということから、防犯カメラの設置をですね、これはもう議会のたびに言っているんですが、防犯カメラの設置を急ぐべきではないかと思っておりますので、どのようにお考えかをお聞かせいただきたいと思います。どうしても観光客、そしていろんな形でのものから考えると、防犯カメラはぜひ必要だということでもありますので、その点をお聞かせください。

次に、観光客も40万人になってくると、町なか非常に警察もしくは交番、駐在が必要かと思われ。ぜひ交番の設置を急ぐべきじゃないかなと私は思っておりますので、これをどのように考えているのかをお聞かせいただければと思っております。

次に、大植木市展は開けないのかなということで質問ですが、今宮古島市民運動実践協議会にはクリーン、グリーン、グレイシャスの3部会がありますが、グリーンの会のほうで緑の街角賞とかというのを取り入れて一生懸命民間団体も頑張っております。そこで、やっぱり植木市をですね、市がリーダーシップをとってやって、また緑をふやすということが必要になってくるんじゃないかなと思われ。大植木市を展開できないものかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、先ほども申しましたが、2020年東京オリンピックが行われます。そこで、黙っていても聖火リレーは宮古にも来んじゃないかなとも思うんですが、これが来ないとなると、また沖縄本島だけですよと言われたら困りますので、ぜひですね、市長、この聖火リレーについて誘致してですね、我が宮古島の子供たちを勇気づけさせるようお願いしたいと思いますが、どのようにお考えかをお聞かせください。

次に、東小学校裏のウォーキングコースであります。そこで多くの市民ランナーからですね、多くの方々からトイレの設置ができないものかということで話があります。どうしてもいい距離がありますが、ぜひトイレをつけていただきたいというふうに要望がございますので、このトイレの設置ができないものかどうかをお聞かせください。

次に、宮古織りについてであります。実は宮古織り、皆さんの力ですね、議会もしっかりですが、職員もしっかりですが、力でぜひ宮古織りをですね、もっともっとふやさんといかんじゃないかな。実は、これは宮古織りでございましてですね、宮古織りをぜひつけてですね、宮古織りに対しての伝統を絶やすことなく頑張らせていただければなと思っておりますので、ぜひひとつ提案ですが、市長、宮古織りをですね、本議会、議員の皆さんも一緒に、当局、職員もですね、一緒に宮古織りをつけて1日は議会をすることも宮古織りに対する認識を持ちながら宮古織りを普及させることになるんじゃないかなと思います。着物とは言わなくても、ぜひかりゆしウエアの宮古織りでですね、議会ができないかなと思いま

すので、その点をお聞かせください。

(「賛成」の声あり)

◎前川尚誼議員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。議員が賛成しておりますので、市長、じゃやりますと言ってください。よろしく申し上げます。

次に、教育行政についてであります。まず初めに市立図書館内です、CDデジタル化について、宮古です、地元紙をです、先に図書館内のデジタル化ができないかなと。図書館ができ上がってから、計画はしているはずなんです、それより先に宮古の新聞だけでもです、地元紙だけでも先にデジタル化してです、見られるように、新聞社がスタートしてからのです、全部するということ可能ですので、ぜひこのほうを先にやっていただけないのかどうかをお聞かせください。

次に、学校図書館についてであります。学校図書館、文部科学省からはです、たしか平成24年度スタートとして5カ年間で学校図書の整備ということでいろんな予算とかもついているかと思いますが、この図書の整備はまず今どようになっているのかをお聞かせください。

それと、学校図書館内です、新聞購読もたしか義務づけというのか、予算化されているかと思えますので、このほうもどようになっているのかをです、お聞かせいただきたいと思います。

また、文部科学省のほうは学校図書館司書をです、しっかりとした形で図書館司書が置けるようにということで、このほうもその5カ年計画の中に入っているかと思えますので、図書館司書です、配置、いろんなのほうはどういうふうになっているのかをお聞かせいただければと思っております。

次に、子供たちの交通安全教育についてであります。近年自動車事故のほうは少し減ってはきていますが、自転車です、事故が少しふえつつあると、これは全国的ではありますけど。その中で自転車の事故の中では後頭部をどうしても打つということがです、非常に多くふえているそうです。そこで、ルールの厳守をしながらです、みずからの安全はみずからが守るんだという認識を育みながらです、指導の必要性があるのではないかと私は思っております。ぜひ子供たちの自転車です、事故を減らすためにもルールを守らせるということに徹したほうがよくなるんじゃないかと思っております。それも踏まえてです、実は今宮古の盗難関係はです、自転車の盗難が非常に多いんですよ。それも少し子供たちが多いんじゃないかなというふうな感じがしておりますので、こういうふうな教育をすることによって盗難も減るんじゃないかと私は思っておりますので、その辺をお聞かせください。

それと次に、小学校、中学校です、自転車のヘルメット着用についてであります。先ほどの中でも申し上げたんですが、自転車の事故のほうはふえております。その中で交通事故です、死亡事故の、自転車だけのです、では全国では6割が後頭部を打って死亡しているという事故が非常にふえているそうですので、ヘルメット着用をです、小学校、中学校には義務づけられないのかなと。そうすることによって、先ほど申した自転車の盗難事故も減ってくるのではないかと私は考えておりますので、その点もお聞かせいただきたいと思います。

次に、いじめ問題であります。法律がですか、今いじめ問題についてはいじめに関する法律です、これはいじめ防止対策推進法というのができて、今度いじめ防止基本方針というのがたしか今月中ぐらいには出るんじゃないかなと思っておりますが、その問題とか、いろいろありますので、宮古島市でいじめ

問題はあるのかどうか。あるとしたら、どのぐらいの件数なのか。それで、今後どのような取り組みをしていこうと思っているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、土曜授業であります。先ほど午前中の質問の中で佐久本洋介議員のほうからも土曜授業についての質問がありましたが、実は私たち文教社会委員会のほうで大分県のですね、豊後高田市へ行ってきました。このほう土曜授業をですね、進めて非常にいい成果が上がっているということでもあります。この豊後高田市の場合は、完全学校週5日制がスタートした平成14年からまた土曜授業を入れているんですね。実は、学びの21世紀塾ということでスタートしております。このほうはですね、実は学校の先生方じゃなくて、市民が講師となって行っているということでもありますので、我が本市もですね、このようなことはできないのか。実は、このほうですね、調べてみますと、大分県内の学力調査では市町村別で下から2番目だったそうですよ。それが豊後高田市が土曜授業の中でですね、頑張っていて現在では大分県内ではトップと、1位ということで非常に功を奏しているということで、すばらしいなということでもあります。それで、ことしの7月にはですね、下村博文文部科学大臣がですね、豊後高田市を訪ねて、やっぱり豊後高田市を例にとりながらですね、頑張っていかなきゃいけないというふうにはですね、訪問してからですね、後の記者会見ではですね、成功事例は全て自治体で学んで、いいところの部分から着手していけばいいんじゃないかというふうには大臣も言っておりますので、ぜひ宮古島市も取り入れてですね、いけないかどうかをお聞かせください。

次に、睡眠と学力についてということでもあります。このほうはですね、先ほど教育長職務代行者教育部長もですね、話しているように、実は7月5日に教育講演会の中で講師の先生がですね、笹澤吉明講師のほうですね、お話ししておりますが、那覇市のほうでもですね、このほうを取り入れて非常にいい成果が出ているんじゃないかというふうなお話もしておりましたので、ぜひですね、いいことは文部科学大臣もまねなさいと言っておりますので、ぜひこのようなことはですね、取り入れて、このほうは実は睡眠日誌をつけて非常によくなっているという話をなされておりましたので、ぜひ我が宮古島市もですね、何カ所か指定してですね、睡眠日誌をつけてですね、よくなればいいことじゃないかなと思いますので、こういうことができないかどうかをお聞かせください。

次に、青少年健全育成についてであります。子供たちの健全育成を守るためには青少年健全育成の活動というのは非常に欠かすことができない青少年育成市民会議でありますので、市民会議がですね、しっかりとした形で活動できるように手厚く補助金なり、また事務局なりをですね、指導していただけないかなと思いますので、その点についてお聞かせください。

次に、宮古民謡についてであります。非常に宮古民謡、どうしても後世に残すためにはまた役所のお力も必要かと思っておりますので、ぜひですね、このほう宮古民謡協会であるとか、保存協会であるとかというところがありますので、そういうところもバックアップしながらですね、ぜひ補助金出したり、育成のほうにはですね、役所が音頭をとってできないかどうかをお聞かせください。

次に、宮古島市陸上競技場の一部屋根の取り付けについてということと、宮古島市陸上競技場の備品についてということでもあります。実はことし県の中学校の陸上競技大会が宮古島市で行われますので、ぜひスタンドのところ屋根の一部を取り付けできないのかなというふうに思っております。それについてお聞かせください。

それと、県の大会でありますので、備品についてきちんとした形でぜひ備品のほうもですね、備えつけていただきたいなと思っております。

それと、あと1つはまた小学生用のハードル、そのほうもできないのかどうか。県大会では、小学生のハードル大会もありますが、宮古からだけ参加がありません。なぜかと聞いたら、いや、宮古にハードルがありませんので、参加できないということでありましたので、これも備えつけていただいて、未来の子供たちのためにぜひ安心して活動ができるようお願いしたいと思っております。

次に、宮古島市多目的前福運動場のですね、人工芝についてであります、ぜひですね、宮古島市多目的前福運動場、2月のプロ野球のキャンプを皮切りに非常に多くの方々が利用しております。そこで、養生期間とって長い期間今は使えないとか、いろんなのが出てきておりますので、それよりか人工芝にしたらどうかというふうには私思っておりますが、いかがかお聞かせください。

議会のたびに話していますが、宮古の方言を残さなきゃならんと。方言をわからない若者たくさんいるのでどうしてもこの島の言葉を大事に残していかなければ宮古島の文化がなくなるのではないかと心配しているので、どうしても宮古方言を残せるように教育委員会も音頭をとり、ぜひ方言を残せるようにしてほしい。実は、沖縄本島もしまくとぅばを大事にしなきゃならんと協議会まで設置をされています。それも考えて宮古島もしまくとぅばを残さなければならぬので教育委員長がリードしてやってもらいたい。山形県の酒田市でも自分の島の言葉を忘れてはならないと一生懸命頑張っているところなので宮古も頑張っていてほしい。教育長や教育委員長、よろしく願います。

次に、学校統廃合についてであります、学校統廃合、もう来間中学校が下地中学校に統合されるということで非常に心配しております。なぜ教育委員会はですね、このような大事なこと教育長もいないのにやったのかなというふうには私思っております、決めたのかなと思っておりますので、少し病気であれば、もう少し待ってやってもよかったんじゃないかなというふうには思っております。教育長がいない間にやったんですが、これについての見解をお聞きしたいと思っております。

それと、教育長は何度も足を運んでやっぱり納得いくまでというふうには言っていたんですが、なかなか納得のいくまではできなかったような私気がしておりますが、このほうについてもお聞かせをいただきたいと思っております。よろしく願います。

答弁を聞いてからまた再質問したい思いますので、ひとつよろしく願います。

◎副市長（長濱政治）

防犯カメラの設置についてでございます。防犯カメラの設置につきましては、先行する那覇市の国際通り、松山通りの事例などを参考に、これまで宮古島警察署を初め宮古島商工会議所など12団体と延べ13回話し合いを行っております。この設置費用につきましては、一括交付金を一応考えておまして、設置場所や運営方法、設置後の費用負担等について関係者と今後とも話し合っていきたいと思っております。

次に、交番の設置についてでございます。沖縄県警察本部に問い合わせたところ、同地への交番移転の計画はあるものの、移転時期については現在未定とのことですが、適宜確認してまいりたいというふうには考えております。

◎教育委員長（宮國 博）

まず、来間中学校の廃校、統合は拙速ではないかというふうなご指摘でございます。さらには、教育長

不在で行ったのは手続上おかしくないのかというふうなことでございますが、学校規模適正化についてはですね、宮古島市総合計画を受けて平成22年度に宮古島市学校規模適正化検討委員会を発足して現在に至っております。来間中学校の規模適正化につきましては、宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申以降、教育委員会の方針として平成26年度までに行うこととして地域での説明会や宮古島市議会の場でも貴重なご意見、要望等を承っております。こういったこれまでの経緯からですね、今回の宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の依頼が拙速過ぎたとは考えておりません。

次に、条例の依頼に当たって健康上の理由から教育長が不在であるがというふうなことでございますが、これは教育長にはですね、事前に説明をいたしましてですね、了解、承諾は得た上で、教育委員会の中で委員4人で全会一致でこの上程依頼をいたしました。さらにつけ加えて申し上げればですね、条例の改廃についての依頼は、これは教育委員長名で行われるわけです。したがって、教育長が病気で不在というようなことであってもですね、この依頼については問題があるとは考えておりません。納得が得られないというふうなことでございますが、質疑あるいはこれまでの議会でもいろいろ答弁してきておりますとおり、なかなか教育委員会の申し上げることと地域の皆さん方のいわゆる反対というふうな一つ一つの議論がかみ合わなかったという事実がございます。絶対に向こうは白紙撤回じゃなければ話に応じないという状況がありましてですね、私どもも何回かお伺いしましたけれども、そういう意味では反対の意見があるということとは重々認識をしながら議会の皆さん方の判断を仰ぐと、こういうところでございます。以上です。

それから、方言の問題ですけどね、これは教育長職務代行者教育部長のほうでしっかり段取りしておりますのでね、生涯学習部長から話がございますから、どうぞ生涯学習部長のほうでしっかりとお話を聞きいただきたいと思っております。よろしく願います。

◎総務部長（安谷屋政秀）

前川尚誼議員の自主防災組織についてお答えしたいと思います。

まず、自主防災組織について。1点目の自主防災組織は全国的にどうなっているのか、2点目の本市の自主防災組織はどのぐらいあるのか、3点目の今後の取り組みについて、この3点を一括してお答えしたいと思います。自主防災組織については、阪神・淡路大震災や東日本大震災において地域における自主的な防災活動の重要性が改めて認識され、自主防災組織の結成促進や活動活性化の取り組みが全国各地で行われております。本市におきましては、これまで各地域において延べ23回の説明会を実施しております。現在は、城辺地区、西中自治会で結成されております。今後も災害に強い島づくりを目指し、自主防災組織の結成に向け、地域と連携し、防災力を高めていきたいと思っております。

次に、消防職員について。本市の今後の消防職員の数の予定はどうなっているかという質問についてお答えしたいと思います。本市は、平成22年度から平成32年度までを実施期間とする定員適正化計画を策定し、年次的に適正化を図りながら、平成32年度において668名の職員の数を目標としております。消防職員については、定員適正化計画の中で平成26年度は92名、平成27年度は88名、平成32年度においては82名の適正化計画となっております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

まず、大植木市展についてお答えいたします。

市においては、花木、苗木等の販売は通年で実施しております。また、9月の防災月間期間中において

はご家庭の防災、緑化をさらに充実させる目的において、防風林用の苗木を安価にて提供しております。なお、平成24年度から一括交付金を利用し、花木、苗木、花の苗等を安定的に供給できるシステムの整備も進めており、ご質問の大植木市展の開催についても検討してまいりたいと思っております。

次に、東小学校裏のウォーキングコース内にトイレの設置はできないかというご質問にお答えいたします。通称学びの森の面積は約23ヘクタールであります。森の中には約2.5キロの遊歩道があり、散歩、散策、ジョギング等有効利用、活用されております。学びの森大部分が保安林となっておりますので、トイレの設置については県の指導等も仰ぎながら検討してまいりたいと思っております。

◎観光商工局長（下地信男）

宮古織りの効果的な普及活動についてというご質問でございます。宮古織りの普及活動につきましては、これまで織物事業組合と連携しながら、各物産展においてPR活動を行いながら販路の拡大に努めております。また、トライアスロン大会においても完走メダルのリボンに採用したり、あるいは帯ですね、それから小物など普及に向けた取り組みも進めているところでございます。宮古織りの普及に向けた課題は、やはりその価格に、値段にあると考えています。市民の間に広く普及していくためには、価格をより手ごろなものにしていくという工夫が必要だと考えておりますけれども、宮古織りの規格が厳格に定められております。また、それに使用する材料、糸とか染料ですね、これも限定されている。それから、全ての工程を織り子が手作業で行っている、こういうことなどから、なかなか価格が下げられないという状況にあります。なお、今後宮古織りの普及という観点からすると、全ての着用物をですね、宮古織りで仕上げるのではなくて、ワンポイントあるいはアクセント的に活用してやはり安く、広く使ってもらおうと、そういう工夫が必要になってくると思いますので、織物組合等にもその辺提案してまいりたいと考えております。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

前川尚誼議員の教育行政について、順を追って答弁いたします。

学校図書館の図書の整備、新聞購読についてですが、文部科学省の発表では、1つ目に、平成24年度からの新学校図書館整備5カ年計画では、全国の公立小中学校に5年間でまず学校図書館図書標準の達成を目指して1,000億円の措置を講ずる。2つ目に、新聞を活用した学習を行う環境を整備するため、5年間で約75億円の措置を講ずる。3つ目に、学校図書館担当職員の配置を要する経費として、1年度当たり約150億円の措置を講ずるとして、一般地方財源で措置されていくということです。本市の予算措置としては、特別にこれらに限定した予算措置はしておりません。各学校への予算措置は、学校管理費と教育振興費に分けて学校規模に応じて配分してございます。書籍の購入費は、教育振興費の歳出にもありますが、学校図書館図書の購入や新聞の購読費は各学校の予算の範囲内で各学校長の裁量に委ねられております。

次に、学校図書館司書についてですが、宮古島市立小中学校全てに図書館司書または司書補が配置されてございます。

次に、子供たちの交通安全教育についてですが、交通安全に関する指導は各学校が生徒や地域の実態に合わせて行っています。特に自転車通学を許可している学校においては、警察との連携による交通安全教室、サイクル店を招いて自転車安全点検講習会、自転車通学許可証及びステッカーの発行など交通安全教育に取り組んでおります。今後も必要に応じて学校と連携しながら、児童生徒の交通安全確保に努めていく所存です。

次に、小中学生の自転車のヘルメット着用についてですが、平成20年6月1日、道路交通法改正により13歳未満の幼児、児童の着用努力義務が施行されました。本市においては、通学時にヘルメットを着用している小学校は3校、中学校では着用しているところはありません。ヘルメットの着用については、ほとんどの学校で行われていません。今後本市教育委員会としては、法令によってヘルメットの着用努力義務があることの周知、通学時における安全の確保及び指導の徹底に努めていく所存です。

次に、いじめの問題についてですが、これまで報告されているものについては平成22年度で小学校で1件、中学校で2件、平成23年度、小中学校ともに報告はございません。ちなみに、学校から報告があった場合、学校と連携し、必要に応じて教育相談室、スクールソーシャルワーカー、適応教室による支援を行っております。また、今年度より学校教育課に臨床心理士が配置され、カウンセリングも要請に応じて行うことにより、児童生徒の心のケアも行っています。さらに、沖縄県教育委員会の生徒指導関連事業や関連機関との連携により、よりよい支援、再発防止に向けた取り組みにも努めております。学校においては、学期に1回あるいは毎月1回いじめに関するアンケートを行い、保護者にもアンケートなどを行い、早期発見、未然防止に努めております。また、定期的な教育相談を行い、生徒理解、相互理解に努めるなど教育相談活動にも力を入れております。さらに、道徳や人権教育、平和教育等でも生命尊重といじめをさせない、やらない学校づくりに努めております。今後もいじめの早期発見、早期対応はもとより、未然防止に向けて学校、関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、土曜授業についてですが、土曜日等休日や放課後などを子供たちにとって効果的な活動の場とする環境づくりは、学校教育、家庭教育、社会教育の共通の課題と認識しております。ご紹介いただきました豊後高田市の学びの21世紀塾事業については、大変関心を持っているところです。現在生涯学習部において放課後子ども教室事業に取り組んでおります。学校現場においても放課後の補習指導や自主学习など時間設定して工夫実践に取り組んでおります。本市教育委員会としても各学校の効果的な実践の他地区全体への共有と実践拡大、さらに現在実施していますその日の学び振り返り事業の検証と充実に取り組むとともに、今後地域人材を有効活用した取り組みの検討を図っていききたいと考えています。

次に、睡眠と学力についてですが、学力向上を学校、家庭及び地域社会全体で支えていく機運の醸成を指針に、7月5日、マティダ市民劇場、翌6日に伊良部公民館において琉球大学教育学部の笹澤吉明准教授を講師に睡眠と学力をテーマにした講演会を開催しました。講演会で笹澤准教授は、夜型社会に伴う子供たちの睡眠の質の悪さが学習に悪影響を及ぼしていると指摘し、学力向上に向けた睡眠改善プログラムの取り組み等について紹介していただきました。講演後の市民の感想には、睡眠の大切さや家庭教育のあり方など睡眠日誌を活用したいとの感想が多く見られ、学校や家庭での取り組みのヒントをいただくことができました。教育委員会としては、笹澤准教授が実践されている睡眠改善プログラムの取り組みを教育委員会が中心になり、各学校が日ごろから進めている児童生徒の早寝、早起き、朝御飯などの基本的な生活習慣の確立の充実が図れるように指導や支援を行っていききたいと考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮）

市長の政治姿勢についての中で1点、それから教育行政についての中で7点のご質問でございます。

まず最初に、市長の政治姿勢について、2020年東京オリンピック聖火リレーの誘致についてであります。皆様もご承知のとおり、2020年夏季オリンピックの東京開催が決定しました。56年ぶりの開催は、歴史的

にも経済的にも画期的なことであり、日本経済の活性化に大きく弾みがつくものと思います。聖火リレーが本市において実施することができれば、市民を初め子供たちに大きな夢と希望を与え、市の活性化につながるものと考えます。本市としては、沖縄県と連携し、誘致できるよう積極的に取り組んでまいります。

次に、教育行政について、市立図書館内の宮古関係新聞のデジタル化についてでございます。新図書館開館前に宮古関係新聞のデジタルデータ化についてのご質問にお答えいたします。既にご承知のとおり、平成29年3月に開館を目標としております新図書館では貴重な郷土資料をデジタルデータ化し、保管、またその活用を広範囲に供する予定であります。現在宮古関係新聞の保管については、平良図書館北分館で製本版を毎年度作成し、永年保存し、館内閲覧でサービス提供している状況です。ご質問のデジタル化については、以前から沖縄県立図書館で県内の新聞をデジタル化して県内の各図書館で閲覧できるようなシステムづくりが計画されていたようですが、いまだ各新聞社と協議及び検討中という段階にあるということで、その進捗状況と他の市町村の図書館の当システムの導入状況を見ながら市単独で導入するかどうかを検討してまいりたいと思います。

次に、青少年市民会議についてであります。現在宮古島市青少年市民会議は、27団体の組織及び機関から青少年問題の持つ重要性に鑑み、広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全育成を図ることを目的に事業展開しており、生涯学習振興課としてもこれまで以上に連携して協力してまいりたいと思います。

次に、宮古民謡についてでございます。宮古民謡の協会全般について補助金の支給はできないかというご質問でございますが、今のところ、そのような予定計画はございません。

次に、宮古島市陸上競技場内の一部に屋根の取り付けはできないかというご質問でございます。ご指摘の放送施設の設置に関しましては、10月に開催される県中体連開催までに仮設のヤードを設置し、宮古島市体育協会など関係機関とも調整を行い、各種大会開催に支障を来さないよう整備に向けて取り組みたいと考えております。

次に、宮古島市陸上競技場内の備品についてでございます。宮古島市陸上競技場の備品については、昨年度ほぼ全種目の備品をそろえてありますが、小学生専用のハードルはまだ備えておりません。学校側からの要望等もあり、関係機関の意向を踏まえ、大会に支障を来さないよう、そろえる方向で検討してまいります。

次に、宮古島市多目的前福運動場の人工芝についてでございます。宮古島市多目的前福運動場は、その利用頻度も高く、芝の管理に苦慮しているのが現状であります。将来的には人工芝の導入も視野に入れ、検討する必要があると考えます。今年度スポーツマネジメントプランの策定作業を実施しており、宮古島市全体の体育施設の利活用や各施設ごとの方向性を定める中で検討してまいります。

次に、宮古方言について、宮古方言が危機的状況にあるが、残していくための手だてはないかのご質問でございます。方言の普及、継承については、沖縄県は平成18年に9月18日をしまくとぅばの日として島言葉県民大会の開催など、島言葉の継承に取り組んでおります。宮古島市においては、宮古島市文化協会主催の鳴りとうゆんみゃーく方言大会の開催を初め、文化祭における児童生徒の郷土の民話大会など以前より宮古方言の普及、継承に取り組んでおり、鳴りとうゆんみゃーく方言大会はおかげさまで第20回を迎えております。しかし、話したり、聞いたりできる若者がふえているかといえば、年々厳しい状況にあ

と思われます。宮古方言の普及、継承においては、日常的に方言を使う環境が大事かと考えます。家庭、地域、学校で方言を使う環境整備や子供たちへの宮古方言教材の作成など普及、継承に向けて必要な取り組みを検討してまいります。

◎消防長（来間 克）

市長の政治姿勢について、消防職員について2点ほど質問いただきました。1点目が国が定める本市の職員数は、2点目が沖縄県内の各市別人口、面積、職員数でございます。

まず、国が定める本市の職員数はについてでございます。総務省消防庁で定める消防力の整備指針に基づく本市の基準人員は167名で、本市の職員数は92名となっております。

次に、沖縄県内の各市別人口、面積、職員数についてでございます。平成25年4月1日現在、県内9市について、本市を含め、人口の多い順にそれぞれ人口、面積、職員数についてお答えいたします。まずは、那覇市が31万8,708人、39キロ平米、職員数が271名、沖縄市が13万8,362人、40キロ平米の112名、うるま市が12万340人、86キロ平米、130名、浦添市が11万3,752人、19キロ平米、99名、宜野湾市が9万4,961人、80キロ平米、80名、名護市が6万1,080人、210キロ平米、67名、浦添市が5万9,349人、47キロ平米、51名、宮古島市が5万4,519人、204キロ平米、92名、石垣市が4万8,023人、229キロ平米、57名となっております。

◎前川尚誼議員

それでは、再質問したいと思います。まず消防職員についてですが、先ほど総務部長のほうから平成32年度までには82名にするというふうなお話であります。本当に82名で宮古の安全、生命、財産が守れるのかなと私は思っております。この82名というふうに決めた根拠ですね、まず示していただきたいと思っております。今消防長のほうから人数についていろいろございましたが、どうしても我が宮古島、面積的にも離島の伊良部もありましてですね、非常にこういうことでは82名で本当に守れるのかなという心配がありますので、その辺をお聞かせください。

それと、市長、宮古織りについてですね、議会でも1日ぐらいは宮古織りをみんなつけて、議員も職員もつけて議会をしたいと思っております。ぜひ市長、決意のほどよろしくお願ひしたいと思います。

教育行政であります。ぜひですね、生涯学習部長、地元紙のデジタル化を先に行ってやっているところも、別の市町村もありますので、やっていただいて、新しい図書館になったらまた別の新聞含めていくというふうなことをしながらやっていけば、もっともっと充実したのができるんじゃないかなと思っております。ぜひこのほうは努力頑張ってくださいなと思っております。

それと、土曜授業ですね、いいことはまねていくということですね、ぜひ宮古も取り入れながら頑張ってくださいなと思っておりますので、ひとつよろしく頑張ってくださいなと思っております。

次に、宮古方言、教育委員長がどうしても学校へ出向いていただいて、宮古の方言をなくしてはならないので、ぜひ頑張ってくださいなと思っております。教育委員長、一言よろしくお願ひしますね。本当によろしくお願ひします。

時間がもう少ししかありませんが、一言申し上げさせていただきます。12年間市議会議員をさせていただきました。本当に多くの市民の皆さんのおかげでここまで来れたなということで、勇退してですね、今度は別の角度からいろいろな形でまた市政運営にですね、反映していきたいと思っておりますので、ぜひ

またよろしく願いいたします。長年にわたり議員をさせていただきまして、本当にありがとうございました。これで再々質問はしませんが、決意のほど、消防と宮古織りと方言の答弁を聞いて私の一般質問を終わりたいと思います。よろしく願いします。本当にありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

宮古織り着用の件であります。多分議員の皆様方も1着ぐらいは宮古織りは持っていると思いますし、私ども執行部も大体持っていると思います。議員の皆様方で協議して1日くらい本会議でというお話があればですね、それはそれで私どもも大いに協力をして宮古織りの普及に努めてまいりたいと思っています。

◎教育委員長（宮國 博）

前川尚誼議員がこれほど宮古方言にこだわっているといえますか、大事に思っていることはですね、きょう本当に強く感じました。言葉というのは、例えば日本語は日本人のアイデンティティーになるし、我々宮古の人間は宮古方言こそが我々のアイデンティティーであろうと思っております。私は、宮古方言は上手ですよ。非常に上手なんです。ただ、上手なんです、公的な場所ではなかなか宮古方言を使うという場面がなかったもんですから、すぐ切りかえて宮古方言にしていいますかねというふうなことになるんですが、なかなかそれは難しい。私にはね、誰も宮古方言の教科書を持ってきて教えたわけでも何でもないんですよ。親が、祖父母が、あるいは地域のおじいちゃん、おばあちゃんが絶えず宮古方言で話をするわけでございます。ですから、自然にですね、言葉そのものが宮古方言になったということでございますのでね、もし宮古方言が大事だということであれば、おじいちゃん、おばあちゃん、我々も含めてですね、子供たちに宮古方言で話しかける。できれば宮古方言の返事が欲しいと、こういうことなんです。ところが、実際私の経験からすると、私も孫が3名おりますがね、宮古方言で話をすると返事が来ないんです。息子もそうなんです。蹴っ飛ばしたりしますけどね、宮古方言でちゃんと答えなさいと。私が言えばそうですよ。最近、そういう状況、これを絶えず社会のありようとして宮古方言で話をし、宮古方言で答えられるというふうな家庭内の地域の状況が生まれれば我々のアイデンティティーは保たれると、こういうふうな認識でございますのでね、これから宮古方言の普及、発展のためにひとつ前川尚誼議員も私も頑張っていきましょう。よろしく願いします。ありがとうございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

消防職員をどういう人数で決めたかということですが、これは平成22年度から平成32年度までの定員適正化計画の中で公表されておまして、類似団体を参考にして数字は算出しております。消防職員については、5団体の平均の77名、それとその当時ですね、平成22年当時の直営団体の平均の77名と、それと空港消防の加算分の5名ということで82名となっております。参考までに、消防1人当たりの人口割については、沖縄市が1人当たり1,235人に1人、それと石垣市が842名に1人、それと宮古島市は592名に1人となっております。今後はですね、消防の設備の充実と、それと職員の質の向上に努めていきたいと思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後4時50分）

再開いたします。

(再開＝午後4時50分)

これで前川尚誼議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会＝午後4時51分)

平成 25 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 18 日 (水) 4 日目

(一 般 質 問)

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第4号

平成25年9月18日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成25年9月18日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時45分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	奥原一秀
副市長	長濱政治	伊良部支所長	川満勝彦
企画政策部長	古堅宗和	消防長	来間克博
総務部長	安谷屋政秀	教育委員長	宮國樹
福祉部長	渡真利健次	教育長職務代行者	田場秀樹
生活環境部長	平良哲則	教育部長	垣花徳亮
観光商工局長	下地信男	生涯学習部長	友利克
建設部長	下地康教	企画政策部次長	兼企画調整課長
農林水産部長	村吉順栄	総務部次長	兼総務課長
上下水道部長	川満好信	兼行財政改革班長	砂川一弘
		財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係調整官	仲間清人
次 長	伊波則知	議 事 係	下地博正
補佐兼議事係長	友利毅彦		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に続き質問を行います。

本日は、高吉幸光議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光議員

公明党の高吉幸光です。今回最終議会ということでありまして、私も4年間務めさせていただきましたけれども、本当に最初ここに立ったときに物すごく喉の渴いたこととか、この水飲んでいいんだろうとか、そういったことを思いながらやったのが本当に非常に懐かしく思うぐらい、今となってはちょっと長く感じておりますけれども、また今回私の1期目の最後を締めくくる質問をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、県営広域公園についてでありますけれども、県営広域公園の整備について、下地敏彦市長は2011年10月25日誘致促進協議会を設置し、活動を続けてきました。去った8月28日、美ぎ島美しゃ市町村会のほうでも要請を行ったようでもありますけれども、2020年東京オリンピックの開催が決定し、スポーツ熱が非常に高まるというふうに予想はされますけれども、まだ県営広域公園これから整備をするわけですが、東京オリンピックは7年後でありますので、それまでにしっかりとした施設をつくって、スポーツキャンプのメッカづくりのために高レベルのスポーツ施設及び防災拠点の施設の機能を兼ね備えた複合施設としての同公園の整備の早期実現を要請したというふうにありましたので、であればそのオリンピックのキャンプ地への立候補をしてはどうかというふうなことを考えているのであります。

また、キャンプの誘致活動についてはどういうふうなスポーツを考えているのか。これまでに宮古の場合には野球が中心であったというふうに思うんですけども、あとは陸上、サッカー、そういうふうなのがありますけれども、これからまた複合施設ということですので、さまざまなスポーツのキャンプができるようになってくるんじゃないかなというふうに思います。また、スポーツアイランドという観点からも、年中を通していろんなことができるような施設であればなというふうに思っております。これについて質問したいというふうに思います。

次に、ムラサキイモの6次産業化について。8月15日に宮古島市いも生産販売組合の定期総会が開催され、55トンの実績の報告がされました。もともとの予定では120トンということであったというふうに思いますけれども、これについて非常に見通しが甘かったのではないかとということが指摘されているというふうに思いますけれども、これについての見解をよろしくお願いたします。

生産農家が147名ということでありましたので、これも非常に多過ぎるのではないかとというふうに思っております。計画的に期間募集をしながら少しずつ面積も拡大していくべきだったんじゃないかというふうに思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

また、その中で、一部の芋は売れないので、捨てたというふうにありましたけれども、例えばこれから

もそういうふうな残渣物とか、廃棄物とかも出てくると思うんですけども、それを牛とか、豚とか、そういう家畜肥料として転用はできないのかということですね。一部畜産農家の方では、牛に上げるためにわざわざ芋をつくっているという方もいらっしゃいますので、そういうふうな転用も可能だと思います。であれば、余ったのであれば、そういうところに転用していけばまた畜産農家に対してもいろいろできるんじゃないかというふうに思っております。これについての見解をよろしく願いいたします。

次に、保育行政について。今回の議案に宮古島市子ども・子育て会議設置条例が上程されております。この条例によりどのようにこれまでの保育行政というのが変わっていくのか。

また、支援3法成立に伴い、平成27年度から大きく変わるというふうになっておりますけれども、認可外保育園だけではなく、ほかの関連も深い認可制度、また小規模保育事業、家庭的保育事業など細分化されるというふうに聞いておりますけれども、これによりまた認可外、また認可園に対しての支援はどういうふう拡充されていくのか、お教えてください。

国の基準現在検討中とのことだが、いつごろ明示されるのか、もしおわかりであればお示してください。

また、今までそういうふうな認可園の中ではなかなかやってこなかったと思われる夜間保育のニーズ、この調査をしたことはあるか。もししていれば現状はどうなのか。男女雇用機会均等法が施行されて以降、夜遅い時間でも女性が働くというのがふえてきております。であればそういうふうな夜間保育のニーズも高まっているのではないかというふうに推測するんですけども、この現状はどうであるのか、お教えてください。

次に、道路行政について。ばっしらいん交差点は、下地線から城辺線の交通量増加のため、迂回車両が増加し、通勤時間帯の渋滞が発生していますけれども、そういうふうに右折矢印信号が設置されていないため、これの設置については考えていないのかどうか。以前も西里芳明議員が質問したようでもありますけれども、これについてまたお願いをいたします。

近年続く猛暑により、道路の中央線、横断歩道や道路標識などが消えている箇所が各所に見られる。通学路付近などは危険なので、優先的に整備をしてほしい。特に城辺線なんですけれども、城辺線の鏡原のファミリーマート前から下におりてからの曲がり角のほうですね、緩いカーブですけども、そちらの横断歩道が結構消えているんですね。夜間になると余計に見にくいし、特に雨が降るとまた余計に反射をして見えづらいという状況があります。こういったところしっかりと修繕していくことが子供たちの安心、安全を守るためにも必要じゃないかということで質問をさせていただきます。

また、台風14号以降、カーブミラーなど破損されて再設置されていない箇所があるというふうに市民から相談を受けましたけれども、当局はそれを把握しているのかどうか。これの一例でいいますと、アート企画の後ろ側のほうに小さい道路があるんですけども、その出口付近に以前あったものがずっと直されていないと。現場を確認しましたら、基底部分はちゃんとあるんですけども、上がもう折れたまんまで何もないというふうな状況でありますので、こういうのはじゃどうしたらよいのかと、また相談があればすぐできるのかどうか、そちらもお願いいたします。

次に、超小型モビリティ導入促進事業について。こちらの事業概要の説明をお願いします。

今後宮古島市としてどのような展開をしていくのか、こちらもお教えてください。

機種については選定をされているのかどうか、こちらもお教えてください。

多分電気自動車、EVだと思いますけれども、充電所の設置は各箇所いろんなところに設置するのかわか、こちらも教えてください。

以上、答弁をお聞きして再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

県営広域公園に関するご質問でありました。キャンプ地への立候補はどうかと、またどういふスポーツを誘致したいと考えているかということでもあります。せんだって仲井眞弘多沖縄県知事が敬老会の日にお見えになりました。その合間を縫って県営広域公園の早期取り組みについて要請をいたしました。2020年東京オリンピックが7年後に開催されるので、この県営広域公園もできればそういうスポーツのキャンプ地として使いたいと、だから早目にやってくれという要請をしたところ、理解を示していただきました。2020年東京オリンピックの開催が9月8日早朝に決定し、半世紀ぶりに開催される夢の祭典に日本中が沸いております。本市においても喜びや歓迎の声が上がっており、オリンピックのキャンプが本市で実現できれば国内外の代表選手、チームを間近に体感できる機会であり、市民に大きな夢と希望を与えてくれるものだと思います。また、スポーツの振興や宮古島のすばらしさを世界にアピールできる絶好の機会であり、本市に与える経済波及効果は、はかり知れないものになると大いに期待をいたしております。市といたしましては、市の体育関係者を中心に、どのスポーツを誘致したほうがいいのかどうか、その可能性についてこれから検討してまいりたいというふうに思います。

◎企画政策部長（古堅宗和）

高吉幸光議員の超小型モビリティ導入促進事業についてのご質問にお答えいたします。

超小型モビリティ導入促進事業につきましては、国土交通省がその特性、魅力を引き出す創意工夫にあふれ、低炭素・省エネ型まちづくりと一体となった先導・試行導入事業と位置づけまして支援を行うものです。本市におきましてはこの事業を活用しまして、株式会社東芝、それから本田技研工業株式会社、株式会社本田技術研究所との4者で設立をしました協議会を実施主体としまして、軽自動車よりも小さな2人乗り程度の超小型電動モビリティを導入し、運輸部門におけるCO₂排出削減、移動の経済性向上、それから災害時における緊急対策及びそれに伴う地域の活性化などを図るため、社会実験を実施いたします。導入する車両につきましては本田技術研究所が開発する車両を導入予定であり、1回の充電で走行可能な距離は60キロ程度、充電に要する時間は200ボルト充電で3時間未満、最高速度は車両の能力としては時速80キロとなっております。なお、本事業と連携をして再生可能エネルギーと蓄電技術による電力供給装置の導入を予定しており、現在構想としましては城辺、下地、伊良部の3庁舎に設置する計画としております。

◎福祉部長（渡真利健次）

高吉幸光議員の保育行政について4点ご質問がありましたので、お答えいたします。

まず最初に、子ども・子育て会議の設置によりどのように変わるのかとのご質問でありました。子ども・子育て会議は、教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進める仕組みとして国の基本方針に即した5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画の策定に携わります。そして、子ども・子育て支援事業計画の実施状況についても点検、評価、見直し等を行うとともに、地域の子育てニーズを一連の政策プロセスに反映させる上で重要な役割を果たしてまいります。平成27年度からの施行される新制度に向けて、

宮古島市の子ども・子育て支援計画を策定する中で、子供の保護者や保育所、幼稚園施設等の従事者、そしてまた子ども・子育て支援に関し知識、経験のある者等の参画によって、幅広く意見を聞くことにより子ども・子育て支援に対する市民の関心を深めていくことにつながるものと考えております。

次に、子ども・子育て関連3法成立に伴い平成27年度から大きく変わるが、認可保育園の関連の深い「認可制度」「小規模保育事業」「家庭的保育事業」など細分化されるようだが、これにより認可外への支援は拡充されるのかというご質問にお答えします。既存の認可外保育施設への支援の拡充ということではありません。しかし、地域の実情に合った現在の認可外保育施設も含め、小規模保育施設、家庭的な保育施設、居宅訪問型保育施設等に細分化し、これらの保育事業を市町村による認可事業とした上で地域型保育給付を対象としていくこととなります。

次に、国の基準は現在検討中とのことだが、いつごろ明示されるのかというご質問にお答えします。国の基準として、小規模保育、家庭的保育の利用定員数に関しましては現在示されておりますが、保育室の面積とかそういった細かい部分に関しては今現在のところ明示はされておられません。沖縄県に確認したところ、現在は国の子育て会議の中で検討中とのことでありました。国においては、平成25年度末をめどに政令、省令等を制定するスケジュールとなっておりますので、これを注視していきたいと思っております。

次に、夜間保育のニーズを調査したことがあるか、調査していれば現状はどうなっているのかというご質問にお答えします。これまでに夜間保育の必要性についての調査は行ったことはありませんが、今回子ども・子育て会議のニーズ調査の実施に当たって調査項目の中に組み入れ、調査し、設置予定の子ども・子育て会議の中で検討し、子ども・子育て支援事業計画に組み入れていきたいと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則）

ばっしらいん前交差点の信号機についてであります。議員ご指摘の交差点における渋滞の解消については、旧宮古空港ターミナル方面から下って来て城辺方面へ右折するための右折矢印信号の設置要請を宮古島警察署へ行ってきました。要請に対しまして宮古島警察署からは、対面するイオンタウン側に右折レーンが設置されていないことから、右折矢印信号の設置はできないとの回答であります。しかし、本市としましても同交差点の渋滞は認識しており、渋滞の解消のため今後は時差式信号機への変更について宮古島警察署へ要請を行っております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

ムラサキイモ6次産業化のご質問にお答えいたします。

1点目の見通しが甘かったのではないかとご質問にお答えします。宮古島産かんしょ6次産業化に伴う加工施設設置計画書では、平成24年度の生産計画を120トンと計画しておりましたが、販売実績は55トンにとどまりました。実施初年度ということであるような取引業者との契約ができませんでしたが、今後については工場側とも連携をし、地産地消も積極的に進めながら県内、県外の販路拡大に努めてまいりたいと思っております。

2点目の生産農家が多過ぎたのではないかとご質問にお答えします。平成24年8月設立時の会費を納めた会員は119名でした。先月の第2回定期総会後年会費を納めた方は、22名となっております。今後は、植えつけ、出荷調整を生産者やムラサキイモペースト工場と連携を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

3点目の一部の芋が売れなかったもので、捨てたとあったが、牛の家畜飼料として利用できないかのご質問にお答えします。商品化にならなかった芋については、生産者及びペースト工場と調整を図りながら、議員提案の家畜飼料としての活用も含め、有効利用できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

◎建設部長（下地康教）

高吉幸光議員の道路の中央線、横断歩道や道路標識などが消えている箇所が各所に見られますと。通学路付近などは危険なので、優先的に整備してほしいというご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の道路の中央線、横断歩道や道路標識などが、各所において白線の色が薄れているのが確認されております。平成25年度で予算計上をされていますので、その優先順位を決めて順次その白線を整備していきたいというふうに考えております。

次に、台風14号以降、カーブミラーなどが破損されて、再設置されていない箇所があるので、それに対して当局は把握をしているのかというご質問にお答えいたします。現状では、道路パトロールや要請、苦情を受け、現場を確認している状況であります。カーブミラー等の設置につきましては交通安全対策特別交付金事業を導入し、優先事業を決めて十分やっていきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光議員

答弁ありがとうございました。順次再質問をしていきたいというふうに思います。

まず、県営広域公園のことについてでありますけれども、非常に前向きなご答弁いただきました。つい先日、下地島空港のことについて、東京のJAL本社のほうに富永元順副議長と一緒に要請に行っていました。その中で同行していただいた遠山清彦衆議院議員が、そのお昼に安倍晋三首相と公明党の山口那津男代表と一緒に懇談をしたそうでもありますけれども、その中で安倍首相のほうから、東京だけにお金が落ちるような仕組みではなくて、各都道府県に接待する国を決めようというふうな構想があるというふうにお話をしていたそうでもあります。ホストネーションとか、そういうふうな形になってくるんですけれども、ぜひまたそういうふうなところでは宮古島市としてちゃんと手を挙げていただければなというふうに思っております。

また、その中で、宮古が受け入れるとすればどっちがいいかなというふうに考えると、やっぱりうえのドイツ文化村のことを考えたらドイツがいいのかなというふうに思うのですけれども、どの種目が来るのか、ちょっとわかんないですけれども、そういったことも検討していただきたいなというふうに思っております。

また、キャンプの誘致活動についても非常に有効的に考えていくということでもありますので、これもよろしく願いいたします。

ムラサキイモの6次産業化についてでありますけれども、なかなか思うようにいかなかった部分があると思っておりますけれども、以前質問したときにちょっとのんでしまった部分があるんですけれども、コーラル・ベジタブル株式会社のときと同じような展開を今続けているのではないかと。まだ今始まったばかりなので、しっかりとこの辺を進めていきたいなというふうに思っているんですけれども、今回119名からまた22名になったということで、少人数で始めていくのが本当は一番いいのかなと。また、余り島外に向かわずに、島内から押さえていくのが大事かなというふうに思っております。これは新聞報道からですけど、県全体としては2006年がピークで5,000トン余りと。その後は4,000トン台で推移して、2011年には3,600ト

ンになってきたと。久米島では、2009年に11人で組合設立して年間20トンで、現在は25人で100トンになると。石垣は農家15人で47トンのスタートでありましたけれども、需要の高まりによって現在では40人となって、60トンから65トンを見込んでいるというふうに、足元からやっぱり押さえないといけないかなというふうに思っております。石垣は本当に島内の出荷に重点を置いて実績を伸ばしているということなので、まずは宮古島の島内からやっていただきたいなというふうに思います。つい先日も市長、ムラサキイモのパンお食べになったと思いますけれども、こういうふうなところから始めていったほうが本当はいいのかなというふうに思うんですけども、これもまた頑張りたいというふうに思います。

それで、ムラサキイモの6次産業化についてでありますけれども、今後の計画はどういうふうに見直していくのか、営業体制はどういうふうな体制をとっていくのか、現在またその営業に携わっているの何名いるのか、こちらを教えてくださいたいというふうに思います。

保育行政でありますけれども、認可自体が市町村においてくるというようなイメージで考えていいのかなと思っておりますけれども、もともと内閣のほうで示されているものは認定こども園とか幼保連携の部分が非常に強いと思うんですけども、沖縄はもともと幼小連携が強い地域でありますので、この辺の自由度はどういうふうになっていくのかなというものもこの会議の中で話し合われていくのかどうか、こちらを教えてくださいたいというふうに思います。

また、この会議20名を上限としているということでもありますけれども、つい先日認可外の保育園の園長さんたちと懇談をする機会がありまして、この中にやっぱり宮古の保育の行政の中で一番大変なところ担っているのは認可外の保育園であるというふうに思っておりますので、こちらの意見が吸い上げられる仕組みということで1人でも2人でもそのメンバーの中に入れていただければなというふうに思っております。これに対しての見解をよろしく願いをいたします。

夜間保育、この中でいろいろと伺っているんですけども、認可外の保育園の園長さんがおっしゃっておいりました。1日に二、三件必ず電話があると。そっちで預かってくれませんかというふうなのがあると。でも、定員数のことを考えるとちょっとお断りをせざるを得ない状況があると。非常に心苦しいけれども、大変であると、そういうふうな、要は認可外が一生懸命認可園のフォローをする部分でやってきたわけですから、この中でいろいろと認可制度について、この小規模保育ですとか家庭的保育事業の部分が出てくるので、そういったところがまた認可を求めていく場合にはじゃどうしていくのか、この辺もしっかりとその会議の中で話し合いをされて、どのような制度にしていくのかというのを十分話し合っていたいただきたいというふうに思います。この中では認可外の園長さんをこの会議の中に入れていただけるかどうか、またその考えはあるかどうかをお答えください。

道路行政のほうについてでありますけれども、どんどん、どんどん道が変わっていきまして、道というか、交通量が変わっていきまして、特にヤマダ電機ができ、またマクドナルドができて、あの辺の信号も大変なんですけれども、もうその流れが真つすぐ行くと詰まっちゃうので、腰原のほうから抜けて空港方面に抜けていくと。その坂をおりた手前ぐらいから今度は博龍菜館のほうに向けていくというような感じでどんどん、どんどん流れが変わってきたりするので、この部分を的確に捉えて、どのように標識、また信号の設置をしていくかどうか、これも考えていただきたいなと。この連絡会議は、しっかりとやっていただきたいなというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

また、道路標示の件ですけれども、本当に坂で発進するようなどころなんか非常に消えているんですね。そこはスクールゾーンではないんですけれども、下地線に乗り上げる今交通量が相当多いところなんかも全く消えてなくなっているという状況ですので、ぜひ対応をよろしくお願いいたします。

カーブミラーの設置については、要請また順次やっていくということですので、よろしくお願いいたします。

超小型モビリティ導入促進事業なんですけれども、こちら本田技術研究所製、走行距離60キロということですけども、じゃこれは職員が使ってそのモニター実験をするということでもよろしいのでしょうか。また、これを民間の職場でカーシェアリングみたいな形でやるということも考えているのかどうか、こちらのほうを教えていただきたいというふうに思います。

以上、またご答弁聞いて再質問するかどうか判断します。

◎企画政策部長（古堅宗和）

超小型電動モビリティのご質問にお答えいたします。

職員がモニターとして使うのかということではありますが、現在のところそういう方向で考えております。これ従来の選定された機種ではなくて、この社会実験の中で開発をされていくというような車でございますので、大きな目標としてはまず環境負荷が少ない交通システム、それから低コストな交通システム、それから災害時にもですね、その車自体が蓄電池となって使えるような、あるいはその車に供給する充電設備がですね、ソーラーを使っての、再生可能エネルギーでの充電設備のシステムというようなことからですね、そういった実証については一般の方というよりも現在のところ職員を使ってやるというような想定で今考えております。ただ、年度内の5台以外のあと5台については、今後の状況として協議会の中で話し合っていきたいと思っておりますので、当面の5台についてのみですね、ということです。

◎福祉部長（渡真利健次）

認可外保育施設の園長等を会議のメンバーに組み入れる予定はないのかというご質問だったと思いますが、会議のメンバーについては幅広く委員の中に組み入れていくということで、20名程度の規模を想定しております。そこで、認可外保育園というのは、今までももう待機児童の解消、そういったものにしっかり貢献は高いですので、今後はまたそういった認可外保育施設、あるいはまた今後小規模保育とか、そういった家庭的保育とかという市町村が認定してやっていく事業所、施設等についてもこの計画の中に組み入れていく形で支援策をやっていくということになりますので、そういった方々の意見を広く組み入れるためにも会議のメンバーには入れていきたいというふうに考えております。

夜間保育については、先ほども答弁でも申し上げたとおり、子ども・子育て支援計画の中でこれは実施していくという形に今のところ考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

今後ムラサキイモの6次産業化はどう進めていくかという件ですけども、これまでの営業が少しずつ実を結びまして、沖縄製粉さんが香港へも初出荷をしております。こういったこれまでの取引先を今後とも継続していきながら、やはりおっしゃるように地産地消という面から地元のほうにもっと活用していただきたいということで、ことし8月上旬、島内の福祉施設、菓子店、レストラン、保育所等に、116件の関係機関にサンプルを、案内を送りました。その結果、38件の関係者が提供を受けて、それぞれの施設において利用方法や商品開発にも努めております。今後とも地産地消も含め、あるいは県内、県外にも販路

を広めていきたいと思っております。

営業に携わる人員は何名かというご質問もありましたけど、まず製造しているところがまずは営業をしておりますけど、必要によっては農政課あるいは農林水産部の職員も同行して今後の営業に努めてまいりたいと思っております。

◎高吉幸光議員

ありがとうございました。またしっかり実現できるよう頑張ってくださいというふうに思います。

再々質問はありませんけれども、子ども・子育て会議のこれ非常に大事なことです、また会議というふうなもので形だけで終わってしまうような形ではなくて、しっかりと何回も何回も重ねて、本当に宮古島市のためにいい制度になるように頑張ってくださいというふうに思っております。その認可外の保育園の園長さんがおっしゃっていたのは、私たちって本当にボランティアだよ、でもやっぱり子供が好きだからしっかりとその辺はやっていきたいと、また意見もやっぱり上げていきたい、そういうふうな話をおっしゃっていました。本当にでもまたいろんな大変な部分もあると思うんですが、非常にまた元気で、いろんな意見を聴取させていただいたんですけども、そういうふうな一番大変なところが報われるようなやっぱり社会であってほしいし、子育ての環境をつくるのは一番基本的な部分でありますので、これでしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。

また、ムラサキイモの6次産業化も、しっかり足元を固めてから外に出て行くというような形を本当にとらないと、先ほども言いましたけれども、コーラル・ベジタブル株式会社にかかわった者として、あの非常に大変なことにならないうちにわかったのよかったのかなというふうに思っているんですけども、しっかりとね、この足元を固めて、ゆっくりとでもいいですし、着実に進めていく。そうしないと、わあって集まって、もう取引先がなかなか引き取ってくれないからさあっと散っていく、こういうふうなの繰り返していくと、今度は逆に行政に対してまた不信であったり、またこの組合に対して不信であったり、そういったものが起こるのではないかなというふうに思っておりますので、この辺は計画をしっかりと立てて、着実にいくものやっていくというふうな形をとっていただきたいなというふうに思っております。

道路行政非常に大変でありますけれども、また交通量なり、その優先順位を決めてというふうにおっしゃっております。また、市長が昨日そういうふうなのを全部また整理をして検討をしていくということがありました。この上に重ねて建設時期とかその修繕時期を年次において平準化していくような形をとっていただければ、年度末になって本当に非常に工事がふえていくというようなことが減らしていけるのかなというふうに思いますので、ぜひその辺も考慮していただいて、工事自体を年次で平準化していくような形をとっていただきたいというふうに思っております。

超小型モビリティ導入促進事業ですけれども、こちら非常に小さいんですね。1人乗りから2人乗りぐらいの車両でありますけれども、これでちょっと心配をされるのは台風のときに大丈夫かなというふうなことぐらいで、あとはもう充電もソーラーでやるということですし、非常に小型ですから、前回のような電信柱が倒壊したりするような場所じゃないところを縫って走ることができると思うので、そういった意味では非常にいいのかなというふうに思っているんですけども、また電気で補充していくと。ソーラーもありますし、今後天然ガスが活用できるようになったらその発電でもできるんじゃないかなと

いうふうに思っておりますので、こちらはしっかりとまた企業さんといろいろなモニターをしていただいて、頑張ってくださいなというふうに思います。

また、今回さよなら議会ということで勇退される皆様、大変にお疲れさまでした。また、今回また宮古島市議会議員選挙に出馬する皆さんも本当に私も含めてぜひまたここに戻ってきて、皆さんと本当に相まみえていきたいというふうに思います。本日は、昨日の前川尚誼議員の提案によりまして、私も宮古織をつけておりますけれども、そういった宮古の文化を発進する地でもありますし、またその文化をしっかりと継承し、我々としても島外に発進をしていきたいというふうに思っております。

これで私の質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで高吉幸光議員の質問は終了いたしました。

◎前里光恵議員

9月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長を初め当局の市民にわかりやすいご説明、ご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてご質問をいたします。1点目に、下地敏彦市長が就任してはや5年目を迎えております。2期目の公約の主要政策の中に島の将来を支える人材育成を推進するとありますが、人材育成の施策について具体的にご説明いただきたいと思っております。

2点目に、同じく災害に強い島づくりの推進についての取り組みについてもお伺いいたします。

3点目に、中長期的な視点に立ったビッグプロジェクトの推進の中で、1つ、コンベンションホールの建設についての進捗状況を示していただきたい。

2つ、図書館及び公民館の建設の進捗状況についてお伺いいたします。

3つ、総合庁舎の建設計画、構想についてあわせてお伺いいたします。

以上、質問した3点の事業の財政的予算の計画についても具体策をお示しをいただきたいと存じます。

4点目に、今議会に提案された議案第83号、宮古島市立学校施設条例の一部を改正する条例について、次の2点について市長のご見解をお伺いいたします。1つ、教育委員会の下地敏彦市長への来間中学校の廃校手続に必要な議案を市議会に提案するよう依頼したことに対して、今回の教育委員会の事務手続は民主的、合法的な判断であり、手続であると市長は判断されるのか、下地敏彦市長のご見解をお尋ねいたします。

2つ、来間自治会などの地域住民が来間中学校を廃校にする議案の取り下げを要請しましたが、市長は拒否されました。その理由についてもご説明をいただきたいと存じます。

5点目に、下地敏彦市長は平成23年度の施政方針の中で、「学校規模適正化については、過小規模校の解消に向け、校区の再編と弾力化、小規模特認校制度等も含めて検討していく」と述べられております。この方針についてどのように検討し、実施してきたか、市長の見解をお伺いいたします。

6点目に、同じく平成23年度の施政方針の基本施策の中で、「島全体の均衡ある発展を図るためには高齢化が著しい農村部や離島地域における若者層の定住促進と地域力の向上を図る必要がある」と述べられましたが、地域の学校を廃校にして若者の定住促進や地域力の向上をどのようにして図ることができるのか、市長のご見解を求めたいと思っております。

次に、教育行政についてお伺いいたします。まず、1点目に、今回の来間中学校の廃校については、来間地域住民、保護者を完全に軽視し、さらには地方切り捨ての教育委員会の強権的かつ一方的な頭越しの提案依頼であり、方針であると考えますが、宮國博教育委員長のご見解をお伺いいたします。

2点目に、来間中学校の廃校の議会提案依頼は拙速であり、改選後の議会でもっと時間をかけて議論をし、提案依頼するよう申し入れたが、拒否されました。今定例会に提案するよう市長に依頼した最大の理由は何か、宮國博教育委員長にご答弁をいただきたいと思ひます。

3点目に、小学校、中学校における問題行動には、暴力行為、器物破損、いじめ、家出、金銭せびり、喫煙、飲酒、不登校等があるが、平成24年度、平成25年度のデータを小中学校でお示しを願ひたいと思ひます。

次に、福祉行政についてであります。まず、1点目に、ことし2月に発表された平均寿命の都道府県順位の後退に強い危機感を持った県は、全庁的に健康行政を推進していくと発表しているが、宮古島市のこれまでの取り組み、あるいは今後の取り組みについてお伺いをいたします。

2点目に、私はこれまで一般質問で本市のシングルマザーの世帯、いわゆる非婚世帯に寡婦適用、いわゆるみなし控除をするように要請をしまひりましたが、公営住宅の家賃、幼稚園の保育料、住民税、所得税等がありますけども、現在の市の取り組み状況についてお伺いいたします。

3点目に、鏡原幼稚園では、平成23年度が25名、平成24年度が32名、平成25年度が41名と年々増加傾向にあり、鏡原幼稚園と併設して市立鏡原保育所を建設してほしいとの地域の保護者からの強い要望がござひますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、道路行政についてお尋ねをいたします。まず、1点目に、市道七原1号線の現在の進捗率は何か。それから、現在工事がストップしているその理由は何か。また、工事完成年度についてあわせてお尋ねをいたします。

2点目に、市道野原越1号線、市道盛加1号線、盛加4号線、盛加5号線の道路整備計画についてお示しを願ひたいと思ひます。

3点目に、地盛地域の道路整備計画についてお伺いをいたします。あるかないか、お伺いをいたしたいと思ひます。

次に、畜産行政についてお伺いいたします。1点目に、市はこれまで乳牛専業農家に対してどのような助成や補助を実施してきたのか、その実績についてご質問をいたします。平成23年度、平成24年度、平成25年度の実績で願ひをいたしたいと思ひます。

2点目に、宮古島市の学校給食用の牛乳は2001年から生乳100%となり、今年度の1学期終了まで継続して提供されてきたところであるが、現在島内で必要な生乳の確保が困難となっているが、見通しについてご説明をいただきたいと思ひます。

次に、農業行政についてであります。1点目に、本市の去った干ばつによる被害状況について、具体的にお示しをいただきたい。

2点目に農作物への散水の実績についても、助成金等をお伺いしたいと思ひます。

3点目に、農業用水確保のための地下ダムを増設計画、これについてどのようにお考えか、お伺いします。

次に、宮古空港周辺の農地、国有地の払い下げについてお尋ねをいたします。宮古空港周辺の農地国有地について、私は市がまず国から一括払い下げて、その後に各小作農家に払い下げていくべきであると考えますが、下地敏彦市長のご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、上水道行政についてであります。平成24年度未処分利益剰余金1億9,487万8,784円となっております。これは黒字経営であり、上水道料金体系を見直し、水道料金を引き下げるべきであると考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、環境未来税導入についてであります。環境未来税導入の推進について、宮古島市は新たな財源確保に向け、法定外目的税、環境未来税、仮称ですけれども、導入に積極的に取り組んでいくという方針を公表されました。進捗状況についてお伺いいたします。

最後に、牛まつり補助金についてお伺いをいたします。平成24年度の牛まつりは台風のため中止となったが、補助金執行状況についてお伺いいたします。

以上質問し、答弁をお聞きして再質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

まず、島の将来を支える人材育成の推進についてにお答えをいたします。

宮古島市の振興、発展のためには、人材の育成を図ることは必要であると考えております。まず、学校施設や文化施設など子供たちの教育環境の充実に努めるとともに、教師力の向上を図りながら確かな学力を身につけさせることが重要であると考えております。加えて国際交流や地域間交流、各種競技大会、文化的コンクール等への参加の支援、一流の文化、芸術に接する機会の提供など、多くの豊かな体験を通して子供たちの将来の夢を育み、進路実現を支援することが島の将来を支える人材の育成につながると考えております。具体的には、市の教育委員会が教育ビジョンで掲げる重点施策を推進し、島の未来を開く新たな時代に対応できる創造性あふれる人材育成など4つの教育目標を達成できるように、行政を担う者として支援をしていくことが大切であると考えております。

次に、コンベンションセンターのホールの建設についての進捗状況であります。ご質問のコンベンションホールは、一括交付金事業にてスポーツ観光交流拠点施設として整備、計画を進めているところです。現在基本計画策定が完了しており、測量、進入路設計を進めております。来月上旬には施設本体の設計委託業務発注を予定しており、今年度いっぱいでは実施設計を完了する予定であります。

次に、学校の規模適正化に向けての教育委員会の事務手続は民主的、合法的な手続と判断しているのかということですが、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例について、教育委員会が市長へ依頼したことは、民主的、合法的な手続を踏まえた上でなされたものだと考えております。

次に、地域住民から来間中学校を廃止する議案の取り下げを要請したが、市長は拒否したが、その理由は何かということですが、教育行政を担う教育委員会が議論を重ね、子供たちの学校教育の環境をよりよくするためには学校規模の適正化が必要であるとの方針を定め、これに関連して今回来間中学校を下地中学校に統合するための条例案の上程を依頼してまいりました。学校規模の適正化を推進することは市の総合計画で8年前に決定しており、今はまさにそれをどう実行するか、実現に向けて論議をする時期であると考えております。教育委員会が依頼していたことに市長として取り下げることは適切でないと考えております。

次に、校区再編と弾力化、小規模特認校制度等を含めて検討していくとしているが、その見解はということであります。教育委員会では、これまで過小規模校の解消に向けた校区の弾力化の実施や小規模特認校制度や山村留学制度等についても論議をしてきていることは報告を受けています。来間や福嶺、宮原など学校規模適正化の対象地域でも児童生徒の確保に向けて尽力されていることは承知しておりますけれども、過小規模校の根本的な解決には至っていないのが実情であります。よりよい教育環境の早目の整備が重要であると考えております。

次に、学校を廃校して若者の定住をどのように促進するかということですが、地域の振興を図るため、それぞれの地域特性を生かした施策を推進しているところであります。それにより地域経済の活力は着実に向上しつつあります。一方、生活の利便性を求めて都市部への人口流出は確実に続いています。その流れとして、児童生徒の数が減少する現実を見据え、新たな変化に対応した教育環境の整備は急務であり、これを行うのは教育行政の責務であります。あわせて今後も住みよい生活環境を整備し、定住化に向けての施策を積極的に推進します。

◎副市長（長濱政治）

市長の政治姿勢について、市総合庁舎の建設設計に伴う事業の財政的予算の計画についてということでございます。市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るためにも、市総合庁舎の建設は必要だと考えております。一方で、庁舎建設には膨大な費用を必要とすることから、活用すべき財源や建設時期について慎重に検討を進めているところでございます。

◎教育委員長（宮國 博）

今回の来間中学校の廃校について、地域住民、保護者を完全に無視していると、さらには地方切り捨ての教育委員会の強権的かつ違法的な頭越しの提案依頼であるというふうなご指摘でございますが、来間中学校の規模適正化については平成22年度の宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申以降、教育委員会の方針として地域の説明会や宮古島市議会の場で貴重なご意見や要望等をいただいております。今定例会への宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の提案については、教育委員会としては強権的で頭越しの依頼だとは考えておりません。確かに本条例案に対する反対の声があることは承知しております。子供たちの将来のためによりよい環境づくりは我々教育委員会の責務であり、このことにつきましては今後もより積極的に取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

さらに、来間中学校の廃校の議案提出依頼は拙速であり、改選後の議会でもっと時間をかけて議論しというようなことですが、本定例会に提案する最大の理由は何かということでございます。来間中学校の学校規模適正化については、教育委員会の方針として平成26年度までに学校規模適正化を行うということを各地の説明会や議会のほうでも説明を行ってまいりました。教育委員会としましては、教職員の配置の問題や両校間の、いわゆる下地中学校と来間中学校の両校の交流などを学校規模適正化に向けたスケジュールの中で総合的に判断し、今定例会への上程を依頼したと、こういう次第でございます。本案については、これまで現在の議員各位でご議論をいただきました。本案についての可否の判断は皆さんでいただきたいと、するのがいいというのが私どもの考えでございます。本議会への提案と依頼と、こういうふうになったのでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

環境未来税導入の推進についてのご質問であります。

環境未来税、いわゆる法定外目的税についてであります。本市は平成18年度から地下水及び自然環境保全のための自主財源確保を目的とし、法定外目的税の導入に向け、調査及び資料収集に取り組んでまいりました。この間、平成20年度から政府の大型経済対策事業が相次いで実施されていること、また消費税率の段階的な引き上げが予定されていること、そして昨年度から沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金が導入されましたことにより、環境保全事業や観光振興事業に充てる財源確保ができていることから、法定外目的税の導入に向けた取り組みについては調査にとどめておりました。しかし、地下水など自然環境の保全及び啓発活動に必要な財源、道路や観光施設の維持管理費など国庫などの補助事業で対応することができない経費の増大が見込まれる中で、自主財源の乏しい本市におきまして新たな財源確保に向けた取り組みが必要不可欠であります。そのため、今後は庁内において法定外目的税導入に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

前里光恵議員の災害に強い島づくりの推進についての取り組みについてお答え申し上げたいと思います。

本市において災害に強い島づくりを推進するため、地域防災計画の見直し作業、防災マップの作成、与那覇地区防災センターの建築に向けて現在作業を進めております。また、緊急物資の備蓄、海拔表示の設置、津波避難施設の設置に向け、事業展開をしております。今後も地域住民を対象に防災講話、研修等を実施し、地域の防災力を高めるとともに地域の防災リーダーの育成強化に努めてまいりたいと思います。

次に、中長期的な姿勢に立ったプロジェクト推進についての図書館及び公民館建設の進捗状況についてお答えしたいと思います。市は当初図書館のみの建設計画を進めてまいりましたが、現中央公民館の老朽化等があり、平成24年3月、図書館・公民館の併設施設建設が決定をされました。これを受け、このたび宮古島市未来創造センター（仮称）基本構想を策定し、新築工事設計業務に係るプロポーザルの手続を宮古島市ホームページに9月5日から9月24日まで掲載し、一般に公開しています。今後の予定としましては、設計者選定及び特定のためのプロポーザル審査委員会において基本設計を行う事業者を特定し、今年度中に基本設計を完了し、平成26年度に用地取得と実施設計、平成27年度に工事を開始し、平成28年度中の開館を目指します。なお、建設費につきましては、概算で30億円から50億円を見込んでおきまして、財源としましては合併特例債を活用したいと考えております。

次に、コンベンションホール、図書館、公民館、総合庁舎それぞれの財政的な予算の計画について具体策を示せという質問についてお答えしたいと思います。コンベンションホール建設については、市長が述べられているように沖縄振興特別推進交付金の活用で実施をしていきたいと思っております。図書館及び公民館建設については、今述べたとおり合併特例債を活用します。総合庁舎については、これまでは一般単独事業債を活用して財源としてきたところではありますが、建設に当たっては膨大な費用がかかることから、財源の活用については慎重に検討していきたいと思っております。

次に、福祉行政について、寡婦控除の非婚世帯へのみなし適用について、住民税、所得税については見直しができないかという質問だと思いますけど、寡婦控除の非婚世帯のみなし適用については地方税法の寡婦控除の要件として非婚世帯は寡婦の定義に該当しませんので、住民税の寡婦控除は適用されません。

これは所得税についても、所得税は国の税ですけれども、考え方は同じだと思います。

次に、宮古空港周辺の農地の国有地の払い下げについてお答えをしたいと思います。旧空港周辺の国有地の払い下げにつきましては、所管する国の財務出張所としましては一括して払い下げを行うことがこれまでの基本方針であり、個々の払い下げを行う考えはないとのことでもあります。市としましては、国有地を買収し、農家に払い下げることは現在考えておりません。

◎福祉部長（渡真利健次）

前里光恵議員の福祉行政について、鏡原幼稚園と併設して市立鏡原保育所を建設してほしいと地域の保護者から強い要望がありますが、当局の見解はとのご質問についてお答えします。

公立保育所等のあり方作業部会から、公立直営保育所は旧市町村ごとに1カ所設置し、障害児や病後児等民間での保育が困難な乳幼児の受け入れに特化した保育を実施し、公立と民間の役割分担を明確にしていくとの答申を受け、保育行政の充実に取り組んでおり、保育所の新たな設置については計画はございませんが、保育ニーズの多様性から幼児教育、保育業務の連携事業も含めて、公立幼稚園での預かり保育について、平成26年度以降実施に向け、教育委員会と協議、取り組む予定でありますので、鏡原幼稚園での預かり保育についても利用ニーズ等を調査して検討してまいりたいと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則）

健康行政の取り組みについて、宮古島市の取り組みについてであります。宮古島市の取り組みにつきましては病気の早期発見としてがん検診や特定健診の受診率の向上を目指して個別検診ができる医療機関を拡大し、市民が受診しやすい環境づくりに努めていきたいというふうに考えております。また、検診結果等から病気治療中の方でも保健指導の対象が少なくない状態があり、今後は早期発見、早期治療だけでなく、重症化予防においても医療機関と連携し、個人指導を展開していきたいというふうに考えております。なお、子供食生活を対象にした沖縄県の事業であります健康行動実践モデル実証事業にも宮古島市は参加し、県とともに健康長寿の復活に向けて取り組みをしてまいります。

◎農林水産部長（村吉順栄）

まず、畜産行政について、宮古島市はこれまで乳牛専業農家に対しどのような助成や補助を実施してきたかというご質問にお答えいたします。

宮古島市においては、乳牛専業農家に対する補助として、1つ目に施設整備に対する補助導入の支援、2つ目に共済加入補助金、3つ目に飼料用種子購入補助金、4つ目に飼料用作物植えつけ補助金、5つ目に和牛子牛適正出荷奨励補助金、6つ目に農業災害対策特別資金利子補給制度などがございます。平成23年度、平成24年度、平成25年度はどのような助成をしてきたかということですが、共済加入については加入実績がありませんので、補助金の支出はございません。次に、飼料用種子購入補助金、飼料用作物植えつけ補助金についても申し込みがございませんので、支出はございません。和牛子牛適正出荷奨励補助金については、平成25年度1期目として該当牛がおりますので、申請があれば交付していく予定でございます。農業災害対策利子補給制度がありますが、申し込みはありませんでした。以上のように市の補助対象は経営基盤対策を中心に行われております。

次に、去った干ばつによる被害状況について具体的に示せというご質問にお答えいたします。干ばつの被害状況については、5月14日の梅雨入り以降、降雨量の少ない状況が続きました。宮古島气象台による

と梅雨時期の降雨量も平年より少なく、7月14日から8月6日までの降水量も平年値の1%ということでありました。その影響により、特にサトウキビは少雨傾向の影響により、一部地域での生育阻害や7月に接近した台風7号による北海岸及び東海岸方面の葉片裂傷と塩害が深刻な状況にありました。その具体的な被害数値については、生産予想調査や収穫後の実績等を比較しないと具体的な数値は挙げられないと思っております。

次に、農作物への散水実績についてお答えします。これは昨日も答弁申し上げましたが、今年度の干ばつ対策かん水事業は宮古地区及び伊良部地区さとうきび糖業振興会のサトウキビ増産緊急対策事業を活用して実施しております。補助額の内訳として、10トンタンク1台当たり農家負担1,500円で、補助金が2,000円となっております。散水台数は、サトウキビで1万3,927台で、補助金は2,785万4,000円となっております。草地については99台散水されておりますが、補助金が19万8,000円。これについては、市の単独補助事業で実施しております。

次に、農業用水確保の地下ダム増設についてのご質問にお答えいたします。議員ご質問の地下ダム増設計画は、平成21年度から始まっている国営かんがい排水事業宮古伊良部地区のことと思いますが、概要を申し上げます。受益面積が9,156ヘクタールで、受益者数1万454人、総事業費が523億円、事業工期が平成21年度から平成32年度までの事業です。主要工事計画として、水源施設2カ所、ファームポンド2カ所、貯水池1カ所、揚水機場6カ所、用水路55キロの事業計画となっております。

次に、牛まつり補助金についてのご質問にお答えいたします。平成24年度の牛まつり補助金については、300万円を一般会計から支出してあります。支出率は、100%となっております。なお、同補助金は宮古牛まつり実行委員会に対して行われており、実行委員会総会における決算認定が6月であります。平成25年度の補助に関しては予算の査定段階的で前年度比較で160万円が減額され、140万円となっております。平成24年度の宮古牛まつり実行委員会の予算執行につきましては、議員がおっしゃったように牛まつりは中止となりましたが、開催のため諸費用等として、イベント事業として81万8,375円、これはポスターの制作や図画コンクール、100日肥育、横断幕等の費用でございます。事務局運営費として19万5,249円、その他県産食肉消費支援事業負担分として11万6,705円で、総支出額が113万329円で、執行率が37.6%となっております。

◎建設部長（下地康教）

前里光恵議員の福祉行政についての関連質問としてお答えしたいと思います。

公営住宅家賃におけるシングルマザー世帯、いわゆる非婚世帯に対するみなし控除の適用がどのようになっているのかというご質問にお答えいたします。公営住宅の家賃については、ことし8月19日に告示された宮古島市営住宅家賃の減免及び徴収猶予実施要綱においてみなし控除を適用し、家賃減免に取り組んでおります。

次に、道路行政についてでございます。市道七原1号線の現在の進捗率は何%か、現在工事がストップしているが、その理由はどのようなものか、工事の完成年度についてのご質問にお答えいたします。ご質問の七原1号線は、総事業費1億140万円で、平成23年度に事業がスタートし、現在進捗率は事業費ベースで約35.3%となっております。今年度は1件の用地補償に係る相続手続が残っており、地権者による相続が完了次第用地買収契約締結後工事を執行し、今年度で事業を完了する予定でございます。

次に、その他道路整備に関するご質問について、一括してご答弁したいと思います。市道野原越1号線、盛加1号線、盛加4号線、盛加5号線、地盛地域の道路整備計画については、現段階では整備計画はございません。しかしながら、平成25年度に宮古島市全域を対象とした道路整備計画調査を検討しておりますので、その中で優先順位を判断していきたいというふうに考えております。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

前里光恵議員の教育行政について、小中学校における問題行動の平成24年度、平成25年度のデータの公表についてですが、現在宮古島市においては文部科学省依頼による児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査を年1回、沖縄県教育委員会依頼による毎月の問題行動等に関する調査を毎月1回実施しております。学校で問題行動等が発生した場合においては、迅速に学校からの報告を受け、市教育委員会の生徒指導関連関係機関との連携により、適切な対応に努めております。これら3種類の問題行動等の把握については、相互にリンクしております。そのため、文部科学省が公表する前に宮古島市が独自に公表することはできないと考えております。例年ならば7月ごろに文部科学省から前年度の結果が公表されておりますが、今年度は公表ができております。ご理解ください。

次に、福祉行政について、みなし控除についてですが、幼稚園の保育料は世帯の状況にかかわらず一律で、保育料の減免対象者は生活保護世帯、市民税非課税世帯、市民税の所得割非課税世帯となっております。母子、父子世帯にかかわらない減免区分になっておりますので、非婚世帯に寡婦適用しても状況は変わりません。保育料減免が住民税に基づいて行われるため、住民税にみなし控除が適用されればおのずと保育料減免にも反映されることになると考えております。

次に、畜産行政について、本市の学校給食用牛乳の中の生乳の確保が困難になっているが、見直しについてということですが、宮古島市の学校給食用牛乳は前里光恵議員の発言のとおり、2001年から生乳100%となり、今年度1学期終了まで継続してきましたが、2学期の9月2日から加工乳に変更になっております。県教育委員会は加工乳に変更になった理由について、宮古地区についてはこれまで宮古島で搾乳された生乳100%を学校給食に適用してきたが、生産者の諸般の事情により、6月上旬より生乳の十分な供給量確保が困難になり、関係機関で協議した結果、やむなく加工乳対応に決定したと説明しています。なお、期間は9月2日から安定供給が可能になる時期までとなっております。

◎上下水道部長（川満好信）

前里光恵議員の上水道行政について、水道料金を引き下げるべきであるが、当局の見解をということでございますけれども、平成24年度水道事業会計の決算においては1億9,487万8,784円の黒字決算となっております。しかし、事業経営の根幹をなす給水収益は対前年度比2,835万7,773円減となっており、今後とも給水収益の減少傾向は続くものと予想されます。一方、後年度においては、企業債償還等の義務的経費に加え、老朽管路の改良や計装設備の更新、施設の耐震化等維持管理費等の増加が予想されます。水道事業の安定経営を図る上でも、今のところ水道料金の引き下げは考えておりません。

◎前里光恵議員

再質問をさせていただきます。

ご答弁ありがとうございました。島の将来を支える人材育成については、市長はぜひ頑張ってくださいと思いますし、子供の教育を初めですね、人材育成に大いにお金を使っていいんじゃないかと。将来

背負って立つ子供たち、世のため、人のために役に立つ人材として育てていくと、大事なことだと思っております。学校施設、文化施設、国際交流等々も頑張っていたきたいと思っております。

災害に強い島づくりは、やはり急がなければならないと思います。コンベンションホールの建設計画も、私はある意味では避難場所としてのね、計画でもあるということが答弁されていますので、ドーム型コンベンションホールの計画場所については嵩原弘議員が物言いをつけておりますけども、私はむしろあの場所はベストだと思っております。宮古空港東側の建設場所なぜひいのかと。それは、宮古島市の中心に位置する。それから、交通の利便性がある。それから、高台にあり、地震、津波災害時に避難場所として使用できる。5,000名収容可能な施設でありますので、ロックフェスティバルとかそういう天候に左右されないイベントが開催できると。宮古空港に近いということから、島外から来る方々に利便性がある。あえて加えれば、鏡原学区に位置しているということでございます。ぜひ市長、頑張ってくださいまして、空港東側周辺のですね、これ一つの観光整備になりますし、ドーム型の屋根ですから、宮古のど真ん中ですよというあかしにもなるかと、このように考えております。大いに賛成です。

それから、総合庁舎建設についても構想をお聞きいたしましたけど、私はですね、やはり時間がかかると思いますが、中長期的な計画になるかと思っておりますが、しかし早い時期にですね、建設検討委員会を立ち上げて、場所をどこにするかということを決めていただいでですね、用地をですね、先行取得をします。確保して、それに計画的に道路をつくったりと、こういうことを確保してですね、それで建設していくという方法もあるんじゃないかと思っておりますが、この建設場所についても私が推薦したいんですよ。これもですね、地盛地域、山中地域、七原地域、非常にですね、土地が広く、あいております。しかも、安い値段で手に入ると思っていますのでね、ぜひ市長、早目に買っていたきたいと思っております。宮古の中心であるということ、それから地盛公民館が海拔55メートルです。七原コミュニティーセンターが62メートルです。そのぐらい安全な場所がこの地域だよということも申し上げておきたいと思っております。

今回の来間中学校廃校問題について、本当に私はですね、やはり教育委員会の今のやり方民主的であるとは思えない。やはり島の皆さん全員反対する中でですね、強行する、強引に持っていくということが果たしていい結果を出すのかどうか。子供たちにとってもですね、子供たちこの学校で学びたいよと言っているのを、いや、廃校にするから別の学校行きなさいと、こういうですね、やはり強行なですね、やり方というのがいかなもんかと。民主的とは到底思えない。地域住民の理解を得てですね、コンセンサスを得てやはり統廃合はされるべきであると。市長は、この過小規模校の解消に向けては、校区の再編と弾力化、小規模特認校の制度と、こういうところまで踏み込んでですね、施政方針をされているのになぜこれが生かされていないのかなと。私は、この施政方針に非常に期待いたしました。やはり校区もプールにしてですね、地方のむしろ行政がやるべきこと。地方の今小規模校、複式学級解消のために市街地の、我々からすれば市街地の学校はマンモスですからね、マンモスの学校の児童生徒地方に行きませんかとスクールバスを出して送り迎えして埋めていくと。要するに全市の小中学校の児童生徒の平準化、こういうことを図って努力していくべきことが課題じゃないかと。それを努力もせずに統廃合、統廃合と、私は非常に疑問でなりません。

以前合併する前にですね、じゃ旧町村でどういうことをやっていたかということなんです。黙っていたわけじゃないんですよ。旧平良市は黙っていましたがね。旧城辺町は、出生祝金、Uターン、Iター

ン者奨励金、住宅建築奨励金と。それから、旧上野村、出生祝金、住宅建築奨励金、旧下地町、結婚祝金、出生祝金、住宅建築等奨励金、農林漁業專業者育成奨励金、伝統工芸專業者育成奨励金、旧伊良部町、出生祝金、こういうことを頑張っていますね、人口の流出防止あるいは少子化対策も頑張ってきたわけですよ。ところが、合併後はこれが全くされていない。どんどん空き家もふえていくと。ぜひですね、やはりもう一度考え直していただいていますね、地方を元気にする、地方の地域力を図るという方針をされているわけですから、ぜひ考えていただきたい。若者が住める環境をつくると、定住促進と地域力の向上ということをやっているのに見えないというのが私の感想でございます。

来間中学校の今回の廃校問題ですが、現在幼稚園児が2名、小学校5名、中学生4名、11名ですよ。そんな中で中学校を廃校にすると。一緒に学んでいる子供たち11名を4名は下地に行きなさいと分断しているんじゃないですか。こういうこともむしろ子供たちにとっては大きなですね、精神的にダメージだと思いますよ。校長先生も1人で併置校として頑張っている。

来間小中学校、先々週ですか、日曜日に運動会ありました。私も参加いたしました。午後1番、校歌斉唱、遊戯をして、80名近い方々が運動会に参加されていました。来間小中幼稚園の運動会はね、学校だけの運動会じゃないですね。島ぐるみの自治会参加、合同の運動会なんですね。初めて見て本当にびっくりしましたし、感動いたしました。こういう学校教育は、学校、家庭、地域、行政が一体となって初めてできること。こういうすばらしい地域が、むしろ離島であるわけですから、モデルとして、特認校として指定をし、育成していくと、こういう方針が今一番求められているんじゃないかと、私はこう考えます。これを強引にですね、反対押し切ってやるというこの教育委員会の姿勢、これが今問われているんじゃないでしょうか。児童生徒がふえてですね、本当に子供たちがよくなると、こういうことばかり訴えているんですけども、そういうことであればなぜじゃ下地中学校と上野中学校の統廃合今方針示さないんですか。もっとふえて、もっとよくなるはずですよ。ぜひお示しください。これもあわせてやっていただきたいと思いますよ。そうすると、中間点になるでしょう。今の下地小学校、下地中学校は、もう一度移動しないといけません。来間小学校の子供たちは、2回引っ越しをしなきゃなりません。ぜひ考えて、将来考えてですね、議論をしていただきたい、こう思います。

第28回県「少年の主張」宮古地区大会、主催、県青少年育成県民会議、宮古島市青少年育成市民会議が、7日、市中央公民館で開催され、各学校の代表生徒が、学校、部活動、社会問題など幅広くテーマに沿って堂々と主張した。最優秀賞、福嶺中学校2年生の中田光洋君、優秀賞、鏡原中学校2年生の狩俣奈生さん、同じく優秀賞、下地中学校3年生の平良暁子さん、全部地方の生徒ですよ。堂々と発表してね。大勢の表彰されている方々、生徒さんがいますけども、地方の子供たちが8割以上超えているんですよ、教育委員長。何も劣ることはないですね。むしろ優秀なんですよ。こういうすばらしい環境をなぜなくすのかと非常に理解に苦しみますね。

問題行動についてもね、発表できないということでもね、やはりね、今高校生の飲酒、喫煙、深夜徘徊などどんどんふえているんですよ、高校生の皆さん担当でないと言うかもしれませんが。本市の子供たちであることには変わりがありません。ぜひですね、こういう問題に、もっとしっかり取り組んでいただきたいと思います。

シングルマザーの件ですけども、住宅家賃について適用があるというお話だったと思いますが、何件あ

るのでしょうか、お答えください。

鏡原幼稚園と併設した保育所については、ニーズに応じて幼稚園の預かり保育ということが可能だということですので、ぜひこの建設のことをお願いをいたしたいと思っております。

七原1号線も、ぜひですね、年度内に完成できますようお願いいたしたいと思っております。ほかの道路については計画はないと冷たく言われてショックです。道路行政、地盛地域もですね、非常に地域住民、この地盛地域はですね、非常に学校が近いというすばらしい場所ですけども、民間アパート、マンションどんどん建設されてですね、ふえておりまして、児童生徒も同時に非常に多くなっております。ところが、歩道もない。交通安全上非常に危険な見通し、カーブの悪い道路が多くてですね、こういう地区をその区画整理事業でできないのかねと非常に疑問に思います。いっぱいおうちができたから整備しようといっても、補償金等々でむしろ金かかる。前もってやればきれいに環境づくりができるんじゃないかなと、こういう思いでございます。

畜産行政の中で、乳牛専業農家に対しての質問をいたしました。これこれまでの市の取り組みが弱かったんじゃないのかなと。和牛生産組合には、生産者にはどんどん補助金、助成金出していますけども、一番肝心の学校給食を担うこの乳牛専業農家、これ1法人しかないということもあってやはり品不足が生じると。これは、小学校、中学校、それから教職員全部合わせて5,853人分の給食準備しないといかんとということですのでね、すごい数字ですからね、やはり地産地消という観点からも地元で育成をして、地元の子供たちに食育をしていくと、こういうこと、余ればまた我々市民も大いに買って協力もしますのでね、ぜひこの乳牛専業農家の育成をですね、市長、助成金、補助金を出して頑張っていたきたいと。いかがでしょうか、お答えいただきたいと思っております。

宮古空港周辺の国有地については、これは平成22年9月定例会の私の一般質問で、国としては一括して払い下げはできると、こういう新しいですね、これは国の判断が示されております。戦後68年間この問題一生懸命頑張って、農家に返してほしいという運動までされた経緯がありますけども、今日現在返されておられません。下地島空港のですね、残地を県から払い下げて今頑張っているわけですから、市長、ぜひこれはですね、この宮古空港周辺の残地、やはりこれ市が一時買い取ってですね、その後でしか解決方法はないし、ここに個人個人の農家に対してはやらないという国の考えもありますので、ぜひこれについてはもう一度お考えをお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

しかも、国との契約ですのでね、どんどん一方的に賃貸契約を交わして値上げしているんですよ。本当に農家は弱い立場にありますのでね、この土地をとられたら生活ができないということで契約をですね、頑張っていると、こういう状況がございます。ぜひですね、一日も早く払い下げて、農家の手にですね、戻していただきたいなど。こうしないと戦後処理もまだ終わっていないと私は思いますよ。あれだけ62ヘクタールの土地が国有地としていまだにあるということ異常じゃないでしょうかと思いますし、国の方針としては要らない土地はどんどん売却すると、こういうお話もありますので、ぜひ早目に買い取っていただきたいと。もう一度市長、お願いしたいと思っております。

教育委員長、ぜひですね、今の方針、やり方、姿勢、これはやはり対象校の方々から不信を買っています。せんだって9月5日のですね、質疑に教育委員長がこのように答弁されています。この議案が通らなければ、私を初め全員総辞職をしますよと。私はね、こんな不適切な発言ないと思いますよ。私がやめま

すと言うんならいいんですけど、教育委員全員やめたらこの宮古島市の教育行政どうなるんですか。とんでもないと思いますよ。もし、チャンス与えますので、可能であれば発言……

(「それは通告外だよ」の声あり)

◎前里光恵議員

いやいや、いいですよ、だから。もし可能であればと言っていますよ。発言取り消して謝罪していただきたい。いかがでしょうか。

答弁聞いて再々質問いたします。

◎教育委員長（宮國 博）

前里光恵議員のいろんなご指摘ございましたけど、我々が今しようというのは教育環境の整備がまず最優先されると。このためにやっているんだというふうなことでございましてね、現在の宮古島市の実情に合わせた改善策を進めると、こういうことでございます。当初我々は、来間中学校、来間小学校同時にというふうな考え方もございましたけれども、地域の方々を含め多くの方々から小学校を残してはどうかというふうな、また議会のほうからもそのようなご意見ございましたね。それでもって中学校のほうから先にしましよと、こういうふうなことでございます。将来ともにこの教育環境の整備というのは、これあり得るわけなんです、ずっと。今回これも将来ともにならないということじゃないわけですからね。社会の状況に応じて教育環境の整備というのは進んでいくわけですから、上野中学校と下地中学校を統合してから来間中学校はやるべきだというふうな立場には立ちません。現在のところ上野中学校と下地中学校の統合は、現在の時点においては考えておりません。我々は、いわゆる過小規模校の解消、そして小規模校であったとしても将来は適正な規模の学校に持っていきたいという流れでございしますのでね、ひとつその辺はよろしくご理解をいただきたいと思います。

それから、地方の子供たちは優秀だというふうなことです、地方の子供たちも優秀でございまして、そういう意味では、ひとつその辺はよろしくお願ひしたいと。

それから、どうでしょうね。わびるべきですかね。責任を持って私どもやっておりますから、本議会のほうで我々がやっていることに對してあればそれなりの覚悟を持って我々は教育行政に臨んでいると、こういうことであります。

◎総務部長（安谷屋政秀）

宮古空港周辺の農地の、国有地の払い下げについて、再質問にお答えしたいと思います。

市の考え方としては、今前里光恵議員が約62ヘクタールと言っております、これは平成22年9月定例会で答弁されております。62ヘクタールの133名の耕作者がいるということでもありますので、払い下げを希望する小作者同士で、いわば組織、組合を設立して直接国と調整することが望ましい対処法じゃないかなと思っております。例えば約62ヘクタールを市が一括して買うとなると、これ一般財源で対応しなければなりません。例えば畑が平米当たり2,000円としましても約12億4,000万円の一般財源を一時持ち出すこととなりますので、これは財政上非常に厳しいということになりますので、その該当している小作者のほうで組織を立ち上げて国と交渉するのが一番ベターじゃないかなと思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

先ほども答弁しましたように、乳牛専業農家に対しても肉用牛と同様の助成事業は行っております。ま

た、平成24年度まで生乳の供給も順調に供給してありますので、その供給不足となった原因が何なのか究明し、経営者みずからがまずその対策を講じなければならないと思っております。

◎建設部長（下地康教）

みなし控除、いわゆるシングルマザーの非婚世帯に対する家賃のみなし控除があるのかと、それに何件かということですが、今現在のところ調査中でございます。結果が出次第ご報告申し上げたいと思います。

◎前里光恵議員

再々質問をいたします。

先ほどの答弁で教育委員長は、今定例会に提案した、依頼をした理由について伺いました。その中で、これまで議論してきたのは現議員だから今定例会の提案だというお話でございますけども、改選後のね、議会が構成されます。再来年、平成27年度方針として出ている宮原小学校、審議会で1年審議をして決めるということになるんですよ。私はこれちょっと納得できないし、そういう説明には疑問を持たざるを得ませんね。宮原小学校は、審議会の1年で決着をつけると。しかし、来間中学校については、今現職の議員が4年間議論してきたからこれで決めてくれと。いかがですか。それについてどのようにお考えですか。

さて、本日まで私は市民の皆様のご負託を受けてですね、4年間宮古島市議会議員として頑張ってきました。職責として一般質問はですね、本当に一度も休むことがありませんでした。頑張ってきたと思っております。市民の皆様には温かい励ましとご指導をいただき、大変お世話になりました。この場をおかりして衷心より厚く御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

以上をもちまして私の一般質問は終わります。

◎教育委員長（宮國 博）

先ほども2つの理由を挙げてご説明申し上げましたけれども、来年度の4月1日をもつての来間中学校の廃校でございますのでね、それから逆算をしてきて来間中学校が下地中学校に統合されるために準備期間も含めて9月がタイムリミットですと、こういうことで今定例会に上程依頼したということでございます。ですから、また皆さん方のほうがずっとこれまでこの件については議論もしてこられましたのでね、皆さん方の判断を仰ぐと、こういう立場でございます。ですから、今定例会におけるところの上程は、この2つの理由をもって私どもは依頼したと、こういうことでございます。

◎議長（平良 隆）

これで前里光恵議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎垣花健志議員

さよなら議会ということで、気持ちもどうも落ちつかないような、寂しいような気がしながら一般質問に入りたいと思います。日ごろより、いろんな形でですね、行政に、当局をお願いをすることがあります。特に道路に関してだったりとかですね、いろんな、池間の問題もそうでしたけれども、本当にいろんな問題お願いしながらですね、それを積極的に、迅速に取り組んでいただいているということに非常に感謝をいたしております。特に道路のこと、農林水産のことについてですね、部長の皆さんが積極的にすぐ取り組んでいただいていることの姿勢にですね、心から感謝をしながら、本当にこのような姿勢こそ市民に求められているのではないかというふうに思っております。今後ともご尽力を願いたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。まず、市長の政治姿勢についてであります。これは皆さんもそうだと思うんですが、いろんな支持者の方々とですね、お話をするときに出てきた話なんですけれども、市長については非常に人気がありましてね、大変いい評価をいただいております。ただ、その中で、できたら直接市長に声を届けたいという方が何名かおまして、その中で前市長の場合には市長へ直接届くファクスがありましたよねということで話があってですね、非常に好評だったことを思い出しました。そういうことができないのかどうかということで質問はしましたけれども、これについては市民からの要望というふうな形で、答えていただかなくても結構ですが、答えたいということでありましたらどうぞひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、庁舎のLED化についてでありますけれども、この電気の問題ではですね、本当にいろいろ取り組みがなされているというふうに思っております。ただ、市民の中からですね、平良庁舎のほうは済んでいるような気がするけれども、ほかの庁舎はどうなっているのかというふうな質問がありました。今後どのような形でこの問題に取り組んでいくのか、現状と今後についてをお教え願ひしたいと思います。

次に、飛行機の飛行ルートについてであります。実はこの問題は、大分前にも質問をいたしました。いわゆる改善をされていたというふうに考えておりますし、下地地区の川満地域の皆さんもですね、いや、昔はそうでもなかった、一度ひどかったんですけども、取り組みした後そのルートが変更されて静かだったという話をしておられました。ところが、最近、時期も時期でありまして、向こうにお伺いをする機会がふえましてですね、座っておりましたら非常に、もう話ができないぐらいまでの騒音がすることがあります。聞きましたら、やっぱり航空会社の参入によってちょっとルートが変わったのかなというふうな話もしておりました。間違いなくルートが変更されているというふうに私は感じておりますけれども、この辺のところ調査されているのかどうか、その対応についてお伺いをしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いします。来間中学校の統廃合については何名かの議員の方が質問をされておまして、来間の皆さん、そして宮古の教育関係者の皆さん非常に今一番心配されているのではないかなというふうに思っております。その中で私が質問をしたいのはですね、これは恐らく最終本会議で決まるわけでありまして、もしこれが承認された場合ですね、統合についての例えば作業工程の中でどういった委員会が設置されて、どのような取り組みがされていくのかということをお伺いしておきたいと思ひます。それは今聞きましたら、議会の議決がない限りそういったものに取り組めないということで、公にはなっていないということを聞いております。例えば私自身としては、もし統廃合された場合にですね、特にスクールバスとかですね、そういったことも含めて子供たちに対するいろんな処置が必要に

なってくるというか、処置というよりもいろんな形で利便性の問題が出てくると思うので、その辺のところをどうなっていくのか、統合に向けた作業工程というのがあるのかどうかですね、その辺のところをお教えられるというふうに思います。

次に、来間中学校の生徒たちと下地中学校との交流があったか、体験入学等のことがあったかというふうなことでありますけれども、これも実は聞き取りをしますと、こういうことをすると統廃合ありきだというふうなことで、そういったことはしてこなかったという話を聞いております。特に下地中学校の校長にもこの問題についての話は何もしていないということを聞いておりますけれども、今後もし統廃合が決まった場合ですね、それが決まるまでの間にそういった体験入学的なことはされるのかどうか、お伺いをしておきたいと思います。

次に、福祉行政についてお伺いをいたします。これは何名かの議員が聞いていると思いますが、保健師の確保についてですね、市の取り組み状況がありましたらお教えられると思います。

それと、保育所ですね、用地について、6月の一般質問でですね、国有地の提供についての質問をいたしました。6月の定例会の中の答弁はですね、6月末に説明に来るとということで答弁をいただきましたが、その後認可外保育所の皆さんと国のですね、用地についてのお話をしているようですが、いただいた資料では非常に面積が狭隘ですね、これで本当に満足なのかというか、充実した施設がつけられるのかどうかというふうな感じがします。この辺についてですね、実際のところを、この敷地についての当局の考えを聞かせていただきたいというふうに思います。

次に、無認可保育所の助成についてでありますけれども、これは高吉幸光議員も質問していたかと思いますが、一番ですね、この待機児童の対策については、やっぱり無認可保育所の充実、拡大が必要だというふうに思います。その中で、市がどれだけこの認可外保育所にですね、助成をしていけるのか、認可外がどれだけ取り組んでいけるのかというのが大きな要因になってくると思いますので、その辺のところをですね、今後助成についてどのような助成を考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

次に、農林水産業行政についてであります。干ばつ対策についてということでありますけど、これについては砂川明寛議員と前里光恵議員に詳しく答弁されておりますので、割愛をさせていただきたいと思います。

次に、農商工連携事業についてということでありますけれども、これは県の事業だそうであります。ただ、県の事業とはいってもですね、実際漁協にいる組合員の皆さんからいうと非常に直接的な問題がありましてですね、特に事業内容がどのようなものがあったのか。

それと、半生モズク機の稼働についてということでありますけれども、実はこれは大分前に導入されているようですが、これが稼働をしていないということを聞いております。組合員からは、なぜあれだけ高価なものを導入していながらそれが使えないのかと。特にご存じのように、もしモズクを半生にしたり、乾燥したりするとですね、島外に販売することがすごく容易になってくるというふうなことでこの半生モズク機の導入に至ったというふうに思いますけれども、現在稼働をしていないと聞いておまして、これも結構長い期間だと思えますけど、これがなぜ稼働をしていないのか、調べがついているようでしたらお教えられるというふうに思います。そして、できましたらその責任の所在もはっきりしていただくとありがたいと思います。

次に、池間島の野そ対策についてであります。これは、6月定例会の一般質問でも行いました。非常に多い。実は車を走らせて、昼ですよ。車を走らせていてもその道を横断していくぐらいですね、いるんですね。本当に驚きました。その後、先月でしたか、地元の新聞にですね、その野その被害、キビの被害状況が載っておりました。皆さんもごらんになったというふうに思いますけれども、この被害状況についてどのような被害があったのか、どれぐらい被害があったのかですね、お教え願いたいと思います。

それと、空中散布について、これは下地明議員も質問されたかと思えますけれども、聞くところによるとやはり向こうには野鳥が非常に多いということで、飛来するということですね、その野鳥の会の皆さんの反対があるのかなというふうな気もしますけれども、いや、もうこれは、もうこういって言う場合ではないと思うんですね。私が6月で一般質問したときには、要するにツツガムシ病というのがあるということで、実際病気になった人もいるわけですし、実は血圧の高い人がそれにかかって、直接の原因ではなかったけど、そのせいもあったんじゃないかと言われている人もいるんですね。だから、ツツガムシ病をなくすためにもぜひこの野そ対策は強力にやっていただきたいというふうに思いますけれども、空中散布についてできるのかどうか、どうしていくのかをちょっとお教え願いたいと思います。

次に、圃場整備についてお伺いたします。これは大浦地区の土地改良についてということでもありますけれども、これは農林水産部長にもお話をしましたが、入り口のほうですね、県道から大浦に入るところはどちらかというと部落上がってしまっていてね、左側、右側の畑には大雨のときにその部落からの水が物すごい量流れてくるんですね。集水ますがあるんですねけれども、これがもうその役目を果たしていない。私呼ばれて行きましたら、畑の土が物すごい量流されているんですね。夏植えやっていなかったからよかったようなものの、あれ夏植えやっていたらね、完全にもう一度植え直しという状況でした。それを聞きましたら、いや、これはもう土地改良すべきだというふうなことを話しされていたと思うんですが、地元の人に話をしましたら、いや、もうぜひ我々としても土地改良をしたいという話がありました。これについてですね、例えばその圃場についての説明会は大浦地区では開かれているのかどうかも含めてぜひ説明をお願いしたいと思います。

次に、サンゴ礁の保全についてお伺いたします。これは、実は6月の29、30日にですね、沖縄本島のほうで地球温暖化防止とサンゴ礁保全に関する国際会議というのがあったんですね。これは非常に、宮古島でもご存じのように八重干瀬というのがあるわけですね、特に八重干瀬というのは、実はこれ本からの抜粋ですけども、「1年に3日だけ姿をあらわす幻の島」という題であるんですが、「潮が引いて露出したときには、南北約10キロメートル、南西約7キロメートルという宮古島の10分の1の大きさの浅瀬になる。国内最大のサンゴ礁群である」というふうに書いてあるんですね。私が見たときに、もっとこのサンゴ礁、そしてこの八重干瀬をですね、日本国中にPRしていいんじゃないかというふうに思ったわけでありまして。このサンゴ礁に関する会議が来年も沖縄で開催されるということでもありますけれども、これに対してですね、その誘致をするという気持ちがないのかどうか。ぜひ誘致活動を行っていただきたいというふうに考えますけれども、それについての市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、トラッシュ率についてであります。これは、それぞれの農家はですね、1カ所にしか納めていなくて、他社のトラッシュ率については余りわからないと思うんですね。ところが、業種によっては両方にまたがって仕事をしている人がいまして、全然違うんだというふうな話をしておりました。高いとか安い

とかという前に、そのトラッシュ率はできればやはり同じであるべきだと思いますし、なぜその辺の違いがあるのかどうかをお聞かせ願いたいというふうに思います。

道路行政についてお伺いいたします。市道の管理についてであります。腰原12号線というのは比嘉不動産のほうからずっと富士製菓製パンのほうに抜ける道路だというふうに思いますけれども、特に比嘉不動産の前はですね、雨のときには水がたまるし、晴れると砂ぼこりが出て、非常にもう大変な道路であります。これは前にもやったことあるんですが、現在も補修というか、改修がされていません。この辺についての改修の予定とかですね、そういうものがないのかどうか、お伺いしたいと思います。

高野9号線につきましては、実は実際行ってきまして、恐らく担当の方が何なりの処置を行っているということで、これについては割愛させていただきます。

環境行政についてお伺いします。不法投棄についてであります。これはもう本当何回もやっているんですが、とりあえず今回はですね、平成24年度と平成25年度の処理実績について報告を願いたいと思います。

それと、不法投棄監視パトロールについてでありますけれども、実は私が1カ所、長北のほうでですね、農道を通っておりましたら異臭がするので、行ってみるとですね、不法投棄がされていたんですね。非常に残念な思いがしました。下地敏彦市長になってから本当に真剣にこの問題に取り組んできてですね、テレビでのPRもやっていますし、いろんな宮古テレビでも映していただいたりとかしていながらですね、いまだに不法投棄があるということについて、非常にはっきり言えば我々島の人間のですね、モラルの問題でありますから、そういう意味では非常に寂しい思いがしました。不法投棄の監視パトロールをもっと強化していただきたいという意味での質問であります。これらについてお答え願いたいと思います。

今後の取り組みについてでありますけれども、なぜ不法投棄がなくなるのかということなんですが、取り締まり方法に問題があるのかと書いてありますが、私は何度も言っていますように、やはり名前を公表すべきだというふうに思っております。聞きましたら、マスコミのほうでも一度もその名前を公表した覚えがないということでした。そういう意味では我々がというか、我々島民がですね、この不法投棄に対して、悪く言えば不法投棄したって捕まらないし、名前が出るわけでもないし、罰金があるわけではない。わからなければ何やってもいいんだというふうな感覚にいるのかなというですね、非常に悲しい思いがしました。そういう意味でも、もし不法投棄のですね、名前がわかるようでしたらぜひ公表していただきたいと思いますが、その辺についてのご答弁をお聞きしてから再質問したいと思いますので、よろしくお願ひします。

(「議長、済みません。休憩お願ひします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午後1時49分)

再開いたします。

(再開＝午後1時50分)

◎市長(下地敏彦)

せっかくですから、市長への意見等を聞いてもらいたいというのについてのお答えをしたいと思います。現在、市長への手紙というか、ファクスの制度はありません。今、市民生活課の市民相談係を事務局にて

すね、目安箱、電話、ファクス、手紙、メールあるいは具体的に来所していただくという形で意見等を受け付けて、そしてそれぞれの市の関係する部署にです、その旨連絡して対応しております。それぞれの部や課で対応が難しい、あるいはこれは市長に直接したほうが良いというものについては私にも連絡がございませう。したがって、市民からの意見等については一応私に届けられるようにはなっております。直接ファクスという形が良いのかどうか、そうすると一々これをまた各部に仕分けするという作業もやらなきゃならないということで、とりあえず窓口をです、市民生活課市民相談係というのがあります。そちらのほうにとりあえずご連絡をいただければありがたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

不法投棄について、平成24年度、平成25年度処理実績についてでございます。平成24年度の処理実績につきましては、一括交付金を活用いたしまして約5,500トンの処理をいたしております。平成25年度は、8月末現在で約23トンの不法投棄ごみの処理をいたしております。

続きまして、不法投棄監視パトロールについてでございます。不法投棄監視パトロールにつきましては、本市が各地域に委嘱しておりますクリーン指導員13名の方が活動しております。不法投棄現場を発見した場合は環境衛生課のほうにすぐ連絡してもらい、連携して対応するという体制になっております。また、毎月の活動状況報告書を提出していただいて、活動状況を把握しているところでございます。

続きまして、同じく不法投棄について、今後の取り組みについてでございます。ごみの不法投棄は違法行為であり、環境破壊につながると機会あるごとに新聞、広報誌、テレビCM及び清掃活動を通して周知してきたところですが、いまだに変わらないというのが現状でございます。不法投棄を行う者に対しては、本人と特定できる証拠を提示し、廃棄物の法律及び宮古島の条例に基づき、指導、指示書、始末書を提出させ、処理期日を明記した上で期日まで処理できない場合には宮古島警察署に告発してまいりたいというふうを考えております。その時点で名前を市のほうで公表するかどうかというふうなことににつきましては、これは非常に微妙な問題で、実際に告発して本当にその人なのかどうかというところが、捜査権のあるところでやっていただかないと簡単に公表というわけにはこれまいらないというところがありますので、その辺はご理解いただきたいと思ひます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

垣花健志議員の庁舎のLED化についてお答えしたいと思います。

平良庁舎については、平成21年度に省エネ照明器具に切りかえてあります。平良庁舎以外の庁舎については照明器具の取りかえに多額の経費が必要となるため、順次検討しながら進めていきたいと思ひております。

◎福祉部長（渡真利健次）

垣花健志議員の福祉行政について、待機児童対策について3点の質問がありましたので、順次お答えしたいと思います。

保育士の確保について要請活動等はどうなっているのかというご質問でありましたが、最初に本市のですね、待機児童数は、何回もご説明申し上げておるとおり、平成25年度の4月1日で80人となっておりますが、本市では待機児童の対策といたしまして、待機児童の要因である保育士不足解消に向けて法人保育園で組織する宮古島市法人保育連盟と合同で、8月5日と6日の2日間、沖縄本島の保育士養成大

学や専門学校を訪問いたしまして、宮古島出身者の学生に対してですね、地元保育園への就職呼びかけを実施しております。今後も待機児童解消のため、保育士の新規確保や退職保育士のパート活用等可能な限り保育士確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、保育所用地の国有地提供についてお答えします。保育所用地への国有地提供については、沖縄総合事務局財務部から去る5月27日に説明がありました。宮古島市における国有地の提供予定地は、国家公務員宿舎、これは气象台の南側の用地であります。面積4,000平米のうち、現在更地部分で約1,000平米について提供可能であること、そして提供方法については売買もしくは有償定期借地権を想定しているとの説明でありました。それで、沖縄総合事務局からの説明を受けて、7月4日に認可外保育施設の園長会議において内容等を説明しております。

次に、無認可保育所への助成についてお答えします。市としましても、認可外保育園が待機児童の受け皿として果たしてきた役割は大きいものと認識はしております。認可外保育所への助成については、今年度市単独補助金も含めて昨年度より451万1,000円を増額して1,853万7,000円の予算措置をしてあります。認可外保育園の支援強化については、今後も取り組んでいきたいと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則）

まず1点目に、航空機の飛行ルートについてであります。航空機の騒音につきましては、本市は平成18年度に下地の川満団地とほか2カ所において、離陸、着陸全便を対象に測定した結果、調査地点3カ所は当時環境基準以下でありました。現在の飛行ルートの変更について県に問い合わせたところ、平成25年3月に変更しているとのことでありました。この飛行ルートの変更等の決定は国が行うということですので、今後この変更経緯等について確認していきたいというふうに思っております。

次に、サンゴ礁の保全についてであります。サンゴ礁保全に関する国際会議につきましては、ことしの6月29、30日に開催されておりますが、今回宮古島市はレセプションのみの参加でありまして、次回からは会議にも参加したいというふうに思っております。この八重干瀬は国指定の文化財になっており、この広大なサンゴ礁を全国へアピールするため、毎年八重干瀬まつりを開催しております。今後とも宮古島観光協会と連携して取り組んでまいります。

なお、サンゴ礁の保全に関する国際会議の宮古島市誘致につきましては、主催している環境省と県にこの八重干瀬の国指定の文化財に指定された実情等も示しながら誘致の要望をしていきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

最初に、農商工連携事業について、1点目に事業内容について、2点目に進捗状況について、3点目に半生モズク機の稼働について、一括してご答弁申し上げます。

ご質問の農商工連携事業は経済産業省が所管する補助事業で、宮古島漁業協同組合と藤枝市の西光エンジニアリング株式会社が連携体となり、宮古島のモズクをグリーンモズクや半乾燥モズクにして販売し、新たな市場開拓を行う内容となっております。

進捗状況については、平成24年度は2.1トンのモズクを加工し、グリーンモズクとして販売しているとのことです。

半生モズク機については、設備の一部不良により稼働及びモズクの販売が計画どおりに進んでいない状

況にあるとのことですが、今年度において漁業協同組合、モズク生産者、西光エンジニアリング株式会社のメンバーにより今後の展開について話し合いを行い、計画の達成に努めていくと聞いております。

次に、池間島の野そ対策について、1点目のキビ被害の現状についてご答弁申し上げます。沖縄県病害虫防除技術センター宮古駐在によると、池間島に多く見られるのは雑食性のクマネズミで、被害状況は、池間地区で平成24年6月から12月の調査の調査平均が2.39%、池間島を除く宮古本島の平均が0.76%となっております。平成25年8月現在では、池間地区が3.13%、宮古本島では0.63%となっております。

2点目に、空中散布についてご答弁申し上げます。これはきのうも答弁申し上げましたが、これまで池間地区においては地上防除でお願いしておりました。今年度も、8月26日に地上用の薬剤を配布してあります。ただ、地元からは航空防除ができないかという要望もございますので、今年度は10月末に宮古本島、伊良部地区で予定している航空防除を池間地区においても湿原や住宅地を除く圃場及び雑木林を対象に実施し、野その被害状況などの経過を監視してまいりたいと思っております。

次に、大浦地区の土地改良についてでございます。議員のほうから、大雨による土の流出があるという電話を受けました。そこで、担当課のほうで現場を確認しております。その結果、やはり圃場整備をしなければ今後とも大雨のときには土砂が流出するというので、担当課の職員が現地へ赴いた際にその地区の受益者の皆さんが何人かいらっしゃったと聞いております。その際、その受益者の皆さんに口頭で圃場整備あるいはかんがい排水事業の手順等について説明したと聞いておりますので、早目にですね、15名以上の推進員を決めて、代表者を決めていただいて要請していただければと思っております。

次に、トラッシュ率についてご答弁申し上げます。サトウキビのトラッシュ率は、サトウキビの品質測定を公平かつ的確に行うため、さとうきび品質取引実施測定要綱に基づき実施しております。各工場ともサンプル採取重量はコアサンプラーによる無作為に約8キロのサンプリングをし、トラッシュを測定しております。各工場のトラッシュ率が違うという指摘がありますが、圃場の条件、天候、生育状況、また手刈り及びハーベスター等収穫条件が各原料搬入状況により違っているため、その地区によるトラッシュ率が変わることもあるかと思っております。沖縄製糖管内では、手刈りが1.04%、ハーベスター刈りが12.79%。宮古製糖城辺工場が、手刈りが0.82%、ハーベスター刈りが13.13%。宮古製糖伊良部工場で、手刈りが1.3%、ハーベスターが14.07%となっております。この際、このサンプリングするところでは農家代表の方が立ち会っておりますので、公平に行われているものだと理解しております。

◎建設部長（下地康教）

垣花健志議員の道路行政について、比嘉不動産から富士製菓製パンへ抜ける腰原12号線のご質問についてお答えしたいと思います。

ご指摘の箇所は、以前より雨水処理が施されておらず、雨天時には通行に支障を来し、また一部破損箇所もあるため、今年度浸透ます設置、路面補修工事を予定しております。しかし、この一帯においては全体的な雨水処理改善が必要だと考えておりますので、状況を見据えて段階的に改善措置を行っていきたいというふうに考えております。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

垣花健志議員の教育行政について、来間中学校の統廃合について、統廃合に向けての委員会の設置あるいは来間中学校の生徒たちと下地中学校との交流等についてのご質問ですが、学校規模適正化の議会議決

後、地域住民や保護者、学校関係者等を含めた推進委員会を設置していきたいと考えております。推進委員会の中で通学手段等について協議を深めていきたいとも考えております。

次に、下地中学校との交流についてですが、去った6月に来間中学校の校長を講師に平和に関する講話が下地中学校で開催されたと伺っております。また、実力テストの合同開催もあると伺っております。教育委員会としても、今後両校の交流について学校と協議しながら進めていけるよう尽力していきたいと考えております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午後2時10分)

再開します。

(再開＝午後2時10分)

◎垣花健志議員

答弁ありがとうございました。

市長への意見、要望については、非常に細かい答弁をありがとうございました。やはり確かに考えても、いろんなファクスとか要望が来たとしても、全部各課に振るとすると同じようなことになってしまうのかなど。また、本来であるなら我々議員がその役目を果たすべきでもあるわけでありますから、その辺のところはぜひ要望が来ましたら適切な措置をお願いをしたいというふうに思います。

庁舎のLEDの使用状況についてですが、平良庁舎はもう済んでいるということで、上野、下地、城辺、伊良部の庁舎がまだだという話でありますけれども、順次取り組んでいただきたいというふうに思います。

航空機の飛行ルートについては、ことしの3月に変更されたという答弁でしたよね。それがなぜ変更されたのか。それと、正直申し上げて非常にうるさい。ぜひその辺のところはですね、迅速に対応していただきたいということで、今ルートになった理由とかですね、そしてできましたらその騒音の調査もしていただきたいというふうに思います。ただ、調査以前に実際そこで生活をしていて非常に迷惑というか、電話も聞こえない、話も途中でとまるというふうな、会話も途中でとまるという状況でありますので、この辺のところはぜひもとのルートへ戻していただけるようにですね、お願いをしていただきたいというふうに思います。

来間中学校の統廃合についてでありますけれども、もし議決後ですね、本当に子供たちが中学校に行ったときにどのようなことになるのか、正直言って島民の方も我々も初めてのことでありますから、どうなるのかわからないという心配があるかと思えます。そういう意味でも、ぜひそういう不安を払拭するためにもですね、今後どのようにしていくのかというものは的確な本当は答弁が欲しかったなという気がします。特に私としては、スクールバス等も含めてですね、実際に現実的な答弁がいただければなと思っております。

福祉行政につきましては、就職活動の呼びかけを8月5日と6日に行ったということでありますけど、その結果についても少しお教え願いたいというふうに思います。正直申し上げて、保育士の待遇がですね、私はいいとは考えておりません。そういう意味でも、今後その保育士の待遇を改善していくことによって

待機児童の問題も片づいていくのかなというふうな気がします。この保育所の説明のものを見ていただいてですね、その研修事業で上限額13万円、研修受講等というふうに書いてあるんですけど、この13万円という額がどの額なのかをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それと、先ほど福祉部長のほうから説明がありました沖縄総合事務局から提案のされたその土地の件でありますけども、1,000平米、約300坪、これは使えないんじゃないですか。小さいと思いますけれども、なぜこのような土地を提案をしてくるのか。確かに借りることもできますし、買うこともできる。借りるんでしたら10年から30年とかですね、いろんな要件はあるんですが、実際それ以前にこの用地そのものがある使える広さがないというのが本当のところなんですけど、この辺のところはその沖縄総合事務局の担当の方とは話しされなかったのかどうか、その辺をちょっとお教え願いたいと思います。聞きましたら、2カ所ぐらいの保育園がもし用地があったらぜひ建築をしてそこに移転をしたいというふうな話もあるそうあります。この辺のところの確認をですね、ぜひお願いをしたいなと思います。

先ほども休憩をして聞きましたけれども、池間島の野そ対策、皆さんも確認したと思いますが、平成25年、ことしの8月の段階で3.18%が池間島のキビの被害、そして島内は0.63%と、非常にあの小さな島でこれだけのキビの被害が出ていると。本当に真剣に取り組まなきゃいけない問題だというふうに思います。ぜひこの辺のところですね、取り組みの強化をお願いをしたいというふうに思います。

それと、半生モズク機の稼働についてでありますけれども、計画どおり進んでいないというだけの答弁だったんですが、稼働していないと聞いているんですね。実際やっていてそれが計画どおり進んでいないということなのか、計画したとおり稼働していないのかどうか、その辺のところちょっとお教え願いたいというふうに思います。

時間が余らないので、私サンゴ礁についてのですね、ことをやっておきたいと思います。答弁でですね、国の指定を受けたという答弁がありましたね。国指定の文化財であると。これはいつ指定を受けたのか、ちょっとお教え願いたいと思います。

実はこのサンゴ礁についてはですね、八重干瀬については柳田国男さんが非常に積極的に調べて、そしてそのサミットも開いているぐらいのことです、この八重干瀬のことについてお米のことから始まってくるんですね。この島に八重干瀬渡るために大陸からお米の種を持ってきて、宮古島で生活をして、稲を植えて、その稲が米として北上していったという説があるんですね。そういう意味では、この八重干瀬をですね、もっとやっぱり日本だけじゃなく、僕は世界にもっとアピールしていいと思うんです。そういう意味では、文化財としてというよりも、もっと大きな取り組みができないものなのかどうか、ぜひこの国際会議をですね、二通りあるわけですね、地球温暖化防止と、そしてサンゴ礁の保全。ですから、サンゴ礁の保全についてだけでもですね、ぜひこの誘致活動を積極的に行っていただきたいというふうに思いますけど、ぜひご答弁をいただいて、少しばかり再々質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎福祉部長（渡真利健次）

垣花健志議員の再質問で、保育士の待遇改善、そして就職要請活動の成果はどうなっているかという再質問にお答えします。

保育士の待遇改善等については、法人保育所の連盟の方々とお話しした中でも非常に積極的に取り組ん

でいくと。そして、要請活動の中でもそのように大学、専門学校の担当の方にはですね、そういう形で待遇改善に努めておりますので、ぜひお願いしますという形で取り組んでおられていました。そして、成果についてはですね、今何人の方が応募をなさっているのかというのは今時期はちょっと答えられないです。というのは、法人のほうは2月ごろにならないと確定、応募してきて内定するというのが年明けになるということです、そういう時期にならないと何名の方が応募してきたかというのはご説明申し上げられないということです。

次に、議員お示しの資料で、研修事業費で上限13万円という金額の件なんですが、これは認可外保育施設ですね、1施設の研修費用として上限額を13万円としますということであります。ですから、今現在市のほうでは認可外保育施設等の研修費用として30万円ほど予算を確保しております。

次に、国有地の1,000平米について使い勝手が悪いんじゃないのか、狭くないのかというご質問でしたが、国のほうの方針は公務員宿舎については年次をかけてですね、将来的には撤退する予定ですが、とりあえず今すぐに提供できる用地としましては、それは更地になっている部分しか提供できないと。あとの3,000平米相当分についてはまだ公務員住宅が建っている状況で、これは今後しばらくは使うということです、そういう形での説明でありました。

◎生活環境部長（平良哲則）

八重干瀬の国指定であります、これはことしの3月27日に指定されておまして、指定の理由が宮古島に固有の生活文化とのつながりのもとに親まれてきた優秀な海浜の風致景観であり、我が国最大の卓上サンゴ礁群として重要ということで名所及び天然記念物というふうに指定されております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

先ほど申し上げた農商工連携事業は、宮古島漁業協同組合及び西光エンジニアリング株式会社のほかに地元業者も出資し、LLPによって運営されております。先ほど申し上げたように、平成24年度は2.1トンのモズク加工がありましたが、平成25年、今年度においては設備の一部不良もあって稼働していないということであります。先ほど申し上げたように、今年度において漁業協同組合、漁業者、西光エンジニアリング株式会社で今後については話し合いが持たれると聞いておりますので、要望があれば市もその話し合いに参加して、必要とされる支援があれば支援してまいりたいと考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午後2時24分）

再開いたします。

（再開＝午後2時24分）

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

一つの通学手段等の例としまして、スクールバスをまず想定してはいますが、その運行時刻あるいは回数、ルート等も含めて協議していくことになるかと思っております、そのほか来間中学校の記念室とか、あるいはその他地域に関する教育の関連事項等多々協議していくことがあるかなというふうに考えております。

◎生活環境部長（平良哲則）

航空機の飛行ルートについての再質問にお答えします。

この飛行ルートの変更については、先ほど申しましたとおりに国がこれ決定するというので、今後変更した経緯をですね、国に確認していきたいということでもあります。もう一点は、まだ地元からそういった要請とか、そういうのが来ていないということでもあります。

◎垣花健志議員

ご答弁ありがとうございました。特に教育長職務代行者教育部長の答弁ですね、ぜひ地元の方の本当に不満も重々理解もできるし、そうかといって子供たちのですね、今後のことを考えたら本当に大変な作業だなという気がしますけれども、ぜひ頑張っていたきたいなというふうに思います。

それと、騒音問題でありますけれども、地元からの声がないというのはちょっと答弁として少しどうかと思うんですね。議員がその声を聞いて、そしてここで地元の代弁者として私は質問をしているつもりであります。そういう意味では、地元から何も無いというのはどうかなと思いますけれども、先ほどの農林水産部長の圃場整備にしてもやはり地元に行って、それを見てやはりそういった話が出てくるわけですから、その辺のところはぜひご理解とご協力をお願いしたいなというふうに思います。

これまでもたくさんの議員がさよなら議会の話をされておりました。私も補欠選挙から5年間、宮古島市の議員としてこの場に立たせていただいて、市民のいろんな話をさせていただきました。退職される皆さんには本当にお疲れさまでしたと申し上げたいし、これまで頑張っていたいただいた皆さんにですね、敬意を表したいと思います。そして、残った我々は、精いっぱい頑張ってまたこの議会へ戻ってきてですね、市民の生活福祉向上のため、そして宮古島市の発展のためですね、頑張っていければいいなというふうに思っているところであります。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで垣花健志議員の質問は終了いたしました。

◎新城啓世議員

夏休みで帰省した早稲田大学で宇宙工学を専攻する友人の息子が、将来下地島で仕事ができたらいいなと父親に話したそうです。なぜ下地島かと聞くと、自分は長男だからと言ったそうです。今どきなかなかできた子供だなと思いましたけれども、大分前にも一般質問で触れたことがあります。十七、八年ほど前に宇宙開発事業団関係者が下地島をロケット発射基地候補として視察に来たことがあります。その後についてはよくわかりませんが、また文部科学省の事務次官をされた方が二、三年前下地島空港のロケット基地としての可能性に触れた資料がネット配信されています。ただ、ある国で駐在大使も務められたこの方は鹿児島下地島という表現をしていますので、ちょっと気になりますけれども、21世紀後半を背景にしたSF美少女航空アクションアニメで国連直轄防衛機関の天体危機管理機構が下地島に置かれ、4人の少女が下地島を航空基地として大空を舞台に繰り広げる物語が、ネット配信、DVD発売されているそうです。続きまして、17年前の私の業界誌に投稿した「新年の見果てぬ夢」では、200X年に橋でつながった伊良部下地島から宇宙旅行へとロケットが飛び立っています。下地島空港利用で沖縄県が本格的に乗り出しました。宇宙への発進基地としての下地島空港が夢ではなくなる日が来るかもしれないという話で

自分を奮い立たせながら一般質問を進めてまいりたいと思います。

まず、市民の健康問題について伺いますが、厚生労働省がこのほど発表した2010年沖縄県内市町村別生命表によると、宮古島市男性の平均寿命は県下最下位、女性も下から2番目という新聞報道です。そして、2011年度県内11市の特定健診の有所見者割合を見ると、男性のメタボリックシンドローム該当者及び予備群が62.4%、その代表的な項目である肥満率は53.2%と、いずれも2位以下を大きく引き離しています。糖尿病も12.9%、高血圧も59.3%と県下ワースト。女性もほとんどが下位に位置している結果について生活環境部は、「新たな対策が必要だが、本人の意識が大切。詳しい原因はわからないが、この結果を踏まえて検討したい」としています。市民の健康問題は市の財政にあらゆる形で大きく影響するわけですから、緊急に取り組まなくてはならない最重要課題かと考えます。

そこで伺いますが、2008年から始まったこの特定健診ですが、この対象者数とその受診者数、つまり受診率の推移についてご説明をいただきたいと思います。

2番目に、2012年度までの5年間の受診率や保健指導実施率の目標到達度によって何らかのペナルティがあるようですが、これに対する市の見解と今後の対応策等についてお聞かせいただきたいと思います。

3つ目に、厚生労働省が発表した宮古島市の実態に対する市の見解ですが、市民の40歳から74歳までが特定健診の対象となっています。男性でその53%が肥満、60%が高血圧という実態を含めて市民の健康問題をどのように捉えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

そして、これまで取り組んできた結果を検証して今後の取り組みについてどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、この国民健康保険の特定健診対象者以外の市民の健康。この特定健診は、公的医療保険加入者がその対象者となっていますけれども、国民健康保険加入者以外の社会保険等に加入している市民の健康について、実態を把握していればそれについてもご説明をいただきたいと思います。

次に、介護保険被保険者の健康について伺います。質問通告では後期高齢者となっていますけれども、介護保険被保険者対象でお答えいただきたいと思います。介護サービス受給者の実態について、介護区分ごとの人口比、被保険者比ですね。及び在宅介護か施設介護の区別等についてお聞かせいただきたいと思います。

本市の介護サービス費用はどのくらいになっているのか、そして市の負担とその原資はどうなっているのかについてもご説明ください。

介護サービス費用の市の負担額は12.5%という数字がありますけれども、この負担減額のために市はどのように取り組んでいるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、最近介護施設の車がよく見受けられます。この介護施設の実態について、事業所の形態とか、そういったものについてご説明いただければと思います。

それと、施設の収容者数に関しまして、その需給バランスについても把握しておれば説明をしていただきたいと思います。

それから、介護サービス等についての問題点と今後の施策についてもお聞かせいただければと思います。

続いて、児童生徒の健康問題について伺います。小中学校の運動会の入場行進を見るときに、10人に1人は明らかに肥満児と見ます。統計によれば、30年前に比較して全国的に子供の肥満は2倍にふえている

そうです。子供のメタボリックシンドロームの判断基準は、中学生でウエストが80センチ以上、小学生で75センチ以上といますから、市民の皆様の周囲を見渡したとき、心当たりはないでしょうか。子供の肥満の70%は成人になっても移行するといえますから、大人のメタボリックシンドローム予備群が運動場を走り回っているわけです。また、子供の高度な肥満は糖尿病や高血圧などの生活習慣病を併発することもあるということですが、宮古島市の子供たちの肥満の実態はどのような数値を示しているか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、特定健診の結果、宮古の肥満率は男性で53%、女性で38%と出ていますけれども、子供のころの肥満がそのまま平行移動したと単純に考えたら、子供の肥満を解消することが大人の生活習慣病予防の近道ではないのか。子供の肥満の背景を市はどのように捉えているのか、そしてそれを改善する手だてはないのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、予期せぬ闘病生活を強いられている宮古の子供たちの実態はどうなっているのか。自宅あるいは病院で長期療養中の子供たちの実態と、それに対する行政の経済的あるいは教育の支援体制はどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、市職員の健康問題について伺います。市民の生活福祉の向上のために業務に精励する市職員は、心身ともに健康であって初めてその職務が遂行できると思います。「隗より始めよ」という中国の故事があります。行政を進めるに当たってはまずみずから襟を正さなくてはならないという観点から、市長を先頭に職員を挙げて取り組むことが求められています。ちなみに某議員もメタボリックシンドローム予備群から脱出するために日々努力をしておりますけれども、そこで伺いますが、市職員のメタボリックシンドロームの実態はいかがか、男女別にお答えいただきたいと思います。

私は、エコアイランドにふさわしく、自転車通勤を推奨していますが、今後のメタボリックシンドローム対象取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

次に、教育問題について伺います。今定例会の最大の焦点になっている学校統廃合について伺います。昨日もきょうも質問でこの問題が取り上げられておりますが、先日の新聞投稿でも反対の厳しい論調が掲載されています。9月23日には、庁舎前駐車場で反対集会が開かれるとも聞いています。そこで伺いますが、まず来間自治会の学校の存続を求める請願書に対する見解についてお聞かせいただきたいと思います。

宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例で来間中学校の廃校、下地中学校への統合案を上程しておりますが、この問題については9月5日の本会議の質疑でも、11日の文教社会委員会でも議論され、今定例会の最重要議案として受けとめられています。来間自治会から議会へと提出された来間中学校の存続を求める請願書については、所管の文教社会委員会で審査されました。この請願書の内容が来間住民の意思の集約と捉えられるかと思いますが、教育委員会はこの請願書をどのように受けとめるのか。文教社会委員会の審査の中で、請願書の紹介議員と質疑を交わしましたが、要領を得ませんでしたので、幾つか取り上げて教育委員会の見解をお聞きしたいと思います。これらのことを恐らくこれまでの説明会の中でも答えてきたことと思いますが、教育委員会の説明会に臨む姿勢に対して批判が大きい中、懇切丁寧にお答えいただきたいと思います。

まず、1点目に、通学距離5キロは精神的、体力的負担となり、学校生活への影響が大きいという問題について教育委員会はどのように受けとめるのか。もしそうであるとすればその解決策はあるのか。

2点目に、台風発生時や冬場の通学は安全上、健康管理上大きな課題と指摘しているが、このことについてどう捉えるのか。

3点目に、保護者に経済的負担、精神的負担を強いることは人権上、福祉上の権利が損なわれるとしているが、保護者の経済的負担、精神的負担についてどのように理解しているのか。また、それは保護者の人権、福祉にかかわることになるのか。

4点目に、統合で今以上の学習環境にはならず、むしろマイナスのリスクが大きいと訴えているが、当局はどのように考えているのか。

5点目に、来間中学校の廃校は憲法で定めた教育を受ける権利を著しく侵害することになるのかについてお答えいただきたいと思いますが、以上この請願書から抜粋して今お聞きしていますけれども、このような問題点が請願書として記されることは、住民に対する説明不足を指摘されても仕方のないことかと思われまます。請願書を出された来間自治会が少しでも統合に対して理解が得られるような説明、答弁を求めます。

次に、小中一貫教育についてですが、先ごろの新聞に名護市教育委員会が屋我地に小中一貫校の設立を目指しているとの報道です。沖縄県では久志小中学校に次いで2番目になりますが、現在の生徒数は小学校61名、中学校32名ですから、本市では西辺小中学校の規模になります。これからの学校統廃合の進め方において参考になるかもしれませんが、通告では下地小中一貫教育とありますけれども、下地も含めた統合対象校の総体的な見解をお聞かせいただきたいと思います。

続いて、行政サービスについてお伺いします。平成17年10月1日、5市町村が合併、宮古島市が誕生して満8年になります。市内全域に旧市町村名を冠した看板標識等が見受けられます。行政の怠慢だと指摘する手厳し市民もいますけれども、名残として懐かしむ市民もいます。新市が誕生してまちの景観にどのような変化があったかという、従来の役所、役場の看板が書きかえられた程度かと思われまます。平良庁舎の2階、4階は特にお年寄りやお子さん連れの市民が駆けつけるところです。それだけに最も細やかな配慮が必要な部署になるはずですが、あれだけのスペースで気配りのきいた市民サービスができるのか、常々疑問に感じております。市長は新庁舎建設を公約に掲げておられますが、合併特例債期間が延長されたとはいえ、徹底した市民サービスのためには早急な庁舎建設が求められているかと思ひます。この件については先ほど前里光恵議員からも指摘されていましたが、この庁舎建設の計画について改めてお聞かせいただきたいと思ひます。

今検討中の段階のようですけれども、これ希望と申ひますか、要望というか、これを話しておきたいと思ひます。ぜひですね、庁舎建設計画は、庁舎そのものが宮古島市のランドマークになるような、宮古全域から眺望できるような、しかも生産性のあるお金が産めるような展望台を併設した庁舎にしたいと思ひております。

関連して聞きますけれども、どこの国に行っても、地方に行っても、国や市を代表する象徴するような自然景観や造形物があります。これがいわゆるランドマークと言われるようすけれども、宮古島市のランドマークは一体何なのかというふうなことについて、市の見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

そして、これは質問と申ひになりますけれども、5市町村が合併して一つになったわけですから、この象徴的な合併の象徴、新市誕生の象徴的なモニュメントの建設計画はないのか。もしあったら聞かせて

いただきたいし、なかったらぜひつくっていただきたいと要望しておきたいと思います。

それでは次に、また同僚議員の中には耳の痛い話になるかもしれませんが、今定例会でも取り上げました。宮古島市は庁舎内禁煙、学校敷地内も禁煙となっているはずですが、実態はどうなっているのか、詳しくお聞かせいただきたいと思います。

次に、職員のサービス業としての意識改革について伺います。地域住民の志向や要求にスピーディーに対応するためとして、行政は最大のサービス産業として取り組んだ先駆けは島根県の出雲市と言われています。サービス業が顧客からそっぽを向かれたら会社は倒産ですが、宮古島市の職員はこのことについてのどのように受けとめているのか。もし職員がサービス業従事者であるとの認識があれば、特に窓口業務の職員の来庁者への対応は若干違ってくるものと思われまます。市民に対する職員の対応に点数をつけるとすればどの程度か、宮古島市は職員の意識の改革にどのように取り組んでいるか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、最後の質問ですけれども、市道の里親制度の拡充についてお聞きします。平成17年、当時の平良市道路建設課長、狩俣照雄氏が発案した県内初の道路の里親制度は、翌年も受け継がれて以来、第1給油所から東側の信号交差点まで市民有志の手によって植栽ますが管理されてきております。合併時を挟んで一時休止したものの、再開。昨年は、道路と公園の里親制度として新たに3団体が認定されています。アダプト・プログラムは、一定区間の場所を養子に見立てて愛情を持って面倒を見るというボランティア事業の一つの呼称で、公園や道路がその対象となり、全国的に展開されています。県内では那覇市が行っているようですが、平良市時代に始まった制度は現在どのようにされているのか、今後どのように活動していくのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、この制度を全ての集落道路に拡大できないか、あるいは自分の家の前の道路は自分で管理すべきといった観点から義務化するような条例化はできないか、お聞かせいただければと思います。

答弁を聞いた上で再質問します。

◎市長（下地敏彦）

総合庁舎とシンボルトワーの建設についてお答えをいたします。

まず、総合庁舎につきましては、市民の利便性の向上、それから業務の効率を図るためには、やはり総合庁舎の建設というのが必要であるというふうに考えておりますし、行財政改革の中でも将来その方向が一番望ましいというふうに示しております。しかしながら、一方で建設費が膨大になりますし、財源の確保等についても慎重に検討しなければならないということで、目下どうするかということを検討しているところです。総合庁舎のあり方については、東日本大震災後防災機能というのが非常に重視をされました。今、市の防災計画も見直しを進めております。そういうのも含めてですね、検討しなければならないというふうに思っています。総合庁舎ですから、宮古島市のシンボルとなるような、あれが宮古島市の総合庁舎なんだというふうなのができるような議員のおっしゃる宮古のランドマーク的なイメージは必要であろうというふうに思いますし、そのランドマークそのものが一つのモニュメントというイメージにもつながるだろうというふうに思っております。そういう形の庁舎ができればいいなというふうに思っております。これについては、当然市民の皆様方のご意見、あるいは建築家の皆さん方のご意見等々いろいろとお聞きしながらですね、どういう形のもが宮古島市のイメージなのか、どういう形にすれば象徴的な建

物になるのか、使い勝手はどうか、市民への利用度としてどれが利便性があるのか、そういうふうなものはこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、市の職員のサービス業としての意識の改革ということですが、市役所は文字どおり市民に役立つところでなければなりません。そのため、市の職員は全体の奉仕者であることを自覚して親切丁寧に市民に接しなければならないということは、私が言うまでもありません。このために職員が共通認識を常に持って仕事をするという意識改革が必要であると考えております。職務の能力向上の研さん、市民へのサービス向上に向けた接遇の研修などこれまでもやってまいりましたけれども、今後ともしっかりとそういう市民に対する対応についての研修等を進めてまいりたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治）

特定健診についてでございます。4点ほどございました。一括してお答えいたします。

その対象者数とその受診者数、受診率の推移ということでございますけれども、平成21年度1万1,850人、これが対象者です。受診者が3,895人、32.9%。平成22年度1万1,801人、これ対象者。受診者4,371人、37%の受診率。平成23年度1万1,896人、対象者ですね。受診者4,481人、37.7%。それから、現在平成24年度の対象者数が1万1,805名で、受診者が4,415名。最終的な受診率は11月中旬に最終決定いたしますけれども、9月6日現在で37.4%の受診率となっております。去年、前年度の37.7%を超えるのではないかと考えております。このように少しずつではございますけれども、受診率は上がってきてまいっております。ちなみに平成23年度の県内11市の特定健診の平均受診率は、35.8%でございました。宮古島市は37.7%で、11市のうち4位と中ぐらいに位置しております。しかしながら、さらに受診率アップに積極的に取り組む必要があると考えておりますので、またさらなる取り組みをしていきたいというふうに考えております。

その受診率向上対策でございますけれども、基本的に本人が自覚を持って受診していただくのが一番でございますけれども、そういうわけにもいきませんので、受診率向上対象の参考にするために、検診日程、場所などをどのように知ったか、なぜ行かないのか、広報誌やチラシの告示の方法はわかりやすいのか、もっとデータが必要なのかといったアンケート調査を実施して受診率アップにつなげていきたいというふうに考えております。また、各団体、事業所等も含めまして、各団体に対しましても協力をお願いいたしまして、検診についての説明会を実施させていただいております。

あと、県内市町村別生命表の結果から本市の実態に関する見解と取り組みということでございます。県内市町村別生命表では、宮古島市の男性の平均寿命が78歳で県内で最も低く、女性も県内37位と最下位から2番目に短い平均寿命であるということは、議員ご指摘のとおりでございます。特定健診未受診者に検診所見に異常が出てくる方が多く、放置しているとさらに平均寿命の低下につながるおそれがあることから、未受診者対策を積極的に推進していく必要があると考えております。特に平均寿命が短い主な要因は、食生活の乱れ、飲酒過多、それから運動不足等が考えられることから、食育の徹底や禁煙の推進、節酒や過度の飲酒への弊害の説明会、それにウォーキング、それからノルディックウォーキングや軽運動などの促進等積極的に進めているところでございます。できるだけ市民の生命、財産を守るためにしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますけれども、なかなかこれだけは本人の意識が非常に大事だと思っておりますので、本人の意識向上に役立つようにもっともっとPRしていきたいというふうに思っております。

◎教育委員長（宮國 博）

来間自治会からの請願書の内容について、どのように教育委員会は考えているのかというふうなご質問だということでお答えをしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、5項目に分けて答えるわけですが、まず通学にかかる負担というのは下地中学校までの通学距離が長くなるということで、生徒や保護者等に負担がかかることを懸念しているということだろうと思います。

次の台風発生時などの安全管理とは、強風の中で通学の安全性を指していることだと思います。

それから、保護者の経済的、精神的負担とは、通学距離が長くなることによって生徒の送り迎えに係る経済的な面や登下校の時間の安心、安全面に対する精神的負担だと思われます。

それから、統合は学習環境の悪化ということは、過小規模校から大きな学校に移ることによっていじめ等の問題等が起これるのではないかという懸念を指しているというふうに考えております。

それから、廃校は教育を受ける権利を侵害するということは、児童生徒は希望する学校に、要するに来間で教育を受ける権利を持っているということを言っているだろうと思います。それで、教育委員会としては、通学に関してもスクールバス等の適正配置を検討しております。通学時の安心、安全面については、十分万全を期して対応することで児童生徒の、あるいは保護者の通学に関する心配、負担の軽減はできるものと考えております。

教育を受ける権利につきましては、現在の状態よりもよりよい教育環境の中で学校生活が過ごせるものと考えているわけがございます。したがって、教育を受ける権利の侵害にはならないと。むしろ教育の権利の充実、拡大になるものと思っております。

それから、いじめの問題があるんじゃないかというふうな懸念に対してはですね、受ける側の下地中学校も校長を初め職員、生徒が十分に心配りをしながらですね、そのようなことが起こらないよう取り組みをするわけがございます。また、来間の生徒に対しては、ソーシャルワーカーあるいは臨床心理士等が教育委員会にはおりますので、十分な精神的なケアが図られるものと思っております。

議員ご指摘のように、この問題がなぜこれだけ説明が不十分だというような話になるのかということなんですが、これについては我々ももちろん十分反省しなきゃならないところもたくさんありますが、この議論のかみ合うようなですね、今後の事業の進め方の中では、事前にも調整しながらですね、やっていかなきゃならないと思っております。そもそも学校の児童生徒の教育を受ける権利、これをどのようにして我々も考えていくかというふうなことがこの問題の本質だろうとは思っております。少し長くなりますけれどもですね、大変いい機会ですので、議員の皆さん方にもご理解いただくためにですね、少し長くなりますが、私どもの考えを述べたいと思います。

憲法で「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」とあるわけです。これを受けて教育基本法ができるわけですね。その教育基本法の中で、「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。」とうたわれているわけです。ですから、この教育基本法のうたわれていることを実現するために中学校設置基準、いわゆる学校設置基準ですね、1学級の生徒数は40人以下、学級は原則として同学年

の生徒で編制すると言っているわけです。また、通学区域については、適正な規模の学校と教育内容を保障し、これによって教育の機会均等とその水準の維持向上を図る観点から、通学距離はおおむね6キロ以内とするとあるわけです。ですから、憲法及び教育基本法に照らした場合、今の来間中学校にはさきに述べたような要件を満たしておらず、今後もですね、大きな変化ないものとして我々も考えておりますので、行政を預かる者としては生徒の能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培うために適正規模の学校での教育を共有させることが生徒の将来を考えた場合よりよい選択であると考えています。教育を受ける権利を侵害しているのではとの質問ですが、行政はよりよい教育環境を整備していく責務があるがゆえに生徒たちが質のよい、高い教育を受ける権利を保障するための努力を我々していかなくやらないと、このように考えているところでございます。

◎総務部長（安谷屋政秀）

新城啓世議員の市職員のメタボリックシンドロームの実態についてお答えしたいと思います。

平成24年度の職場健診の結果、メタボリックシンドロームと診断された職員は、男性で受診者386名中124名、女性で271名中9名がメタボリックシンドロームと診断されております。それに予備群と言われている職員を含めると256名となります。なお、今後の取り組みについては、メタボリックシンドロームの該当者や予備群になっている職員については特定保健指導事業により保健指導を行っております。内容としましては、食生活、それと運動等の指導を行っております。

次に、庁舎内喫煙室の設置であります。現在宮古島市の各庁舎内は基本的には全面禁煙となっております。平良庁舎では正面玄関入り口の左側に喫煙コーナーを設けてありますが、庁舎内に喫煙室を設けるスペースは困難であると考えております。

◎福祉部長（渡真利健次）

新城啓世議員の市民の健康問題、後期高齢者市民の健康ということで5点ほどご質問がありましたので、お答えしたいと思います。

まず最初に、後期高齢者ということであったんですが、一般の被保険者ということで介護サービスの第1号被保険者数及び介護サービス受給者の実態についてというご質問にお答えしたいと思います。平成24年度末で介護保険の第1号被保険者数は1万2,133人で、介護認定区分ごとの介護サービス受給者数は、要支援1が256名、要支援2が242名、要介護1が452名、要介護2が505名、要介護3が496名、要介護4が423名、要介護5が338名で、要支援、要介護サービス受給者は全体で2,712人となっております。なお、ご質問のひとり暮らしの介護世帯に関しては、介護給付サービス認定において世帯構成の分類を行っていないため、そのひとり暮らしの介護受給者という数字は把握しておりませんので、申しわけありませんが、数字で示すことはできません。次に、自宅介護か施設介護の区分については、自宅介護給付で2,115人、施設介護給付で597人となっております。

次に、2012年度介護サービス費用総額及び市の負担額とその原資というご質問でありました。介護保険給付費の負担割合は、公費分として国が25%、県が12.5%、市が12.5%になり、保険料負担で第1号被保険者が21%、第2号被保険者が29%の負担割合となっております。平成24年度の介護保険給付費は総額で52億5,180万1,220円となっており、市の負担額は総額の12.5%相当額の負担となりますので、6億5,647万5,152円となっております。

次に、負担減額のためどのような施策を行っているのか、事業内容とサービス等について説明申し上げます。本市では、高齢者が運動を通して要支援や要介護状態にならないように、平良、上野、下地、城辺、伊良部地区で看護師や運動指導士による転倒骨折予防教室、そしてまた筋力を鍛えていつまでも元気で過ごせるように筋力アップ教室とか、それらの介護予防事業に取り組んでおります。そして、介護予防事業の推進によって要支援者、要介護者になるのを防ぐとともに、要介護者の重度化を予防することによって介護給付費の抑制に努めております。また、本市では、国保連合会の介護給付適正化システムの活用及び居宅介護支援専門員等の職員を配置して、ケアプランのチェック及び居宅サービス給付費の適正給付に努めております。

次に、介護施設の実態、事業所の概要とか入所者数、従業者数等についてのご質問にお答えします。介護保険法上の介護施設は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の3種類があります。介護老人福祉施設、俗に特別養護老人ホームと呼ばれておりますが、その概要は、常時介護が必要で居宅での生活が困難な方が入所して日常生活上の支援や介護が受けられる施設となっております。本市には養護老人福祉施設は4施設ありまして、収容能力は210人、入所者も210人となっております。施設に働かれています従業者数は、142名となっております。次に、介護老人保健施設の概要についてですが、状態が安定している方が在宅復帰できるようにリハビリテーションを主としたケアを行う施設でありまして、本市には介護老人保健施設は2つあります。2施設ですね。そして、収容能力は180人、入所者も180人となっております。2施設に従事されている職員は、従事者数は154名となっております。次に、介護療養型医療施設ですが、概要といたしましては医療法に基づき、病状が安定期にある要介護者に対して医学的管理のもとに介護、その他の世話や必要な医療を行う施設であります。これは、本市には2つの施設がありまして、収容能力は115人、入所者も115人となっております。今申し上げた施設以外にもですね、入所のできる指定及び無指定の有料老人ホーム等が14カ所あり、確認された収容能力は349人で、入居者数は現在314人となっております。

次に、問題点と今後の施策ということで、老老介護ですか、老人が老人を介護するとか、あるいは施設入所など経済的に苦しい世帯に対する市の支援策についてというご質問でありました。介護保険制度では、介護保険施設等を利用の低所得者の方には負担低減の制度がございます。介護保険施設に入所した場合、介護サービス費の1割の負担、そして利用施設に係る居住費、食費、日常生活費の全額が利用者負担となりますが、低所得者の介護施設利用が困難とならないように、所得に応じた負担限度額までを自己負担として、残りの基準額との差額は介護保険から給付されるということになります。つまり低所得者は、生活困難者等の方々には、施設の利用負担額の減額が設けられているということになります。そしてまた、利用者負担が高額になった場合については、サービス利用月で所得に応じた上限額が決められておりますので、この上限額を超えた場合、申請に基づいて超えた分が高額介護サービス費として支給されるということになります。

◎生活環境部長（平良哲則）

特定健診対象者以外の市民の健康実態ということですが、40歳以上が特定健診の対象となりますが、それ以外については市で若いうちからの健康を重視し、20歳以上の方に基本健診の受診勧奨を行っております。受診者は年々ふえており、昨年は約250名の方が受診しております。受診の結果は男性の肥満

が多く、40歳以上と同様に生活習慣の見直しが課題であるというふうになっております。また、特定健診以外では全ての市民にがん検診を実施しておりますが、年々受診率が低下しているのが実態でありまして、がんは死因の第1位で約3割を占めておりますので、がん検診受診率向上に向けて力を入れていきたいというふうに今考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

新城啓世議員の市道の里親制度の拡充についてのご質問にお答えいたします。

里親制度は、農林水産部のみどり推進課のほうを担当することになりますので、私のほうでお答えいたします。里親制度につきましては、年々市民の皆様にも浸透しており、認定者数も徐々にふえております。現在の認定者数は46団体が認定を受けて活動しております。また、年1ないし2回花木等の管理講習会を開いて会員の皆様の技術の向上を図っております。里親制度は、必ずしも植栽ますがあるところだけではなくて、団体から申請があった場合、その設置箇所を担当部長のほうを確認しまして、交通に支障のないところであれば認めております。ただ、プランターは申請団体のご負担になりますが、肥料、土あるいは苗木等は市のほうで配布しております。この里親制度を活用して市民の皆さんがますます美化活動に励んでいただくことを希望しております。

それと、条例によって義務化してはどうかというご質問がございましたが、やはり美化活動についてはボランティアでの推進が望ましいかと考えております。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

新城啓世議員の市民の健康問題、児童生徒の健康について、肥満の状況、市の取り組み、そして地域療養者の実態と行政の支援のあり方について、一括してお答えいたします。

平成24年度の学校保健統計調査報告書からですと、この報告書の中で示されている数字では肥満度20%以上を肥満傾向児、20%以下を痩身傾向児とし、その対象児の割合を示してあります。宮古地区小学校男子では2.06%、女子で1.14%、小学校沖縄県全体で男子1.87%、女子1.32%、中学校男子宮古地区で0.75%、女子で0.7%、沖縄県全体で中学校男子0.73%、女子で0.74%。この宮古地区の場合には、多良間村も含まれてございます。以上のデータとなっており、小中学校とも男子がやや肥満傾向の子が多いというのが現状です。各学校においては、自校の保健データを踏まえ、学校保健委員会での対応を初め、校務分掌上に食育担当者を置き、各学年ごとの年間指導計画のもとに計画的、継続的に養護教諭及び各学級担任との連携を図りながら、食に対する正しい知識と情報、そして健康の保持、増進等について指導を行っております。本市教育委員会としても、福祉部担当課と連携に努めるとともに各学校の食育、健康教育の取り組み充実への支援に努めております。なお、入院等による長期療養を要する児童生徒については、宮古島市管内には現在おりません。病弱と長期療養が必要で医学的に通常の学校生活ができないもしくは一定期間学校への通学は困難と判断された場合、病院内に設置された院内学級への編入等の対応が必要となります。

次に、教育行政について、下地小中学校の一貫教育の考えはないかということですが、教育委員会としても県内の先進地の視察で小中一貫校を視察しております。現在教育委員会の中で小中一貫校が正式議題に上がったことはありませんが、勉強会の中ではいろいろな事例報告もなされていますので、今後議論し、考えていかなければいけない問題でもあったと考えております。

◎新城啓世議員

答弁を聞かせていただいて、再質問したい箇所何カ所か出てきましたけども、時間が随分過ぎていきますので、3点だけお伺いしたいと思います。

市民の健康問題についてでありますけども、肥満、脂質、糖尿病、血圧、腎機能等これはいずれにしても飲酒との関係が指摘されているわけで、本市の飲酒習慣のいわゆるオトーリのあり方が医療関係者からも問題視されています。そういうことを考えた場合に、市民の健康は生活環境部が言う本人の問題としてだけでは片づけられない社会問題にすべきではないかとも考えるわけですが、長年の生活習慣を直すことは困難であっても、何らかの警鐘を鳴らす時期に来ているのではないかと思うわけですが、このオトーリの問題についてはですね。これについていかがお考えかお聞かせいただきたいと、社会問題にすべきでないかという私の考えにつきましてどう考えられるか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、介護サービスについてですけども、先日の新聞報道によれば特別養護老人ホームの入所要件で介護1、2が除外されるおそれがあると言っています。そうなった場合、先ほど答弁していただきました宮古の4つの施設、210名ですか、の入所をしていますけども、もしこの入所基準が引き上げられた場合、1、2が除外された場合、何名の人が退所することになるのか。あるいはまた、待機組があると思いますけれども、何名の方が入所を断念せざるを得なくなるか、もし数字があればお答えいただきたいと思います。

児童生徒の健康問題についてですけども、小学生が3,400名、中学生が1,800名、約5,200名がこの宮古の児童生徒数ですけれども、1人も闘病生活をしている子はいないということは非常に素晴らしいことだと思います。しかし、このほど配付された第1次宮古島市総合計画後期計画の中に、健やかな生活を支える健康づくりの推進施策の中で、虫歯予防対策以外に子供の健康問題に関する項目が見当たりません。先述しましたが、子供がメタボリックシンドロームだった場合、早くから動脈硬化が進み、三、四十代で心臓病や脳卒中などを起こす危険性が高まると言われています。また、30代で心筋梗塞になった人の100%がメタボリックシンドロームであったことがわかったそうです。そして、子供がメタボリックシンドロームになりやすい生活習慣は、清涼飲料水、ファストフード、夜食、間食、夜型社会、朝食抜き、テレビゲームのやり過ぎ等を挙げています。これからすると、宮古島市の子供たちは明らかにメタボリックシンドロームが育つ好条件の真ただ中にあり、大人の50%以上はメタボリックシンドロームですから、宮古島市は日本一のメタボリックシンドローム大国、メタボリックシンドローム島市になりかねません。大人はもとより、いずれ大人になるべき子供たちの健康問題への重点的な取り組みに沿うことを希望しておきたいと思います。

まだありますけれども、時間がございませんので、その3点につきましてお答えをいただいてから改めて登壇したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治）

市民の健康問題について、特に飲酒が大きな要因があるということで、何らかの警鐘を鳴らすべきであるということのご提案でございますけども、これまでの生活習慣等を考えますとなかなか難しいものがございますけども、保健所と、それからうちの健康増進課などと担当部局との話をしながら、具体的にどういったことが可能なのか、特に保健所あたりでは何かオトーリのレッドカードとか、イエローカードとか、

そういったものを発行なさっているようでございますから、その辺のことも視野に入れながら話し合いをして、適切な手段が講じられるように頑張っていきたいと思っております。

◎福祉部長（渡真利健次）

新聞報道によりますと、要介護1、要介護2の老人福祉施設等からの入所の基準が厳しくなっているというご質問であるかと思っております。福祉部の介護長寿課のほうとしましても、この件についてはまだ正式な通知とか、そういった改正に向けてとなりますよというのは届いてはいたませんが、新聞報道の中での解釈でいきますと、今現在要介護1と2で施設に入所されている方が28名ほどおりますので、その28名の方が影響を受けるんじゃないかと思っております。

◎新城啓世議員

先ほど教育委員長の説明を伺いましたけれども、建前論が強過ぎて真意が余り伝わっていないのかなというふうな思いがしました。これにつきましては、やっぱり機会があればですね、どんどん、どんどん不安解消のためにもっともっとよくしていただく必要があるかなというふうな思いがします。よろしくお願ひします。

それでは、終わりに当たりまして一言申し上げたいと思っております。3期12年間の議員生活最後の一般質問を終えますけれども、市民の健康問題について今回は重点的に質問いたしました。一般家庭においても病人を抱えることは精神的、経済的に大きな負担になるわけですから、やはり市においても市民が健康で明るい豊かな宮古島市であってほしいと願うものであります。

本定例会で大きな焦点となった来間中学校の統合問題について、私見を述べたいと思っております。私は、文教社会委員会では来間中学校の存続を求める請願書及び来間中学校を廃校にするための条例案を合わせた形で統合賛成論を述べさせていただきましたが、学校規模適正化検討委員会の立ち上げから議案上程になるまでの経緯については、一般市民からもその手法に対しては批判のあることは承知しております。しかし、私は上程に至るまでのプロセスの是非を問うのは越権との立場から上程議案の審議に加わり、統合はぜひ進めるべきとの結論を得たわけですが、学校の存続問題は、地域のためならず、親のためにあるものでもなく、子供の教育の立場で考えるべきとの結論になりました。フューチャースクールという先進的事業に取り組む下地中学校が5キロ先にあるのに3年後の来間中学校を女の子2人の学校にしてはいけません。先日来間小中学校の大運動会の入場行進を見せてもらいましたが、地域を挙げての運動会もできなくなるとの声がありました。学校行事としてではなく、これまでと同じ形で地域行事としてむしろ子供たちが多くのクラスメートや先生方を引き連れてやってくれば、もっともっとにぎわうのではないのでしょうか。今、来間島には、国内外からの移住者で新しい形の地域社会が形成されつつあります。来間島の新しい形の地域活動の中で培われた活力、息吹を下地地区、ひいては宮古全域のPTA活動に反映させることができれば、島はもっともっと活性するのではないのでしょうか。委員会を傍聴に来られた市民の私に対する射るような厳しい視線が近い将来優しいまなざしに変わることを期待したいと思っております。

去った日曜日、福嶺幼小中学校及び北中学校の運動会を見せてもらいました。両校の直線距離はせいぜい十五、六キロ、車で25分しかかからないそのありようの違いの大きさから、宮古島市の子供たちの学校はこのままでよいのかという疑問が生じます。学校の規模適正化に揺れる宮古島市ですが、学校の再編は対象地域だけではなく、宮古島市全域の問題として捉えなくてはならないと考えます。

さて、12年前市町村合併を何としてもなし遂げたいという思いで平良市議会議員になり、合併後の宮古島市議会議員も2期務めさせていただいてきておりますが、在任中一件の条例案提示もできなかったことを残念に思っています。特に宮古島市の議会がどうあるべきかを示す議会基本条例と宮古島市議員がどうあるべきかを示す議員政治倫理条例の制定に手がつけられなかったことは、まことに残念であります。10月の選挙で挑戦される同僚議員の皆様が全員戻ってこられて、この難題を解決されることを期待したいと思います。市町村合併を強力に推進、新宮古島市の誕生に立ち会い、行政手腕にたけた市長を迎えて、市政の安定を見届け、引退できることは、議員冥利に尽きます。

余談ですけれども、ただ市町村合併して1つだけ目算が違ったことがあります。市町村大合併で議員の数が大幅に減少、議員年金制度が廃止され、年金がもらえなくなったことであります。しかし、これは国会が決めたことですからやむを得ません。12年間市民のご理解とご支援のもと議員活動ができたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

終わりに、下地敏彦市政も2期5年目に入り、行政刷新で本来の行政を取り戻し、改革に改革を重ね、宮古島市政に対する県内外の評価を高めたことには敬意を表したいと思います。職員の皆様が一層市民サービス業に徹することを希望し、ご指導いただいた議会事務局の皆様方に感謝を申し上げ、そして市民の皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで新城啓世議員の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

しばらく休憩して、3時55分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時37分）

再開いたします。

（再開＝午後3時55分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎嘉手納 学議員

長い時間がたっていますが、本日のトリを務めさせていただきたいなと思っております。

敬老の日や、市主催の敬老会が各地区でありました。その中で、きょう一般質問もされながら方言の、きのうかな、前川尚誼議員が話しされていたんですけど、やはり敬老を迎えたおじいちゃん、おばあちゃんと今核家族になってなかなか住む機会が少なくなっていると。やはりこのおじいちゃん、おばあちゃんと住む中で方言というのはしっかりした継承と、そしてプラスして先人たちが培ってきた知恵というんですかね、生きる知恵、そして昔のおじいちゃん、おばあちゃん、先人の皆さんが培ってきた宮古の伝統、文化、そういうのを教えていただけるということで、伊良部地区の敬老会の挨拶で私は、親というのはいらぬだけで丸もうけだと。親は自分の子供を注視して、何名いようが注視して、まともに誰よりも一番見るんじゃないかなというふうなのは感じました。そういう意味でまた敬老を迎えた皆さんがますますご健康であられることを願いながら一般質問に入っていきたいというふうに思っております。

さて、最初の質問であります、今まで質問してきた内容の中でですね、何点か取り上げさせてもらっています。その中で、下地島と伊良部島の入江の環境整備について。この入江環境整備については6月定例会でも質問いたしました、最初の初年度で300万円、そして500万円ということで予算が計上されて、そして今回大きな形で取り上げていくというふうな経緯を僕は予想しているんですけど、この入江を大きく整備すると同時にですね、伊良部地域の観光行政が大きくさま変わりするんじゃないかなと、伊良部地域の。というふうなことを今考えています。その中で、以前副市長から少し説明を受けましたが、佐和田の浜のほうからですね、佐和田地域のほうから徐々に、今水が通らないような状況から少しずつそれをスムーズに流れるような感じでやっていくというふうなお話を聞きましたけど、その計画とですね、年次計画等があるのか、大体いつまでの時期にやっていくのかですね、そこら辺を聞かせていただきたいと思っております。

次にですね、下地島残地の有効利活用ということでもありますけど、今現在城辺にある農業試験場をですね、下地島に移転する案が宮古島市から沖縄県に要望として上げるというふうに聞いていますが、宮古島市が農業的利用ゾーンとして85ヘクタールを整備して、無農薬の野菜、果樹栽培を計画する中で農業試験場を下地島へ移転することは、今後の下地島の残地の有効利用と宮古島市の農業振興に大きな期待が寄せられるのではないかと思います、沖縄県と宮古島市の調整はどうなっているのかと、聞かせてくださいということでもあります。やはり今市が買い上げてですね、残地を利用していくと、その近くでやはり反収の高い農業、そして基盤整備をしていくと、そして担い手を育成していくという観点からも、このほうはぜひ進めていくべきことじゃないかなというふうに思っておりますので、答弁をお願いしたいと思っております。

次に、都市計画区域の見直しについて。以前この質問をいたしました、伊良部地域の都市計画について、都市計画区域に編入された場合、道路の幅員の関係上、セットバックさえも設定できない。そうなれば自然に再建築はできない状況が発生しますが、再建築が可能な場所と再建築ができなくなってしまう場所が特に北区、佐良浜においては相当の割合で生じてくることについての具体的な対策はあるのか、現段階で当局はどのように考えているのか。また、沖縄県との調整等も含めてですね、進捗状況を聞かせていただきたいと思っております。

次に、スカイマーク社の再運航後のですね、状況についてであります、やはりこのスカイマーク社の再運航ということの問題に関しては、宮古島市圏内の本当に観光産業、また生活の交通面というんですかね、それですごく大事なことと思っております。スカイマーク社の再運航後の利用状況は現在どうなっているのか、私たちの生活路線からしても、観光的な見地から考えてもスカイマーク社の継続は大きな役割を果たしてくれていますので、利用促進はどのような状況になっているのか、聞かせてください。

次に、宮古島市総合庁舎の建設計画について。新城啓世議員もシンボルマークも含めて質問をされました、旧町村には現在も支所がありますが、支所はなくてはならないと地域の住民は考えていますが、最低限の業務以外は職員定数の合理化、市民への行政サービスと利便性を考えた場合、どうしても総合庁舎は必要不可欠だと思っております、市長はどのように考えているのか、具体的な計画があれば聞かせてください。このことについてはですね、私はやはり市民が各支所の安定を求めれば求めるほどですね、そこには職員の配置、そして臨時職員の配置も必ずふえなくちゃいけないというふうに思っております。し

かし、そういう観点もやはりもう今後の行政サービスを考えた場合には統合せざるを得ないかなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

次に、路線バスの見直しについてということであります。伊良部大橋完成後のバス路線見直しの案はできているのか。市民へのサービス向上と観光的な見地から、金額を幾らか設定して1日乗り放題の料金等の設定はできないものかということであります。伊良部地域から例えばの話、病院関係、またいろんな利用でですね、バスを、伊良部大橋ができた、完成した後に来てでもですね、一旦おりてまた利用した場合にやはり幾らかの負担が大きくなると思うんですよ。何年か前に京都にちょっと観光旅行させていただきました。そのときに市内を500円で乗り放題とかですね、あるんですよ。やはりすごい観光的な見地から、また市民的なサービスでも、もちろん無料が一番いいんですけど、またそれがなかなか難しければですね、やはりそういうふうな案もあっていいんじゃないかなというふうに思っておりますので、答弁を聞いてから再質問をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦）

県の農業試験場を下地島に移転することについて、調整状況を聞かせてくださいということであります。市は、下地島の農業的利用ゾーンの振興や先進的農業の導入、後継者の育成及び農業技術の開発による強い農業の推進に向け、県の農業研究センター宮古島支所を下地島空港周辺の残地に移転するよう、8月に開催した宮古管内県出先機関との意見交換会において要望をいたしました。これに対し沖縄県は、研究機関は特殊な気象要因等の影響を受けない箇所を実施する必要があると。そのため、現在の農業試験場は島の中央に設置していると。また、空港残地は海岸に近いことから、台風襲来時には塩害を受けるおそれがあるなど試験圃場の適地としては言いがたいという回答がありました。しかしながら、市としましては宮古島における適地作目の育成を考えた場合、むしろ宮古島は常に塩害を受けているという地域でありますから、塩害への対処する研究など宮古島地域の気象条件等を考慮した調査研究も必要であるということ、今後も引き続き要請を続けてまいりたいというふうに思っております。

次に、総合庁舎に伴う支所の問題についてであります。総合庁舎については、市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るためにも建設が必要であるというふうには考えております。一方で、やはり庁舎建設には膨大な費用を要しますことから、財源や建設時期について慎重に検討を進めているところであります。総合庁舎の整備計画を進める中でですね、将来の支所機能もどうするかというのも一緒になってそのあり方を検討していく必要があるというふうに考えておまして、今のところは城辺、下地、上野の支所的な機能を維持するという形にならざるを得ないなというふうに考えているところであります。

◎副市長（長濱政治）

スカイマーク再運航後の状況についてでございます。

スカイマーク社は、6月から宮古一那覇間の運航を開始しております。再開後の航空路線の利用状況は、6月の搭乗率が31.4%と低迷したものの、7月の搭乗率は55.7%、8月は86.0%と搭乗率は好調に推移しており、昨年度と比較しても搭乗率は向上しております。スカイマーク社が運航を再開したことにより航空運賃の低減化が図られており、市民生活の負担軽減や観光振興にも大きく寄与していることから、市としても職員に対し利用促進の周知を図っているところでございます。今後ともスカイマーク社が継続的に運航を実施していくよう、搭乗率の向上に向けた取り組みを推進していきたいと考えております。また、

機会を見ましてスカイマーク本社を訪問し、継続運航に向けて働きかけていきたいと考えております。

◎建設部長（下地康教）

嘉手納学議員の都市計画区域の見直しについてですが、伊良部地区を都市計画区域に編入した場合、建築基準法が適用され、セットバックしても新たな家屋を建築できない箇所が発生すると考えられるが、市はどのように対応するのかとのご質問にお答えいたします。

伊良部地域の都市計画編入については、区域編入と同時に建築基準法が適用されることから、昨年度に建築基準法に基づいた道路の指定を行うための基準となる道路台帳を制作をしております。なお、現段階の取り組みとして、昨年作成した道路台帳をもとに伊良部地区、佐良浜地区に分け、建築基準法に基づく指定道路の判定会議を県の関係機関と行っております。今後は、指定道路の判定会議の内容をまとめた報告書等を参考に都市計画区域の編入について検討をしていきます。

◎観光商工局長（下地信男）

路線バスの見直しについてご質問ですが、本市の生活バス路線につきましては伊良部大橋完成やバス交通結節点、いわゆる乗り継ぎをスムーズにするためのターミナル機能の確保等の課題に向けて今後バス路線の見直しを行うこととしております。今後県あるいはバス会社と協議しながらですね、やっぱり市民の利便性を考慮して構築を図っていききたいと考えております。議論はこれからですから、まだ見直し案はできておりません。

それから、もう一点の提案です。一定料金による1日乗り放題について、これもたびたび議会から提案をいただいておりますが、そのたびにバス会社に確認をしておりますが、バス会社のほうではですね、やっぱり路線バス事業はもう赤字経営の状況にありまして、赤字を助長する可能性があるこのような取り組みについては、なかなか料金を改定していくこのような制度を導入していくことはかなり困難であるという回答を得ております。

◎伊良部支所長（川満勝彦）

伊良部島と下地島間の入り江の環境整備について、現在の進捗状況と今後の計画についてご説明いたします。

6月定例会でも答弁申し上げましたが、平成24年度一括交付金事業により入り江の水質調査を実施しました。平成25年度においては、測量業務、雑排水処理検討調査並びに水域環境調査業務を行う予定であり、現在一括交付金の増額について沖縄県に申請中でございます。平成26年度以降は順次整備を進めますが、水産生物希少種の調査及び水路の作濘並びに生活雑排水の浄化施設の建設等を実施してまいります。事業の完成は平成29年度を予定しておりますが、完成後は水産生物の種苗生産、放流や継続的な環境浄化の取り組みとして地域住民への啓蒙普及を図ってまいります。

◎嘉手納 学議員

答弁ありがとうございました。

この入り江の環境整備ですね、平成29年度完成を目指しているということでもあります。以前にも申し上げたとおり、希少動物が大変少なくなってきたんじゃないかなというふうな思いがしていると同時に、やはり向こうで昔エビを養殖していた時期がありましてですね、やはりエビがとれると要するにヘドロもふえたわけですよ。それと、僕らの島ではタウナズと言うんですけど、ウナギがね、とれるのがふえたと

いうことであります。やはりそこには海の汚染が進んでいるんじゃないかなと思うんですね。ただ、ありがたいことに一括交付金を利用いたしまして、このような状況で整備されていくことは、私たちは幼いころ、向こうで泳いで、潜って、足で海ぶどうひっかけて食べたという記憶もあります。それほどきれいな海だったというふうに考えていただければですね、今逆に土や砂の中に生きていくエビやウナギがたくさんふえているということは非常に悲しいことであります。復旧に近い状況なら、また支所長ですね、ぜひまた事業の計画を一日でも早く完成、平成29年度ですけど、すばらしいものにしていただけるようお願いをいたします。

下地島残地の有効利用ということで、今市長から説明がありました。ただ、ちょっと残念だなというのがあるんですけど、市長もまた強い農業を目指していくという段階的なことですね、やっぱり下地島の残地を、農業試験場を逆に向こうの残地の真ん中ら辺に持っていくという考え方もあるんじゃないかなと。逆に下地島という利点を生かして、島でありますから、その島全体を無農薬でもっていくのも一つの利点かなと。やはり島内、宮古島本島で全てを無農薬にということにはいかないと思うんですね。ただし、下地島地域、下地島内は全て無農薬以外はだめですよと、そしてそれを、そこでつくられた農産物を最終的にはブランド化していくというふうな取り組みはできないものかなというふうに思っております。それも一つの案としてですね、やはり取り上げていただければありがたいなと。やはりこれが逆に言えば島だからこそ実現できる可能性の高い場所じゃないかなと思っておりますので、この点についてはできれば再答弁をお願いしたいなと思っております。

都市計画区域の編入、これは何回か質問をさせていただきました。きょう述べるのも2回目なんですけど、やはり北区と南区はもう全く道の形成も違えばですね、通称さん（岩）から下と言われる場所は、今要するにさん（岩）から下というよりそのさんの部分、岩の部分ですね、これがちょっとした地震等でも崩れ落ちたりしているというお話も聞こえております。そういう中で、消防法でもひっかかる部分が多々あってですね、万が一火事が起きたとしても消防車が入れない場所等もあるというのはご存じだというふうに思っております。だから、そこら辺も含めてやはり今後見直しを考えていく。しかしながら、最初の質問で申し上げたとおり、セットバックの基準にさえ達しない、2項道路にも達して、いわゆる条件満たさないというふうな、本当に僕らでもたまにお祝いとかいろんな場所で招待されると、家が見えるだけで、道がどっからどう行っていいかわからないというのは現実的にあるんですよ。非常にですね、なぜこういうふうになったかなと思ったら、以前申し上げたように南区は農業で、馬車で生活する。北区は漁師でありまして、乗り物は要らない。もりを担いで通れる道があればいいという生活環境が整ってしまったというもので道路の環境が違ってきたのかなというふうに私はいつも思っておりますが、そこで本当に最悪の場合、建設部長ね、北区と南区と分けて編入しなくちゃいかんのかなとか思ったりですね、また場合によっては上のほうにその住居全体を下地地区で、今の観光商工局長は以前携わってやった、何棟か100坪ぐらいずつ道路、電気、水道整備されて、分配した場所がありますね。そのような形でやっていく方法も一つの方法じゃないかなと。あれは過疎対策か何かでできたと思うんですよ。だから、そういう部分もですね、いわゆる過疎地域でありますので、当時それを少し調べてほしいというふうにお願ひした場合にですね、伊良部に住んでいるという限定でやっていたんですよ。ところが、そうじゃなくて、伊良部出身の若い皆さんが宮古島本島で結構多数住んでおられます。そういう方も含めてですね、アンケート調査してやって、

そういうふうな形でやってもいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこら辺も検討課題の一つじゃないかなというふうに思っておりますので、そこら辺は答弁できるんなら答弁できていいし、また今後の考えも聞かせてもらえればと思っております。

スカイマーク社の再運航後の状況についてですね、6月、7月、8月と非常に右肩上がり数字が伸びております。やはり最初スカイマーク社が導入されたときに安さで皆さん喜んだと思うんですけど、やはりまた行政もJ T Aも今まで全日空も本当にいろんな部分で宮古島市に貢献してきたと思うんですが、ただスカイマーク社が来た途端にやはり我々の市民生活というんですか、観光的にも土日とかですね、金曜日の夕方来て日曜日のお昼帰るとか、そういうふうな観光的な産業もふえているというふうに聞いております。この私たちの宮古島市で22%前後の自主財源であってこの一括交付金が今ある中で、交付税減額は平成28年度から段階的に行われ30億円ぐらいの削減が出てくる。じゃ、その中で約30億円削減が出てきた場合に何がどうなるかという、自主財源が少なければやはり公共的な工事が出るのが少なくなることは間違いなく私は思っています。その中で、じゃ今のうちから特にこの一括交付金があるうちに取り組んでいかなくちゃいけないのは何なのかなと考えた場合に、やはり農業の振興と観光振興の2つを結びつけたものにしっかりと今取り組んでいかなければですね、ならないんじゃないかなというふうに思っております。大変厳しいことを言うかもしれませんが、建設関係はやはり道路、土地改良、そして今下地敏彦市長が要するに宮古病院や図書館や総合庁舎もう着手に入っていこうとしています。そういう大々的なものがつくられて終わった後に建設関係でどれだけの工事請負が出てくるかというのは、私は減ってもふえることはないというふうに思っております。それを宮古島のこういう地域で考えた場合には、やはり農業と観光を生かすべきだというふうに思っておりますので、そういう中でスカイマーク社が低減、低運賃を促進するような形ですね、J T A、全日空、スカイマーク社の3社ありますけど、これ非常に大きいことです。継続しなければ宮古島の将来も僕は危ういというふうな感じで思っておりますので、みんなで、市民もですね、一丸となって、3社はもちろん運航して、3社とも動けたほうがいいので、できるだけ3社の利用ですね、いっていただければなというふうに思っておりますので、また市民の皆さんにぜひですね、また市としてもまたぜひぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

総合庁舎の建設計画についてであります。私はたまに若い皆さんとか、いろんな地域の皆さんに問いかけをしたことが何度かあります。伊良部の総合支所はなくてはいけないと。しかし、私は最低限の証明書と各分野で最低限に将来は抑えなくちゃいけないと。じゃ、なくてはならないと強く言うんですが、じゃあなたは大変申しわけないですけど、ことし何回市役所行きましたか。介護福祉、生活保護、そして児童関係は結構行くんですけど、それ以外はなかなか市役所に用事がないという方が多いんですよ。ただ、その中でやはり財政上を考えた場合に人件費というのは、職員の人件費、そして支所があればあるほど、そこには本採用の職員はもちろんであります。嘱託、臨時職員が多数います。それも一つの宮古島の特質かなというふうなお声もあるんですけど、ただ合併して、新城啓世議員が話されていましたが、議員が大分減らされました。しかし、議員だけではなくて、当時の市町村長を初め、教育長、三役を含めて削減したら約4億5,000万円ぐらいと言われていたんですが、それもやっぱり私たちの宮古地域の全体考えた場合にはやむなしということで、当時合併特例も適用せずに、特に郡部の議員はそれに手を挙げたと。変な話、自分で自分の首を切るような決断をした多数の諸先輩の議員の皆さんがいたということは事実であ

ります。それで、私も2期7年というふうになっておりますが、伊良部町時代は。ただ、うるま市あたりはですね、合併特例を適用して100名以上の議員がいたという事態がありました。だから、私は逆に言えば宮古島の当時の諸先輩の議員の皆さんがですね、英断を下していただいたと。合併特例は適用しないと、即選挙に入るんだと、私はそれ高い評価を先輩方には思っております。やはりそういう中で、庁舎ももちろん人が多ければ多いほどそれはこしたことないんですが、総合庁舎は今検討中とおっしゃられますけど、やはり人件費とかいろんなやっぱり職員の合理化、部局の合理化も含めてしっかりと対策して臨んでいくべきというふうに、できるだけ早いほうがいいんじゃないかなと私は思っております。

それと、路線バスの見直しについてであります。この1日乗り放題の料金の設定は厳しいということですが、市民の皆さんからこういうことを、がらあきよりは逆に1日乗り放題設定してやったほうがいいんじゃないかと、まずそれを試もしないでというふうな声も多々あるんですよ。今言ったようにですね、結局レンタカーを借りて旅行をする人もいるんですけど、バスでゆっくり島を1周できたらという観光客もいるというふうにお聞きしております。そういう中で、期限を決めて夏場あたりとかでもいいですし、冬はやはり日が沈むのが早いで、そのほかには土日限定とかでもいろんな方法でですね、観光客を考えながらの再検討をしていただけるのか、以上のこと一応答弁をお聞きして再度質問したいと思いますので、よろしく願います。

◎市長（下地敏彦）

沖縄県の農業試験場の関連で先ほど説明をいたしました。沖縄県も行革を進めているわけですね。そして、沖縄県の行革の本部はですね、当時宮古、八重山の農業試験場を沖縄本島に集約したいという原案を出しました。それに対して当時県の農林水産部はいかなる返事をしたかといいますと、宮古、八重山は沖縄本島とは気候条件、風土全然違うと。地域の特性というふうなものを生かした形でいろんな試験栽培をしなければ効果が上がらないと、そういう理屈で残りました。その理屈でいくと、宮古の特性は何かということになれば、沖縄本島に比べて島の面積は小さいと。したがって、潮や風の影響を受ける度合いは非常に大きいと。ならば、潮、風、そしてアルカリ性土壌という特性を生かした形で試験研究を進めるべきであるというふうに思います。先ほど言ったように、島の中央じゃなければ塩害にという案の回答については、納得いかないということをおの場でも申し上げました。むしろ潮や風やその土壌の違う条件というものをしっかりと考えた場合には下地島の真ん中でもいいんじゃないのと、なぜ必ず宮古島の真ん中じゃなければだめなんだと、海からの距離を考えてみてもそんなに変わるかという論議等をいたしております。あわせてやはりこれからはサトウキビを除いて清浄野菜と、ハウスにおける栽培というのも盛んになってくるというふうに思います。そうすると、かなりの農地面積も必要になってくるということであれば、それを確保するという意味でも下地島の県有地を利用するというのはいかがですかという話をしております。やはりそういう安心、安全な作物をつくるということは差別化を図ることであり、農業の付加価値を高めるという形になりますんで、この問題はそう簡単には引き下がろうとは思っておりません。引き続き努力をしてまいります。

次に、スカイマーク社の件でありますけれども、スカイマーク社先ほど副市長が説明したように、利用率が高まってきております。今、宮古空港手狭になってまいりました。したがって、宮古空港については来年度から整備計画が始まります。そういう意味では、観光客にとっても利便性の高い空港を今後つくっ

てまいりますけれども、その中においてもやはりスカイマーク社についても使い勝手のいい形にしていきたいというふうに思っております。おとついスカイマーク社の西久保愼一代表取締役社長宮古にお見えになっております。そして、いろいろと社内の話をしてお帰りになりましたけれども、その中において宮古の支所長に対してスカイマーク社としては宮古は絶対残すと。個人的にも自分は宮古が大好きだと、だから残したいと。それで、宮古空港所長に対してもっとPRをして頑張れというふうなことを言ってお帰りになったそうです。この話宮古空港所長から聞いた話でありまして、そういうことであれば私どももやはりスカイマーク社が来たことによって航空運賃かなり低減化できましたので、いろんな機会です、市民の皆様方が利用していただければありがたいなというふうに思っております。

総合庁舎につきましては、今私どもは一括交付金があるうちに大きな事業をぜひ進めておきたいと。10年というスパンの中で、宮古の振興発展のためのいろんな施設をここでやっておかなければならないというふうに思っているところであります。したがって、それを整理し、そして財政の状況を見ながらという形になりますけれども、しばらく時間がかかるのかなという気がいたしております。いずれにしましても、市民へのサービスとしての総合庁舎です。しっかりとした庁舎をつくり、市民へのサービス向上に努めてまいりたいと思っております。その中で、伊良部についても、当然城辺、上野、下地についても全部どうするというものを検討することになります。よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治）

伊良部地域の都市計画編入の問題でございますけれども、平成17年に合併して5つの市町村が一緒になって、そこで伊良部だけ都市計画編入がないというのはこれはだめだというのは、これはもう多分理解していただけたと思いますけれども、問題はそのあり方なんです。そのあり方で議員が一番心配しているところだと思っております。進めていく中で丁寧ですね、しかも具体的に、今この状況、この場面にあるということの一つ一つ地域の住民の皆様方に説明して、それで問題点を一応吸収していきながらこれは解決策を探っていくしかないのかなというふうに今本当に思っております。実際に2項道路できて、3項道路でも家が建たないというふうな状況が見えてきているわけですから、その辺を本当に納得していただけるのかどうなのか、じゃ納得していただかなければどうすればいいのかということは、もう話し合いしながらですね、進めていくしかないのかなというふうに、今この場でこうだというふうな答えはちょっと出せそうもございません。申しわけありませんが、その場面、場面できちんと丁寧に説明しながら解決策を探っていきたいというふうに思っております。

◎嘉手納 学議員

答弁ありがとうございます。

市長ですが、言っていたようにも思いますけど、その農業試験場ですね、風土といえば、気候といえば、私が今とっさに脳裏に浮かんだのがですね、ノニの木があります。ノニの木がですね、本土で育ったノニの木と特に伊良部の木が全く違うらしいんですよ。色の濃さですね、質が全く違うと言われてます。それが塩害が逆に、塩害というか、塩分を含んだのが逆にいいのかなとか、やっぱりそういうのを、風土と気候を逆にそれが生かされている植物もあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、市長、参考までにひとつまた。

都市計画の見直しは、本当に副市長、私もわかればわかるほど頭が痛くてですね、話し合いで納得する

かなと思って、話し合いで納得できない可能性が高い部分において、先ほど提案した下地地区においての方法論はいかかなものかなということで、これはあくまでも提案でありますので、また一つの参考例として捉えていただければありがたいなというふうに思っております。

先ほど少し話しましたが、32歳で議員に出ることを決意いたして、33歳で当選させていただきました。そして、7年間伊良部町の議員として務めさせていただきました。その中で合併問題、当時は合併、そして自衛隊誘致、2つ一緒であれば合併しなくていい、それでも合併はすべきだという中で、お互いが島を二分にしたような形で苦渋の選択しながら、やはりあの当時どっちも本音で言えば嫌なんですけど、合併するもしないも。ただ、下地島空港があるということで選挙のたび、そしていろんな問題が出たときに、必ず自衛隊、米軍、いろんな問題が取り上げられます。私は何回も議会で言ったんですけど、きょう現在もし2町歩の畑があるとして、その畑を坪50万円で買いますから、あしたからあなた方東京に行きなさい、沖縄本島に引っ越していきなさい、土地を提供してくださいと言われたら出て行くのかなと。当時伊良部の人たちは、それを現実にさせられたというのがあります。だから、私は下地島空港が今、日本航空、全日空が撤退してどうなるかという話も含めてですね、政府のあり方というのは何なのかなと、県のあり方は何なのかなという思いも強く持っています。やはり伊良部地域に生きてきた人間の一人として、私はこれをどうしても、下地島残地も含めてですけど、空港施設も含めてですね、国や県はもっと考えるべきだというふうに思っております。合併して当初議員の皆さん同士も初心で、お互い初対面で、僕らの当時は野党の皆さんとも、飲んでけんかをしたり、言い合ったりしたときもありましたが、与野党お互いが今は笑って話せる。すごいお互いが立場、見解は違おうが、宮古島市の発展のために自分の立場からお互いが一生懸命所見を述べて取り組んでいらっしゃるというふうに思っております。

10月27日に宮古島市議会議員選挙の投開票があります。20日の告示であります。再度挑戦される皆様方の私は勇気と、そして勇気を持って当選していただいて、またやっていただきたいなと思っております。出馬するには1カ月間悩みましたけれども、勇退するには1年半以上もかかりました。そして、きょうの朝、元同僚議員の一人が8時半ごろ、なぜ勇退するんだと泣きながら電話がありました。非常に身に余る光栄ですね、本当に市民の皆様一人一人に支えていただきまして、15年という議員生活をさせていただきました。その中で自分なりに一生懸命走ったつもりであります。至らぬ部分は同僚議員の皆さん、そして周囲の皆さんにいつも支えられてきました。下地敏彦市長が誕生し、やはり島が大きく動くような形を私は感じておりますが、伊良部大橋もやがて完成であります。その時代の流れににおいているべき人がいて、去り行く人は去り行く、私はそういうふうな思いもしています。

来間中学校の統廃合の問題であります。私は個人的には賛成、反対を表に取り上げるという観点よりも、私自身は人というのは多くの人と触れ合い、そして多くの書物に出会い、多くの地域でいろんな環境に交わって人は成長していくものと思っております。そういう流れの中で、やはり一人でも多くの人に触れてほしい、そして一つでも多くの選択肢を持てる人間に一人一人の人間になってほしいという思いを持っております。そういう意味で、やはり伊良部地域の中学校も平成31年度までに統合される予定であります。私は一人一人の子供たちの未来のためならば、見解の違いもあるかもしれないんですが、そのときには私は統合すべきというふうな認識を持って臨みたいというふうに思っております。

また、市長を支える皆様方にも本当に8年間お世話になりました。旧伊良部町時代から15年間お世話に

なった担当課長、いろいろな皆さんがいます。これからも宮古島の発展に、私はそばから見守りますが、また皆様方のご活躍をご祈願申し上げながら私の一般質問を終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで嘉手納学議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時45分）

平成 25 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 19 日 (木) 5 日目

(一 般 質 問)

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第5号

平成25年9月19日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成25年9月19日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後3時09分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	奥原一秀
副市長	長濱政治	伊良部支所長	川満勝彦
企画政策部長	古堅宗和	消防長	来間克博
総務部長	安谷屋政秀	教育委員長	宮國樹
福祉部長	渡真利健次	教育長職務代行者	田場秀樹
生活環境部長	平良哲則	教育部長	垣花徳亮
観光商工局長	下地信男	生涯学習部長	友利克
建設部長	下地康教	企画政策部次長	兼企画調整課長
農林水産部長	村吉順栄	総務部次長	兼総務課長
上下水道部長	川満好信	兼行財政改革班長	砂川一弘
		財政課長	仲宗根均夫
		市民生活課長	渡真利一夫

◎議会事務局職員出席者

事務局次長	荷川取辰美	議事係調整官	仲間清人
補佐兼議事係長	伊波則知	議事係	下地博正
	友利毅彦		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に続き質問を行います。

本日は、西里芳明議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎西里芳明議員

きょうは十五夜で、中秋の名月となっています。また、牛の競りもあるということで、高値で取引ができればいいなと思っています。

初めに、市長を初め当局の皆さんにお礼を申し上げてから質問をしたいと思います。長年の懸案でありました旧城辺中央公民館の解体工事も無事に終了いたしまして、きれいに整地がされております。ありがとうございます。要望どおり児童館が建設されるものと喜んでおります。

それでは、一般質問を始めてまいりたいと思います。質問5項目あるんですが、2日間にわたって同僚議員がもう3項目も質問してありますけど、これを割愛すると私の質問が全くなくなるということで、再質問みたいな形でやっていきたいと思います。

まず、1点目、旧城辺庁舎についてであります。今回の9月定例会に解体工事費が補正されているのですが、この解体工事はいつごろ行われるかお聞かせくださいという質問なんですけど、その件については昨日下午地明議員に対して年内解体とお答えしているのですが、具体的に何月ごろをめどにしているのかお聞かせください。

2点目、旧城辺庁舎跡地利用検討委員会というのが立ち上げられて、8月28日に第2回目の委員会が開かれたと聞いていますが、どのような案が出されたのか、当局はこれについてどう対応していかれるのかお示くださいという質問なんですけど、この件もですね、下地明議員に対して継続審議の施設6件、新たに提案された施設3件とお答えしておるんですが、それぞれの施設についてですね、具体的にお答え願えればなと思っています。

次に、観光行政についてであります。新城海岸のトイレ、シャワーについてでありますけど、年々ふえ続ける観光客の皆さんや市民の皆さんの声が、トイレ、シャワー施設の老朽化が激しく進み、それでもって手狭なため、どうしても建てかえ工事をしていただきたいという声が大分寄せられています。これ通告書には駐車場の件は抜けているんですけど、昨年駐車場も整備されているのですがね、それでも足りずにおりていく道路の途中までずっと車が長蛇の列をなしていると。これも駐車場も何とか増設できないものかどうかお聞かせください。

3点目、道路行政についてであります。市道A-76号線の改修工事はなされないかの質問なんですけど、この道路は凹凸も激しく、市道と私有地の区別もしづらく、側溝もないため、雨の日は雨水が私有地の敷地内に氾濫して入ってきてしまうので、どうしても改修工事を行ってほしいのですが、当局の考えはどんなものかお聞かせください。この件に関してもですね、髙原弘議員の質問に対して、事業費が3億円

以上もかかると。県の補助金で対応して、県と調整してやっていくというふうな答弁になっているんですけども、全額補助金というわけにはいかないと思うんですね。それで、県の持ち分とか市の持ち出し分とか、そういったのがわかればぜひともお聞かせください。よろしくお願いします。

次に、ぼっしらいん交差点前の信号機の時差式信号について。私は、この3月議会でも質問をいたしました。公安委員会と調整を行うということで答弁をいただいたんですがね、県公安委員会とはどのような調整がされているのか。何回ぐらい県と調整されているのかお聞かせください。というのもですね、この1カ月前ぐらいですかね、信号機がLEDに変わったんですね。それで、これと同時に時差式信号にかえてくれるもんかなと思ったらそのまんまの状態が続いているということで、詳しく説明していただけないでしょうか。

次に、消防行政についてであります。城辺地区に城辺出張所をつくる考えはないかという質問なんです。というのもこれ県立宮古病院がですね、新築移転してしまって、城辺地区から車で約10分ぐらいですかね、遠くなって距離が延びてしまっていると。救急車両で行かれても約5分ぐらい距離が延びて、城辺地区の住民が相当不安がっているんですよ。また、この場所がですね、城辺からどうもアクセス道路のほうがちょっとわかりづらいということもありまして、よく私のところにどうやって宮古病院に行ったら早いのと聞く方が多いんです。私もどうやって行けばいいかわからないもんだから、こう行ってマティダ市民劇場まで行って、そこから左に曲がったほうが早いんじゃないとか、狩俣碎石の前から曲がって下地線に出れば行ったほうが早いんじゃないとか、いろいろ言うんですけど、やはり年寄りの方はね、昼も夜も心配で、何かあった場合に宮古病院に行くのにどうやって行けば近いのかとかよく聞かれるんですよ。その辺のところも含めてよろしくお願いします。

5点目、宮古島市城辺陸上競技場のナイター施設についてであります。たび重なる台風の襲来で陸上競技場のナイター施設が壊れて全然つかない状態になっている。この城辺地域の市民の体力増進とかですね、また仕事帰りのトレーニングなどに支障を来している。早急に復旧していただきたいと思うのですが、当局の考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

答弁を聞いてから再質問したいと思います。

◎副市長（長濱政治）

城辺庁舎の解体はいつごろかというご質問です。具体的には9月定例会、本定例会を終了した後入札、そして10月の下旬ごろには着工したいというふうに考えております。

それから、城辺庁舎の跡地利用検討委員会の件でございます。跡地の利用につきましては、これまでに2回の委員会を開催いたしました。先月行われました委員会においては、事務局より旧城辺町役場跡地利用計画の整備方針を提案しております。協議の結果、次回の委員会においては継続審議の施設6点と新たに提案された施設3点について、事務局で資料作成を行い、協議することとなります。その具体的な継続審議になった施設6点、屋内ゲートボール場の施設整備、それから福祉関連の施設整備、道の駅の施設整備、トレーニングジムの施設整備、多目的屋内施設の整備、多目的広場の整備、それから新たに提案された施設3点、消防施設、それから図書館と資料館の複合施設、それからミニ総合交流施設の3点でございます。

◎生活環境部長（平良哲則）

道路行政について、ぼっしらいん前の交差点の信号機についてであります。ぼっしらいん前の交差点の信号につきましては、昨日の高吉幸光議員にも答弁いたしました。同交差点の交通渋滞の解消のため、時差式信号機への変更について、ことしの3月28日に宮古島警察署へ要請をしております。要請に対しまして宮古島警察署からは、時差式信号機への変更には手続上いろいろな調査をする必要があり、現在調査中であるということでもあります。調査に際しましては、現在全国的に右折信号機あるいは時差式信号機の設置された交差点におきまして交通事故が多発しているということもありまして、変更の際しましては調査、検討に期間を要するという回答がありました。

◎建設部長（下地康教）

市道A-76号線の整備計画についてでございますが、当道路は沖縄電力の第一発電所前からクリーンセンターに抜ける道路でございます。これは、平成24年度に市の単独予算で調査測量設計委託業務を発注しております。平成25年の2月に住民説明会を実施しまして、総事業費は概算で約3億円となっており、平成26年度から新規事業として実施できるよう県と調整中であります。

それで、さらに補助率という質問でございましたんですが、従来の道路事業と同様に補助率、交付率でございますが、それは8割というふうになってございます。2割が市の負担という形になります。

◎観光商工局長（下地信男）

新城海岸のトイレ、シャワー施設及び駐車場についての改修工事は行わないのかと。新城海岸は、宮古島への観光入客の増加に伴いまして訪れる観光客も年々増加傾向にあります。今や宮古島を代表する観光地となっております。新城海岸のトイレ、シャワー施設、老朽化が進んでおります。また、利用者の増加に伴いまして十分に対応できていないという状況にあると聞いております。今後駐車場施設の拡充も含めて改築等検討してまいります。

◎生涯学習部長（垣花徳亮）

宮古島市城辺陸上競技場のナイター設備が壊れており、早急に改善工事を行ってほしいということでございます。ご指摘の照明設備は、6月の台風4号の影響や老朽化による腐食などにより、破損や照明方向が違うなど改善する必要があることは確認をしております。7月に修繕費の見積もりを依頼したところ、約1,100万円と多額の費用がかかることや昨年10月からナイター利用者の使用申請もなく、現在はウォーキングをする市民が利用している状況であります。そういう現状を踏まえ、現在利用者が影響を受けない程度に照明灯の数を減らすことも含め、修繕する方向で検討しているところであります。

◎消防長（来間 克）

消防行政について、城辺地区に城辺出張所をつくる考えはないのか。宮古病院の移転に伴い城辺地区から距離が伸びているということでございます。お答えします。

市民の生命及び財産を保護することは、消防行政にとって重要な使命であります。そのため消防機能の機動性、効率性を考慮し、消防本部、消防署、空港、上野及び伊良部出張所を配置し、92名の職員と消防車両資機材を配備し、消防業務を行っているところであります。城辺地区については、昨年9月に城辺詰所を配置し、災害支援車と救急支援員を3名配置したところであります。しかしながら、出張所を配置するには施設の整備、常備消防職員の配置が必要なことから、現在の城辺詰所を段階的に体制強化をしております。

もう一点、移転に伴うアクセス道路であります。これ上野出張所において独自に調査してあります。緊急調査してあります。現在城辺地区からの救急搬送については、中休を経由しまして空港下地線に出ます。それで、島の駅を通り、宮古病院に行くという道路があります。これについては、距離が4キロほど延びております。時間にして三、四分でございます。もう一方法は、旧宮古病院東側の十字路を南に左折しまして、サンエーカママヒルズ店のほうから宮古病院へたどるルートがございます。ご指摘のとおり、移転に伴って城辺地区からの救急搬送については、現場から宮古病院に到着するまでは、上野出張所の統計によりますと、3分か4分は延びているということになっております。

◎西里芳明議員

ご答弁ありがとうございます。二、三点ほど再質問をさせていただきます。

新城海岸のシャワー、トイレ施設、順次検討してできるようにするという事なんですけれども、地元の皆さんが道路に駐車をされるとどうも漁に行きづらいという声が上がってきています。やっぱりトイレ、シャワーについてもですね、1人が入ればもう入れないという状況が出ていると。夏場になると五、六十台の車が来るわけですから、1人、2人ではちょっと無理じゃないかな。あと2つぐらいトイレもシャワーもふやしていただければ混まずに使えらと思いますので、できるだけやっていっていただきたいと思います。

次に、消防行政についてですね、城辺出張所の件なんです。城辺詰所を段階的に強化していくと答弁しているんですが、昨日の前川尚誼議員の質問にですね、平成32年度までに82名に消防職員を削減すると答えているんですね。じゃ、消防職員が減るのに段階的にどう詰所を強化していくのかなと私にはわかりかねますのでね、この件もぜひとも答弁していただきたい。

次に、旧城辺庁舎跡地なんですけど、継続審議となった屋内ゲートボール場、福祉関連施設、道の駅、トレーニングジム、屋内施設、多目的広場、また新たに提案された消防施設、図書館と資料館、ミニ総合交流施設というふうないろんな案が出されているんですが、これ城辺地域のためにはこの役場跡地というのは、やっぱり城辺地域が振興していくためにはぜひとも必要なことですのでね、慌てず急がずに検討していただきたい。また、あと何回ぐらい検討委員会というのが開かれるのかお聞かせ願いたいと思います。

もう一点、道路行政については、A-76号線、県の補助率が80%で、従来どおり市の持ち出しが20%ということですのでね、やっぱり検討してどうしてもやっていただきたいなと思います。

答弁を聞いてから再々質問することを決めたいと思います。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治）

旧城辺庁舎の跡地利用についてあと何回ぐらいかということなんですけども、これ回数を設けるのはちょっとよくないと思っております。これはしっかりと議論を進めていく中で、これ地域にとって大変大切な場所でございますので、しっかりとみんなの意思統一ができるような形の会義に持っていきたいというふうに思っております。

それから、消防の件でございますけれども、今現在3人配置されておりますけれども、これを段階的に、例えば1人、それから2人というふうな形のやり方、それともう一つは、伊良部大橋が開通いたしますと、伊良部の支所がございますけれども、あの支所のあり方も一緒に見直さなければいけないというふうに思っております。その中でどのような形、体制に持っていけるのか、その辺は考えないといけないというふう

うに思っております。一応段階的にということはそういうことを意味しております。

◎西里芳明議員

答弁をいただきました。ありがとうございます。

城辺の旧役場跡地には、やっぱり何回でも検討委員会を開いて、城辺地域住民が納得するまで検討委員会を開くというふうなことでありますので、ぜひともそうやっていただきたいと思います。

また、城辺詰所なんですがね、やはり上野出張所にですね、救急車が1台しかないという不安もあると思うんですよ。下地に出たり、上野に出たりして、同時刻ぐらいに城辺地域で救急車の依頼があった場合にですね、平良から来るような事態になると。できれば、ぜひともですね、城辺詰所に救急車の一台でも入れていただきたいなと思います。

答弁は要りませんので、私の質問はこれで終わりますが、今9月定例会で話題となっております来間中学校閉校問題について、私見を述べてから終わりたいと思います。私は、どちらかといえば賛成なんです、来間中を下地中に統廃合するというのは。むしろ遅いぐらいだと考えております。また、中学校先行ありきも私は余り望んでいません。できれば小学校から一緒に大勢の皆さんで勉強していただきたい。また、下地を先行するというのも私は余り望まない。どうしてそうなのかというと、これから統廃合しなくちゃいけない学校がいっぱいあるんですよ。複式学級の解消だからとか、そういう話になっていますけど、私は複式学級をしている子供さんたちの姿を見て本当に寂しい思いがします。背中合わせで学習したり、例えば1年生が勉強しているとき、2年生は自習と。それでは学力的にも追いつかないと思います。子供たちの切磋琢磨する姿を見たい、またこれから子供たちの成長を見たいという理由から、私はそういうふうに思います。最近運動会を見る機会が多いんですね。福嶺幼小中とか城辺幼小中とか合同の運動会がございしますが、これはもう学校の運動会というよりもPTAの運動会になってしまっている。もう催し物の間にしょっちゅうPTA役員の父母会の皆さんとかここを卒業した皆さんの同窓の催し物とか、それでは学校の運動会とは言えないんじゃないかなと思います。

最後に、市民の皆様、当局の皆様、また同僚議員の皆様、4年間大変ありがとうございました。まだまだ勉強不足ではありますが、4年間頑張ることができましたのも市民の皆様方のご協力のおかげだと感謝しております。ありがとうございます。この次もこの場に立たせていただくことを祈願して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで西里芳明議員の質問は終了しました。

◎池間 豊議員

4年間の締めくくりの議会ということで、さよなら議会ということで25名の方が通告しておりますけども、しっかりと4年間仕事したぞという意味も含めているかと思っておりますので、当局にはまたそれなりにしっかりとした答弁をお願いしたいなというふうに思っております。

質問をする前に私からもお礼があります。一月ちょっと前なんですけども、お風呂にも入れない、食事もつukれないという方がおりました。大変若い方でしたので、介護も受けられないということでありましたので、じゃどうするかということで地域の民生委員の方と相談しましたら、しっかりと障がい福祉課のほうで二、三日後から迅速に対応していただいたということでね、すごく喜びの電話がありました。行政

サービスというのがどういうものかというのを考えたときに、私はやっぱりそこに原点があるんじゃないかなというふうな思いがあります。市長、この方の行政に対する信頼というのはもう大変なものだと思いますので、ぜひ障がい福祉課の皆さんにもねぎらいと申しますか、お褒めの言葉でもいただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。まず初めに、学校統廃合についてであります。来間中学校の統廃合について3点ほど伺います。1点目に、なぜ解散議会でこの議案を提案したのか。2点目に、新選良の次の年度でもよかったのではないか。この2点に関しては、私はこういうふうに考えておりました。残り期間の一月ちょっとしかない任期の中でその議案を提案してしっかりと責任が持てるのかと、一人一人の議員の方が責任持ってこれを採決できるのかと思ったときに、今までの議会の中では、大変恥ずかしい話ですけども、カメラの陰に隠れてこういうふうに挙手したりとか、そういった責任の持てないような採決なんかも幾つかありました。ですから、この議案に対して一人一人がしっかりと責任を持たないで大勢の賛成の中でただ賛成するのかと、そういった心配もありました。ただ、きのうの新城啓世議員、嘉手納学議員、そして今の西里芳明議員のテレビを前にしっかりと自分の意見を言った中で賛成をするというふうなことを聞きまして、私は1点目と2点目に関しての部分は、私の考えが少し甘かったのかなというふうな思いがあります。ただ、教育委員会に対しての考えというのはどうなのかということはまだ別ですから、その件に関してはしっかりと答えをいただきたい。

3点目、学校規模適正化を理由に子供たちの人権をないがしろにしたり、またはパトカーを呼ぶような騒動があったりとかありましたけども、教育委員長はそのことに対してどういうふうに考えているのか。私が思うには、教育委員長のこれまでの答弁の中には、地域との意見が全くかみ合わないというのがもう都度、都度出てきております。これは、教育委員長が地域の意見とかみ合わないという部分と教育委員長の考えに地域もかみ合わないということ、これはイコールなんです。ですから、それではもうどこまで行ってもやっぱり教育委員長のおっしゃるとおりにこれ平行線なんです。そこでは、解決に向けての糸口というのがなかなか100年たってもできないんじゃないかなというふうに思います。そこでですね、これはある不動産屋の例でありますけども、親から譲り受けた大切な畑を不動産屋の方が買いに行きましたんだけども、もちろんお金にも困っていないから売りはしない。その中で、もうじゃ不動産屋もぜひ欲しいけど、じゃ諦めるのかと。諦めずに毎日毎日365日通いました。2カ年目も通いました。最初のころは塩をまいて帰されていたんですけども、毎日顔を合わせていたらやはり情が移ってくるんですね。そして、あとはお茶も出すようになりました。そういうふうな中から人と人とのつながりは、最初は塩をまいてでも帰っていた人がなぜそういうふうな情が移るのか。やはり人の心というのは、どういうふうにしてつないでいくのかということに僕は基本的な部分があるんじゃないかなと。地域とかみ合わない、自分の意見に合わないから、かみ合わない、ただそれだけではうまくいかない、そう思います。ですから、これは今後の統廃合問題もありますから、その部分のことについてもお答えいただきたい。

次の2点目も大体似たようなことでありますけども、なぜこれほどまで各地域住民の強い反対があるのか、手続の進め方、手法に問題があるのではないかとということでもあります。そもそも教育委員会から宮古島市学校規模適正化検討委員会を立ち上げたときに、諮問を出したときにはですね、中学校を先にという答申でありました。にもかかわらず小学校も、むしろ小学校が先だということになって、中学校を先にと

いう答申のときには新聞等でもさほど波風も立たずにおったんですけど、小学校というふうな、先にということが公表された途端にもうこの該当する地域ではそれこそ大騒ぎなんですね。そこら辺にもやはり教育委員長のやり方、進め方に問題があったのじゃないかなというふうに思っております。これらについてもお答えいただきたい。

3点目に、統廃合問題は地域の活性化、経済問題と表裏一体であり、説明会では具体案を示しながら同時に説明すべきではないかと思えます。今後の説明会をどう考えているのか。この件に関しては、市長もぜひ経済の部分も、教育の部分といっても表裏一体の部分ありますから、お答えをいただきたい。平成28年度から年間約7億円ほど、5カ年計画で35億円の交付金も削られるというふうなのもあります。この宮古島市の経済問題を考えるにつけては、私も中学校問題には、本当に来間中の来間の方々には大変心が痛い思いでありますけども、この来間中学校統廃合には賛成をいたします。ただ、やはり市長としてはですね、来間の皆さんに中学校の跡地をどうするのか、来間の皆さんの、先日も新城啓世議員が話しておりますけども、地域でどういうふうな皆さんが来て活性化するか、どういった事業を持って行って活性するか、そういったのも具体案を出しながらですね、しっかりと示していただければ、必ずしも来間の皆さんも満足はしなくても少しばかりは、100分の1でも100分の2でも気持ちに潤いはできるんじゃないかなというふうな思いでありますので、ぜひその件についてもお伺いいたします。

次に、狩俣学区の貯水タンクについてをお伺いいたします。これは、狩俣地区に遠見台というところがありますけども、大神の見える高い遠見台というのがあります。そこに狩俣地区をみんな給水を賄っている大きなタンクがありますけども、これがかなり老朽化しております。丸いタンクですから、表面上も、ひび割れではないんですけども、しみのようなね、ああいうのが見えますし、それから配水と給水ポンプが、鋼鉄でありますけども、かなりさびくっていて、ねじももう機械で回してもこれあけられないぐらいの腐食の仕方なんですね。タンクが壊れたときに下に住んでいる、すぐ真下に住んでいる住民はとても心配をしております。ですから、この建設年度は何年度か、そしてあとはどの程度の強度があるのか、そして腐食したパイプの取りかえはできるのかできないのか、またパイプを取りかえた一番新しい年度はいつなのかと、そのことをお伺いいたします。

次に、観光地の保全と美化についてを伺います。観光地の保全については、砂山の件でありますけども、砂山は私たちの子供のころは、今は人が2人ぐらい通れるほどの小さい狭隘な通路になっておりますけども、昔は通路というよりもそのまま一つの丘のような砂が盛り上がっていました。これがどんどん、どんどん削られて、人が通るたびに削られて、今もう目の高さほどにもとの砂がありまして、これから下も削られているという状況なんですね。ですから、そういったのはもとのような状況に戻せないのかなと。下崎地区の住民ももとあった状況をすごく懐かしむと言いながら、もとに戻ってほしいなという、こういう強い気持ちもよく聞きますし、またやはり私が考えてもですね、こういった狭いところからこう行くのと、乗るときは大変きついんですけどもね、てっぺんに乗ったときの全体の海の見晴らしというのと、そういうのが全然違うのじゃないかなというふうな思いもあります。その保全ということと、もう一点は、美化ということに関しては、狩俣の西平安名崎の道路にですね、毎年清掃をしてもらっておりますけども、やはり草木の伸び方が早いもんですから、もう対向車線とすれ違えないぐらいに伸びてくるんです。これは、狩俣の西平安名崎だけじゃなくてほかでも見受けられますけども、そういったところを事故が起こら

ない前に早目に清掃できないものか。

それから、池間島への、池間大橋のたもとにトイレもありますけども、そういったところの清掃などもなかなか手が行き届かないらしくて汚い。その辺の清掃美化についてもお伺いをいたします。

答弁をお伺いして再質問いたします。

◎教育委員長（宮國 博）

質問の最初に、これは中学校の統合には賛成していただくというふうなご発言がありましたので、大変意を強くしているところでございます。さすがに日ごろから敬愛する池間豊議員のご発言だと、本当に感謝を申し上げたいと思います。

さて、ご質問の中でですね、2つ、3つほどありますか、ございますので、順を追って答弁したいと思いますんですが、まず私どもは来間中学校の規模適正化につきましては、平成22年度の宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申以来、平成26年度、来年度の実施を方針として上げておりまして、その作業の中で教職員の配置や両校の交流等などの処理しなきゃならない作業工程がございます。そのようなこと等を総合的に判断してですね、今議会での提案依頼となりました。これは、きのうもお答えしたとおりでございます。

それから、生徒の教育環境の整備は、今現在そこに学んでいる生徒たちの将来も見据えて検討する必要がありますので、現在の議員の皆さんで長い間、時間かけてこの問題につきましては話をさせていただきました。問題、課題等についても十分にご認識、熟知していただきました。任期満了後の次の選挙で選出される議員で審議することになりますと、また相当な時間が必要になります。そうしますと、今そこに学んでいる生徒もしくは次に進む生徒たちのことを考えると、これは本議会に提案するのが適当であるというふうな判断に立ったわけでございます。これまでも教育委員会は常に生徒のよりよい教育環境の整備充実を念頭にですね、教育行政を行っておりますので、ひとつ議員の皆さん方の本議会の提案のことにつきましてはご理解いただきたいと思っております。

それから、来間地区での説明会当日ですね、パトカーの出動要請をしたようでございます。これは、私どものほうでしたわけではございません。地域の方が要請したと話も聞いております。教育委員会としては、生徒のですね、教育環境の整備の観点から、これからの作業はさらに地域との話し合いをもっと深めるように努力していきたいと思っております。

大まかの答えにはなっていると思いますが、もし不足であればまた再質問でしたいと思っております。よろしく申し上げます。

（「議長、休憩申し上げます」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時47分）

再開いたします。

（再開＝午前10時47分）

◎教育委員長（宮國 博）

子供の人権問題というふうなことですが、これはむしろですね、今のような状態よりも子供の教育権の

充実、拡大、それから人権の保障と、教育権の保障というふうな意味ではさらにいい環境のほうに我々はつくり上げていくべきと、こういうふうな思いをしているわけでございます。したがって、決して子供の人権がそこで侵されるというようなことは考えておりませんし、そういう認識もございません。

それから、パトカーが来たということに対することどう考えているかということですが、私どもはあのような状態がそれほど、騒動というような言葉で表現されるほどの形ではないと思っております。これは、意見の対立というのはございますけれども、騒動というふうな形ではないと思っております。激しい意見の対立はございますけれども、そういうふうな認識はしておりません。

◎市長（下地敏彦）

学校の規模適正化に関して、地域の活性化も表裏一体ではないかというご質問でありました。私は、これまでもそうですけれども、圏域全体の均衡ある発展を重要な政策として推進をしております。均衡ある地域の発展を図ると、あるいは活性化を図るという主体は地域の人々になります。したがって、この政策を進める場合においても、やはり地域の人たちがどういう形で自分の地域を活性化させたいか、あるいは経済的にもいろんな基盤整備等も含めてどういうふうなものをやりたいのか、そういう意見をぜひその地域の人たちと話をしながらですね、事業化を進めてまいりたいと思っておりますし、これまでもそういうふうにやってきました。これからも地域の経済の活性化に向けては真摯に取り組んでまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治）

観光地の保全について、砂山ビーチです。ご指摘のとおり駐車場から砂浜へ至る通路は、雑草や木が茂っておりまして通路が狭くなっております。そのまま放置すれば通行に支障を来す状況が予想されるため、この土地の所有者に伐採の申し入れをいたしまして改善を図っていきたいというふうに考えております。この土地は、所有者が別にいらっしゃるわけでございまして、その方をお願いするしかないということが1つございます。そこの方に依頼していきたいというふうに思っております。

それから、観光地の美化清掃についてです。西平安名崎ですね。観光地へのアクセス道路でもあり、雑草の繁茂は幅員を狭め、景観的、交通安全の面からもよくないと思っております。今後所管課と連携をとりながら早目の対応を行っていきたいと思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時52分）

再開します。

（再開＝午前10時53分）

◎上下水道部長（川満好信）

狩俣配水池は、昭和40年度に竣工しまして、48年経過しております。当配水池は、耐用年数60年とされており、目視調査では上塗りの一部が剥離状態はありますけれども、現在良好でございます。今後施設の全体計画見直しの中で移転または廃止も含めて検討したいと考えております。

また、議員ご指摘の配管箇所については、昭和60年度に取りかえてあります。腐食の部分でございますの

で、現在部品を手配しております、早急に対応してまいります。

◎池間 豊議員

宮國教育委員長、答弁をなさっているつもりでしょうけども、私からすれば答弁には余りなっていないね。パトカーが来る騒動もそれほど騒動には思っていないという、ここはそのことよりもやはりそのプロセスがどうであったかということが聞きたかったんですよ。そして、子供に対する、子供の人権もないがしろにするということに対しても、やはり地域とかみ合わないというのと全く同じですね、先にこの言葉自体が出たということに対して気持ちがそこにあらわれているんじゃないかなと僕は思ったんですけども、教育委員長はそのことも言っていない。ですから、やはりこれからのことがあるんですよ。これから統廃合するについて、地域の気持ちを大切にしないといけない。地域の気持ちを聞かなくちゃいけない。そこの子供たちの声聞かなくちゃいけない。PTAの気持ちを聞かなくちゃいけない。一番最高の立場にある方がその部分に触れないでどうして答弁と言えますか。僕は、それを確認したいんですよ。今後ありますから、先ほど西里芳明議員が言ったようにですね、これからたくさんのところが出てきます。大きな仕事であり、対象地域住民にとっても大変なことでありますから、そこら辺をしっかりと答えていただきたい。特にこれは、またこれから選挙を迎える僕らにとっても、対象地域の皆さんにとっては大変な問題ですからね、賛成するか反対するかで落選するか当選するかの瀬戸際にもなりますよ。しかし、私も私なりに、島尻、対象地域であります。狩俣も対象地域であります。やはりPTAの皆さんあるいは地域の皆さんの声もそれなりにはお伺いをしています。ですから、中学校に関してはもういたし方がないだろうという意見も幾つか漏れています。また、小学校とはまた別問題だというふうな話もありますから、これはまた今後の部分もあります。そういう意味も含めてですね、ぜひ気持ちを真っ白にして、オープンにして、それからのスタートということでやっていただきたい。もう前提にありきですからね、もう一度その辺のご答弁をお願いしたいと思います。

それから、砂山の土地は今初めて知りましたが、こういうふうには砂山に行くまでの間にそういう地権者の土地が横たわっていたら大変不便をするところでしょうと思いますから、買い上げとか、そういったのは考えていないのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

それと、貯水タンクに関してはですね、心配はないということですから、タンクの真下に住む皆さんにも私からもこれはあと20年は大丈夫だよということはしっかりと申し上げておきますし、またパイプについても修理は早目にやるということと、ただ今狩俣地区に住んでいながらですね、水道の蛇口から出る圧力といいますか、それがやっぱり町なかの状況とはもう全く違います。シャワーを使っていて台所か洗濯機かどっちか一方を使いますと、もうシャワーではないんですね。本当にやわらかい、ふわあつとした、ふうつとの水しか、シャワーしか出ません。この部分もタンクからの圧力だけでやっているから、そうなのかなというふうには、僕は素人ながらの考えだけでも、先ほど局長が言った移転してのこれからのありようということに関してですね、ぜひやはり遠い地域であっても町なかと同じような圧力で出てくるようなシステムにしていなければなというふうには思っていますので、よろしく願います。

答弁聞いてあと1回だけ登壇いたします。よろしく願います。

◎教育委員長（宮國 博）

池間豊議員のご質問はですね、地域の声を聞くべきだというふうな強いご指摘がございました。それは、

私どもも重々承知をいたしております。地域の声も含めてですね、宮古島市全体の市民の声というのも私どもの考えの判断の材料になると、大きな材料になると思っております。これは、どなたかの議員、質疑のときでしたかね、市民のいわゆる声なき声を聞くのも行政側にあるところの我々の務めではないだろうかというふうな思いもしております。本議会で賛否の問われる極めて重大な議案が上程されて、それが近々行われるところの議会議員の選挙に影響があるんでないかというふうなご指摘ではございますけれども、決してそのようなことに宮古を及ぼさないようなですね、皆さんが全員25名当選していただけるように、26名ですか、心からお願いを、祈っておるところでございます。

児童生徒の成長も含めてですね、我々もこれからの作業はですね、まだたくさん残りますので、長い期間かけて行わなきゃならない作業でございますので、今回初めて宮古島市が経験するところの学校の統合、いわゆる適正配置という作業の中では、幾つかのそごもあったと思うんですが、これから長い時間かけて進める作業の中でですね、我々教育委員会としても多くの容量を蓄積しながら、市民の理解得ながらこの作業は進めていかなきゃならないと思っております。これからの議員のご指導よろしくお願ひしたいと思います。

◎副市長（長濱政治）

砂山のあの一带を買い上げるという考えは持っておりません。

◎池間 豊議員

答弁ありがとうございます。

副市長、僕が買い上げと言ったのはですね、通路にかかわる部分だけについてを思って言ったんですけど、あの一带をとということになると大変な予算がかかるはずですから、その辺のご検討いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

4年間の2期目で選ばれた皆さんも勇退される方がいますし、また再度挑戦するという方もおります。大変お疲れさまでした。ただ、次に挑戦される方はまた頑張ってください、私も頑張りたいと思ひますから、この場でお会いすることを期待します。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで池間豊議員の質問は終了しました。

◎山里雅彦議員

私もですね、始まる前に、嘉手納学議員も敬老者の皆さんのお祝いの話をされておりました。私もですね、去った15、16日と何カ所かお祝いをさせていただきました。その中で、やっぱり敬老者の皆さんは人生経験と申しますかね、一人一人が本当に信念と自信を持ってこれまで頑張ってきたんだという表情をされておりました。嘉手納学議員もですね、これから我々も、そういった先輩方の知恵と申しますかね、いろんな知識をですね、これから我々も引き継ぎ、そして後輩へと、次の世代へとバトンタッチしていかなければならないということをお話されておりました。

またそしてですね、議会初日ですか、前川尚誼議員が宮古織りを着てですね、宮古織りの普及促進、そしてまた島言葉の日、きのうですか、昨日島言葉でクゥートゥーバ、9. 10. 8ということでの県議会での条例案だという話でありましたが、地域の方言はやっぱり語り継いで、そして引き継いでいかなければならないということでもあります。我々もそういう時期に来ているんじゃないかと思ひますので、ぜひ予算

もですね、知恵もそうですけど、予算も割いてですね、そういうことにも頑張っていかなければならないんじゃないかと思しますので、よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。初めに、宮古島市伝統工芸館建設事業についてであります。現在宮古伝統工芸品研究センターは、旧宮古神社跡地に隣接し、築38年が経過。老朽化していることから、宮古島市上野トロピカルフルーツ内市有地に来年2月完成に向け、建設工事が始まっております。本市の伝統工芸の振興という面においては大変重要な事業だと思っておりますが、新聞報道によると本年4月から8月まで宮古上布が一反も完成されず、宮古上布というのは十字かすりということのようですね。一反も完成されず、非常に厳しい状況にあると取り上げられております。現在の織物事業協同組合の状況についてですね、宮古伝統工芸品、宮古上布について心配する市民の声がありましたので、なぜそうなっているのかわかりやすく説明していただきたいと思っております。

2点目に、平成25年度施政方針の中で、老朽化した宮古伝統工芸品研究センターについては移転新築し、上布の生産向上と後継者の育成を図り、伝統工芸の振興に努めるとうたっております。これまでも伝統工芸の普及促進に取り組んできたと思っておりますが、これまでの取り組み、内容ですか、についてですね、主だったもので結構ですから、お伺いしたいと思います。

次、3点目に、現在の宮古伝統工芸品研究センターの運営状況も非常に厳しいという状況にあると聞いておりますが、建設中の新しい宮古島市伝統工芸館の健全な運営といたしますかね、に関する取り組み、事業内容等についてですね、お伺いしたいと思います。

次に、サトウキビ対策補助金事業の取り組みについてであります。去った製糖期の生産実績を見ると、県全体の生産量は67万5,346トン、このうちですね、宮古地域は32万5,567トンと大幅に増加しております。実にですね、沖縄県全体の48.2%を占めております。迎える製糖期においても、7月に発生した台風7号による被害や塩害や7月から8月にかけての少雨による干ばつ傾向が続いておりましたが、宮古島市の干ばつ対策調整会等を行いですね、早急にかん水作業などの塩害や干ばつ対策を実施しており、来る製糖期においても現在の良好な気象条件が続けば増産が期待されると言われております。

そこで、お伺いします。本定例会において一般会計補正予算の中で、農業振興費負担金補助及び交付金としてさとうきび株出管理機補助金1,920万円補正計上されております。補助率など、事業内容、実施時期についてお伺いしたいと思います。

2点目に、同じく農業振興費負担金補助及び交付金の中で緩効性肥料購入補助金1,617万1,000円補正計上されております。同じく補助率など事業内容、申し込み方法、実施時期ですね、について市民への周知徹底という点からもわかりやすく説明していただきたいと思っております。

次に、交通安全、出会い頭ですね、事故防止についてお伺いします。7月末日ですね、宮古島警察署交通課課長より交通安全事故防止について話を聞く機会がありました。その中で宮古島署管内では交差点での出会い頭の事故がことし1月から6月までの上半期で23件もあり、農道と市道の交差点、または農道同士の事故も数多く発生しているということでもあります。原因としては、道幅が同じような間隔で、停止線、それから標識、それからカーブミラー等ですね、そういうのがなくてどちらが優先なのか、お互いが進んでしまって、優先道路がですね、はっきりしない状況の中での交差点での出会い頭の事故が多いということでもあります。そういうことが大きな要因ということでもありました。今後ですね、そういった出会い

頭の事故防止、改善策としてですね、宮古島署としても県警、県公安委員会ですか、から調査員を派遣して、市道や農道のそういった箇所を調査を先月8月ごろをめどにですね、進めていくという話をされておりました。市としても交通安全、出会い頭の事故防止のためにですね、標識等の設置はもちろんされていると思いますが、台風等ですね、高吉幸光議員も話をされておりましたが、いろんなところで破損しております。そういったものも設置、そして停止線、そしてカーブミラー等ですね、確認という意味でですね、と同時に設置してですね、いただきたいと思いますので、農道整備の状況、そして今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、宮古島市立小中学校運動場のですね、全天候型タータン整備についてであります。ちょっとだけ資料を読み上げてからですね、これ宮古島市総合計画後期計画であります。その中でですね、スポーツアイランドの推進ということで本市が進めておりますが、現状と課題ということであります。読み上げてから質問したいと思います。「本市は、スポーツアイランドの実現に向け、全日本トライアスロン宮古島大会を初めとするスポーツイベントの開催やプロ野球球団のキャンプ誘致など、スポーツアイランド構想に基づく数多くの取り組みを展開してきました。その中で、スポーツアイランドとしての知名度は全国区となり、交流人口の増加による地域経済への波及効果も一定の成果が上がっています。また、市民がスポーツに親しめる環境整備も進んでおり、スポーツアイランド構想の目的は達成されつつあります。スポーツアイランド構想は、スポーツを活用した人材育成と交流促進を基本とする地域活性化戦略として昭和63年に策定され、これまでの宮古圏域の活性化に大きく貢献してきました。しかし、策定から20年以上が経過。その間の社会情勢は目まぐるしく変化しており、社会的ニーズも大きく変化しています。今後も市民がスポーツアイランドとして歩み続けるためには、現状のニーズを踏まえた構想として再構築し、スポーツアイランドとしての新たな展望を開く時期に来ています。今後は、スポーツイベントの開催や各種スポーツチームのキャンプ誘致活動、スポーツ施設の整備など継続して実施していくとともに、スポーツアイランド構想の見直しを図り、新たな取り組みを展開していく必要があります」。その次にですね、施策の推進ということで1から9まであります。それを読み上げるとあれですから、そしてですね、その中の⑦ですね、「既存のスポーツ施設の設備や運営を充実させ、いつでもどこでもスポーツを楽しめる環境を整えます」、そういうことであります。いつでもどこでもスポーツを楽しめる環境といいますとですね、一番早くそういった形で接することができるのはですね、小中学校の運動場だと思うんですよ。そういった意味では、ぜひですね、宮古島市の市立小中学校の運動場にですね、全天候型タータン整備、それをですね、一括交付金事業でできないのかお伺いしたいと思います。

次に、西辺小中学校プール建設についてであります。今現在ですね、西辺中学校のプールは老朽化が進み、プールのですね、底にひびやフェンスの崩壊など、業者の調査結果によるとかなりの修繕費が必要ということであります。もう一度これを取り上げてみますが、そういった意味でもですね、池間豊議員も話をされておりましたが、計画的な行財政運営の推進ということで、その中でですね、池間豊議員も取り上げておりました。平成27年度には地方交付税の合併による特例措置が期限を迎え、平成28年度から5年間で段階的に削減されることから、歳入の大幅な減少が見込まれます。今後は、歳入の確保に向け、自主財源の柱である市税の徴収率の伸び、向上及び滞納案件の早期整理に取り組むとともに、財政調整基金への積み立てなど将来に備えた財政運営に努めることが必要であります。そういった観点から見ますと、池

間豊議員もおっしゃったようにですね、35億円の地方交付税が段階的に平成28年度から削減されていきます。統廃合しないという前提ではありますが、ここでですね、西辺小中学校は隣同士、隣接しております。可能であればですね、西辺小中学校併用のですね、プール建設はできないのかお伺いしたいと思います。

次にですね、学校統廃合、来間中学校廃校案についてであります。2014年度下地中と来間中との統廃合に向け、来間中学校の廃校案を教育委員会は提出しております。学校統廃合問題は、地域住民との十分な議論がなされるべきであり、住民との合意形成が最も必要、重要だと私は思っております。今回教育委員会による来間中学校の廃校案提出は、問題なく正しい判断であると思われるのか、教育委員長にお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

サトウキビ関連のご質問にお答えをいたします。

まず1つ目、さとうきび株出管理機補助金事業についてであります。宮古地区においては、サトウキビ土壌害虫の防御技術の向上により、株出し栽培が急速に進んでおります。そのため全体の面積に占める割合は32%に達し、収穫後の肥培管理が課題となっております。そのため株出し管理機及びプラソイラーなどの機械利用を推進し、サトウキビの増産につなげるため、株出し管理委託料を10アール当たり4,000円、これの80%以内を補助したいと思っております。また、作業の委託は宮古地区さとうきび糖業振興会が中心となり、今月設立予定の宮古地区さとうきび管理組合にしたいと考えております。

次に、緩効性肥料購入の補助についてであります。現在サトウキビ農家のほとんどは、速効性の化学肥料を使用しております。同肥料は、作物に吸収される前に地下浸透し、その効果を十分発揮されないばかりでなく、地下水への影響等があることから、改善をする必要があるというふうに考えております。そのため肥料の効果の改善や地下水保全の観点から緩効性肥料を推進し、普及に努めてまいります。事業内容は、春植え、株出し用に10アール当たり3袋を基準に50%以内の補助を行います。申し込みは、行政連絡員を通して11月から12月ごろに実施をいたします。そして、肥料の配布の時期は来年の1月から3月ごろを予定をいたしております。

◎副市長（長濱政治）

宮古島市伝統工芸館建設事業について、関連して3点ほど質問がございます。一括してお答えしたいと思います。

現在の宮古織物事業協同組合の宮古上布生産の状況ですが、現在研修を終えた織り手が準備や、それから織る作業に時間をちょっと要しているということが1つですね。それから、ベテランの織り手が宮古上布ではなく宮古織り、そういったものに力を割いているということと、それからいわゆる宮古上布、藍染めの十字かすりですけども、の織り手が高齢化で減少してきているということがそういった生産に影響を及ぼしているということでございます。

それから、課題といたしましては、織り子の後継者育成と販路の拡大でございます。後継者の育成につきましては、初級者を対象とした織りの初歩的な技術の習得を図っているところでございます。宮古上布の織りの技術の習得には10年以上の経験を有することから、継続的な支援を行っております。販路拡大につきましては、島内外でのPR及び販売促進活動の支援を行っているところでございます。上布の注文は、

前年度に比べ増加傾向にあることから、今後生産増強に努めることが必要だというふうに考えております。

それから、宮古島市伝統工芸館の内容ですけれども、現在の宮古伝統工芸品研究センターが抱えております課題として、駐車場の確保、それから展示販売商談スペースを確保すること、それから原料である苧麻畑のほか、工芸品販売室、工芸品展示室、織り子養成室、染色室、紙すき室等を設置し、消費者のニーズに合った新たな商品開発や販路拡大などを今後宮古織物事業の振興、発展に寄与するものと期待しているところでございます。

◎教育委員長（宮國 博）

学校規模適正化については、宮古島市総合計画を受け、平成22年度に宮古島市学校規模適正化検討委員会を発足し、答申をいただきました。答申以降、教育委員会の方針に対し、地域の説明会や宮古島市議会場で貴重なご意見や要望等をいただいております。確かに本条例案に関する住民の反対の声があることも承知しておりますが、教育委員会としましては教職員の配置の問題や下地中学校と来間中学校の両校間の交流、あるいは統合後の通学手段の検討、あるいは生徒の心のケア等、学校規模適正化に向けたスケジュールの中で総合して今定例会への上程を決定した次第です。宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例について、教育委員会が市長へ依頼したことは、民主的、合法的な手続を踏まえた上でなされたものであるという考えでございます。

◎農林水産部長（村吉順栄）

山里雅彦議員の道路行政について、交通安全のための農道整備状況、取り組み状況についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の農道整備状況については、合併前整備した県営、団体営一般農道に停止線や交通安全に伴う道路標識などを警察及び公安委員会へ申請して整備してまいりました。県営、団体営一般農道は、農家の負担金が発生しないので、事業費で整備することが可能でしたが、圃場整備と一体で整備する農道については、農家の負担金に影響が伴うため、停止線などの整備は行っていないのが現状であります。今後については、危険箇所での看板設置等について関係機関と協議して検討してまいりたいと思っております。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

山里雅彦議員の教育行政について、小中学校の運動場の全天候型タータン整備はできないかということですが、スポーツアイランド構想から気軽に市民がスポーツに親しめるために学校の施設の開放を行っているところでございます。全天候型のタータン整備については、費用あるいは利用、維持管理の面から厳しいものがあるかなと考えております。

次に、西辺小中併用のプール建設についてですが、西辺中学校のプールは築後30年が経過しております。老朽化により底の部分の全面的な改修が必要で、およそ700万円ほどかかると見積もられています。また、今回修繕してもすぐに壊れる可能性もあるという指摘も受けております。本市の小中学校では、小学校で18校、中学校で6校にプールが整備されていますが、久松小学校の築39年を最高に、6校のプールが築30年以上となり、全体的に老朽化が進み、改築の時期に差しかかっております。教育委員会としては、今後の学校プールの整備の方針を改めて検討する必要があると考えております。西辺地区における学校プールの整備についても、この中で検討していきたいと考えております。この間プールのない学校の水泳授業については、対処策を検討し、授業に支障が出ないように支援してまいります。

◎山里雅彦議員

再質問を行います。

まずですね、宮古島市伝統工芸館についてであります。管理運営費はですね、新しく建てるとなるとこれまでの面積も倍ぐらい、管理運営費はそれ以上発生すると思うんですよ。これまでの取り組みについてですね、これからの取り組みについて何点かですね、お伺いしたいと思います。新しい宮古島市伝統工芸館に聞いたところですね、入館料が今度は発生するというので、そしてですね、それをいろんな観光体験としてですね、進めていく考えだということをお伺いしておりますが、それを進めていこうにもですね、これまでは、数年前までは宮古伝統工芸品研究センターは指定管理がされていたという話を聞いております。新しく今度宮古島市伝統工芸館ですね、建設後にはどのような形で進めていくつもりなのか。

そしてですね、いろんな運営方法あると思うんですよ。これまでの宮古島市伝統工芸館ということですが、そういう体験工芸村、植物園のですね、そういった新しい民芸品といいますか、工芸品もですね、あそこのほうとも連携していくことのほうが運営上も非常に安定した形で健全な運営ができるんじゃないかと思いますが、ぜひですね、そういう面においてもいかがでしょうか。お伺いしたいと思います。

次ですね、農業振興費負担金補助及び交付金であります。サトウキビのですね、増産、農家所得の向上のためには、台風による塩害、そして干ばつによる影響だけではなくてですね、こういったさとうきび株出管理機補助金、緩効性肥料の購入補助金、そういったものもですね、増産、農家所得の向上にもつながりますので、1点だけですね、そういった事業がですね、この2つの事業、さとうきび株出管理機補助金、そして緩効性肥料購入補助金のですね、今後のですね、本事業の継続性についてどのように考えているのか、この1点だけですね、もう一度お伺いしたいと思います。

次の交通安全、出会い頭事故防止のためですね、農道整備については、余りそういった意味では、聞いたところびっくりしました。余り優先道路のそういった区分けもないような農道に関してはですね、話をされておりましたので、宮古島署のほうもそういう交通安全に向けての取り組みをしっかりと頑張っているところでもありますので、しっかりですね、公安委員会のほうとも連携して、いつもこれ、今定例会においても何名かの議員もそういった面では取り上げておりましたが、ぜひですね、本腰を据えてやっていただきたいと思います。もう一度その点についてもお伺いしたいと思います。

次ですね、全天候型タータン整備については、今のところ高額で考えていないということでもあります。じゃ、高額ということは、まず1校ですね、やるとしたら、トラックといいますか、走る部分だけでもいいです。幾らかかるのか、その点もう一度お伺いしたいと思います。

そしてですね、嵩原弘議員も取り上げておりましたが、東京オリンピックがですね、56年ぶりに日本で開催されるんですよ。そういった意味でも、そういうことを設置することによりですね、7年後であります。オリンピック選手が育つ可能性もあるんですよ。今月1日ですね、西辺学区の協議会がありました。物すごく風の強い日でありました。そのときは、狩俣の協議会もあったという話を聞いております。もうすごいほこり、土ぼこりがひどい状況でありまして、目もあけられないくらいですね。そういった面でも、やっぱりそういった部分においても、これから全国的な流れもありますし、芝生を併用して、芝生でやっているという都道府県もあるそうであります。高額だからやらないんじゃないなくて、これはですね、一括交付金事業で僕はできると思うんですよ。一括交付金事業の交付要綱はですね、沖縄の特殊性に起因する事

業、そして沖縄の自立的戦略に資する事業、そういった意味では気象条件、台風とかですね、風が強いのが沖縄の特性であります。そういったものに対して、この事業は本市の自立、特殊性がある事業だと、戦略的に資すると私は思っているんですが、市長ね、教育委員会もぜひ、全部が無理だとしたら、まず私の母校である西辺小中学校をですね、モデル地区として、モデル地域としてですね、全天候型のタータン整備できないのか。考えてみてくださいよ。宮古全域の小中学校がタータン整備されれば最高ですよ、皆さん。近くでスポーツアイランド、遠くに行く必要ないですよ。運動場できますよ。今まで15秒台で走っていた子供たち、もう12秒、11秒ぐらいで走りますよ。私は、そういう可能性があると思っております。ぜひですね、そういった意味でも、市内に住む何名かの方に話を聞く機会ありました。風の強い日はもう目もあけられない、洗濯物も干せないぐらいの状況あるという話聞いておりますので、教育長職務代行者、そんなの高額だからできないという、こんな簡単に片づけるんじゃなくて、まずは西辺小中をモデル地域として、ぜひやっていただきたい。

(議員の声あり)

◎山里雅彦議員

いやいや、そういうことがないことを前提としております。ぜひその辺もお願いしたいと思います。

次に、来間中学校の統廃合の件であります、教育委員長ね、学校統廃合についてはこれまでの答弁でも教育委員会としても十分反省しなければならない部分はたくさんあるとしながらも、教育委員会と地元地域との議論がかみ合わない、そういった状況にあると何度も何度も繰り返し答弁がされております。今定例会における質問の中でですね、下地博盛議員が教育委員長の主観ではないという話をされておりました。私も同感であります。地元地域との議論がかみ合わない、話し合える状況にないというのが教育委員長の考えだと思っております、そういうふうには断定するのはですね、よくない、私は思っております。そういった中においても十分な議論がなされるべきであり、その中で住民の合意形成が大前提、必要不可欠だと私は思っております。ここにですね、そのときの新聞報道記事があります。その中で、市教育委員会は話し合える状況にないと説明会を断念。引き揚げようとする市教育委員に住民側が説明を求め、詰め寄るなど騒然となり、宮古島警察署員が出動する異例の事態となった。警察官立ち会いのもと、双方の代表が話し合い、市教育委員会は2日に委員会を開いてこの状況について協議後、住民と話し合うことを確約したということであります。池間豊議員も先ほど取り上げておりましたが、あつてはならないことなんですよ、こういうこと、教育に関しては。そこに参加された方の意見も添えておりますので、紹介しますが、これまでの市教育委員会の姿勢はただの説明で、住民の声を全然聞こうとしない。我々の質問も何ひとつ回答をもらえていない。同意を求めらば何度も地域に足を運ばばいいんじゃないか。統廃合を軽く見ている。住民あつての行政なのか。住民の疑問や不安に応える具体的な教育ビジョンが見えないということがあります。ぜひですね、そういった声もありますので、そういったことを払拭、そういった部分で払拭するためにも、今後統廃合問題を進めていくためには、していく上では今のやり方ではですね、これもっともっとひどくなる、こういった状況が発生する可能性も十分にありまうと思うんですが、教育委員長ね、であるならばやっぱりそういうことも踏まえて、もうただこの教育委員会の考えを説明しに行くだけじゃなくて、本当に真摯にですね、ゼロベースで地域住民、父兄の皆さんともですね、向き合って今後のそういう話し合いといいますか、やっていただきたい、そういうふうには思っております。

時間もありませんが、答弁を聞いて再度質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦）

株出し管理機の件について今後どういうふうに考えているかということですが、株出し栽培、急速にふえてきておまして、先ほど説明したようにもう32%ぐらいが株出しだという状況であります。今宮古島市にある株出し管理機、これが平成17年から平成24年までに導入した台数であります。宮古地区が約50台、伊良部地区が11台ございます。かなりの管理機が入っております。したがって、どれぐらい株出しをこれから農家の人たちが進めていくかという状況を見ながらですね、追加で入れるかどうかというふうなものは考えていきたいというふうに思っております。

次に、緩効性肥料、これはもうぜひやりたい。これは、もう地下水の保全という観点から見ても、これはもうぜひやりたいし、肥料の効率的な使い方という意味でもぜひ必要だというふうに思っております。値段は少々かかるということは聞いておりますけれども、宮古島の島全体の環境保全という観点から、これはぜひやってみたいと思っております。

◎副市長（長濱政治）

新宮古島市伝統工芸館の管理運営ということでございますけれども、新しい宮古島市伝統工芸館につきましては指定管理をしたいというふうに思っております。

それから、体験工芸村との関連づけた運営が必要だろうというご提案でございます。現在もですね、体験工芸村のほうに織りの体験と、それから染めですね。藍染めの体験を観光客や市民の方々に提供しております。それに今度は苧麻で紙をすくやつをですね、整備しまして、これも紙すきの体験もできるという形をとろうと思っております。もちろん新しいところでも体験はできるような形にして、どちらでも料金を取れるという改正に持っていければと思っております。

◎教育委員長（宮國 博）

学校規模適正化の作業は、相当長い期間をかけての完結になるわけでございますので、これから多くの作業が残されます。その作業の工程の中においてですね、私どももいろいろ工夫をしながら、議員ご指摘のとおりですね、地域の方々の理解を求めの方策を、方法をさらに検討し、深めていきたいと、このように思っております。大変ご心配をおかけしております。ありがとうございました。

◎農林水産部長（村吉順栄）

農道での交通安全対策については、全ての十字路というわけにはいかないと思いますけど、警察等関係機関と優先順位を決めまして順次整備してまいりたいと思っております。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

タータン整備についての1コースの走路整備にどれぐらいかかるかということですが、まだ資料がございませんので、お答えできませんけど……

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

今答弁中だから、ちょっと待つて。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

タータン整備以外にも児童生徒の健康、情操面から芝生がよいという意見等も出ています。土ぼこりに

ついては、その防止について芝生の整備あるいは散水等の施設の整備、多面的な各方向から見ていきたいと考えております。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午前11時50分)

再開します。

(再開=午前11時51分)

◎教育長職務代行者教育部長(田場秀樹)

私今手元にございませんので、確認し次第また資料を提供したいと思います。

◎山里雅彦議員

教育部長ね、そういった形ですね、答弁しないでくださいよ。根拠があって答弁してくださいよ。

那覇の久茂地小学校の前島小との合併もあります。あの跡地にですね、那覇市は那覇市民会館の建設が決定しております。そういった形ですね、もし進めるのであればそういった方向で住民との対話も可能だと思いますので、よろしくお願いします。

そしてですね、体験工芸村、ぜひ宮古島市伝統工芸館とですね、タイアップして、あのエリアですね、いろんなことができると思うんですよ。しっかりですね、伝統工芸の普及、上布のこれからの伝統普及というのはそういう面では大変だと思いますが、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。

私も終わる前に、もう何を言おうとしていたか……

(議員の声あり)

◎山里雅彦議員

これはですね、勇退される議員も何名か話をされておりました。多様化する市民のニーズに我々は、議会も市も当局も応えてサービス提供しなければなりません。嘉手納学議員が先輩方の知恵、知識の継承の話をされておりました。そして、新城啓世議員もたくさん話されましたが、議会の改革についての話をされておりました。そして、前川尚誼議員も島言葉、方言の大事さを話をされておりました。上布の件もですね。そして、砂川明寛議員は農業ですね、サトウキビ産業、その有効活用の話をしてされておりました。そういったもろもろをですね、またこれから議会の場で議論をし、そして当局ですね、いろんな形で議論、結果を出しながらですね、多様化する市民のニーズに答えていかなければならないと私は思っております。そういった意味でもしっかり我々議会も頑張っていきましょう。これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。

◎教育長職務代行者教育部長(田場秀樹)

資料届きましたので、費用についてお答えいたします。

芝が平米当たり1,148円、タータンになると平米当たり1万3,786円ということで、いろんな種類があるんですけど、単価を見る限りでも10倍以上の違いがあるということで、費用が高額になるということです。

◎議長(平良 隆)

これで山里雅彦議員の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。
休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

再開いたします。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。
順次質問の発言を許します。

◎仲間則人議員

昼の1番ということで、予想もしていませんでした。一般質問に入る前に所見を交えながら一般質問に入っていきたいと思っております。

9月に入り、各地区では敬老会、そしてまた子供たちの運動会、それに対して市当局の皆さんが各地域へ行き、お年寄りを敬愛し、そのお祝いの言葉、本当に地域のお年寄りも非常に喜んでいるところであります。

また、宮古地区における葉たばこ買い入れが9月の8日をもって無事終了しました。総額に直しますと、宮古全体で27億2,500万円、キロ単価2,012円、これは過去最高の単価として、一農家本当に喜んでおります。1戸平均1,650万円という高所得を得て、また10アール当たり42万円という成績になっております。これもひとえに市長部局、本当に行政機関の協力のもと、達成できたんじゃないかなと、この場をかりて御礼申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をしていきたいと思っておりますので、市当局のわかりやすい市民の納得のいくご答弁をよろしく願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。スポーツ観光交流拠点施設についてであります。先ほど先輩議員、同僚議員がたびたび質問しておりますが、自分としてもせっかく取り上げた以上は質問していきたいなと思っております。スポーツ観光交流拠点施設についてであります。年間を通して軽スポーツや、またイベント等、本当に宮古は毎週イベントが多い。しかしながら、天気によって左右され、延期また中止せざるを得ない今事実があります。この交流拠点施設は、プロスポーツチームのキャンプ誘致や、また修学旅行の民泊も盛んになっており、恵まれた美しい自然環境を生かした観光の発展により、観光入客数も年々増加しつつあります。しかしながら、先ほど話したとおり雨天時は観光客の活動範囲が限られており、より快適な観光を楽しんでもらうためには観光交流拠点施設も必要ではないかなと思っております。また、地域の伝統芸能、そこを交流コンベンションセンターというのかな、中で地域にある伝統芸能が一堂に見られるというのも一つの宮古島のイベントとしてできるんじゃないかなと思っております。

そこで、宮古島市として用地を整備するに当たり、この用地を賃貸借するのか、または買い上げにするのか、その辺の市のお考えを伺いたいなと思っております。前回嵩原弘議員のほうにも答弁ありましたとおり、一応市としては貸借したいとかというふうな話でありましたけど、自治会との話し合いの中でどのような形でどのようにしたいというのも多分話が出ているんじゃないかなと思っておりますので、この辺も交えながらお伺いしたいと思います。

2番目に、完成後年間の利用率または計画、それに対する収支の面はどのようになっているのか、そこ

ら辺をお聞きしたいので、よろしく願いいたします。

3番目に、同施設の西側、同じ両自治会の土地であります。空港そばにある両自治会の西側の空いた土地もぜひとも有効利用できないのか、またその計画はないのか、市としての10年後ないし5年後、この計画があればお聞かせください。

次に、道路行政についてであります。信号機設置について。これは、前の議会でも質問しました。あずき屋前の信号機設置はできないか。本当に今宮古の中心はあのバイパス沿いにあるんじゃないかと、過言ではないんじゃないかと思えます。このあずき屋前、前回も児童生徒が危うく事故に巻き込まれそうになる場面がありました。ぜひともこのあずき屋前信号、確かにその間には横断歩道あります。しかし、カママ嶺公園から南下してくる子供を東へ西へ横断歩道を渡って、これも距離的に、学校へ登校時間が大分かかるんじゃないかなと。そこに時差式の押しボタンの信号機は設置できないのか、再度お伺いいたします。

2番目に、伊良部大橋、1年半後開通予定であります。今まさに久松小中学校、生徒数が右肩上がりのようにふえつつあります。そこで、この久松小中学校の正門前に同じように押しボタンが設置できないのか。これ4年前にも質問しています。その辺もあわせてお伺いいたします。

2番目に、大きい2番目ね。街灯整備についてであります。松原29号線、久松から徳洲会へ行く通りであります。この通り、本当に夜になると全く見えません。そこで、本当に子供たちの、生徒数がふえている中、そこを通る子供たちも多々います。そこに街灯の設置のほうは、これも何度か一般質問に取り上げている場所でありますので、ぜひとも進展があるご答弁をいただきたいなと思っております。

同じく道路整備についてであります。松原32号線、早期の道路の整備はできないのかと。前々回ですかね、優先順位が低いということで何かあしらわれたような感じではありますが、ぜひとも32号線、今まさしく建設ラッシュであります。その道路際に本当におうちが建たないうちに、物件補償が少ないうちに、子供たちの登校がスムーズにできるよう、この松原32号線、早期の整備はできないのか再度お伺いいたします。

次に、久貝19—2号線と中学校前の県道との間に道路計画はないのか。これは、トゥリパーからの道路と、また久松中学校側の道路、ちょうどV型になっていて、第一建設工業付近のほうに今住宅がどんどん、どんどん建っております。生徒たちが登校時にバイパスに一旦行って、それから学校へ登校すると。その間に何か1本道路ができれば子供たちも安全、安心、学校に登校できるのではないかなと思っております。その計画はないかお伺いいたします。

3点目に、村づくり交付金で久松地区農道整備が行われています。これは、赤浜、ちょっと海岸線ですね、が行われています。その農道にちょうど切れ目、一番西側の切れ目と伊良部大橋のたもとのほうに道路がありません。そこを何らかの形で伊良部大橋のたもとまで市の道路が別の角度でできないものか。伊良部島で、道の駅というのかな、総合センターが今危ぶまれています。その道路が開通すれば、宮古がもうそのまま大きく一周道路として活用できるんじゃないかなと。そして、赤浜の夕日も観光スポットにない場所ありますので、隠れたスポットです。そこも観光客も見に行けるんじゃないかなと思っております。ぜひとも伊良部大橋たもとまでの道路計画をよろしく願いいたします。その考えがないかお伺いいたします。

大きい3、農業振興についてありますが、さとうきび株出管理機補助金については山里議員のほうか

たくさん質問され、準備していたものがほとんど答えが出ました。さとうきび株出管理機補助金については、割愛させていただきます。

緩効性肥料購入についてであります。詳しく説明してもらいたい。それも山里雅彦議員の質問の中にほとんどの答えがありました。ちょっと角度を変えて、今現在まいている804肥料とか699とかいろいろ、硫安肥料とかありますが、春植え、株出しに緩効性肥料、この単価はどれぐらいになるのか。それで、補助率が50%以内でも大体どれぐらいの単価になるのか、そこら辺をお教え願いたいと思っております。

3番目に、スプリンクラーについてであります。これは前回下地明議員もおっしゃっていたと思いますが、新しいというか、土地改良、今やっている場所のスプリンクラーであります。1つのメーターから自分がかけたい部分だけに本当はかけたいんだけど、他人の畑までも全部スプリンクラーが回ってしまうと。それで、相手に対してまきたくないのに水がまかれたと。その根本のバルブの設置ができないかということでもあります。スプリンクラーの根本に、全部に。そしたら、他人の畑の散布も防げるし、そこら辺で隣の畑の方とちょっとしたトラブルが起きたり、そういったのが今聞こえております。その辺について設置ができないか伺いいたします。

最後に、村づくり交付金、久松地区整備の進捗状況をお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問させていただきます。

◎副市長（長濱政治）

スポーツ観光交流拠点施設で3点ございました。1番目の用地整備、借地か買い上げかということについてお答えいたします。現在建設予定地を所有しております久貝、松原の両自治会に2回ほど事業説明を行って、用地使用に関するお願いをしているところでございます。用地の借地か買い上げかということにつきましては、両自治会と今後とも話し合いを重ね、検討を行っていきたいというふうに考えております。

それから、同じくスポーツ観光交流拠点施設の完成後、年間の利用計画、利用率、収益ということですが、利用率についてでございますが、県内他市町村の類似施設利用率を参考にした上で、離島であることも鑑み、試算した結果、興行、イベント利用で年間47回、それからスポーツ、レク利用で260回、会議室等利用で時間にして1,915時間、日数にして240日程度と算定しております。収益についてですが、興行、イベント、スポーツ、レク、会議室使用料などの施設利用料収入及び現在計画しておりますネーミングライツ収入等で年間約1,400万円程度の収入を算定しております。

それから、3番目の同施設の西側の利用計画についてです。現在計画はございません。しかしながら、同地域は市の中心地域でもございますし、今後市全体の振興、発展を図る観点から検討してみたいと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則）

道路行政について、1点目にあずき屋前に信号機設置はできないか、2点目が久松小中学校前に信号機設置はできないかというご質問ですが、まずあずき屋前の交差点は国道390号と市道が交差する変則十字路交差点で、交通の安全と円滑を図るため、信号機の設置要請を宮古島警察署に行っております。宮古島警察署は、交通規制状況等を調査した結果、押しボタン式信号機の設置の必要性を認め、現在申請中であるということになります。

次に、久松小学校正門前のボタン式信号機の設置要請に対する宮古島警察署からの回答ですが、

同地点は交通量も少なく、見通しも良好であるということから、また横断歩道が設置されていることから、現段階においては横断歩道の再整備を申請中であるということであります。久松中学校正門前につきましては、歩行者の安全確保と交通の安全と円滑を図る上からも必要性を認識しておりまして、今後宮古島警察署と連携をして設置要請を行ってまいります。

◎農林水産部長（村吉順栄）

仲間則人議員の緩効性肥料についてのご質問にお答えいたします。

緩効性肥料については、先ほど答弁したとおりでございますが、予定としましては540ヘクタールに10アール当たり3袋ということで、1万6,171袋を予定しております。これまで多く使用されている804がJAの販売価格にしますと2,083円で、今度予定しております緩効性肥料は春きび一番を予定しております。これが2,663円。これは、先ほど申しあげました申し込み数にもよりますが、仮に50%としますと1,331円の補助ということになります。

次に、スプリンクラーの件なんですけど、先日嵩原弘議員にも答弁したとおりでございます。宮古国営関連事業建設技術検討会議で補助事業による経費の二重投資じゃないかという指摘があり、県営、団体営での統一が図られた経緯があり、補助事業でスプリンクラーの立ち上がり部分に取水口を設置することはできません。なお、散水ホースで部分的に使用する対策としては、給水ボックス内にある取水口を設置してありますので、そちらのほうをご活用していただきたいと思っております。

次に、村づくり交付金事業の久松地区の整備の進捗率についてでございます。久松地区村づくり交付金事業は、農業生産基盤整備と生活基盤整備を目的に平成18年度から事業を開始して、今年度で農道整備及び農用地保全整備事業を行い、事業完了となっております。総事業費が5億1,500万円で、前年度までの執行率が4億5,235万7,000円ということで、前年度までの進捗率は88%でございます。

◎建設部長（下地康教）

仲間則人議員の松原29号線に街灯整備はできないのかというご質問にお答えいたします。

これ徳洲会病院前から久松へ向かう道路であります。平成24年9月の定例会でも答弁しておりますけれども、現在道路街路灯設置の補助メニューが今のところはありません。県のほうのですね。それで、なかなか補助事業で取り組めないということがありまして、現在のところ整備を行うのであればもう単費事業という形になります。その事業の規模、事業費の規模等を検討しながら、財政課のほうと調整をしていきたいというふうに考えています。

次に、松原32号線の道路整備はできないのかということでございますが、道路の全延長が871メートルのうちですね、未整備区間は350メートルあります。未整備区間につきましては、現時点では緊急性、危険性はないものと判断をしております。しかし、本路線周辺の住宅建築が増加傾向にあり、それに伴い交通量もふえてきているということは我々としても認識をしております。したがって、平成26年度において市全域を対象とした道路整備計画調査の中でですね、その優先順位を判断していきたいというふうに考えております。

次に、久貝19-2号線と中学校前の県道との間に道路整備計画はあるのかというご質問でございますが、これ伊良部大橋の現場事務所から第一建設工業に抜ける道路でございます。本路線は、現段階では道路整備計画はありません。したがって、先ほど申しあげましたように平成26年度の道路調査に向けてです

ね、それを検討していきたいというふうに考えています。

最後に、村づくり交付金で久松地区農道整備が行われている、赤浜地区というところでございますが、伊良部大橋のたもとからこの農道への道路計画は考えていないのかというご質問でございます。ご指摘の路線は、今現在のところもう予定はありません。しかし、今後伊良部大橋が開通して交通量のですね、増加が予想されます。それで、路線の必要性、利便性を考察しながら今度検討をしていきたいと考えております。

◎仲間別人議員

順を追って再質問なり、また要望なりしていきたいなと思っております。

まず、スポーツ観光交流拠点施設についてであります。市民も大分喜ぶんじゃないかなと思っております。また、両自治会とも話が折り合うよう我々も地元の議員として一生懸命協力してまいりますので、ぜひとも平成28年度完成するようよろしくお願いいたします。

同施設の西側の利用計画は今のところはないというんですけど、せっかくこういうふうな30億円もかけて立派な施設ができていくんです。何か大きなまた総合庁舎なり、また鏡原地区の発展のためにも、何らかのね、大きな施設ができれば幸いかなと思っております。せっかく空港の一時避難場所ということでもありますので、総合庁舎の検討委員会も今後立ち上がるということでもありますので、ぜひ、もしよければこの西側の利用計画も参考に入れればいいんじゃないかなと思っております。

次に、あずき屋前の信号設置はできるということでもありますので、本当にありがとうございます。

また、街灯整備であります。ぜひともね、何らかの形で松原29号線、街灯整備をしてほしいなと思っております。その辺は単費でも、子供たちが、また市民が安心して通れる市道であるようにやっていただければうれしいなと思っております。

次に、松原32号線については、もう4カ年間言い続けてきたんですが、本当に危険道であり、また利用率、全ての面で大変重要な、ちょうど中央線じゃないかなと我々は思っております。今まさにこの道路の南側、またアパートが建つ計画があるようであります。大きな建物が建つ前に、物件補償がないうちに、その整備もやってもらいたいなと思っております。その辺に対して、部長、もう一度、意欲のほどをひとつよろしくお願いいたします。平成26年度に最初に入れてもらえるようお願いいたします。

久貝19-2号線というのは、今部長がおっしゃったとおり、伊良部大橋の土木事務所と第一建設工業路線と県道、ちょうどV型になります、V字型に。その間に何らかの形で1本道路を出していただいて、来年ですかね、土地の見直しとか何とかあります。その中で都市計画という形で、その道路を起点にして再度、宮古島市の場合は後から整備が入るものですから、事前にこの辺も都市計画をやってもらいたい。それが一番わかりやすいのがあけぼの保育園、それと亀寿あたり。そこどこ行っても行きどまりです。これは、まさに都市計画のおくれかなと思っております。近くに避難所もありながら抜け道がない。この道路を、こんなような都市計画じゃなく、前もって早目に1本道路を出して、老人福祉センターあたりの環境整備にもつながっていくんじゃないかなと、都市計画につながっていくんじゃないかなと思っておりますので、その辺は早目に都市計画していただけないのか再度お尋ねいたします。

緩効性肥料についてであります。春きび一番が2,663円、もし満額50%補助対象になった場合1,331円ということでもあります。ぜひね、株出し、春植えじゃなく、次年度当初予算から、じゃ夏植えでもできな

いものか、それをお伺いしたいなと思っています。当初予算から、夏植えにも、春植え、株出しだけでなく、夏植えにもできないものかお伺いいたします。

スプリンクラーについてであります。部長が答弁していたようなものではありません。根本です。取り出し口じゃなくスプリンクラー本体のバルブです。取り出し口じゃなくバルブ、これを設置できないか。ちょっと違った答えでありましたので、スプリンクラー本体自体にバルブを取りつけることはできないかということで質問しました。

以上、答弁を聞いてから再質問します。

◎市長（下地敏彦）

緩効性肥料を夏植えにも適用できないかというお話ですが、まず新しい制度として春植えから始まるというのが1つ。もう一つは、サトウキビの年内操業に移管したいという、市の政策の方針として持っているということです。当面は夏植えは考えておりません。

◎農林水産部長（村吉順栄）

スプリンクラーの取水口ではなくストップ弁のことですね。ストップする仕切り弁のほうは可能でございます。

◎建設部長（下地康教）

松原32号線は、周辺にかなり住宅がもう建築されてきているということで、その前に道路の歩道をつけた拡幅整備が必要じゃないのかということでございますが、先ほどもお答えしましたとおり、平成26年度、来年度ですね、そういった状況等もですね、調査をしながら道路整備の計画づくりをしていきます。その中で十分検討しましてですね、優先順位というのが決まってくると思いますので、しっかりと整備の理由、内容をですね、検討して整備に当たっていきたいというふうに考えております。

次に、久貝19-2号線、伊良部大橋の現場事務所から第一建設工業に向かう道路と県道との間を結ぶ道路が1本必要ではないのかというご質問だと思いますけれども、確かに都市計画の中で云々ということがありますけれども、基本的には都市計画の場合は用途地域に限られた、市街地と言われるところですね、その中で計画を張りつけていくんですけども、今の地域、該当する地域は白地地域になっておりまして、これ都市計画というよりは先ほど申しあげました道路計画という形になっていきます。なので、これもですね、また道路整備計画の調査を行いまして、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎仲間則人議員

ご答弁ありがとうございました。

市長、夏植えにももしできれば農家としては、年内操業目的でありますけど、また夏植えにもこういった、次は夏きび一番ですかね、それも多分あると思います。そのほうにもまた補助をやっていただければ農家としても生産意欲が駆り立てられるんじゃないかなと思っています。

この1期4年間、先輩議員、また同僚議員、本当に至らないところも多々ありながら、勉強しながらこの4年間頑張ってきました。今回の議会の焦点である学校統廃合、私たちとしてもやっぱり議会の場として、子供が受ける権利、またみんなと遊んで切磋琢磨できる子供たちをつくるためにも、我々は統廃合に関しては一歩進めなければいけないんじゃないかなと思っています。実際私たち、久松中学校、小

学校も複式学級になる手前でありました。しかしながら、地域の方々、そしてみんなで努力の上に、行政の力もかりながら立派に、今では宮古でも唯一右肩上がりの学校となりました。統合されても来間の皆さんも一緒になって、地域を挙げて来間を盛り上げていってもいいんじゃないかなと思います。4年間当局の皆さん、また執行部の皆さん、本当に勉強になりました。また皆さんとともに再選してこの場で一緒に論戦ができるよう頑張りますので、よろしくお願いします。

それでは、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで仲間則人議員の質問は終了いたしました。

◎富永元順議員

質問に入る前に、私の来間中学校の下地中への統合について一言所見を述べたいと思います。

2年半前に起きました東日本大震災で、みずからも災難に遭いながらもお互いに助け合う日本人の心のきずなが世界中の人々に感動を与えました。お互いを助け合い、励まし合う心のきずなこそ教育の原点であると思います。子供たちにとっても、多くの友達の中で切磋琢磨しながら、お互いを助け合いながら学び合っていくことが最も大事であると思います。子供は、家族にとっても宝であります。地域にとっても宝であります。ひいては社会、そして世界の宝であると思っております。子供たちにとってよりよい学校の環境整備に模索をしながらもこれまで取り組んできた教育委員会に敬意を表したいと思います。

最後に、来間の子どもたちに対する私の思いを述べたいと思います。やむなく来間中学校がなくなったとしても、来間で生まれ育ったことを生涯にわたり誇りに思っ、両親に感謝しながら、地域の方々に感謝しながら、これからの学校生活を力強く生きていくことを心から期待をしております。

それでは、さよなら議会、9月定例会に当たって一般質問を行ってまいりますので、市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。市長の政治姿勢についての1点目に、宮古島薬草健康アイランド構想について述べてみたいと思います。昨日の新城啓世議員は質問の中で、宮古島市の特定健診の状況、児童の肥満についての指摘がありました。これまで日本一の長寿県と言われてきました沖縄県は、現在その名を他県に奪われております。2013年の厚生労働省の発表によりますと、日本人の平均寿命は男性が79.59歳、女性が86.35歳であります。都道府県別では、日本一長寿県は男女ともに長野県で、男性が80.88歳、女性が87.18歳です。沖縄県の女性は87.02歳で3位に落ち、男性に至っては79.4歳で30位と全国平均寿命を下回っております。

先日宮古福祉保健所が開いた気軽にできる健康実践の秘訣をテーマに開催されたがんずうー講演会で、講師の伊是名カエ管理栄養士は、宮古地区は県下市町村の中でも男女の肥満率が高く、生活習慣病の疾病者も県下ワーストであると指摘をしております。宮古の人は、県内他地域より野菜を食べていない。食卓に栄養豊富な島野菜を多く取り入れることを提言をしております。

そこで、提案でありますけれども、市民の健康を考える上で、薬草の宝庫と言われておりますこの宮古島において、日ごろから薬草を家庭料理や学校給食に取り入れていくことを進めたいかがなものかと考えております。そこで、一例として、奇跡の木、または生命の木とも言われておりますモリンガについて紹介したいと思います。実は市長の家の庭にもすくすくと育てております。成長が早いものですから、市長も大変その成長に困っておるそうでございます。この中にもモリンガ茶を飲んだことがあるという方は

いると思いますけれども、県内においては約7年前からビニールハウスでも栽培されていると聞いております。和名をワサビの木といますが、葉っぱを生でかじるとワサビの味がします。原産地は北インド、北限は沖縄と言われていて、葉っぱはお茶やスパイス、花はフラワーティーや香料、強壯剤、実はインドではカレーの具として料理されており、人間に必要なアミノ酸、各種ミネラル、抗酸化作用があって、糖尿病予防にも効き、オレンジの7倍のビタミン、ヨーグルトの2倍のたんぱく質、赤ワインの8倍のポリフェノール、牛乳4倍のカルシウム、ニンジン4倍のビタミン源、バナナの3倍のカリウムなど、アフリカでは子供たちの栄養補助食品として摂取されていると聞いております。モリンガを宮古で栽培をしている私の友人によりますと、モリンガの森には他の場所には感じられない、こういった新鮮な空気が漂って、いろんな鳥やけものが集まってくるということでもあります。そういう不思議な環境があるというふう感想を語っております。その友人も宮古島の市民の県下ワーストの健康状態を何とかできないものかと私に宮古島での薬草を活用した健康アイランド構想を熱く語っていただきました。それを受けて、この宮古島薬草健康アイランドを提案をした次第でありますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、下地島空港と残地の利用についてお伺いしたいと思います。先週の金曜日、13日でありますけれども、私と高吉幸光議員は公明党沖縄方面議長、遠山清彦衆議院議員と公明党の県本部代表の糸洲県議と一緒に東京都品川の日本航空株式会社、JAL本社を訪ねてまいりました。沖縄振興に向けた航空事業の拡大を要望してまいりました。要望内容の1番目に、2年前に撤退したJALに対して下地島空港における実機訓練の再開を盛り込み、2番目に、東日本大震災復興の象徴として沖縄福島路線の再開、3番目に、沖縄県内や県外を結ぶ利便性の高い航空ネットワークの構築、4番目に、フライトシミュレーター訓練施設の沖縄県内への誘致の4項目でありました。これに対して、対応してくれましたJALの日岡裕之総務本部長は、公明党とも協力して地域振興と経済発展へできることから実施していきたいとして、下地島空港における実機訓練の再開について地元との協議を開始したいと明言をしていただきました。一昨日そのことについては市長にもその要望書について報告してまいっておりますけれども、市としての県への下地島空港の利活用については何点が要望しておりますけれども、実機訓練の再開への市の取り組みと、あわせて市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、残地の利活用についてであります。県より払い下げした85ヘクタールの農業的利用ゾーンに関しては、収益性の高い作物の生産に力を入れていくとの市長のこれまでの考えであると思っておりますけれども、さきに提案した宮古島薬草健康アイランド構想とも関連いたしますけれども、ビニールハウスでのモリンガの生産やイタリア料理に欠かせないバジル、また現在絶対量の足りないウコンの栽培などが適しているのではないかと思いますけれども、当局の取り組みについてお伺いしたいと思います。

また、他のゾーンにおいては、国際リゾート施設の誘致に取り組む必要があると思っておりますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、下地島と伊良部島間の水路の整備についてであります。これについては、昨日嘉手納学議員も取り上げております。事業の概要については、おおむね把握できておりますけれども、この水路の水質保全対策について現在どのように取り組んでいるのかについてお伺いしたいと思います。

次に、八重干瀬の世界遺産登録についてお伺いしたいと思います。八重干瀬についても昨日の垣花健志議員が質問の中で、サンゴの保全や八重干瀬の全国アピールというんですか、それを取り上げておりました。

たけれども、ことし2013年3月27日に、宮古島固有の生活文化のつながりのもとに親しまれてきた優秀な海浜の風致景観であり、我が国最大の卓上のサンゴ礁群としても重要であるとして、名勝及び天然記念物に指定されております。それを聞いております。それを踏まえて、この八重干瀬を世界遺産に登録を申請すべきではないかと思えますけれども、もし八重干瀬が世界遺産にですね、登録されればサンゴの保全にも世界中の関心が集まってまいります。また、同時に宮古島市の観光振興にも大いに貢献するものと考えておりますけれども、この世界遺産登録への市の取り組みについてお伺いしたいと思えます。

次に、全島防犯灯LED化計画についてお伺いしたいと思えます。実は先日、ことしの初めごろ、LEDの防犯灯を設置した方から呼ばれまして、夜その場所を見てまいりました。約300メートルの一直線の道路で、ちょうどその中間に設置されておりますけれども、このLEDの光がですね、両端まで届いているのを見てですね、正直驚きました。LEDの照明の威力、すごいなというのを感じました。その照明威力のあるLED防犯灯を宮古島の全域に設置をしていけば島が一段と明るくなると同時に、防犯上も大変役立っていくし、またLEDの電気の消費量削減にも大いに貢献すると思えますけれども、一括交付金を利用できるかどうかを当局として探しながらですね、その補助メニューを探しながら、ぜひですね、この宮古島全島の防犯灯をLED化していただきたいと思えますけれども、当局の考えをお聞きしたいと思えます。

次に、市営団地の雨戸の設置についてであります。現在宮古島市の市営団地にはどれだけの雨戸が設置されているのかお伺いしたいと思えます。今年度は何カ所、また今後の設置計画についてもお伺いしたいと思えます。台風のためにですね、雨戸のない団地に住んでいる方は、やはり台風、過去の14号の台風を思い出して安心して寝られないということもよく聞いております。そういった意味で、早急に団地に雨戸の設置をお願いしたいと思えますけれども、当局の計画についてお伺いしたいと思えます。

次に、県立水産試験場の建設誘致についてであります。昨日市長は、嘉手納学議員への答弁の中で、現在の県の農業試験場を下地島に移設したいと、そういうことを県に強く要望しているということで聞いております。しかしながら、水産試験場は宮古島市にはありません。隣の石垣市には国立の試験場もあります。何ら県や国の施設が、研究所が宮古島には少ない。そういった中で、やはり宮古島のこれからの水産業の振興のためにもぜひとも県立の水産試験場の建設誘致が必要であると思えますけれども、当局のお考えをお聞きしたいと思えます。

次に、IT企業の積極的誘致で雇用の創出と若者の起業についてお伺いしたいと思えます。現在宮古島市は、このことについてですね、IT企業についてどのような取り組みをしているのか、その取り組み状況をお聞きしたいと思えます。

次に、パイナガマ公園整備計画とその進捗状況についてお伺いしたいと思えます。長年旧平良市議会からこのパイナガマ公園の事業計画をですね、二転三転しながらもいよいよその事業に取りかかると聞いております。この事業の内容についてご説明を願いたいと思えます。

次に、コンベンションホール建設計画とその周辺地域でのモータースポーツ施設の建設計画についてお伺いしたいと思えます。この施設に関しては、いろんな数名の議員の方が質問しておりますけれども、その中身についてではありません。膨大な、莫大なですね、予算をつぎ込むわけですけども、一番議員の中でも心配しているのは、これをどこが運営していくのか、そしてどのぐらいの維持管理費がかかるのか、それ

が宮古島市の財政にどういった影響を与えていくのかというのがやはり一番関心というか、を持っていると思いますので、それについての説明をお願いしたいと思います。

あわせて、以前はモータースポーツ愛好家の中ですね、特にモトクロスをやっている若者がですね、以前は白川田周辺の原野というんだか、そこをコースをつくってやっていたんですけども、そのコースもなくなりました。今そういうモータースポーツを愛する若者のこういった大会なりする会場がありません。ですから、せっかくコンベンションホールを建設するというのであればその周辺、コンベンションの中でもそういったスポーツができるのかどうかも含めてですね、その周辺にモトクロスの施設、会場というか、それができないのかどうかについてもお伺いしたいと思います。

次に、男女共同参画社会における女性の登用についてお伺いしたいと思います。平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が施行されております。以来、宮古島市も社会状況の進展に伴って女性職員の登用率の向上には取り組んできているものと思いますけれども、現在どのようになっているのかご説明をお願いしたいと思います。残念ながらこの議場には、女性は亀濱玲子議員一人であります。そういう部長クラスですね、職員がおりません。そういった意味でも、この宮古島市においてもですね、係長以上の女性、管理職の職員をですね、ぜひ登用していくように宮古島市としてはどういうふうに取り組んでいるのか、それについてお聞きしたいと思います。

次に、独居老人対策についてお伺いしたいと思います。ことしの夏は、異常気象が長く続いて、全国では多くの高齢者が熱中症にかかって生命を失っていくというニュースが多く聞かれました。その中でもひとり暮らしのお年寄り、発見が早ければ助かったというケースもあったとよく聞きます。突発的な災害が起きても対応できる独居老人に対する対策も含めてですね、現在宮古島市における独居老人対策はどうなっているのか。特に緊急通報システムというのが宮古島市にももう何年も前から導入されていると思いますけども、その利用状況についてお聞きしたいと思います。中にはこういった制度があるということわかんない方も回ってみてわかりました。そういった中で、この制度の周知徹底はどのように行っているのか、それについてもあわせてお聞きしたいと思います。

次に、観光行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、宮古島市における観光地の公衆トイレ、依然として和式も多く見られます。そういった中で、市民や観光客の要望として全部できれば、もう学校でもみんな小学校から洋式トイレ、家庭でも使っております。そういった中で、やはり宮古島市挙げてですね、観光地のトイレ全て洋式化にしていくというのが大事じゃないかなと思っておりますので、その取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

2点目に、クルーズ船の受け入れ計画についてお伺いしたいと思います。先日アメリカのクルーズ船の関係者が宮古島市への寄港を希望していると報道されております。現在宮古島市でその受け入れ態勢はどうなっているのか。ガイドさんや通訳、それから交通機関である観光バス、タクシー、また来た方にお土産としてどういった物産を提供していくのか、そういったものもあわせて受け入れ態勢についてお伺いしたいと思います。

次に、道路行政であります。1点目に、宮古高校東通りの道路拡幅整備計画についてであります。何回もこの場所については取り上げておりますけれども、将来近くに空港東側にコンベンションホールもできる。そうすると、富名腰地域一帯はますます住宅化が進みます。生徒もふえます。そういった中で、この

高校東通り、子供たちの通学路としてもどうしても整備が必要であると思っておりますけれども、宮古島の道路整備の全体計画の中で優先順位を決めてやっていくということでもありますけれども、やはり最優先にさせていただいて取り組んでいただきたいと思います。

次に、出口通りの道路拡幅整備でございます。これもぜひとも、夏場には特に側溝から出るにおい、それから道が狭いために対向車が側溝のふたを通行する音がうるさい、そういったいろんな状況がありますので、早急な整備が必要であると思っております。この計画についても伺いたいと思っております。

3点目に、私道の整備についてでございます。市内にあって長年生活道として利用されております道路が個人名義になっていてなかなか整備ができない。そうした中で、私も何回か議会で取り上げて、宮古島の私道整備補助金交付要綱が施行されております。平成22年4月1日から施行されておりますけれども、これまで何件の道路がこの補助金制度を活用して整備されてきたのか伺いたいと思っております。また、その補助金交付要綱の中身についても少し市民にもわかるように説明をお願いしたいと思います。

答弁を聞いて再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

宮古島薬草健康アイランド構想についてであります。市民の健康と長寿を目指すという宮古島薬草健康アイランド構想の提案いただきました。大変ありがとうございます。メタボリックシンドロームを改善するためにも非常に効果がある中身にしたいというふうに思っております。今後具体的な方策について検討いたします。

次に、県立水産試験場を誘致したらどうかということですが、沖縄県は平成25年7月に県の水産試験場と水産普及センターを統合した海洋技術センターを糸満市に開所をしたばかりであります。県も同様に行革を進めている中で統合したというこの実態を見た場合に、宮古島に水産試験場を誘致するということは余り期待できないというふうに思っております。市は、海業センターを平成26年度で整備強化する計画をしております。県に対しましては、市の職員に対する養殖あるいは増殖技術などの指導、助言をさらに強化してもらいたいと、そういう要請をしてみたいと思っております。

◎副市長（長濱政治）

観光行政について、観光地の公衆トイレについてでございます。

観光地のトイレにつきましては、障害者を含め全ての人々が利用できるバリアフリー化等の設置、いわゆる洋式トイレですね、を設置するというので、改築に合わせて随時変更していきたいというふうに考えております。

それから、クルーズ船の受け入れ、これクルーズ船の受け入れは特に大型クルーズ船の場合に寄港できない、要するに接岸できるバースがないというところが1つ大きな問題がございましたけれども、この間いらっしゃってございましたアメリカのクルーズ船、これはいわゆる小型というやつと中型というやつで、現在のバースでも一応接岸可能なところということで、受け入れは十分可能であるということでお話をいたしました。そして、ガイドとか、それからバス、通訳とかお土産などにつきまして、ガイド、これは船のほうから要請があれば一応バス会社と話をしてガイドをつけてもらうということ、それから通訳につきましては、基本的には要請があれば誰かををお願いすることになりますけれども、船のほうで通訳をつけてくるというところが一応考えられております。それから、バスの要請があればもちろんバスも手配

いたします。それから、お土産につきましては、基本的には市街地でいろいろとお土産品店がございますので、そのあたりを案内するか、もしくは必要であれば入港と、それから出港の前にちょっとした店舗みたいなものをテーブルを並べて販売するというのもそれぞれやっております。どういう形になっていくのかはそのときの対応の仕方だと思います。ただ、基本的には大きな船が現在なかなか着くことができないということと、それからSOLASといたしまして外国船が来るときにその地域、港湾施設の中で外国船が来ても対応できる、外国船が来る場合にはこの施設を持たないといけないという国際的な取り決めがございます。それが今のところ下崎のほうにしかないということでございますね。それが現在平良港のほうに今申請中でありまして、これが来年の5月ごろには多分できるということでございます。以上のような形で受け入れていくということでございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、下地島空港と残地の利活用についてのご質問であります。

下地島空港利活用につきましては、現在県は実現可能案としました5案を基本に誘致活動に取り組んでいるところであります。その中でJTAの訓練利用が新聞等で報道されており、またJALにつきましては2014年、来年4月以降ですね、2010年に経営破綻後のパイロットとして入社しながら地上職に職種転換となった113名を対象にしまして、パイロット養成の再開を現在検討中との情報も入っております。そういったことから、下地島空港は訓練飛行場として建設されておりますので、JTA、それからJALの訓練利用を含め、他のエアラインや大学等の実機訓練が実現すれば再利用の利活用と考えております。

次に、残地の利活用についてであります。市は農業ゾーンの部分を県より購入し、その利活用に向けて宮古島市下地島農業基本計画書を策定し、取り組んでいるところであります。その他の関連ゾーンにつきましても、県が開催します各種専門部会において協議をしてみたいと思っております。

◎福祉部長（渡真利健次）

富永元順議員の市長の政治姿勢について、独居老人対策についての緊急通報システム等の事業概要と周知はどのように行っているのかというご質問にお答えします。

独居老人対策としまして、本市では緊急通報システム事業と高齢者見守り事業を実施しております。緊急通報システム事業は、在宅のひとり暮らし老人等の急病または事故等の緊急時に迅速に対応できるよう緊急通報システムを整備して、日常生活の安全確保と不安の解消を図るために実施しております。現在このシステムを活用されている方は、11名の方が利用されております。

次に、高齢者見守り事業については、24時間365日対応の定期巡回・随時対応サービスにより、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるようにということで実施しております。高齢者見守り事業は、65歳以上のひとり暮らしの高齢者と65歳以上の高齢者のみの世帯に属する者で支援が必要な方が対象となっております。見守り事業については8月末現在で150世帯の方が利用されております。

緊急通報システム事業と高齢者見守り事業の周知についてなんですが、「広報みやこじま」への掲載とか、そしてまた介護サービスを受けている方々には訪問介護事業所等を通じてですね、事業の周知を図っております。

◎生活環境部長（平良哲則）

全島防犯灯LED化計画についてであります。宮古島市が管理している防犯灯は290基で、そのうち

LEDは41基であります。市設置の防犯灯については、平成22年度設置分から基本的にLEDを使用しております。防犯灯設置の一括交付金対応は厳しいと考えますが、防犯灯LED化につきましては今後とも継続して実施していきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（下地信男）

本市におけるIT関連産業誘致の取り組み状況について、本市ではIT関連産業の誘致及び育成による雇用の創出を図ることを目的に、平成19年度においてIT新事業体制強化事業を導入いたしまして、城辺庁舎2階にIT産業センターを設置しております。平成20年度の供用開始と同時にコールセンター企業が入居いたしまして、現在46名が雇用されておまして、雇用の場の創出という面で一定の効果が上がっていると考えております。また、IT関連の事業を始める際に必要となる事務所スペースを低廉な価格で提供する仕組みを整え、これ一般にはインキュベーター施設と言っておりますが、IT関連の企業促進を図っているところです。今後とも企業促進と雇用の場の確保に向けて本センターの活用を促進してまいります。

◎建設部長（下地康教）

市営団地の雨戸の設置についてでございますが、市営団地の雨戸設置は、平成15年の台風14号被害の後ですね、設置は進んでいるものの、設置されていない団地もございます。未設置団地については、構造上の問題など設置できない団地もあることから、現状を調査し、設置に向けて検討してまいりたいというふうに考えておまして、ご質問の中に現在どのぐらい設置されているのかということと、今年度の設置数とはということと、将来どういう形で設置されるのかというご質問もございました。まず、今現在団地はですね、75棟ございます、宮古島市市営団地がですね。そのうち5割程度は、設置は進んでございます。今年度、その設置に関する調査を実施しましてですね、平成26年度、次年度に予算化をしまして、順次設置をしていきたいというふうに思っております、今年度の設置はなしということでございます。

次に、パイナガマ公園の整備計画と進捗状況についてのご質問でございました。パイナガマ公園整備事業は、平成8年度より事業を開始し、現在のところ平成28年度に事業を完了する予定となっております。今年度は、広場等の造成工事を行う予定でございまして、次年度より園路、広場、駐車場の整備を行い、続けてバーベキュー施設や管理棟などの施設整備を行っていく予定でございまして、進捗率としまして、現在68.4%というふうになってございます。

次に、コンベンションホール建設計画とその周辺でのモータースポーツの施設計画についてというご質問でございまして、コンベンションホールは一括交付金事業にてスポーツ観光交流拠点施設として整備計画を進めているところでございます。整備概要としましては、敷地面積が2万1,000平米、建築面積は現在のところ約5,200平米程度を予定しております。駐車スペースを500台程度考えておまして、基本的に周辺でのモータースポーツの計画は現在のところ考えていません。

また、ドーム内でのモトクロス云々ということがございますが、これは構造上いろいろな制限がかかってくると思いますので、これはしっかりと調査をしましてですね、できるかできないか判断したいというふうに思っております。

施設管理の方法はということでございますが、指定管理を検討してございます。

それと、維持管理費についてでございますが、まず人件費、各設備等保守点検費、修繕費等を含む施設内維持管理費、消耗品費、光熱費、清掃管理費等、想定される支出はですね、年間でおよそ1,700万円程

度を予測してございます。

次に、道路行政についてでございます。宮古高校東通りの道路拡幅整備についてのご質問でございます。当路線は、平成14年度から道路所管の交通安全施設整備事業で整備しております。延長が400メートル程度の道路でございますが、今年度宮古高校校舎側の歩道整備を行い、事業を完了する予定となっております。ご質問は、この高校東線から東側の区間の拡幅計画だと思っておりますが、当該区間の整備については今後事業継続路線の進捗状況を見ながら、必要性、緊急性を総合的に判断し、県と調整しながら採択に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

次に、出口通り道路拡幅整備計画についてでございます。当路線は、福嶺医院十字路前の交差点から東に向けアツママ御嶽南側の交差点までの約320メートルの区間で、これは県道78号線でございます。拡幅整備計画については、宮古土木事務所都市港湾班に確認したところ、現在拡幅の改良計画はないということでございます。しかしながら、やはりまちづくりとしてはですね、の観点からは歩道が必要な道路だというふうに我々も認識してございます。

次に、私道の整備に関してのご質問ございました。私道の整備に関しましては、平成22年度から宮古島市私道整備補助金交付要綱に基づき、要綱の要件を満たせば最大で180万円の補助金を交付しております。実績としましては、平成22年度に2件、平成23年度にも2件、平成24年度に5件が整備されております。今年度においても2件の補助金を交付しており、1件は工事が完了しております。もう一件は、今月中にもですね、完了が予定されております。今後もですね、要望等があればこの制度を活用して整備をしていただきたいというふうに考えております。

また、要綱の内容と申しますか、はどういったものかということでございますが、詳しいものはですね、宮古島市のホームページの中に、例規集で見ることができるんですけども、基本的にはですね、道路である。つまり私有地と申しますか、個人財産であっても地目が公衆用道路というふうになっていて、6メートル以上または条件によっては4メートル以上の幅員があれば申請ができるというふうになっております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

済みません。1件答弁漏れがございました。

本市の女性登用率の状況についてのご質問にお答えいたします。本市の各種審議会などにおける女性委員の登用率は、平成25年3月31日現在におきまして22.5%となっております。各種審議会におきます女性委員の登用につきましては、毎年関係部署に協力願いの通知を行っているところであります。また、市の幹部職女性職員の登用につきましては、係長以上の役職員は12.7%となっており、今後もさらなる登用率の向上に向けて頑張っていきたいと思っております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮）

八重干瀬の世界自然遺産登録についてであります。

池間島北方に位置する八重干瀬は、議員ご指摘のとおり平成25年3月27日に国指定名勝及び天然記念物、地質としての指定を受けております。文化財保護の観点からすると、今後はフデ岩と八重干瀬北端のウツグスを含む海域を保護が必要な範囲として取り扱うことを検討しております。また、平成26年度には保存管理計画策定事業に着手し、現状変更の取り扱いに関する詳細をまとめ、貴重な文化財の適切な保護管理

を図ってまいります。議員ご指摘の世界自然遺産登録の取り組みにつきましては、登録の可能性について登録基準等など県担当部局及び文化庁担当部署へ情報収集をしてまいりたいと思います。

◎伊良部支所長（川満勝彦）

下地島と伊良部島間の水路の整備計画について、水質保全対策ということでございますので、ご説明いたします。

平成24年度、一括交付金事業により入り江の水質調査を実施いたしました。水質についてはおおむね良好であります。家庭及び畜産排水の流入や窒素の流入も多く確認されております。なお、水質保全対策につきましては、平成26年度以降、順次入り江の整備を進めていきますので、その中で水質改善のための水路の作濬や生活雑排水の浄化施設等の建設を実施してまいりたいと考えております。

◎富永元順議員

それでは、再質問をしたいと思います。

まず初めに、宮古島薬草健康アイランド構想、ぜひですね、やはりどの市町村にもないようなですね、宮古島薬草健康アイランド構想実現をして、市民のこういう健康を守っていく、ぜひとも取り上げていただきたい。市長も前向きに答弁していただきましたので、大変ありがとうございます。

それと、下地島空港と残地の利活用でありますけれども、下地島空港の利活用とあわせてですね、今、全日空空輸が那覇空港を利用して、深夜便ですか、深夜の便を、期間を利用してソウル、チンタオ、上海、香港、バンコク、台北へ日本の関西、中部、それから羽田、成田からこういう貨物をですね、運んで、それを再度また送るというふうな国際貨物のハブ事業を進めております。これ2009年にスタートしております。現在2013年、四、五年になりますけれども、当初の取り扱いのですね、200倍にふえたということを知っております。そういった意味で、できれば下地島空港も、全日空じゃなくて日本航空がこれから国際貨物をですね、ますますふえてくる国際貨物のハブ事業が下地島において展開できないかどうかについてですね、ぜひ市長、その見解をお伺いしたいと思います。

次に、八重干瀬の世界遺産登録でありますけれども、関係部署とですね、積極的に連携とってですね、ぜひとも八重干瀬の世界遺産登録を実現していただきたいと思っております。私も今回の選挙公約に掲げておりますので、ぜひこれには取り組んでいきたいと思っておりますので、本当にそのことによって宮古のサンゴ礁を守る、日本唯一のですね、卓上のすばらしいサンゴ礁を守っていく。それがやはり観光にも産業にもつながっていくというふうに思っておりますので、ぜひとも宮古島市挙げてですね、取り組んでいただきたいと思っております。

それで、全島LED化、これについてもですね、290基あって、防犯灯が41基がLED、防犯灯に関してもLEDを進めていくということでもありますけれども、これまでの290基の中にですね、もう壊れて使用できないようなところがある。それに対しても市のほうでLED化をするということでは何とか手当てできないのか、それについてお伺いしたいと思います。

雨戸の設置については、今年度はなかったということでもありますけれども、平成26年度、本当に市民が安心して夜を過ごせるようなですね、体制をとっていただきたいと思っております。

県立水産試験場、これは海業センターを整備、拡充していくということでもありますので、宮古の水産振興のためにもそういった試験場のですね、整備というのは必要でありますので、ぜひとも進めていって

ただきたいと思います。

それと、パイナガマ公園整備計画、これから駐車場、それからバーベキュー施設をつくるということでもありますけども、パイナガマを利用する方々からですね、何か当初の計画は駐車場の位置が南側にあると、それをぜひともパイナガマビーチに近いところにつくっていただきたいという要望がありましたけども、それに対してはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

男女共同参画社会、これは何か資料によりますとですね、平成10年度が係長以上の登用率が20.八何%だけど、部長が答弁したのはそれよりも数字が下がっているんですけど、ちょっと確認をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、もう2分となりましたので、最後に私道整備、本当に宮古島市が私道整備をですね、宮古島市私道整備補助金交付要綱をつくったおかげでもうこれまで手つかずだったそういう舗装されない私道がですね、私道が整備されている、これに対して本当に市民が大変喜んでおります。ぜひとも予算もですね、180万円、額的には不十分なところもあると思いますけれども、今後増額を含めた取り組みをしていただきたいと要望しておきたいと思っております。

最後に、私もこの4年間、同僚議員の皆様と一緒に宮古島市発展のために頑張ってきたつもりでございます。また、市の職員とも一緒にですね、この議会活動通じてやってまいりました。その中で、今回勇退する5人の同僚議員の皆さん、大変もう本当に、できれば一緒にまた再度この宮古島市発展のために頑張っていきたいと思っておりますけれども、本当にそれぞれの分野でまた宮古島市の発展のためにぜひとも活躍していただきたい。また、挑戦する我々としては、頑張っただけで再選してまたこの場に戻ってきて宮古島市の発展のために頑張っていきたいとお誓い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

下地島空港を貨物便のハブ空港にできないかという提案であります。これについては、前にも県と話をしてみたことがございます。実際に貨物便を運航しているJAL、ANAはですね、できるだけ飛行機を効率的に使いたいと。したがって、貨物が集積しているところに来て積んですぐ行く、そういう形じゃないと貨物便はうまくいかないよと。そういう意味では、今那覇空港、全ての貨物があそこに集積されるという点を持っておりまして、それを下地島空港に持ってきて飛行機が飛んできて積んでまた行くという、効率が悪くて、これはちょっと難しいという話でありました。したがって、今の空港の利活用で、私どもこれ提案してみましたが、そういう返事が返ってきたということです。

◎企画政策部長（古堅宗和）

男女共同参画についてのご質問にお答えします。

「うい・ずうプラン」の計画がございまして、その目標値では各種審議会委員については目標値を30%と定めてございます。これが先ほどご答弁しましたように22.5%という達成率になっております。それから、市の係長以上の女性職員の登用率もこれ目標値が20%で、現在12.7%ということでございます。今後もちろん上がっていくように努力したいと思っております。よろしくお願いします。

◎建設部長（下地康教）

パイナガマ事業の駐車場に関する件だというふうに思いますが、パイナガマの公園は従来のパイナガマ

ビーチの背後のエリアと、それとこれから整備をする南側のエリアに大きく分けられます。現在駐車場があるんですけども、これから整備する駐車場に関しては両エリアの利用客が十分利用されるような、恐らく中間的な、両エリアの真ん中に位置するような駐車場をですね、整備したいというふうに考えております。

◎議長（平良 隆）

これで富永元順議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後3時09分）

平成 25 年

第 5 回宮古島市議会(定例会)会議録

9月20日(金) 6日目

(一般質問)

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第6号

平成25年9月20日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成25年9月20日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（延会＝午後4時36分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間地志
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	奥原一秀
副市長	長濱政治	伊良部支所長	川満勝彦
企画政策部長	古堅宗和	消防長	来間克博
総務部長	安谷屋政秀	教育委員長	宮國樹
福祉部長	渡真利健次	教育長職務代行者	田場秀樹
生活環境部長	平良哲則	教育部長	垣花徳亮
観光商工局長	下地信男	生涯学習部長	友利克
建設部長	下地康教	企画政策部次長	兼企画調整課長
農林水産部長	村吉順栄	総務部次長	兼総務課長
上下水道部長	川満好信	兼行財政改革班長	砂川一弘
		財政課長	仲宗根均
		納税課長	垣花秀昭

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	荷川取辰美	議事係 調整官	仲間清人
次 長	伊波則知	議 事 係	下地博正
補佐兼議事係長	友利毅彦		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、24名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に続き質問を行います。

本日は、亀濱玲子議員からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎亀濱玲子議員

通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。まず、質問を始めます前に、今議会で私の一般質問の通告書がちょっと違ったのを出してしまったことから、議員の皆様にお時間を割いていただき、議会運営委員会を開いていただいたりしたこと、あるいは事務局が対応していただいたことに感謝申し上げます。

それでは、私見を交えながら一般質問をさせていただきたいと思っております。まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。私は、これまで議会の多くの質問の中にこのことを取り上げてまいりました。6月定例会にも質問いたしましたけれども、今宮古島を取り巻く状況、あるいは下地島を取り巻く状況がいろいろな動きがあるということから、もう一度市長にお考えをただしたいというふうに思います。防衛大綱の中では、もう随分島嶼防衛ということで宮古島、与那国もそうですけれども、下地島が話題になっております。この間、驚いたことに、これ新聞を見ていただくともう皆さんご存じなんですけど、PAC3配備の調査が開始されたということが載っております。これはどうしてこれを市長がお認めになったかということ疑問を持つわけですけど、場所がですね、大嶽城址公園、そしてトゥリバー、平良港、下崎ふ頭、いずれをとっても市民が生活の中で行くところです。特に公園というのは、いつでも誰でもそこに行くことができます。そういうところをPAC3の配備を、調査の段階とはいえ市有地を許可したということに関しては、この島嶼防衛の中で順々とひたひたと、本当に私たちの暮らしの中に押し寄せてきている、そんな感じがします。自治体のかじをとるトップとしては、暮らしの中に武器が近くにあるということに対して、石垣でもそうだったんですけど、港に置かれたものに自衛隊の銃口がどこに向けられていたかということが新聞でも書かれたりいたしておりました。暮らしの中にこういうことが入ってくるということを私はあってはならないことと思っております。市長の見解を求めます。

もう一点は、下地島空港のことですけれども、この間私はずっとこのことを実は取り上げてまいりました。建設当時の当初の目的を国に責任を持って遂行させるべきだというのが私の考えです。国内における実機訓練を国外ですということを国が力を持って、力というのは補助を出したり、さまざまな形で国内で訓練をするようにということを県と市が国に要請すべきということを言っていました。このことが新聞でも先日も取り上げられておりましたので、これについてもっと積極的に市も県に働きかけ、そして国に働きかけていただきたいというふうに思います。これについて、市長のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

続いて、福祉行政について。これも難病患者、あるいはがん患者に係る渡航費の一部の助成なんですけど、

これが今年度スタートいたしました。スタート時は、例えば申請のドクターの署名が宮古島内における総合病院というふうに決まっておりましたけれども、これが主治医であれば島外でもよいということになっています。そして、中には難病、小児があるいは難病だったりするのの付き添いが11歳までというふうに認められておりましたけれども、現在18歳というふうになっています。私は、年齢に関係なく、渡航するのに付き添いが必要というのが主治医の見解として出された場合は、これは認めるべきというような考えです。見ていただきたいんですが、これダウンロードできるんですが、ここにチェックする、申請書の中に5つのチェック項目があるんです。これはなぜこれによって認めてほしいということかという、審査会というのが置かれていないからです。これは判断するのはその担当ができるということではありませんので、審査会のない中では主治医が出す放射線が必要なため、あるいは専門性の高い疾患のため、大量の出血が予測される手術のため、本市では困難な治療方法のため、定期検査のためというふうにうたわれております。このことを主治医がレ点ですね、チェックをして出すとそれがスムーズに通るというのが石垣市でもとられている方法です。ぜひ宮古島市でもやっていただきたい。6月定例会では余りはっきりしたお答えいただけなかったもので、これについてはお答えいただきたいということと、セカンドオピニオンというのは石垣市では島内ではできない治療を当事者が望んで島外に出るということに関しても、これは認められているものです。これについてもぜひ認めて、スムーズな利用というものをしていただきたいというふうに思います。

ちなみに、6月定例会で聞けなかったこと、これはスタートしてからこれまでどれだけの方が申請をしてどれだけの方が利用したかということとあわせてお答えいただきたいと思います。

続いて、ハンセン病問題の取り組みについてですが、6月の議会はとてもファジーな答え、検討します、検討します、検討します。市職員対象の問題もしかり、そして宮古南静園の将来構想もしかり、検討しますということでした。どういうことができるか検討しますということでしたので、今議会で提案をさせていただきたいと思います。今宮古南静園は、ハンセン病資料館、そして交流センター、これ仮称ですけど、今年度既存の施設を改修という形で今年度でき上がります。来年度はそれが資料館に向けて、いつオープンというのは決まっておりませんが、オープンに向けて準備が始まります。なので、宮古島市が所在自治体の責任において私は予算も含めて人的にも、そして予算的にも資料館に対して参画というんですか、かかわっていただきたいというふうに思っています。これについてはお考えをお聞かせください。

そしてもう一点、偏見、差別をなくすために人権学習として職員の研修に入れていただきたい、これは検討できるようなお返事でした。これについては具体的に、じゃ来年度、新年度からそれを入れたいということをお答えいただけるかということをお答えいただきたい。

もう一点、教育委員会で人権学習としてこれを教職員の研修として入れていただけるかということについても、お答えいただきたいと思います。

続いて、これも6月定例会でも伺ったんですが、ひとり親世帯、母子家庭、父子家庭の支援について現状と課題についてということをお聞きしたんですが、6月は国の支給する特別児童手当、あるいは医療支援、医療の助成ですね、そして3名、あるいは4名が利用している就職に向けての資格を取ることをお答えいただいたんですが、これは市独自の動きではありません。国がやる補助の範囲のことですので、宮古島市はこの母子世帯の支援についてどういうふうに捉えているかということをもう一回掘り下げたい

と思います。この母子、父子というのが一緒くたになって今相談のまとめになっているようですが、一体どれぐらいの相談を受けて、どういう内容で相談を受けて、今宮古島市はどういう課題を持っているのか、母子支援、父子支援についてですね、これをもう一回掘り下げてみたいと思いますので、お答えいただきたいと思います。

続いて、商工労働行政ですけれども、これはまとめて2つ一緒に質問してみたいと思うんですが、県は一括交付金で5年間で200台のノンステップバスを県下自治体に導入する方針であると。なぜか宮古島市はなかなか進まない。1,500万円の県の補助がある、事業所が1,000万円の補助、であるならばこれを例えば500万円を市が補助するという形ででも市内にノンステップバスが走る。そして、市街地を周遊、ぐるぐると回るところにまずはノンステップバスを導入していただきたい、これについてお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、教育行政ですが、これは教育委員長にも、そして市長にもお答えいただきたいと思います。まず、2点お答えいただいてから再質問したいと思います。さきの6月議会で地域説明会における、6月定例会以降ですね、来間の中での状況というものをどう捉えていらっしゃるのかということをもまずは教育委員長に……私はその場にいました。教育委員長が住民の中での話し合いを断ち切って出ていく姿も見ました。私はとめました。そのときに住民は、戻ってきて僕たちの話を聞いてください、当事者、小中学生もそのように言って教育委員長を引っ張って連れてきた。その中でまた教育委員長はお話をとめて出ていく。この間の教育委員会がとっている手法というのが、本当にこれでよいのかということについてはお答えいただきたいと思います。

ついでに、市長も、市長の施政方針の中でうたっている学校規模適正化が、市長はこの間教育委員会がやっているのに進めていくというお答えですが、こういうような地域でのやりとりをごらんになって、本当に今宮古島市が進めようとしている学校の統廃合が時宜を得たものなのかということ、私は市長はみずから答える責任があるというふうに思っています。なので、この地域における状況というものを市長がどのようにごらんになっていらっしゃるのかということをお答えいただきたいと思います。

さきに私は6月定例会で、丁寧に地域の声をしっかり受けとめることが求められると質問しました。そのときは、教育長職務代行者はこう答えました。今後の進め方について対象地域から説明会の要望があれば話し合いの場を設置し、学校規模適正化が円滑に進められるようにということは前段にあったとしても、意見交換を深めていきたいと確認をしていますということです。このことは、出来レースを想定してのことじゃないですよ。これは、時間をかけて地域に入って話を聞きますよというような答弁にこれはなっているんじゃないですか。その後、その前にも5月の中央公民館で教育委員長は何度でも足を運びますよっておっしゃいました。そういうふうに市民は信じますよ。しかしながら、委員会の中で部長は今9月に決めなければ来年の4月のスタートに間に合わないんですっておっしゃった。はなから計算してこのことが進められているとしか思えないような委員会での答弁でした。この丁寧に進めていくということはこの議場でお答えになったことは何なんですか。それは適当に答えたことになるんですか。本当にそうであったらそうであったというふうに動かなきゃいけないですよ。このときの答弁がどういう状態であったかということをしかりと確認をしてから、再質問をしたいというふうに思います。

市の幼稚園の職員数及び配置についてなんですが、6月定例会で少し私は理解しづかったんですが、

障害児対応の職員の配置はできているようなお答えだったかと思いますが、私が求めているのはそれ以上に複数の職員の配置を求めたいというふうに思っています。特に子供たちがいる午前中でも、これは正規の職員が無理としても臨時の職員でも、小さなクラスであったとしても複数の先生がどうしても子供たちの安全には必要だと、私はこれはもうどうしても一日でも早くやっていただきたい。4月からこれができるかということについて、お答えいただきたいと思います。

そして、図書館サービスの充実に向けてお伺いいたしますけれども、遠隔地住民サービスの充実の取り組みはどうなっているのか。2点目、障害者、高齢者のサービスの向上についてはどうなっているのかということをお答えください。

新図書館なんですが、要綱をいただいたんですけれども、かいつまんで……今までも答えていらっしやるので、かいつまんで建設に向けての予算と今後の取り組みをお聞きしたいと思います。

答弁をお聞きいたしましてから再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時17分）

再開いたします。

（再開＝午前10時18分）

◎市長（下地敏彦）

学校規模適正化についてのご質問でございました。その説明会の会場において、いろいろと発言があって、十分な説明ができなかったという報告は受けております。教育委員会が学校規模適正化についてその考え方を説明しようとして出向いているのに、説明する前にですね、この件は白紙撤回せよと、そういうことではなくて、まず委員会の意見を聞いて後に論議をすると、そういう形で説明会を進めてもらえばよかったなと、そう思います。

◎副市長（長濱政治）

まちなかコミュニティバス、それから生活路線バスの小型ノンステップバスの導入について、ノンステップバスについてお答えいたします。小型ノンステップバスの導入につきましては、1台当たりの購入費用が議員おっしゃるとおり2,500万円近く、国、県の補助金で1,500万円というふうな補助があると、そういう制度を活用しても事業者負担が大きくて、なかなか導入は進まないという話はございます。議員がおっしゃいますように、その1,000万円のうちの500万円を市が助成したら買えるじゃないかというふうな話をおっしゃってございましたけども、その提案も事業者側にやりまして、それでも無理であるというふうな話はあるようでございます。そういった報告を受けております。しかしながら、バス会社としましては、買いかえの際は安価な中古のワンステップバスを購入する方針で検討しているというふうに聞いております。

◎教育委員長（宮國 博）

教育委員会としては、地域の説明会を含め地域からの要請を受けてですね、説明会を開いたり、あるいは事務方が出向いて意見等を聴取と、こういうふうな作業がありましたけれども、残念ながら結果として

ですね、なかなか教育委員会と地域の人たちとの議論がかみ合わなかったというふうな実情があるということは承知しております。教育委員会としては、今後も教育環境整備のために意見交換会等々をですね、積極的に行って学校規模適正化を進めていきたいと、このように考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

亀濱玲子議員の新中央図書館の建設に向けての予算と今後の取り組みについてお答えをしたいと思います。

平成24年3月、図書館、公民館の併設施設建設が決定されておまして、これを受けまして宮古島市未来創造センター（仮称）の基本計画を策定し、新築工事設計業務に係るプロポーザルの手続を宮古島市ホームページにて9月9日から24日まで掲載をしております。今後の予定としましては、設計者選定及び特定のためのプロポーザル審査委員会において基本設計を行う事業者を特定し、今年度中に基本設計を完了、平成26年度中に用地取得と実施設計、平成27年度に工事を開始し、平成28年度中の開館を目指しております。建設につきましては、概算で約30億円から35億円を見込んでおります。主要財源としましては、合併特例債の活用を考えております。

◎福祉部長（渡真利健次）

亀濱玲子議員の福祉行政について、本市における母子、父子家庭の相談支援状況についてということでの質問にお答えします。

市においては、女性相談員1名、家庭児童相談員2名によって多種多様な相談並びに支援を行っております。平成24年度実績における女性相談の内容の主なものを申し上げますと、夫等の暴力が延べ16件、離婚問題が延べ61件、子供の問題が延べ19件、住居、経済関係が延べ44件、その他36件、合計176件となっております。また、家庭児童相談の内容の主なものを申し上げますと、学校生活等が延べ47件、家族関係が延べ42件、環境福祉が延べ439件、その他延べ99件で合計627件となっております。これらの相談内容によってはその問題解決に向けて、就職関係についてはハローワーク、そして住居とか仕事、あるいはまた金銭、そういった問題については生活福祉課のほうにつないで問題解決するというふうに、関係機関との連携を図りながら支援を行っております。

◎生活環境部長（平良哲則）

まず、難病患者等に係る渡航費助成事業についてであります。1点目に付き添いの年齢制限について、渡航の際に付き添いの助成を受けられる条件としては、対象者、患者の年齢が18歳未満までとしておりますが、18歳以上の患者の場合ということで今のところ医師に確認をとるか、あるいは患者の状況、これを見て判断しているということでもあります。

次に、セカンドオピニオンについての対応であります。この事業のスタート時点でセカンドオピニオンは治療ではなく相談としての認識で事業をスタートしておりますので、助成の対象というふうには捉えておりません。

3点目に、これまでの実績であります。この事業は本年度から始まった事業ですが、これまでの渡航費助成事業の実績としましては、8月末現在で悪性新生物疾患が16件、小児慢性疾患が2件、特定疾病が8件の計26件でありまして、それに同行者が5件ということになっております。支給金額の合計が37万4,000円となっております。この事業は、今後とも患者さんやご家族の一助になる、そういった支援事業

にしていきたいというふうに考えております。

次に、ハンセン病問題の取り組みについて、宮古島市の取り組みであります。宮古南静園におきましては来年度ハンセン病資料館がオープンするということになります。宮古島市は先月宮古南静園と資料館について意見交換を行い、継続して話をするということになっております。今後は県とも連携を図りながら、資料館の充実を含め園の環境整備に協力していきたいと、そういう旨を伝えてあります。

次に、ハンセン病の啓発への取り組みということですが、これにつきましては6月定例会で職員を対象とした講演会等は開催できないか、検討しますと答弁しております。市全体を対象とした講演会等につきましては、やはり年度当初から計画しなければ厳しいものがありますので、これにつきましては次年度に向けての取り組みにしたいというふうに考えております。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

亀濱玲子議員の福祉行政について、ハンセン病問題の取り組み、偏見、差別をなくすための教育関係者を対象とした啓発等についてですが、子供たち一人一人に確かな人権意識を育み、望ましい人間関係や社会参加への意識の基盤づくりに努めることは、教育の重要な課題だと強く認識しているところです。各学校においては、毎月の人権の日や12月の人権週間を設定し、全体集会や学級活動において偏見や差別についてもともに考え、自他を愛する心の大切さなど、人権意識の高揚を図る指導に計画的に取り組んでおります。本市においては、ハンセン病問題について偏見や差別、人権について深く考えるべき課題だと考えております。学校によっては独自に関係資料をもとに取り組んでいる学校もあります。教育委員会としましても、厚生労働省や県福祉部の資料等の学校での活用を促進するとともに、ハンセン病問題の歴史とハンセン病への正しい認識を図るとともに、教職員一人一人の人権意識の高揚を図る取り組みを検討していきたいと考えております。議員ご提案の教育関係者等を対象にした講演会等の開催による啓発に向けた取り組みについても、教職員はもとより子供たちにかかわる全関係者への人権意識の高揚を図る方策の一つとして、今後検討していきたいと考えております。

次に、幼稚園教諭の複数配置については、6月議会でも答弁したように学級定数の引き下げや幼稚園における預かり保育のあり方、こども園等の幼保連携、幼稚園規模の適正化等、さまざまな観点から福祉部とも連携して総合的に検討していきたいと考えております。

◎生涯学習部長（垣花徳亮）

図書館サービスの充実に向けて、2点ほどのご質問でございます。まず、1点目に遠隔地住民サービスの充実についての取り組みでございますが、平良図書館、城辺図書館ではこれまでも移動図書館車による遠隔地の住民へのサービスを行っております。平成25年度は図書館サービスの重点目標に移動図書館車の利用促進を掲げており、効率よい巡回、ステーションの拡充などを図り、積極的に地域へ出張し、さらに遠隔地のサービスに努めております。西辺地区では小学校と公民館にステーションを設け、地域の皆様へサービスの提供をしております。また、今年度新たに添道地区において、地域の皆様のご要望により添道おはなし会を添道公民館あさつゆの里で開催し、移動図書館車、懐かしい宮古のDVD上映会、人形劇などを開催し、地域住民の皆様楽しんでいただきました。また、市主催イベントなどに移動図書館車を派遣し、サービスの浸透、利用拡大に努めております。

次に、障害者、高齢者へのサービスについてでございます。今年度より狩俣地区の就労移行支援施設、

それから上野地区の老人施設へ団体貸し出しサービスや移動図書館車のステーションなどでサービスを実施しているところがございます。また、沖縄県立宮古病院の新築移転に伴い、移動図書館車のステーション設置のご協力をいただき、近々開設する予定になっております。今後も、地域住民の皆様にご親しまれる図書館としてサービス提供に努力してまいります。

(「1つ答えていただけていないのがあるんですけど」
の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午前10時35分)

再開いたします。

(再開＝午前10時35分)

◎亀濱玲子議員

お答えいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っております。

では、6月定例会でも聞いた質問ではあるんですが、市長にはぜひお答えいただきたいですので、防衛計画の大綱の中の下地島がですね、所在自治体として民間航空機以外は使用させないとする屋良覚書、西銘確認書を遵守するという、この姿勢は貫くということについての市長のお考えを再度確認をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、難病、がん患者の渡航費の一部支援ですけれども、先ほど18歳以上の年齢の方では医師と相談しながら判断ということですので、これはできているというふうに判断していいわけですね。ありがとうございます。

この主治医の意見書なんですけど、これは島外、あるいは県外、本土の病院でも主治医が本土にいたらその申請も可能という判断でいいですかということをお聞きしたいと思います。

ハンセン病回復者の相談支援事業についてをちょっと質問するのは忘れておりましたけれど、6月には県と調整をして検討していきたいということだったんですが、ぜひですね、市長が県がなかなか腰が重いんだよねということをおっしゃっていたんですが、ぜひこれはテーブルをまず県とつくっていただいて、沖縄には500名を超えるという退所者、そして非入所者が400名を超えるというふうに言われておりますから、ハンセン病回復者の問題を県の問題、あるいは所在自治体の問題として積極的に取り組んでいただきたい。ついては、県とテーブルをつくるという、そういう作業をしていただきたい、これについてはお答えいただきたいというふうに思います。

ひとり親世帯についてですけど、今相談の件数を教えていただいたんですが、その中で自立支援につながった件数は何割ぐらいありますか。627件の相談の中です。そして、担当は今宮古島市の母子家庭、あるいは父子家庭の自立に向けての課題は何だというふうに捉えていますか。まとめてお答えできるようでしたらよろしくお願いいたします。

コミュニティーバスなんですけど、これは少し外れるかもしれませんが、このノンステップバスはぜひ一日でも早く実現してほしい、努力をしていただきたいと思っておりますが、新年度コースを生活路線バスとしてのコースを変更できる……なかなかこれが私もバス会社に行って話したことはあるんですが、コースを変

更するのはなかなか難しいような感じがするんですが、例えば大神の方からのお声で島尻港までの延長ということとか、そういうふうに全体の中でとても不便を来していて、そこまで延長するというのに関し
ての検討というのはバス会社と向き合うことはできるかということについて、もしお答えが可能なのであればお答えいただきたいと思います。

続いて、図書館なんですけど、プロポーザル方式で建設計画をとおっしゃっているんですけど、これまで
で当局は基本計画はできているので、図書館については、中央公民館だけですよというふうにお答えいた
だいていたんですけど、それは全部を新しく設計をするというふうに変ったのか。

そして、もう一点なんですけれども、その中で決まったとして市民のアイデアとか市民の声とかという
のをそこに入れていくという、そういう何か作業というのは可能なかということをお聞かせいただきた
いと思います。

続いて、学校統廃合の件なんですけど、私は返す返すもですけども、これまで宮古島市が目標としている
12学級から18学級、1学級40名というのは、とても宮古島市に合っていない目標を立てているというふう
にずっと思っているんですね。実は国会でもこういうやりとりがあるというのが見つかりました。これは
2001年の平成13年2月27日の文部科学委員会です。山谷えり子委員ですが、果たして12から18学級とい
うのが今もってまだ適正であるのか、今の時代、あるいはこれから先適正規模というのはどういうふう
に考えていったらいいんだろうと問題があると思いますが、その辺はいかがかということをお聞かせ
いただいているわけですね。そうすると、当時の町村信孝文部科学大臣は、昭和31年できるだけ統合しまし
ょうということ云々とあって、あったでしょうが、昭和48年に余り無理な統廃合をしなくてもいいん
ですよという軌道修正を実はやっておりまして、地域住民の十分な理解と協力を得て、そして行える
ように努めてくださいということになっておりますというのが国の文部科学大臣の答弁です。そこで
繰り返し、余り無理に統廃合を今進めなければならないということではないというふうには私どもは理
解しておりますというふうに答えているんですね。教育委員会が、あるいは教育委員長がずっとこの
ことをかざして40名と12学級から18学級が目標なんだという、宮古島市の中でこれが本当に
適正な形なのかということをお聞かせいただくことからはじめないと、宮古島市のあるべき学校の
姿というのは見えてこないというふうには私は思うんです。そのことがまずできていない。それ
をずっと時間をかけてやるべき、だから視察に行った文教社会委員の皆さんが宮古島は拙速過
ぎるというふうにご感想を持たれた。だけど、帰ってくるとまた違う考えにもなっているけれど
も、実際本当に拙速過ぎる状況の中でこれが進んでいるというのが現状です。なぜなら、地域の
住民が合意されていないからです。

昭和48年、文部省の小中学校統廃合についてのUターン通達というんだそうなんですけど、出した通達
がとても何か無理があったということで、もう一回通達を出し直している。それ以降は出して
いないです。2001年こういうことが国会で論議されているわけです。なので質問します。これに
照らし合わせてお答えいただきたいと思うんですが、これは教育委員長の主観、あるいは私見を述
べていただかなくて結構です。これは教育委員会として答えられることをきちっと答えてくだ
さい。

1、無理な統廃合の禁止というのがこれでうたわれています。昭和48年の通知です。2、地域
住民との合意、これをとるようというふうにごうたわれております。3、小規模の学校の尊重、
それは考えるべきだというふうになっています。4、学校の地域的意義を考慮すること。その
ようなことを考えると、

今の教育委員会の進め方は、とてもとても強引なやり方で進めているとしか言わざるを得ないんです。なので、この12学級から18学級の40人の1クラスというのが理想だなんて掲げてやるというのは、これは国が文部科学省がこれでは無理なやり方ですよというふうになったということが1点。

もう一つ挙げますけれども、新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の中では、20年ぶりですか、平成22年これは出されましたけれども、1クラス40人というのは多過ぎる、35人から30人にかえる、これが今の流れです。そういう流れをさておいておいて、なぜか40人学級を振りかざしてこれに向かって進めと言っているのが今の宮古島市の統廃合の目標です。向かっています。だから、統廃合をという、この学校規模適正化とおっしゃいますけど、何が宮古島市の学校規模適正化なのかという、そういう教育的モデルなんてまだ話し合われていないじゃないですか。それなのに、そのずっとずっと前のそれこそ反省に立った、反省すべきと言われた数字を目の前にかざして、これに向かって進むべきだというふうにとの説明会に行っても教育委員長はおっしゃっている。このこと自体が私は今見直されるべきだというふうにしていて、これは振り出しに戻ってもう一回きちっと議論されて、宮古島市の学校のスタイルはどうあるべきかというのを地域におろして話して初めて地域の合意が得られて、理想的な形はどうあるべきかという話になっていくんじゃないですか。

今この挙げた5つの点についてお答えをいただきたいと思います。お答えいただいてから再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦）

下地島の空港の関連でございました。これまでも再三議会でも表明をしております。下地島空港については民間航空機以外は使用しないとする屋良覚書、西銘確認書に基づいて活用すべきと考えております。

◎副市長（長濱政治）

ハンセン病の件でございますけれども、このハンセン病の件につきましては今度資料館を国のほうでつくるといふ話、特に今度の全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会で資料館を見せていただきました。我々もぜひ必要だと、今つくらなきゃだめだということで、戻ってすぐ宮古南静園と話をしに行きましたら、ちょうどことしつくるんだということで、ただその資料をどうするのか、それから展示の仕方をどうするのかというふうなこと等の相談がございまして、市のほうも力をかしてくれということがございまして、これはもちろん喜んでやりますということで、これを含めて県も一緒になって巻き込んでこの資料館の建設をですね、ぜひ進めていきたいということで、一つのこれをきっかけにして県とのテーブルを一つにしようというふうには考えております。

それから、いわゆる生活路線バス、まちなかコミュニティーバス、これはどっちかなというふうに思ったんですが、結局島尻のことを引き合いに出したのでコミュニティーバスではないかなということで、路線バスというふうなところでお答えしたいと思います。伊良部大橋が開通をすると、あそこの行き来がバス路線をどうしても持たなければいけないということで、全体的なバス路線のあり方というふうなものを見直そうと考えております。ですから、その中でいろいろ市民の意見、それからバス会社、それから県や国とか市、いろんな方々と話をする中で、どのような路線がいいのかというふうなことの全体的な見直しをやってみたいというふうなふうに思っております。

それから、新中央図書館の建設ですけれども、ご存じのとおり新図書館については基本構想、基本計画

もうできておまして、その中で部屋はこういう部屋、何平米ぐらいというふうなものはこれ全部生かします、当然。当然生かします。そういう中で、中央公民館もこれは基本構想を出しておりますので、基本計画しておりますので、それを合体したような形、それをトータルとして未来創造センターというふうな仮称の呼び方で大きな一つのコンセプトをちょっと作りまして、その中で使いやすいようなものをつくろうというふうなことになっているわけでごさいます、図書館についてはもうでき上がっていると、これは市民の意見をもちろん聞いたということでごさいますけども、中央公民館、それから未来創造センターというふうなものの考え方というふうなものの中には、こういった基本構想、基本計画をつくる中では、特に基本構想の中では高校生も検討委員会の中に入っていた、そして障害者の方も代表者として入っていただくと、いろんな方々の意見を取り入れた形でまとめたというふうに思っております。これを今から後に戻すということにはなりません。これはもう決まっているということでごさいます。今から基本設計に入っていくと、そのためのプロポーザルをやるということでごさいます。

◎教育委員長（宮國 博）

この学校規模適正化の問題はですね、前にもお話しした覚えがありますが、これは質疑の中でありましたか。いわゆる行財政改革の中で昭和の大合併というのがあって、その流れの中で今日まで進むわけですが、その流れの中で極めて激しい抵抗のある地域があったという場面での文部省の通達でごさいました。その後ですね、この学校規模適正化の問題というのはどういうふうに扱うかというふうなのは国会等でもいろいろ議論がありました。先ほど当時の町村文部科学大臣の答弁等が引き合いに出されましたけれども、そういう流れの中でですね、国としては40人学級という今までの法律がありますが、これを数を少なくしていこうという流れはあるわけです。ただ、法律の改正はまだされておませんが、現在小学校1年生、それから学年進行で小学校2年生は35人学級になっておりますね。そういう流れはございます。そういう流れを受けてですね、教育再生会議というのが発足してそこでいろいろ議論をされておりますが、その中でもですね、教育現場におけるところの児童生徒の切磋琢磨を促して努力する学校と、こういうふうなうたい方をしているわけなんですね。それで、そういうふうな学校をつくるためには学校の適正配置を進め、教育効果を高めるといのがいわゆる国の進めるところの国民総がかりの教育再生の流れでございます。

さて、じゃ沖縄はどうなっているかというところですね、これは知事選あたりでの公約の中にもあったと思うんですが、30人学級を沖縄は持っていきたいというふうな公約等が知事にありましたね。じゃ、我々宮古島市ではどうなっているかというところですね、これは前にも議会のほうで報告をし、答弁をしたわけですが、まず宮古島市学校規模適正化の答申を受けると、その中では複式学級の解消を目指し、学級数の確保を原則としながらも、1学年1学級の場合でもグループまたは班編成などの学級活動の活性化が図れるような工夫を推進していくことで宮古島らしい学校規模適正化を進めなさいと、こういうふうにごさいます。つまり、私どもは複式学級を解消し、仮に1学年1学級のクラスがあったとしても、それがいわゆる複数の班に分かれて班活動や学級活動などが行われるような学校をつくっていきたくて、こういうふうな考えはあるわけです。これは議会の中でまた教育長も答弁をしておりますが、我々教育委員会としてはまず30人学級、そして2つのクラス、このような状況に持っていけないものかと、こういうふうな考えはしているわけでごさいます。それが私どもの教育委員会としての考えでありますし、本

議会においてもそのように表明をしております。このような状態がいわゆる学校力を高めると、こういう認識であります。

それから、地域の合意、地域における学校の意義とかいうような幾つかの指摘がございますけれども、地域の合意についてのご指摘、ご批判は多くのたくさんの議員の皆さん方から受けているところでございます。私どもも宮古島で初めての作業でございました、経験する作業でございました。したがって、地域の合意のとり方について手法等についての批判は甘んじて受けます。今後、長いスパンでこの宮古島の学校規模適正化というのは進むわけでございますから、その中でこれまでの皆さん方からのご指摘、ご指導等は十分生かしながら今後の学校規模適正化については進めていきますが、少なくとも議員ご指摘のとおり宮古島市として学校はどのような形のどの規模の学校がいいかというふうなのは、今申し上げたとおりでございます。

◎福祉部長（渡真利健次）

福祉行政における母子、父子家庭の相談支援事業について、どれぐらいの解決がなされたかという質問についてお答えします。就職あっせんとか、あるいはまた住宅、生活困窮に関する相談等については、おおむね解決されているものと考えております。その他、法律的な問題等については、弁護士とかですね、そういった方々に取りつないで問題解決に当たるといふことに取り組んでおります。

今後の支援策の取り組みについてはどのように考えているのかという件についてお答えします。相談を受けて支援問題等への解決に取り組むと同時にですね、それに加えて現在多種多様な相談に至った経緯、あるいは環境等についてもですね、今後これからも調査しながらですね、支援策はできるだけ早期に解決できるような支援策に取り組んでいきたいと考えております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前10時59分）

再開いたします。

（再開＝午前11時00分）

◎教育委員長（宮國 博）

いわゆる文部省通達、昭和48年でしたか通達はですね、前にも申し上げたとおり実はあのころの社会的背景をぜひとも我々は知らないといかんとおっしゃっているんですよ。昭和48年というと今から何年前の話ですか。約40年前の話なんですね。そのときの社会的背景というのはですね、統合をすると本当に山を越えなきゃならない、川を越えなきゃならないという、そういう状況の中であつての統合に対する反対の議論なんです。交通手段も含めですね、十分に届いていないと。ところが、今日ですね、我が宮古島市において果たしてあのような状況の、いわゆる文部省通達が今日の宮古島市の状況にどのように反映されていくべきかということをおっしゃることは考えなきゃならないと、こう考えております。そうすると、地域的配慮ということになります。例えば来間中と下地中が合併します。そうしますと、果たして下地中と来間中が地域的に相入れないような状況の今日の社会的なあり方なのか、地域のあり方なのかということなんです。だから、言葉そのものは非常に私は強く言ってしまう性質があつて非常に誤解を招く、議員の皆さん方から

誤解を招く形にあるんですが、来間の……

(議員の声あり)

◎教育委員長(宮國 博)

ちょっと待ってくださいよ。来間の地域性と下地の地域性と相入れないような状況の中に我々は統合しようと言っているわけではないと、いわゆる地域性というのはそういうものなんです。

(「玲子議員はそんなこと聞いていないよ。答えになってない」の声あり)

◎教育委員長(宮國 博)

じゃ、地域性というのは何を私は答えればいいんですか。

◎議長(平良 隆)

静かにしてください。

(「議長がちゃんと指摘しないと。答弁になっていないでしょう」の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩=午前11時03分)

再開します。

(再開=午前11時03分)

◎教育委員長(宮國 博)

だから、地域的配慮というのはそういうふうな問題を含めての地域的配慮でございましたので、そういう意味では統合したとしても、先ほど私が述べたところの宮古島市の学校のあり方の形からして、地域的配慮があって統合ができないという条件には当たらないと私は思っております。

◎亀濱玲子議員

教育委員長、質問にちゃんと答えてください。さっき話したじゃないですか。ご自分の持論というのは皆持っていらっしゃる。でも、言っている……例えばなぜそういうことを聞くかということ、74戸の来間の住民の72戸までこれを認めていない、反対している人たちの中で無理な統合をしているんじゃないですかというのに、全然これには触れようとしなくて、なぜほかの……教育委員長がおっしゃっているかつてあったことは既乗り越えて、2001年に文部科学大臣はそれでもなおかつ無理な統合はしないほうがいいとこのを言っているわけです。それをだから私はさきに出しているわけです。ここに最後に言っているんです。最後の判断はそれぞれの地域の市町村教育委員会、あるいは都道府県の教育委員会でご判断いただくということになります。余り無理に統廃合を進めてはならないということ、それだけは理解していますというふうに、今現在ですよ、2001年、これは今の判断です。それを何でさきの話を出そうとするんですか。

それと、さっきの答弁で40人学級、12学級から18学級を今否定されましたね。県は35名から30名に向かっている、僕たちもそう思っていると今おっしゃいましたね。であるならば、何でこの40名というのかかざされて、これに向かっていくべきという方針になるんですかということ。宮古島の地域に合った宮

古島らしい教育というものをもっと深めて議論するところから始まるんじゃないですかと、そこができていないままに無理に統合しようというのが私は無理に統廃合しようとしている、地域は納得していないです。そこを向き合うべきじゃないですか。そういう答えだったんじゃないですか。6月定例会の職務代行者は、これから論議を深めてまいりますというふうに答弁されたんですよ、ここで。そのことについてお答えいただきたいと思います。その40人学級というのは根底はもう崩れていますねということについて、お答えいただきたいと思います。

それと、市長に私はぜひ聞いてみたいことがあります。私はこれにとっても進むべきだと思っていたので、平成23年度の施政方針の中で市長はこういうふうに述べているんですね。小規模特認校制度も含めて検討してまいります。宮古島の学校は、地域に点在している学校のよさをそれぞれを認めてそこに向かっていく特認校を置くという方向で一度かじを切ったんじゃないですか。私はそう捉えています。だから、さすがと、宮古の地域地域にある小さな学校も大事にして、希望する生徒はそこに向かってまずスクールバスでも何でもいいですけど、行かせる。個性があってここの学校に合うかもしれないという子が選んでいく、そういうことを宮古島市はやろうと選んだのが平成23年度の施政方針に書かれたんじゃないですか。その施政方針が何の試しもないまま平成24年度に、あるいは今年度に急に学校統廃合というのがぼんと出てきて、それをどうしても来年の4月から1つの学校を閉じて統合するのだという乱暴な話になっているわけです。これはぜひ足踏みするべきです。市長は、この特認校というのはどういうふうにこれが取り組まれ、そしてどう検証されたからこの言葉がその翌年からなくなっていったのかをお答えいただきたいというふうに思います。

私は、まさにこの議会、節目の議会が行政の根幹、そして議会のありようというのを大きく市民に問われている議会だというふうに思っています。できるだけ地域の人たちが何を望み、市長が約束した地域の隅々まで輝く均衡ある発展というのを望んで合併したわけですから、それをやる責任がこの議会にあると思っています。この象徴が学校の統廃合だと思っています。ぜひ、来間中学校の砂川君が僕たちの声を聞いてくれ、小さな学校でもいいところがいっぱいあるんだということを教育委員会はわかっていないというこの声をぜひ聞いていただきたいと思います。

私の一般質問をこれで終わります。

◎市長（下地敏彦）

平成23年度の施政方針の中で、特認校のことも検討に付すべきであろうというのは述べました。しかし、特認校というようなのを考えた場合にですね、それはほかの地域と統合することができないような状況にある地域を想定しているわけですね。そうすると、来間がそういう地域にあるのかという問題が1つあります。それは、離島であった時代はそういうふうな形で処理はできたでしょう。でも、今現に橋がかかっている。近くに下地中学という中学もある。現に4名しかいないというこの本当に規模の小さい学校の中で子供たちの教育環境がいいと言えるのかと、そういう観点から特認校の制度というのはこの部分には適用しないというふうに考えました。やはり子供たちは切磋琢磨して教育を受けるべきだと。あの橋の距離がそんなに長いとは思えない。その分の手当では別途ちゃんとやろうということですから、やはりしっかりとした教育環境の中で子供を教育するというのが行政に課せられた責務であるというふうに思っています。

◎教育委員長（宮國 博）

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の中での40人学級ですね、これはまだ公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律が改定されておりませんので、この40人学級というのはまだ生きてはいるんですよ、国のあり方としてはですね。ただ、問題はそのような流れの中でいわゆる35人学級にしてきたと、あの法律はそのまま残しながらやってきたということはあるわけですね。各都道府県は、それぞれの考え方で幾つかの学級、1学級数の適当と思われる人数を皆挙げてですね、その方向に向かおうとしています。ですから、私がいつでしたかね、40人学級が基本ですよというふうなのはあの法律に基づいた発言であって、私どもの宮古島市においては先ほど申し上げたとおり30人の2クラスの方に持っていきたいというふうなのは、何度もこの議会のほうで私どもは申し上げておりますし、説明会の中でも数度にわたって私のほうから説明はしてあります。来間からのいわゆる意見書等々はたくさんもらいましたし、それについての議論も教育委員会のほうでやりました。ただ、問題は子供たちをどのような環境の中でどのような状況の中で教育をしていくかというふうな本質から外れてですね、議論するわけにはいかないの、私どもはずっとその立場に立って議論をし、今の来間中と下地中の統合の案をつくり、そしてそれを教育委員会として確認をして議会のほうには出してあるという、こういう流れがあるわけですから、あのことについて我々が聞かないとか知らないとか見ないとかということじゃなくて、一生懸命あのことについても議論をし、しかしそれでもなおかつ子供たちをどうするかという場面に立ち返った今の状態でございますので、どうぞ議会の皆さん、よろしくご判断をもう委ねる以外ございませんので、お願いしたいと思います。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（平良 隆）

休憩します。

（休憩＝午前11時14分）

再開いたします。

（再開＝午前11時15分）

これで亀濱玲子議員の質問は終了いたしました。

◎眞榮城徳彦議員

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。非常に雰囲気的に議論が白熱した後ですから、やりにくい部分はあるんですけども、私は私なりに一生懸命努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私が今回の議会で取り上げたのは4点ございます。まず、1つ目にですね、先日新聞報道にありました県市町村民所得についてでありますけれども、これ2010年度ベースしかデータが載っていないということですので、それに基づいてお答えいただければいいかなと思っています。宮古島市は2010年度ベースで1,058億4,400万円、これが宮古島市の純生産高として取り上げられております。これは対前年度比で増加率が3%、これは11市の中では糸満市の4.1%に続き第2位となっておりますけれども、まだまだ平均所得は低く、県平均と比較しますとその94.9%でしかない。そして、11市の中では上から6番目となっているわけでありまして。ちなみにですね、隣の石垣市は101.4%で第3位となっております、県平均を上回

っております。私がこの案件を取り上げました理由は、宮古島市の平均所得の低迷原因、その究明とその分析というものが今後の宮古島市の産業、あるいは経済構造を考える上で極めて重要だと考えたからであります。そのためにですね、各産業分野における構成比率と所得分布を見きわめた上で現在の宮古島市の経済構成とその特徴、そして今後の課題等を考察する必要があると考えておりますので、当局の皆様方には詳細なデータの説明をお願いしたいと思います。

では、質問に入りますけれども、1点目に第1次産業、これは農業、漁業等ですけども、宮古島市内の純生産額、これは総売上高でもいいんですけど、これは幾らになっているか、お示してください。

それから2点目には、第2次産業、建設業、加工業等の市内純生産額は幾らになっているのか。

3点目、第3次産業、サービス業等の市内純生産額は幾らか。

4点目に、宮古島市の平均所得は幾らか。

そして最後に、第1次産業、第2次産業、第3次産業それぞれの平均所得は幾らか、詳しく教えてほしいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2番目に、道路行政についてお伺いいたします。次の3つの道路計画について説明をしてくださるようお願いしたいんですけども、最初にマクラム通り、これは毎日新聞社から、それから第一給油所ですね、そこから下里通りの旧日進電気、これまでは拡幅が決まっております、既に工事等も始まっておりますけれども、その後ですね、その延長、その下里通りの十字路からサンエーカママヒルズ店、これが大原区画整理事業と重なっております、なかなか進捗がはっきり見通しがついていないということでありますので、そのマクラム通りの延長部分についてですね、これをお示しいただきたい。どのような計画になって、いつごろできるのか、できないのか、その点も含めてお教え願いたいと思っております。

それから、大道線、これ「ガイドウ」線でいいんですかね、ほかに呼び方があったら教えてください。この大道線がですね、全長何メートルで、これ地点はどこからどこまでか。これもですね、大原区画整理事業にかかわってくる道路になっていきますので、これを早急にですね、整備していただきたいと実は前から思っております、この全長ですね、どこからどこまでということをお教えいただけて、そして計画があればその計画もお聞かせください。

そして、3番目に荷川取線になるんですけども、宮古病院裏の通りが既に整備が終わっております。問題は、そこから荷川取漁港あたりまでの計画はですね、いつごろになるのか。この東西の北学区における荷川取線の完成というものはですね、私は宮古島市の市街地の北の部分が大きくさま変わりする大事な道路になるのではないかと、幹線道路になるのではないかと期待しておりますから、地域の皆様方も非常に期待している部分があるわけですから、この荷川取線をですね、何としてでも早く仕上げてください。予算の都合もあるでしょうけども、当局におかれましてはこの計画などをお聞かせいただければと思っております。

次に、教育行政について。初日に佐久本洋介議員も取り上げておられましたけども、いろいろ結果が、全国学力テストの結果が出ております。その結果を皆さんご存じだと思うんですけども、まず沖縄県の平均正答率から見ますとですね、中学校全4教科で全国最下位、小学校は2教科、国語Aと算数Bで46位だったんですけども、国語Bと算数Aは最下位だったというふうに発表されております。そこで、お聞きしますけども、宮古島市立学校の、小学校、中学校のですね、平均正答率とそれを学年、小学校6年と中学

3年ですね、教科別に説明をしていただきたいと思っております。

それから2番目に、各学年のですね、教科別の全国平均との比較、これも示していただきたい。

それから、県内における宮古島市の各学校の学年の成績順位ですね、これは当然教育委員会の皆様方は把握していると思いますので、これを示していただきたい。

最後にですね、結果を受けての……結果は芳しくないものであったわけですから、それについての教育委員会と学校関係者のですね、見解と総括を早急にまとめて示していただきたい、そのように思っております。

4番目に、財政についてお伺いいたします。9月決算が発表されました。そこで、幾つかお聞きしたいと思うんですけども、おおむね宮古島市監査委員の皆さんの意見書、審査意見書ですね、これを見ますとおおむね良好であると、財政状況は。気になった点が3点ほどありましたので、取り上げましたけども、まず市税が平成23年度に比べて減少しております。市税の減少とですね、と同時に自主財源比率も下がっておりますので、その低下要因ですね、これについての説明をお願いいたします。

ずっと宮古島市は、次になるんですけども、財政力指数が0.31でずっと変わらず来ておりますけれども、当然財政力指数というのは1に近いほうが非常にいいわけですから、0.31という数字はですね、非常に私は低いと思っております。ここ数年、下地市長が就任しましてから財政状況が好転しているということは我々も実感として得られますし、数字上もそのようにあらわれてきていると思っておりますけども、なぜか財政力指数というのがなかなか伸びてこない。これは財政課の担当の方の話ですと、税金等とですね、基準財政需要額、これ宮古島市の場合は大体218億円ぐらいになるんですけども、との関係が関連するという話なんですけども、これについてももし詳しい説明ができればお願いしたいと思います。0.31という数字は過去3年間の平均ですから、そんなに変わらないと言うかもしれませんが、しかしながら0.31のままずっとあっていいわけではないので、これを改善するためにはどうしたらいいのか、そのことも含めてお答え願いたいと思います。

経常収支比率なんですけども、これが平成22年度が86.5%、平成23年度が87.7%、そして今回発表されました平成24年度の決算では91.4%、どんどん、どんどん上がってきております。悪い方向に行っているわけです。経常収支比率が上がるということは財政構造の弾力性を示す指標ですから、これが高くなっていったら財政の硬直が増えてくると、行政運営が停滞し、市民サービスにも大きな影響が出てくるかもしれないという懸念を持っておりますので、なぜこの経常収支比率が上がり続けているのか、その理由を説明していただきたいと思っております。

答弁をお聞きしてから再質問したいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治）

財政状況についてでございます。1番目の市税の減少と自主財源比率の低下の理由について申し上げます。市税の減少の理由といたしましては、固定資産の評価がえによります固定資産税の現年度分の調定額が前年度より8,437万7,000円の減額がございました。徴収率は逆に伸びているんですが、徴収率が伸びても収入額としては減額という形になってしまっております。

それから、自主財源比率が低下しているということでございますけども、議員ご指摘のとおり自主財源比率が減っておりますけども、この自主財源の中の地方税、それから使用料、手数料、繰入金、繰越金等

がございますが、その中の繰越金が減っております。これが8億2,000万円余り減っておりますして、結局いわゆる自主財源の分が分子が減ったということが一つと、それから分母になってきますいわゆる県支出金の増、これはいわゆる一括交付金の分ですね、そのところが分子と分母でマイナスとプラスという話になって今回自主財源比率が低下したということがございます。

それから、財政力指数が伸びない理由ですが、その要因としましては算定の基礎となる基準財政収入額と基準財政需要額がほとんど変化がないということが原因でございます。いわゆる基準財政収入額の大もとであります人口が余り変わっていないと、横ばいということと、それから需要額の数値の基礎となるものがいわゆる税収でございますして、その人口と税収が余り変わらないというのが実態でございますして、税収が飛躍的に伸びるとか、それから人口が大幅に減少するとか、そういった話になってきますといわゆる財政力指数が動いてくるということになるかと思えます。現在のところそのようなところではなくて、均衡しているというところがこの伸びない理由だというふうに思っております。

それから、経常収支比率が上がった理由でございます。経常収支比率が上がった理由といたしましては、歳入におきましては地方交付税及び市税の一般財源の減額が挙げられております。それから、歳出においては沖縄振興特別推進事業や情報系ネットワーク及び機器の強化、構築等による物件費が増加したこと、さらには国民健康保険事業や介護保険事業等の社会保障費関係を中心とした繰出金における一般財源の構成割合が前年度と比較して増加したことが挙げられております。経常比率がずっと上がっているというのはなぜかというふうなところでございますけれども、平成18年度が93%、それから19、20、21年度が約90%台でいきまして、それから平成22年度で86.5%、それから平成23年度で87.7%というふうなことで、一時期90%を割った時期がございます。しかし、今回今申し上げました理由等により90%を超えてしまったというところが実態でございます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

第1次産業の市内純生産額は幾らか、それから第2次産業、第3次産業の純生産額は幾らか、それから市の平均所得は幾らか等のご質問にお答えをいたします。

平成25年5月に沖縄県企画部統計課が発行しました平成22年度沖縄県市町村所得によりますと、平成22年度宮古島市内純生産額は1,058億4,400万円となっております。産業別に見ますと、第1次産業が92億6,000万円、そのうち農業が88億2,300万円、水産業が4億3,700万円、それから第2次産業につきましては199億2,500万円で、うち建設業が165億1,700万円、製造業が33億1,700万円となっております。第3次産業につきましては766億5,900万円で、うちサービス業が241億7,300万円となっております。また、宮古島市の1人当たりの市民所得は192万2,000円で、県内では27位となっております。なお、産業別の市民所得につきましては、県に問い合わせましたところ、市町村所得調査の対象となっていないため算出していないということであります。

◎建設部長（下地康教）

まず、道路行政について3点ほどございました。まず、全体的な説明をちょっとさせていただきたいと思えます。大原区画整理事業は、去年度、平成24年度にです、計画が変更されております。今ご指摘のマクラム通り、それと大道線に関しては、これは区画整理事業ではなくて街路事業で整備することが決まっております。従来の区画整理事業においてはです、地区計画というのを導入しまして、従来の道路を

ですね、拡幅をしたり、また整備をしたりという計画に変わっていただいております。それを踏まえてご説明を申し上げたいと思います。

まず、第1点目にマクラム通りのヤコブ保育園十字路からサンエーカママヒルズ十字路までの整備についてでございますが、マクラム通りの道路計画についてでございますが、これは県道となっております、県の宮古土木事務所に確認したところ、現在本庁道路街路課と同路線について事業延伸に向けて調整中のことであります。現時点において、事業期間、計画幅員は未定とのことではあります、できるだけ早いうちに事業が延伸できるよう調整を行っているということで、本市としましても早期に事業を実現できるよう働きかけていきたいというふうに考えております。

2点目に、大道線でございます。この大道線は起点がですね、サンエーカママヒルズ交差点から終点が環状2号線までの結構かなり長い道路となっております。その大道線の未整備地区がサンエーカママヒルズから国道バイパスまでの距離がですね、未整備となっております。まず、平良第一小学校南側の下里東通り交差点からサンエーカママヒルズ交差点までの区間約460メートルを、平成24年度から平成29年度までの事業期間で事業を推進しております。現在、物件調査等委託業務を行っており、平成28年度から平成29年度で道路工事に入って行く予定でございます。また、引き続き平成29年度以降サンエーカママヒルズ交差点より久松向け国道390号線、これバイパスですね、までの道路改良事業の事業認可に向けて取り組んでいく予定でございます。

3点目に、荷川取線についてでございます。現在本市におきまして、市道下里通り線、それと大道線、大原線の3路線の道路整備を現在進めております。荷川取線は既に都市計画決定されておりますので、ほかの事業の執行状況との関連もありますが、早期実現に向けて関係機関と協議を行い、事業着手に向けて頑張りたいと思っております。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

眞榮城議員の教育行政について、全国学力テストの結果についてですが、4点のご質問がございました。まず、学年、教科別の正答率と全国との比較についてまとめてお答えいたします。本市の小学校の平均正答率は、国語Aが57.5%、国語Bが41.8%、算数Aが71.1%、算数Bが49.4%になり、全国平均と比較すると国語Aがマイナス5.2ポイント、国語Bがマイナス7.6ポイント、算数Aがマイナス6.1ポイント、算数Bがマイナス9ポイントの開きがあり、全国を下回っております。中学校の平均正答率は、国語Aが69.7%、国語Bが60.2%、数学Aが54%、数学Bが29.9%になり、全国平均と比較すると国語Aがマイナス6.7ポイント、国語Bがマイナス7.2ポイント、数学Aがマイナス9.7ポイント、数学Bがマイナス11.6ポイントの開きがあり、全国平均を下回っております。

次に、県内における各学年の順位ですが、沖縄県が市町村ごとの結果を公表しておらず、教育委員会としては県全体での順位を把握しておりません。

最後に、結果を受けての見解と総括についてお答えします。小学校は、実施した国語、算数の全ての教科、領域で全国平均及び県平均正答率を下回る結果となりました。昨年度の結果と比較すると、全教科、領域において全国及び県との差は縮まっております。中学校は、全国平均正答率は下回っています。県平均率との比較では、国語A、数学A、数学Bの領域で県を上回りましたが、国語Bは県平均を下回る結果となりました。課題としていた無回答率を少なくするという点では、小中学校とも全国との差が縮まり、

改善の傾向にあると捉えております。全生徒への質問調査では、全国に比べて自己肯定感や学習意欲に関する項目は高くなっており、家で予習や復習や読書を好む児童生徒の割合も高くなっております。その一方で、早寝・早起き・朝ごはんに関する項目に課題がありました。これらの結果を受けて、正答率や無回答率などの改善傾向は教育委員会と学校が連鎖し、学力向上の重点項目を明確にした取り組みが少なからず功を奏していると考えております。しかし、一方で学校教育の基盤となる早寝・早起き・朝ごはんなどの基本的な生活習慣の確立には、これまで以上に家庭と連携した取り組みの充実が求められると考えております。今後教育委員会としては、学校と連鎖した重点項目の取り組みを初め教員を対象とした授業力向上のための研修会の充実を図る一方、家庭とは家庭教育力を高めるための家庭教育講演会等の開催を通して、子供たちの学力向上に努めてまいりたいと考えております。

◎眞榮城徳彦議員

再質問させていただきます。

まず、最初の県市町村民所得についてでありますけれども、各担当者から数字が出てまいりました。産業構造、我々同じ宮古島に住んでいながら例えば農業がどれぐらい生産高を上げているのか、あるいは漁業がどうなのか、建設業がどうなのかとか、こういった数字の割合ですね、これがなかなか今まで把握しづらい部分があったと思うんですね。宮古島市の経済構造がどのような形になっているのかと知るということは、これからの雇用に関してもですね、民間所得を向上していく上でも非常に重要なことだと思っておりますので、これを徹底してですね、もう一回掘り下げたと申しますか、これ産業構造の分布をですね、しっかりと確認していかなければならないと思っているわけです。

皆さんも意外に思われたでしょうが、宮古島市は農業の島である、つまり第1次産業の島であるという考え方が非常に強く感じられるところがありましてですね、補助金とか助成金、こういったことも非常に農業に手厚い部分があるわけです。これは国の施策でありますから当然でしょうけれども、食を守るとか1次産業を守っていくというのは地域を守っていくということですから、非常に大事なことでありますけれども、しかしながら反面所得が伸びてこない。192万円という所得で生活をするというのを皆さんもイメージしてもらいたいですけれども、これは決して楽な生活水準ができるような数字ではないと私は思っております。年間192万円の所得でどのような生活レベルか、経済水準かということを考えますとですね、ちょっと心もとない部分があるんです。ですから、これ農業の生産高がですね、全体の今ざっと計算してみましたところ、宮古島市の生産高のですね、9%を切るぐらいですね。漁業に至ってはですね、もう生産高は年間4億円ぐらいしかない。この1次産業をどうしていくのか、どうやって改善をしていってどうやって1次産業に従事している方々の所得を上げていけばいいのか、私は根本的にそこから考えてみなければならぬと思っているわけです。ですから、ただ単にサトウキビ何十万トンとか30万トンとか、いろんな目標掲げてやるわけですが、実際にサトウキビを生産して、あるいはマンゴーとか野菜とかを生産して年間所得どのくらい稼いでいるのか、このことをですね、現実的な問題としてもっと考えていかなければですね、なかなか収益は上がってこない、このように思うわけです。

ですから、第2次産業、製造業にしましてもですね、建設業は全部で199億円のうちの165億円、それから製造業が33億円、この製造業の33億円というのは地域から見ますとですね、非常に少ないんじゃないかと、もっともっと製造業を活性化させていかないと雇用は生まれませんし、若者の働く場所もそんなに多

くはなっていない。第3次産業、サービス産業いろんなものがありますから、これは分野が広いですから766億円、全体の80%近い数字になるわけですけども、ただ第3次産業の場合も賃金が安いという問題があるんですね。全体としては766億円なんですけども、一人一人の所得に照らし合わせてみれば、そんなに皆さん高い給料、高い報酬をもらっているわけでもない。

そして、トータルとして宮古島市の平均所得が192万円というふうに行き着くわけなんですけども、どうですかね、皆さん、どのくらいの所得があればまあまあ宮古島市で生活できていくというような実感というものは幾らぐらいだと思いますかね。私は、宮古島市の職員なんです、行政職員の平均給与なんですけども、年間で大体415万円ぐらいだと把握しています。それに比べるとですね、民間の所得がいかに低い、民間というか、そういったあれがいかに低いかということ、我々民間がもっと頑張ってますね、せめて宮古島市の職員の皆さんに少しでも追いつくようなことをしないとですね、なかなか島の活性化というのはできてこないし、実感としてもですね、それがいい方向に向かわないんじゃないかと思っておりますので、ですから非常にお金の問題というのは言いにくいんですけども、市民所得に関してはですね、当局も含めて議会も含めてですね、常に頭の中に入れておいて、宮古島市全体の平均所得を上げていくためにはどうしたらいいんだろうかということのをこれからも考えていきたいと私は思っております。

市内41市町村の中では27番目という位置がこれもどうなのかと、もうちょっと頑張らなければいけないんじゃないかと。少なくとも隣の石垣市に少しでも近づく努力を我々はしなければいけないんじゃないかと、行政も含めてですね、そのことをずっと考えていきたいと思っておりますので、そのことをデータとして一応頭に入れておきますけれども、行政の皆さんにこのじゃ解決方法、手だてはあるのかといたら、そんなに簡単に答えは出てくるわけでもないのですね、ただ各産業分野の分布をしっかりと頭に入れておいてですね、これからは事あるごとにこの問題に関しては発言をしていきたいと思っております。

飛びますけども、全国学力テストの結果についてでありますけれども、教育部長に詳しい数字を出していただきましたけれども、毎年毎年本当にこの学力テストの時期が来て発表されるたびにですね、非常に暗い気持ちになるわけですけども、なぜ宮古島市の、あるいは沖縄県の学力がこんなに低いのか、低迷しているのか、一朝一夕には簡単にはすんなり答えは出てこないんでしょうけども、ただ少しずつ光が見えてきたという部分はありますので、それはそれで大いに評価したいと思うんですけども、少し教育部長も触れられましたけども、沖縄の児童生徒の学力低下の要因として、いわゆる基本的な生活習慣というのが多くかかわっていると指摘する専門家もいらっしゃいます。

今教育部長がおっしゃった早寝・早起き・朝ごはんに象徴されるような基本的な生活習慣、これがほかの県の子供たちと比べて非常に劣っていると、数字が悪いという実態が、これは琉球大学の西本先生という方が発表されて報告されております。例えばちょっと比較してみますとですね、小学校6年生の場合、設問がありましてですね、まず朝食の摂取率ですね、朝御飯をどのくらい食べているのかということ調べますと、全国平均が88.7%、常に学力トップの秋田県が91.7%、沖縄県は85.8%というふうになっています。また、次の設問ですね、毎日同じくらいの時刻に寝ていますかという規則正しい就寝に関する項目では、全国平均が37.2%、秋田県が42.6%、沖縄は32.8%、これも低いです。3番目の毎日同じくらいの時刻に起きていますかという規則正しい起床に関する項目でもですね、全国平均が58.5%、秋田県が64.5%、沖縄県が53.9%、夜10時前の就寝率、10時前に寝ているのかという話なんですけども、全国が

47.1%、秋田が55.9%、沖縄が39.8%と、大きく沖縄県はいずれの数字でも離されております。このような沖縄の児童生徒の学力の低さはですね、こうした生活習慣の乱れと大きくかかわっていると考えられていると指摘されていまして、テストの得点よりもですね、むしろ深刻なのはこうした家庭を含めた生活習慣の実態の差であると西本先生が鋭く指摘しております。

これは教育部長にお願いしたいんですけども、今早寝・早起き・朝ごはんに象徴されるような基本的な生活習慣、これ宮古島市でもですね、ぜひ全校でアンケート調査をしていただきたい。この数字と今私が述べた全国平均とか秋田県とか沖縄県と比べて宮古島市の子供たちがどうなのかということをごすね、調べていただきたいと思っていますので、この件に関してご感想があればよろしくお願ひします。

道路行政についてでありますけども、建設部長、これ優先順位が全くもう荷川取線はだめだということですね。優先順位で事業をやるわけですから、つまり予算との関連で予算と相談しながらやるわけですからね。トップが大道線ですか。しかし、びっくりしたのはですね、最初に私大道線に手をつけるのはむしろ久松方面からハローワークを通過しておりてくる坂のですね、サンエーカママヒルズ線から先に手をつけるのかなと思っていました。それを逆のほうから来るんですね、中心地のほうから。むしろそれ逆のほうから、バイパスのほうからやってもらったほうが非常に交通の利便性がよくなるんじゃないですか。それは変更できませんか。これ、いずれにしても大道線は計画の中に入っているということですね。

それから、マクラム通りは県道ですから、県の計画次第ということですけども、今マクラム通りが拡幅工事が始まっておりますけども、これが向こうで切れますとですね、またいびつな形の道路になってちょっと危険度が増すんじゃないかと思っていますので、できれば同時並行とは言いませんけども、第1次段階が終わった段階ですぐそのヤコブ保育園の十字路からサンエーカママヒルズ線までは非常に早く着手してもらわないとですね、これは交通の安全性とか、そういったいろんな問題に関して問題が出てくると思いますので、これはぜひ県に確認をしてください。

私荷川取線にこだわるのはですね、市内の北側のいわゆる北学区、東学区と言われるところのですね、この荷川取線が東西に走ることによってですね、非常にあそこの景観とかいろんな物流とか、こういったものが変わってくると思っているんです。北学区は昔からの道路が多くて細い道路がですね、今でも混み合っている、特に荷川取地区とか西仲地区なんかそうなんですけども、この荷川取線が通ることによって北学区の景観が、あるいは交通のあれが非常に変わってきて、教育的にも、あるいは商業的にも大きくさま変わりするんじゃないかという期待感をずっと持って見ていたわけですから、荷川取線、これを計画した人は私はすばらしいと思って評価していたわけですから、これはぜひ早目にやり遂げていただきたいと思っています。

それから、副市長がおっしゃった財政についての決算についてでありますけども、やっぱり気になるんですよ、副市長。経常収支比率がですね、こうやって上がっていくと、一旦下がってまた上がってきたということは、欠陥とは言いませんけど、どこかにですね、落とし穴があったんじゃないかと、財政的なですね。せっかく今まで高かった九十数%だった経常収支比率がどんどん、どんどん下がってきて、非常に安定した状況になって私も喜んで見ていたんですけども、この二、三年、この3年がまた上がり続けている。私どもがいつも予算とか決算を見るときにですね、もう今や財政健全化比率は宮古島市はもう関係なくなりましたからいいんですけども、この経常収支比率と自主財源比率、これをみんなほかの同僚議員の

皆さんも注意して見ていると思うんですね。ですから、こういったものが上がっていくということは非常に財政にとってはよくないと。当然義務的経費の扶助費は社会保障の問題とかいろんなことでどんどん、どんどん少子高齢化の問題でふえていくのが予想されますから、これはなかなか義務的経費も落ちてこない。人件費を幾ら減らしても、それから公債費を減らしても、この扶助費がどんどん、どんどん上昇していくというような形がこれからも続くわけですから、これを何とかみんなの努力で改善をしていかなければならないと思っています。

それと、決算の資料を見ていて気になったのは物件費の伸びですね。よければ、この物件費がなぜ伸びるのか、これの説明をもし……これ通告外になるんですかね。これ物件費がなぜ伸びたのかということを手紙でいいですから、教えていただきたいと思います。

要望みたいな形になりましたけど、建設部長には予算の組み方、それから優先順位、これ含めてもう一回説明をお願いしたいと思いますし、教育部長にはですね、学力テストの宮古でのこういった生活基本習慣のアンケート調査ができるかできないか、これをやろうと思ったことはないのか、これをお願いしたいと思います。

以上、まだ時間はありますけれども、これで私の一般質問を終わりたいと思いますけれども、最後に私見を述べさせていただきたいと思っております。今、今議会最大の関心事であります来間中の統合問題、統廃合問題ですね、いろんな議員の皆さん私見を述べられておりますけれども、私もこの問題に関しては別に来間に限ったことではなくて、学校統廃合全体を通してですね、何回か一般質問をさせていただきました。いろんな価値観の違い、それからいろんな考え方、方向性議員一人一人が持っていると思いますので、それぞれ考え方は違うでしょうけれども、私はずっと前から宮古の子供たちは特に小さな学校の子供たちがですね、それでいいんだと、保護者も含めて。私たちはこのちっちゃな学校で、1学年私一人でもいいんだというようなことであればですね、これは認めてもいいと心の中では思っていました。しかし、全体的に見て、あるいは社会的に見て将来的に見て考えたときにですね、1学校に中学生が4人しかいないとか、そういった状況が本当にこれでいいのだろうか、この地域が子供たちの責任を見るところは一体どういうことなのかと。

私は、地域には子供たちの責任を見る能力は私はないと思っています。本当にこの子供たちを守っていくのは親でしかありません。それと、学校でしかありません。親がそれでもいいんだと言うんだしたら、私はそれは認めていいと思いますけれども、ただ教育的立場、あるいは教育委員会の立場、それから行政の立場からしますとですね、市長がしみじみおっしゃったようにこういう状況、この教育環境を見過ごすわけにはいかないんじゃないですかと、私もそう思います。やっぱりある程度子供たちが1学年何十人かのところで、切磋琢磨という言葉仲間議員も西里芳明議員もきのう使いましたけれども、私もそうなんです。選択肢を広げて選択肢を多くして文化活動や、それから体育活動、いろんなことに挑戦してみるのも私は学校統合の意味があると、大きなある程度のクラスに人数がいるのは意味がある、また意義があるということだと思っていますので、これは市長がおっしゃるように、また皆さんもおっしゃるように教育環境の充実のためにはですね、私はこの統合は進めていかなければならないと思っております。

地域の皆さんにとっては、学校がなくなるということは切実な問題かもしれませんが、しかしながら子供たちの将来を見据えたときにですね、本当にどのような環境がこの子供たちにいいのかということ

をもう一回私どもは掘り下げてこの議会の中で議論をしていかなければならないし、これからもこの問題が続く限りですね、真摯に考えて結論を出していかなければならないと思っておりますので、私は今回の来間中学の学校統合問題に関しては賛成をするものであります。

以上、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治）

物件費の特に今回の増でございますけども、主な要因といたしましては沖縄振興特別推進市町村交付金、一括交付金ですね、これが2億1,847万9,000円、電子計算機器、物件費、機器の取りかえ時期になっているそうでございまして、5カ年に1回だそうでございます。それから、予防接種の委託料、これが6,000万円余り、それから賃金が4,000万円余りということで、トータルで5億1,000万円ちょっとの増が今回押し上げた主な要因ということでございます。

◎建設部長（下地康教）

まず、県道マクラム通りの整備でございますが、現在毎日新聞社十字路前から下里通りまでの事業が進められております。その事業が完了するまでにはですね、本市としても県に対して早期に継続事業が進むことをですね、積極的に働きかけていきたいというふうに考えております。

次に、大道線の整備でございます。議員ご質問の内容は、バイパス側からサンエーカママヒルズに向けての整備が先ではないのかというようなご質問があったと思っておりますけども、基本的に我々道路を整備する場合は市街地、中心のほうから整備をしていきます。放射線状的にですね、整備をしていくというのが基本でございます。バイパスというのは基本的に産業道路でございますので、やはり大きな車が市街地を外れて目的地に向かうというのがバイパスでございます。なので、基本的に市街地の中から整備を行うということでございます。

次に、荷川取線の整備ということでございますけれども、これはもう既に先ほどお答えしましたように都市計画が決定をされております。これは整備されなければならない道路でございます。これは今現在他の事業との執行状況も関連をしてという、他の事業というのはですね、大道線と大原線でございます。これはセットでございます。これは交通の流れが非常に関係してくる道路でございますので、これをセットとして我々捉えて、その道路が完了した時点で荷川取線に向けて実施に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

これまで教育委員会、あるいは教育事務所でも基本的な生活習慣に係るアンケート等はずっととってきております。その中で、朝御飯、低学年の場合に非常に高い摂取率があるんですけど、内容を聞いてみますと菓子パン、ジュース、これは非常に食生活とのかかわりの部分も複雑に絡まっているのかなという感じもしてこのアンケート等はこれまで見てきていました。それで、基本的な生活習慣に視点が当てられるようになっておりまして、この部分での改善もしていけるかなというふうに心強く思っております。学力向上は、学校教育だけで成果が上がるものとは考えておりません。学力向上には、質を重視する学校教育に加えて家庭での積極的なかかわり、地域の支えなど、社会全体で取り組む必要があって、学校、家庭、地域、そして行政が連携を深めて、市民全体で学力向上の取り組みに推進していく機運を醸成していくことが必要かなと考えておりますので、今後ともご協力よろしく申し上げます。

◎議長（平良 隆）

これで眞榮城徳彦議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれで休憩し、午後の会議は1時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時06分）

◎副議長（富永元順）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上里 樹議員

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問をさせていただきますが、質問の前に通告の順番をあらかじめ入れかえておきたいと思っております。1、2、3はそのまま、4項目と5項目、税の徴収と福祉行政、それと最後の6項目の屠畜場を入れかえたいと思っております。先に持っていきたく思います。よろしく申し上げます。

それでは、質問に入ります。さきの参議院選挙で自民党は議席では圧勝しましたが、国民が安倍政権を無条件で支持したわけではない。そのことは、投票に行かなかった国民、それを合わせますと実に支持率に置きかえましたら18%の支持率でしかないということからしても、国民が無条件に自民党を支持したわけではないと言えらると思っております。公約破りのTPP交渉参加、そして労働法の規制緩和、それから雇用の問題、公的介護保険、医療、年金、保育の諸制度を大幅に改定する、そういう手順を定めたプログラムを法案、そのプログラム法をですね、その骨子を閣議決定をしています。国民の多数の声と自民、公明の政治、そのねじれはそのことにより、より一層深刻になります。日本共産党は、日本の政治の抜本的転換を訴え議席倍増を勝ち取り、参院選で議案提案権を獲得しました。これからもより一層市民の声を届けるために全力で頑張っております。

さて、安倍政権の憲法改定や集団的自衛権をめぐる問題等々、国民との矛盾は深まり、課題は山積しています。とりわけ防衛省の南西諸島への自衛隊増強、これは宮古島市民の平和と安全を脅かすものとして断じて許すことはできません。そこで、市長にお伺いしますが、第1にPAC3配備と航空自衛隊宮古島分屯基地内の工事についてですが、まず第1にPAC3配備についてです。北朝鮮の弾道ミサイル技術を利用したロケットを迎撃するための地上発射型迎撃ミサイル、パトリオット、いわゆるPAC3と呼ばれていますけれども、その配備についてはこれまでも態度を表明しておりますように、国連の安保理決議1874号が定める事態の平和的、外交的、かつ政治的解決の約束を求め、軍事的対応を戒めていることに反します。同時に、北朝鮮の行為も同決議に反するもので、いかなる理由があっても許せるものではありません。そこでお伺いいたします。防衛省がPAC3の一時的な配備先を新たに検討するためとして、PAC3の展開候補地選定で市内3カ所調査を開始したという新聞の報道があります。制服姿で堂々と測量をしていますけれども、この報道がありますけれども、防衛省からは宮古島市へは要請とその説明はあったのでしょうか。その内容はどのようなものだったのか、お伺いします。

それから、市民の憩いの場である公園用地やリゾートホテル建設予定地、それから港湾施設用地など、市有地の提供はすべきではないと考えます。また、公園法にも違反するはずで。市長はこのような市有地をどのような理由で土地の提供を同意したんでしょうか、お伺いします。

次に、航空自衛隊宮古島分屯基地内工事についてです。防衛省は昨年4月と12月に航空自衛隊宮古島分屯基地内工事にPAC3を配備しましたが、同基地が2017年度末までの工事期間中、PAC3を配備できないため防衛省が選んだ3候補地を測量し、周辺建物の有無などを確認したと報道されています。そこでお伺いしますが、もう野原岳の自衛隊基地内は外側から見ただけでも次々と新しい設備、軍事施設が建設されており、住民は不安を抱えています。さらに、ことし12月から同分屯基地で固定レーダー換装工事を行うという新聞の報道ですけども、どのような工事でしょうか。また、建築確認申請は行われているのでしょうか、お伺いします。

次に、来間中学校の廃校の問題ですけども、これまでの住民説明会、それから議会での答弁、これを振り返ってみますとですね、拙速にならないようにいきたい、2011年の9月定例会です。それから、同じく9月定例会で、地域の人々の理解が大切です。地域住民に対し、丁寧に説明していきたい。何度でも足を運ぶ。2011年の10月27日には、皆さんは統合ありきと考えているようだが、ありきではないということを守保地域で説明会場でおっしゃっています。それから、8月31日には城辺地域で、保護者の説明会何回でも出向いて説明会を開催すると、基本方針を説明している間市長が議会へ条例を提案することがないようにしたいと答えています。そこで、まず住民の声を無視して住民との合意を得ることなく統廃合を急ぐべきではないと私は思います。その統廃合の前にやるべきことがあると考えます。計画を直ちにそういった意味で撤回して、住民の合意を図っていくことが大事だと考えますが、急ぐ理由は何でしょうか。行政手続上、それでよいと考えますか。教育委員長と市長にお伺いします。

次に、子供にとって複式学級の解消が急務だとおっしゃいます。複式学級における教育に問題があると地域の説明会場でも説明なさっておりますけども、現在の複式学級、これはもう既に数字としてはわかっていますけども、市民の理解のためにも改めてお伺いします。複式の学校は何校あって、そのどこにどのような問題があるのか、具体的にご答弁ください。

それから3点目に、教育委員会の言う学校規模適正化、先ほどの亀濱玲子議員に対して、30人、2学級、それが目標だとお答えになりました。これは来間中学校を下地中学校に統廃合しても達成できない目標ですよね。8月30日、来間の住民が白紙撤回を求めて要求を教育委員会に行いましたけども、そのとき私も同席しましたが、そのときに教育委員長はこうおっしゃいました。将来上野、下地も統廃合の対象になると明快におっしゃいました。砂川、西城、福嶺、島尻、池間など、将来は現在対象に挙がっていない地域も統廃合の対象になるのでしょうか。明快にお答えください。

4点目に、これは住民合意との関係でも大変重要だと思いますけども、臨時教育委員会、これを私は傍聴いたしました。たった10分で終わりましたが、白紙撤回はしないと。その議論の中に、私は署名が74世帯中72世帯の署名が集まっているというその事実、それを開会の前に教育委員長がきちんと説明をするべきだったと思います。その委員の中に一人の委員がその事実を知らない、知らないまま議論に参加している、そういう実態を目の当たりにし、これはその進め方、本当に乱暴に感じました。この問題、そういう進め方で本当によしとするのか、見解を求めます。

次に、ドーム型交流施設についてですが、既にさきの本員の質疑に答えて一定程度フレーム見えてまいりましたけども、改めてお伺いします。この施設はどのような施設ですか。それから、事業計画はどのようになっていますか。

2点目に、建設場所は空港東側の久松の字有地ということですけども、地番でお答えください。それから、敷地面積と建設費は幾らになりますか。また、アクセス道路を建設する予定ですけども、造成など建設関連の整備費は幾らで、宮古島市の負担額、これは本体も含めそのアクセス道を含めそれぞれ幾らになるのか、お答えをお願いします。

次に、屠畜場の建設についてですけども、宮古島市のご真ん中、いわゆる野原岳の土地で野原の集落の住民が聖域として拝所もある、そういう場所なんですけども、そこに屠畜場の建設が予定されています。私は、地下水を守る観点で質問したいと思います。まず、飲料水の保全に懸念があります。いわゆる予定している屠畜場の処理水、それを地下浸透による放流、これを行うと言っています。いわゆる飲料用の水源流域外になるから大丈夫だと、分水嶺から100メートル近く離れていると言うんですけども、だから大丈夫とおっしゃいますけども、私はそういう数十メートルしか離れていない目視で見ましてもですね、いわゆる分水嶺にそういう近い場所で屠畜場の排水が水道水源保全地域に流れないという、それが断定できるのかどうか、甚だ疑問です。それが妥当であるのか、お伺いします。

それから2つ目に、そもそも現地は誰がどのような経緯で決定したのかということです。私は現場を訪ねましたけども、近くに予定されております宮古島市伝統工芸館、この建設工事が始まっていました。新聞でも大きく報じられましたけども、工事現場の写真を撮ってまいりました。なぜ宮古島市伝統工芸館のことを質問するかといいますと、毎日新聞、いわゆる私たちへの説明、敷地面積が2,997平米と報道されています。また、説明でもそうでした。しかし、現場を見てですね、びっくりしたのは、その敷地工事面積が4,538平米になっているんですね。この表示板を見て疑問に思いました。3,000平米超えれば許認可を受けなければならない面積だと思います。2,997平米と私は理解してきましたけども、この4,000平米、しかもここは敷地は農用地としてのそういう指定を受けている場所だと思いますが、違いますか。これは、議員としてこの建設には私は反対をしましたが、議会と行政が間違いを起こすと罰せられますから、あえてお聞きします。

それともう一つ、この屠畜場建設の問題で平成24年度に市長宛てに陳情書が届けられているはずですが、これも通告外です、確かに。けれども、そういう行政の手続の問題としてですね、回答がないと聞いてびっくりしたんです。住民が賛成しているのかどうか、現場に入ってお聞きした結果です。だから、そういうやり方でよいのか。よろしくお伺いします。

それから次に、税の徴収についてお伺いいたします。滞納者に対する差し押さえ件数、これ質疑の中で平成23年度が3,000件余り、平成24年度が2,000件余りという回答があったかと思いますが、間違っていれば訂正をお願いします。それで、この件数ですね、どんな基準で差し押さえを進めているのか。それから、どのようなものを差し押さえしているのか、これも質疑でお答えいただきましたけども、改めてお伺いいたします。

次に、納税相談、いわゆる払いたくても払えないという窓口相談に来られる方もいらっしゃると思いますが、そこにまた窓口まで来れない、足が運べない市民大勢いらっしゃると思います。ですから、差

し押さえがそういう数字になっていると思いますけども、これらがどういう実態にあるか。訪問による実態と調査は行っているんでしょうか、お伺いいたします。

次に、福祉行政についてお伺いいたしますが、国保についてです。まず、第1に短期保険証の発行件数、そして資格証明書の発行件数、未更新世帯数はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、納税相談、これに対してどのような対応をし、それから未更新世帯数がかなりの件数に上っていますから、そういった相談にも来れない状況が市民の中にあるわけですから、そういった方々の実態調査は行っているのかどうか、お伺いしたいと思います。

3点目に、宮古島市の国保ですね、これは1人当たり幾らになっているのか、また税の負担率はどうなっているのか、その金額、負担率ともに県内市町村の中でどの位置にあるのか、お伺いいたします。

次に、子ども日本共産党は高過ぎる、いわゆる支払い能力を超えてしまっている、負担能力を、その国保税の引き下げを1人当たり1万円政策として引き下げる方向を持っていますけども、保険税の引き下げに当たって1万円引き下げるとすると幾らの財源が必要になるのか、このことをお伺いします。

これまでもその引き下げ、負担軽減のために国に国庫負担をふやすように、県へも支援するように求めように市長にはお願いしてまいりましたけども、県や国への要請は行っているんでしょうか、お伺いします。

次の介護保険については、時間の都合上割愛したいと思います。

次に、子どもの医療費についてですけども、現在子どもの医療費、中学校3年生まで無料化が拡充されました。担当職員を初め市長に対して敬意を表したいと思っておりますけども、しかし名実ともに私は無料にしていくためにも、通院、入院とも無料にしていくべきだと考えております。そして、現在立てかえ払いをし、申請をして払い戻しをするという形になってはいますが、それが来年4月1日からは、委員会の質疑の中でも私の一般質問の中でも私が求めてまいりました一々手続をとらなくてもよい自動償還払い、これが実現できると聞いて喜んでおります。

そこでお伺いしますけども、現在は中学3年生まで医療費は入院のみが無料になります。通院費も無料にするのが私は求められると思っておりますけども、そのためには財源が幾ら必要になるのか、お伺いします。

それから、子どもの医療費、これまでは乳幼児医療費という条例でしたけども、子どもの医療費に条例が変わっています。子供といえば児童生徒、高校3年生まで入ると思っております。高校3年生までの医療費無料化の拡充で幾らの財源が必要になるのか、お伺いいたします。

以上お伺いして再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦）

PAC3の配備についてお答えします。

8月28日に沖縄防衛局が事前説明に来庁し、昨年4月と12月の北朝鮮による人工衛星と称するミサイル発射の際、PAC3を宮古島分屯基地に配備しましたが、ことしの12月から宮古島分屯基地の工事のため、工事期間中に同様の事案が発生した場合に備え、別の配備候補地としてトゥリバー地区、大嶽城址公園、下崎ふ頭の調査をしたいとの説明でございました。9月2日には測量調査のための申請書が提出されて、調査の許可をいたしました。

次に、市有地の提供はすべきでないと考えるけれども、どうかということですが、今申し上げました3

力所の候補地は市は推薦したわけでもなく、防衛省のほうから提示されたものであり、現時点においては調査の段階であり、土地の提供ではありません。

次に、来間中学校の統合の問題について、行政手続上それでよいと考えるのかということですが、今上里樹議員は計画を直ちに撤回せよとおっしゃいましたけれども、学校規模を適切なものにするとの計画は8年前に市議会の議決を経て決定をいたしております。上里樹議員もその当時から議員であり、それを撤回せよというのはいかがなものでしょうか。今はまさにその計画をどう実行するか、そういう時期であるというふうに思います。

◎副市長（長濱政治）

屠畜場の建設についてでございます。予定地の野上野原1190番地の187は、地下水流域で川満流域に当たります。川満流域は水道水源保全地域ではございません。食肉センターにおいて発生する事業排水等は、水質汚濁防止法に基づき処理することになっておりますので、常にチェック体制をしっかりと確保しながら対応していくこととなります。市といたしましても、法令遵守についてしっかりと監視してまいります。

誰がどのような経緯で決まったかというふうな話でございましたけれども、これまで何度も再三申し上げてきたつもりでございます。食肉センターで設置しました事業導入検討委員会で審議され、そこで答申されまして、食肉センターの取締役会で決定ということでございます。

◎教育委員長（宮國 博）

学校統廃合についての学校規模適正化についてのご質問でございます。まず、1番目の住民の声を無視してと、合意を得ることなく統合を急ぐべきではないというようなことでございます。その立場に立っての白紙撤回でございますけれども、これは先ほど市長も答弁なさいましたとおり、平成18年に議論をされて平成19年からスタートをしているところの宮古島市総合計画を受けての我々教育委員会の作業でございます。したがって、学校の適正配置という作業については白紙という形には立てません。教育委員会は平成22年度に宮古島市学校規模適正化検討委員会を発足し、答申を受けました。答申以降教育委員会の方針に対しては、地域の説明会や宮古島市議会場で貴重なご意見や要望等をいただいております。確かに本条例案に関する住民の反対の声があることは承知しておりますが、教育委員会としましては教職員の配置の問題や両校間の交流の問題、あるいは通学手段のこと、あるいは児童生徒の精神的なあるいはケア等々ですね、たくさんの工程を経てこの統合は進められますので、そのスケジュールの中で総合的に判断し、今定例会の上程を依頼したということでございます。したがって、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例について教育委員会から市長へ依頼したことは、民主的、合法的な手続を踏まえた上でなされたものと考えております。

次に、複式学級における教育についてどのような問題があるかと、そして複式学級は何校であるのかというふうなことでございます。現在複式学級のある学校は小学校が6校あります。小学校全部で21校ありますので、そのうちの6校でございます。教育委員会が以前に行った小規模校への調査や各教育委員会研究機関ですね、あるいは文部科学省のデータなどを見た場合に、教育委員会が基本方針で示したところの6点の課題が当てはまるのではないかと考えております。また、学習指導要領とか各教科のですね、いわゆる狙いの達成等々においても複式学級よりは単式学級のほうがしやすいと、こういうふうなことがございます。ちなみに、複式学級のある学校というのはどういうところかと申し上げますと、来間小学校、宮

原小学校、福嶺小学校、宮島小学校、狩俣小学校、池間小学校の6校でございます。

それから、教育委員会が言うところの学校規模適正化は、現在計画されている対象校を統合しても達成できませんというようなご指摘ですが、宮古島市学校規模適正化検討委員会からの答申の中にも複式学級の解消も早くすべきであるというようなことでございます。ですから、複式学級の解消、これは大きなこの作業の中の一つになります。現在対象校の規模を適正化した場合でも、文部科学省の基準なり適正規模の確保は困難な状況であることは承知しております。しかしながら、複式学級は解消されるということとはございます。複式学級が解消された中でですね、子供たちの力、保護者の力、地域の力、教育予算を総合してですね、束ねることによってよりよい教育環境が実現できるということで我々は考えております。

それから、将来現在対象に挙がっていない地域も統廃合の対象になるのかというふうなご質問でございますが、これは将来の学校規模適正化については社会情勢や人口の動態ですね、このようないろんな要因がかみ合わされて将来の時点において総合的に判断をしながら、宮古島市全体の学校規模の適正化を検討をし、進めていくということでございます。したがって、社会の変化に応じた学校の規模適正化というのは絶えず検討されるものと思っております。

次に、臨時教育委員会、これは8月29日でしたかね、来間に私どもが統合後の作業はこういうふうなことなどをしたいと思うんだが、いかがなものかというふうな説明しに行ったときの要望を受けての次の委員会だったと思います。これはですね、臨時の委員会を急に開かなきゃならないという状況が当時あったわけで、そのときに委員の一人が出張で島外に出ているわけです。しかしながら、来間の皆さん方に返事を申し上げなきゃならないわけですから、しかも日にちを切ってこられましたからね、来間のほうから。急遽この出張されている委員も電話で呼び戻してですね、この委員会に間に合わすという形があったわけです。そのときに、署名をする署名簿は既に届いておりましたので、この委員一人を除いて我々はページごとに見ましてですね、いろいろやったんですが、この委員がお見えになるときがちょうどその委員会が開会される時間のもうぎりぎりいっぱいです。委員会が開かれる理由については、来間からそういうふうな署名簿も含めて要請の一つが出ていますよというふうなことでございますので、これは署名の存在を知らないということではないです。知っておって来て、ただ開会の時間にぎりぎりに来たもんだから、この署名の名簿を1枚1枚めくるという作業が委員一人の人ではできなかったというふうなことでございます。そこらの指摘ですので、本当でしたら委員会を開く前に私も時間を余裕をとって、ひとつ確認をさせるというふうな作業もあってよかったと反省はしておるわけですが、何しろ委員会を進めていく中で委員長職になれないもんですから、そのような手続がなかったと、お一人に対してはですね、ちょっと確認してくれというふうなのがなかったというのは、これは私の手落ちでございます、上里樹議員。これについては深くおわびを申し上げます。これからはこういうことがないようにですね、委員会は開いていかなきゃならないと思っております。ひとつその点をご理解ください。よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（古堅宗和）

航空自衛隊宮古島分屯基地内の工事について、どのような工事か、また建築確認申請は行われているかのご質問にお答えをいたします。

今年度予定をされております工事は、建物解体工事、敷地造成工事ということであります。建物解体工事には建築確認申請は必要ありませんが、県土木事務所に解体撤去申請が必要となります。また、敷地造

成工事については500平米以上の場合は市景観条例による届け出が必要となっております。現時点で解体撤去申請、また景観条例による届け出は出されておられません。

◎総務部長（安谷屋政秀）

上里樹議員の税の徴収の滞納者に対する差し押さえに当たりどのような基準で対応しているか、またどのようなものを差し押さえるの対象にしていますかという点と、2点目の納税相談はどのように対応していますか、なお実態調査は行っていますかという点についてお答えをしたいと思います。

納期限内に納付がない場合には督促状を発送し、それでも納付がない場合は地方税法、国税徴収法に基づき適正に差し押さえを執行しています。差し押さえるの対象財産については、不動産、給与等、預貯金、所得税や自動車税の還付金、賃料、自動車、売掛金、軽自動車等の動産を差し押さえるの対象としております。平成23年度の差し押さえは3,854件で1,007人、平成24年度においては2,447件の822名の差し押さえを執行しております。

それと、2点目の納税相談はどのように対応していますかということについてお答えしたいと思います。税が一括で納付できないための分割納付をしたいという申し出があった場合には、収支状況を聞き取り、納税誓約書を交わした上で分割納付を行っております。市税は自主納付が原則でありますので、督促しても納付がない場合には、電話、文書等で催告を行っております。実態調査についてであります。訪問することはないのであるということについてであります。これについては高齢者世帯で例えば身内がなく、体が不自由だと、どうしてももう無理だという特別なケースについては、直接訪問をしてお話をするケースもあります。

◎福祉部長（渡真利健次）

上里樹議員の福祉行政について、子どもの医療費を高校3年生まで無料化した場合に財源は幾らになりますかというご質問にお答えします。

中学3年生までの子ども医療費を無料にした場合、現在の子どもの医療費の予算措置額に新たに必要と見込まれる額を平成24年度国民健康保険加入者医療費データを参照して試算したところ、小学生通院分3,457名、約4,276万5,000円、中学生通院分として1,828名、約1,909万1,000円、合計で約6,185万6,000円が見込まれます。また、高校1年生から3年生までの子ども医療費を無料化した場合についても、同様にその医療費データを参考にして試算したところ、高校生1,668名、金額にして約3,384万7,000円となり、年齢拡充分として総合計で約9,570万3,000円の増が見込まれるということを実算しております。

◎生活環境部長（平良哲則）

国民健康保険についてであります。まず1点目に短期証の発行件数と資格証明書の発行件数、未更新世帯数はどのようになっているのかというご質問であります。平成25年8月31日現在で国保加入世帯は1万1,098世帯です。そのうち短期証発行世帯は907世帯で、短期証発行件数は1,390件であります。資格証明書の発行件数はありません。未更新世帯数は723世帯で、未更新人数は887人となっております。

2点目に、納税相談の対応であります。納税相談には窓口での相談、電話での相談、曜日を決めた時間外での納付相談、臨戸相談等を行っております。相談は、納税者の実情を把握した上で納税しやすい方法を相談しております。また、電話督促や督促状、催告状を発送しても返答がない場合は、職員及び国保指導員が訪問して住居の確認、就労調査、さらには財産調査などの実態調査を実施しております。

3点目に、宮古島市の保険税は1人当たり幾らで、県内市町村の中でどの位置にあるのか、また税の負担率はどうなっているのか、それは県内市町村の中でどの位置にあるのかというご質問ですが、平成24年8月発行の平成23年版国民健康保険の実態によりますと、宮古島市の1人当たりの国保税は5万6,060円で、県内41市町村の中では23位に位置しており、税負担率は22.02%で、県内市町村の中では7番目に位置しております。

4点目、国保税の引き下げに当たり、1万円引き下げのために幾ら財源が必要かというご質問ですが、これ1人当たりですよね。国保加入者の1人当たり1万円国保税を引き下げると、加入者が2万200人で2億200万円の財源が必要となります。また、引き上げに対しまして、市として国、県への要請は行っておりません。

◎建設部長（下地康教）

ドーム型交流施設の件についてでございますが、まず1点目にどのような施設かということと事業計画はどうなっているのかというご質問でございますが、ドーム型交流施設は一括交付金事業にて計画中のスポーツ観光交流拠点施設でございます。年間を通して軽スポーツが楽しめ、地域の伝統文化に親しむことができる全天候型スポーツ・伝統文化交流拠点施設を予定しております。事業は平成24年度から開始しておりまして、平成28年度までに事業を完了したいというふうに計画をしております。

次に、ドームの建設場所はどこですかということとアクセス道路の造成等の建設関連整備費は幾らになりますかというご質問でございますが、建設場所は地番で申し上げますと平良字下里2511番地1でございます。空港の東側を予定しておりまして、敷地面積は約2万1,000平米程度を予定しており、賃貸料等用地使用に関しましては今後所有者である松原、久貝地区の両自治会と話し合いを重ねて検討していく予定でございます。建設費用は、造成やアクセス道路の整備を含め約30億円を予定しております。この原資でございますが、一括交付金で実施する予定であります。交付率は80%、残り10%は交付税で戻ってきますので、実質市の負担はその10%となりまして、約3億円となります。アクセス道路の工事費は、内訳としましてその30億円の実質としまして約2億円でございます。これも実質10%の市が負担でございますので、約2,000万円ほどとなっております。

◎上里 樹議員

再質問させていただきます。

まず、PAC3の配備の予定地なんですけども、問い合わせがあったわけでも何でもなくて、現時点では土地の提供ではないとおっしゃいましたけども、市が所有する土地を測量しているわけですから、市長としては意見を言ってもいいんじゃないかと思うんですね。現時点で提供でもないとおっしゃいますけども、仮にその土地を提供を求めてきた場合市長はどう判断なさるつもりなのか、お伺いします。

それから、今解体、造成中の基地内の工事の件なんですけども、かつて合併前にですね、今の電波の傍受施設、70億円余りもする施設なんですけども、それを建設するに当たって市に対して何ら説明がなかったんですよね。事後の説明で謝罪をしていましたけども、そういうことがないようにぜひ情報はきちんと市民にも開示していただきたいと。お答えをお願いします。

それから、学校統廃合の問題についてなんですけども、平成18年から決まっていた総合計画で、上里樹議員も賛成したから白紙撤回と言うのはおかしいとおっしゃいますけども、この第1次総合計画、財政難の中

で職員が本当に手づくりでつくった結晶です。イラストも自前です。今のぴかぴかの後期計画出ていますけども、これは職員が本当に頑張ってつくった総合計画なんですね、自力で。それで、その中に学校統廃合について学校教育の充実については、86ページの基本計画の中でうたわれています。その中で、1、2、3、87ページにまたがるところで③のところでは教育環境施設の整備、これを挙げていますが、近年の少子化に伴い小規模校が増加していますと。小規模校のあり方を含め、空き教室の有効活用や学校規模の適正化を検討する必要がありますと。検討する必要がありますとうたっているものに賛成して何が悪いんですか。それは必要なものです。それを強引に今やれというわけではありません。

しかも、皆さん方は大変な私は手続を欠落させていると思うんですね。私は住民合意の尊重という立場から言いたいと思いますけども、地域の子育てや地域の存続にかかわることだから、地域の住民はこれだけ一生懸命になるんですよ。いわゆる行政がそうやって一方的に進めてはいけないことだと思うんです。そういった意味でも徹底した住民合意が欠かせないと思います。これは地方自治、いわゆる教育における本質的な課題だとも言えると思います。住民合意の尊重、これをやるのがなぜ大事か。賛成、反対で垣根をつくらないということです。一緒に話し合うことをそれが可能にします。計画が子供にとってどうなのかという視点が私は大事だと思いますけども、そして2点目には地域にとってどうなのか、最後に住民合意ですよ。それを具体的に検討し合えば、必ず道理ある立場を住民はつかむと思うんですね。そういう検討を進める中で、反対も賛成もそういうつながり、いかにあるべきかと、そういう目標に向かって力を合わせる事ができて、地域を支える確かな力にこれは変わっていくと確信します。

そこでお伺いしますけども、2011年の3月23日、宮古島市学校規模適正化検討委員会が宮古島市教育委員会に宮古島市立学校規模適正化基本方針の最終答申を行いました。その際に、当時の教育部長がこう言っています。地域、保護者の意見を重視することが必要で、反対意見があれば統廃合はできないと言っています。地域との合意が得られなければ学校統廃合は行えないとの原則を説明しているんです。これをどう受けとめますか。教育委員長と市長に見解を求めます。

次に、よりよいとかおっしゃいますけども、文教社会委員会でもなぜ急ぐのかを聞いたら、田場部長はこう答えました。9月にやらないと4月の人事異動に間に合わない、あなたたちの都合じゃないですか、それは。こんなことで大事な子供たちを、100年余りの歴史のある学校を閉校なんてとんでもないですよ。大事だと言うんでしたら、なぜほかの複式学級の学校、その子供たちは大事じゃないんですか。我慢ならないとまで市長、教育委員長おっしゃいますよね、放置しておくことは我慢ならないと。そこまでおっしゃるんでしたら、ほかの学校もそうじゃないですか。そういうことを言うべきじゃないんですよ。一方的過ぎて乱暴なんですよ。ですから、あなた方がおっしゃる30人、2学級達成できない、そんな中で現場の状況をあなたたちはどれだけ足を運んで確認しているか、私は疑問に思います。来間中は学級は複式ですけども、学習の授業は複式になっていませんよね。そのことは地域の説明会場でもあなたは指摘されました。それについての見解を求めます。

ですから、そういう地域が必要とする学校を、今この複式をされている主力はIターンの方々です。南小学校に通われないじめに遭っていた子供が、勉強もしない、精神的にも不安定、そんな状態の子供が来間に移住して、温かい地域の環境の中で育て勉学に励み、今では学力も向上して元気にやっていると。だから、小規模特認校制度、これは何も複式の解消を急ぐよりそういう大事なこういう全学区から、

校区外からね、いじめに遭っている子供やそういった方々が学ぶ場所として来間の中学校、小学校を大事に守ってもいいと思うんです。来間に足を運べば、私は本当にすばらしい教育環境の島だと思うんですね。絵本の中に出てくるようなそういう地域です。それから、若者たちがたくさん観光に訪れています。そして、間接的に若者たちの話を聞きますけども、グループで大勢来るんですね。ここに住みたいと、声が聞こえてまいりました。だから、そういう環境のところをなぜあえて複式を解消すると、それを急ぐのか、甚だ疑問です。お答えください。

それから、乱暴な点、もう一点指摘しておきたいと思います。あなたたちが会議録を議員に配りました、文教社会委員会の求めで。一体これは要約して会議録というのはつくるもんなんですか。発言しているものが載っていないんです。来間中の子供を下地中に移動するとか、とんでもない発言がありましたけども、この中には全くないです。こんな会議録は会議録と言えません。ちゃんとしたものを出してください。

それから、複式の問題についていろいろ挙げましたけども、教育環境としてのいわゆる学力が劣るとかいろいろ説明会場で質問に対して、複式の学級の子供たちが決してそういう面で劣っているわけではないという、そういうこともおわかりになったと思います。だから、そういう複式が決してほかのものに劣るわけではないということ指摘しておきたいと思います。

それから、屠畜場の建設の問題ですけども、大事な飲料水、地下水を守る立場から私は物申したいと思いますけども、公聴会が行われて今意見公告・縦覧、意見を提出している段階ですよ。その意見の中で、法律に基づいて処理するというに物申している市民がいます。いわゆる排水はこういう水質汚濁防止法、下水道法ではそういう放流先、土壌浸透、地下浸透という、そういうことは書かれていないという指摘で、ということはこれはやってはいけないことではないかと市長に対しても平成25年の9月13日付で意見書が出ていると思います。私は、地下水を守る観点に立てば、不透水層で分水嶺から離れている場所だから大丈夫と言いますが、そういう場所であっても将来、その地層をきれいに調べたわけではありませんから、亀裂が入っている可能性もありますよね。漏れていないという確証がなければ、予防原則に基づいてしっかりと検討が加えられるべきだと思うんですね。ですから、私はいろいろある中で地下水を守っていく、これは市長も施政方針でしっかりとうたっています。

そんな中で、財政の健全化に向けても統廃合が必要だみたいな、そういう議会の答弁もございました。合併特例の算定がえが切れる、それもありました。私は、財政上の問題で教育、これを削減するようなことがあってはならないと最後に物申しまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎副議長(富永元順)

休憩します。

(休憩＝午後2時28分)

再開します。

(再開＝午後2時30分)

◎市長(下地敏彦)

それでは、P A C 3の件であります。先ほども答弁いたしましたけれども、上野のあの施設は今改修工

事をしていると、したがってあの地にPAC3を配備今はできないと。その間、もしまた北朝鮮が同じようなことをした場合にどう対処するかということですよ。したがって、どこが適地か、3カ所挙げてこれを調査をしたいと言っているわけですから、これは別に問題ないだろうと。あの上野の地でできなければ、どこかにそれは設置しなければならないと私は思っています。市民の生命、財産を守るために、そしてあらゆる危機に対し万全の対処策をとるといふうなのは、これは市長として当然の責務であります。したがって、そのための調査をやると言っているわけですから、何ら支障はないというふうに思っております。これに関しては、情報というのは常に開示をしているつもりで、一度もその情報を隠したことはありませんし、常に開示をしております。これからもそういうふうにやっております。

次に、住民の……おっしゃっている言い方を聞いていると、完全なる合意がなければできないというふうな感じに聞こえるんですね。大多数の人間が合意をしない限り進めてはならないとお話しています。地域の住民がという、その地域というのをどの程度に限定するかという問題になると思います。来間だけが地域なのかと、宮古全域だって地域だよと。つまり市長として物事を判断する場合には宮古島圏域、この地域全体をどういふうにするかという視点でまず物事を判断いたします。学校教育の環境の整備についても、ひとしくどの地域にいてもよりよい教育環境を提供する、そして子供の将来に向けてしっかりとした形をつくってあげる、これが市長の責務であるというふうに思っております。先ほどから言っているように、総合計画をつくりました。総合計画は議会の場において議決を経ました。議員の皆様方は地域の代表であります。その地域の代表が集まってこの計画をつくり、これで今後推進しなさいというふうに決定をしているわけですから、そういう流れの中で作業を進めているわけですから、基本的な合意はできているという前提で物事は進めておまして、さらに子供の教育上何が重要かという、その判断のもとにやっているとということでもあります。

◎教育委員長（宮國 博）

ただいま市長がいろいろお答えをされましたけれども、教育委員会の私の答弁も市長がやってくさるのかなと思うくらいのところですよ。まず、上里樹議員がおっしゃるところのこの計画は、我々が今進めようとしている長いスパンで終了するところの学校規模適正化ですけども、この計画が子供にとってどうなのかということがまず第一であるということについては、全く我々もそうなんです。ですから、子供たちが今のように1クラス1人とかというような状況がいいのか、いわゆる宮古島市学校規模適正化検討委員会から示されるところのあの6点を含めるところの状況に子供たちを置いての成長を願うべきなのかというふうなのが、この一点にかかってくると思います。ですから、我々としては宮古島市学校規模適正化検討委員会から示されたところのあの6点の状況に子供たちを置いて成長を促したいと、こういうふうな思いがあって今の学校規模適正化が進んでいるというようなことでございます。

それから、複式学級でないというような言い方をしますけど、中学校に行くと複式学級を解消して単科の授業をやりますね。この単科の授業が一人の先生が一人の生徒を教えている状況が続くんですよ、単科の。これが複式学級ではないという形にはこれはなかなか判断ができないところで……

（議員の声あり）

◎教育委員長（宮國 博）

いや、これは学校の形態としてですよ。学校の形態として、先生1人に生徒1人の状態が学校の形態と

していいのかどうかは、これは見解の違いと言ったら大変失礼になるかもしれない、どう考えるべきかというのがありますよ。

(「生徒をふやせばいいじゃないですか」の声あり)

◎教育委員長(宮國 博)

ふやすのには大賛成です。どうぞぜひふやしてください。よろしくお願いします。

そういうふうな状態であるということをしてですね、議会はしっかりとご理解いただかないと、市民もですね、その辺をしっかりとご理解いただかないと、ただ単に生徒が1人おる、先生を1人置いて単式学級じゃないかというふうな理屈には私は立てないと思っております。

◎副市長(長濱政治)

亀裂が入っているかもしれないと、そういう場所につくるべきではないというふうなご質問でございました。先ほど申し上げましたように、川満流域は水道水源保全地域ではないと、そしてそういう地域外では特に排水の規制は行っていないというのが現状でございます。それで、なおかつ水質汚濁防止法に基づいた基準に沿った排水をするということが、法律上は要するに排水の基準として出ているわけで、これ以上のものは現在としてはありません。このような法令上は水質汚濁防止法の基準で排出するというふうなことで足りるというふうな思っております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎副議長(富永元順)

休憩します。

(休憩＝午後2時39分)

再開します。

(再開＝午後2時40分)

これで上里樹議員の質問は終了いたしました。

◎新里 聡議員

今定例会は、さよなら議会とマスコミでも報道されているように、今任期中で最後の議会であります。同僚議員においては、再選に臨む議員、勇退される議員などがおりますが、再選に臨む議員においては全員が当選をし、再び本議場において市政発展のための議論ができることを祈りたいと思います。一方、勇退される議員については長年合併前の旧市町村時代から市政発展のために尽力されたことに敬意を表し、今後ともおのおの分野でご活躍されることを期待したいと思います。

それでは、通告に従い一般質問を行います。その前に、私の通告書の教育行政の4点目に「中間答申」とあるんですけど、「最終答申」のほうに訂正をお願いしたいと思います。

今定例会の最重要議案は、来間中学校の廃校に関する議案だと思います。この議場にいる多くの議員は、旧市町村時代から議員をしている方がほとんどであります。なぜ市町村合併に多くの市民とともに多くの議員が合併にと進んだのか、原点に戻って考えてみてください。各市町村とも財政破綻寸前で、このままでは第2の夕張市になるのではないかと不安があったはずですが。国の特例措置のあるうちに合併し、そのスケールメリットにより宮古島を立て直そうということだったと思います。つまり市町村合併は、一言で言えば行政の行き過ぎたサービスを見直し、膨張した組織のスリム化を促す、そのために職員の徹底し

た削減、もちろん議員なども含む特別職の削減があり、当然にして組織のスリム化ですから学校統廃合もその中に含まれなければなりません。ですから、本市においては合併後最初の総合基本計画においてこのことを記述されていると私は認識しております。しかしながら、この議論は地域と密接にかかわりがあり、必ず反対議論があることが想定されますので、前政権下では明確に市長の施政方針で述べることがなく、先送りになっていたことと私は認識しております。このことからすると、現市長のこの問題をタブー視しないで着実に議論を進展をしていることに私は敬意を表したいと思います。

ところで、学校統廃合賛成ということと教育委員会が進める学校統廃合の進め方については、議論が別ですので、4点ほど質問をしたいと思います。まず、1点目、教育委員会では学校統廃合の手法について検証したことはあるかということでございます。私に聞こえる多くの市民の声は、学校の統廃合は進めないといけないと思うが、今の教育委員会の進め方では反対が起こるのは当然だよねということがあります。今のやり方のどこがいけないかと問い直すと、教育委員会の考え方だけを一方的に推し進め、地域住民の声を真摯に受けとめようとしないということでもあります。教育委員長のキャラクターがそういう印象を与えるかわかりませんが、ほとんどがそう言います。そこで、私は自分なりに検証してみました。そして、なるほど市民は行政のあり方をしっかり見ているということをおもいました。

思い起こしましょう。平成22年4月に宮古島市学校規模適正化検討委員会設置要綱が定められ、14名の宮古島市学校規模適正化検討委員会委員が選任、委嘱されました。委嘱された委員の名簿たるや、本市の市民なら誰もが認める重層なメンバーであります。合併前の町村長を経験した地域づくり協議会長、現役、退職者を含む小規模校校長、本市の教職員を統括する教育事務所所長、その他宮古地区PTA連合会会長などなどです。この宮古島市学校規模適正化検討委員会が1年の歳月をかけて各地域へ出向き、地域住民の意見を聴取し、さらにはアンケート調査を実施し、慎重な議論を積み上げ、宮古島らしい学校規模適正化を進めることと決定し、期間も急激な変化をもたらさないよう15年間とし、小学校については地域懇談会での意見や各地域からの要請等を宮古島市学校規模適正化検討委員会としても重く受けとめ、小学校の規模適正化については中学校の規模適正化を検証しながら、その上に社会情勢や人口動態の急激な変化等を考慮しつつ開始すべきであるという答申であります。しかしながら、教育委員会は委員会の基本方針として、期間を8年に短縮し、小学校、幼稚園も含めて中学校と並行して進めるとの基本方針を決定しました。このことが住民との意見に大きな乖離が生じ、今のような状況になったのではないかというふうに思います。いかがでしょうか、教育委員長、このことについて検証してみたことはあるのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

次に、学校統廃合対象地区において反対の意思表示として請願書や公開質問状が出されておりますが、対象地区住民が激しく反対している原因について、市長及び教育委員会はどのように受けとめているのか、お伺いします。市長がモットーとする丁寧な行政は教育行政にも生かされてしかるべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

次に、私は素朴な疑問として、教育委員会で基本方針が示されても市長部局において廃校の地域おこしのビジョンが示されていないことに不思議に思っております。地域においては、特に小規模集落においては学校は心のよりどころであり、地域のあらゆる行事をすることの核になっていると思います。そして、そこに勤務する教職員も地域の家族みたいな存在で、密接につながりを持っているものと思います。そう

いった長年の歴史を持った学校がなくなるわけですから、行政としてはそのケアをする責任があるはずで
す。廃校してから考えるのではなく、並行して地域住民と議論を進めるべきだと思いますが、いかがで
しょうか。今の状態で見ると、廃校しても何もないのかなという不安があることもつけ加えてお答えをいた
だきたいと思います。

次に、中学校の統廃合は基本方針どおりとしても、小学校については検討委員会答申に戻り、中学校の
推移を検証しながら実施するなど、柔軟な対応に変更することはできないのかということについてお伺い
いたします。教育委員長は、昭和48年文部省通達、いわゆる学校統廃合について学校規模を重視する余り
無理な学校統合を行い、地域住民などとの間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは
避けなければならないとの通達に、この通達は宮古島には当てはまらない、本土においては例えば同和地
区の問題だとか大きな山があって川があって社会的背景が違うというような答弁をされておりますが、私
からするとですね、このような答弁が市民の立場から見ると、この姿勢を見ると学校統廃合は賛成だけ
ども、何かおかしいと、そういうふうに市民に映っているのではないかなと思うんですけども、通達はこ
れ全国に向けた通達でありますから、そして今も生きていますから、できればそういうことは言わ
ないようですね、やっていただきたいと。そして、質問の要旨は答申どおり小学校は後、その検証をみ
んなでして推移を見ながらやってくれないかということについてお伺いしたいと思います。

次に、農政について、一括交付金による流通不利性解消事業を恒久的な事業として法整備することが農
業政策として最も重要であると考えているが、知事や県選出国会議員と一体となって国に要請していけないか
ということについてお伺いいたします。宮古農業で基幹作物と言われるいわゆるサトウキビ、畜産、葉た
ばこについては輸送費が制度として定着し、農家負担はございません。サトウキビについても、圃場から
製糖工場まで農家が負担していることはございません。畜産についても、競りで落札された牛につ
いては1頭当たり1万5,000円ですか、ちゃんと輸送費がついております。葉たばこについても、乾燥場
から市内の集荷場まで運送するにしてもちゃんと輸送費がついております。しかしながら、野菜、果樹等
については輸送費がこれまで生産者負担として重くのしかかり、せっかく産地指定をして農家が努力をし
ても輸送費でかなりの部分がなくなるという状況であります。これが一括交付金の対象となり、野菜専
業でも生活ができる状況が見えてきました。農業を試みようとする若者にとっては、魅力のある制度だと思
います。しかし、一括交付金事業は恒久的な制度ではございません。10年間の期限つきであります。私た
ちは、流通コスト低減のため法律でもって制度化できるような行動を起こすべきだと思いますけども、市
長、これの制度化について市長のほうで音頭をとって積極的に行動していただけないでしょうか。見解を
求めたいと思います。

次に、何名かの議員からも指摘がありましたが、ムラサキイモ生産農家は当局の計画性のなさに不満を
抱いております。そこで、今後のムラサキイモ生産の方向性、見通しについて説明をしていただきたいと
思います。皆さんのしっかりとした答弁が生産農家を安心へと導くと思いますので、よろしくお願
いいたします。

次に、水産行政について、宮古地区の漁港整備については東地区、西地区の区域設定で整備が行われて
いると思いますが、西地区における久松漁港から川満漁港への航路しゅんせつ、そういったしゅんせつは
どうなっているのか、お伺いいたします。

その2番目として、現行制度上しゅんせつ工事ができないということであれば、その解決方法はあるのか、答弁を求めたいと思います。

最後に、道路行政についてであります。市道新豊線の改良工事の計画について、新豊線についてはこの道路を横断する農道については整備が進んでおりますけれども、この道路だけが手がつけられておりません。当局の答弁を求めたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦）

学校の規模適正化について、対象地区住民が激しく反対しているのを聞いてどう受けとめるかということとであります。行政を預かる者として、生徒の能力を伸ばしつつ社会において自立する基礎を培うためには、適正規模の学校での教育を享受させることが生徒の将来を考えた場合、よりよい選択であるというふうに考えております。

次に、流通不利性解消事業についてであります。改正された沖縄振興特別措置法の中で沖縄振興一括交付金により行われている事業であります。離島県である沖縄県が農林水産業を振興していく上で本土との格差を解消できる重要な事業であると認識をしており、この制度が恒久的な事業として継続されるよう関係機関と連携して取り組んでまいりたいと思います。

◎教育委員長（宮國 博）

手法についてのご指摘ございました。本作業の進め方に当たってはですね、私どもも全国の各地の学校規模適正化に関する情報等、資料等を集めていろいろ検討もしますし、それから2度の先進地域視察の中で現地を訪問してですね、地域の保護者や学校関係者の皆さん方からの意見等も伺ってまいりました。それを踏まえて、私どもは地域の説明会並びに私どもの考え方の本旨を説明して続けてまいりましたけれども、いささか理解を得られない部分がございますことは十分承知しております。このことを踏まえてですね、今後私たちがこの学校規模適正化の作業を進めていく中では、いろんな方策を考え、進めていかなければならないというふうなのは教育委員会の中でも議論をしているところではございます。学校規模適正化の問題について、ご指摘のとおり宮古島市学校規模適正化検討委員会の中から諮問されたものについて我々が一步踏み込んだというふうなことが、大きな教育委員会に対する手法の批判というふうなことがあります。私どもが宮古島市学校規模適正化検討委員会を設置し、そこに検討を依頼したそのスタートにおいて過小規模校の問題を強く提示し切れなかったというふうな部分については、教育委員会としては非常に反省をしているところでございます。ですから、この辺はですね、私どもが勇気を持って踏み込んで発言をし、市民にこの実状を投げたというふうなことでご理解をいただきたいと思っております。今後の作業の中でですね、さらに理解を得られるように私どもは努めてまいりたいと、このように思っております。

ビジョンが示されていないということについて教育委員会からの説明を求めるというんですけども、これはこれまでいろいろ私ども議会でも答弁しましたけれども、地域と行政が連携したビジョンの策定が必要であるというふうなことは、前から私申し上げているところでございます。ですから、教育委員会として各地でですね、その辺の説明会の中で跡地利用のことも先進地域の事例を持ち出して説明をしたいというふうなことなんですが、これは統合ありきじゃないかというふうなこと等がありましたので、この辺については市長部局との連携をしながら今後の協議を重ねていこうと、対象地域に示されるような対応を示

していくと、こういう考えでございます。

それから、中学校の推移を見守りながら検証する柔軟な対応に変更することはできないかというふうなご指摘ですが、当初1回目に我々の方針を持って各地域を回りました。そしたら、小学校についてはもう少し待たんかと、待ったほうがいいですよというふうな等々の意見が出ましたので、これについてはこの意見を踏まえて第2回目の方針の出し方というふうなことでございます。宮原についての来年度、再来年度の方針は出してありますが、宮原については新しい校舎をつくったり、あるいは新しい作業をするというのが非常に少ない作業になりますので、そういうふうな形で我々出したというふうなことでございます。ですから、いろいろこの学校規模適正化の作業を進めていく中での問題が、課題が整理次第、このことは絶えず議会のほうにも、市民のほうにも提示しながら進めていきたいと、このように思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

新里聴議員のムラサキイモに関するご質問にお答えいたします。

昨年度は実施初年度ということもありまして、思うように取引業者との契約ができませんでしたが、今後とも6次産業化と位置づけて推進してまいりたいと思っております。今後については、生産農家、ムラサキイモペースト工場、農政課で連携し、作付、出荷調整を計画的に行うとともに地産地消も積極的に進めながら、県内、県外の販路拡大に努めてまいります。

次に、水産行政について、西地区における久松漁港から川満漁港への航路しゅんせつはどうなっているか、また現行制度上しゅんせつ工事ができないということであれば、その解決方法はあるかというご質問にお答えいたします。ご指摘の箇所については、これまでも答弁したとおり漁港区域外であり、現在補助事業の導入ができない状況にあります。国、県においては、漁船数が20隻未満の漁港を対象に周辺漁港との統合を検討する方針であります。今後、国、県の方針が具体的に決定次第、久松漁港と川満漁港の統合作業を進めながら事業導入の検討を進めたいと考えております。

◎建設部長（下地康教）

市道新豊線の改良工事の計画はないのかというご質問でございます。当該路線は、上野線を起点として宮古空港滑走路に分断されて下地線を終点とする延長約2キロメートルの道路でございます。空港滑走路から下地線へ抜ける約500メートルの区間は市町村合併以前に舗装されておりますが、上野線から空港前道路までの約1.5キロの区間の整備がまだされておりません。未整備地区においては、宮古島市スポーツ観光交流拠点施設がその近くで計画されておりますので、当該施設の完成を見据えながら整備計画を検討していきたいというふうに考えております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（富永元順）

休憩します。

（休憩＝午後3時06分）

再開します。

（再開＝午後3時06分）

◎市長（下地敏彦）

まさに今教育委員会において、学校の規模適正化について具体的な箇所について論議をしているわけで

あります。その論議がまだ十分煮詰まっていないという状況にあります。先ほど教育委員長も話があったようにですね、この論議が煮詰まるということであれば、それを十分踏まえた上での地域の振興策というふうなものも考えてまいりますし、仮にそれがなかったとしても、その地域の振興策というふうなものは地域の特性を生かして現在もやっていますし、これからも続けてまいります。

◎新里 聴議員

ありがとうございました。なかなか難しいことではありますが、教育委員長の答弁、その検証ということ、諮問するときには教育委員会が複式学級の解消も強く言っていなかったということには反省するという答弁されているんですけども、そうではないという感じを私は受けるんですね。やっぱり教育委員会が前もってこうしたいと、その自分たちの考えだけを述べてそれを説明するから、非常に地域住民との意見が合わない。それは最初から宮古島市学校規模適正化検討委員会が行って真っ白のところまで段階を踏んでそこで意見聴取して、さらにアンケートをとって、宮古島市学校規模適正化検討委員会が答申を出したというそのものに僕は地域住民の声が相当あらわれているというふうに思うんです。まず、1つ目に宮古島らしい学校規模適正化をしていこうと、それと2番目に期間についても急激な変化をもたらさないように15年にしようとか、これは地域住民の声を聞いての話なんだよね。3点目に、小学校については地域懇談会の意見や各地域からの要請等を宮古島市学校規模適正化検討委員会としても重く受けとめ、先行する中学校の推移を検証しながら弾力的にやっていこうと、そういうのが宮古島市学校規模適正化検討委員会の中の僕は答申に含まれているというふうに思うんですけども、だからそれを検証したということ私には聞いているんですけどもね。

だから、そのところをもう一遍教育委員長、お答えいただきましょうね。私も合併賛成だと、そのために市町村合併あったんだと思うんだけど、あれだけ反対が起こるということは、やっぱり地域住民と教育委員会の接し方がちょっとおかしいのではないのかなという、それは私だけじゃなくて周囲の市民が見て話してくるのも、自分たちも賛成なんだけど、今のやり方見ているとなという意見につながってくると思うんです。ですから、そのところをですね、教育委員会の考え方はこうなんだけども、やっぱり皆さんの話も聞きましょうよと、お互い妥協点を見出しながらやっていきましょうよという感じでの進め方にならないのか、もう一度この辺は説明を求めたいと思います。

それと、市長部局の来間中廃校後のビジョンですね、まさに今その議論中で、やろうにもやれない状況にあるという話なんですけども、やっぱり教育委員会も基本方針を出した、そういう形で進めるというのであれば、市長部局においては早速それをフォローするというような形で行動があってもいいのではないのかなというふうに思います。それでですね、例えば地域の方たちが自分の地域をどう発展させるか、そういった知恵を重んじるということも大事ですけども、それには地域住民がじゃ誰が中心になってどういう議論をしてどういう方法でやればというのがなかなかわからないと思いますんで、自分の考え方をちょっと述べてみたいと思いますが、一つの例としてですね、例えば平成24年度の決算ベースで来間中学校の維持管理費として支出された金額は430万9,000円です。今後他の地域との関連もありますので、この際来間地区をモデルケースとして、来間中学校へ支出されていた金額、いわゆる400万円程度を活用してですね、廃校後の校舎利活用を含めた地域活性化のプランを地元住民と協働で取り組む体制、そういったものが整えられないのかというふうに思います。例えば校舎とか敷地については、条件をつけながら期限を設

けながらも、いついつまでは無料で賃貸しますよとか、でもその維持管理は自分たちでやってくださいとか、いろいろなものを協議をしながらですね、やっていただければなと思います。それをですね、これは自分なりに考えてみると、企画政策部に廃校後の地域プランの担当窓口みたいなものを置いて、来間だけじゃないわけですから、今後管理していくわけですから、そういったものを設置してその地元の住民と並行して議論をしていく、そういう体制づくりはできないのかということについて、これは市長部局のほうからお答えをいただきたいと思います。

あとは、農林水産物流通条件不利性解消事業、重要な事業ということで関係機関にも継続して求めていきたいという市長のありがたい答弁ですけども、私はもっと踏み込んでですね、やっぱり制度化、法律でもって制度化する。何でサトウキビはできるのか、何で畜産はできるのか、何で葉たばこはできるのか、でもどうして野菜、果樹ができないのか。やっぱりそういったものを考えて、野菜、果樹についてもこれが法制度化できるということであれば、これは宮古は日本におけるまさに食料の生産基地だというふうに思うんですけども、これを今すぐにはできなくても、知事とかあるいは県選出の国会議員だとか、いろんなところに要請申し上げて、できるだけ今の沖縄振興策の一括交付金のある中で次の準備をして制度化に持っていくという手続、その準備というのかな、そういうものをぜひ市長が音頭をとって議会も一丸となってそれを応援していくということについて、さらなる市長の踏み込んだ見解を伺いたいと思います。

それから、芋生産については、販路を開拓して計画的な生産で農家に不満が出ないような、十分生産調整をしてやっていただきたいということだけを求めておきたいと思います。

次の川満漁港、今の状況ではなかなかできないということですが、久松漁港と川満漁港の統合というんですか、そういった統合すればできるような話にもうかがえますんで、そうするとどういう手続でもって久松の皆さん、あるいは川満の皆さんとどういった協議がなされてやっていけるかというものを、もう少し内容を聞かせていただければと思います。

道路についても、ドーム型の施設ができればそれに並行して道路もやっていきたいということでありますので、ぜひ計画を持ってお願いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて、時間もたくさんありますけども、私の今度の定例会の一般質問は終わりたいと思います。次の議会でもここに立てるように頑張りたいと思いますが、よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦）

学校の統廃合が先か、それとも地域の振興策も一緒にやるかと、どっちが先かという問題なんですよね。じゃ、もし統合したらこんな感じのものをやりますよということを地域の人に提示したとしましょう。そうすると、受け取る側は統合前提なんだなと、もうやるんだなという形になってしまうんですね。そうなると、いやもうそれだったら説明は受けないというのが今の現状なんです。だから、今教育委員会がそういうのも皆さん方の意見を聞きながらやりたいんですよと言うと、そんなことはやったら統合を認めたことになるというふうになってしまうもんですから、なかなか難しい。したがって、私どもは今条例改正の提案をいたしております。これがもし承認を得られたら、当然のようにその地域の新しい振興のあり方というのは検討してまいります。そういう形でしかできないだろうなというふうに思っております。

それから、農林水産物流通条件不利性解消事業についてです。これは、やっとな私どもが再三お願いしてできた今の一括交付金の制度であります。先ほどおっしゃるようにサトウキビについてはちゃんと制度化

されているだろうと、これについてもやるべきだというご意見ですけれども、野菜とかですね、果樹を対象とするとちょっと条件が違うわけです。野菜と果樹というのは日本全国でつくっているわけですよ、種類は違うだけけれども。だから、じゃそれどうするのかというもう一つの解決しなければならない課題があるんですけれども、私どもは離島振興法というのがございます。離島の特性という意味でですね、そういう流通の問題は非常に不利があるんだよという主張を今までも続けております。したがって、そういう離島振興法、あるいは過疎法、こういうものの中でこれがうたえるかどうか、まさに九州市長会でも論議をしております、これはしっかりとこれからも制度化に向けて努力をしております。ありがとうございます。

◎教育委員長（宮國 博）

新里聡議員のご指摘のとおりですね、余り人に好かれないキャラクターというのがありまして、私がやっていることは非常に強引だなというふうな感じをお受けになられたようではございますけれども、決して私はそういう人ではなくしてですね、この今我々が抱えている問題があくまでも子供たちの教育環境の整備というこの一点を私どもは訴え続けているわけでございまして、その辺をひとつ議会の皆さんも市民の皆さん方にもご理解をいただきたいと、こう思っております。ですから、宮古島市学校規模適正化検討委員会から答申されたことについて、私どものほうで踏み込んだ意見を出したと、さらにそれを持って地域に回りますと色々な意見が出るもんだから、さらに直して2回目の答申を出したと、こういうふうなことでございますので、決していつか前里光恵議員が私に頑固だというふうなことの説明ありましたが、頑固さもなければいけません、しなやかに対応してきているという思いはあるんです。ただ、ご理解をいただけない部分があるというのは非常に残念に思っておりますが、長いスパンの中での今度の作業でございますので、長いスパンの中では市民の皆さん方から、十分に教育委員会はやっているよというようなご理解を得られるような今後の教育委員会にぜひなってもらいたいと、このように思っております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

先ほど答弁しましたように、漁船数が20隻未満の漁港については統合する方針でありますけど、具体的にどういった方向で統合するかということがまだ示されておりませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、一漁港として認定を受ければ一体として整備計画が立てられるということとなると思います。今博愛漁港がそうであるように久松漁港、川満漁港というのは漁港名は残りますけど、1つの漁港区域としての認定になるかと思っております。

◎副議長（富永元順）

これで新里聡議員の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

しばらく休憩して、3時40分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後3時24分)

再開します。

(再開＝午後3時40分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎下地博盛議員

きょう最後の登壇であります。皆さん大変お疲れでしょうけれども、しばらくおつき合いをいただきたいと思います。

私もまず最初に教育行政、学校の統廃合について、特に来間中の廃校の議案を中心に一般質問をしてみたいと思います。通告をしておりますとおりですね、4点ほど質問をいたします。学校の統廃合関係ですけれども、学校の規模適正化、あるいは複式学級の解消というのがこれまでの教育委員会の目標、こういった2つの大きな柱でもって統合の方針を立ててまいりまして、今回、来年度に迫っておりますけれども、来間中の廃校、そして下地中への統合ということになっておりますけれども、こういった来間中学校を廃校にし、下地中に統合するというところでこの学校の規模適正化、もうちょっと詳しく言えば複式学級の解消という、こういった主目標の何が達成されるのか、このあたりをまず先に伺いたいと思います。

それから、現時点では来間に住む市民の下地中への統廃合についての合意というものは、住民の側、あるいは生徒の父母等からの合意は全く得られておりません。これは98%が反対をしていると、来間の住民のですね。あと残り2%の皆さんは、自力で署名ができないという、寝たきりであるとか、そういった困難な方々だというふうに聞いております。この間の文部省の通達、今は文科省ですけれども、この通達の中では住民合意というものも統合の大変大きな重要な要件として定めておりますけれども、これを満たしていないということがあります。この重要要件を顧みていないということで、教育委員会のこれは不手際と言えらると思いますけれども、教育委員会現在の姿勢としてはもう住民の合意は要りませんということで、もう問答無用というような感じがいたします。そうでありながらなぜこうまで統合の実績づくりを急ぐのか、あるいは実績づくりにこだわるのか、その理由をお聞かせください。

そういう面で住民合意を統合の重要要件としておりますけれども、市長は常々法令遵守、これを信条としております。このあたりについて、もう一度お聞かせをいただきたいと思います。

それから、3番目ですけれども、教育委員会の予定する来年4月の統合、これは過小規模校が廃校され、比較的規模の大きい学校に吸収されていくという構図にならざるを得ないというふうに思われますけれども、両校の生徒間にですね、こういうやり方では対等な統合意識というものは生まれにくいと。小規模校の生徒への配慮というものが相当欠けるんじゃないかと、著しく欠けるというふうに思われます。その中で、両校の生徒の対等な統合意識を醸成するための今後ですね、これからそれなりの相応の準備期間といえますか、ならし期間というものが必要じゃないのかなというふうに思いますけれども、その必要性等について伺います。

それから、4番目ですけれども、これは今の準備期間ということとも関連しますけれども、教育委員会ではですね、今後上程議案、今提出されておりますけれども、この上程議案を留保し、複数年をかけてもうちょっと時間かけながら手厚い統合のあり方を探る意思というものは持っていないのか、その辺について伺います。

次に、旧城辺庁舎跡地の利活用については、これはさきに質問がありました下地明議員、それから西里芳明議員からも質問がありましたので、重複するところもありますので、一、二点だけお聞きをしたいと思います。旧城辺庁舎の跡地利用策定委員会の構成について教えていただきたいのと、人数とですね、そ

れからどういう役職の方々が委員になっているのか、その中で委員の男女の比率はどうなっているのかということについて伺います。

それから、いろいろこれまで2回ほど跡地利用策定委員会が開かれているということでもありますけれども、今後のスケジュール、それからそのあたりについてどういう具体的な計画が委員会の中で話し合われているのか、そのあたりも触れていただければと思っています。

次です。ムラサキイモ生産に係る市の取り組み及び宮古島市いも生産販売組合の今後について、これもたくさんの同僚議員の皆さんから質問があります。重複する部分がありますので、そのあたりを省きまして、宮古島市いも生産販売組合の現状につきましては現在宮古島市内におけるムラサキイモの加工製造業者、農家数はよろしいかと思えますけれども、加工製造業者の数についてですね、業者数について教えていただきたいということと、もう一つ今後の計画等については事業計画の練り直しは今後されると思えますけれども、具体的な方針というものをもう一度お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、保良漁港の水深調査及びしゅんせつについて伺います。去る6月定例会で測量設計委託料が承認されたということで、その水深調査についてその後の進捗状況について伺います。

それから、4番目です。市職員の数ですね、定員適正化計画及び市の保有する車両について伺います。まず、職員数についてですけれども、宮古島市のホームページによりますと、市職員の定員適正化計画ですが、平成25年度で830名、平成26年度では798名、平成32年度で668名……通告では660名としておりますけれども、詳しくは668名という計画であります。そういうことで、平成25年現在の4月時点でいいと思えますけれども、実数を教えてください。

それから、これも平成25年の4月1日でよろしいかと思えますけれども、臨時職員の数はどのぐらいいらっしゃるのかを教えてください。

もう一つ、車両の保有台数についても伺います。職員数とかなり密接につながりがあるというような答弁をさきの6月定例会でいただいておりますので、関連でお聞きをします。ことしの6月時点での保有台数ですけれども、これは6月定例会の答弁ですけれども、総台数の中でですね、347台ということでありました。その中で普通乗用車の数、それと軽自動車の数、これを教えていただきたいと思えます。

それから、市が業務に供している市が所有するバイク、50cc以下の数も教えていただきたいというふうに思います。

一応、以上お聞きしまして、以上聞いた上で再質問をさせていただきたいと思えます。

◎市長（下地敏彦）

来間中学の下地中学への統合は法令遵守されているのかということでもあります。憲法は、すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有すると第26条で規定をしております。この規定を受け、教育基本法第5条で、義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自律的に生きる基礎を培い、また国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的とするとうたっております。さらに、このことを実現するため、中学校設置基準では1学級当たりの生徒数は40人以下、学級は原則同学年の生徒で編制するとしております。また、通学区域については適正な規模の学校と教育内容を保障し、これによって教育の機会均等とその水準の維持、向上を図る観点から通学距離はおおむね6キロ以内としております。憲法及び教育基本法など

に照らして考えた場合、今の来間中学校は今述べた要件を満たしておりません。さらに、今後も現状に大きな変化はないものと認識をいたしております。行政は、よりよい教育環境を整備していく必要があることから、生徒たちがより質の高い教育を受けられるよう努めていく必要があります。教育委員会の手続は、法令に沿って処理されているものと理解をしております。

◎副市長（長濱政治）

旧城辺庁舎跡地の利活用についてでございます。宮古島市旧城辺町役場跡地利用検討委員会の構成、人数、役職、男女比率についてお答えいたします。

宮古島市旧城辺町役場跡地利用検討委員会は、10名で構成されております。役職は、城辺地域審議会会長、城辺地区地域づくり協議会会長、福嶺学区自治会長会会長、城辺学区自治会長会会長、西城学区自治会長、それから砂川学区自治会長、宮古島市老人クラブ城辺支部長、城辺小学校PTA会長、城辺中学校PTA会長、J Aおきなわ青壮年部城辺支部長となっております。この10名中10名が男性となっております。

それから、具体的な跡地利用の計画策定及び今後のスケジュールについてお答えいたします。これまでも申し上げましたとおり、旧城辺庁舎の取り壊しは年内を予定しております。跡地の利用については、これまでに2回の委員会を開催いたしました。先月行われました委員会においては、事務局より旧城辺町役場跡地利用計画の整備方針を提案いたしております。協議の結果、次回の委員会においては継続審議の施設6点と新たに提案された施設3点について事務局で資料作成を行い、協議することとなります。今後のスケジュールといたしましては、年度内に3回程度の委員会で協議を行っていくこととしておりますが、意見集約を早期に取りまとめ、市の総合振興計画に沿って実現に向けて取り組んでまいりたいというふうを考えております。継続審議となった施設と新たに提案された施設、これは9件ございますが、継続審議になった施設6件、屋内ゲートボール場の施設整備、福祉関連の施設整備、道の駅の施設整備、トレーニングジムの施設整備、多目的屋内施設の整備、多目的広場の整備、新たに提案された施設、消防施設、図書館と資料館の複合施設、それからミニ総合交流施設となっております。

◎教育委員長（宮國 博）

学校規模適正化の中で目標として掲げているところの複式学級の解消、これは来間中学校の下地中学校への統合によって達成できるのかというようなご質問でございます。平成25年の4月の私どもが立てたところの基本方針では、1学級25人から30人で構成される学校規模を目指すことと、その中で児童生徒の生きる力を育てると、こういう教育行政を進めたいということになります。そういう意味からして、来間中学校の下地中学校への統合の中でその目標は達成できるものだと考えております。

それから、大きい学校に小さい学校が統合されるということになると、両校生徒たちに対等な統合意識が生まれにくいというふうなご指摘でございます。ご指摘のとおり、生徒数、下地中学校は105名、来間中学校は3年生……来年度は2年生が3名、1年生が1人、4名になるわけですが、そういう状況の中での統合になります。しかしながら、そういう一方の生徒が吸収されるんだというふうなそういう生徒たちの意識は発生しないようにですね、あくまでもみんなで学校をつくっていくんだよというような形をつくっていくためには、私どもは両校の交流学習とか、あるいはいわゆるスクールソーシャルワーカーとか、そういうもろもろの工程をですね、組んで来年の4月を迎えたいと、こういうふうなことでございます。

したがって、保護者や学校等々連携を強化しながらですね、対等な意識の醸成に努めてまいりたいと、このように思っております。

それから、本定例会におけるところの上程議案を留保することはないかというふうなことです。私ども教育委員会としましては学校規模適正化基本方針の中で宮古島市全体としての学校規模適正化に関する計画を示しております。本議案を留保するとすればですね、その間また子供たちは日々成長していきますので、教育の機会均等という観点から本議案を留保することは考えておりません。

◎総務部長（安谷屋政秀）

市の職員の適正化計画及び市の保有車両についてお答えします。

まず、職員数については8月末現在で823名、それと臨時職員の数が424名となっております。それと、市の保有車両台数についてであります。347台のうちの普通乗用車が110台、軽自動車が77台、50cc以下のバイクが1台となっております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

下地博盛議員のムラサキイモに係るご質問にお答えいたします。

まず、市内における加工製造業者についてのご質問ですが、市内における加工製造業者数については農政課では加工製造業者を明確には把握しておりませんが、ことし8月上旬に島内の福祉施設、菓子店、レストラン、保育所等116件にムラサキイモペーストサンプルを配付案内を行ったところ、38件の関係者が提供を受け、それぞれの施設において利用方法や商品開発に取り組んでおります。

次に、販売先及び販売ルートの確立については、島内での周知活動を行うとともに、沖縄食材の店として登録されている店舗への周知と、利用促進を目的としたサンプルの配付を行っていきたいと思っております。

それから、県内企業において宮古島産ムラサキイモペーストを香港へ出荷を始めております。また、10月1日からは、これ最初に宮古島産のペーストを利用した大手のコンビニではありますけど、そちらのほうから10月1日から全国での店舗でムラサキイモペーストを使用した商品の販売をすることとなっております。少しずつではありますが、販路は拡大しつつありますので、これまでの取引を継続しながら積極的に販路拡大に努めてまいりたいと思っております。

次に、今後の計画について具体的な方針はあるかというご質問にお答えします。まず、現在の会員22名とムラサキイモペースト工場と連携し、計画を策定します。その計画に基づいて、作付調整、出荷調整を行うとともに、地産地消を積極的に推進するとともに県内、県外への販路拡大にも努めてまいりたいと思っております。

次に、保良漁港の水深及びしゅんせつについてお答えいたします。議員ご指摘のように、去った6月定例会のほうで予算を承認していただきました。来月、10月に発注予定でございます。

◎下地博盛議員

答弁をいただきました。再質問をしていきたいと思っております。

まず、学校統廃合の問題ですけれども、答弁をいただきましたけれども、ほとんど全くと言っていいんですが、納得できません。来間中の廃校については、やはり拙速かつ強引という面は排除できないというふうに思います。これは、来間中の統廃合はやむなしと考えている市議会議員の皆さんであるとか、ある

いは市民にあっても、この拙速であるとか、あるいは強引であるとか、乱暴じゃないかというような認識というものはおおよそ共有できるものだと思います。もう少し丁寧な進め方ができないものかというのが偽らざる私の考えであります。学校の統廃合が全国的に進められているということは、皆さんご承知のとおりでありますけれども、そういう状況の中で県内外の事例についても自分自身もいろいろ調べてみました。私も実は福嶺地域づくり協議会に所属しておりましたので、当初から学校統廃合の策定といいますか、委員に入っておりましたので、この間ずっと責任を感じまして、ほとんどの説明会について回りをまして、状況をつぶさに見てまいりました。伊良部までも渡りました。一番たくさん行ったのが来間です。

そういう中で、これまで感じたことをちょっと私見を交えながら再質問させていただきますけれども、現在宮古島市の教育委員会が取り組んでいる来間中の下地中への統廃合、この手法なんですけれども、これは残念ながら最悪というふうに自分自身は感じています。このままの手法だと、平成27年度に教育委員会が予定している宮原小の鏡原小への統合は、来間中の現在行われている廃校、あるいは将来起こり得るかもしれない廃校以上に激しい反対運動が起きるだろうというふうに、そう予測しております。県内外の学校統合、特に中学校の場合、多くの対象校が少なくともですね、最低1年間統合のための準備期間を設け、その期間に対象校同士が相互の学校の特徴であるとか、あるいはその学校の持つ歴史であるとか伝統であるとか、それを相互に学び合って交流を深め、それから新たな学校文化を形成していくと、そういう過程を特に大事にしております。そういう準備期間というのは、これはどうしても必要です。そこには前提として、統合というのであればそれはあくまで対等統合でなければなりません。生徒同士が、そして保護者も含めてですけれども、地域も含めて対等の関係を築かなければならない。小規模校が統合に当たってそこで引け目を感じたり、比較的大きな学校に属する生徒や保護者、あるいは大きな規模の学校の地域がですね、小規模校に対して優越感、優越意識を持つような統合の仕方は決してあってはならないというふうに思っております。そういうことが統合に関しては動かせないというような前提であります。

教育委員会も統廃合対象校も、そのあたりというのは厳正に対処しなければならないというふうに思っています。現在進められている来間中と下地中の統合のあり方は、これを見る限り吸収合併そのものです。これでは、来間中の生徒も来間の保護者や地域の皆さんも本当に不安でしょうがない。それでもなお生徒であるとか保護者、地域の皆さんに対して、教育委員会のほうから下地中に統合したほうが皆さんのためになるんですよ、来年の4月からは下地中に進学しなさいと説得を試みても、それは当事者にとってみれば大変理不尽な説得にしか見えない。子供たちは大人が考える以上に大変デリケートなんです。実際本土では生徒の自殺まで起きているんです。これは皆さん報道等で記憶にあると思います。

現在百歩譲ってですけれども、宮古島市の教育委員会が手始めに行うべきだったこと、これは統合を進めたいというのであれば、対等統合を前提にまず中学校間の事前交流を1年ないし2年ほど行うように指導すべきではなかったのか、あるいは支援すべきではなかったのか。その交流内容は、例えば年間十数回の交流事業であるとか、これは部活動も含めますけれども、そのほか合同のスポーツ大会、合同ピクニック、合同宿泊体験学習、合同文化祭などの開催が必要だったというふうに思われています。これらを可能な限り両方の相互の学校で行って相互理解を深めていく、このあたりのケアといいますか、こういう指導をやってこなかった。下地中の先生方も来間中の先生方もほとんど蚊帳の外で、教育委員会だけで性急に事を進めようとしたというのがこの間のあり方じゃなかったのかと。これらのことを現時点で振り返って

みれば、そして来年4月にスタートしようということであれば、同僚議員が6月定例会でも発言したようにこれは時間的にも物理的にも全く無理であります。教育委員会のほうは、来間中と下地中とで合同授業や合同文化祭を行えば統廃合への布告だと思われるので、それは難しかったと言うのであれば、これは言いわけにもなりません。特にこれらの催しの半分近くをこの間来間中で行えば、私は事情はかなり違っていたと思います。これは結果論でしかありませんけれども、こういうことは必要だったと思います。

そればかりではないんです。行政に関してはですね、統廃合対象校の説明会、このあたりも全く出ていただけませんでした。そういう意味で行政というものは、行政は教育委員会も含めて来間の歴史、伝統文化、来間の人々の愛郷心、島という空間のコミュニティ、来間の人々の誇りも、それから100年以上も歴史を持つ学校への人々の愛着、これらに全く目を向けてこなかった。これは大変残念なことであります。中学校の廃校という瀬戸際に立たされているこの時期、では今後の来間地域の振興や発展、活性化、若者定住策、これはどうするのか、残念ながら市長部局は一度も誰も説明会に同席してこなかった。私は、統廃合対象校に傍聴に行ったときに必ずそのことを要求をしました。市長部局の皆さんも連れてきて、今後廃校、あるいは統合するのであれば同時にこれは進めないと地域の人々は納得しません。そういう意味では誰も説明会に同席してこなかったんです。教育委員会だけが頑張ったんですね。これはいい結果を生みませんでした。そういうことで、結果的に対象地域を軽視したと、その上で島から学校だけを取り上げようとしているというふうに見られたというふうに思っています。これらが現在来間の島を挙げての反対運動のおおよその原因だろうというふうに思います。

来間の子供たちの教育環境の整備ということを教育委員会は、要するに教育環境の整備ということは何度も何度も教育委員会は統合の理由に挙げますけれども、教育環境の整備とはですね、子供たちが安心して誇りを持って通学できて、保護者や地域も同様ですけれども、先ほど述べた十分な準備期間の設定こそが教育環境の整備、それに当たるのではないかというふうに私は思っています。多くの生徒たちの中で切磋琢磨という言葉がたくさん使われました。そして、社会性を身につけるという言葉もたくさん使われました。私は、これを一概に否定はしません。それでもなお子供たちや地域の同意は現在も得られておりません。教育委員会の県内、県外の事例を視察をされたら、教育委員会ですね、その結果が生徒や住民が反対でもとにかく勇猛果敢に、悪く言えば結構荒っぽくても統廃合を断固やり抜くという結論だとすれば、これは大変残念なことです。再来年の宮原小、続く伊良部の2つの中学校、城辺の4中学校にも同様な手法はとられる可能性があって、大変憂慮をしております。こういうことでは各地に傷を残すことになりかねないと思っております。

再度伺いますけれども、先ほど一旦留保されたらどうかという質問をいたしました。今議会に上程された議案第83号 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の可決、否決にかかわらず、平成25年度施行を留保してしばらく足踏みをという発言もありました。相応の準備期間を新たに設定する考えはないのか。1年くらいかけてですね、地域ともう一度どのようにすればいいのか、そのあたりをもう一度検討できないのか、再度伺います。

それから、旧城辺庁舎の跡地関係です。これは城辺地域、少子高齢化、そして過疎化が進む地域です。地域の力も非常に落ちております。そのような中で、どのような観点で論議が進められているのか、これを知るのが質問の趣旨であります。主たる産業は農業です。その上、すぐれた景勝地を有しているのが城

辺の特徴です。これらを念頭に論議がなされているというふうに予定をしております。これは通告外ですが、先ほどの副市長の答弁の中でもございましたけれども、じゃこの施設を運用するとして、開設されたとして管理運営はどこが主体になるのかですね。市が行うのか、あるいは地域自治会なのか、あるいはそれ以外の団体なのかをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、ムラサキイモに係る取り組み関係、やっぱり6次産業化大事です。しっかり頑張ってくださいと思います。ただ、市内における製造業者の数を教えていただいたのは、まず地産地消という言葉がずっと出ています。宮古の地域で宮古島市民に愛されるような製品でないものは、よそに持っていても恐らく愛されないというふうに思います。あるいは、宮古の人たちが余り好きでもないものをよその人たちが好んで食べるということはありませんから、そういった県内外でも通用する製品であるという自信に裏打ちされて移出することが大事だろうというふうに思います。ぜひ宮古圏域で高い評価を受けて、同時に県内外への移出も考えていただきたいということでもあります。

それから、保良漁港の水深調査、早速やりますということでもありますけれども、これは何をやるのかですね、調査をやるのかということでもまず調査から行って、その後調査の結果に基づいて行うという意味なのか。いわゆる行うというのは、調査のみじゃなくて例えばしゅんせつということも含めてですね、お答えをもう一度いただければと思います。

それから、やっぱりさきの6月定例会でもお聞きをしましたがけれども、どうも車両台数本当に多いんですね。那覇市でさえ職員が2,082名いるのに270台しかない。隣の石垣市139台、469名職員数です。類似市の南城市、332名職員がいますけれども、127台、宮古島市826名でしたかね、ことしの4月。けれども、車両保有台数347台、要するに那覇市よりも多いということもあって、これはちょっと……職員数が多いというのは今削減といいますか、適正化のあるいはそのあたりの途中ですから、それはいたし方ない部分もあります。職員定数の削減も少しおこなっている状況にありますので、その辺も含めてやっぱり車両保有台数の適正化、そういった努力とあわせて燃費の節減を行うことも大事だろうというふうに思っております。そういうことで、普通乗用車を軽自動車にかえていくということも大事なことだと思いますし、単純な見方ですけども、近い場所、業務で移動する際にはバイクも確かに経費節減になり得るんじゃないかと思っておりますので、そのあたりの努力ももう一度促したいなと思っております。もう一度そのあたりの努力をどのように考えていらっしゃるのか、伺います。

また、時間が少しありますので、登壇の必要があれば再々質問させていただきます。

◎副市長（長濱政治）

旧城辺庁舎跡地の利活用で、いろんな施設をつくって誰が管理運営を行うのかということでもございますけれども、どういった施設が設置されるのかによってこれは変わってくるのではないかと思います。市のほうで管理したほうがいい施設である場合もあるし、それから地域にお願いする方がいい施設であるかもしれません。今一概にここで誰が管理するということは、お答えしかねるとお答えしたいと思います。

◎教育委員長（宮國 博）

いろいろ統合する場面におけるところの問題点の指摘をされるわけですが、下地地区と来間地区とのいわゆる下地中と来間中との統合の中で、小さい数の少ない来間中の生徒たちに対して下地中の子供たちが優越感を持つんじゃないかというふうなご心配、ご指摘であります。それについては先ほども

説明をいたしましたとおりですね、下地中についても来間中についても我々教育委員会からはこれからの相当な働きかけをいたします。その作業の主管するところは学校教育課でございます。その中で、いわゆる私どもはケアというふうな言葉を使っておるんですが、生徒に対するケアはしっかりとやっていきたいと思っております。

それから、手法についてのご指摘がございました。いわゆる作業の進め方についての手法ですね。これについては、下地博盛議員から大変真心からのご指摘でございます。これは私どもですね、真正面から受けとめまして、そして真摯にこれを考えます。ですから、今後の学校規模適正化の作業については下地博盛議員のご指摘を十分に生かしながらですね、進めてまいりたいと思っております。

それから、施行の留保なんですけど、これにつきましては何度も話し申し上げておりますとおり、おくれればおくれるほど子供たちの今の状態をそのままにしておくという形があるわけですから、私どもは今の状態をできるだけいい方向に一日も早く持っていきたいわけですから、改善をしたいわけですから、これについては留保というふうなことは現時点では考えておりません。

◎総務部長（安谷屋政秀）

まず、職員数ですけど、平成25年度の定員適正化では830名です。現在はですね、823名で、マイナス7名の状態であります。それと、車両が多いんじゃないかということなんですけど、これはまず小学校、中学校で64台保有しております。教育委員会全体で生涯学習部、教育部、生涯学習部の場合は各施設に車がありますので、教育委員会だけで111台ということで、やはり施設の統廃合を進めない限り車両も減らないんじゃないかなという現状があります。

◎農林水産部長（村吉順栄）

保良漁港の件なんですけど、先ほど10月発注と申し上げましたのは、台風時期を避けて10月に発注することになりました。最初は水深調査を行ってしゅんせつにということを考えていたんですけど、やはり早目に漁船が出入港できるためにはしゅんせつをしたほうがいいということで、しゅんせつすることにしました。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（富永元順）

休憩します。

（休憩＝午後4時29分）

再開します。

（再開＝午後4時30分）

◎下地博盛議員

教育委員長、ご自分ではかなりしなやかだというふうにご自分のことをおっしゃっていましたが、そうでもないようです。ただですね、今から下地中、そして来間中の子供たちに最大のケアをするといっただって、あと6カ月しかないんですよ。その中で、年末を迎え、そして年明ければ新学期を迎えるというような状況の中で、これが果たしてどこまでできるかということはあるわけですから、1年ぐらいどうして……足踏みしてもいいんじゃないかなというふうに、そんなに急がなきゃならないというのがちょっと理解できないので、その辺をですね、このままじゃちょっとあとの学校に与える影響が大きいですよと

いうことで、最初からですね、このあたり1年ぐらいずらしたっていいので、そのあたり最低限やっていただければなというふうに思っているんですが、そのあたりはお考えにならないのでしょうか。その1点だけお聞かせいただければと思います。

◎教育委員長（宮國 博）

本定例会でこの学校規模適正化に向けての来間中の廃校案がですね、議決されればこういう作業をしたんだよというふうなのが実は先ほどの話の中の私の……つくってあるんです、シミュレーションはある程度。ただですね、これだけじゃないんです。その前にもいろんなことをやっておりますが、これについては具体的にですね、あるんです、下地中と来間中との交流事業はですね。具体的には教育部長のほうからお答えさせますので、全く何もやらずに今の状態にあるということではないということをご理解ください。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

今年度来間中学校と下地中学校は、6月の慰霊の日の平和教育に向けての講演会を来間中学校の校長先生が合同でなさったという話は聞いております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎副議長（富永元順）

休憩します。

（休憩＝午後4時34分）

再開します。

（再開＝午後4時35分）

◎教育委員長（宮國 博）

実はその辺も含めて、この間の説明会には持っていったんです、私も資料も含めて。ところが、もう全くそれは、いわゆる統合ありきだからそれは受けないというふうな話なんで、私も持ち帰ったんですが、そのシミュレーションはつくってあるんです、教育部のほうでですね。それをお示しするということになるんですか、たくさんなのがありますが、あります。それはちゃんと私どもはタイムに応じて、スケジュールに応じていろんな想定される作業を準備してあります。

◎副議長（富永元順）

これで下地博盛議員の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎副議長（富永元順）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時36分）

平成 25 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 24 日 (火) 7 日目

(一 般 質 問)

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第7号

平成25年9月24日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成25年9月24日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後4時57分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚誼	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	会計管理者	奥原一秀
副市長	長濱政治	伊良部支所長	川満勝彦
企画政策部長	古堅宗和	消防長	来間克博
総務部長	安谷屋政秀	教育委員長	宮國樹
福祉部長	渡真利健次	教育長職務代行者	田場秀樹
生活環境部長	平良哲則	教育部長	垣花徳亮
観光商工局長	下地信男	生涯学習部長	友利克
建設部長	下地康教	企画政策部次長	兼企画調整課長
農林水産部長	村吉順栄	総務部次長	兼総務課長
上下水道部長	川満好信	兼行財政改革班長	砂川一弘
		財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局次長	荷川取辰美	議事係調整官	仲間清人
補佐兼議事係長	伊波則知	議事係	下地博正
	友利毅彦		

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、24名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に続き質問を行います。

本日は、新城元吉議員からであります。

これより順次発言を許します。

◎新城元吉議員

いよいよ今議会の、我々が選出された議会の一般質問の最終日の一番最初をやるわけですけど、あしたは非常に楽な議会になるんで、きょう一生懸命一般質問をみんなで聞いた上でですね、充実した議会だったということをみんなで確認し合う意味で、お聞きのほどよろしくお願ひします。

通告に従いまして一般質問を行います。最初に、教育行政について6点挙げて質問することになっているんですけど、6番目は3番目とくっついて質問する形にしたいと思います。

まず、1番目の学校統廃合について、学校規模適正化の関連についてですね、学校統廃合については行政側がですね、小規模校を廃止したいとする際に用いられる理由が小規模校には切磋琢磨がなく競争力が育たないとか、人間関係が固定化するとか、クラブ活動ができないなどと教育にかかわる根拠を挙げて地域住民、保護者を説得しようとするのが一部の自治体に見られるが、これ全国的な傾向ですけど、まさに宮古島市もそのようなことで統廃合の理由に掲げているんじゃないかと思ひます。しかし、この適正規模というのは、本当はですね、国の法令である学校教育法施行規則及び義務教育費国庫負担法施行令を根拠にして導き出されたものであるんですね。子供の実態や教育学的見地から検討されたものではないということはっきりしておるわけです。これは、その後国の法令はですね、どんどん変わっていく。市町村合併に伴っていわゆる統廃合が進む。そういう中で国の法令も変わっていつている。流れを見ますと、1956年に中央教育審議会の答申でですね、学校統廃合の基本方針と基準に基づいて出されていた文部省次官通達、「公立小・中学校の統合方策について」にこれは示されています。そのときに示された望ましい学校の基準こそが12学級ないし18学級、通学距離、小学校6キロ、中学校4キロ、中学校は6キロと限度とするものであると、これが適正規模の基準になったんですね。ですから、教育的な理由、教育学的な見地からこの適正規模がされたわけじゃないんだけど、宮古島市においてはこの適正規模を推し進めようとするやり方が、あくまでも切磋琢磨がないとかですね、クラブ活動できないとか、教育的な理由をかなり前面に押し出してきているんです。ところが、実際はこの流れからすると、国の法律によって決められたのは、学校規模というのはですね、こういう流れで決まっているわけですから、今一生懸命教育委員会が説明している学校規模の適正化を進める場合の理由に上げていることは、全く教育学的見地からは当たらないということをお認めしてもらいたいと思ひます。さらに、このことはですね、地方の過疎化が進んだ1970年に過疎地域対策緊急措置法が成立し、過疎地域の多くの学校の統廃合が生み出されたんです。1970年ですね。昭和の合併ですよ。これに反発、反対する住民の紛争が多発したため、本議会でもしよっちゅう出てくるんですけど、1973年に文部省は無理な統廃合は避けて小規模校と存置し、充実するほうが望ましい場合も

あるとする通達をこのときに出しているんですね。それで、ようやくそれまでの統廃合推進策を転換するに至ったわけです、推進策をね。教育委員会教育委員長はですね、学校統廃合について検討委員会の答申を盾にどうしても計画どおりにやるんだということを徹頭徹尾述べておられるんで、果たして宮古島市学校規模適正化検討委員会ですね、この答申は絶対的なものであると受けとめているのかどうかの見解を伺いたいと思います。教育委員長にも市長にも学校規模適正化の根拠と、それからどうしてもこれを進めるといふ宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申、こういうものを絶対的なものと受けとめているかどうかということをお尋ねします。

次に、来間中学校を廃校にする教育委員会の行政手法は妥当なのかどうかという点についてであります。大体地域住民の長年の生活環境とか教育環境に直結した学校統廃合を行政側の都合だけで一方的に計画し、実行しようとしているのがまさに来間中学校の廃校問題であります。1回ないし2回の説明会を持っただけでですね、こう決めたから学校統廃合に協力してほしいといった住民不在のやり方ではですね、合意は得られないばかりか、行政側に対して不信感を募らせ、反発を招くのは当然だと思わなければなりません。実際にそういう大きな行動が今起きています。それで、これはもう宮古島市がですね、教育問題に対して考えていく大きなきっかけを与えているんじゃないかと思います。もう99%の住民が立ち上がってですね、自分たちの周辺に起きた廃校の問題に対して立ち上がっているということは十分認識していると思うんです。大体教育委員会、本市がですね、どうしても統廃合が必要と、住民のため、あるいは子供の教育のために必要だというならばですね、行政側としては、何回も言われていることですが、幾度も回を重ねて、廃校問題に対する見解や展望を説明し、解決することの価値があることを訴え、住民側からですね、提起される要望、批判をきちんと受けとめ、地域住民との間に広く合意を得られるように努力すべきではありませんか。しかし、それはほとんどできていないと思うから、ああやって猛烈な反発、反対運動が起きているわけですよ。ですから、学校統廃合については全国的にこういう問題が一応起きているんですよ。これは、地域のですね、学校というのは長い間すごく地域と密着し、そして愛着もある。極めて強い反発を受けやすい。住民運動に発展する可能性が大きいだけにですね、行政への住民参加を必要とする典型的な領域なんですね。ですから、まさにこのことはもう住民の自治ルールにかかわる重大な領域でもありますし、民主主義の根幹にかかわる重大な問題として受けとめている住民が多いわけですよ。ですから、こういうことなどに対する説明責任あるいは合意形成が得られるまでのたび重なる話し合い、こういうものがおろそかにされた結果、今日を招いているんじゃないかと思うんですけど、教育委員会や行政の長である市長は今の学校統廃合問題の取り組み方を妥当なやり方だと断言できますか。教育委員長と市長の見解を伺います。

それから、3番目、複式学級の存在についてですね、学校統廃合のまた理由の大きな点にされているのが複式学級の存在であります。宮古島市の複式学級の存在はですね、教育委員会はどのように捉えているんですか。もう根本的にですね。どのような問題があると捉えて、複式学級の解消こそが喫緊の課題であると徹頭徹尾委員長述べているんですけど、この複式学級というのはどのように悪い点があるのか、いい点があるのか、これも明らかに議会ではされてはいるんですけど、しかし市民もまだわからない。それで、この複式の問題点がですね、複式の学校でないところと比べて学力の差、知、体、徳ですね、教育の基本的な目標と言われる知、徳、体において複式がもたらす悪い影響というのがあるのか、あるとすればどう

いう点に具体的にあらわれているのか。

6番目に掲げた2013年度の学力テストにおける宮古島のことなんですけど、これは宮原小や福嶺小などは学力テストは、沖縄県や全国平均、特に福嶺小学校の場合は今回の学力テストはですね、6年生の点数は全国よりも、それから学力県と言われている秋田県、福井県よりもかなり上位にあると校長先生がPTAの方々に報告して、PTAから聞いた話なので、これを校長に確認したらそのとおりだということでした。ということで、やはり複式学級であるということは必ずしもですね、喫緊の課題と、子供の教育にとってよくないということは絶対あり得ないということの証左だと思いますから、この6番目の学力テストの問題についてはその点だけにお答えください。この問題については、眞榮城徳彦議員が詳しく結果なり問題点を指摘されたんで、それ以上は説明を求めません。要するに複式学級の中で学力が下がるのかどうか、その点を明らかにしてもらいたい。むしろかえって高いんだという証拠を宮原小学校、福嶺小学校の今年度の試験、学力テストについての結果を通して説明してください。

次に、福祉行政についてであります。今回、昨年ですね、子ども・子育て関連法というのが国会で成立しました。その概要はですね、それに基づいて、概要の説明、それに基づいて、この子ども・子育て関連法に基づいて大きく保育行政が変わろうとしているわけですから、それに基づく本市の取り組み計画はどうなっているのか。また、それによって市の保育行政はどのように変わっていくのかをご説明願いたいと思います。

次に、特に子ども・子育て支援の概要とその取り組み計画について伺います。これ子ども・子育て3法の中でですね、この子ども・子育て支援についてはですね、市町村、国、県それぞれ役割があって、特に市町村については、市については子育て支援の義務化が課せられている条項があります。これの説明とですね、それに基づいて本市はどういうふうに取り組もうとしているのか。これは、もう平成26年から施行するいわゆる消費税が8%になれば、これを財源にして子育て支援事業は新たな出発を迎えるという意味で、消費税との関連があっておくれているんですけど、しかし法律は制定されています。ですから、そういうものは十分に本市にも届いていると思いますので、そういう場合はどういうぐあいになっているかということをお尋ねします。

それから、2番目、宮古島市の保育所の状況についてであります。平成25年度ですね、公立、法人の入所数、入所率、待機児童はどうなっているかという点なんですけど、平成24年度の決算書においてね、公立、法人保育所の中で入所率がかなり違うんですよ。公立の場合の入所率が大体60%から65%。しかし、法人の場合には100%から120%あるんです。何で公立がですね、入所率が低くて法人が高いのか。このときは、保育士不足だということ説明していたんですけど、待機児童も90名いたわけですから、平成25年度は果たしてどういうぐあいになっているのか、この推移がですね、それを説明してもらいたい。その場合に、何で公立保育所は保育士不足を来しているのか。また、法人保育所からもですね、議員の皆さん方にもあったと思うんですけど、いわゆる保育士がなかなか、全国的あるいは全県的にも、それから宮古島市においても不足している。これは、保育所の待遇に原因があるんじゃないかということをおわかってほしいという内容の訴えがありましたね。その訴えのとおりなのかどうかね、保育士の待遇というのは本当に悪いのかどうか。これが原因で保育資格免許を持っていてもなかなか保育士にならない。そのために保育士不足を来しているのか。これが大きな要因だと言っているわけですからね、待機児童が発生し、公立保育

所が入所率が低いというのは保育士不足だということ言っているわけですから、そのことに関連して本年度はどうなっているかご説明願います。

それから、児童館設置についてであります。児童館は、城辺地域における児童館の設置なんですけど、何カ所かにあることはわかります。旧郡部、それから旧平良市内でもかなりの児童館があります。平成24年9月の議会ですら、福祉保健部長、当時のね、城辺町公民館の跡地に児童館を設置してほしいと言ったら、いい環境と思われるので、ここの中に、いわゆる中央公民館跡に設置したいと思うけど、これは教育委員会が所管する行政財産であるため、教育委員会側の意向を踏まえながら検討してまいりますと答弁しているんですけど、更地となった今ですら、この児童館建設の計画はどのようにありますか。

それから、よそのほかの児童館の利用がどのようにですら、なされているのか、その利用のされ方、そういうことについても説明をお願いします。

次に、高齢者福祉施策についてでありますけど、これも前の議員の皆さん方がかなり質問していましたんで、私はですら、この2番目、いわゆる高齢者の生きがい健康づくりや介護サービス事業はどうなっているかということなんですけど、これは地元の、幾つかの集落からの要望があつてね、その集落センターをフルに活用して足腰の動ける要支援1、2になる手前、あるいは要支援の方々の一部の人たちが地域ボランティアによって公民館を利用した活動、いろんな活動、サービス活動することによってこれがある程度、いわゆる老人に対するサービスが行われるんじゃないかという要望がありますので、そういうことなどをどういうぐあいに受けとめ、そして本当に利用できるのであればボランティアといえどもやはりそこにお茶菓子サービスを係員というの必要ですので、そういうものに対して助成措置などができるかどうかと、これを聞いてみてくれということだったんで、お聞きする点はそのみにとどめておきたいと思います。

それから、3番目の市長の政治姿勢について、地域の過疎化問題について。これは、私がもう議員になって以来、最初から旧城辺庁舎の移転の問題、牛を飼えと言ったという発言から引っ張ってきてですら、下地市政になってから、ほかの郡部わからないんですけど、特に旧城辺町の場合はもう本当に閑散としてね、合併に対する不満あるいは格差に対する不満、こういったものが非常にあつて、今根強くあるわけですよ。そういうことで、徹頭徹尾議会のたびに過疎化の問題を取り上げてきたんですけども、最後になりますから、もう一度ですら、確認をする意味で、合併後ね、市長は過疎化の問題をどういうぐあいに就任してから受けとめてね、どういような対策、手だてをしたことがあるのかどうか伺いたいと思うんですよ。ハード面、定住自立圏構想などを見ると過疎化対策ののはほとんど、圃場整備とかかん水、こういったものにほとんど予算が使われて、こういうハード面ばかり整備してもですら、農業の後継者が育っていない現実があつて、そして若者の流出はひどい。そういうようないわゆるソフトの面の事業面の過疎化対策が全くなされていないというような感じを受けるわけですよ。ですから、定住自立圏構想の中にもあるように、若者あるいは働ける人が住めるような状況をつくってほしいというんで、公営住宅をつくってほしいとか、それから空き家を行政側で確保して、Iターンの人たちを初め、そこに田舎に住みたいという人たちに住まいを提供してほしいと言つても、もうキャパシティが決まっておるんで、公営住宅はつくれないとか、それから平良地域に民間住宅が十分に供給されているからつくるつもりはないとか、もうこういう答弁がしょっちゅう繰り返されているんですら。ですから、そういうことで、じゃどうすればで

すね、ソフト面での本当に実効性のある過疎化対策ができるんですか。できないならできない、やるつもりはないならやるつもりないと、もうこの際はっきり申し上げたほうが私の背景にいる地域住民からの後押しに対してです、私も非常に気が楽になる。こればかり責められている。それは、もう身につまされているからですね、それぞれの過疎化の地域の住民たちがこのことを訴えていることを本当に受けとめてください。

次に、ドーム型施設の建設について、これについてもいろいろ説明がありました、前回の議員の答弁の中で。ただ1点だけですね、お伺いしたいのは、いわゆる総事業費30億円をかけて、これに一括交付金を活用するということですが、一括交付金を活用するとすれば毎年10億円の一括交付金が3年間これで消えていくということで、非常にこんなことにお金を使って無駄遣いにならないのか、もっと使い道が、一括交付金があるんじゃないかと、いろんなね。そういうような声を市民の間からよく聞きます。ですから、財源措置、これを実現するに当たっての財源の措置はどうなっているかということ、それを1点伺うことと、それから今までの質問の答弁の中で副市長は、ドームからの収益が年間1,400万円、経費、総支出が1,700万円かかると富永元順議員に説明していました。しかし、これ足し算、引き算でやりますと毎年マイナス300万円の赤字ではないですか。総収入と総支出額、これに管理費、維持費、人件費と、そういったものが含まれているのかどうか、その点についてだけお伺いいたします。

次に、仲原には宮古でも有名な景勝地があります。仲原ムイガの展望台ですね。これ旧城辺町が早いうちに整備して、眺めが、眺望がいいもんですから、整備してあったんですけど、これがもうほとんどコンクリートが壊れ、階段が壊れ、トイレもみんな壊れている状況にあるわけです。ここは、伊良部に畑かんの給水をするために新しいダムがつけられたときにいろんな事業が地元側に説明されて、その中で要望があるわけですよ。ムイガの整備計画をやってほしいと。6つばかり要望がありまして、そのうちの4つは実現されているんですけど、ムイガの整備、これはもう観光地としても非常に将来性のある、あるいは今でもかなり眺望の点においてはもう宮古でも3本の指に入ると言われるぐらいの場所です。このムイガの整備はですね、平成21年にね、下地智議員が質問した中で、平成21年の村づくり交付金事業で新規採択されると思いますというような答弁をしているんですよ。ですから、この事業は継続してやるつもりでいるのかどうか。それから、そういう計画ないのであれば新たにですね、私はかねがね思うんですけど、宮古の観光地、いわゆる眺望20選とかね、眺めのいい場所を20カ所指定して、観光客がここを回るというような新規観光コースの開拓などはどうかと思うときに、このムイガの眺望のよさというのはもう宮古随一じゃないかと思しますので、その点も含めてですね、ムイガの整備をやる気があるのかどうか、これについてお答え願いたいと思います。

それから次に、新城地区のいわゆる湧水池、湧き水ですね。これは、新城啓世議員が一生懸命頑張って一つのめどづけをしたんですけど、その後一向に進展がないために地元住民からどうなっているかということ近々よく聞かれますよ。それで、向こうの場所は個人名義の土地になっているので、こういう問題などはどういふぐあいに処理されるんだろうかというようなことなどありますので、こういう問題を含めて進捗状況について説明をお願いしたいと思います。

あとは、答弁を聞いてから再質問いたします。

◎教育委員長（宮國 博）

まず、学校統廃合と学校規模適正化の関連でございます。

教育委員会の学校規模適正化の基本的な考え方として、クラスがえのできる複数学級が基本的には欲しいと。学級における生徒の、児童生徒の数は25人から30人で構成される学校規模が確立できるようにしたら大変望ましいと、こういう考え方でございます。その中において、児童生徒の力、教職員の力、保護者の力、教育予算の効率的、効果的な利用、その中におけるところの児童生徒の生きる力を育む教育行政を進めていくと、これが私どもが統廃合、いわゆる学校規模適正化に対する考え方でございます。

次に、来間中学校を廃校にする教育委員会の行政手法は妥当であるかというふうなことなんですが、来間中学校の規模適正化については地方教育行政の組織及び運営に関する法律等々がございまして、その法律に基づいて手続をしておりますので、行政手法としては妥当なあり方だと考えております。その中におけるところの地域との対話というふうなことなんですが、多くの議員の皆さんからご指摘のありますとおり、地域との対話をもっとすべきだというふうなご指摘があることは承知しております。ただ、地域には私ども三、四回、事務方も含めて5回ほどお伺いしておりますけれども、地域との話し合いが白紙撤回が条件だと、前提条件ですよというふうな形になっていきますと、私どもとしてはもう説明会の形を整えるのが大変難しい状況にございました。その辺はご理解ください。

次に、複式学級の存在を教育委員会は学校教育においてどのように捉えているのかというふうなことでございます。教育委員会が小規模校、それから過小規模校に聞き取りをした調査内容の中では、学び合いの機会等、人数が少ないことによる課題が見られます。小規模校あるいは過小規模校に関しては、多くの研究機関でメリット、デメリットが論じられていますが、子供の教育についてある一定程度の人数が確保された教育環境で生きる力を育てていくと、そういう教育が望ましいということで教育委員会は考えております。

次に、教育委員会は教育環境改善のために統合が必要としているが、その根拠をというふうなことでございます。教育委員会の基本方針の中で、学校規模適正化については、社会への適応性、協調性をより育てていくことはですね、お互いの切磋琢磨や向上心をより高めていくこと、集団活動や特色のある教育活動がより必要なこと、そのためには一定の人数の中での教育が必要であるということです。それから、より充実した学校施設設備が必要なこと、教職員の適切な配置が必要なことなどから、いわゆる我々が言うところの学校力を高めて、児童生徒の生きる力を育てていくことにあると私どもは考えております。

学力テストにつきましては、教育長職務代行者が答えてくれると思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

学校規模適正化についての市長の見解ということですが、教育委員会、これまでも学校規模適正化の基本的な考え方というのを定義し、それに基づき作業を進めているところであります。この教育委員会が示した基本的な考え方、これは中学校設置基準に沿っているものであり、妥当であるというふうに考えております。

次に、行政手法は妥当かということですが、教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律にのっとりて手続を進めており、妥当であると考えております。

◎福祉部長（渡真利健次）

新城元吉議員の子育て支援について、子ども・子育て関連3法についての概要、そして本市の取り組み

計画に関する2つの質問がございましたので、一括してお答えします。

子ども・子育て関連3法とは、子ども・子育て支援法、そして認定こども園法の一部を改正する法律及びこれらの法律の改正に伴い児童福祉法、社会福祉法、幼稚園教育に関連する法律等に基づく規定整備、経過措置を行うものであります。3法の概要といたしまして、全ての子供の良質な育成環境を保障して、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、平成27年度から子ども・子育て支援関連における現行の幼稚園、保育園制度財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い幼児期の学校教育、保育の一体的な提供及び小規模保育、家庭的保育等、地域型保育の量的拡充、支援給付の充実を図ることとあります。市の取り組みといたしましては、地域における学校教育、保育等、子ども・子育てに係る施設環境整備及び子育て支援ニーズの見込み等を調査して、平成27年度を初年度とした5カ年計画の子ども・子育て支援事業計画を平成26年度に策定し、同事業計画に基づいて今後は子ども・子育て支援に関する支援事業、給付事業を、施策を実施していくことになります。

次に、子育て支援について、宮古島市の保育所の状況について、平成25年度の公立、法人のそれぞれの入所者数、入所率、待機児童数はどのようになっていますかというご質問にお答えします。平成25年4月1日現在の待機児童数は80人です。年齢別では、ゼロ歳児が20人、1歳児が30人、2歳児が19人、3歳児が5人、4歳児が6人となっております。法人、公立保育所の入所者数であります。平成25年9月1日現在、公立保育所10カ所で656名、法人保育所12園で949名、合計で1,605名となっております。入所率は、公立保育所では定数815名に対して入所者は656名、入所率80%、法人保育所では定数855名に対して、入所者949人で、入所率111%となっております。なお、保育士の確保についてはですね、随時ハローワークを通して募集は行っているんですが、応募者がなかなかいない状況となっております。

次に、児童館設置について、宮古島市には幾つの児童館施設があって、その運営、利用状況はどのようになっていますか、城辺地域における児童館設置計画はどのようになっていますかのご質問に一括してお答えします。本市における児童館は、平良地区に2カ所、伊良部地区に2カ所、下地地区に1カ所、そして今年度新たに上野地区に児童館建設を着工しております。

次に、運営についてであります。平良地区児童センターと平良地区南小型児童館、下地児童館の3つの児童館については業務委託をしております。各児童館の利用状況は、平成24年度の年間利用実績は平良地区児童センターは延べ1万844人、平良地区南小型児童館は延べ1万1,864人、池間添児童館は延べ8,849人、佐和田児童館は延べ1万2,487人、下地児童館は延べ1万1,190人の利用となっております。城辺地区における児童館建設については、今年度城辺中央公民館が解体されましたので、公民館の跡地利用計画と並行してですね、建設に向けて次年度以降取り組んでまいりたいと考えております。

次に、福祉行政の高齢者福祉施策について、平成12年度から介護保険制度が実施されていますが、本市において現在在宅サービス、施設介護サービスを利用している人は何人なのか、今後の推移はどうなっていくかというご質問にお答えします。本市の8月末現在の在宅介護サービス受給者は2,258人で、施設介護サービス受給者は489人となっております。現在宮古島市では、訪問介護サービスが増加の状況にありますので、介護予防事業や介護給付適正化事業によって適正な介護サービスを提供できるように事業を進め、将来の事業所等の利用者の増減等を的確に把握しながら、施設等の過不足のないように整備を図っていきたいと考えております。

次に、高齢者福祉施策の高齢者の生きがい健康づくりや介護予防サービス事業はどのようになっていますか、各集落センターを利用した老人サービス事業の展開要望がありますというご質問にお答えします。高齢者の生きがい健康づくりについては、高齢者が地域の中で健康で毎日生き生きとした生活が送れ、趣味や人間関係を築き、閉じこもりなどにならないよういきいき教室の事業を行っております。そして、介護予防サービス事業については、要支援や要介護にならない期間をできるだけ長く維持できるように、平良、上野、下地、城辺、伊良部の5つの地区で、看護師や運動指導士を中心として転倒骨折予防教室等を実施しております。また、筋力を鍛え、いつまでも若々しく過ごせるように筋力アップ教室とか、高齢者になっても指や頭を使い、常に新しいことにチャレンジして認知症にならないように認知症予防パソコン教室等の事業も行っております。地域で場所やほかの事業内容などの要望がありましたら、実施可能なのかを調整して、一人でも多くの高齢者の方が住みなれたおのおのの地域でですね、生きがいを持ち、健康で安心して生活できるように介護予防事業に取り組んでまいりたいと考えております。

(議員の声あり)

◎福祉部長（渡真利健次）

失礼しました。保育士の待遇については、法人保育所の非常勤職と公立の保育所の保育士における日給については、さほど差はございません。今現在宮古島市の保育士の賃金については、日給7,000円となっております。公立保育所の全体でも平均して7,000円となっております。

◎生活環境部長（平良哲則）

地域の過疎化問題について、旧郡部の過疎化問題に対する現状認識とその対策についてでございますが、議員ご指摘のとおり旧郡部において若年層の市街地への流出に伴う過疎化が進んでいることについては認識をしております。宮古島市が合併時の目標であります島全体の均衡ある活性化を目指し、時代の進展に沿って望ましい形で発展していくためには、小さな島であるがゆえに地域の一体感や連帯感がしっかりと構築された島であり続けることが大事であるというふうと考えております。市としましては、地域を活性化するためには地域住民が主体となった地域づくりを行うことが重要であると考えております。そのため地域づくり活動のキーマンとなる人材育成を図るため、エリアコーディネーターの育成を行っております。また、地域づくり支援事業や地域活性化モデル地区支援事業では、各地域づくり協議会や地域活性化モデル地区などが取り組んでいる地域づくり活動に対し予算措置をするなどの活動支援を行っているところであります。現在市は、人材育成事業、地域づくり実践活動事業、地域拠点整備事業並びに人的ネットワークの整備事業等の4項目を中心に事業を実施しております。今後とも地域づくりに欠かせないのは人材であるとの観点から引き続き人材育成を図っていくとともに、地域活性化に向けた活動の支援も行っていきたいというふうと考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

まず、1点目の仲原ムイガー周辺整備事業についてのご質問にお答えいたします。

景勝地城辺仲原ムイガー周辺整備事業が新規採択されていると思うが、その後どうなっているかというご質問ですが、現在仲原地区では村づくり交付金事業を実施しております。事業の主な内容としましては、圃場整備が3.95ヘクタール、農業用排水施設整備が同じく3.95ヘクタール、農業集落排水施設整備が1,339メートル、集落防災安全施設整備、これは防犯灯ですが、これが13基、地域農業活動拠点施設整備

が220平米、これはコミュニティー施設が事業メニューとなっております。同事業におけるムイガー周辺整備の計画はございません。また、村づくり交付金事業の採択要件としては、集落における農業生産基盤整備と生活環境整備基盤を総合的に整備するという事業の目的であることから、景勝地及び観光地の整備は困難だと考えております。

議員のご質問の中に、仲原地下ダムを建設する際に地元から要望があったというご質問がございました。確かに仲原自治会及び仲原部落地下ダム協議会から幾つかの要望事項が上がっております。その中で、ムイガー周辺の整備も入っております。それを受けて、1度地元と話し合いを持ちましたが、その中では手すりをつけてほしい、あるいはフェンスを設置してほしいという意見もありましたが、中には景勝地、観光地ということで手すりは必要ないという意見もございましたので、そのときは意見の集約ができませんでした。今月26日に、あさってになりますが、どの事業で要望事項の何を整備するかということについて地元と話し合いをする予定になっております。

次に、新城湧水池の整備事業が進展を見せないがというご質問にお答えいたします。新城地区湧水池の整備については、現在地元役員と整備範囲の調整及び議員のご質問にもありました地主がいらっしゃいますので、その地主との相続権の調整等を進めているところでございます。なお、設計委託の発注は10月を予定しており、委託業務発注後は地元役員及び関係者を交えて要望やご意見を伺いながら詳細な設計を行っていきたくと考えております。

◎建設部長（下地康教）

スポーツ観光交流拠点施設の建設費とですね、また発生する管理費の中に人件費が含まれているのかというご質問がございました。まず、事業費ですが、平成24年度から平成28年度までの5カ年間で、総事業費30億円の事業費を一括交付金で賄いたいというふうに考えております。管理費の中に人件費が含まれているということでございます。支出費の中には、各種設備費と保守管理費が合わせて含まれております。そういったことで、管理費の中に人件費が含まれているということでございます。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

新城元吉議員の教育行政について、2013年度の学力テストの結果、そしてそれを踏まえてどのような認識を持っているか、そしてどのように総括しているかというご質問にお答えいたします。

結果を受けて、正答率や無解答率などの改善傾向については、教育委員会と学校が連鎖し、学力向上の重点項目を明確にした取り組みが功を奏していると考えています。一方、学校教育の基盤となる早寝早起き朝御飯などの基本的な生活習慣の確立には、これまで以上に家庭と連携した取り組みの充実が求められていると考えております。今後教育委員会として、学校とは連鎖した重点項目の取り組みを初め、教員を対象とした研修会の充実を図る一方、家庭とは家庭教育力を高めるための家庭教育講演会等の開催を通して子供たちの学力向上に努めてまいりたいと思っております。学力向上は、学校教育だけで成果が上がるものではありません。社会全体で取り組む必要があり、学校、家庭、地域、そして行政が連携を深め、市民全体で学力向上の取り組みを推進していく機運を醸成していくことが必要であると考えております。各学校の調査結果については、各学校長の判断で保護者、地域の皆さんに公表し、学力向上に連携して取り組んでおります。教育委員会としましては、各学校の結果については公表をしておりません。ご理解ください。

(議員の声あり)

◎議長(平良 隆)

休憩します。

(休憩＝午前10時52分)

再開いたします。

(再開＝午前10時53分)

◎新城元吉議員

再質問をいたします。

何かね、今一般質問でずっとこう議会のたびに聞くんですけど、答弁者は時間たっぷりあって、定義からいろいろな話していて時間かなり食っているんですよ。ところが、議員はもうはしょってはしょって説明しても30分じゃ足りないという状況を物すごく感じるんですよ。ですから、角度を変えている質問に対してはですね、もう前の議員に言ったような答弁はしないでね、核心に触れた、聞いたことだけについて答えてくださいよ。

学校の統廃合の問題についてはですね、先ほども申し上げましたように、これは教育学的見地とか教育の問題として出てきた適正規模じゃないということは、もう行政の流れからしてわかるんじゃないですか。それを認識しているかどうかということをお願いなんです。宮古島独自の適正規模、30人学級にしてやりたいとか何とか教育委員長は言ったりしているんですけど、これ宮古島が決めた適正規模なんだよね。ところが、国全体の流れとしては学校の適正規模というのは、私が最初申し上げたようにちゃんと法律に基づいて、これを施行していく段階で市町村統廃合などがあったりしてなかなか、市町村合併などあったりしてそぐわないから、これは財政措置をするためにね、どんどん、どんどん変えていったんですよ、国は。中央教育審議会の答申に基づいてできたのが学級の問題であって、全然教育の問題と関係ないんですよ、教育学的見地からは。これを踏まえてちゃんと説明しなければ、皆さん方はですね、十分地域住民に対して説明しているというように言っているけど、たった2回しかやっていないですよ、我々の地域でも。それも2回目は逃げるように、PTAだけ集めて、卒業していく生徒の父兄集めて、いろんな問題点を提起して、それで終わり。そんなばかなね、行政の態度というのはありませんよ。行政と住民というのは、あくまでも話し合い。話し合いをして、合意して、納得して初めて計画は実行されるという過程を踏まないとはですね、もうあらゆる問題で紛争起きてきますよ。これは、下地市長の行政の進め方の審議会、検討委員会、こういうのをつくって、その答申に基づいてやっていく。その答申どおりやるんだというような形でいろんな問題が進められていて非常に気になるんですけど、学校問題についてだけはですね、非常に何でこんなに地元からいろんなあれが出ているかということ本当に考えることありますか。こういうぐあいに決めたから、こういうぐあいにしますから、こういうぐあいにやりますよというのを説明しているのが今の実態ですよ。ですから、地元住民はどういうぐあいに思いますかということを徹頭徹尾聞いて、納得いくようにね、いろんな法律の問題、それから子供の教育上、環境として適切な環境を提供すると、こういうものを十分話し合って、納得して合意を得てから統廃合に手をつけるというのがやり方じゃないですか。住民と行政というのは、これがない限りですね、何もかもうまくいきませんよ。これが民主主義ですよ。民主主義の根幹に触れるような大事な問題だとかねがね指摘しているんだけど、住民の意見とか考

え方とか批判とか要望とかこういうものを聞き入れて、そしゃくして自分たちの問題として捉えて、それでお互いに歩み寄ってどうやって解決すればいいかと、そこまで至るのが合意であって、その合意に基づいて、地元がそれでも嫌というのであれば諦める、行政は。市町村によってはですね、全国の、合併してほしいというところはどんどんやっていますよ。しかし、反対をやっているところは諦めてやっていない、こういうのがたくさんあります。そういう事例も十分調べて対処してください。

それから、これはね、皆さんが金科玉条に大事にしている学校指導要領の中で、第1章第4、学習指導要領の中にですね、地域住民と学校との関係がかなり、こうしなさい、あしなさいということが述べられている。まずそれは、「学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること」というのが第1章第4の2の(12)にちゃんとあります。教育基本法第13条で、家庭、学校、地域住民との関係、そういったものがかなりうたわれてですね、その中で注目すべきは、学校がその目的を達成するためには家庭や地域の人々とともに児童を育てていくという視点に立ち……

◎議長（平良 隆）

時間です。

◎新城元吉議員

家庭、地域社会の連携を深め、学校内外を通じた児童生徒の充実、活性化を図るということですが、まさに来間地域のあれをイメージした場合にですね、やはり……

◎議長（平良 隆）

元吉議員、時間ですよ。

◎新城元吉議員

はい、はい。結論を言います。

そういうようなね、ことなどがかなりあるわけですから、まだまだ議論が足りないわけですからね、統廃合についてはもっともっと時間をかけて、1年間でも2年間でも待ってですね、十分に教育とは何かとか、そういうものを話し合った上で対処するように要望して、一般質問を終わります。そのことについての答弁も要求します。

◎教育委員長（宮國 博）

ご指摘の地域との話し合いをメインとする幅広いご指摘がございましたけれどもね、少なくとも今進められるところの宮古島におけるところの学校規模適正化の計画は、個別にですね、ここ、ここというふうな捉え方ではなくて、宮古島市全体の中で学校をどういう形に適正に配置していくかというふうな立場に立つご議論がこれまでも進められてきましたし、今後もそのような形での進め方になると思います。今後の取り組みとしましてはですね、例えば来間中と下地中の統合がございしますが、今後の行政サービスの中でですね、行政サービスというのは地域の人々が心配するいろんな事柄がございしますので、それを解決するための行政サービスがこれから行われるわけですが、その中で地域の理解が得られるようにですね、私ども教育委員会としては徹底的に努力をしていきたいと、その中でさらにまた理解を深める努力をしてい

きたいと、このように思っております。

◎議長（平良 隆）

これで新城元吉議員の質問は終了いたしました。

休憩します。

（休憩＝午前11時02分）

再開いたします。

（再開＝午前11時03分）

◎上地博通議員

通告に従いまして質問をしたいと思えます。

まず、市長の政治姿勢についてでありますけれども、最初に地域間格差をなくすためにどんな政策を行っているのかということでもありますけれども、市長はですね、地域の均衡ある発展をうたっておりますが、合併してから地域間の格差があり過ぎるという声があります。合併前は、各市町村で振興策を定めているような政策を行ってきましたけれども、合併後はその政策が全部なくなりました。しかし、地方に人が住まなくなると地域が寂れていくことは、もう論をまつまでもありません。地方に若者が住みたくなるような政策を復活させるべきだと思いますが、市長の考えをお聞きします。例えば昔の市町村でしたら出産祝金とかですね、新築祝金、いろいろなのが、政策があったと思うんですが、こういうものの復活は考えられないのかどうかをお聞きをしたいと思えます。

それから次に、産業の振興についてでありますけれども、地方の振興にとっては産業の発展は欠かせないものだと思っております。ところが、宮古島では製造業がほとんどありません。そこで、まずお聞きをしますけれども、将来宮古島で可能性のある産業は何かお聞かせいただきたいと思えます。そして、どのようにして産業を振興していくのかですね、宮古島には第一線をリタイアした元気な方々が大勢いらっしゃいます。この方たちの活力を社会の役に立てることができれば素晴らしいことだと思っておりますけれども、現在このような取り組みがなされているとはちょっと考えられません。そこで、お聞きをしますけれども、この方々に活躍してもらおうような政策はとれないのかどうかをお聞きします。こういう方々ですね、産業の振興に、いろんな経験を持っている、実績のある方々もいらっしゃると思えますので、こういう方々を活用して、何かの方法で宮古の産業を発展させてもらいたいと思えますが、そういうことができないかどうかですね、お聞きをしたいと思えます。

それから、天然ガスの試掘作業が始まりましたけれども、天然ガスの活用についてはこれまで多くの同僚議員が質問してきましたが、私は1つだけお聞きします。現在県が行っている試掘調査は、ガスの利用については地産地消が原則だと聞いております。宮古島では、電力会社以外にガスを用いるところはどこが考えられるのかですね、お聞きをします。例えば特区を申請して宮古島の乗用車を全部ガスにかえるというようなことが可能かどうかということもですね、検討してみたことがあるのか、また可能性はあるのかどうかというもお聞きをしたいと思えます。

次に、農業の振興についてお聞きをしたいと思えますけれども、畜産の振興についてであります。まずことしですね、子牛の販売単価、これはもう雄、雌別にですね、それから出荷頭数、それから肥育牛の出荷実績等がありましたらこれをまず示していただきたいと思えます。宮古の畜産農家は、老齢化が進

んでおります。お年寄りが安心して畜産ができる環境をつくっていくことも行政の大事な務めだと思えますが、その対策をどのように考えているのかお聞きします。

また、今頑張っている若者を支援することはできないかどうか、そして宮古島市は肥育牛の指定産地を受けましたけれども、肥育をしている方がおりません。産地指定を受けたのに肥育農家が育たないのはなぜなのか。せっかく肥育産地の指定を受けたわけですから、行政が肥育牛をふやす政策をとっていただきたいと思っております。それには補助事業を導入して肥育農家を育てることはもちろんのこと、最初は小規模ながらも肥育を始める農家に餌代の補助を行うというようなことから始めていくべきじゃないかと思っております。現在雌の老廃牛に対しては餌代の補助を行っておりますけれども、それを雄の肥育にも拡大することはできないのかどうなのかですね。だから、農家が肥育をやりたくなるような制度をつくって肥育農家を応援するということをやるべきだと思います。これについては、もしできましたら餌代の補助とかだけじゃなくてですね、もし別のことがありましたらそれもあわせてお聞きをしたいと思えます。

私は、宮古牛と石垣牛のブランド力の違いというのは、地元で肥育牛がいるかないかの違いだと思っております。いくら子牛で評価されてもですね、肥育牛がいなくて松阪牛などのようなブランド牛にはなり得ません。肥育牛のいない宮古牛がブランド化できないのは、このためだと思っております。子牛の段階では宮古牛は石垣牛に引けをとりません。むしろ系統的にも宮古牛がすぐれておりますし、市場の評価も宮古のほうが高いです。しかし、肉牛となるとそこは違っていますね、そのことを当局は理解しているのかどうなのか、これをどのように考えているのかですね、そして今後ブランド化に向けてどのような政策をとるつもりなのかをお聞かせ願いたいと思えます。

次に、サトウキビの振興についてお聞きします。ことしは、もう大豊作になることは間違いありません。昨年の収穫状況からしてもハーベスター利用率が非常に高くなってきております。そこで、気象的にも雨の少ない12月を活用して土地の有効利用等も考えて、今年こそは長年の懸案である年内操業を実施すべきだと思っております。市長は、製糖工場に対してどのような相談をしているのかですね、どのように対処をお願いしているのかですね、その辺のお考えをお聞きしたいと思えます。

先日市長は、春植えを奨励し、緩効性の肥料に対して補助金の交付を行う旨の答弁をなさいましたけれども、具体的に説明をしていただきたいと思えます。できましたらですね、これについて1戸当たりの面積制限はあるのかとか、植えつけ時期は春植えというのはじゃ何月から何月までを指すのかですね、こういうのが詳しくわかればその辺の説明を求めたいと思えます。

次に、施設園芸の振興についてお聞きをします。県が行っている農林水産物流通条件不利性解消事業、すなわち輸送費の補助事業ですね、によって宮古島の施設園芸は大発展をするものだと思っております。この制度はですね、しかし期限つきでありますから、10年という期限が設けられております。先日新里聡議員からもこの制度を恒久的なものとするように国とか県に対して働きかけてほしいという要望がありましたけれども、もう私もこれに大賛成ですね。宮古島の野菜の将来というのは、この制度のありなしにかかっているんじゃないかというくらいの気持ちを持っておりますし、またそういう気持ちで当局側にも取り組んでいただきたいと思っておりますが、市長の決意のほどをお伺いしたいと思えます。

そして、野菜に関しましてはですね、もしできましたら各品目ごとの総量、単位収量、それから単価、できましたら出荷売上額ですね、この辺を教えてくださいたいと思えます。さらに、県の補助事業に該当

するような輸送費というのは幾らの補助が宮古島にあったのかということもあわせてお聞きをしたいと思います。

次に、露地野菜の振興策についてお聞きしますけれども、宮古島にはカボチャ、オクラ、枝豆、タマネギ等、それにジャガイモとか島ラッキョウのような露地野菜がありますが、現在は限られた人々が細々と栽培しているような品目であります。都市部へ流通量をふやしてですね、宮古の特産品になるように農協と協力をしてですね、生産拡大をしていったほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、またこの中からですね、将来有望に宮古の本当の基幹作物になるようなものが出てくる可能性もあるんじゃないかと考えてですね、こういうことができないかどうなのかですね、それをやってもらいたい。それともう一つは、今あるものだけじゃなくて新しい作物に対して試験栽培等を導入してですね、これを宮古の本当に産物としてできるかどうか、市がこれについて積極的に介入していくことはできないのかどうかをお聞きしたいと思います。

次に、マンゴーの販売戦略についてお聞きをします。現在宮古島市は、マンゴーまつりを開催してマンゴーの振興に頑張っております。しかし、マンゴーはもう島内ではちょっと飽和状態のような感じになっておりましてですね、島外販売に力を入れるべきだと思っております。市場へ農協を通して出荷をしたり、個人で出荷したりしておりますけれども、農家が再生産を行っていきけるような価格での取引は厳しい現状があります。市場は、本当は宮古島のマンゴーを物すごく欲しがっているんですけども、なかなかいいものが届かないとなっているのが現状のようであります。そこで、市がですね、中心になって市場や食品店等への売り込みをしてほしいと思っておりますけれども、その考えはないかどうかをお聞きをします。

また、輸送に関しましては、ことしも積み残しが少し出ましたけれども、むしろ生産量をですね、あと500トンぐらいふやして、逆にですね、量をふやして毎日貨物機をチャーターするというぐらいの生産量を確保して、宮古島のマンゴーで大都市の市場を席卷するぐらいの計画を立ててもよいのではないかと思います。今宮古島から島外に出荷をして誇れるものというのは、このマンゴーが一番だと思っておりますから、これを重点的にやっていくというのが一番いいんじゃないかと考えておりますが、市長のお考えをお聞きします。

宮古島の農産物で販売されるものは、やっぱりマンゴーだと思うんですね。価格では宮崎県産が一番高く売れているわけでありましてけれども、生産量ではもう市町村別で宮古島が一番、日本一であります。ですから、量でも価格でも日本一になるようにですね、市長が先頭になって特段の配慮をしていただきたいと思っておりますが、その見解をお聞きをしたいと思います。

次に、観光の振興についてお聞きします。観光産業の課題についてであります。最初に直行便についてであります。宮古島では、今観光が大きな産業に成長しております。観光で宮古島を訪れる人は年間40万人にもなり、今後もふえて、将来とも有望だと期待されております。それもこれまで多くの先人たちが宮古島の活性化を図るためにご足労いただいたたまものだと深く感謝申し上げます。特に東京や大阪への直行便の開設に当たりましては、多くの困難を乗り越えて、政治折衝なども行い、直行便を勝ち取ったという表現がぴったりであります。それだけ苦労して勝ち取った直行便が現在消滅しようとしております。航空会社も経営の合理化などで不採算部門の見直しを行い、路線によっては整理縮小も辞さないと考えているようです。我が宮古島も過去には東京も大阪もそれぞれ2便の直行便が運行されておりましたけれども、

今は東京便1便が運行されているのが現状であります。過去には福岡便も開設されておりました。開設時には、宮古島の総力を挙げて取り組むんですけども、開設されたら後はどうなっているのか、ちょっとこれについては力を入れてその存続を要望するというようなことが今まで行われていないように感じております。宮古の人の熱しやすく冷めやすい性格をそのままあらわしているようであります。ちなみに、お隣の石垣島ではですね、東京、大阪、広島、福岡、名古屋と直行便が開設されております。路線が多いということは、台風などの自然災害にとっても物すごく強みを発揮しているわけでありまして。例えば那覇に台風が来ましても、本土の各都市へ路線があるわけですから、影響が少なく済みますが、現在の宮古島では那覇に台風が来ますともう全便がストップして、ほとんどの観光客が宮古に来ないというのが現状になっております。よって、石垣みたいにですね、宮古からもいろんな都市に直行便を開設して、それを大いに観光に役立てていただきたいと思うんですけども、市長の見解をお聞きをしたいと思っております。

それと次に、宮古島でですね、例えばよそと違っているところ、すなわち特徴はこれは何かということ考えてですね、何をPRしていけば宮古島に観光客がお見えになるかということですね、何を売りにしていくかということをお聞きをしたいと思っております。ダイビングとか農業の体験とかいろいろあると思うんですけども、何に力を入れてこれから観光産業の振興を図っていくかということをお聞きをしたいと思っております。

それと次に、イベント等についてでありますけれども、やっぱり宮古島の特産品を島外に売り込むほうに力を入れていただきたいと思っておりますので、マンゴーまつりとか牛まつりのこの2つの祭りを島内でやるんじゃなくて島外で、それもできるだけ大都市あたりで開催していただきたいと思っておりますが、そういう考えはできないのかどうかですね、予算の問題いろいろあると思うんですけども、こういうことも考えてみる必要あるんじゃないかと思っておりますが、これについての答弁を求めたいと思っております。

次に、自衛隊の配備についてお聞きをします。国は、南西諸島の防衛を強化するというので先島に陸上自衛隊を配備すると発表して、与那国にはもう配備が決定いたしております。宮古、石垣にも配備をしたいということでもありますけれども、現在宮古島市に対して打診はあるのかですね、もし話があった場合市長はどうするのか。どうも市民の一部の方々はですね、基地があったら戦争になるという、いつもこういうことを言います。果たしてそうでしょうか。逆に世界の歴史を見ますと、軍事力を持たない国は他の外国からですね、侵略を受けたりして国民が非常に苦難を味わったりしております。現に昔の琉球国でさえ軍がなかったおかげで薩摩の3,000人の兵にですね、たった1週間で滅ぼされてしまい、その後は宮古の島民も含めてですね、全ての島民が物すごく苦しい思いをしたという現実もあります。外国は、少しでもすきを見せるとすぐ侵略をしたり、とりに来たりします。現に2013年のですね、5月8日付中国共産党の機関誌である人民日報は、琉球国が昔中国へ朝貢していたということを理由にですね、沖縄の帰属について議論すべきだと。一部の節では、もう沖縄は中国の領土だと言っているような論調も見られます。そういうふうにして六十数回も領海侵犯を繰り返しているわけでありまして。この状況を見ましてもですね、本当にいまだ外国を信じていくべきなんでしょうか。自衛隊が配備されると戦争が起こると言っている市民の方々はですね、日本の軍隊はすぐ戦争をするけれども、外国の軍隊は戦争はしないと思っているのかどうかですね、それとも中国になることを望んでいるということはないと思うんですが、どうなんだろうかね。ちょっと聞いてみたいと思っております。国土防衛は、国の専権事項でありますけれども、行政

の長として住民の安全、安心を守るためには国に対して早急に対処するように要請をすべきだと思いますが、市長の見解をお聞きをしたいと思います。

また、外国公船の領海侵犯で宮古島の漁民が怖くて漁にも行けないと言っております。この問題は、直接的な被害ばかりでなく、住民の心理的影響が非常に大きいと思います。いつ外国が攻めてくるかわからないという状況ではおちおち夜も眠れません。このことについて市長はどのようにお考えなのかお聞きをしたいと思います。

次の自衛隊の配備に対する経済効果については、これについてはちょっと割愛をしたいと思います。

次に、焼却炉の撤去についてでありますけれども、宮古清掃施設組合時代ですね、焼却炉が役目を終えて何年もたつのにいまだ撤去されずに残っております。この問題は、これまで何回も議会で取り上げて、危険な建築物ですので、早急に撤去してほしいと要請しておりますけれども、いまだ撤去されておられません。臨時の交付金で撤去するような計画もあったようですが、取りやめになってしまって、そのままの状態が続いております。そこで、お聞きをしますけれども、撤去の計画はどうなっているのか、やるのかやらないのか、やらないとしたらなぜやらないのか、できないのか、納得のいくような説明をしてほしいと思います。

答弁をお聞きしまして再質問をしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

まずは、地域間格差をなくすためにどのようなことを考えているかということであります。宮古島市は、合併から満8年を迎えようとしています。この間私は、地域の均衡ある発展を市政運営の基本姿勢として、特色ある地域資源を最大限に活用した産業の振興による活性化を進めてまいりました。例えば平良地区においては、島全体の牽引役に位置づけ、都市基盤の整備を初め、福祉や医療、スポーツ施設など中核施設の整備を進めてまいりました。城辺地区では、地域産業の特色である農業基盤の充実を促進するため、畑地やかんがい施設整備に巨費を投じ整備するとともに、各種農業関係補助金を手厚くするなど、農業経営の安定と農業後継者の育成に積極的に取り組んでまいりました。そして、長く調査が進められていた天然ガスの試掘調査が保良地区で始まりました。新たな産業及び雇用の創出に弾みがつくものと大きな期待をしております。上野地区においては、城辺地区と同様に農業基盤の充実と農家支援を初め、上野地区のシンボルであるうえのドイツ文化村の再整備を行うとともに、施設を指定管理化し、運営の安定化を図りました。そして、懸案でありました児童館の整備についても着手したところであります。下地地区は、恵まれた農業基盤を生かした農業支援を初め、バイオエタノール施設の推進、中学校におけるフューチャースクール授業の実施、与那覇地区防災センターの整備に着手するなど、他の先進モデルとなる事業を展開してきたところであります。伊良部地区においては、水道施設等の生活基盤の整備を初め、製氷施設の整備など漁業振興を積極的に進めています。また、伊良部大橋の供用に伴い、生活用水、農業用水、これらの送水施設の整備が進められており、これにより生活及び農業基盤の充実化が図られるものと思っております。そして、下地島空港や周辺残地の活用についても、空港の効果的な活用、空港周囲に広がる農地の有効活用、また通り池を初め、周辺部の恵まれた自然資源を生かした観光振興など、今後積極的に取り組む考えであります。このほかにも、地域づくりを促進するための人材育成事業や地域おこしに積極的に取り組む自治会等を支援するための事業として、地域づくり支援事業、地域活性化モデル地区支援事業など、

ソフト事業も重点的に実施しているところであります。今後も地域の特色ある産業基盤と恵まれた観光資源を生かした島づくりを推進し、均衡ある発展の実現に全力で取り組んでまいります。

提言がありました定住化を促進するための出生祝金等いろいろあった事業については、今後考えてみてほしいのかなというふうに思っています。これは、子育ての支援あるいは少子化の対策という視点ですね、十分検討に値するというふうに思っております。

次に、産業の振興をどのように図っていくかということでもあります。宮古島の産業構造は、第1次産業と第3次産業に大きく偏り、いわゆる製造業などの第2次産業が占める割合が極めて低い構造となっております。製造業が活性化しない地域は、住民所得が低く、企業の求人倍率も低いと言われており、本市においても同様の課題があります。市といたしましては、環境モデル都市としてエコ関連産業の創出など、島の特色を生かした島産物づくり産業の振興を中心に取り組む考えであります。その中核的な事業として期待している天然ガスの試掘調査が城辺の保良で始まりました。天然ガスは、発電や燃料としての利用を初め、天然ガスに付随する温水やヨードなどはスパ保養施設や農業、そして医療などさまざまな分野での利用が期待でき、その産業化によって経済振興の大きな柱になるものと期待をしております。これらの恵まれた資源を最大限に活用した産業の振興、雇用の創出を今後も積極的に取り組んでまいります。

次に、自衛隊に関する質問であります。国防上自衛隊の配備は必要と考えるが市長の見解は、2つ目が外国公船の領海侵犯が多発しているが、宮古島への影響はという2つのご質問にお答えをいたします。自衛隊は、国防上また市民の生命、財産を守るために必要であると考えておりますけれども、自衛隊を宮古島に積極的に誘致するという事は考えておりません。国防上どうしても必要というならば、十分な論議をしてみる余地はあると考えております。

また、外国公船の領海侵犯の宮古島への影響については、尖閣諸島海域での中国公船の領海侵犯が繰り返される中、宮古島や八重山地区の漁業者へ多大な不安を与えています。そのためこれまで数回にわたり美ぎ島美しゃ市町村会で漁業者の安全操業、巡視船等による監視体制の強化を国に働きかけるよう県に要請をしているところであります。

◎副市長（長濱政治）

宮古島の観光分野における課題等について聞きたいということについてお答えいたします。

宮古島観光産業の課題といたしましては、まず魅力ある観光地づくりが挙げられます。宮古島の魅力を高めるため、観光資源である海を初め、島全体が花や緑で包まれた美しい観光地づくりを進める必要があります。2つ目に、航空路線の拡大及び空港、港湾機能の強化でございます。航空便は、島外からアクセスできる唯一の交通手段であり、既存の路線の利便性の向上と新たな路線の開拓が必要です。また、海外からの観光客を誘致するため、宮古空港の国際線ロビーの開設やクルーズ船受け入れのためのインフラ整備が必要です。3つ目に、観光消費額の増加に向けての取り組みです。観光経済効果調査では、1人当たりの観光消費額が前回の調査に比べ約1割落ち込んでいます。特産品を活用した土産品の開発や新たな観光サービスづくりなど、観光消費を増加させる仕組みづくりが必要となっております。4つ目に、伊良部大橋開通後の伊良部地区の観光地づくりで、独自に豊かな自然環境を観光に生かす戦略が必要です。5つ目に、観光資源の掘り起こしです。地域の歴史、文化、芸能は、他の地域と差別化を図る最たるものでございます。これらと観光客を結びつける細やかな取り組みが求められております。6つ目に、効果的な誘客

活動です。宮古島に関心を高める仕掛けや動機づけをどう展開していくか、観光入客に結びつく大きな課題です。そのほかにも、人材の育成、先島圏域の連携、受け入れキャパの拡充の課題がございます。これらの課題に対して、宮古島観光協会と連携しながら、また市民の協力を得ながら、本市の観光振興に取り組んでまいりたいと思います。特に直行便についてどうかということでもございました。直行便につきましては、現在関西、福岡につきましては年内、できれば11月ごろまでには市長が直接要請をしに行くという考え方を持っておりまして、ただ問題はいわゆる格安航空と、それから通常の定期便がございます。その辺の取り扱いをどうするのかというところはもう少し議論しなければいけないのではないかとこのように考えております。

それから、観光産業の振興について、宮古島市をどう観光PRをしていくのかということでもございます。宮古島の観光資源は、島を縁取る白い砂浜、エメラルドグリーンの海、ホスピタリティあふれる人の温かさです。また、年間を通して開催される各種スポーツイベントやミュージックイベント、冬場でも楽しめるゴルフ場、先進的なエコ関連施設などが挙げられます。これらの観光資源やイベントに加えて、マンゴーや宮古牛の宮古島特産品をあわせてPRしていくことが観光振興を図る観点から大事なポイントになると考えております。また、今後伊良部大橋の開通に伴い、伊良部島、下地島の有する観光資源をどう磨き上げ、PRしていくかは大きな課題でございます。宮古島観光協会や観光関連事業者と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、イベント等は今のままでよいのかということについてでございます。トライアスロンやマラソン大会等の各種イベントは、地域経済の活性化を主たる目的として開催しており、島外から多くの参加を得て、イベントの成果は十分あらわれており、さまざまな分野で波及効果が及んでおります。島外からの誘客による経済効果、島内の農水産物の消費拡大及び雇用の拡充等を図る観点から、特色あるイベントは個別に実施したいと考えております。

それから、島外での開催はどうかということでもございましたけど、これは予算の問題、それから効果の問題、それからどのような形で開催していくのか、ちょっと課題がたくさんあるような感じがしております。

当面この大会を、例えばマンゴーまつりであるとか宮古牛まつりであるとかこの辺、それからエコアイランド宮古島マラソンもそうでございますけども、トライアスロンはもう大体定着しております。その辺のほかのイベントをもっと定着させてですね、もっともっと逆に呼び込んだほうが島の潤い、活況、活気というものはとれるのではないかとこのように思っております。

◎生活環境部長（平良哲則）

上野地区新里のごみ焼却炉の解体撤去についてであります。これまで県と撤去に伴う補助事業の導入を調整してきましたが、撤去跡地に廃棄物関連施設を整備することが補助対象の条件となることから、調整が進展しておりません。このため今後は、民間事業の導入による解体撤去や跡地利用計画等も含めて早い時期に撤去の方法、方向性を決めていきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

まず最初に、畜産振興についてお答えいたします。

まず、現在の子牛の価格はどうなっているかというご質問でした。9月の競りの状況では、雌牛が45万

5,102円、去勢牛が52万2,329円、子牛平均で49万2,268円。

それから、肥育の出荷状況ということでございました。平成22年が208頭、格付がAの3以上が77.5%、平成23年、191頭、同じくAの3以上が89.5%、平成24年、182頭、同じく格付でAの3以上が91.3%と非常に品質的には向上しております。子牛の価格においては、購買者より質量兼備の牛との評価がありましたが、宮古における肥育の格付も年々上昇し、現在その格付が先ほど述べたように91.3%となっております。

そこで、肥育について振興あるいは支援はどうかというご質問でしたけど、肥育については長期的な経営支援に立つて行うものであります。技術的支援として経産牛肥育に対する補助を実施しておりますが、子牛価格が高い現状にあっては肥育を行う農家が育たないのが現状であります。

次に、サトウキビ振興についてお答えいたします。サトウキビ振興については、機械化一貫体系を推進するとともに、先ほどご質問がありました環境に優しい農業を確立する観点から、化学肥料等の肥効改善や地下水保全の観点から、緩効性肥料を推進して農家所得の向上に努めていきたいと思っております。具体的にどういった方向で緩効性肥料を助成するかというご質問でしたけど、前にも答弁しましたが、11月から12月ごろ、行政連絡員を通して申し込みを行います。配布時期は、1月から3月を予定しております。1農家当たり、特に面積の制限を設ける予定はございません。10アール当たり3袋を基準として50%以内の補助を予定しております。

それから、降雨の少ない12月での年内操業はというご質問がございました。年内操業については、生産者の意向を考慮しなければならないことから、各さとうきび生産組合の役員等、関係機関と協議して判断してまいりたいと思っております。

次に、野菜についてでございますが、野菜の振興については拠点産地品目を中心とし、県外出荷の農業生産が進展されており、今後も出荷量の増加が見込まれることから、JAにおいて集出荷施設を整備し、一元集荷による共選、共販体制の効率的な集出荷体制に努めて、流通販売のコスト軽減を図り、安定した農家所得向上に努めてまいりたいと思っております。

品目ごとの販売実績ということでございました。これは、JA取り扱い分しかつかめておりませんので、ご理解願いたいと思っております。カボチャのほうで317.9トン、金額にしまして1億1,741万8,000円、ゴーヤで720.5トン、2億9,397万3,000円、トウガンのほうが969トン、金額にしまして1億8,682万6,000円、マンゴーはこれJA出荷で、これは10トン、1,629万7,000円、オクラのほうが61トン、金額にしまして5,008万6,000円、タマネギが34.6トン、716万4,000円等となっております。これは、平成24年度の実績でございます。

次に、露地野菜の品目と振興については、県の拠点産地認定を受けているカボチャ、オクラを中心に、関係機関と連携を図りながら、産地形成に向け、今後も積極的に生産体制を支援してまいりたいと思っております。今年度からカボチャのほうには風対策としての防風垣やオクラの早期出荷のためのトンネル等の助成も実施してまいります。

次に、マンゴーの販売戦略ということでございました。今年度整備されるJAの集出荷場に選果機及び糖度センサー等が導入されることから、各生産農家及び関係機関が一致団結し、市場出荷については一元出荷を図り、早急に宮古島ブランド化を確立する必要があると考えております。

ご質問の中に面積を拡大して生産量をふやしたらどうかというご質問があったかと思いますが、現在宮古で収穫される面積が大体73ヘクタールから75ヘクタールでございます。これでことし、今期が約580トンということですが、県の指標からすれば大体10アール当たり1.5トンですので、今の収穫面積からしてその指標に近づけば1,000トンを超える計算になります。そのためにも各生産農家の技術の向上を今後とも図ってまいりたいと思っております。

◎上地博通議員

再質問をしたいと思えます。

地域間格差の解消についてでありますけど、いろんな事業をやっておりますけども、なかなか地域間格差が埋まらないというような状況じゃないかなと思っております。実はですね、今各地方に、昔と違いますか、各市町村時代にですね、学校近辺にほとんどの市町村が団地等をつくって、生徒の誘致とかいろんなことをやってきたんですけども、今は市営団地がですね、若い者じゃなくてほとんどが老人の住居にもう成りかわっているんですよ。だから、学校近辺にあって若い者が希望していてもなかなかそこに入れないというのが現状のような状況になっておりますので、こういうのですね、解消もどうすればこういうのが解消できるかということも考えていかなきゃいけないんじゃないかと。せっかくの学校が本当寂れていくというのは非常に辛いことですので、これをなくすためにも近くにある団地には若い者を、特に子供のいる家庭を入居させていただきたいと思えますけれども、いろんな面でこれが難しいということですが、この辺の対策が何とかとれないかどうかですね、この辺は法律上どうしてもだめなのか、その辺をお聞きをしたいと思っております。

それから、産業の振興についてでありますけれども、やっぱり製造業が少ないということはそれだけそういう産業形態が脆弱だということもあると思うんですよ。第1次産業、農業と観光業だけが今元気になっておりますけれども、しかしやっぱりいろんなことを考えていった場合に、製造業もあって、特に宮古島では農産物が豊富にとれるわけですから、これを利用した加工産業があってもいいんじゃないかと思っておりますので、そういうものも考えてですね、原料としての作物の導入、それに合わせた、それから工場といたしますか、の誘致とかも考えていかなきゃいけないんじゃないかと思っておりますが、この辺ができないのかどうなのかもお聞きをしたいと思えます。

それから、農業の振興についてでありますけれども、もう畜産についてはですね、これはもう本当お年寄りの方々がふえているというのが、特に若い者が続かないというのが現状でありまして、本当子牛が高いんで肥育が続かないというのは、これは現実としてあるんですが、これまでしかし常に子牛が高かったわけじゃないわけですよ。子牛が安いときもあったけれども、肥育がなかなかできなかったというのはやっぱり肥育に目を向けてこなかったということのあらわれじゃないかなと思っておりますから、例えば宮古牛のブランドが確立されますとね、宮古牛を要するにブランド化していけば物すごい経済的なメリット、それから宮古島に牛肉を召し上がりに、例えばステーキを食べに来るというお客さんもふえると思っておりますので、こういうことをやっぱりやっていくのも今後の宮古島の発展のためには欠かせないことじゃないかと思っておりますから大々的に、特に今説明がありましたけれども、肥育のですね、結果を見ますと物すごく成績的にはいいんですよ。Aの3以上が去年なんかはもう90%を超えているということですから、これはやっぱり成績的には問題ないんじゃないかと、Aの4、Aの5の比率も出してい

ただくと非常によかったんですが、そういうのですね、宮古島市はある程度肥育をしてももうかるような体制ができるんじゃないかと考えておりますから、こういうことが考えられないかどうかですね、これを推進といいますか、奨励していただきたいと思いますと思いますが、こういうこともう一度答弁をいただきたいと思います。

野菜とかについては、いろいろ補助の観点からも奨励していくのは当たり前なんですけれども、これはですね、今例えば輸送費の補助事業がなくなっても継続して生産ができるようなね、やっぱり生産基盤の強化というのは大事なことです。これを例えばあと10年後でも大産地として宮古島が生き残れるような政策を、今のそういう政策があるうちにですね、補助事業あるうちに対策を立てていただきたいと思います。しておりますから、これについては要望としてお願いしたいと思います。

マンゴーにつきましては、今の面積でいきますと73ヘクタールですからということですのでね、正直言いまして宮古島の平均反収が700キロ、800キロなんです。これは、言っているように県の平均といいますが、県の指標は1.5トンになっておりますが、沖縄県もまだ1トンぐらいしかないわけですね、平均は。そうしますと、やっぱり1トンとか700キロじゃなくてですね、1トン500、2トンとか3トンとっている方々もたまにはいるわけですから、こういう方々ですね、技術をやっぱり広めてですね、宮古のマンゴーが本当1,000トンになって毎日チャーター便で、貨物の大型チャーター便が来てマンゴーを運んでいくというのができれば一番いいんじゃないかと思っておりますから、こういうことになるようにですね、ぜひ技術的な応援、それから栽培技術の確立をですね、当局も中心になっていただきたいと思います。しております。

自衛隊の配備についてでありますけども、市長は積極的に自衛隊の誘致をするということはないと申しておりますが、私も別に積極的にやるというのは、これはやっぱり行政がやらなくてもいいのかなという気もします。しかし、自分の身は自分で守るのがこれ国の原則だと思いますし、住民の考えでありますから、やっぱりなぜそのままなのか、これを何とかしてほしいという、誘致してほしいと言わないまでも、国に対しては早く対処してほしいということは申し上げていくべきじゃないかと思っておりますので、ぜひ住民が安心するためにもですね、やっていただきたいと思います、このように思っております。

中国がこのように宮古島、沖縄県に対しても触手を伸ばしているということは、もう皆さん周知の事実でありますから、これをですね、我々も黙って見ているわけにはいきませんので、絶対に沖縄は中国にはならないと、二一ハオという言葉を使うようなことはしないということをぜひ決意を持ってやっていただきたいと思います、このように思っております。

それから、上野地区新里の焼却炉につきましてはですね、これももう毎回毎回話をしておりますが、早目に撤去していただくように、これも要望になりますので、それお願いしたいと思います。

最後になりましたけれども、市民の皆様にお礼と少し所見を述べてみたいと思います。旧上野村時代から二十数年間、議員を務めさせていただきました。これもひとえに市民の皆様のおかげと御礼申し上げます。少しでも宮古島市のお役に立てればと思って行動してまいりましたけれども、この評価というのは、私の評価というのは、もう市民の皆様にお任せをしたいと思います。しております。

今宮古島市は、下地市長を先頭にですね、議員、それから職員の方々が市民の幸福のために頑張っております。克服すべき問題も数多くあります。農業の発展、観光業の充実、そして行財政改革と、特に今行財政改革の中で使われている学校統廃合問題等も、挙げればもう切りがありません。行政は、終了という

のではありません。常に何らかの課題が出てまいります。市長、職員、それから議員の皆さんもですね、ぜひ一致団結をして宮古島市の発展のために頑張ってくださいたいと、このように思っております。私も一市民としてこれからも協力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。本当に長い間ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

◎市長（下地敏彦）

合併前の旧町村の役場の近くには、それぞれ町営住宅あるいは村営住宅というのがあって、そこには若い人が全部入っていたんだと。でも、だんだんみんな年とって、今は若い人がいないと、その周辺にある団地にですね、若い人を入れるにはどうすればいいかという、これは提言と今受けとめておきましょう。まさか追い出すわけにもいかないし、どうすればいいのか、これは少し考えてみる必要があると思ひます。

それから、第2次産業を振興するためという、どうすればいいかというお話でありましたが、結局宮古島は農産物を主体にした製造業あるいは加工業を主にやらざるを得ないというふうに思ひています。やっぱり6次産業化だなということをおもっておりまして、マンゴーの規格外品の利活用、アロエの加工品、ゴーヤ、パパイヤ、そういう今私どもが生産している農産物を主体にした形の加工業を少し強化をしていきたいと思ひます。

牛についてですけれども、子牛のブランド化はもうほぼ確立したのかなというふうにおもっております。今後は、やはり肥育をどうやってブランド化させていくかというのにやや力点を置いた政策を進めていく必要があるというふうにおもっておりまして、提言のあった若者をこれにどうやって参入させるかという政策をしっかりと考えてみたいというふうにおもっております。

マンゴーについては、今の73ヘクタール、しっかりと頑張れば今の倍の生産はできるというマニュアルがあると、県はそう発表しているわけですから、やっぱり農家の技術力の向上というのがこれからは求められると。マンゴー施設を拡大するというよりも、技術力の向上による生産量のアップという方向に行きたい。そういう意味でも、技術者の導入あるいは農家相互の技術力の切磋琢磨、そういうふうなのをしっかりとサポートしていきたいと思ひます。

◎議長（平良 隆）

これで上地博通議員の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時01分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き、一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎長崎富夫議員

通告に従ひ、私見を交えて一般質問を行います。当局のご答弁をよろしくお願ひいたします。

まず、市長の政治姿勢についてお伺ひいたしますが、1点目に宮古圏域空港の利活用に関する検討委員

会についてお伺いいたします。2012年度に開催された下地島空港利活用検討委員会に引き続き、去る8月30日、宮古圏域空港の利活用に関する検討委員会が、会議が開かれております。2012年度の検討委員会では、下地島空港と宮古空港の役割などについて4つの案が示されております。この案につきましては、宮古島市は1圏域2空港としての下地島空港、宮古空港の特性を生かした2空港を存続させる方向で協議を進めてこられております。新しく設置した検討会議では、下地島空港利活用検討委員会で示された実現可能性のある提案を踏まえて、宮古圏域空港の利活用に関する検討会議を発足し、圏域全体における下地島、宮古の両空港の今後の利活用について、実現に取り組む具体的策を検討しております。実現可能性の利活用案といたしまして、1つ目に航空会社のパイロット訓練、2つ目に研究機関や航空機メーカーの飛行訓練、3つ目に小型人工衛星発射ロケット搭載航空機の離着陸の拠点、4つ目に宇宙旅行者の事前訓練など商業的な宇宙港、5つ目に富裕層のプライベートジェット離着陸拠点の5つの案が提案されております。この示された5つの案の中で宮古島市が目指す2空港を存続させていくために最もふさわしい案はどれであるのかお答えをいただきたいと思っております。

次に、一括交付金を活用した野鳥観察のネットワークづくりと体験観光の推進についてお伺いいたします。1つ目に、与那覇湾についてであります。国の特別保護地区に指定されている与那覇湾が平成24年7月に特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約、いわゆるラムサール条約で湿地登録されました。総面積1,336ヘクタールが鳥獣保護区域に指定されております。また、区域内の水面積や植物群落等の計704ヘクタールが特別保護地区に指定されております。その広大な湿地帯は、水鳥の生息地として、また水面域のマングローブなどの植物群落として貴重な観光資源であり、教育学習の面でも大いに活用すべきと考えております。そこで、与那覇湾環境保全総合整備計画事業の中で一括交付金等を活用し、例えば久松側の与那覇湾にある通称一郎島は与那覇湾を360度見渡せます。その一郎島に同じようにラムサール条約登録湿地で那覇市にある漫湖公園に類似した生態系の観察センターを整備するお考えはないのかお伺いいたします。

2つ目に、池間湿原についてであります。生い茂った水草でどこからどこまでが湿地帯か区別もつきません。水鳥の観察もどこで行えるか、観光客からも不評を買っているとお聞きいたしております。私も数年前にその湿原には行ったことありますが、なかなか案内人がいなければわからないような老朽化した観察所がありました。湿原を観光資源として活用するためにも、水草を除去し、野鳥や多様性昆虫類の生態系の保存が必要と思いますが、その観察所も含めて整備するお考えはないのかお聞かせいただきたいと思っております。

3つ目に、伊良部島を含めた島内の入り江水域の整備についてであります。宮古島には嘉手苺入り江や伊良部島と下地島の間に入り江など、水鳥や野鳥の生息する貴重な入り江が多くあります。しかし、赤土の流入や自然災害などで野鳥の生息地が狭められております。その赤土を除去し、野鳥の生息地として整備することはできないかお答えいただきたいと思っております。

次に、財政についてお伺いします。1点目に、本市では大型公共工事がこれからめじろ押しであります。着工いたしました宮古島市伝統工芸館、新ごみ処理施設、いわゆる図書館と公民館を併設した未来創造センター、ドーム型交流施設、平良港漲水地区再開発、市総合庁舎建設など、それぞれの財源の内訳を示していただきたい。

2点目に、財政計画についてであります。平成22年8月に宮古島市中期財政計画、これは平成26年度までの計画が示されました。本市において、平成27年度で合併算定がえ分の交付税特別枠30億円の交付額が終了し、平成28年度から交付税の削減が始まります。先ほど述べましたように大型工事が始まるが、その財源、財政計画に向けた平成27年度以降の中期財政計画は策定されているかお伺いします。

3つ目に、平成24年度の決算における市債額、新聞にも公表されましたが、再度市民にも、この場でお答えいただきたいと思っております。その借金額は幾らなのか、市民1人当たりの借金額は幾らかお答えいただきたいと思っております。

次に、久松漁港の埋立地の活用についてお伺いします。この件については、何回も質問をさせていただいております。平成22年度の早い時期に地元漁業者と意見交換を持ちたいとお答えしておりますが、なかなか具体的な進展が見られておりません。どのような意見や要望等があったかお聞かせいただきたいと思っております。

次に、第二次集中改革プランについてお伺いします。定員管理適正化についてお伺いいたしますが、改革案によりますと宮古島市定員適正化計画で平成25年度の職員数を830名としております。21人の採用を当初予定したということですが、40名が採用されております。その理由と適正化計画との整合性をお伺いいたします。

次に、道路行政についてお伺いします。松原29号線の道路植栽についてお伺いします。この件につきましても何回も質問させていただいております。平成21年の12月議会答弁で、調査したところ、クロキのほとんどは折れたり枯れたりして景観を損ねている。早急に取り除く方向で対応したいとご答弁されておりますが、まだ9割以上のクロキが枯れたり折れたりしてですね、道路に傾いた危険な状況も見えます。少なくとも枯れたクロキの除去をしていただきたいと思っておりますが、その植栽の植えかえについていつごろを予定しているのか、これはやるのかやらないのかも含めてご答弁をお願いいたします。

次に、新豊線の道路整備についてお伺いします。平成22年の6月議会で副市長は、ほかに整備を優先する道路があるということで、今後検討する必要があるとお答えされておりますが、その道路についてもなかなか工事が進んでおりません。最近近辺にはドーム型交流施設も計画されていることから新豊線の道路整備は必要と思っておりますが、その計画についてお示しいただきたいと思っております。

次に、西里通り整備についてお伺いいたします。平成18年2月に当時の沖縄県宮古支庁土木建築課は、西里通り整備の可能性調査結果について西里通り会員にご説明を、これ沖縄海邦銀行の2階でやりました。当時私も都市計画課長の立場からこの説明会に参加しております。調査の結果として、4つの案について道路整備可能性調査結果の報告がありまして、その結果、西里通りの最も可能性の高い2つの案が提案されております。A案として現道幅員整備での歩行者専用道路、B案、現道整備による1車線歩行者共存道路、いわゆるコミュニティー道路であります。この2つの案が補助の採択基準であるBバイC、いわゆる費用対効果の基準を満たしており、同通りの最も可能な計画と判断するというご提案がありました。あの説明から7年経過しております。多分都市計画課にはその資料はまだ残っていると思っておりますが、同通りの計画に関してコミュニティー道路の整備が望ましいとの本市の方針は示されているものの、整備計画は一向に進展しません。その原因はどこにあるかお答えいただきたいと思っております。

次に、農政についてお伺いいたします。宮古島産ムラサキイモの安定生産、供給についてであります。

宮古島市いも生産販売組合の第2回総会で2012年度の実績が報告されております。初年度は、販売量120トン計画でしたが、実績はその半分以下の55トンで、つくったけど、過剰在庫を理由に買い取ってくれなかったとの不満や一部の芋は売れないのでもう捨てたと、農家の努力を無駄にしてほしくない、安定した生産、販売体制を確立してほしいなどの要望が出たと報道されております。市が奨励して生産させておきながら、過剰在庫を理由に買い取らないということはどのようなことが原因なのか、また今後の対応策も示していただきたいと思っております。

次に、教育行政についてお伺いしますが、まず2点目の学校統合問題についてからお伺いいたします。教育委員会は、宮古島市全域の小中学校を対象に学校規模適正化を進めようとしております。その手始めとして、来間中を下地中に統合し、来間中を廃校にする議案を上程されております。これ住民からこういう声がありました、なぜ来間中が先か。その住民の話によると、今下地地区には議員がいない。だから、反対する議員いないから、まずは来間中からでしょう。なるほど、教育委員長、そういうことですか。しかし、来間中を下地中に統合してもなお小規模校に変わりません。また、同じように問題が起きる可能性は否定できません。教育委員長は、学校規模として30人から35人規模の2クラス以上が望ましいとお答えをされております。仮に下地中に統合した場合にこれ何人になりますか。なお小規模校に変わりないと思っております。であるならば、適正規模にするためにはいま一度立ちどまって別の学校との統合案も示すべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

教育委員会の進める学校規模適正化をした場合、宮古島市に小学校、中学校、それぞれ何校になるのか、その将来的な適正規模の作業の手順も示していただきたいと思っております。

次に、市長の進める教育行政の理念についてお伺いいたします。市長は、来間中学校の統廃合に関しまして、来間の住民側から議案の取り下げを要請されたことに対し、私が取り下げる理由はどこにもないとし、市長の見解を問われたことに対しても、私がどう思っているかではなく、教育行政は独立している。この問題は、教育委員会が決めることであり、議案として上程されれば議会が決めることと述べられております。私から見ますと、まるで他人事のように発言されております。議案が上程されればじゃなくて、議会への提出議案は教育委員会ではなく市長自身にあるわけですから、また住民説明会の出席要請に対しても、説明会は市教育委員会が主体的になっていること、私が出れば私に対して質問が来るでしょうと述べられております。これ当たり前の話であります。議案の提案者は市長ですから、そこで議案の提案者である市長の進める教育理念を示しておればまだ何らかの形でこの問題が進展したかもわからないだろうと私は思っております。市長の進める教育理念を示していただきたいと思っております。

次に、教職員の働き方の改善、いわゆる教職員のメンタルヘルス対策についてお伺いいたします。2013年3月29日の文部科学省がまとめた教職員のメンタルヘルスに関する現状の概要があります。学校教育は、教職員と児童生徒との人格的な触れ合いを通じて行われるため、教職員が心身ともに健康でかかわることが重要とあります。しかし、現状は精神疾患による教員の病気休職者数が、2011年度の統計なんですけど、全国で5,300名と、依然として高水準にあり、今深刻な状態となっております。県内見ますと、教職員数1万4,508人のうち病気のため休職した小中学校及び特別支援学校の教職員は373人、うち精神性疾患による休職者が158人で、その全体の42.3%を占めて、いずれも全国と比較して一番多いということに統計上なっております。ちなみに、教員数の類似県で、三重県は教員数1万5,459人、病気休職者が135人、熊本

県が教員数1万5,618人、休職者数117人と、沖縄県の3分の1程度で、県内の病気休職者の多さは深刻な問題であります。そこで、お伺いいたしますが、休職者の多くが精神的なことからするとメンタルヘルスの重要さが指摘されます。市単位での労働安全衛生委員会の設置等にはできないのかお伺いいたします。

最後に、福祉行政についてお伺いします。市町村別生命表、2010年の統計が発表されました。宮古島市の平均寿命は県内で37位、男性の平均寿命は県内ワーストとなっており、これ深刻な状況であります。県においては、知事を先頭に健康長寿沖縄の復活に向けて推進本部を設置しております。宮古島市の長寿沖縄一を目指す取り組みをお伺いしたいと思っております。

以上、ご答弁をお聞きしまして再質問をさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦）

市長の考える、考えるというか、進める教育行政の理念についてということであります。

島の将来を支える人材の育成、それから島の歴史、文化の振興、これを図るための環境を整備していくことが大切であると考えます。教育委員会は、市民の代表者、それから関係団体の代表者、そして有識者などで構成する教育ビジョン検討委員会、この委員会においてまとめた答申をもとに教育ビジョンを策定しています。その中で大きく4つの教育目標を掲げ、その達成のためにさまざまな重点施策を計画し、また実行しております。市長としては、教育ビジョンに盛り込まれたさまざまな計画が実現できるように最大限の支援をしていくことが使命であると考えております。

◎副市長（長濱政治）

第二次集中改革プランについて、宮古島市定員適正化計画でのお話でございます。

平成25年度の職員数を830名として、21名の採用を予定していたが、40名を採用したと。これはですね、平成24年の職員、適正化計画ですよ。あくまでも計画の段階ですが、平成24年の職員数が854人で、定年退職者が45名、予定ですね。差し引きますと809名でございます。そして、830名が平成25年の定数ですから、その差額の21名ということで当初計画いたしておりましたけれども、定年退職者以外に勧奨退職とか普通退職、それから死亡退職とか、そういうふうなものが出ておまして、実際的には実際の定員は789名でございます。実際の職員数ですね。789名です。それで、平成25年4月1日の職員数が830名ですから、41名の採用を一応考えて、830名になるためには41名の職員数が必要になりますので、41名を採用しようといましておりましたけれども、1人辞退者がおまして、結局40名の採用ということになっております。

◎教育委員長（宮國 博）

宮古島市の学校の規模適正化を進めるのであれば宮古島市全域の市立小中学校を対象とした議論を進めるべきだというようなご指摘でございます。宮古島市学校規模適正化検討委員会の中でもそのような指摘はございまして、そして我々教育委員会の中でも学校規模適正化方針はそのような立場で立てられております。学校の規模適正化は、これはもう宮古島市全体の問題だと考えております。まずは、過小規模校、小規模校の解消を目指しております。それから、市街地の学校に関しても校区の再編成等の必要性があるというような認識でございます。

来間中学校と下地中学校と統合してもなお小規模校であるというふうなことには変わりはないのご指摘でございます。実際そういう状況にはございますが、過小規模校の解消という意味でのご理解をいただきたいと思っております。小規模校、過小規模校を統合することによってよりよい教育環境の実現ができるとい

うふうに我々は考えております。

文部科学省の基準での適正規模校にした場合、宮古島市では小学校、中学校ともに幾つぐらいの学校になるのかというふうなことなのですが、これは5ないし6校ぐらいになるのじゃないかと考えております。しかしながら、我々教育委員会としては必ずしもその数までに統合を進めるということではありません。また、将来的な適正化計画についてですが、教育委員会の基本方針として出した案以外にですね、社会情勢や人口動態等、今後の変化がございまして、それらをしっかりとらみながらですね、総合的に判断していく必要があると考えております。

下地中と来間中を統合したらどれぐらいの人数になるかというふうなことなのですが、次年度ではですね、105名になる計算でございまして。

◎企画政策部長（古堅宗和）

宮古圏域空港の利活用に関する検討会議についてのご質問であります。宮古圏域空港の利活用につきましては、利用が低迷している下地島空港の活用促進を図るため、昨年度沖縄県が下地島空港利活用検討会議を設置し、市から提案しました国際線の就航、国際的な航空機整備基地、災害時の緊急物資備蓄基地などの利活用案を含め、県の提示案とあわせて実現の可能性について議論をしたところであります。今年度は、昨年度の利活用検討会議で議論されました利活用案の中から5つの案を抽出し、その実現に向けてさらに調査を進めることになったものであります。8月30日に開催されました第1回の会議では、この5つの案が実現可能な案として提示され、その実現に向け、県が次回の会議までに誘致に向けて調査をすることになっております。市としましては、1圏域2空港のメリットを最大限に生かすため、下地島空港につきましては現状のパイロット訓練の継続、エアラインの拡大など、活用を強く求めていく考えであります。

◎総務部長（安谷屋政秀）

長崎富夫議員の財政についての大型公共工事、未来創造センターの建設費は幾らほどを見込んでいるかという質問についてお答えしたいと思います。

宮古島市未来創造センター（仮称）建設につきましては、用地費、用地取得を含め概算で30億円から35億円を見込んでおります。使用財源としましては、合併特例債を活用させていただきます。

2点目の平成27年度以降の中期財政計画は策定されているかの点についてお答えしたいと思います。本市の中期財政計画は、平成27年度から平成31年度までの5カ年間の施策を具体的にするため策定します。なお、策定に当たっては、期間内に合併算定がえが終了する普通交付税や公共事業の財源の起債等を反映して、平成26年度で取り組んでまいりたいと思います。

次に、平成24年度の決算における市債残高は幾らか、また1人当たりの起債残高は幾らかについてお答えしたいと思います。平成24年度末の本市の起債残高は、一般会計で349億2,096万6,000円、水道事業を含む公営企業会計分を含めると445億4,553万6,000円となっております。この残高を平成25年3月末人口である5万4,519人の対象としますと、1人当たり81万7,000円となります。

◎生活環境部長（平良哲則）

1点目に、野鳥観察のネットワークづくりと体験観光を推進するための与那覇湾、池間湿原、嘉手苅入り江、伊良部島などの入り江水域の整備についてであります。まず与那覇湾につきましては、野鳥観察施設について下地地区側の通称サニツ浜近辺で、（仮称）与那覇湾湿地水鳥学習館、そして同じく仮称で

すが、希少生物保護センターの整備を計画しております。池間湿原につきましては、平成23年11月に池間島全域が国指定鳥獣保護区に指定され、池間湿原の管理は環境省が行っております。現在環境省は、管理方針の策定を進めており、宮古島市としましてもこの方針に沿って水草除去等に協力していきたいというふうに考えております。また、伊良部島の入り江については、一括交付金事業を活用した事業の計画をしております。また、下地地区の嘉手苅入り江等に関しましては、今のところ計画はありません。

次に、大型公共工事について、新ごみ処理施設等建設の事業概要及び財源内訳についてお答えをいたします。ごみ焼却施設の概要は、ストーカ式焼却炉による1日16時間運転の准連続燃焼方式で、1日63トンの処理能力施設であります。リサイクルセンターの工場棟の概要は、処理方針として破碎、選別、圧縮方式とし、処理能力は1日11トンを計画しております。また、リサイクルプラザ等の概要は、リサイクル展示室、再生工房、多目的工房、視聴覚室、多目的ホール等を設置し、市民の環境学習の場となる機能を備えた施設を計画しております。これらの事業は、循環型社会形成推進交付金事業実施計画に基づいて進めることとなります。その計画に基づいて試算すると、総事業費は約59億円となります。財源内訳としては、国からの交付金は約24億3,000万円余、地方債は約34億6,000万円余と試算しております。

次に、福祉行政について、健康長寿への取り組みについてであります。宮古島市の取り組みとしましては、がん検診や特定健診の受診率を向上させるため、個別検診ができる医療機関の拡大など受診しやすい環境づくりに努めていきたいというふうに考えております。また、宮古島市国民健康保険加入者や中小企業の従業員等が加入する協会けんぽの特定健診結果等から、治療中の方でも保健指導の対象となっている方が多いことから、今後はさらに早期発見、早期治療の推進だけでなく、重症化予防の視点で市内各医療機関とも連携を強化し、個々に合った指導を展開していきたいというふうに考えております。また、今年度から始まった健康長寿沖縄県を復活させるプロジェクトの一環として、県が実施している健康行動実践実証モデル事業にも市として参加することが決定しており、今後は県と連携を図りながら健康長寿復活に向けての取り組みをしていきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

1点目の久松漁港の埋立地の活用についてのご質問ですが、平成24年5月に久松漁港事業計画の意見交換会を松原、久貝両自治会長及び地元漁業関係者を交えて行いました。地元からの要望は特になかったと聞いております。今後の活用につきましては、宮古島市地域防災計画の中で緊急時海上輸送ルートの物資保管用地として利用する計画を考えております。

次に、ムラサキイモの生産安定供給についてのご質問にお答えいたします。宮古島産かんしょ6次産業化に伴う加工施設設置計画書では、2012年度の生産計画を120トンという数値目標を立てて取り組んでまいりましたが、目標の約半分となった原因としましては、実施初年度ということもあり、思うように取引業者との契約に至らず、計画とする目標までの結果を出すことができませんでした。結果的に生産農家にも経済栽培としてのムラサキイモ購入が行き届かなかったことを踏まえ、今後の運営については生産組合事務局が行ってきた運営を農政課に移行し、生産農家、ムラサキイモペースト工場と連携し、計画的な作付から出荷調整を行うとともに、地産地消も積極的に進めながら、県内外の販路拡大に努めてまいりたいと思っております。

◎建設部長（下地康教）

まず、財政について、大型公共工事の財源はどうなっているのかということでございます。

まず、ドーム型交流施設の財源の内訳でございますが、スポーツ観光交流拠点施設整備事業の総事業費は30億円でございます。事業費の約8割を、24億円を平成24年度から平成28年度までの5カ年間の間で一括交付金を利用して活用していきます。ちなみに、その1割がですね、交付税として戻ってくるという形になっていまして、最終的には市の負担は1割という形になります。

次に、もう一点、大型公共工事の事業の内訳でございますが、これは平良港漲水地区の複合一貫輸送ターミナル改良事業でございます。これは、総事業費が47億円でございます。国の直轄事業として、岸壁、これ耐震バースでございますが、これが220メートル、その背後の港湾施設用地が2万1,000平米の整備を行い、直轄事業の事業費が31億円で、市の負担がその5%となりますので、1億5,500万円というふうになります。さらに、47億円うちの16億円を市が施行いたします。その工事の内容でございますが、ふ頭用地を3万平米造成をいたします。その中に緑地もございまして、16億円のうち11億円が起債事業というふうになってございます。あとの残りの事業が補助事業という形になります。

次に、道路行政でございます。松原29号線の植栽が枯れているということでございますが、これにどういう形で対応したのかということで、ご質問の内容は徳洲会病院前から久松地区における道路でございます。この路線の植栽が枯れているということは我々のほうも認識しておりまして、ほかのですね、路線の植樹ますの撤去が発生した場合に発生樹木をですね、逐次移植をしていくという形で考えています。今後11月以降にですね、植栽を行っていくという計画をしております。

次に、新豊線の道路整備についてでございます。これは、新里聡議員のご質問もございましたんですけども、これは今度ですね、スポーツ交流拠点施設の整備事業に絡めまして、その整備に合わせて今回の道路工事をですね、検討していきたいというふうに考えております。

次に、西里通りの整備についてということでございます。西里通りは県道平良城辺線で、整備につきましては県宮古土木事務所の管轄事業になっております。整備方針について、県はコミュニティー道路として整備をするということが決定しており、通り会の皆様方にその説明をしております。なお、事業着工においては県の整備方針に対し、通り会の皆様方と合意形成を進めていきたいというふうに思っております。我々市としてもそれに沿って調整を進めていきたいというふうに考えています。

◎観光商工局長（下地信男）

大型公共工事の財源について、伝統工芸館整備事業であります。総事業費は3億599万8,000円でございます。今一括交付金を活用して整備を進めているところです。事業の財源は、国庫補助80%、2億4,479万9,000円、市の負担分20%で、6,119万9,000円のうち10%は後年度特別交付税により措置されるということになりますので、市の実質的な負担は3,059万9,000円程度と理解しております。

◎教育長職務代行者教育部長（田場秀樹）

長崎議員の教育行政について、教職員の働き方の改善について、市町村単位で労働安全衛生委員会の設置ができないかというご質問ですが、労働安全衛生法では一定の基準に該当する事業所で、安全委員会もしくは衛生委員会を設置しなければなりません。学校は、衛生委員会の範疇になりますが、本市において設置しなければならない規模、常時50人以上の学校はございません。現在学校現場では、衛生推進者を選任し、労働安全衛生管理体制をとっており、管理職、主任等及び関係機関との連携により、メンタルヘル

ス研修や校務遂行に係る職員面談及び相談などに取り組んでおります。ご質問の教育委員会単位での設置については、現段階において考えておりませんが、今後は衛生推進者の活動を推進できるような要綱制定や研修など、環境整備を進めてまいります。

◎長崎富夫議員

再質問をさせていただきます。

まず、第二次集中改革プランについてであります。先ほどご答弁いただきました。プランの中にあります定員管理の適正化において、今後も勸奨退職制度の積極的運用や新規職員の計画的採用を行う。つまり平成26年度、次年度になりますが、再任用制度の導入により再任用職員が見込まれることから、今年度定年を迎える職員へのアンケートを事前に行い、再任用予定職員の人数を把握していく必要があるとしておりますが、再任用職員は平成26年度適正化予定の798人とはこれ別枠としての任用になるのかお伺いいたします。

次に、西里通りについてであります。商店街は下里通り、市場通りの3通りを中心にして栄えてきたところでありまして、今日においても一番元気な通りで、にぎわいを見せております。観光客も多いところですが、排水路の悪臭、あれをどうにかしろということの声が多くあります。これについては、早急な整備が必要であります。また1つには同通りの、要するに宮古グチでマッチャグラーで宮古島で残してほしい町並みの一つでもあります。幸いにして今あの西里通り商店街組合ではまちづくり講演会など開催し、中心市街地再生に向けて取り組みを進めていることは大変喜ばしいことでもあります。電線の地中化や下水道も含めた整備ができればもっともっとにぎやかで元気になると思いますが、ぜひ宮古島の強いリーダーシップを発揮して、通り会と整備方針を本当に緊急に協議していただければいいまちづくりになることが期待されます。ご見解をお伺いいたします。

次、ムラサキイモについてであります。市長は平成24年度の施政方針で、宮古島産かんしょ、これ芋について6次産業化の戦略品目と位置づけ、おいしい宮古島産芋の安定供給を図り、換金作物として他のかんしょと連携した6次産業化に取り組むため、関係団体とのプロジェクトを推進します。平成25年度の施政方針でも、6次産業化の戦略目標である宮古島芋については、年間を通じた安定生産と計画的な出荷体制を整備し、新たな土産品としての消費拡大に努めると、2年続けて施政方針でも述べており、ムラサキイモの産地化に並々ならぬ決意を示しておられます。施政方針聞いたときに、これ数十年前、これ旧平良市でのことなんです。ニンジンの産地化に取り組んだ経緯がありますが、なかなか成功を見ませんでした。その教訓生かしてしっかりと取り組んでくれることを期待いたしましたが、初年度の実績は惨憺たる状況であります。農林水産部長は、初年度で思うようにできなかったとかご答弁されておりますが、生産農家にとってはこれはまさに死活問題であり、仮にTPPにキビや畜産などの品目が入ると宮古島の農家は壊滅的な被害を受けることは報道されているとおりでありますので、そのためにもキビにかわる農産物の産地化は喫緊の課題であります。ムラサキイモの産地化は大いに期待されているところですが、初年度の結果としては残念であります。市当局は、所期の目的を達成するため、今後とも販路拡大を含めて支援していきたいとしておりますが、販路拡大には市長のトップセールスがぜひ必要であります。どのような対策をとられるか、市長のご見解をお伺いいたします。

教育行政についてであります。統合問題、私は宮古島市でも少子高齢化が進む中で将来的に避けて通

れない問題であることは承知しております。同じ会派を組む下地博盛議員から、今日に至るまでの教育委員会の手法について、当初から検討委員会にかかわった委員としての思いと見直しを熱く語っていただきました。全く同感であります。確かに市町村合併時の第1次宮古島市総合計画で学校統廃合に関しては示されておりますが、私が拙速だと申し上げるのは、3年前検討委員会を立ち上げて、1年以上の検討委員会を重ね、市長に答申してからわずかな期間で、これは強引にと言ったら語弊があるかもしれませんが、物事を進めていることを私は拙速な手法だと申し上げているわけであります。

お伺いいたしますが、文部科学省通達にある住民合意のない統合をしてならないことからして、来間島住民の98%が反対し、全く合意が得られていない中ではいま一度立ちどまって、住民を含めた両校生徒の対等な統合意識を持たすために、下地博盛議員もおっしゃいましたように、ならし期間、いわゆる準備期間が必要と思うが、どうなのかお伺いいたします。例えばの話、1学期の4月から7月までは1年中で比較的穏やかな気候であります。来間中の生徒が来間大橋を渡り、下地中で学び、PTAの行事は来間中で行い、住民を交えた交流を深めるとか、そのような準備期間を置けば状況は変わっていくだろうと思いますが、いかがでしょうか。お答えをいただきたいと思っております。

同じく教育行政についてであります。市長の理念についてはお伺いいたしました。市長は、施政方針で行政の基本は市民の意見に耳を傾け、スピーディー、丁寧に対処することであると述べておられます。しかし、この学校統廃合問題については、市民や地域の意見に耳を傾けているとは到底私には思えません。拙速なスピーディーさだけが目立ち、丁寧さは全く見えません。教育行政は独立しているとし、教育委員会だけに責任を押しつけているように思えます。市長は、学校統廃合問題で各地の住民説明会に何回行かれたでしょうか。新里聡議員へのご答弁にもありましたが、統廃合問題と地域振興策は別問題で、説明会で振興策を言うと統廃合ありきと捉えられるとお答えされております。これは、私には説明会に行かない言いわけとしか思えません。これまでも説明会に各地区から市長への出席要請があったと思っておりますが、多分一回も参加されていないと思います。市長が説明会に出向き、住民に対し、地域の振興策も含めて市長の教育行政に対する先ほど申された理念をお示しいただければ状況は変わっていたかもわかりません。市長、これについてどう思うのかお答えいただきたいと思っております。施政方針で示された丁寧な行政、ぜひこれを地域住民にしっかりと丁寧に説明していただきたいと思っております。

以上、お答えいただいて再度質問させていただきます。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

学校の規模適正化について、各地域での説明会に市長も出るべきではなかったかというお話であります。

統合というか、学校規模適正化の問題は、すぐれて教育環境をどうするかというのに1点に絞られた形で論議が進められるべきであるというふうに考えております。これまでもずっと一貫して答弁しているように、地域の振興策は振興策としてこれまでもやってまいりましたし、これからもやってまいります。統合は統合でしっかりとやらせてもらえればよいというふうに思っています。

◎副市長（長濱政治）

宮古島市定員適正化計画の中で再任用制度、次年度の798名は別枠かという話でございますけども、この再任用制度そのものがまだ具体的な段階に入っておりません。ですから、次年度が採用枠に入っているかどうかというふうな話にはお答えできかねますけども、基本的には再任用される方は嘱託でございます

ので、いわゆる定数の中に入るということではございません。

◎農林水産部長（村吉順栄）

芋の6次産業化については、香港への出荷も始まり、地元及び県内、国内の販売を含めると月量で10トン程度はいく計算になっております。今後とも市長のトップセールスも含めて、加工業者と連携しながら販路拡大に努めて、所期の目的を達成していきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教）

再質問の内容は、西里通りですね、整備は今後どうなるのかということだと思いますけれども、先ほど申し上げましたように西里通りは県の所管になっておりまして、直接的には県が整備をするという形になりますが、西里通りを含めた中心市街地のまちづくりという観点からはですね、やはり先進地事例を参考にしながらですね、地域の皆さん方、地権者の皆さん方とさまざまな知恵を出し合いながらまちづくりを進めていく必要があるというふうに考えております。

◎教育委員長（宮國 博）

これからの我々の取り組みなんですが、まず住民合意がない中でというふうなご指摘がございます。反対のご意見があるというのは重々認識しておりますが、しかしながら宮古島の学校規模適正化の計画というのは、これは宮古島市全体を鳥瞰する中で作業でございますので、そのような立場で今後は進めていくと、こういう考えでございます。

それから、ならし期間というのが必要だというふうなのは、さきにも質問がございました。長崎富夫議員の質問ですね。これにつきましてはですね、私ども統合が進むという決定がされた時点において、来年の4月1日を迎えるための案、作業の案はつくってはあります。ですから、それが早速展開されるというふうなことでございます。これから行政の説明あるいは行政サービスの中でですね、地域の人たち、児童生徒が抱える不安、これは解決していかなくやならないと。そういう意味ではさらなる努力が教育委員会に求められると、このように認識をしているところです。

◎長崎富夫議員

最後に、学校問題、統合問題について私見も述べながら終わりたいと思っておりますが、先ほど申し上げたように少子高齢化が進む中では将来的に避けて通れません。ただ、住民の合意を得ない統廃合は民主的とは思えません。これまでの議論の中で統廃合に賛成を述べられた議員も多くありますが、多くの人数で切磋琢磨とか、運動会を見たが、少人数で惨めだったとか、生徒の出番が少なくPTAと地域の運動会であったとか、こういうことはいいじゃないですか。それを地域が望んでいけば、まずはその子供たちが何を望んでいるか、地域が何を望んでいるか、お話をよく聞く必要がある、重要だと思います。学校をなくすためにどうするかではなく、まずは学校をどう存続させていくかというのも行政のまずは立場じゃないかなと私は思っております。市長の丁寧な振興策を含めたですね、説明も必要であると考えます。教育委員会委員長ですね、将来的な学校規模適正化を進める傾向を示しておられますが、10月27日に改選される新議員の地域もそれはいずれ統廃合の対象になっていくことだろうと思っております。

ところで、宮國博教育委員長は12月に任期を迎えます。再任されればまたこの大役を担っていただくということになるかと思っております。ただ、この間半年間ですね、教育長不在の中でこの難しい問題に取り組んでこられた教育委員長または事務方に関しては敬意を表しますが、ただ申したように住民との合意形成

をしっかりと図ってですね、住民が納得する民主的な教育行政を行っていただくことをお願い申し上げます。

最後に、私にとってもあつという間の4年間でありました。行政から議会に入り、戸惑いを感じながらもこれまで4年間、26名の議員と仲間として、あるいは活発な議論も通しながらやらせていただきました。大変貴重な経験でありました。これまで私に対する市民の叱咤激励、あるいは提言やご指導があったことを心から感謝申し上げ、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

◎議長（平良 隆）

これで長崎富夫議員の質問は終了いたしました。

◎下地 智議員

今議会一般質問も最終日を迎え、いよいよ私と棚原芳樹議員、2人となりました。そして、私たち任期満了、任期間のですね、最後の議会であります、その中であって5名の同僚議員が勇退なされるとお伺いしています。市民からはね、勇退するには早過ぎる、もっと市民のために頑張してほしいというエールが送られているのも事実ですし、私もそう思います。しかしながら、それぞれに今後のご計画があつたことだと思しますので、これまでの皆さんの培ってきた経験をですね、宮古島の発展のためにこの立場で頑張してほしいと思います。また、再選に挑む私を含めて21名の同僚議員は、再びね、またこの議場で再会でき、市政の発展のために頑張らせていただきますように、市民の皆さんのご理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

さて、一般質問に入る前ですね、今議会議論の焦点となっている来間中学校廃校に関する議案について、私なりの私見を述べさせていただきたいと思ひます。これまで同僚議員から賛否両論いろいろありましたが、私は今の状況でですね、賛否を問うためにこの議案が熟成された議案ではないと考えております。私たち議員は、市民の声を議会に反映するという大きな職責を担っております。98%近い地域住民が反対しているということを踏まえ、教育委員会は住民の理解を得るための地ならしをすべきで、そのことが十分なされないまま教育委員会のスケジュールだけで強引に議案の上程を求めるのはすべきでないし、今後統廃合を進めていく中で住民紛争に発展する懸念を抱えることになりかねないと、私はそう思ひます。行政と市民の信頼関係の構築なくして地域の発展はありません。これらを踏まえ、もう少し猶予期間を置いて、教育委員会にはもっと地域住民と向き合つて論議を尽くしていただきたいと強く要望しておきたいと思ひます。

これより一般質問に入らせていただきますが、任期最後の議会ですので、私がこれまで取り上げてきた質問の中から抜粋してその検証と今後の計画等について質問したいと思ひます。最後から2番目ということで、重複する部分がかかりございますので、角度を変えながら質問いたします。当局の誠意ある答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

まず最初に、市長の政治姿勢についての1点目で、スカイマークの利用状況と継続運航の可能性についてお伺いします。この件については、せんだつて嘉手納学議員に対する答弁で、搭乗率は6月が31.4%、7月、55.7%、8月、86%と、好調に推移しているとの報告がございました。また、市としてもですね、職員に対し利用促進を図つていき、そしてスカイマーク本社に出向いて継続運航に向けて要請をしたいという答弁がございました。早い時期にですね、要請をしていただきたいと思ひますが、具体的な予定があればお聞かせ願ひたいと思ひます。

スカイマーク社の運航継続は、他社の運賃低減化に向けての自助努力を促し、本市の観光客増加、また市民的那覇への往来等に大いに貢献しており、本市の経済に及ぼす影響ははかり知れないものがあり、当局にはしっかり取り組んでいただきたいと思います。スカイマーク本社への要請の際には、那覇宮古間の運航継続は当然ですが、ぜひ宮古石垣、宮古台北間の運航についても要望してはいかがでしょうかと思うんですが、見解を賜りたいと思います。

次に、先島航路の旅客船運航についてであります。私はもうこの件については何回も何回も質問してまいりました。昨年離島航路就航可能性調査を県が実施し、さきの6月議会で私の質問で企画政策部長は、いろんなパターンを設定して調査したところ、単年度経常収支で25億円から50億円の赤字が見込まれるということで、その理由をるる述べられております。これからすると非常に厳しい印象を受けるわけですね。私は、これまで述べてきておりますが、日本全国見渡しても有人島において旅客船が運航していないのはこの那覇宮古石垣間だけだと聞いております。採算は度外視してもですね、これは、国、県の責任でぜひ運航を再開すべきだと考えますが、今後市としてどのように働きかけをやるのかお伺いしたいと思います。また、民間の運航会社へのですね、要請と働きかけはなされているのか、その点についてもお伺いいたします。

次に、先島圏域として観光振興の可能性についてであります。ご存じのように石垣市は新石垣空港の開港に伴い、石垣、本土及び外国からの直行便の路線の拡大が進められ、今後観光客が飛躍的に伸びることが予想され、今年度は80万人突破する勢いがあります。本市も観光客40万人前後で推移しております。これまでは、どちらかといえばおのおのの地域で頑張ってきたわけですが、これからはですね、やっぱりグローバルな視点で、先島圏域を一つのエリアとして捉え、互いに相乗効果を引き出していくためにも模索する転換期を迎えているんだと思います。そのことが本市のみならず先島圏域全体、特に多良間島なんかはね、やっぱりもう中間でなかなか観光客も行かないわけですから、この先島圏域の全体ですね、観光産業の振興の底上げをね、図る上でも非常にこれは大事だと私は考えております。これからは、先島圏域がそれぞれの特性を生かして、圏域全体が魅力ある観光資源の開発、こういうのも急がれるだろうと、そこら辺について当局のですね、見解をお伺いしたいと思います。

次に、比嘉加治道排水路の整備についてですが、私はこの件については、排水路がですね、やはり雑木が繁茂して排水路の機能を妨げていること、また蚊の発生源となっており、衛生面で非常に問題があるということで再三整備の必要性を訴えてきましたが、さきの定例会で農林水産部長は、下地明議員の質問に対する答弁で、「これまで農地・水・環境保全対策支援事業で平成21年から平成23年にかけては約750メートルの区間を清掃しておりますが、清掃範囲が広いため、本事業での全体的な排水路の清掃は困難であり、別メニューの水利用調整・高度化事業を導入し、施設の安全性の向上と維持管理の省力化を図ります」と、「なお、本年度の調査設計を6月中に発注し、調査設計完了後、11月ごろには工事着工できるものだと思います」と答弁されております。そこで、お伺いしますが、この事業は予定どおり進められているのかお伺いいたします。

次に、旧城辺庁舎跡地利用について、この件についてはせんだって下地明議員、西里芳明議員の質問に対する答弁で、2回のね、検討会が開かれていると。そして、9項目の活用策が示されております。今後ですね、この9項目に絞って決定がなされているのか、まずこれからお伺いしたいと思います。

次に、水溶性天然ガス開発の今後の開発と活用策と相乗効果についてであります。この件についても同僚議員からの質問の内容である程度理解できました。私はちょっと角度を変えて質問しますが、現在行われている試掘調査、これは来年5月ごろまでにね、県へ調査報告がされると聞いております。調査後、調査結果によると思うのですが、今現在試掘している現場ですね、調査が終わった後どのように処理されるのか。撤去するのか、そのまま残してこれを活用して今後いろんな開発につなげていくのかですね、その点。そして、非常に調査結果が気になるわけですが、その開発をね、実施するための条件といえますか、例えば埋蔵量がどれぐらいの加工が見込まれないとだめですよとかですね、それと成分、成分もいろいろ有効に活用できる成分、例えばヨウ素等などがあると聞いておりますので、そこら辺の説明もあわせてお願いしたいと思います。

次に、墓地集団化に向けての取り組み状況についてであります。平成22年度に県から墓地事務の権限移譲に伴い、市は平成24年2月に宮古島市墓地基本計画を策定しております。そして、平成25年度中に本市に適合した基準やルールづくりを目指し、条例制定に向けて作業を進めると聞いていたのですが、作業の進捗状況、これはどうなっているのかお伺いいたします。

次に、農業振興についてですが、まず1点目に、農林水産物流通条件不利性解消事業についてですが、この事業は那覇から本土までね、農林水産物輸送に対し、航空運賃は花卉、水産物でキロ140円以内、野菜、果物等で115円以内と、船舶輸送の場合、全品目35円以内で助成をするという制度であります。本市ですね、生産者に交付された助成額の実績、これがどうなっているのでしょうか。実績を報告していただきたいと思っております。

次に、2点目に、本市の農林水産従事者の島外出荷に際してですね、大きなやはりネックになっているのが離島がゆえの輸送コストの格差であります。輸送コストの格差是正が本市の農業、水産の振興の鍵を握っていると言っても過言ではありません。それを踏まえて、さきに質問した県の農林水産物流通条件不利性解消事業を継続させていくために、国、県に対しての働きかけと同時にですね、現在宮古那覇間の輸送補助も同時に実施することが全体的な流通不利性の解消につながっていくと思っております。幸い本市も当初予算で宮古那覇間の助成策である生鮮水産物流通不利性解消事業を予算計上してあるんですが、それはどういうふうになっているのかですね、そこら辺をまずはお伺いしたいと思います。

以上、答弁をお聞きして再質問いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

◎市長（下地敏彦）

天然ガス関連のご質問についてお答えをいたします。

天然ガス試掘調査事業については、本格的な試掘調査が始まっており、今後は今年度末をめどに天然ガスや副産物である温泉水等を採取し、その成分分析を行うこととしております。天然ガスの利活用については、ガス成分等の分析結果にもよりますが、天然ガスを利用した発電、自動車の燃料としての利用、付随水の温泉を利用したスパ等の保養施設、観光施設、農業用水としての利用、さらに付随水に含まれるヨード利用等、さまざまな分野での活用が期待され、その相乗効果は地元のみならず島内における雇用創出など、本市の経済に対して大きなインパクトを与えるものと考えております。市といたしましては、調査結果を踏まえ、県と協力して未来に向けて本市の発展に寄与するようなさまざまな方策を検討してまいりたいと思っております。当然今掘っている井戸については活用するという方向で県と調整をしたいというふうに

考えています。

◎企画政策部長（古堅宗和）

先島航路の旅客船運航についてのご質問で、県への働きかけはどうっているか、また運航会社への働きかけはどうなっているかのご質問にお答えいたします。

先島航路の旅客船運航につきましては、これまでも機会あるごとに県並びに県議会に対しまして運航再開に向けた働きかけを行っております。県においては、採算性などの課題により航路再開に向けては厳しいとありますが、離島航路は先ほど議員も話されましたように重要な交通基盤であり、より安定的な交通手段の維持確保を講じていただくよう、去った8月28日に美ぎ島美しや市町村会におきまして、先島旅客航路の再開について県並びに見解に対し要請をしたところであります。また、運航会社への働きかけにつきましては、就航した際大幅な赤字が予測されるため、その赤字をどうカバーするのか、運航においては毎年多額な補助を続ける方策が不可欠となることから、現在運航会社ではなく県に対して打開策を講じるよう要請をしております。

◎生活環境部長（平良哲則）

1点目に、旧城辺町役場跡地検討委員会での取り組み状況であります。次回の予定している検討委員会におきましては、継続審議の施設6点と新たに提案された施設3点について、事務局で資料作成を行いまして、協議することになっております。そして、その中で委員の中から新しい提案が出た場合には、それは検討委員会の中でどう取り扱うか協議していくということになっております。

次に、墓地集団化に向けての取り組み状況についてであります。本市は無秩序に立てられた墓地による生活環境の悪化や計画的な土地利用への支障といった問題を解決するため、宮古島市墓地・埋葬に関する条例、これ仮称ですが、その制定に取り組んでおります。現在この条例は、平成26年の3月議会に上程をする予定で今取り組みをしております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

まず、1点目の比嘉加治道排水路の今後の取り組みについてということについてお答えいたします。

比嘉加治道集落排水路の清掃について、議員ご指摘のとおりこれまで農地・水・環境保全対策支援事業において実施してきましたが、総延長が約4キロに及ぶことや事業費との絡み等もあり、単年度での整備が難しい状況でありました。今年度から新たに水利用調整・高度化推進事業を導入し、整備を行います。今年度は、比嘉入り口から城辺中央クリニック裏側までの約1.2キロを整備する予定であります。施工方法としましては、排水路ののり面平均4メートルないし5メートルを防草マットで覆い、雑草、雑木等が繁茂しないような施工をする予定であります。なお、工事着工時期については10月中旬ごろを予定しております。

次に、農業振興についての農林水産物流通条件不利性解消事業についての実績はどうなっているかというご質問にお答えいたします。農林水産物流通条件不利性解消事業は、沖縄県が事業実施主体となっております。平成24年度の実績としましては、野菜が出荷重量1,494トン、補助額にしまして1億431万4,200円、花卉出荷重量15トン、補助額が140万500円、果樹出荷重量が1トンで、補助額が12万3,300円、その他薬用作物類が2,500円となっております。水産物出荷重量では300トン、補助額が1,542万400円、全体としましては出荷重量1,810トン、補助額が1億2,126万900円となっております。

次に、生鮮水産物流通条件不利性解消事業はどうなっているかというご質問にお答えいたします。生鮮水産物流通条件不利性解消事業は、離島の水産業が抱える地理的な不利性を解消するため、本市から沖縄本島へ出荷する生鮮水産物について1キロ当たり55円の輸送費助成を行うものであり、沖縄振興特別推進交付金での実施を要望しております。しかしながら、事業の採択については内閣府からたび重なる質問事項、確認事項を受けており、5月末の1次採択並びに6月末の2次採択においても事業の採択がなされておらず、いまだ事業の実施を開始できる状況ではありません。現在9月末の3次採択に向けて内閣府とのやりとりを重ねているところであり、採択が実現すれば10月より事業開始が可能であると考えております。

◎観光商工局長（下地信男）

まず、スカイマーク社への継続運航の要請について、8月の搭乗率は86%、昨年と比べてですね、3倍強の搭乗率を達成して好調な数値を示しております。しかし、冬場は昨年と同様、同じようにですね、搭乗率は落ち込むことが予想されますので、冬場、10月の下旬から11月中旬に要請ができればと考えておりますけれども、スカイマーク社の社長さん大変忙しい方ですね、3月もなかなか調整がつかみませんでした。今回早目に調整してまいりたいと思います。

それからもう一点は、先島圏域としての観光振興の可能性について。新石垣空港は、開港から6カ月が経過し、格安航空会社の参入や乗り入れ便の増便などによって八重山地区の観光入客は大きく伸びております。それと同時に、石垣島から宮古島への入客も昨年度と比較して300人から400名ほど増加しており、新石垣空港の効果が宮古島や先島全体に及んでいることが考えられます。これを契機として、先島圏域の観光振興を図っていくためには、先島圏域の各地域がそれぞれの特性を発揮しつつ、お互いの観光特性をしっかりと認識した上で、観光商品の開発や誘客などの連携を図っていく必要があると考えております。航空会社や観光関連企業などとの連携により、先島圏域を一つの観光エリアとして形成すれば、これ議員ご指摘のとおりでございます。先島全体の観光振興の可能性は高まってくると考えております。JTAでは、台湾の旅行会社と連携してですね、先島周遊ツアーなるものの企画をこれから始めるという動きが出てきておりますので、今後そのような展開が期待されます。

◎下地 智議員

答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まずですね、スカイマークの運航継続の件なんですが、これは早い時期にですね、10月から11月にかけて、早い時期に要請をしたいということでもありますから、冬場に入る前にね、社長と調整を図って、ぜひ早目の要請をお願いしたいと思います。本市と那覇間でスカイマークが運航しているわけですが、格安航空会社ですね。今後はですね、スカイマークのみならずLCC、航空会社たくさんございますので、そこら辺も含めて要請をしていただきたいなという思いもあります。これがね、やはり本市の観光の飛躍的発展に必ずやつなげていけると、そういうふうに思いますので、そこら辺もお聞かせ願えたらと思っております。

次に、先島航路の旅客船運航についてであります。この事業は、もうやはり部長もおっしゃっているように、交通基盤の整備という観点からもですね、どうしてもやってもらわないといけない私は事業だと思っております。強く県に要請してですね、一括交付金の活用等もお願いしながら、どういった形で運航が可能かというね、話し合いをぜひ進めていただきたい。これは、美ぎ島美し市町村会を抱き込んでです

ね、ぜひ強いお願いをしていただきたいと、そういうふうに思います。これは要望にしておきます。

それと、気になるのはですね、県のアンケート調査の結果、これはもう出ておりますよね。そこもわかれば、簡単でよろしいですので、ちょっと報告していただければと思います。

次に、先島圏域としての観光振興の可能性についてであります。先ほど部長も話しておりました。やはり今後先島圏域を一つのエリアと捉えて、おのおののね、特性をしっかりと出しながら相乗効果が出るような仕掛けをですね、ぜひやっていただきたい。そのためにはですね、美ぎ島美しゃ市町村会がございませぬ。この中で先島圏域の観光の可能性について、議会として、市長、ぜひ話し合いを持っていただいでですね、交通アクセスの充実等も含めて協議をしていただきたいと。やはり郷土意識をですね、ぜひ先島圏域の市町村長持っていただいでですね、取り組んでいただきたいと、そういうふうに思います。そこら辺市長どうお考えかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

次に、比嘉加治道排水路の整備についてですが、平成25年度で1.2キロメートル整備をすると、工事の内容も説明を受けました。これまでイタチごっこのようにですね、ちょっとやってまた移動してやっているうちにやったところはまた繁茂すると、そういう感じじゃなくて、一挙にこうやっていただけるといふことですから、非常に感謝しております。これ2年にまたがる事業だと聞いておりますんで、平成26年はどの部分を工事するのか、その説明もお願いしたいなと思っております。

集落排水路は、3つに分かれているんですね。さっき言った城辺中央クリニックの裏の排水路、比嘉と加治道の間を走る排水路、それと加治道公民館の西側を通る排水路があります。これ1つになって、主流が1つになってトンネルに行くような排水路ですから、これ全体で平成26年度で本当に完了できるのか、その説明と、それと事業費ですね、どれぐらいの事業費を見込んでいるのか、その説明もあわせてお願いしたいと思います。

次に、旧城辺町庁舎跡地利用についてであります。示されている9項目以外にも提案があれば順次取り上げながら検討していくという旨の答弁でございました。この9項目ですね、やはり一つ一つをするのじゃなくて、これを複合的にですね、かみ合わせて総合的な施設をつくるということもぜひ考慮していただきたいと思います。例えばですね、児童館、これもこの施設につくったらどうか。それと、ミニ整備事業、こういうのも抱き合わせながら、そういう項目を2つか3つ取り入れて1つの施設にするとかですね、いろんなパターンが考えられると思うんですよ。私の私見なんですが、私はですね、あそこに、市長も述べられておりますが、島の将来を支える人材育成の推進、そのためにもですね、国内外からの人的交流、これ必要だと思うんですね。その拠点をぜひつくっていただきたいなという思いが実はあります。理由としてですね、城辺地区に教育委員会も所在しております。そして、太陽光発電実証実験もございませぬ。地下ダム資料館もあります。そして、いよいよ天然ガスの試掘事業も始まりました。そういったいろんな面でのエコ関連学習の場、これが散在していてですね、非常にそういう人的交流の場として最適な地じゃないかと私思うんです。ぜひそこら辺も考慮してですね、何とか10項目めにそういうのも取り入れてトータルの整備を図っていく、そういうこともぜひ考えていただきたいと思います。市長にもその見解をぜひお答え願いたいと思います。

次に、天然ガス、今後の計画と活用策、相乗効果を詳しく、市長、説明していただきました。非常に地元住民もですね、これについては期待をしておりますし、地域の活性化につながるという思いであります。

ただですね、地域住民の懸念するのは、地下ダムもそうなんですが、地元の資源として城辺に存在しているわけですが、なかなかそのメリットが地元に戻ってこないと。きのうも模合でそういう話が出ました。地下ダムもある。天然ガスもこれから試掘される。でも、城辺にどれだけのメリットがあるかなという話題が出ておりましたね、ぜひそこら辺も何とか地域のメリットになるような施策の展開をですね、すばらしい天然ガスの開発でありますから、ぜひ期待したいと思います。

そして、私がさっき質問したのは、開発に至るまでにどれだけの埋蔵量があればゴーサインが出るのかという非常に気になるところなので、そこら辺具体的な数字がわかればですね、どれだけあれば開発行為として可能ですよという数字が示されればぜひお願いしたいと思います。

それと、墓地の集団化に向けての取り組みなんですが、平成26年度の3月で条例が制定されるということとあります。私は気になるのはね、どんどん、どんどんお墓建設やっていますよね。条例が制定してすぐその運用がですね、効果的に運用がされるのかというのを非常に懸念しているんですが、そこら辺はどういうふうな整合性を持って進めていくのかですね、それについてもちょっと見解を賜りたいと思います。

答弁を聞いて再々質問いたします。よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦）

まずは、スカイマーク関連であります。

なるべく早くスカイマークの社長さんにお会いしたいということで申し入れはしております、なるべく早く行って調整をいたします。その他のLCCの導入についても同様に考えておりますので、要請はやってまいります。

それから、先島の観光の可能性というお話でありましたけれども、沖縄振興計画、これまでの計画は宮古圏域、八重山圏域と別々に分かれて記述されていたんですね。これが今回からは一つの圏域という形で記述されていて、沖縄県全体としても一つの圏域だという捉え方をいたしております。当然私どもも美ぎ島美しや市町村会議において、宮古、八重山は1つだという前提のもとでいろいろと要請活動もこれまでもやっております。特に今回取り上げたのは、多良間石垣間の飛行機、それから石垣波照間の飛行機とか、そういうふうな離島間を結ぶ小型の飛行機もぜひやるようにというふうな形でですね、要望しております、圏域全体のバランスのいい形でやろうという形でこれは進めております。

それから、旧城辺庁舎跡地の利用について今議員から提案がございました。複合的に利用したらどうかという提案であります。とてもいい提案であるというふうに思っております。一方では児童館は別の手だてでやるという話もありますけれども、今おっしゃるように1つにしてですね、総合的な利用のための施設というのがいいのかもしれないというふうに思っておりますので、これは私ども市の事務局としても話をしてみたいなというふうに思っております。

それから、天然ガスについて城辺地区にちょっと色をつけたらどうかというお話ですけども、当然天然ガス掘りますと温泉水出てまいります。そうすると、保養施設は当然のようにその場所でしかできないという形になります。そういう意味では、利便性が一番高い形でできるだろうというふうに思います。それから、天然ガスを利用した農業用のビニールハウスへの利用というのもありますから、そうするとそれもやっぱり城辺の地域が一番地の利がいいという形になってまいります。そういう意味では、地の利というふうなのが非常に生かせる形ですね、他の地域よりも促進できるだろうというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治）

墓地です。条例が制定されても効果的な運用はできるかということでございました。条例はですね、来年の3月ごろには出したいというふうに思っております。その条例の中で、個人墓地を設置する禁止区域であるとか、既存の墓地について禁止区域以外や公営墓地等への誘導を進めるというふうな方針を一応出していきます。しかしながら、公営墓地をすぐやるかという、なかなかうまくセットできるとはちょっと思えない部分がございます。平成25年から平成29年までの間で墓地をつくりたいというふうなところにつきましては、民間霊園とか墓地経営許可を受けた個人墓地によって供給するという形をとっていきたいというふうに思っております。ただ、いずれにしろ墓地を建設する際に必要な経営許可申請制度、これを周知徹底するという、これを特に条例制定と抱き合わせですね、住民に強く訴えていきたいというふうに思います。ただ、この条例ができて本当に可能かということになりますと、規制されるよということを強く市民に周知しながらですね、悪質なものは摘発していくというふうな形で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

県が実施しました先島航路の旅客船運航についてのアンケート調査結果の内容はとの再質問がありましたので、お答えいたします。

県は、昨年離島航路就航可能性調査を実施し、住民ニーズのアンケート調査、それから就航船舶の確保方法及び方法別の取得費用について、船舶業界関係者へのヒアリング調査を行っております。調査結果によりますと、航路再開利用時の利用意向は、宮古島住民38%、石垣島住民45%となっております。この利用意向率をもとに算出しますと、年間の船舶旅客需要は2万5,377名となり、平成18年実績の約87%程度の需要しか見込めないこととなっております。旅客収入は1億1,700万円余となっております。これに対し船舶業界関係者へのヒアリング調査を行った結果、6月議会でも答弁しましたように、新たに建造した場合、それから現在の貨物船を50人規模の貨客船に改造する場合、それから既存の貨物船を修学旅行利用にも対応できる定員150人規模の旅客船に改造した場合など幾つかのパターンで試算をしました結果、毎年約25億円から55億円の赤字が見込まれ、航路事業者に毎年大幅な補助を続ける方策が不可欠となることから、航路再開に向けては非常に厳しいとのこととあります。しかしながら、県に対しましては採算性だけで離島振興策を講ずることがないよう、引き続き旅客船就航実現に向けまして美ぎ島美しゃ圏域が一体となりまして、県を初め関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

下地智議員の比嘉加治道排水路の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃったように比嘉加治道排水路は、基幹1号かん水路、2号かん水路、3号かん水路がございます。今年度は、1号かん水路と2号かん水路の一部を実施します。残りの3号かん水路あるいは1号かん水路、2号かん水路の残りの部分については平成26年度を予定しておりますが、この事業は排水路の整備と浸透地フェンスの補修、修繕あるいはスプリンクラーの改修等も事業の内容になっておりますので、排水路だけの事業費としましては今年度、来年度で約9,000万円を予定しております。ただ、9,000万円では今のところ全体を清掃、伐開あるいは防草のマットを施工するのは厳しいかなと思っておりますので、来年度の事業費の増を県にお願いするとして、もしできなければ、これは平成26年度までの事業なんです

けど、その延長をお願いするということにしたいと思っております。

◎下地 智議員

ご答弁ありがとうございました。再々質問をさせていただきたいと思えます。

農業振興についての質問で、2点目の農林水産生産者の島外出荷、生鮮水産物流通不利性解消事業、本市が予定していた事業ですよね。これがまだ県との、内閣府ですか、との調整がつかないということなんですけど、この事業極めて重要な事業でありますから、どうして調整がつかないのかね、この理由をちょっと教えていただけますか。よろしくお願いします。

それと、比嘉集落排水の事業について質問します。平成25年、平成26年度で約9,000万円の予算が見込まれるということで、これだけでは3つの排水路を工事完了することは厳しいと。そのために平成26年か、もしくは増額をして平成26年度でお願いをしていくということなんですけど、ぜひこれですね、予算確保に向けては、部長、しっかり取り組んでいただきたい。まさか残すようなことだけはしないでくださいね、予算が足りないということで。ぜひお願いしたいと思えます。

あわせてですね、今後の展開として、この3つの排水路が工事完了した後でですね、前から私よく言っておりますトンネルですね、これの入り口付近にやっぱり公園、あそこもう本当に宮古島内で1キロもあるトンネルですから、非常に活用すればおもしろいものができると思うんですね。せめてその安全対策上の調査費とかですね、そういうのが予算化できればなという思いがあるんですけど、そこら辺の部長の見解をですね、お聞かせ願いたいと思っております。

時間となっておりますので、答弁を聞いて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦）

まずは、生鮮水産物流通不利性解消事業のまだ採択されていない理由なんですけど、内閣府のほうからですね、こういう意見が出されています。この事業に対して県漁連の考え方はどうなんだと。この事業をもし宮古那覇間をやった場合、結局沖縄本島への漁業者の影響が出るんじゃないかと。沖縄本島からの漁業者からの不満も出るだろうと。だから、そういうのが出ないようにどうなっているのかという意思の確認をしてくれという質問がございました。したがって、これを受けて県と県漁連と、それから泊の魚市場があります。そこと、それから宮古島市が8月の7日に会議を開いてですね、この問題について論議をした結果、特に問題はないという意見で集約できました。その結果を9月の5日に内閣府に送っております。まだ回答が来ないという状況が今の状況だということでもあります。

もう一つ、比嘉の排水路についてでありますけど、今やっている事業だけでは多分足りないだろうというふうに思っております。したがって、別のメニューも探さなければならないということで、目下それを探しているところであります。整備後の1キロ当たりの水路を活用した公園ということですが、まずは整備をしてから考えてみたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◎議長（平良 隆）

これで下地智議員の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩いたしまして、3時50分より再開いたします。

（休憩＝午後3時32分）

再開いたします。

(再開＝午後3時50分)

一般質問をする前に答弁の訂正があるそうですから、長崎富夫議員に対する答弁訂正があるそうでしょうか。

◎副市長（長濱政治）

答弁の訂正をさせていただきます。大変申しわけありませんでした。

長崎富夫議員の再任用は定数の枠内かということでございまして、私囑託と勘違いいたしておりました、あくまでも任用という形をとるということで、定数の枠内ということでございます。訂正させていただきます。失礼しました。

◎議長（平良 隆）

引き続き一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎棚原芳樹議員

さよなら議会最後の質問となりました。最後となりますと似たような質問も多々あるかと思いますが、再質問あたりで私なりに私見を交えながら意見を述べていきたいと思っておりますので、当局の皆様方の誠意あるご答弁をよろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。最初に、市長の政治姿勢について伺いいたします。まず、伊良部大橋についてでございますが、伊良部大橋は昭和49年の架橋実現要請以来39年がたっております。離島である伊良部島と宮古島を結ぶことにより、離島苦の解消はもとより、物流のコストの低減、市場拡大による地域経済の活性化、医療、教育、福祉の向上が図られ、宮古圏域の発展と農業、漁業、観光業の振興に大きな役割を果たすものと大きく期待されております。平成25年3月完成予定でありましたが、2年おくれて平成27年1月完成を目指して、国、県とも力強く取り組んでいるわけでございますが、現在の進捗状況をお聞かせください。

引き続き、県営公園の整備計画についてでございますが、総合運動公園としての整備と防災公園としての機能を持った県営公園整備計画の進捗状況をお聞かせください。

引き続き、伊良部島と下地島間の入り江環境整備計画についてでございますが、嘉手納学議員を初め、何人かの議員の皆様も質問しておりますが、私も再質問あたりで私見を交えながら質問をしますので、現在の進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

引き続き、伊良部地区観光地環境整備について、現在の取り組み状況をお聞かせください。

引き続き、下地島残地の農業的利用ゾーンの整備について、現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、伊良部字佐和田のコミュニティーセンターの建設について伺います。この佐和田地区は、古くなった公民館を取り壊し、児童館を建設しておりますが、地区の公民館としての使用もできず、地域の行事や集会などにも支障を来しております。地域の皆様が津波や災害時の避難用施設としても使用できる公民館及びコミュニティーセンター建設はできないものか伺います。

引き続き、伊良部地区での海洋深層水事業計画の推進についてでございますが、下地島残地や下地島の

農業的利用ゾーンあたりで海洋深層水を活用した事業の導入はできないものかお伺いいたします。

引き続き、伊良部大橋橋詰広場整備計画について、厳しい状況とは聞いておりますが、現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、全天候型スポーツ観光交流拠点施設整備計画についてでございますが、総事業費と施設の規模と内容についてお聞かせください。

また、中央図書館、中央公民館新築工事についても総事業費と施設の規模、内容についてお伺いいたします。

引き続き、伊良部地区生活雑排水の適切な処理でございますが、現在海へ直接流している状況でございます。きれいな伊良部の海や環境を守っていく上でも、行政として何らかの方法や対策はできないのかお伺いいたします。

引き続き、宮古島市のオニヒトデ駆除に対する取り組みについてでございますが、多良間や水納島周辺、また石垣島でも大量のオニヒトデが発生し、地元のダイバーや漁師の皆さんによる駆除がなされております。島の宝である美しい海が失われ続ければ、環境や漁業にも大きな被害が広がることを懸念すると同時に、次世代の子供たちに宝の海を残すためにも、今オニヒトデ駆除への取り組みをしっかりとやっていかななくてはと思うわけでございますが、宮古島市の現在の取り組みについてお聞かせください。

引き続き、国有地の払い下げについてでございますが、前里光恵議員も質問しておりました。各小作農家に払い下げていくべきであるということでした。私もそのように思うわけでございますが、市としては一括払い下げの考えと133人の小作者が組合を立ち上げて国との話し合いをしていくのが望ましいと言っているわけでございますが、市として先頭に立って国への要請をしていく考えはないのかお伺いいたします。

引き続き、トゥリバー地区リゾート開発計画についてでございますが、あれから何年もたっておりますが、ほとんど前進しない状況でございます。現在の進捗状況と今後の計画をお聞かせください。

引き続き、伊良部下地島の通称中の島でのトイレ、シャワー施設、駐車場整備はできないのかお伺いいたします。

総合庁舎建設計画についても、建設場所、時期、規模、総事業費についてお伺いいたします。

引き続き、伊良部地区乗瀬橋の整備計画についても、現在どうなっているのか状況をお聞かせください。

引き続き、近年伊良部地区において枝豆生産が非常に盛んになっております。この二、三年、生産農家もふえ、今後の有望な作物として期待されておりますが、現在の伊良部地区における枝豆生産の現状と今後の計画、また選果施設の建設計画はあるのか、またどうなっているのかお伺いいたします。

引き続き、道路行政についてお伺いいたします。伊良部地区市道35号線道路整備計画でございますが、私は合併当初よりこの道路整備について何回も質問をしてきましたが、なかなかできないこの道路でございます。県との調整も厳しい状況であると聞いておりますが、現在の状況をお聞かせください。

引き続き、トゥリバー地区臨港道路伊良部線整備計画についてでございますが、10年ほど前から伊良部大橋開通までにぜひ道路の整備をと何度もお願いをしてまいりましたが、現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。また、道路計画での上水道の計画はあるのかお伺いいたします。

引き続き、伊良部大橋伊良部側つけ根のほうから長山港への道路の整備計画についてでございますが、

どういふ計画になっているのかお伺いいたします。

引き続き、沖縄クボタ宮古営業所より富士製パンに抜ける道路整備についてお伺いいたします。近年アパートや住宅なども建設されており、通勤通学の人や子供たちも多く見られます。道路幅が3メートルから4メートルの道路で、直角になっている場所もあり、非常に危険な状況でございます。周辺はほとんど国有地であり、旧海軍飛行場跡地でございます。戦後68年になっても戦争の爪跡が残るこの地域でございます。ぜひこの地域の方々が安心して暮らしていくためにも、生活道路の拡幅工事はできないものかお伺いいたします。

引き続き、イオンタウン宮古南ショッピングセンター丁字路と宮古電水土木前の信号機設置についてでございますが、最近車の交通量が多く、大変危険な状態でございます。1年半後に伊良部大橋が開通すると、今よりもっと大変な状態になることと思われまますので、早目の信号機設置ができないものかお伺いいたします。

引き続き、宮古島市の平成20年度から平成24年度の医療費の推移についてでございますが、どうなっているのか、また宮古島市として市の医療費削減対策についてもどうやっておられるのかをお伺いいたします。

ご答弁をお聞きしまして再質問をしますので、よろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦）

トゥリバー地区のリゾート開発に関連して、進捗状況と今後の計画ということであります。セキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジメント株式会社では、当初の開発計画策定時とは事業を取り巻く環境が変化しており、開発計画の見直しの作業を今進めているということでもあります。本件のような大規模開発プロジェクトでは、基本設計の策定、設計、ホテルオペレーターや各種コンサルタントの選任、金融機関との交渉等に時間を要し、着工までには1年半から2年程度の時間を要し、11月8日までの工事着工は困難な状況にあるとし、着工期限の再延長を申し出ております。市といたしましては、再延長の申し出を受け入れ、早期の事業着手に向け今後も働きかけてまいりたいと思っております。

◎副市長（長濱政治）

下地島空港残地の農業的利用ゾーンの整備についてでございます。宮古島市は、農業と地域の振興に寄与する農業振興方策の指針となる下地島農業基本計画を平成24年2月に策定し、計画の具体化に向けて農業的利用ゾーンを平成24年12月に県から買い受け、基盤整備やかんがい排水事業導入に向けた農業振興地域編入を5月20日に受けております。また、耕作者とは利用権の設定作業を、ことしじゅうにはその設定作業を並行して進めていきたいと思っております。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず最初に、伊良部大橋の進捗状況についてお答えをいたします。

伊良部大橋建設現場事務所によりますと、平成24年度末の進捗率は事業費ベースで全体の89%となっておりますが、4月16日に主航路部の中央径間の架設が終了し、現在は伊良部側のPC上部工の架設が7月20日から開始されているとのことでもあります。なお、8月下旬の進捗率は、上部工が74%、下部工が100%となっております。今後の工程としましては、上部工の残りと橋詰広場建設などを進めていくことになっております。開通は、平成27年1月を予定をしております。

続きまして、伊良部地区での海洋深層水事業計画についてのご質問であります。海洋深層水総合利用施設整備につきましては、これまで沖縄振興計画の意見交換会及び沖縄県離島振興協議会等において要望してきたところであります。また、本市としましても海洋深層水の地域振興への可能性について、久米島町にあります沖縄県海洋深層水研究所や久米島海洋深層水開発株式会社及び久米島町役場へ去った8月に調査及び資料収集を実施しております。伊良部地区から海洋深層水の要件を満たす取水地点までの距離が長く、膨大な建設費が見込まれるなどの課題がありますが、海洋深層水利用に関する商品開発に向けた企業動向や市場性、事業採算性、管理運営主体などを引き続き調査したいと考えております。

◎総務部長（安谷屋政秀）

棚原芳樹議員の中央図書館、中央公民館新築工事、仮称ですが、宮古島市未来創造センターの総事業費と施設の規模と内容についてお答えしたいと思います。

総事業費としましては、概算であります。30億円から35億円程度を想定しております。施設の規模としましては、図書館部分、これが一般室、児童室、郷土資料コーナー、市史編さん室、書庫等で3,146平米を予定しております。また、中央公民館の部分としましては、多目的ホール、研修室4室、スタジオ、和室、調理室等で2,083平米、その他玄関ホールや展示コーナー等を合わせて延べ面積で6,940平米の計画を予定しております。土地の購入については、現在国と協議を進めております。

次に、国有地の払い下げについて市でも要請できないかという質問についてお答えしたいと思います。去った9月18日の前里光恵議員の質問で、国有地の農地については一括して払い下げを行うことが基本方針であり、個々の払い下げを行う考えはないとのこととありますという答弁を行ったところですが、先日総合事務局のほうに問い合わせたところ、先週の金曜日返答がありまして、財務省所管普通財産のうち畑などの農地として貸し付けを行っている国有地については、耕作者からの買い受け要望等を踏まえ、沖縄総合事務局財務部において売り払いできるかどうかも含めて検討を行っているということとあります。また、農地以外の土地については使用形態が違っていると、いわば雑種地、原野、宅地という使用形態が違う土地については取り扱いがそれぞれ異なるということですので、買い受け等を希望する方は宮古財務出張所のほうに問い合わせしてほしいという返答がありました。

◎副市長（長濱政治）

総合庁舎建設計画についてお答えいたします。

建設場所、時期、規模、総事業費について、市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るためにも、市総合庁舎の建設は必要だと考えております。一方で、庁舎建設には膨大な費用を必要とすることから、活用すべき財源や建設時期について慎重に検討を進めているところです。建設時期については、合併特例債の期限内に整備をしたいと考えており、規模や総事業費については現在検討中でございます。なお、建設場所につきましては、現時点において決定しておりませんが、市民の利便性の観点から総合的に判断したいと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則）

まず、1点目に、伊良部字佐和田のコミュニティーセンターの建設についてであります。コミュニティーセンターの建設及びそれに類似する施設につきましては、さきの下地明議員にも答弁したとおり、一括交付金の活用が可能かどうか県と調整をします。また、他地区で整備された農業関係の集落基盤整備事

業で補助メニューが該当するかどうかとも検討したいというふうに考えております。

次に、信号機設置についてであります。議員ご指摘のイオンタウン宮古南ショッピングセンター丁字路の信号機設置につきましては、イオンタウンの出入り口側を含め変形の十字路となっており、交通安全確保のため宮古島警察署へ要請を行っております。要請に対し宮古島警察署からは、同交差点の交通量は多いものの、視認性、見通しはよく、また同交差点からそれぞれ約70メートルと約160メートル地点に信号機が設置されていることから、交通の安全や円滑を図ることは可能で、またイオンタウン出入り口側を閉鎖したことで交通の危険性は低く、現段階において信号機の必要性は低いとの回答でありました。

宮古電水土木前交差点の信号機については、要請に対しまして同十字路交差点は交通量は多いものの視認性はよく、交通規制状況は道路標識や道路標示で主従ははっきりしており、また同交差点から約70メートル地点の国道390号に信号機が設置されていることから、交通の安全と円滑を図ることは可能で、現段階における交通信号機の必要性は低いとの回答でありました。しかしながら、本市におきましては同交差点の交通量が今後ふえることが予想されておりますので、交通の安全と円滑を図る上からも今後とも引き続き宮古島警察署と連携して要請をしております。

次に、宮古島市の平成20年度から平成24年度の医療費の推移についてであります。宮古島市の医療費の推移につきましては、平成20年度は43億1,400万円、平成21年度は44億6,500万円、平成22年度は46億1,200万円、平成23年度は48億4,600万円、平成24年度は48億200万円となっております。平成24年度の医療費は前年度と比較して4,300万円の減となっております。この減の理由として挙げるのは、1人当たりの医療費は微増となっておりますが、被保険者が前年より372名の減となっていることが要因というふうに考えられております。宮古島市の医療費削減対策としましては、市民の健康増進事業としましては、食育事業と体にいい運動を中心とした健康増進事業を行っており、これらの事業は医療費にお世話になる前の予防を主眼とした事業というふうになっております。

◎農林水産部長（村吉順栄）

伊良部地区の枝豆生産は、当初10名程度で、約4ヘクタールの秋植え栽培を中心に取り組んできたところ、市場や消費者より高い評価を受けるとともに、生産増の要望等もあり、秋植えから年2作型の秋植えと春植え栽培に取り組んでおり、優良農家を対象に規模拡大を図っており、現在生産者約30名、栽培面積が約35ヘクタールで、伊良部島の特産物として定着しつつあります。現在活用している集荷施設は、最盛期になれば手狭で利用効率が悪いことは理解しており、市としましても集出荷施設の必要性は認識しておりますので、栽培農家の意見等を集約して関係機関と協議し、取り組んでいるところでございます。

◎建設部長（下地康教）

まず初めに、県営公園の整備計画についてでございます。

沖縄県においては、今年度宮古圏域広域公園基本構想検討業務が委託をされております。当基本構想は、宮古広域公園に求められる機能の整理を行い、公園コンセプトに対応した適地を候補地として選定することとしております。今後も県営公園早期実現に向け、要請、協議を行ってまいりたいと考えております。なお、県は今月末、本市との意見交換を予定をしております。

次に、全天候型のスポーツ観光交流拠点施設の整備について、総事業費とその施設の規模と内容についてというご質問でございました。まず、総事業費は約30億円を予定をしております。その内容としまして

は、敷地面積が2万1,000平米程度、駐車スペースが約500台、延べ床面積が約5,200平米、アリーナ面積が3,600平米、収容人数は約5,000人を予定しております。アリーナ部分では、ゲートボール場が6面配置可能というふうに計画しております。

次に、道路行政で伊良部地区における通称乗瀬橋の整備計画についてというご質問でございました。ご質問の路線は、市道伊良部148号線の乗瀬橋で、橋の老朽化に伴い、平成24年に市で取り壊し撤去工事を完了しております。引き続き県は県道平良下地島空港線として整備していく計画となっております。乗瀬橋の整備計画は、今年度で実施設計を行い、平成26年度で下部工の片側、平成27年度で残りの下部工の整備を行い、平成28年度で上部工の整備を完了する計画となっております。

次に、道路行政で伊良部地区市道35号線の整備計画についてのご質問でございました。市道伊良部35号線は、平成24年度新規採択に向け、現道拡幅整備事業で新規要望を行っていましたが、県との調整段階において拡幅整備での採択はできないという結果に至っております。本市としては、当路線を通学路、通勤路として重要な路線であると認識しておりまして、現在他の事業継続路線の進捗状況等を勘案し、今後どのような事業内容で要望していくか再検討を行い、引き続き関係機関と調整していきたいというふうに考えております。

次に、トゥリバー地区臨港道路伊良部島線整備計画についてでございます。現在の進捗状況と今後の計画についてというご質問でございます。港湾課の担当する臨港道路伊良部島線は、平成24年度に事業採択され、事業が着手されております。事業計画は、全体事業費で約3億1,000万円、道路延長が525メートル、幅員が15.5メートル、附帯施設として街路等整備を行っていきます。平成24年度現在の進捗率は、事業費ベースで16.7%でございます。今後は、用地買収を進めながら道路工を行い、平成27年度の供用開始を目指しております。

次に、伊良部大橋の伊良部側つけ根から長山港への道路整備計画についてというご質問でございました。ご質問の路線は、市道伊良部103号線の一部で、県道平良下地島空港線として路線認定されている道路でございます。当該路線区間については、県の道路事業で平成26年度に実施設計を行い、平成27年度以降、用地買収、物件補償、本工事等を実施していく計画となっております。

次に、沖縄クボタ宮古営業所より富士製パンに抜ける道路拡幅整備計画についてというご質問でございました。当路線の現状は、対面交通がですね、可能な道路で、舗装整備もなされており、集落道的機能を果たしていると捉えております。このことから、整備の必要性や緊急性を検討した結果、現時点での拡幅整備計画は検討はしておりません。しかしながら、当路線の排水不良箇所については問題を解消するため、浸透ます設置工事等を今年度で実施していく予定となっております。

◎観光商工局長（下地信男）

本市におけるオニヒトデ駆除に対する取り組み状況についてでございます。

本市におけるオニヒトデ駆除事業は、ダイバーのオニヒトデによる刺傷事故を受けまして、海洋利用者の安全確保という観点で昨年から一括交付金を活用して実施しております。今年度は、7月から12月にかけてダイビングポイントを中心に大きく5つのエリアに分けて駆除を実施することとしております。この5つの駆除エリアですが、まず1つ目に池間島から八重干瀬周辺、2つ目に砂山から西平安名崎沖、それから3つ目に伊良部島北東から下地島周辺、4つ目に宮古島南海岸、これシギラからインギヤー沖、5つ

目に宮古島東海岸東平安名崎パナリから高野漁港沖の5つのエリアで期間中30回の駆除活動を行う予定で進めております。7月に2回行いまして、全体で648体の駆除を実施しております。今後12月まで約30回の回数で駆除を進めてまいります。

◎上下水道部長（川満好信）

トゥリバー地区臨港道路伊良部島線に上水道の計画はないかというご質問でございますけれども、上水道の計画については現在のところ計画はありませんが、今後住宅建設等、状況を見きわめながら対処していきたいと考えております。

◎伊良部支所長（川満勝彦）

5点ほどございますので、順次お答えいたします。

まず、伊良部島と下地島間の入り江環境整備計画の進捗状況と今後の計画及び生活雑排水の適切な処理について、一括してお答えいたします。平成24年度、一括交付金事業により入り江の水質調査を実施いたしました。平成25年度においては、測量業務、雑排水処理検討調査並びに水域環境調査業務を行う予定であり、現在一括交付金の増額について県のほうに申請中でございます。平成26年度以降は、順次整備を進めますが、水産生物希少種の調査及び水路の作濘並びに生活雑排水の浄化施設の建設等を実施してまいります。事業の完成は平成29年度を予定しておりますが、完成後は水産生物の種苗生産放流や継続的な環境浄化の取り組みとして地域住民への啓蒙普及を図ってまいりたいと考えております。

次に、伊良部地区観光地環境整備についてお答えいたします。伊良部地区の観光地の環境整備については、財団法人宮古島市公共施設管理公社の解散に伴いまして、平成25年度より伊良部支所地域づくり課において清掃作業員を雇用し、清掃を実施しております。今年度は、各観光地ともに1巡目の清掃を終了しております。しかしながら、雨期による雑草の繁茂が早く、現予算では満足のできる観光地としての整備ができない状況でございます。なお、今議会において補正予算をお願いしているところであり、予算の確保ができ次第、引き続き2巡目、3巡目の清掃作業を実施し、観光地の環境美化に努めてまいります。

次に、伊良部大橋橋詰広場整備計画における伊良部地域振興施設建設の進捗状況と今後の計画についてお答えいたします。伊良部地域振興施設は、伊良部大橋橋詰広場整備事業とあわせて建設することになっております。設計は既に完了しております。現在宮古島市も事業主体である県に協力し、地権者と用地交渉を進めておりますが、用地単価の再鑑定による見直しを行ったことや地域振興施設のかかわりについて話し合い等行ったことなどから、関係する4人の地権者のうち1人は契約しております。地権者の皆さんは、事業には賛成していることから、市としても引き続き用地取得に協力してまいりたいと考えております。なお、用地取得費は県の繰り越し事業であることから、ことし10月末ごろまでに地権者の合意が得られなければ同施設の整備は困難となり、市の次年度の関連予算は計上できなくなります。

次に、伊良部下地島にある通称中の島にトイレ、シャワー施設、駐車場の整備はできないかの質問にお答えいたします。現在トイレについては、通り池のトイレ及び入り江のトイレを活用しており、シャワー施設については渡口の浜に整備した2カ所の既存施設を活用していただいております。伊良部全域は、平成7年に伊良部県立自然公園として指定を受けております。当該地域は、その中でも重要度の高い第1種特別地域に指定されており、風致を維持する必要性が最も高い地域として現在の景観を極力保護しなくてはならない重要な地域であり、施設整備は最小限にしたいと考えております。

◎棚原芳樹議員

再質問を行います。明確な答弁ありがとうございました。それでは、再質問を行います。

伊良部大橋については、平成27年1月完成に向けて、国、県一生懸命頑張っておられるということでございます。本当に伊良部の方々からすれば、もう約40年来の夢の大橋であるわけです。一月も一日もね、おくれなように、しっかりと平成27年1月には開通してもらいたいと思っております。

県営公園の整備についても今月末、宮古島市と県との話し合いがあるということでございます。ぜひ県営運動公園の整備も、やはりあの場所でやってよかったと市民が10年後、20年後、30年後でも納得するような場所と、また内容ですね、運動公園の内容が、本当にすばらしい県営公園ができたねと市民が納得するようなやり方をぜひ県とも調整してほしいと思っております。

伊良部島と下地島間の入り江整備については、もう平成26年よりいろいろ始まって、平成29年に完成すると、供用開始みたいになるということでございます。ヘドロがたまったり、赤土がたまったり、もう砂利が土砂みたいにたまったりですね、水路を大分塞いでおります。全部が全部きれいに取れないまでも、ある程度今の事業で取ってもらっていたほうが、今後もまた少しずつは赤土とか土砂とかはたまるだろうと思いますので、本当にきれいな海水が入ってきて、泳いだり、カヌーではしゃいだり、またいろんな漁業の振興にも種苗の生産にも貢献できるような、そういうすばらしい事業をやってほしいと思っております。嘉手納学議員も何年も言ってきたということもございますので、嘉手納学議員が勇退する前にね、スタートできて本当によかったと思っております。よろしくをお願いします。

伊良部地区の観光地、環境美化も1回目が終わって、やはりあっちこっち見て回ると、雨も降っているせいか、大分雑草が伸びたりしておりますので、2回、3回と予算づけしてしっかり環境美化の整備をやってもらいたいと思っております。

農業的利用ゾーンも現在順調に県との調整も終わり、また宮古島市として計画が進んでいるということでございます。大いに伊良部の耕作者の皆様方も期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

佐和田のコミュニティーセンター建設についてでございますが、城辺長間の公民館建設とあわせて一括交付金で整備できるか、また別のメニューで整備できるかということでございますが、児童館だけしかなくてですね、大変使用勝手が悪く、困っているところでございます。ぜひ防災機能も兼ね備えたそういう公民館並びにコミュニティーセンターの建設ができればというのが佐和田地区の住民の皆様方の大きな願いであり、要望でございますので、ぜひ長間地区ともあわせて伊良部の佐和田地区のほうもお願いしたいと思えます。

伊良部地区での海洋深層水事業計画についてであります。事業費が大幅にかかるということでございますので、どうぞできたら下地島でやってほしいという願いを込めて質問をしました。別対応でできるのであればまたこの辺もお願いしたいと思えます。

伊良部大橋橋詰広場については、10月末までに話し合いがつかなければもうタイムリミットになって、市の計画は断念せざるを得ないということでございます。これ伊良部側でできないとき、久松側でまたやったりするのか、また伊良部側が場所を少しずらしてやるつもりなのか、それとももう断念なのか、その辺をお聞かせください。

全天候型スポーツ観光交流拠点施設、総事業費約30億円前後ということもございますし、また中央公民

館、中央図書館が30億円から35億円ということでございます。いつも私が懸念しているのは、こういうふうな大型工事をやると起債も、やはり借金も膨らんで、本当に箱物は後で維持管理費が出ると、指定管理にもする考えもあると聞いておりますが、その辺を危惧しているんですよ。ですから、慎重に5年後、10年後、やっぱりあれだけの工事をやらなければよかったと市民が言うのか、またやってよかったと言うのかを慎重に考えて行財政運営をやってほしいという願いでございます。

伊良部地区の生活雑排水の適切な処理についても、やはりあれだけ水路をもうきれいな水路にしていくという考えがあるわけでありますから、そこにまた生活雑排水が砂利や石ころや赤土などもまぜて流れていっているわけでございますから、沈砂池なり、私は余り詳しいそういう処理の方法はわかりませんが、今後計画している水路がまた10年後も20年後も50年後もきれいなままでいられるような対策をしてほしいと思っております。

オニヒトデについても7月から12月までまた一生懸命駆除していると。そして、宮古島海域5カ所で頑張っているということでございます。ぜひ我々の子や孫に本当に美しい海を、サンゴ礁を残すためにも、今一番大事な時期だと思っております。また、漁業者の未来もやはり今しっかりオニヒトデを駆除することに大きな未来があると信じておりますので、この辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

国有地の払い下げについては、財務出張所といろいろ話し合った結果、農地においては今後考えていけるといふことでございます。これもまた戦後68年、本当に旧海軍飛行場跡地としてもう半ば強制的に取り上げて使ってきたところでございますので、やはり戦後処理の一環としてもぜひ返せるところは小作地に返してですね、しっかり農業もやってもらいたいと思っております。

トゥリバー地区リゾート計画について、着工はもう当分不可能だといふことでございます。1年半から2年になろうかといふことでありますが、やはりこのトゥリバーに対しては、宮古島市民のみならず圏域の方々が大きな期待をして取り組んだ事業でございます。このまま立ち往生してそれでいいのか、また市がこの40億円の土地を買い取ってまた別の企業に売却できるのか、今後どういふふうな方向を見据えているのかを少し説明をお願ひしたいと思ひます。

伊良部中の島の件であります、やはり最近伊良部に行くたびに行くんですけど、駐車場の整備だけでもお願ひしたいなといふのは、もう二、三百メートルぐらい片側に車が並んでですね、大変危険な状態になっています。1年半後に伊良部大橋が開通したときにあの北海岸、長浜海岸、比嘉海岸、そういった海岸あたりのあの車の状況に、似たような状況になると私は思っております。今の観光業者に聞くと、伊良部大橋が開通すると今の5倍以上は観光客確実に来ますよといふことをおっしゃっておるわけでございますので、急には予算化して駐車場も何もつくれません。ぜひ安全のためにも、北海岸の長浜海岸あたりのようにならないためにも、今から行政として考えておかななくてはいけないと私は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

総合庁舎建設についても、やはり多額の資金が必要でございます。この方も添えて真剣に、また慎重に建設場所、時期、規模、事業費等は考えてもらいたいと思っております。

伊良部地区の通称乗瀬橋ももう平成26年度から着工して、平成28年度には完成するといふことでございます。大変重要な橋でございますので、この橋の整備も早目にお願ひしたいと思ひます。

農業行政について、枝豆生産も現在また真剣に取り組んでおられるといふことでございます。ぜひです

ね、一括交付金あたりも活用して、来年度には必ず選果施設の整備ができますようによろしく願いをいたします。

道路行政については、もう伊良部市道35号線は大変厳しい状況でございます。

トゥリバー臨港道路伊良部島線もですね、平成27年の1月に伊良部大橋が開通するわけでありますから、その1月に間に合ってもらわないと、平成27年度内にということであれば私はいかななものかと思っておりますので、できたら平成27年度の12月には終わってもらえるようお願いしたいと思います。

上水道の整備計画は、現在なしということでございます。平成27年度にこの道路が完成すると、もう1年もしない、半年もしないでいろんな建物やいろんな商売、事業をやろうとしている方々が、もういろいろ考えているんですよ。それ今ありません、そういう建築の計画がまだ出ていません。当たり前。道路ができないと建築できないんですよ。道路ができたらすぐ建築許可を求めて殺到するのは間違いないと私は思います。道路整備とともに上水道ぐらい引いてやっても私はおかしくないと思います。道路整備してから建築許可をとって、それから歩道を掘ってまたやり直して上水道をつくる、私はいかななものかなとこれだけは思っておりますので、どうぞ今の道路整備計画でやれば、大した予算はかからないんですよ、ここは。ぜひお願いしたいと思います。後手に回らないようにね、行政が。

伊良部大橋つけ根のほうからも計画されているということでございます。

沖縄クボタ宮古営業所より富士製パンに抜ける道路は、やはり3メートルから4メートルで、周辺はまたみんな旧海軍飛行場跡地ですね、大変都市計画、まちづくりに支障を来していると言っても過言じゃないと私は思っておりますので、その辺も戦後補償とまでは言いませんが、少し考えてやってもいいのではないかと思っております。

イオンタウン宮古南ショッピングセンター丁字路と宮古電水土木の信号機設置でございますが、やはり伊良部大橋が1年半後に開通するとあの辺はもう劇的に交通量が変わると思います。今からお願いしてお願いしていても1年半後にできるかできないかわかんないこの信号機の設置の難しさ、厳しさは、お互いご承知のことかと思いますが、必ずここは1年半後には大混雑する道路になると思っておりますので、安心、安全面からも早目の設置をお願いしたいと思います。

医療行政についてでございますが、宮古島の医療費の推移がですね、やはり平成20年度に43億1,400万円、平成21年度に44億6,500万円、平成22年度が46億1,200万円、平成23年度が48億4,600万円、平成24年度が48億200万円。平成20年度から平成24年度まででやると約5億円医療費が伸びているんですよ。5億円というのは恐ろしい金額ですよ。しかし、また被保険者が372人減をしたということで、平成24年度に初めて4,300万円減になっております。平成22年度から平成23年度、1年間で2億3,000万円もふえている。やはりこの医療費の削減は、もう行政圧迫しておりますので、真剣にね、考えていかなくちゃいけないと思っております。

ちなみに、私が2年前に言った質問の中でですね、埼玉県坂戸市で坂戸市葉酸プロジェクトという事業、これによってテレビで出ていたんですけど、埼玉県坂戸市は年間に医療費を約4億円削減したというふうにおっしゃってございました。坂戸市の人口が10万人ちょっとでございますので、我々宮古島市が努力すれば、5万3,000人前後ということでですね、我々も努力すれば4億円じゃなくて2億円ぐらいは医療費…

(議員の声あり)

◎棚原芳樹議員

だから、宮古島市でやれば2億円ぐらいはできると私は思っております。私もこの葉酸プロジェクト余りわかんないんですけど、宮古島市が埼玉県坂戸市に問い合わせたですね、どういうふうなものかを勉強して医療費削減に努めてもらえればなと私は思っております。

最後に、来間中学校の問題、本当に大変な問題でございます。私も一言私見を交えたいと思います。やはり学校は地域の宝ということでございますし、また子供は夫婦の宝だけじゃありません。地域の宝、宮古島市の宝でございます。やはり私も、宝であればこそ小さい地域で大事にすることもいいんですけど、大きな地域、また大勢の子供の方々と交わり合って、価値観も違う、考え方も違う、思いも違う、そういうことをいろいろ勉強させて、やはりあるとき統合してよかったと思えるように私はやってほしいなと思っております。1人になっても2人になっても学校は学校であるといいますが、やはり大勢の方々と学んで、いい勉強して、いい友達をつくってほしいと思います。

最後になりました。このたび宮古島市議会議員を勇退される新城啓世議員、上地博通議員、砂川明寛議員、嘉手納学議員、前川尚誼議員、本当にお疲れさまでございました。旧市町村時代より、そして今日の宮古島市があるのも、長年にわたり皆様方が旧市町村の発展はもとより、宮古島市の発展のためご尽力なされたおかげでございます。心より御礼申し上げます。今後とも健康に留意されましますますご活躍されますとともに、宮古島市のさらなる発展のため、変わらぬご支援、ご指導、ご協力賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

◎市長(下地敏彦)

3点ほどあったと思いますので、それに一括してお答えをしたいと思います。

まず、橋詰広場についてであります。10月の末までにもし合意が得られなかった場合、伊良部側につくる考えは一切ありません。

それから、トゥリバー地区のホテル建設について、今再度延長の申請がございます。その動向を見きわめてみたいというふうに思います。

それから、トゥリバー地区の臨港道路に併設して、整備と並行して上水道の整備はすべきだという提言がありますが、これは十分検討できると思います。あの地域、これから道路を整備することによって急速に発展するということが考えられます。そういう意味では、上水道の整備というのは十分検討します。

◎議長(平良 隆)

これで棚原芳樹議員の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程は、これで終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後4時57分)

平成 25 年

第 5 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 25 日 (水) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第8号

平成25年9月25日（水）午前10時開議

日程第 1	請願書第 2 号	来間中学校の存続を求める請願書	(委員長報告)
" 第 2	議案第83号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	(")
" 第 3	" 第81号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	(")
" 第 4	" 第82号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	(")
" 第 5	" 第84号	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例	(")
" 第 6	" 第85号	宮古島市伊良部B&G海洋センター条例を廃止する条例	(")
" 第 7	" 第86号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	(")
" 第 8	" 第87号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例	(")
" 第 9	" 第73号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）	(")
" 第10	" 第74号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	(")
" 第11	" 第75号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	(")
" 第12	" 第76号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	(")
" 第13	" 第77号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	(")
" 第14	" 第78号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	(")
" 第15	" 第79号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	(")
" 第16	" 第80号	平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	(")
" 第17	" 第88号	市道路線の認定について	(")
" 第18	" 第89号	平成24年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	(")
" 第19	認定第 1 号	平成24年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第20	" 第 2 号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第21	" 第 3 号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第22	" 第 4 号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")
" 第23	" 第 5 号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(")

(委員長報告)

- 日程第 2 4 認定第 6 号 平成 2 4 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 2 5 " 第 7 号 平成 2 4 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (")
- " 第 2 6 " 第 8 号 平成 2 4 年度宮古島市水道事業会計決算認定について (")
- " 第 2 7 請願書第 1 号 国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・福祉の充実を求める請願書 (")
- " 第 2 8 陳情書第 2 号 宮古食肉センター建設の早期実現について要請 (")
- " 第 2 9 " 第 8 号 灌水施設の設置について(要請) (")
- " 第 3 0 " 第 9 号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について(依頼) (")
- " 第 3 1 " 第 1 1 号 教職員の過重労働を軽減し、児童・生徒の学習指導に力を注げるようにするための陳情 (")
- " 第 3 2 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)
- " 第 3 3 " 第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (")
- " 第 3 4 " 第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (")
- " 第 3 5 " 第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (")
- " 第 3 6 " 第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (")
- " 第 3 7 意見書案第 7 号 地方税財源の充実確保を求める意見書 (総務財政委員会提出)
- " 第 3 8 " 第 8 号 国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・福祉の充実を求める意見書 (文教社会委員会提出)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成25年9月25日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第73号	平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第81号	宮古島市税条例の一部を改正する条例	”
議案 第86号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	”
認定 第1号	平成24年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定

平成25年9月25日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

総務財政委員会
委員長 嘉手納 学

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第 9 号	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について（依頼）	採択すべきもの	

◎採択の理由

陳情書第9号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成25年9月25日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第74号	平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第78号	平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第79号	平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第82号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	”
議案 第83号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	”
議案 第84号	宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例	”
議案 第85号	宮古島市伊良部B&G海洋センター条例を廃止する条例	”
議案 第87号	宮古島市子ども・子育て会議設置条例	”
認定 第2号	平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定 第6号	平成24年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	”

議案番号	件名	結果
認定 第 7 号	平成 2 4 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定

◎議案第 8 3 号

議案第 8 3 号については、「住民の合意を得ることなく強引にだされたものであり、認められない」との反対意見と、「教育環境の観点からしてみれば、文化・クラブ活動をするにあたっては切磋琢磨して行うのがよいので、認めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により原案可決された。

◎議案第 8 7 号

議案第 8 7 号については、「新制度は規制緩和を大前提にし、現行制度の水準を後退させる危険性がある。国の言いなりではなく、現行制度で拡充、さらなる支援をしていくべき」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数となり、原案可決された。

平成25年9月25日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

請願書及び陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
請願書 第 1 号	国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・福祉の充実を求める請願書	採択すべきもの	
請願書 第 2 号	来間中学校の存続を求める請願書	不採択とすべきもの	
陳情書 第 1 1 号	教職員の過重労働を軽減し、児童・生徒の学習指導に力を注げるようにするための陳情	一部採択すべきもの	

◎採択の理由

請願書第1号については、請願書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎一部採択の理由

陳情書第11号については、要請事項として二つある項目のうち「1. 児童・生徒にきめの細かい学習指導が行えるよう人員の配置やそれに準ずる処置を行うよう、特に学校用務員が欠員している学校への完全配置について市当局に要請すること。」との要請項目については、現場の状況・現場の声が明確化されていないとの理由により認められないとし、採決の結果、全員異議なく同要請事項を除く部分は採択となり、一部採択すべきものと決した。

◎不採択の理由

請願書第2号については、「複式学級の解消は、子供たちのためにも早い方が望ましい。また、地域の問題と子供たちの成長、学業は切り離していくべき」との反対意見と、「もっと、時間をかけて地域の声を聞

くべき、住民の合意なき学校統合はやめるべき」との賛成意見があり、採決の結果、可否同数により委員長裁決で不採択とすべきものと決した。

平成25年9月25日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会
委員長 嵩 原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第75号	平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第76号	平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第77号	平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	”
議案 第80号	平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	”
議案 第88号	市道路線の認定について	”
議案 第89号	平成24年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	”
認定 第3号	平成24年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定 第4号	平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第5号	平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	”
認定 第8号	平成24年度宮古島市水道事業会計決算認定について	”

平成25年9月25日

宮古島市議会
議長 平 良 隆 殿

経済工務委員会
委員長 嵩 原 弘

陳 情 書 審 査 結 果 報 告 書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第 2 号	宮古食肉センター建設の早期実現について要請	採択すべきもの	
陳情書 第 8 号	灌水施設の設置について（要請）	”	

※陳情書第2号は、平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）からの再継続審査事件。

◎採択の理由

陳情書第2号、陳情書第8号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成25年9月25日

（開議＝午前11時15分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午後1時11分）

議長（4番）	平良隆	議員（13番）	新城元吉
副議長（23"）	富永元順	"（14"）	亀濱玲子
議員（1"）	高吉幸光	"（15"）	前里光惠
"（2"）	仲間則人	"（16"）	山里里雅彦
"（3"）	西里芳明	"（17"）	上地博通
"（5"）	下地博盛	"（18"）	下地明介
"（6"）	長崎富夫	"（19"）	佐久本洋啓
"（7"）	前川尚	"（20"）	新城啓世
"（8"）	上里樹	"（21"）	嘉手納学志
"（9"）	嵩原弘	"（22"）	垣花健
"（10"）	棚原芳樹	"（24"）	池間豊
"（11"）	砂川明寛	"（25"）	下地智
"（12"）	眞榮城徳彦	"（26"）	新里聰

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦	上下水道部長	川満好信
副市長	長濱政治	会計管理者	奥原一秀
企画政策部長	古堅宗和	伊良部支所長	川満勝彦
総務部長	安谷屋政秀	消防長	来間克樹
福祉部長	渡真利健次	教育長職務代行者	田場秀樹
生活環境部長	平良哲則	教育部長	垣花徳亮
観光商工局長	下地信男	生涯学習部長	友利克
建設部長	下地康教	企画政策部次長	兼企画調整課長
農林水産部長	村吉順栄	総務部次長	兼総務課長
		兼行財政改革班長	砂川一弘
		財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美	議事係調整官	仲間清人
次長	伊波則知	議事係	下地博正
補佐兼議事係長	友利毅彦		

平成25年第5回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成25年9月25日（水）

9月25日	<p>会議前に議会運営委員会が開催され、「市長から申し出の『認定第8号平成24年度宮古島市水道事業会計決算認定についての訂正について』」諮問したところ、本件は、決算書の附属書類中であること、また、決算の額に影響を及ぼすものでないことから、正誤表により処理することが決定された。</p> <p>この決定を受け、関係案件の付託委員会である経済工務委員会に通知するとともに、その正誤表の写しをお手元に配付したところであります。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	---

◎議長（平良 隆）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前11時15分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（荷川取辰美）

本日、会議前に議会運営委員会が開催され、市長から申し出の認定第8号平成24年度宮古島市水道事業会計決算認定についての訂正について諮問したところ、本件は決算書の附属書類中であること、また決算の額に影響を及ぼすものでないことから、正誤表により処理することが決定されました。この決定を受け、関係案件の付託委員会である経済工務委員会に通知するとともに、その正誤表の写しをお手元に配付したところであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（平良 隆）

この際、日程第1、請願書第2号から日程第31、陳情書第11号までの計31件を一括議題とし、各所管委員長からの審査結果の報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第73号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第81号、宮古島市税条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第86号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例、原案可決。

認定第1号、平成24年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について、認定。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第9号、地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について（依頼）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第9号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定によ

り報告します。

議案第74号、平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第78号、平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第79号、平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第82号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第83号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第84号、宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例、原案可決。

議案第85号、宮古島市伊良部B&G海洋センター条例を廃止する条例、原案可決。

議案第87号、宮古島市子ども・子育て会議設置条例、原案可決。

認定第2号、平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号、平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第83号。議案第83号については、「住民の合意を得ることなく強引にだされたものであり、認められない」との反対意見と、「教育環境の観点からしてみれば、文化・クラブ活動をするにあたっては切磋琢磨して行うのがよいので、認めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、可否同数となり、委員長裁決により原案可決された。

議案第87号。議案第87号については、「新制度は規制緩和を大前提にし、現行制度の水準を後退させる危険性がある。国の言いなりではなく、現行制度で拡充、さらなる支援をしていくべき」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数となり、原案可決された。

請願書及び陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

請願書第1号、国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・福祉の充実を求める請願書、採択すべきもの。

請願書第2号、来間中学校の存続を求める請願書、不採択とすべきもの。

陳情書第11号、教職員の過重労働を軽減し、児童・生徒の学習指導に力を注げるようにするための陳情、一部採択すべきもの。

採択の理由。請願書第1号については、請願書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

一部採択の理由。陳情書第11号については、要請事項として二つある項目のうち「1. 児童・生徒にきめの細かい学習指導が行えるよう人員の配置やそれに準ずる処置を行うよう、特に学校用務員が欠員している学校への完全配置について市当局に要請すること。」との要請項目については、現場の状況・現場の声が明確化されていないとの理由により認められないとし、採決の結果、全員異議なく同要請事項を除く部分は採択となり、一部採択すべきものと決した。

不採択の理由。請願書第2号については、「複式学級の解消は、子供たちのためにも早い方が望ましい。また、地域の問題と子供たちの成長、学業は切り離していくべき」との反対意見と、「もっと、時間をか

けて地域の声を聞くべき、住民の合意なく学校統合はやめるべき」との賛成意見があり、採決の結果、可否同数により委員長裁決で不採択とすべきものと決した。

◎経済工務委員会委員長（髙原 弘議員）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、髙原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第75号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第76号、平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第77号、平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第80号、平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第88号、市道路線の認定について、原案可決。

議案第89号、平成24年度宮古島市水道事業会計利益の処分について、原案可決。

認定第3号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号、平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第5号、平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第8号、平成24年度宮古島市水道事業会計決算認定について、認定。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、平良隆殿。経済工務委員会委員長、髙原弘。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第2号、宮古食肉センター建設の早期実現について要請、採択すべきもの。

陳情書第8号、灌水施設の設置について（要請）、採択すべきもの。

陳情書第2号は、平成25年第1回宮古島市議会定例会（3月）からの再継続審査事件。

採択の理由。陳情書第2号、陳情書第8号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎議長（平良 隆）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹議員

総務財政委員会委員長にお伺いいたします。

まず、議案第81号、宮古島市税条例の一部を改正する条例について、どのような議論があったのか。

それから2つ目に、陳情書第9号、地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について（依頼）、どのような議論があったのかお伺いします。

◎総務財政委員会委員長（嘉手納 学議員）

議案第81号、宮古島市税条例の一部を改正する条例については、ほとんど議論というか、一応確認とい

う形ですね、ありまして、議論という議論が交わされたことはありません。

それと、陳情書第9号、地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について（依頼）においてはですね、以前も同じような内容が出されたということで、確認という形で目を通して、それで前回は採択したという経緯を踏まえながらですね、全会一致で採択ということに決しました。

◎新城元吉議員

請願書第2号、来間中学校の存続を求める請願書について質疑をしたいと思います。

この文教社会委員会ですね、地域住民に対する説明が十分行われていないということに対しての意見などはどういう形で出されたんですか。

それから、この請願書にある何度でも説明してほしいという要求に対しての説明がされていない。それから、住民の説明会に対する不満、それから合意形成が図れないというように、非常に重大な問題であります。

もう一つお尋ねしたいことは、教育委員会の複式学級の解消、2クラス以上の人数でクラスがえがえる規模と、学校の適正規模、こういうことなどについても十分に話し合いが行われないまま説明会が十分されなかったというような指摘などがあるわけですけど、複式学級の解消について文教社会委員会でも意見が出たようなんですけど、これはどういうような形でやりとりされたのか。

以上2点についてお伺いいたします。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

両方の意見は十分に出ました。住民の合意なき、あるいは教育上どうしても必要だという両方の意見が出ました。これは、どちらの意見も正しいというふうに決して委員長裁決となりました。

それから、複式学級の解消、これに対してもやはり賛成、反対の意見がありましたので、内容はここに書いてあるとおりです。細かい面は多々ありましたが、一応文教社会委員会としては可否同数となり、やはりお互いの意見が対立したままではもうこれは前に進みませんので、委員長裁決となりました。

◎新城元吉議員

この請願書の中で最も注目すべきは、先ほども申し上げたんですけど、地域住民への説明がない。それに基づいて合意形成がなかなかないところで一方的にこの廃校の条例が提案されていることに対する非常に憤りとか不満とか、こういったものがあらわに記されています。

それと、複式学級の解消が一番大事なようなことで教育委員会の説明がなされているんですけど、複式学級のどこが悪くて、これを解消するために学校規模適正化を進めて、これを廃校にしようとしているのかというような話し合いはどういう形で具体的に行われたかということを再度お聞きしたいわけですよ。要するにそういうこの2点をめぐっての議論は十分なされたのかどうか。なされていればどういうやりとりがあったかということをお尋ねしたいわけです。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

複式学級の解消についてはですね、やはり子供たちに十分な教育環境を与えるべきだという意見と、それから今おっしゃっているような複式学級のどこが悪いのかと言われても、それは私の感性として今ここで述べるわけにいきません。委員からは、やはり複式学級でもいいんじゃないかという意見はありました。ただし、全体1つになったわけじゃありませんので、それもまた委員長裁決となりました。

それから、もう一つは何でしたか。住民の合意を得るということですか。これについてももちろん住民の合意を得たほうがいいんじゃないかという意見と、それから今子供たちにどういう教育環境を与えるべきか、その2つの意見がありました。そして、可否同数となり、委員長裁決としました。

◎新城元吉議員

ただいま文教社会委員会の結果をお伺いしますと、可否同数で委員長裁決で採択したということなんですけど、文教社会委員会委員長はですね、それぞれの意見を聞いてどういう点に着目して委員長裁決という形でこれを決着したんですか。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

さっきから申し上げているように両方の意見同数です。そして、それは私の委員長としての、あるいは委員としての自分の立場を明確にしたということです。

◎下地博盛議員

文教社会委員会委員長にお尋ねをします。

請願書第2号、来間中学校の存続を求める請願書、委員長報告では不採択されております。それと、議案第83号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例、これは原案を可決しています。これ請願書に関してはですね、来間の皆さんから出された請願書については可否同数ということで、先ほどからありますように委員長の裁決になって、委員長の判断をもって請願書に関しては不採択。それから、条例に関しては、議案第83号に関しては可決という形になっています。そういう経過の中でですね、大変委員長は重い判断をしなければならないというような状況の中で、先ほど新城元吉議員からもありましたけれども、可否同数となった時点で委員長が責任を持って裁決をしたと。その中身をですね、どういう内容で、立場を鮮明にしたという立場を鮮明にした内容についてお聞かせをいただきたいというふうに思っています。それと同時に、文教社会委員長にですね、他の選択肢というのは考えられなかったのか、そのあたりも含めて教えてください。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

先ほど新城元吉議員にもお答えしましたとおり、可否同数になって、これはもう私としての立場を明確にしなくちゃいけないわけですから、それは私の立場を明確にしたということです。

それから、請願書についてももう同じように可否が4人、4人で来ましたので、その場合もやはりもう私の立場を明確にしなくちゃならなくなりましたので、それは明確にしました。

◎下地博盛議員

ですから、明確にする立場というのがございますよね。その内容をどういう内容でもって委員長が……
(議員の声あり)

◎下地博盛議員

どういう内容でもってそれを決定したか、裁決をしたかというその中身を聞いているわけですよ。
(議員の声あり)

◎下地博盛議員

それは、理由があるからやったわけでしょう。だから、どういう内容で裁決をしたか、ご自分の意見というものを出示してくださいと言っているわけです。理由は必要でしょう。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

両方の意見を聞いてですね、私としてはやはり子供たちにはよい教育環境を与えるべきだということで私の立場を明確にしました。

それから、細かい内容とか、これは審査結果報告書ですから、私の細かいところまでは述べることはできません。

◎下地博盛議員

ですから、先ほどから申し上げているとおり可否同数である場合は委員長裁決ということになるんです。その場合、委員長というのは責任を持って判断しなきゃいけない。それは、大変重い責任があるわけですから、その責任を果たすためには明確なこうだからという結論があつて、自分なりの結論があつていいと思うんですね。それはそのとおりもうちょっと丁寧にそれを説明していただきたいということです。大変内容は重いんですよ。この結果は重いんです。

それと、他にですね、選択肢というのは考えなかったのかということです。委員長が不採択とした理由あるいは可決した理由、例えば継続審査にしたりとか、あるいは統合実施、これは可決をされたにしても年度をもうちょっと繰り下げて1年ぐらいの猶予は必要じゃないかという附帯意見とかですね、そのあたりは考えなかったのか、あるいは意見はなかったのかですね、そのあたりをもう一度お聞かせください。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

他の選択肢とはいうのは出されていませんので、それはどっちかを選ぶしかありません。

それから、責任の重さはもちろん感じています。無責任に決めたわけではありません。

◎長崎富夫議員

請願書第2号、来間中学校の存続を求める請願書についてですね、私も質疑をしたいと思っております。

来間中学校の存続を求める請願書に紹介議員として名を連ねた立場から議論に参加いたしますが、この議会においては各団体から陳情書及び請願書などですね、いろいろな要請がありますが、中でも請願書第2号に関しては最も重たい要請だと理解しております。この請願書は、文教社会委員会に付託されて審査されたんですが、その中で来間の住民も文教社会委員会の判断を直接確認したいということで傍聴されております。その中で、請願書の審査の前に住民代表2人から意見を述べる機会を与えたというのは、これ文教社会委員会委員長の大変いいことだと高評価いたしますが、住民から学校存続を求める住民の切実な声に耳を傾けてほしいとかですね、教育委員会は住民との約束を果たしていない、あるいは住民の合意を得られないまま不採択とするのは民主的ではないといういろいろな意見が出されると新聞で見えております。僕一番思うのは、民主的でないという部分について、今定例会に来間島の住民の98%が反対しているのに宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例を議案として出すということ自体、私も理解できない部分があります。例えば住民の皆さんが賛成、反対、これが拮抗していれば、やはり議会にこの問題委ねるということは私はやぶさかでないと思っております。これは、最も民主的な方法と思っているんですが、ただ1点、98%が反対しているものについて議会にこれを提案するという自体強引な行政手法だと批判されても仕方ないかなと思っております。

その中で、文教社会委員長にお聞きしますが、文教社会委員会の中で来間島の住民2人がですね、意見を述べられた。これに関して文教社会委員会でどのような質疑があったかですね、来間島の住民に対して

丁寧な説明があったかどうかですね、その辺文教社会委員長にお聞かせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

住民の皆さんからは、本当に文教社会委員会室の中に入っただいて意見も十分聞きました。意見も十分聞きましたけど、やはり委員の中でも評価が分かれたり、それはたくさんありました。そして、最終的にはやはり子供たちにはよい教育環境を与えるべきだということが優先されてこういう結果になりました。

それから、民主的ではないと言いましたけど、民主主義はやはり賛成、反対あってしかるべきだと思いますので、一方的じゃなかったと思っています。

◎長崎富夫議員

民主的などの話なんですけど、これは98%の来間島住民が反対しているわけですよ。これを例えば確かに今議会構成の中で与党が多数を占めているわけでありまして、この案件を、ほぼ100%の来間島住民が反対している案件をですね、何が何でも議会で結論出すということは、結果的に見れば確かに議案さえ出せばこれ通る可能性が十分にあるということなんです。その中で、私が民主的でないというのはそういう理由から申しているんですけど、この請願書について5名、6名ですか、6名の紹介議員しか名を連ねておりませんが、もっとやはり文教社会委員会の中でもしっかりこの重みをですね、受けとめてほしかったというのが率直な気持ちであります。

子供たちの海を隔てた学校への精神的な、あるいは体力的な負担などについて、この文教社会委員会で多分審議されていると思うんですが、この辺についてどういうご意見があったかですね、この辺もお聞かせしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

来間の皆さんの非常につらい思いはよくわかります。しかし、今やっているのは宮古島市全体の教育環境の整備ということですので、それをご理解いただきたいと思います。

◎長崎富夫議員

いや、文教社会委員会委員長ですね、今来間の問題について議論しているんですよ。宮古島市全体のものはまだ教育委員会からも話はありませんので、今来間の議論なんですけど、これを何か宮古全域のことにすりかえていることに関しては納得がいきません。私が聞いているのは、来間の子供たちが、確かに橋はかかっているんですが、海を隔てて来間中学校に通うということ自体、これ後の条件整備でスクールバスになるか、あるいはそうでなければ親にも負担が来るだろうし、特に冬場あたりは大変橋を渡るのにも子供たちには苦痛な季節に、時期だと思うんですが、その辺について子供たちの精神的、体力的負担などについて委員からはどういう意見があったかということをお聞きしたいんです。よろしく願いいたします。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

まだ宮古島市全体の教育環境の整備について語る段階ではないと言いますが、やはり手をつけなくちゃいけないという部分もあるはずですよ。全体を考えたときには、複式学級の解消とか小規模校の解消とか、こういうのはやはり宮古島市全体の教育環境の整備の一つとして考えるべきだと思います。

それから、どういう意見があったかということですけど、これはもう委員長報告ですから、賛否両論が

あった。私の思いまでそこは述べることはできませんので、住民の意見を聞いて、たくさんの反対、賛成ありました。

（「委員長、ちょっと待ってください。今聞いているのは、海を隔てた学校への通学の来間の子供たちの精神的な負担とかね、あるいは体力的な負担ですよ。そういう意見、来間の住民が請願書で要望しているわけですから、これについて意見はありましたか、なかったんですかということをお聞きしているんです」の声あり）

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

それは、もちろん意見はありました。それに対して住民の負担、精神的負担、経済的負担、それがありました。それに対しては、もちろんまた賛成、反対で拮抗しました。これは、さっきも申し上げましたように私の思いまでは委員長報告ではできませんので、意見があったということだけです。

◎前里光恵議員

文教社会委員会の委員長にお伺いします。

議案第83号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例、先ほどの文教社会委員長の答弁を聞いていますとちょっと勘違いがあるんじゃないかと思うんですね。それは、今回の判断、委員長の裁決で可否同数だから可決したと、こういう答弁をされていますけども、委員長の判断は継続審査とすることも判断としては出ていたはずだと思いますが、なぜそういう判断ができなかったのか、これをまずお伺いしたいんですね。委員長の判断は、必ずしも賛成、反対という判断をすることだけじゃないんですよね。可決することも否決する判断も、また継続審査とする判断もできたと思いますよ。なぜそういう判断ができなかったのか。もっとこれについて時間をかけて議論する必要があると判断すれば継続審査にするという方法もあったと思いますけど、どうですか。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

時間をかけて議論すべきだという意見はありましたけど、継続審査とするべきだという意見はありませんでした。

◎前里光恵議員

継続審査という意見があるんじゃないかと思うんですよ。可否同数だから、これを可決するのか否決するのか、あるいは継続審査にするのかというのは委員長の判断じゃないのかと聞いているんですよ。そして……

（議員の声あり）

◎前里光恵議員

いや、だから意見がなかったからと言っているから、僕はあえて言っているんですよ。判断は3つできたはずですよ。ちょっとその経過を報告してください。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

ですから、選択肢として委員長裁決ということになりました。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、請願書第2号、来間中学校の存続を求める請願書に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

請願書第2号、来間中学校の存続を求める請願書に賛成の立場から討論いたします。

地域の子育て、地域の存続に深くかかわることだけに、学校の統廃合は行政が一方向的に進めてはならず、徹底した住民の合意が大切だと考えます。どういう学校をつくるかは住民が決めていく、そういう教育における地方自治の本質的な問題とも考えます。地域住民の合意のない民主主義の原則を踏み破る学校統廃合は断じて許せません。

教育委員会は、地域が反対であることは十分承知している。子供のためよりよい教育環境の整備は行政の責務とあって廃校を決定したといいます。2011年3月23日、宮古島市学校規模適正化検討委員会が宮古島市立学校適正化基本計画方針の最終答申を教育委員会に行った際に、当時の教育部長が地域と保護者の意見を尊重することが必要で、反対意見があれば統廃合はできないと、地域の合意がなければ学校統合は行えないとの原則を説明しています。また、地域の説明会でも、何回でも出向いて説明会を持ちます。統廃合ありきではない。基本方針を説明している間、市長が議会へ条例を提案することがないようにしますと約束しています。議会の答弁でも、拙速のないようにいきたい。地域の人々の理解が大切です。地域住民に対して丁寧に説明していきたい。何度でも足を運ぶ、と答弁しています。

来間地域の住民が去る5月に行われた中央公民館での地域住民を無視した説明会に反発し、その場で教育委員長に来間地域の住民に再度説明会を行うことを約束させていたにもかかわらず、来間中学校廃校の条例を市議会へ議案提出することを決定してしまいました。このようなやり方は、来間の住民にとってはだまし討ち同然であり、住民を完全に無視した暴挙です。

来間の住民が来間中学校の存続を求め、住民の合意のない廃校の撤回を求めることは当然です。よって、来間中学校の存続を求める請願書に賛成いたします。

◎新城啓世議員

私は、請願書第2号、来間中学校の存続を求める請願書について不採択とすべきという立場で討論します。

この請願書で教育委員会に対する地元住民の不信感、相当のあつれきがあることは推察できますが、しかし来間自治会が訴える来間中学校の存続問題では、来間中の下地中への統合は、1つ目に、生徒の通学距離5キロが子供たちの精神的、体力的に負担になるとしているが、通学距離5キロは中学校の設置基準の6キロ以内の範囲にあり、しかもスクールバスが運行されることで負担と捉えるべきではない。

2つ目に、台風発生時や冬場の通学は安全上、健康管理上問題としているが、通学はスクールバス等で公的に安全が確保されるわけですから、何ら問題にならないと考えます。

3つ目に、保護者の経済的、精神的負担については、これは子供を学校に送り出す親の抱える共通の負担であり、それによって人権上、福祉上の基本的な権利が損なわれることにはならないと思います。

4つ目に、学習環境が悪化するとの捉え方は逆で、下地中学校は生徒の数からして、むしろ全人教育の観点からも子供にとっては願ってもない環境と考えられます。もし学校を移ることでいじめや差別の対象となって、それが学習環境の悪化につながると捉えているとすれば、それは両校のPTAで解決できること、解決しなくてはならないことで、そのことを統合反対の理由にすべきではないと考えます。

5つ目に、学校の存続と地域の活性を絡めていますが、それは違う次元の問題であり、行政はその地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を講じなければならないという教育基本法を尊重しなければなりません。

最後に、廃校が教育を受ける権利を著しく阻害するとあるが、全くの考え違いで、むしろ教育を受ける権利をもっともっと拡大享受できるものと思います。

以上のことから、この請願書を採択することは来間の子供たちのためにはならないという考えから採択すべきでないと反対いたします。私の母校も統廃合予定の対象校になっており、学校がなくなるという地域住民の心情は理解はできますが、あくまでも子供たちのためという観点をご理解いただきたいと思います。

◎亀濱玲子議員

今新城啓世議員が反対討論を述べられましたけど、私は出された請願書、請願書第2号、来間中学校の存続を求める請願書に賛成の立場から討論をさせていただきます。

そもそも平成23年3月に宮古島の学校規模適正化基本方針というのが宮古島市学校規模適正化検討委員会から出されました。その後それは、地域で説明を受ける前に教育委員会が15年から8年と短くし、そして中学校からを小学校も入れるべきと変え、さまざまな形で教育委員会の主導でもって進められてきました。この中で性急な、拙速な進め方ということに関しては、これまで議員の皆さんはそのような認識であったというふうに私は思っています。それは、来間の皆さんがそれぞれの議員さんお一人お一人を訪ねて自分たちの思いを一生懸命訴えてきょうまでできました。そのことについては、皆さんのお気持ちはわかる。けれども、僕たちは議案を提出されたら、与党だから、そういう答えが多かったというふうに伺っています。

(議員の声あり)

◎亀濱玲子議員

72戸という多くの……

(「それは撤回してください。与党だから、誰がそんなこと言ったんですか」の声あり)

◎議長(平良 隆)

議員の批判はね、しないほうがいいですよ。自分の立場で述べてください。

(「撤回してください」の声あり)

◎亀濱玲子議員

わかりました。では……

(「やじをとめなさいよ、議長。討論者発言しているじゃない」の声あり)

(議員の声あり)

◎議長(平良 隆)

静かにしてください。どうぞ。

◎亀濱玲子議員

いいですか。賛成討論を続けます。

72戸という多くの住民が、ほぼ全戸と言われる住民がこの願いを出しています。皆さんの中で複式学級は子供にとって教育環境としてどうだろうという意見が出ていますが、ここに来間中学校の生徒が書かれた文書があります。「僕は、今まで1人で授業を受けてきましたが、決して嫌と思ったことはありません。運動会や学習会、そしてさまざまところでみんなで泣いて笑って、そして時にはけんかもして、そしてこの118年の思い出がたくさん詰まった学校、ここで育ってきた。それを残してほしい」というふうに出ています。

住民が出している地域の住民の合意のない統合について待たざるを得ない、このことが議会ではできるはずですが、もっときちっと教育ビジョンをつくって、そして宮古島の将来を見据えた宮古島にふさわしい地域格差のない宮古島市全体が共有できるような学校規模適正化を定義していく、その今道半ばだというふうには思っています。そのときに、まず足をとめて、そして宮古島市にとって何が一番望ましいのかという議論を今まさにやっている最中で、1つの学校の歴史を終わらせる、そういう状況に今あります。

皆さんは、地域の活性化と生徒の学校の教育が別だという話もされましたけど、先日の地元紙にこういうのが載っていました……

(議員の声あり)

◎亀濱玲子議員

今賛成討論です。

来間地区における県の補助事業で花いっぱい来間島は笑顔の里という、そういう補助事業を2010年度から2012年度までやりました。その中で、子供たちがしっかりと農業を身近に感じ、ふるさとへの意識も向上したという地域とまさに一体となった取り組みを今来間の中では展開し、そしてこれから後、児童生徒をふやす努力を地域が一生懸命しています。そして、住民が来間に移り住んで子供たちをここで子育てしたい、そういう声を来間の人たちは一生懸命形にしようとしています。地域の隅々まで活性化していくという、市長がおっしゃったまさにそのことを今来間はしようとしています。この請願書はそういった思いがあって、子供たちが育つ環境を残してほしいという切実な願いです。その拙速な教育委員会のやりようをまずとまってみんなで考えようということが議会はできるはずですが、ぜひこの請願書をみんなで採択していただいて、もう一回宮古島の教育についてみんなで考える機会を持ちたい、そういうふうにしてこの請願書に賛成いたします。

◎議長(平良 隆)

ほかに討論はございませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条、賛成者先諮の原則に基づき、本件について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

請願書第2号について、これを採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（平良 隆）

挙手少数であります。

よって、請願書第2号は不採択されました。

次に、日程第2、議案第83号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

議案第83号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論いたします。

教育委員会が宮古島市学校規模適正化検討委員会の答申にない小中学校、そして幼稚園を含む統廃合を、期間15年を8年に大幅に短縮した余りに拙速な進め方、これは当該地域の保護者、教職員など関係者の反対や批判の声が上がり、計画が頓挫せざるを得ませんでした。その後中学校を優先して行うという方針を決定して、学校規模適正化を進めているもののその論拠そのものが、教育環境の整備、いわゆる1学級25人から30人、2学級というね、そういう教育環境の改善に至らない、そういうことが論戦を通して明らかになりました。ところが、宮古島市は来間中学校の廃校を住民の声を無視して乱暴に推し進めています。これでは子供たちに与える影響を含め事態を深刻にするばかりか、宮古島市への信頼を大きく損なうことは目に見えています。

来間地域は、Iターンによって若者が定住し、子供たちは1学級で先輩、後輩が切磋琢磨し学び、いじめもなく、落ちこぼれもありません。地域のおじい、おばあから地域の歴史、文化を直接学び、恵まれたよい教育環境の中で元気に育っています。そういう来間地域で子育てがしたいと、そういう若者が移住を現在願っています。中学校の廃校でその芽を摘んでしまってよいのでしょうか。それを大切にしてこそ市町村合併によるこころつなぐ結いの島宮古の基本目標と市長がうたっております地域の均衡ある発展を遂げるためにも、学校が少人数でも存続するということが若者が定住し、宮古島市に住み続けたいというまちづくりにつながる、そのように考えます。よって、住民の合意を図ることを最優先にして、真に子供たちの成長や教育条件、環境の改善の立場から、関係する学校の保護者や地域の住民、教職員、教育学の専門家などを入れた協議の場を改めて設け、十分な話し合いをすることを求め、本条例に反対いたします。

◎下地 明議員

私は、議案第83号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例に賛成の立場から討論します。

その前に一言、亀濱玲子議員が先ほど与党だからというふうな言葉がありましたけど、このことはもちろん取り消してもらいたいし、我々与党としては一切個人個人の意見を縛りつけて利用するような与党ではありません。特にこの問題に関しては2回ほど、議員はおのおの、個人個人意見持っておりますから、

自分の意見をちゃんと述べて、また考えを通してください、と私は与党議員団の会長としてそのことも申し添えてありまして、一般質問する場合もちろんそのとおりであります。一言申し添えて、賛成の立場から討論を述べたいと思います。

宮古島市学校規模適正化検討委員会というのは、ご承知のとおり平成18年伊志嶺市政時代、今多くの皆さん、反対している方々の与党時代でありました。まずは、なぜそのときに反対しなかったか、ちょっと私は不可解でなりません。それはいいとして、立ち上げてですね、議論せずにそのまま置いたのが一番私はよくなかったと思います。立ち上げたらすぐ議論を進めていくのが当たり前であったはずだけでも、そのまんまほったらかしておいた。この大事なことを、下地敏彦市政になって平成22年からこの問題に対して議論をして本日まで来ているのが事実ですよ。そのことから、学校を廃止するということは私自身非常に、地域の方々、そして卒業なされたOBの皆さん、その方々の思いは本当に大変寂しい、そして忍びない、耐えがたい思いもあるとは思いますが、来間中学校の廃校については私も以前から議会でも質問をしてきておりまして、その中であって現役の中学校の校長、そしてやめられた校長からも去年も意見は何度かお聞きしました。中学校がこういうふうな状況でしたら統合したほうが良いというふうなことを校長は、現役の校長もおやめになられた校長もはっきりと申し上げておりました。今までも今日でもそのとおりであります。それらのことからして、教育者である校長がそれらのことを私にも教えてくれました。そのことを踏まえて、先ほど申し上げたとおり、非常に地域住民の気持ちや心情は本当にわかりますけども、やっぱり子供たちが切磋琢磨して、本当に多くの子供たちと元気で、そして学業面、いろんな面において頑張ることが私は望ましいという観点から賛成をいたします。

◎亀濱玲子議員

議案第83号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論します。

今、下地明議員が指摘いたしましたので、与党議員だからという言葉は、与野党関係なく議員としてこの問題を考えていただきたいと、もちろんそうなんですけど、そういうふうに言いかえます。よろしく願いいたします。

さて、子供たちのよい環境のためというのがこの統合の前提になっております。皆さん、思い返してみただきたいんですが、これが宮古島市の学校規模適正化についてです。私の一般質問で教育委員長がおっしゃっている、この中でうたわれている、中学校の適正化規模についての最初にうたわれているのがこううたわれているからですよ。国が定める中学校の適正規模は、学級数が12から18学級であり、1学級40人が基準であるというふうに、このことを目標にして統合しようとするならば、本当に宮古島市らしい統合ができるんですかということ、この議論から始めなければいけないということがまずはあって一般質問もしたんですが、今皆さんがそれを進めるべきというときに、じゃ何が宮古島市の適正かって、まだ共通認識は持っていないと私は思っているんです。それは、例えば現在国において教育効果が上がる、教育効果等の観点から望ましい学校規模についての国の基準というのは示されていないはずですよ。ですから、昭和31年に無理やり12学級から18学級に進めようとした際にさまざまな問題が起きて、昭和48年に文部省がですね、当時の文部省が無理な統合を進めるべきではないということを通知しているわけですよ。そのことを踏まえて宮古島市が考えていくという、この丁寧なやり方が求められているのであって、その議論のまだ緒についたばかりのものを、だから私は当初からこの議案は議案として熟していないと。まだまだ

そういうことを出すには足りていない議案を拙速に出しているのではないか。だから、文教社会委員会でも可否同数になったり、さまざまな意見が出るわけです。なので、ここは本当に丁寧に、教育は百年の大計に立つといいますけれども、来間の皆さんの思い、あるいは来間が頑張っている。この向こう何年間か地域を活性化するために頑張っている。この動向を見ながら決めていくというのが丁寧なやり方ではないでしょうか。その中で宮古島市が望む教育ビジョンというのは何なのかということ、残念ながらこれは私は学校規模適正化の方針の本当に丁寧な説明になっていないものだというふうに思っています。恐らく終わった後に、小学校、幼稚園を含む統合の基本計画は12行ですよ。何の方針もないです。これは、スケジュールが書かれているだけの方針です。ですから、もっと中身をきちっと議論をするということを丁寧にやるべきです。今条例の、文教社会委員会委員長がさっき全体の教育の中でこれは出されたんだとおっしゃったけれども、これは来間の統合を1行削除するだけの条例です。もしも本当に全体の教育を考えての条例というのであれば、もっともっと時間をかけて議論が必要なのはです。そのことは恐らく皆さん感じていらっしゃる。

この条例に、拙速な条例の提案に反対いたします。

◎議長（平良 隆）

ほかに討論はございませんか。

◎砂川明寛議員

私は、この第83号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例に賛成の立場で討論します。

皆さん、田舎の実情わかりますか。今急速に田舎は人間が減り、高齢化になっていっているんです。実際に学校の人間が少ないです。生徒も少ない。4名ですよ。だから、教育環境を考えた場合には、この子供たちをどういうふうに将来育てていこうかというのが教育行政だと思います。ですから、今過疎化が進むこの田舎、もうおじい、おばあだけです。だから、それをとめようとするけども、急速には絶対にとめられません。だから、今本当に学校をまとめて、子供たちを切磋琢磨させて、進めるべきなんですよ。だから、学校規模適正化は進めなきゃいけません。私は、討論としてそれだけ言います。

そしてまた、やっぱり子供の観点、子供をどう思うかというのは親の自由でありますけども、子供が切磋琢磨できる学校規模に行かしたほうがいい。4名の学校では私はどうかなという気がします。そのために賛成してほしいということです。

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結します。

これより議案第83号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、議案第83号は可決されました。

休憩します。

(休憩＝午後零時24分)

再開いたします。

(再開＝午後零時24分)

次に、日程第3、議案第81号、宮古島市税条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

議案第81号、宮古島市税条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論いたします。

金融税制の一体化として、現行の上場株式等の配当、譲渡所得に対する損益通算特例を平成28年1月1日から債券、公社債等の利子益、譲渡所得にも拡大することは、多くの金融資産を保有する資産家ほど税制面の恩恵を受けることになり、格差拡大を促進するものです。今求められているのは、これら一部の資産家、富裕層への課税を分相応に強めることです。そして、生活困窮者に対する市民税の減額、免除制度を拡大することです。納税は能力に応じて行う、もうけたところは納めていただく、そういうことを原則にすべきです。

以上の立場から反対いたします。

◎議長（平良 隆）

ほかに討論はございませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結します。

これより議案第81号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、議案第81号は可決されました。

次に、日程第4、議案第82号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

あらかじめお断りいたします。この議案第82号は、文教社会委員会に付託された案件です。こういう富裕層は宮古には存在しないということで、問題なしという判断で賛成をいたしましたけども、議案第81号との関連で考え直しましたので、この件については文教社会委員会の判断と違いますけども、反対の立場から討論させていただきます。

議案第82号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論いたします。金融税制の一体化として、現行の上場株式等、配当、譲渡所得に対する損益通算特例を平成29年1月1日から債券、公社債等の利子益、譲渡所得にも拡大すれば、多くの金融資産を保有する資産家ほど税制面の恩恵を受けることになるものです。今必要なことは、一部の資産家、富裕層への国民健康保険税を分相応に

ふやすことです。そして、生活困窮者に対する減免制度を拡大することです。納税は能力に応じて行う、もうけたところは納めていただく、そういうことを原則にすべきです。

以上の理由で反対いたします。

(「委員会で賛成していた」の声あり)

◎上里 樹議員

議長に断っております。

◎議長(平良 隆)

ほかに討論はございませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結します。

これより議案第82号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(平良 隆)

挙手多数であります。

よって、議案第82号は可決されました。

次に、日程第5、議案第84号、宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は可決されました。

次に、日程第6、議案第85号、宮古島市伊良部B&G海洋センター条例を廃止する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号は可決されました。

次に、日程第7、議案第86号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号は可決されました。

次に、日程第8、議案第87号、宮古島市子ども・子育て会議設置条例に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

議案第87号、宮古島市子ども・子育て会議設置条例に反対の立場から討論を行います。

宮古島市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づき、自治体に努力義務として設置されるもので、次の3点を規定しています。1点目に、幼稚園、保育園、認定こども園などの施設ごとに設置者が申請する利用定員に対し意見を述べること。2点目に、国の基本指針に則して子ども・子育て支援事業計画の策定を行うこと。3点目に、当該施設の実施状況を調査、審議すること。以上3点ですけれども、反対の理由が3つあります。

まず反対理由の第1は、子ども・子育て新制度そのものの問題についてです。子ども・子育て新制度は、自治体が保育の実施義務を負っている現在の保育制度の解体を狙う内容であり、福祉としての保育が介護保険や障害者総合支援法のような利用者補助方式、直接契約方式で、保護者の自己責任による利用へと仕組みを大きく変えることに有識者、保育関係者から大変厳しい批判が上がっています。また、新制度では全ての子供の育ちのためとしながら、契約原理、市場原理を前提とする仕組みであり、必要な子供に対する福祉の意義と役割が薄められてしまいます。虐待を受けている子供や生活困窮世帯の子供、障害を持っている子供など、契約原理、市場原理に乗れない特別な支援を必要とする子供に対応するためには特別な仕組みを別枠で用意するしかなく、子供たちに差別と格差を持ち込むことにつながります。

反対理由の第2は、新制度が規制緩和を前提とし、現行制度の水準を後退させる危険性をはらんでいることでもあります。保育の市場化、企業参入の促進、保育士配置基準や面積基準の引き下げなど、規制緩和を前提に新制度の議論が行われてきました。安倍首相は、新制度は横浜方式を手本として、待機児童解消と新制度を設計するとしています。横浜方式での待機児童解消は、市独自でゼロ歳、1歳の子供は1人当たりの面積を狭めて切り下げ、詰め込み保育を行い、園庭やプールを潰して園舎を増築する、保育士の大量

退職など、保育環境が悪化してしまいます。保育園でも幼稚園でも学童クラブでも、本来子供一人一人の豊かな成長と発達のためによりよい環境をつくり、保育水準を維持、向上させることを目的に営まれている施設です。安定した運営と従事者の処遇改善が子供の最善の利益に通じるよう、現行制度は国と自治体に保育への責任を明確に義務づけています。公的責任の後退と規制緩和や最低基準の引き下げを容認する新制度は、保育の質の低下を招き、子供たちの安全や生命にも危険を及ぼすことから、絶対に認めることはできません。

反対理由の第3は、子ども・子育て会議の役割と位置づけが明確でないことであります。市の子ども・子育て会議は、子供の保護者、事業者代表と労働者代表、事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し知識、経験がある者、その他市長が適当と認める者、20名で構成され、子ども・子育て支援事業計画の策定にかかわるといいます。会議では、計画の性質上、各事業、子育て支援の幅広い分野の取り組みを一つ一つ丁寧に実情をつかみ、議論すべきであり、関係者、利用者からの意見を取り入れながら、充実の方向性を議論することこそ求められますが、素案策定までの期間が短く、議論を進めるための実態調査を行うこともできず、審議を尽くす機会も初めから十分に保障できないことは明らかです。さらに、支援事業計画の基本指針は、国から示されていない、これが大事です。示されていない中で基本指針に基づいて計画策定をすることだけ決められています。基本指針が子供たちの育ちを、総合的に制度の充実を図りたいという現場や市民の願いに反している場合でも、水準の引き下げや基準緩和を会議で認める、お墨つきを与えることになりかねません。会議そのものの位置づけと権能、市民への責任が問われています。

国言いなりに子ども・子育て支援法と新制度導入を急ぐのではなく、現行制度のもとで拡充とさらなる支援の充実自治体としての責任を果たすことを強く求めて、反対討論といたします。

◎議長（平良 隆）

なるべく討論はもっと完結にしてくださいね。

ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（平良 隆）

挙手多数であります。

よって、議案第87号は可決されました。

次に、日程第9、議案第73号、平成25年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号は可決されました。

次に、日程第10、議案第74号、平成25年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は可決されました。

次に、日程第11、議案第75号、平成25年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は可決されました。

次に、日程第12、議案第76号、平成25年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は可決されました。

次に、日程第13、議案第77号、平成25年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号は可決されました。

次に、日程第14、議案第78号、平成25年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号は可決されました。

次に、日程第15、議案第79号、平成25年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

〔討論なし〕の声多数あり

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声多数あり

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号は可決されました。

次に、日程第16、議案第80号、平成25年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第80号は可決されました。

次に、日程第17、議案第88号、市道路線の認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第88号は可決されました。

次に、日程第18、議案第89号、平成24年度宮古島市水道事業会計利益の処分について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号は可決されました。

次に、日程第19、認定第1号、平成24年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定されました。

次に、日程第20、認定第2号、平成24年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定されました。

次に、日程第21、認定第3号、平成24年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定されました。

次に、日程第22、認定第4号、平成24年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第4号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定されました。

次に、日程第23、認定第5号、平成24年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第5号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定されました。

次に、日程第24、認定第6号、平成24年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第6号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定されました。

次に、日程第25、認定第7号、平成24年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第7号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定されました。

次に、日程第26、認定第8号、平成24年度宮古島市水道事業会計決算認定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第8号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定されました。

次に、日程第27、請願書第1号、国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・福祉の充実を求める請願書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより請願書第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、請願書第1号は採択されました。

次に、日程第28、陳情書第2号、宮古食肉センター建設の早期実現について要請に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第2号は採択されました。

次に、日程第29、陳情書第8号、灌水施設の設置について（要請）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第8号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第8号は採択されました。

次に、日程第30、陳情書第9号、地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について(依頼)に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

陳情書第9号、地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について(依頼)に反対の立場から討論いたします。

依頼事項は2点です。1点目は、地方交付税の増額による一般財源総額の確保についてですが、このことについては異論はございません。2点目に、地方財源の充実確保等について。その2点目でこう挙げていますけども、1つ目に国と地方の税配分を5対5にする、そのことを求めています。これは、消費税の増税に道を与えることになるという立場から反対です。それから、4つ目に法人住民税は均等割の税率を引き上げること、これは不景気の中で中小の法人企業に重大な打撃を与えるという立場で賛成できません。

以上の理由で陳情書に反対をいたします。

◎議長(平良 隆)

ほかに討論はございませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第9号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(平良 隆)

挙手多数であります。

よって、陳情書第9号は採択されました。

次に、日程第31、陳情書第11号、教職員の過重労働を軽減し、児童・生徒の学習指導に力を注げるようにするための陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第11号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は一部採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第11号は一部採択されました。

次に、日程第32、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第1号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は適任と決しました。

次に、日程第33、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第2号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は適任と決しました。

次に、日程第34、諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第3号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第3号は適任と決しました。

次に、日程第35、諮問第4号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第4号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第4号は適任と決しました。

次に、日程第36、諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第5号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第5号は適任と決しました。

次に、日程第37、意見書案第7号及び日程第38、意見案第8号の計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎総務財政委員会委員長(嘉手納 学議員)

意見書案第7号、地方税財源の充実確保を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成25年9月25日、宮古島市議会議長、平良隆殿。総務財政委員会委員長、嘉手納学。

宛先、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に地方の固有資源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
- (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によるなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。
- (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5) 地方公務員給与の引き下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは避けること。

2. 地方税源の充実確保等について

- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。
その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。
特に償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
- (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
- (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
- (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年（2013年）9月25日

沖縄県宮古島市議会

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介議員）

意見書案第8号、国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・福祉の充実を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成25年9月25日、宮古島市議会議長、平良隆殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。宛先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣。本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・福祉の充実を求める意見書
貴職におかれましては、日頃から医療・福祉の充実にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。
強制隔離を骨格とする人権侵害の「らい予防法」は1996年に廃止され、2009年4月には「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（以下「ハンセン病問題基本法」という）」が施行されました。

ハンセン病問題基本法はその基本理念において、ハンセン病問題に関する施策は、国の隔離政策による被害を可能な限り回復することを旨として行われなければならないとしており、第七条では「国は、国立ハンセン病療養所において、入所者に対して、必要な療養を行うものとする」、第十一条では「国は、医師、看護師及び介護員の確保等国立ハンセン病療養所における医療及び介護に関する体制の整備のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする」としています。

入所者の平均年齢は82歳を超え、高齢化、障害の重度・重複化に対応した医療・看護・介護体制の強化は喫緊の課題となっています。しかし、ハンセン病療養所の医療・看護・福祉の体制は、国家公務員の定員削減計画によって連年にわたって職員が削減され続けてきたことによって、入所者の療養生活に深刻な事態を及ぼす状況に陥っています。

2009年7月9日に衆議院、2010年5月21日には参議院で「国立ハンセン病療養所における療養体制の充実に関する決議」が全会一致で決議されました。

国は、ハンセン病療養所入所者に十分な医療・生活を最後まで保障する責任があります。そして、その責任を果たすためには、職員削減に歯止めをかけるとともに増員が絶対的に必要です。

入所者の療養生活・生存権をも脅かす国家公務員の定員削減、欠員不補充、新規採用抑制等の施策からハンセン病療養所を除外し、ハンセン病問題を真に解決し、国会決議に基づいて入所者の医療・生活権が最後の一人まで保障されるよう以下の事項を強く要望いたします。

記

1. 国家公務員の定員削減計画の対象から国立ハンセン病療養所職員を除外すること。
2. 国立ハンセン病療養所の賃金職員の早期定員化に向けての長期計画を策定すること。
3. 国立ハンセン病療養所の医師・看護師、介護員ほか行政職（二）職員の充足・増員を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年（2013年）9月25日

沖縄県宮古島市議会

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2件については、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理したいと思っております。

これより討論に入ります。

まず、日程第37、意見書案第7号、地方税財源の充実確保を求める意見書に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹議員

意見書案第7号、地方税財源の充実確保を求める意見書に反対の立場から討論します。

地方税財源の充実確保を求める意見書案についてですけれども、本意見書案の社会保障関係費の増などの地方財源需要を地方財政計画に的確に反映させることなど、地方交付税の増額による一般財源総額の確保については賛同できます。しかし、意見書案で地方財源の充実確保を図るために地方消費税の充実を求めるとしています。消費税法では、地方消費税の税率は国の消費税率の25%とされています。国の消費税率は4%ですから、地方消費税は消費税率に換算しますと1%に相当し、国の消費税と地方消費税合わせて5%となっております。地方消費税を充実させるとの主張は、国に対して消費税を増税を迫るものです。消費税は、所得の少ない人に重くのしかかる最悪の不公平税制であり、国民の購買力を奪い、深刻な地方経済の回復を阻害するもので、来年4月からの消費税増税の中止を求めます。地方経済の落ち込みは、地方財源の充実確保にも大きく影響を及ぼします。さらに、法人住民税は均等割の税率を引き上げることとありますけれども、これは中小の法人企業に重大な打撃を与えることとなります。

よって、本意見書案に反対をいたします。

◎議長(平良 隆)

ほかに討論はございませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第7号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(平良 隆)

挙手多数であります。

よって、意見書案第7号は可決されました。

次に、日程第38、意見書案第8号、国立ハンセン病療養所の職員削減を行わず医療・看護・福祉の充実を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第8号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第8号は可決されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、提出議案の議了に対し、市長からのご挨拶があります。

◎市長（下地敏彦）

9月定例会、全議案が承認されるという形で終了を迎えましたこと、本当にご協力ありがとうございました。また、本定例会をもちまして議員の皆様方は任期満了となります。この4年間、私ども執行部と、そしてそれをチェックする議会という立場でお互いに議論をし合い、そして市政の発展のために相協力を努めてまいりました。叱咤激励もいただきました。そしてまた、新たな提案というのいろいろいただきました。やはり思いは1つであると思います。宮古島市がどうすればよりよく発展するのか、明るい宮古島市になるのかという1点では、まさに同じ思いであったというふうに思っております。この4年間、本当に議会活動、私どもに対するご意見あるいは叱咤激励、大変ありがとうございました。またこの議場でお会いできればいいなというふうに思っております。長い間本当にご苦労さまでございました。

◎議長（平良 隆）

私からも一言だけご挨拶申し上げたいと思います。

今定例会は、皆様方もご承知のとおり、さよなら議会と言われております。これまで2年間、議員の皆様方の温かいご協力によってスムーズな議会運営ができたことだと皆様方に心から御礼を申し上げたいと思います。

下地敏彦市長を初め、当局の皆様方におかれましては、多くの議員からこの4年間においてたくさんのご意見、ご要望がございました。これもまた市政に反映させていただきまして、大変ありがとうございました。

す。

また、市民の皆様方におかれましては、我々26名の議員にいろいろとご指導、叱咤激励していただきました。おかげさまで26名の議員は元気で議会活動を行うことができました。

また、皆様方ご承知のとおり、これが今期最後の議会でございます。今回勇退される5人の議員の皆様方もいらっしゃいます。どうぞこの5人の議員の皆様方におかれましては、ぜひこれまで培ったいろんな経験を生かして、おのおのの立場から宮古島の発展のために頑張ってくださいと思います。

また、再度挑戦される議員の皆様方におかれましては、全員が当選なされてまたこの議場で宮古島の発展のために議論していただきますようお願いを申し上げます、これをもって平成25年第5回宮古島市議会定例会を閉会いたします。

(閉会＝午後1時11分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成25年9月25日

宮古島市議会

議 長 平 良 隆

副議長 富 永 元 順

議 員 高 吉 幸 光

” 新 城 元 吉